国立研究開発法人科学技術振興機構の
令和７年度における業務の実績に関する評価

令和８年

文　部　科　学　大　臣

国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　目次

２－１－１	評価の概要	・・・ｐ１
２－１－２	総合評定	・・・ｐ２
２－１－３	項目別評定総括表	・・・ｐ５
２－１－４－１	項目別評定調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. Ⅰ―１　社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	・・・ｐ７
	項目別評価調書 No. Ⅰ―２　社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	・・・ｐ13
	項目別評価調書 No. Ⅰ―３　新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	・・・ｐ23
	項目別評価調書 No. Ⅰ―４　多様な人材の支援・育成	・・・ｐ28
	項目別評価調書 No. Ⅰ―５　科学技術・イノベーション基盤の強化	・・・ｐ36
	項目別評価調書 No. Ⅰ―６　大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	・・・ｐ45
２－１－４－２	項目別評定調書（業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評定調書 No. Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・ｐ49
	項目別評定調書 No. Ⅲ　財務内容の改善に関する事項	・・・ｐ51
	項目別評定調書 No. Ⅳ　その他業務運営に関する重要事項	・・・ｐ53
別添	中長期目標・中長期計画	・・・ｐ55
別添	国立研究開発法人科学技術振興機構　令和７年度　業務実績等評価書（自己評価）	・・・ｐ94

２－１－１　国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人科学技術振興機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和７年度
	中長期目標期間	令和４年度～令和８年度（第５期）

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	人材政策課、倉田佳奈江	
評価点検部局	科学技術・学術政策局	担当課、責任者	研究開発戦略課評価・研究開発法人支援室、髙橋一郎	

３．評価の実施に関する事項
令和８年７月２日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 40 回）を開催し、科学技術振興機構役員（理事長、理事、監事）等及び職員より、自己評価結果についてのヒアリングを実施した。
令和８年７月 17 日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 41 回）を開催し、第 40 回における科学技術振興機構から説明のあった自己評価結果を踏まえ、主務大臣の評価案について委員から助言を得た。
令和８年７月 27 日 国立研究開発法人科学技術振興機構部会（第 42 回）を開催し、第 40 回における科学技術振興機構から説明のあった自己評価結果を踏まえ、主務大臣の評価案について委員から助言を得た。
令和８年８月５日 文部科学省国立研究開発法人審議会（第 40 回）

４．その他評価に関する重要事項
令和７年度は第５期中長期目標・計画期間の４年度目である。

１．全体の評定						
評定 （S、A、B、C，D）	A	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
		A	A	A	A	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。					

２．法人全体に対する評価

第６期科学技術・イノベーション基本計画の中核的実施機関として、目標以上の業務の進捗及び成果が認められる。特に、以下の取組は、我が国の研究開発成果の最大化に資する顕著な成果であり、将来的な成果の創出が期待されるものである。

（特に顕著な成果等となる取組）

- 「新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進」において、研究開発マネジメントの先駆的な変革を行う等、研究開発マネジメントを活かした事業運営がされるとともに、新たな価値創出の源泉となる特に顕著な研究成果が多分野で継続的に創出されていること。(p.23 参照)
- 「科学技術・イノベーション基盤の強化」において、SATREPS や SICORP、ASPIRE、NEXUS を通じて時宜を得た国際共同研究を拡大するとともに、理事長をはじめとした機構役員が率先して精力的に海外要人と会談を行うことにより海外機関との関係を構築・強化するなど科学技術外交を戦略的に推進したこと、タイとの共同研究において造礁サンゴの骨格内部から微細マイクロプラスチック片を世界で初めて検出するなど研究開発成果が創出されたこと、また、インド及びアフリカとの青少年交流について過去最大の招へい比率で招へいを実施し、特に LOTUS を通じてインドとの研究交流を戦略的に拡大したこと。(p.36 参照)

（顕著な成果等となる取組）

- 「社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創」において、研究者の知見を多角的に集約するといった調査・分析により、科学技術・イノベーション政策や研究開発等に貢献していることや、日本科学未来館の科学コミュニケーション活動により、来館者数が過去最高水準に達しており、科学技術・イノベーションと社会との関係の深化が見られること。(p.7 参照)
- 「社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進」において、産学官連携やスタートアップ創出、知財活用への支援により、社会実装への寄与や民間資金を獲得するとともに、ムーンショット型研究開発や経済安全保障重要技術育成プログラム等の戦略的研究開発における研究成果を創出したこと、AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する新規事業の創設等、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められること。(p.13 参照)
- 「多様な人材の支援・育成」において、特に創発的研究支援事業において、JST が主体的に創発 PO・創発 AD と連携して、パネルや研究者個人の研究進捗状況に応じたきめ細かなメンタリング等の支援を一人一人に対し継続的に実施しているほか、令和７年度補正予算措置に伴う公募の早期化及び審査の短縮化（第６回公募は約１か月前倒し、第７回公募は約４か月前倒しと審査期間が１年未満となるよう短縮

化）等の実施、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）における支援内容の見直しと、制度の理解促進や大学の意見の制度への反映など、多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が著しく進捗していることに加え、創発研究者の Top10%論文割合（約 20%）が我が国の平均（約８%）を大きく上回るなど若手研究者が質の高い論文を数多く創出し、優れた研究開発成果が生み出されていること。また、先端技術分野における研究開発・人材育成や先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する新規事業の創設等、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められること。(p.28 参照)

- 「業務運営の改善及び効率化に関する事項」において、「研究セキュリティ戦略室」及び「事業支援部」の設置、INSIGHT 及び EPOCH といった新規事業立ち上げ時の親和性の高い既存事業の部署の活用や、これまでに得られたノウハウを活かした制度設計の検討や推進体制の構築のほか、複数の生成 AI サービスの選択的導入等により業務の改善・効率化を進めたこと。(p.49 参照)
- 「その他の業務運営に関する重要事項」において、内部統制の推進、研究セキュリティ確保に向け内閣府の手順書策定に先んじた先導的かつ機動的な取組の推進、イノベーション政策と研究現場をつなぐ「研究開発マネジメント人材」の採用活動の強化、文部科学大臣評価（令和６年度）における今後の課題への対応等により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められること。(p.53 参照)

（おおむね着実に実施された取組）

- 「大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築」において、特にグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）について、機動的に体制を整備し、迅速に制度設計・公募・採択・助成を実施したこと。また、着実な業務運営のための人材確保、運用業務については、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現に向けた着実な投資と運用商品の多様化・高度化やリスク管理の枠組みの高度化など長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理が適切に行われたこと。(p.45 参照)
- 「財務内容の改善に関する事項」において、自己収入の拡大を図るための取組の着実な実施など、財務状況の改善に向けた取組が着実に進んでいると認められること。(p.51 参照)

３．項目別評価の主な課題、改善事項等

- AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進について、AI for Science の基本的な戦略方針に基づくフラッグシップ事業として、研究力の抜本的強化を目指し、我が国の強みを最大限に活かせる戦略ターゲットへの集中投資による世界を先導する科学研究成果の創出、及び世界トップレベルの研究機関・研究者との戦略的な国際連携等を推進することを期待する。また、オープン・アンド・クローズ戦略の下で、研究データや成果の管理・利活用を推進することを期待する。
- 新技術シーズ創出研究について、若手研究者への長期・安定的な支援を強化し、研究者のキャリア形成に寄与するため、若手（さきがけ、ACT-X 等）から中堅・シニア（CREST、ERATO 等）までをつなぐ支援体系に加え、「さきがけ融合研究加速支援制度」による個人型からチーム型への段階的な移行促進や、革新的な新興・融合研究及び国内外機関との連携公募を通じた国際共同研究の一層の充実・発展を図ることを期待する。
- 創発的研究支援事業について、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化、事業運営方法の合理化及び採択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。
- 科学技術・イノベーションを推進する観点から、取組・好事例やノウハウの共有・横展開など、研究開発法人やファンディングエージェンシー（FA）間で一層の連携・協力・対話を強化することを期待する。
- 大学及び研究開発法人・FA・関係府省・海外機関等と人材交流などを含む機構職員の能力向上・キャリア形成を実施し、効果的な人材育成に取り組むことを期待する。

● 機構内のみならず、国や関係機関等との情報共有・連絡体制等を構築すること等を通じ、研究セキュリティ・研究インテグリティ強化に向けた取組を着実に推進し、かつ実効性を高めていくことを期待する。

４．その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	● 近年、文部科学省所管の研究開発法人の主務大臣評価については、B 評価ではなく A 評価が標準として扱われているように見受けられ、評価基準が実質的に引き上げられているように受け止められるところ、改めて、標準的な評価の考え方を含めた評価基準の在り方について、審議会や各部会での議論を期待したい。 ● また、特に中長期目標期間の後半において、外部環境の変化等に合わせて法人の取組内容を軌道修正することもあり得るが、当初設定した評価軸や評価指標では、こういった変化に対する評価が難しい場合もある。中長期目標で定めた評価軸や評価指標を踏まえつつ、例えば、最新の情勢に合わせた評価の観点を追加するなど柔軟に対応することも考えられるが、この点についても、審議会や各部会での議論を期待したい。
監事の主な意見	―

※評定区分は以下のとおりとする。

（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和 4 年 3 月 25 日一部改定。以降「新評価基準」とする。）p37～38）

S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

２－１－３　国立研究開発法人科学技術振興機構　年度評価　項目別評定総括表

中長期目標	年度評価					項目別調書No.	備考
	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	A	A	A	A		Ⅰ－１	
２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	A	A	A	A		Ⅰ－２	
３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	S	S	S	S		Ⅰ－３	
４．多様な人材の支援・育成	A	A	A	A		Ⅰ－４	
５．科学技術・イノベーション基盤の強化	A	A	A	S		Ⅰ－５	
６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	B	B	B	B		Ⅰ－６	

中長期目標	年度評価					項目別調書No.	備考
	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度		
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する事項							
	A	B	B	A		Ⅱ	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項							
	B	B	B	B		Ⅲ	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項							
	A	A	A	A		Ⅳ	

※１　重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※２　困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※３　重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※４　「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別調書 No. を記載。

※５　評定区分は以下のとおりとする。

【研究開発に係る事務及び事業（Ⅰ）】（新評価基準 p33～34）

Ｓ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

Ａ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

Ｂ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

Ｃ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

Ｄ：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

【研究開発に係る事務及び事業以外（Ⅱ以降）】（新評価基準 p34）

Ｓ：国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

Ａ：国立研究開発法人の業績向上努力により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中長期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中長期目標において困難度が「高」とされている場合）。

Ｂ：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

Ｃ：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

Ｄ：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

Ｓ：－

Ａ：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

Ｂ：目標の水準を満たしている（「Ａ」に該当する事項を除く。）。

Ｃ：目標の水準を満たしていない（「Ｄ」に該当する事項を除く。）。

Ｄ：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―1	社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、第７号、第８号、第 10 号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
報告書発行数（件）	－	59	45	61	63	
セミナー、シンポジウム等実施数	－	57	36	61	69	
ポータルサイト（SPAP、SPC、SJ、客観日本）合算の年間ページビュー数（件）	－	50,407,646	56,552,573	59,441,378	105,833,651	
日本科学未来館来館者数（万人）	－	58	78	103	132	
課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合	－	17 （100%）	4 （100%）	10 （100%）	12 （100%）	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	7,855,752	7,918,495	7,734,670	8,087,431	
決算額（千円）	6,364,162	7,283,878	8,177,557	7,728,405	
経常費用（千円）	6,400,095	6,966,585	6,907,670	6,884,440	
経常利益（千円）	554,657	951,458	1,110,520	1,234,845	
行政コスト（千円）	6,839,210	7,385,095	7,329,291	7,349,039	
従事人員数（人）	264	231	247	267	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計数

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標、中長期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評定　A
	別添参照 (p8～)	別添参照 (p8～)	以下に示すとおり、研究者の知見を多角的に集約するといった調査・分析により、科学技術・イノベーション政策や研究開発等に貢献していることや、日本科学未来館の科学コミュニケーション活動により、来館者数が過去最高水準に達しており、科学技術・イノベーションと社会との関係の深化が見られる等、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。
［評価軸］ ・研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。 〈評価指標〉 ・研究開発戦略等の立案 ・研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用 〈モニタリング指標等〉 ・研究開発戦略等の報告書数 ・成果の発信数 ・成果物のダウンロード数	別添参照 (p8～)	別添参照 (p10～)	**１．１．研究開発戦略の立案・提言** ● 科学技術振興とイノベーション創出の先導役となるシンクタンクとして、政策・施策や研究開発等に貢献するために、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会・政策動向を俯瞰的に調査・分析した報告書等を引き続き発行した。また、その成果を文部科学省の審議会や主催するワークショップ等を通じて積極的に発信することで、文部科学省の AI for Science や研究基盤・研究インフラの検討に活用され、新たな政策・施策の形成に寄与するなど、顕著な成果を上げていることは高く評価できる。 ● 令和７年度から戦略７分野（AI・情報、通信、量子、半導体、バイオ、マテリアル、エネルギー）の基礎基盤研究強化に向けて、先端科学技術委員会を含む約 150 名の第一線級の研究者の知見を多角的に集約し、最先端研究の潮流として 200 以上の課題を把握した。これを基に、分野横断的な議論を通じて 62 領域を重要領域として抽出し、重要領域に関する注目・注力すべき科学技術等の主要情報を取りまとめた資料を作成した。これらの成果は、研究開発投資等の政策検討への寄与が期待できる新たな取組として高く評価できる。 ● 研究セキュリティの重要性が高まる中、諸外国の最新の取組を調査し、内閣府の有識者会議に資料を提供して、令和７年 12 月公表の「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の策定検討に活用されたことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 最先端の科学技術動向で構成される「基礎基盤研究における重要領域」について各府省庁等へ提供し、各府省庁の政策・施策の検討に活用されること、また、このような重要領域の調査・取りまとめ・情報提供を継続的に実施することを期待する。 ● 引き続き国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会・政策動向の俯瞰的な調査・分析等を進めるとともに、第７期科学技術・イノベーション基本計画に記載された「新興・融合研究の価値の見定め」の観点の調査を強化しながら、関係府省等への情報提供や意見交換を行い、国の政策や施策の策定、機構内外の研究開発等に貢献することを期待する。

	［評価軸］ ・社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。 ・アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。 〈評価指標〉 ・報告書等の作成 ・機構内外への情報・知見等の発信・提供 ・調査・分析の成果物や知見・情報の活用 〈モニタリング指標等〉 ・報告書等の発行数 ・各種媒体（HP・シンポジウム等）による成果の発信数 ・成果物のダウンロード数、二次利用の状況 ・情報発信サイトの利用件数	別添参照 (p13～)	別添参照 (p13～)	**１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** **（社会シナリオ・戦略の提案）** ● ステークホルダーとの対話やアンケート調査を通じてカーボンニュートラル社会の将来像の検討を進めるとともに、水素関連技術の技術経済性評価や将来の社会・経済条件の違いを踏まえた再生可能エネルギー導入シナリオの分析を実施するなど、総合知に基づく社会シナリオ研究を着実に推進していることは高く評価できる。 ● また、洋上風力発電や木質バイオマスに関する地域特性を反映したコスト・供給ポテンシャル評価や、エネルギーシステムと地域経済を統合した分析を通じて、地域における脱炭素化の道筋に関する有益な知見を創出したことは高く評価できる。 ● さらに、シンポジウムやセミナー、自治体・関係機関との意見交換等を通じて成果の積極的な発信・共有を行い、政策立案や社会実装への貢献が期待されていることも評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 関係府省、地方自治体、民間企業等との対話や成果共有は着実に進められており、昨年度指摘への対応が図られていることは評価できる。今後は、これらの連携を通じて得られた知見を具体的な社会シナリオ・戦略として取りまとめ、政策立案や地域戦略の策定に資する提案へと結実させることを期待する。 **（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）** ● 報告書等の作成を着実に実施したことに加え、アジア・太平洋地域の調査機関との関係を強化することで科学技術協力基盤の構築に取り組んでいること、提供コンテンツの閲覧・引用数が大幅に増加し、活用されていることは評価できる。 ● 特に、以下のようなアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供を実施したことは評価できる。 ・ 日韓、アジア圏の研究交流ワークショップを実施し、先端領域における研究者同士の交流を図るとともに、政府系科学技術政策シンクタンク間の政策対話を深化させたこと。 ・ 日中韓３か国の政府系科学技術政策シンクタンク連携や国際セミナーへの参画支援を通じて、科学技術政策に関する共同分析・議論を実施し、英文報告書の発行等により、情報・知見等の発信・提供に積極的に取り組んだこと。 ・ 国内外向けポータルサイトの合計 PV（ページビュー）数が令和６年度比で約２倍の１億 583 万件、報告書の引用件数は約３倍の 199 件に増加した上に政策検討に活用されるなど、情報の発信・提供・活用において高い成果を上げたこと。

				＜今後の課題・指摘事項＞ ● 引き続きアジア・太平洋地域における政策・研究開発動向や科学技術・イノベーションに係る調査研究の実施、研究交流の実施、ステークホルダーとの関係強化を通じて、科学技術協力基盤の構築に貢献することを期待する。 ● 令和７年度の活動で形成した国際研究ネットワークを発展させ、日本とアジア・太平洋地域の最新の科学技術・イノベーション情報に関する相互理解を深めること、さらには継続的に交流する土台形成に貢献することを期待する。
	［評価軸］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。 ・社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況 ・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動	別添参照 (p21～)	別添参照 (p21～)	**１．３．社会との対話・協働の深化** **（未来共創推進事業）** ● 令和７年度は、サイエンスアゴラ連携企画の開催や地域での対話・協働の展開、「STI for SDGs」アワードを通じた取組の可視化・横展開、科学技術教育アドバイザー制度と連携した国研等の成果の教育活用事例発信により、科学技術・イノベーション創出等に資する多様な主体の参画による共創活動を着実に推進したことは高く評価できる。 ● Miraikan ビジョン 2030 の下、新常設展示の公開や関連イベント、漫画・アニメのファン層の関心を呼ぶ特別展の実施等により来館者数が過去最高水準に達したことは高く評価できる。 ● また、多様な関心層のひきつけだけでなく、大阪・関西万博会場における「AI スーツケース」の実証等の大阪・関西万博と連動した先端科学技術の実証、情報発信の取組や、実証実験公募プログラムに示される公募型実証実験の推進等を通じて、多様な主体の参画による共創活動を推進したことも高く評価できる。 **（社会技術研究開発事業）** ● プロジェクト期間中にとどまらない成果創出に向けたマネジメントの取組は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 研究開発期間終了後に成果が政策形成につながった事例や、持続的な取組として社会実装へつながっている事例の十分な把握には至っていない。今後は、研究開発期間終了後の成果把握・横展開といったフォローアップを強化することを期待する。

	の推進状況 ・社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況 〈モニタリング指標等〉 ・対話・協働の場創出に向けた取組実績（来館者数、対話の場の開催状況等） ・対話・協働実践者に対するアンケート調査結果 ・科学コミュニケーターの活動実績 ・研究開発の推進における社会・産業界への展開に向けた活動の回数 ・成果の発信・展開、社会還元につながる活動が行われたと認められる研究開発プロジェクトの件数や割合			

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―２	社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号から第４号まで、第 11 号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
論文数	－	1521	1704	2068	2,215	
特許出願数	－	224	225	225	287	
外部資金外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（千円）	－	30,495,470	57,016,970	44,390,684	49,031,847	
大学等発スタートアップの創出数	－	29	26	25	38	
JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））	－	13	14	10	7	
国が定める運用・評価指標に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	－	7	7	11	13	
研究開発ビジョン等達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数	－	－	－	3	34	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	54,659,729	69,417,159	96,914,770	106,772,140	
決算額（千円）	53,412,396	67,242,551	95,877,325	103,135,228	
経常費用（千円）	52,330,915	65,116,577	93,437,646	101,342,938	
経常利益（千円）	1,174,062	2,711,496	3,208,717	3,117,159	
行政コスト（千円）	52,778,730	65,803,166	96,183,866	101,526,375	
従事人員数（人）	287	316	334	355	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計数。

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、革新的研究開発推進業務勘定、経済安全保障重要技術育成業務勘定、大学発新産業創出業務勘定、革新的脱炭素化技術創出業務勘定によるものの合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中長期目標、中長期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
	別添参照 (p35～)	別添参照 (p35～)	以下に示すとおり、産学官連携やスタートアップ創出、知財活用への支援により、社会実装への寄与や民間資金を獲得するとともに、ムーンショット型研究開発や経済安全保障重要技術育成プログラム等の戦略的研究開発について顕著な研究成果の創出が認められる等、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。	
［評価軸］ ・新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。 ・国際市場等を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展 ・自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況（見通しを含む） ・ベンチャーの創出・支援、効果的な発展 ・知財支援・特許活用に向けた	別添参照 (p35～)	別添参照 (p37～)	**２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** **（産学が連携した研究開発成果の展開）** ● 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）産学共同における技術移転の支援により、研究開発成果の社会実装に貢献している。具体的には、超低電圧で光る白色及び深青色有機 EL の開発について、実用化に向けたハンズオン支援が企業との共同提案に結び付くなど、シームレスな支援によって研究成果の社会実装に寄与している点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き、技術移転支援に取り組み、研究成果の社会実装に寄与することを期待する。 **（共創の「場」の形成支援）** ● 令和７年度は、新設した未来共創分野において、PO・アドバイザー等からなる評価・推進体制を整備した上で、49 件の申請の中から審査基準に基づき３拠点を採択し、不採択拠点を含めて丁寧な審査コメントを返した。その際、審査にあたって、新たに外部専門家による研究の強みの独創性・優位性を適切に評価した点は評価できる。 ● PO・アドバイザー等による拠点へのサイトビジットや面談等を延べ 113 回実施し、各拠点の今後の研究開発の推進及び拠点形成に向けた助言・指導を丁寧に行ったことは高く評価できる。	

	活動の成果 〈モニタリング指標等〉 ・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数 ・成果の創出数 ・持続的にイノベーションを生み出す環境の形成・発展に向けた体制整備状況 ・外部資金・外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む） ・成果の創出等に向けた活動の実施状況 ・知財支援・特許活用に向けた活動の成果			● 令和７年度に実施した中間評価において、評価者から得られたコメントを基に、ビジョン実現の観点から評価対象拠点の進行改善に向けた指摘を行い、評価結果を実施計画に適切に反映させたことに加え、令和６年度に中間評価を受けた拠点に対しても、PO・アドバイザー等とともに、中間評価で得られた指摘に基づく運営体制や実施計画等の改善結果等をフォローアップしたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 未来共創分野においては、引き続き、若手研究者が、将来の産学官共創活動の基盤となる研究成果の創出や企業等との連携に取り組むことができる拠点の構築に向けて、公募、審査を実施し、事業運営体制の迅速かつ効果的な整備等を行うとともに、採択した拠点に適切な伴走支援を行い、地域の課題解決に向けてグローバル水準の研究成果の創出を目指すことを期待する。 ● PO・アドバイザー等による伴走支援については、引き続き、各拠点の研究開発や拠点形成等の状況を踏まえた、丁寧な助言・指導を行うこと。その上で、中間評価においては、プロジェクトの成果最大化に資するよう適切な指摘、評価を行うことを期待する。 ● 令和５年 11 月の秋の行政事業レビューを踏まえ、引き続き、各拠点のロードマップや中間評価結果を公表するとともに、中間評価結果を以降の実施計画に適切に反映すること。また、申請者の立場に立った情報発信に向けて、引き続き公募説明会の工夫やウェブサイトの活用等を行うことを期待する。 ● 第１回中間評価を終えた拠点が増えていく中、創出した成果の社会実装や支援終了後の自立化に向けて、より強力に拠点横断的な情報交換、連携促進や好事例の発信等の取組を実施することを期待する。 **（ベンチャー創出・支援）** ● 大学発新産業創出基金事業については、大学等発スタートアップの創出及び創出後の成長支援に取り組んだ。さらに、D-Global において、創出を目指すディープテック・スタートアップがターゲットとする技術領域や市場のスピード感に対応するため、令和７年度は年２回の公募を実施した。早暁プログラムにおいて、事業化人材による技術シーズ探索にあたり、機構が有する研究者・特許等のリストの提供や、大学・研究者等への訪問支援を実施し、効率的な探索を促進したことにより、希望した訪問の 92%が実現し、さらに、20 人中 19 人の事業化人材が研究者とのマッチングに至った。基金事業内の３プログラムの関係者が一堂に会する「プログラム間連携戦略会議」を新設し、スタートアップ・エコシステム共創プログラムや早暁プログラムから D-Global 含む次フェーズへの円滑な接続を促進するとともに、事業横断的な知見の共有を図ったことは高く評価できる。 ● 大学発新産業創出プログラム（START）については、大学・エコシステム推進型スタートアップ・エコシステム形成支援において、「第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市」に新たに選定された北陸地域及び甲信・北関東地域の２つのプラットフォーム（TeSH、IJIE）への支援を開始した。これにより、既存の７プラットフォーム、またスタートアップ・エコシステム共創プログラムの取組とともに全国的にスタートアップ・エコシステムを形成するための基盤強化に貢献したことは高く評価できる。

				● 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、スタートアップに対して出資とともに、優良出資先の紹介やハンズオン支援を行い、呼び水効果により民間投融資額の拡大に貢献しており、令和７年度においては、７件の出資を行い、累計 1,502 億円の民間資金の獲得（出資額に対して約 34.5 倍の呼び水効果）に寄与した点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 大学発新産業創出基金事業については、令和６年度に開始した「早暁プログラム」及び「全国ネットワーク構築支援」を着実に推進し、現場のニーズに即した支援を引き続き行うことを期待する。さらに、基金創設から４年目を迎えることに鑑み、スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおける各プラットフォームと密にコミュニケーションを図って課題管理を行いながら、最終目標に向けた資金計画の立案及び見直しを行っていくことを期待する。 ● 大学発新産業創出プログラム（START）については、令和７年６月に新たに選定された「第２期スタートアップ・エコシステム拠点都市」のプラットフォームを中心に、スタートアップ創出の裾野を広げる取組を充実させることを引き続き期待する。 ● 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、出資したスタートアップが EXIT に至るまでの成長支援を引き続き行うこと等を通じて、民間資金の呼び水効果の拡大につなげることを期待する。また、より適切な事業運営の観点から、株式を長期保有している出資先については、保有の妥当性を確認の上、必要に応じて出資計画の見直しを行っていくことを期待する。 **（知的財産の活用支援）** ● 以下の取組により、大学等における知財マネジメントの自律化と研究成果の社会実装の促進に貢献していることは評価できる。 ・ 権利化支援について、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直しや技術移転活動への助言、外国特許出願費用の８割支援を実施したことで、特許のライセンス等や企業との共同研究につながり、大学等に実施料等収入や研究費をもたらしたこと。 ・ また、目利き人材育成プログラムにおいて、産学官連携・技術移転業務を推進するための基礎知識や事業化に至るまでを体系的に学ぶ研修コースや、起業環境の整備及び支援を担う人材の育成を目的とした研修コース、さらに大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修コースを新たに設けることにより、大学等で技術移転業務に携わる人材の専門能力向上やネットワーク構築につながったこと。 ・ JST 事業における研究成果の事業化に向けた、知財の観点での伴走支援に加え、研究開発及び大学等発ベンチャーの創出・事業化に資する研究開発課題への知財支援を実施し、また、革新的 GX 技術創出事業（GteX）において、領域単位での戦略的知財支援を開始したことは評価できる。

				・ 産学マッチングイベント「新技術説明会」や「大学見本市」を開催することで、大学等と企業・VC のマッチング促進に貢献し、出展した大学等からの評価も高く、今後も継続的な参加が見込まれており、産学連携を通じたイノベーションの創出に寄与していることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 権利化支援について、大学等における知財マネジメントの自律化に引き続き貢献することを期待する。 ● また、知財活用を含め、大学等における産学連携活動をけん引する人材の育成に向け、人材育成プログラムの更なる充実化を期待する。支援にあたっては、取組の成果や大学等が抱える課題、支援ニーズをより精緻に分析し、取組の見直しや新たな支援メニューの創設につなげるなど、不断の改善を行うことを期待する。
	［評価軸］ ・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・ムーンショット目標達成及び目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む） 〈モニタリング指標等〉 ・国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数 ・国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含	別添参照 (p50～)	別添参照 (p50～)	**<u>２．２．ムーンショット型研究開発の推進</u>** ● 担当する７つのムーンショット目標ごとに JST として設置している技術専門的な視点を持つ外部の有識者等から、総じて良好な評価を得ており、ムーンショット目標達成等に向けた顕著な研究成果の創出と将来的な創出の期待が認められることは高く評価できる。なお、論文数や特許出願・登録件数も増加している。 ● 令和２年度に研究を開始した目標１（身体、脳、空間、時間の制約からの解放）・２（疾患の超早期予測・予防）・３（自ら学習・行動し人と共生する AI ロボット）・６（誤り耐性型汎用量子コンピュータ）については、CSTI による５年目評価において、「想定以上の進捗」を含め「研究開発の進捗及び達成見通しが確認された」と評価され、後半５年間の継続が決定されていることも高く評価できる。 ● 具体的な目標の達成及び研究開発構想の実現に向けた顕著な研究成果の創出及び成果展開としては例えば以下が挙げられる。 ・ 目標１において、サイバネティック・アバター(CA)に関して、多様なタスクに対する 1,000 体同時接続・操作基盤を構築し、大阪・関西万博において実環境での稼働を実証したほか、国際標準化団体 OMG において、相互接続性に関する技術仕様が国際標準として成立したこと。 ・ 令和４年度に研究を開始した目標８（台風や豪雨等の気象の制御）・９（こころの安らぎや活力の増大）については、外部有識者で構成する評価グループの評価結果を踏まえ、研究開発の見直しを実施し、特に目標８では、実災害のデータを用いたシミュレーションにより、実施可能な規模の介入による雨の強度を抑制できる可能性が示されるとともに、目標に定められている 2030 年ターゲットを大幅に前倒しして屋外実験（豪雨制御に係る予備実験）が開始されたこと。 ・ 令和６年度に研究を開始した目標 10（フュージョンエネルギー）については、昨年度の文部科学大臣評価も踏まえ、ステージゲート評価や追加公募の実施など、研究開発プロジェクトの着実な進捗が図られていること。

	む）の件数 ・論文数 ・特許出願・登録件数			**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方」（平成 30 年 12 月 20 日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、ムーンショット目標の達成に向けて、本制度の効果的な運用と、研究開発のさらなる推進を期待する。 ● その際、特に後半５年間が開始されている目標１・２・３・６については、ムーンショット型研究開発制度においては、基礎研究力を最大限に引き出す挑戦的研究開発を積極的に推進し、失敗も許容しながら革新的な研究成果を発掘・育成することが求められていることに鑑み、2030 年ターゲットを達成すべく研究開発を進めるとともに、2050 年の目標達成に向けて、革新的な成果が期待できる研究開発課題の発掘・育成の観点を含め、ポートフォリオを構築し、研究開発を推進することを期待する。 ● 目標８・９については、令和８年度の CSTI による５年目評価に向け、「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」（令和２年２月４日関係府省決定）及び「ムーンショット型研究開発制度 CSTI５年目評価実施要領」（令和６年２月 15 日内閣府科学技術・イノベーション推進事務局未来革新研究推進担当）に基づき適切に対応し、その評価結果を基に、研究開発プロジェクトの継続、加速・見直し等を通じたポートフォリオの構築を図ることを期待する。 ● 目標 10 については、目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果が創出されることを期待する。
	［評価軸］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）	別添参照 (p54～)	別添参照 (p54～)	**２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** ● 経済安全保障重要技術育成プログラム研究開発ビジョン（第一次：令和４年９月、第二次：令和５年８月、令和７年３月一部改定）（経済安全保障推進会議・統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づき、内閣府及び文部科学省が決定した研究開発構想の達成に向け、プログラム推進体制を強化し、プログラムの PD 及び PO の選定、全ての研究開発課題の公募及び採択を着実に進め、順次、研究開発を開始・推進したことは評価できる。特に食料安定生産に係る研究開発の公募にあたり、提案に期待する内容や体制等について、より具体的に PO の考えやメッセージを整理して提示したこと、政府が定めた研究開発構想の実現に資する研究開発課題の採択に向け、より多くの良質な提案を募るため、公募説明会の他、関連分野の多数の学会等を通じ広く周知に努め、多くの応募を得たことは高く評価できる。 ● 例えば、 ・ 高機能暗号の研究開発課題において、量子コンピュータ時代の次世代暗号の安全性を検証する国際コンテストにおいて、従来は困難だった高難度問題を現実的な時間で解読することに成功（「解読効率」の世界記録を更新）するとともに、最先端の解読性能を達成し、世界トップレベルの成果を創出 ・ 運航安全管理技術の研究開発課題において、研究開発中のシステムを用いて博覧会協会・警察・警備民間企業・医療機関・消防間のリアルタイムでの情報共有体制を構築し、大阪・関西万博開催期間（６か月間）にわたり迅速な警備・医療体制の実現に貢献

	〈モニタリング指標等〉 ・研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数 ・公的利用や民生利用に向けた連携等の件数 ・論文数 ・特許出願・登録件数			・ 海空無人機による海洋観測・監視・調査システムの構築の研究開発課題において、これまで困難とされていた飛行艇の自動着水実現に向け、1/5 スケール機およびフライトコントロールコンピュータを製作し、実海域での海上試験を実施した結果、実環境下において、海面への安定した自動着水の実現に成功 など、複数の研究開発課題において、成果が創出されてきており、更なる成果創出に向けて課題間の連携強化に取り組むとともに、成果の社会実装に向けてニーズ省庁と研究開発課題間の意見交換の場を設定し、ニーズとシーズのマッチングに取り組むなど、研究成果の最大化に向けて取り組んだ点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月１７日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。
	［評価軸］ ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗 ・研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗	別添参照 (p58～)	別添参照 (p58～)	**２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** **（革新的 GX 技術創出事業）** ● 企業ヒアリングや特許・文献調査等を通じて、産業界のニーズや国内外の研究開発動向を把握し、領域全体及び各研究チームの戦略立案に反映している点は評価できる。また、研究開発の方向性を継続的に検証しながら、戦略的に研究マネジメントを実施していることも評価できる。 ● ステージゲート評価を活用し、研究開発計画や研究体制の見直し・再編成を適切に実施することで、研究資源の効果的な配分と研究開発の効率化を図っている点は高く評価できる。また、機構・NEDO 間及び研究実施者間において定期的な意見交換や成果共有を行うなど、研究成果の早期展開に向けた連携体制を構築していることは評価できる。 ● 米国、英国、イタリア、ドイツ等の世界トップレベルの研究機関との研究者交流や共同研究を着実に推進し、国際連携の強化を図っている点は高く評価できる。国際的な知見や研究資源を活用しながら、世界をリードする研究開発の推進と我が国の研究力・国際競争力の向上に貢献していることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● ALCA-Next 等の JST 事業との連携や NEDO との協力関係の下で、研究開発成果の創出及び成果展開に向けた取組が進められていることは評価できるところ、今後は、研究開発成果の実用化・実装を見据え、NEDO 事業等への橋渡しや産業界との連携を更に強化し、研究成果の社会実装・事業化につながる成果展開を一層推進することを期待する。

	〈モニタリング指標等〉 ・ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数 ・応用研究や実用化、国際連携への発展につながった課題等の件数 ・特許出願・登録件数 ・論文被引用数 ・プロジェクトに参画した学生・研究者数			**（次世代エッジ AI 半導体研究開発事業）** ● 本事業については、経済産業省予算を JST が執行するという初の執行スキームを構築し、令和 7 年 12 月の採択・研究開発開始を達成したことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 経済産業省予算を JST が執行するという初のスキームであり、GX の実現への貢献、産業界への速やかな橋渡しを実現するため、引き続き経済産業省と密なコミュニケーションをとりつつ、事業運営を適切に進めることを期待する。 ● また、関連する文部科学省・経済産業省所管事業との連携が進むことを期待する。
	［評価軸］ ・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数	別添参照 (p63～)	別添参照 (p63～)	**２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** **（AI for Science 革新的研究推進事業）** ● 基金の設置及び事業の制度設計や実施体制の検討に向けた協議を行い、研究開発推進のための体制整備を着実に進めていることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 公募及び選考、採択を着実に進め、研究開発を早期に開始することを期待する。 ● AI for Science の基本的な戦略方針に基づくフラッグシップ事業として、研究力の抜本的強化を目指し、我が国の強みを最大限に活かせる戦略ターゲットへの集中投資による世界を先導する科学研究成果の創出、及び世界トップレベルの研究機関・研究者との戦略的な国際連携等を推進することを期待する。 ● また、オープン・アンド・クローズ戦略の下での研究データや成果の管理・利活用を推進することを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―３	新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
論文数（報）	－	7,750	7,534	6,996	6,910	
特許出願件数	－	478	543	493	409	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	54,863,137	54,726,270	54,906,627	55,588,722	
決算額（千円）	53,124,628	54,125,514	55,139,997	56,770,303	
経常費用（千円）	52,925,895	53,481,041	54,836,677	56,652,508	
経常利益（千円）	2,209,914	5,439,425	5,979,557	6,493,880	
行政コスト（千円）	53,028,338	53,559,175	54,967,278	56,777,408	
従事人員数（人）	244	212	215	197	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	S
［評価軸］ ・適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。 ・カーボンニュートラルの実現	別添参照 (p65～)	別添参照 (p65～)	以下に示すとおり、研究開発マネジメントの先駆的な変革を行う等、研究開発マネジメントを活かした事業運営がされるとともに、新たな価値創出の源泉となる特に顕著な研究成果が多分野で継続的に創出されている等、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため。	

	など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗 ・研究開発成果の創出 ・成果の展開や社会還元に関する進捗 〈モニタリング指標等〉 ・公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数 ・ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数 ・社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数 ・論文数（国際共著論文の割合含む） ・特許出願・登録件数 ・論文被引用数			**（新技術シーズ創出研究）** ● 国が定めた戦略目標の達成に向けて、研究主監（PD）や研究総括（PO）のマネジメントを活かす事業運営を引き続き実施しており、令和７年度はさらに下記に示すような先駆的な研究開発マネジメントの変革を不断に行ったことは評価できる。 ● 具体的には、戦略目標の達成に向けた、以下の研究開発マネジメントを特に高く評価する。 • 研究成果の最大化に向け、JST 部署横断の共通提案書・報告書と評価の標準化の導入によって、研究評価の質向上と研究者・評価者双方の負担軽減に取り組んでいること。 • PI 人件費の対象を研究分担者（Co-PI）へ拡大、「さきがけスタートアップ支援」等による資金的な援助に加え、さきがけ研究者交流会や「さきがけ融合研究加速支援制度」によるネットワーク形成の促進などの機会提供を通じて、若手研究者の自立と多様な研究キャリアの発展を体系的に支援していること。 • 領域マネジメントにおいて、PO による研究内容の精査からサイトビジットや領域会議に至るまでの一貫した進捗管理と助言体制に加え、合同セミナーや国際シンポジウム、海外機関との連携を通じた異分野融合と国際共同研究を推進し、研究領域の研究力と国際的プレゼンス向上に取り組んでいること。 ● これに加えて、新たな価値創出の源泉となる特に顕著な研究成果が多分野で継続的に創出されており、適正かつ効果的な研究開発マネジメントと相まって、将来的な特別な成果の創出の期待が認められることは特に高く評価できる。以下に研究成果の例を示す。 • 原子・分子より遥かに大きなナノ粒子の運動において、量子スクイージングを実現し、ナノ粒子に働く加速度を計測する場合の測定揺らぎを極限的に低減できる可能性を見出した。 • 従来比約８倍の明るさでの細胞観察を実現するラマン顕微鏡を開発し、また観察中にミリ秒精度で急速凍結固定しそのままクライオ光学観察可能な技術を確立した。心筋細胞で世界初のカルシウムウェーブの瞬間固定に成功し、細胞内イオン分布の固定も実証した。 ● 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next）について、技術的ボトルネックの継続的な分析・更新を踏まえ、挑戦的かつ多様な研究開発課題を採択し、革新的なカーボンニュートラル技術の創出に向けた研究開発を着実に推進している点は評価できる。また、排ガス中の CO_2 とシリコン廃材を活用したギ酸合成や、貴金属触媒を用いない低温アンモニア分解の実現など、国際的にも先進性の高い成果が創出されていることは高く評価できる。 ● また、異分野連携シンポジウムの開催や GteX との研究交流の促進、共同研究への戦略的な支援等により、領域・課題間連携や JST 他事業との連携が着実に進められていることは評価できる。また、技術的ボトルネックの分析・更新を踏まえた挑戦的な研究開発課題の推進により、顕著な研究成果が創出されていることも評価できる。 ● 情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）について、情報通信科学分野の急速な変化を踏まえ、研究者コミュニティや PO 等の意見を取り入れながら、公募・選考、領域運営、移行研究の制度改善を着実に進めており、挑戦的な研究開発マネジメントが適切かつ効果的に実施されていることは評価できる。

				● 特に、研究成果を応用・展開へ橋渡しする仕組みの具体化や、分野横断的な研究者交流、若手人材育成の取組は、CRONOS の目的に照らして重要な進展である。また、NICT との連携協定の締結により、技術検証・社会実証を見据えた研究環境の整備が進んだことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 若手研究者への長期・安定的な支援を強化し、研究者のキャリア形成に寄与するため、若手（さきがけ、ACT-X 等）から中堅・シニア（CREST、ERATO 等）までをつなぐ支援体系に加え、「さきがけ融合研究加速支援制度」による個人型からチーム型への段階的な移行促進や、革新的な新興・融合研究および国内外機関との連携公募を通じた国際共同研究の一層の充実・発展を図ることを期待する。 ● 提案書・報告書様式の共通化や評価項目の標準化が、研究時間の確保と研究者の負担軽減に寄与したかを客観的に評価し、研究に専念できる環境の一層の整備を進めることを期待する。 ● 2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献に向け、PD 及び PO のマネジメントの下で領域・課題間連携を引き続き推進するとともに、JST 他事業や他省庁事業との連携を通じて研究開発成果の創出及び成果展開を一層推進することを期待する。 ● CRONOS で創出された挑戦的な研究成果を、総務省・NICT の Beyond 5G 基金事業等へ機動的に橋渡しできるよう、具体的な接続方法を検討し、関係機関との連携を一層推進することを期待する。特に、NICT 総合テストベッド等の活用に加え、民間企業が早期に関心を持ち共同研究や投資につながる仕組みを取り入れつつ、社会実装につながる成果を的確に見極め、事業間の情報共有や研究者への伴走支援を強化することで、一気通貫の成果展開を具体化することを期待する。 **（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）** ● ２年半に及ぶ公道試験を通じた走行中給電システムの高出力、高効率かつ安定的な運用の実証をはじめ、社会実装を見据えた実証研究が着実に進展している。また、他事業への成果展開や企業・自治体等と連携した取組を通じて、研究開発成果の実用化・社会還元に向けた活動が積極的に進められている点は評価できる。 ● 社会・産業ニーズを踏まえたバックキャスト型研究開発としての事業運営を実施し、研究開発運営会議を通じて、各課題に係る進捗把握や目指す技術レベルの個別具体の検討を効果的に実施した。また、ステージゲート評価では、学術的な成果に加え、実用化が可能かどうかを見極められる段階の達成や社会実装に向けた取組・成果を重視し、さらに、運営統括等との面談・助言等を通じて、目標達成や成果展開に向けた後押しをするなど、丁寧な研究開発マネジメントを実施したことは高く評価できる。 ● また、特に、以下の顕著な研究成果の創出・展開に至っていることは高く評価できる。 • 「クラウド光格子時計による時空間情報基盤の構築」では、国際的な秒の再定義に向け、光格子時計で用いられる２方式を統一的に理解できる手法を提案し、それらの方式を科学的に比較する議論を可能にしたこと。

				• 「未来医療を創出する４次元トポロジカルデータ解析数理共通基盤の開発」では、さきがけの成果であるトポロジカルフローデータ解析の手法を、小児心エコーに応用、心血流の定量的な評価を可能にしたこと。 • 「香り再現にもとづいたデジタル香り技術の構築」では、領域会議の場での助言を受け、感覚体験設計に知見を有する研究者が参画し、嗅覚 VR を活用した高齢者の認知機能改善手法を世界で初めて提案し、認知テストにおいて有意な改善効果を示したこと。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 研究成果について、社会・産業や他事業への展開・連携を一層促進するため、体系化・仕組み化を期待する。 ● 研究開発マネジメントについて、文部科学省行政事業レビュー（公開プロセス）の結果も踏まえ、社会・産業界の課題解決や新産業創出を見据え、実用化が可能かどうかを見極められる段階の実現に向けて、社会情勢・技術動向等の変化や各プロジェクトの支援期間を考慮しつつ、助言・評価・支援の更なる充実を期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―4	多様な人材の支援・育成		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、第６号、第 10 号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績	－	1期生 51% 2期生 35%	1期生 62% 2期生 50% 3期生 39%	1期生 67% 2期生 62% 3期生 51%	1期生 83% 2期生 65% 3期生 52%	
博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数	－	8,198名	9,221名	10,485名	11,317名	
次世代人材育成事業の取組に参加した児童生徒等の人数	－	214,281名	224,468名	233,308名	233,265名	
プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数	－	5	7	5	9	
研究公正ワークショップ等の参加者の満足度	－	99%	98%	100%	99%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	31,086,773	34,593,429	44,956,450	35,788,850	
決算額（千円）	30,097,693	34,218,157	44,289,012	35,464,302	
経常費用（千円）	29,978,302	33,838,162	43,774,775	35,048,964	
経常利益（千円）	527,591	1,120,363	1,535,394	1,127,014	
行政コスト（千円）	30,283,737	33,888,062	43,810,949	35,062,590	
従事人員数（人）	107	131	152	174	

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、創発的研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中長期目標、中長期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
	別添参照 (p85～)	別添参照 (p85～)	以下に示すとおり、創発的研究について、きめ細かな支援を継続することにより、質の高い論文を数多く創出するとともに、既存の事業への対応もある中、新規事業の公募を早期化・短縮化する等、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。	
［評価軸］ ・多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。 ・挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。 ・博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。 〈評価指標〉 ・若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況 ・採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況	別添参照 (p85～)	別添参照 (p87～)	**４．１．創発的研究の支援** **（創発的研究支援の推進）** ● 事業開始から、これまでに採択した約 1,220 名の研究者に対し、JST が主体的に創発 PO・創発 AD と連携して、パネルや研究者個人の研究進捗状況に応じたきめ細かなメンタリング等の支援を一人一人に対し継続的に行っている点、その結果として創発研究者の Top10%論文割合（約 20%）が我が国の平均（約８%）を大きく上回るなど若手研究者が質の高い論文を数多く創出している点は特に高く評価できる。 ● また、例年は夏頃に公募を行い、審査に１年以上要していたところ、J-RISE Initiative 及び令和７年度補正予算が措置された際には、公募早期化（第６回公募：約１か月前倒し、第７回公募：約４か月前倒し）に加えて、第７回公募では審査も１年未満となるよう短縮化を行った。第５期生の採択、研究開始３年度目の創発研究者に対するステージゲート審査の実施などの既定の取組にも対応しており、取組の質を落とすことなく、前年度に比して増加した事業運営を滞りなく進めた点は特に高く評価できる。 ● 多様な研究者の融合を促進するため、第１期生から第５期生の創発研究者が全分野を横断して交流できる機会となる「融合の場」を実施したことに加え、オンライン上での情報交換・交流の場として researchmap 上に創発研究者専用の「創発コミュニティ」の運営を継続するなど、研究者ネットワークの構築等を促進すべく積極的に取り組んでいる点、その結果として創発研究者間の６割がお互いに共同研究を実施している点は高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 令和８年度も創発研究者が増加することが見込まれる中、創発的研究支援事業運営委員会の下、創発 PO・創発 AD との連携により、創発的研究に取り組む研究者を引き続ききめ細かに支援するとともに、令和７年度補正予算の措置に伴い実施することとなる、国際競争力や研究者の融合・流動性等を強化する取組を進めることを期待する。	

	・研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む） ・各大学における多様なキャリアパスの構築 〈モニタリング指標等〉 ・採択課題の分野及び研究者の多様性及び創発会議等の開催実績 ・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績 ・有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数 ・博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数 ・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組			● また、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡素化、事業運営方法の合理化及び採択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。 **（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））** ● 「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）（令和７年７月 30 日科学技術・学術審議会人材委員会）」に基づき、次世代研究者挑戦的研究プログラムの事業趣旨に則った支援内容に見直すとともに、大学に対する説明会や意見交換を実施することで制度の理解促進や大学の意見を制度に反映した上で、令和９年度公募を開始したことは評価できる。 ● また、「事業統括交流イベント」を合計９回開催し、採択大学の好事例の共有や、ネットワーク形成等を行ったことは、これらの大学の取組を一層強化するものとして、評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 令和９年度からの新制度による支援開始に向けて、事業趣旨を踏まえながら、審査を含む事業運営を行うことを期待する。 ● 引き続き、各大学の取組状況や修了学生のキャリア調査等の事業の取組状況を把握することを期待する。 ● 事業統括交流イベント等による各大学の好事例の横展開や大学同士のネットワークを強化すること等を期待する。 **（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業）** ● 若手研究者への支援については、第２回公募・採択を実施し、研究提案者への説明のみならず、クロスアポイントメント受入れ機関側への説明会を実施したことで、本事業に対応したクロスアポイントメント制度の整備の理解増進を図ったことは評価できる。また、第１回 BOOST 若手研究会議を開催し、若手研究者同士のネットワーク構築等に貢献した点は評価できる。 ● 博士後期課程学生への支援については、次世代研究者挑戦的研究プログラムと連動する形で、学生が大学のキャリア開発・育成コンテンツを利用できるようにする等の点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 若手研究者への支援については、第３回公募・採択を着実に実施するとともに、クロスアポイントメントの調整に時間を要している場合があるため、採択後、迅速に研究開始することを期待する。

	［評価軸］ ・科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。 ・研究者のダイバーシティを推進できているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーション人材の輩出状況 ・取組の波及・展開状況 ・プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性 ・研究公正ワークショップ等の有効性 ・研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況 〈モニタリング指標等〉 ・取組に参加した児童生徒等の興味・関心の向上 ・科学の甲子園等の参加者数 ・機構内外との連携への取組状況 ・プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況	別添参照 (p93～)	別添参照 (p93～)	**4．2．多様な人材の育成** **（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）** ● スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業や次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）、科学技術コンテストの推進を通じて、現在研究者として活躍する者を含め、これらの支援を受けた生徒等が著名な成果をあげていることは高く評価できる。 ● 科学技術・学術審議会人材委員会における審議の結果等を踏まえた、SSH 支援事業、STELLA プログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおける新しい類型・取組の制度化等の事業改革について、令和８年度より着実に実装するための準備を円滑に行ったことは評価できる。 ● これまでの支援を通じて得た知見や好事例を踏まえた SSH の公募要領改訂の文部科学省への提案や、児童生徒や指定校・実施機関の交流やノウハウ共有の機会の設定やそれを効果的に実施できるような工夫、各種媒体を用いた広報や事業ウェブサイトの改善による成果普及の強化等、事業の一層の強化・活性化に取り組んだことは高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 科学技術・学術審議会人材委員会における審議の結果等を踏まえた次世代人材育成事業の各事業の今後の方向性について、機構としてこれまでの支援を通じて得た知見等を生かしつつ、文部科学省と協力して適切に実装することを期待する。 ● 併せて、機構が指定校・実施機関での好事例等の集約・横展開や指定校・実施機関間のノウハウ共有や得られた成果の普及の促進等により一層積極的に取り組むことを期待する。 ● SSH 支援事業における令和８年度からの卒業生追跡調査の着実な実施をはじめとして、事業を経験した児童生徒の進路や活躍状況、事業で得られた成果・課題の把握により一層取り組むとともに、効果的な次世代の科学技術人材育成に向けて、得られた結果等を踏まえた、各事業の事業運営への反映や指定校・実施機関への支援・伴走する仕組みを強化することを期待する。 **（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）** ● PM 研修について、実践的カリキュラムの新たな整備、調査研究（FS）の進め方や課題設定グループワークの導入等、受講者の企画立案力の強化を図る取組を実施したことは高く評価できる。また、これまでの修了生に対し追跡調査を実施し、PM の職務に就いた者が着実に増加していることは評価できる。

	・研究公正ワークショップ等の参加者の満足度 ・女性研究者や若手研究者からの応募者・採択者数			**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き、PM 研修及び基礎力育成研修について、研修修了者の追跡調査の実施等により研修の効果検証を行うとともに、受講者等のニーズを把握しながら適切な研修を提供することで、PM や URA 等の研究開発マネジメント人材の着実な輩出、活躍の促進ができるように実施することを期待する。 ● また、両研修の一体的な運用等を含め、持続的に研修が実施できる運営体制を構築することを期待する。 **（公正な研究活動の推進）** ● 研究倫理教育の普及・定着や高度化を図り研究機関の責任ある研究活動を支援する取組を積極的に行っている。特に、研究公正ワークショップでは、開催形式のハイブリッド方式導入や、研究倫理教育担当者等を対象に、映像教材に関する手引書を題材とした新たなテーマを盛り込むなどにより１回当たりの参加者数が前年度より増加したこと、及び終了後のアンケートでは、回答のあったほぼ参加者全員より「今後の公正な研究活動の推進に有効である」との肯定的な回答が得られていることは評価できる。 ● 研究倫理教育映像教材を JST チャンネル（YouTube）にて公開するなど効果的に発信・普及し、多くの視聴を得るとともに、新たなテーマによる映像教材の制作、またその利用促進に向けて手引書の制作を行い、大学等での研究倫理教育の普及・定着や高度化に取り組み、研究上の不正行為を未然に防止するための活動を着実に実施していることは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 公正な研究活動をより効果的に推進していくため、独立行政法人日本学術振興会及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構等とのより一層の連携強化を期待する。 ● 研究倫理教育責任者が各研究機関における取組を着実に実施していくため、研究環境のデジタル化や昨今の不正の様態も踏まえつつ、映像教材の作成を進めるとともに、講習会等を通じた情報発信の内容の高度化を進めることを期待する。 ● 研究公正ワークショップの参加者数の確保、特にこれまでにあまり参加していなかった層からの新規の参加が増加するよう、内容の充実とともに開催の周知等について更なる取組の実施を期待する。 **（研究者のダイバーシティの推進）** ● 「輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」及び「羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」を継続実施するとともに、より多様な選考委員が審査に関与できるようにする運用の見直しや、歴代受賞者の情報発信をする Web サイトの開設がなされ、また、これらの表彰式等が多数のメディアに取り上げられるなど、若手女性研究者の活躍の認知向上に貢献したことは評価できる。

				● 上記２賞の歴代受賞者及び選考委員等による「羽ばたき輝くコミュニティ」を創設し、研究分野やバックグラウンドが異なる第一線で活躍する研究者が、年代や性別、立場を越えて交流できる場の提供に貢献したことは評価できる。 ● 出産・子育て・介護支援制度に関する取組について制度独自の資金管理や報告を不要とし、委託研究開発の枠組みに一元化することにより事務負担の軽減と制度利用の促進につなげたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● ジュンアシダ賞やマリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞等様々な女性研究者の活躍に係る取組は重要であることから、今後も引き続き実施することを期待する。 ● 研究者が研究に専念できるよう、ライフイベントに応じた柔軟な制度等に関する効果的な取組の充実を期待する。
	［評価軸］ ・先端技術分野において、産学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。 ・先端技術分野において、産学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数 ・プロジェクトに参画した研究	別添参照 (p106～)	別添参照 (p106～)	**４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** **（産業・科学革新人材事業（INSIGHT））** ● 日本成長戦略本部において議論されている戦略分野や、第７期科学技術・イノベーション基本計画の重要技術領域等を踏まえ、我が国の重要産業分野における研究開発及び人材育成に戦略的に取り組むため、令和７年度補正予算により措置された基金を活用した早期の事業開始に向けて、JST 内の事業運営体制を着実に構築するとともに、文部科学省と事業の詳細な設計を進めた点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 大学等における研究開発や人材育成、成果の社会実装、組織体制の整備・改革等に対する支援の強化に向けて、初回の公募を着実に進め、制度趣旨に即した大学を選定し、早期の支援開始に向けて、必要な取組を実施することを期待する。

	者・技術者数			
	［評価軸］ ・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。 ・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数	別添参照 (p107～)	別添参照 (p107～)	**4．4．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** **（先端研究基盤刷新事業（EPOCH））** ● 第７期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえ、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、令和７年度補正予算により措置された基金を活用した早期の事業開始に向けて、JST 内の事業運営体制を着実に構築するとともに、文部科学省と事業の詳細な設計を進め、公募開始まで着実に進めた点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 科学の再興に向けて、全国の研究大学等において、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進するため、制度趣旨に即した大学を選定し、早期の支援開始に向けて、必要な取組を実施することを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―５	科学技術・イノベーション基盤の強化		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第１号、第３号、第７号、第８号及び第 12 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
主要データベースの詳細情報のアクセス件数	－	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751	1,513,908,273	
JREC-IN 求人情報掲載件数	－	24,601	26,423	25,811	25,503	
ライフサイエンスデータベースの統合数（件）	－	3,488	3,512	3,536	3,582	
論文数（報）	－	996	757	873	1,963	
特許出願件数	－	10	12	20	24	
国際会合の主催・共催実施件数	－	26	27	14	9	
招へい者数（さくらサイエンスプログラム）（人）	－	2,324	4,114	3,017	1,762	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	9,935,644	11,971,283	17,876,098	21,876,829	
決算額（千円）	9,547,583	11,488,228	14,666,581	18,697,126	
経常費用（千円）	9,911,427	11,677,963	14,578,460	18,084,680	
経常利益（千円）	598,176	1,190,214	1,528,402	1,656,788	
行政コスト（千円）	10,396,260	11,790,31	14,716,698	18,395,007	
従事人員数（人）	191	220	216	224	

※主な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、文献情報提供勘定先端国際共同研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	S
	別添参照 (p109～)	別添参照 (p109～)	以下に示すとおり、科学技術外交を戦略的に推進し、SATREPS や SICORP を通じた国際共同研究の拡大や各国との協力基盤強化に加え、ASPIRE・NEXUS・LOTUS による国際頭脳循環と若手研究者交流を大きく促進するなど、我が国の国際研究ネットワークの強化と国際的プレゼン	

				ス向上に顕著に貢献しており、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため。
	［評価軸］ ・科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。 ・データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・サービスの効果的・効率的な提供 ・科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開 ・ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果 〈モニタリング指標等〉 ・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等） ・サービスの満足度 ・ライフサイエンスデータベー	別添参照 (p109～)	別添参照 (p111～)	**５．１．情報基盤の強化** **（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）** **（J-GLOBAL）** ● 国立情報学研究所（NII）大規模言語モデル研究開発センターが事務局を務めるLLM勉強会（LLM.jp）の大規模言語モデル構築のため、J-GLOBAL「文献」カテゴリーの収録情報をNIIに提供し、その研究開発に貢献している点は評価できる。なお、毎年実施している利用者満足度調査においては、令和４年度は「有用である」と回答した割合は87.3%であったが、令和７年度は90.5%になっている。 **（J-STAGE）** ● システム改修を行い、研究者が投稿先の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和６年２月16日決定）への対応状況を容易に把握できるようになり、研究者の負担軽減に貢献している点は高く評価できる。なお、毎年実施している利用者満足度調査においては、令和４年度は「有用である」と回答した割合は90.6%であったが、令和７年度は96.2%になっている。 **（Jxiv）** ● Jxivに投稿された著者最終稿のメタデータについてJaLCを通じて、国の情報基盤であるNII Research Data Cloud（NII RDC）に提供する改修及び投稿ガイドラインの改定、またプレプリントのメタデータも同様にNII RDCに提供することにより、Jxiv掲載の研究成果の発信力を向上した点は評価できる。 **（JaLC）** ● 「学術雑誌論文（Journal Article）」の種別におけるメタデータ項目を拡張し、著者属性や権利情報・アクセス権情報の追加や、「研究データ」の種別のメタデータ項目をDataCite最新スキーマ4.6に対応し、「資料種別」項目へのプロジェクトや助成金の追加や関連情報の拡張を行ったほか、JaLC REST APIに特定のメタデータ項目を指定して検索する機能の追加により、国際的に流通するメタデータ項目の拡張とその検索性の向上を実現し、我が国の研究成果情報の国際的な流通促進、ビジビリティ向上に貢献している点は評価できる。

	スの統合数（収録数等）			**（研究課題統合検索 GRANTS 及び公的資金研究データリポジトリ GRANTS Data）** ● 国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究課題データベース「AMEDfind」のデータについても検索対象として連携強化を図った点は高く評価できる。 ● 令和７年 11 月 27 日に、公的資金によって得られた研究データの公開・利活用を促進するため「公的資金研究データリポジトリ（GRANTS Data)」をリリースし、研究データの適切な保管・公開の場を構築した点は評価できる。 **（researchmap）** ● 研究者及び機関担当者の業績管理負担軽減・効率化に資する機能強化が行われた点は高く評価できる。 例：API に関するセキュリティ強化及びデータベースの設定見直し、SQL の見直しによるパフォーマンス改善、研究業績に OA 関連情報（論文の DOI、論文掲載 URL への無償アクセス可否フラグ等）の追加、根拠データ・研究データを業績項目として追加等の機能改修など。 ● また、令和６年度の文部科学大臣評価における、「今後の課題」に記載の内容を踏まえ、上記に加え、研究データへの対応・DOI の利用拡大・オープンアクセス情報の自動登録機能などの機能改修を行った点は評価できる。なお、毎年実施している利用者満足度調査においては、令和４年度は「有用である」と回答した割合は利用研究者が 85.7%、機関担当者が 89.1%であったが、令和７年度は利用研究者が 90.1%、機関担当者が 94.1%になっている。 **（科学技術文献情報提供事業）** ● 令和７年度は、民間事業者の提供する各サービスにおいて、追加公募方針の検討を適切に進めるとともに、利用者ニーズに応じたサービス改善、顧客満足度向上や収益最大化に向けた取組を着実に進めている点は評価できる。 ● 令和７年度は、筑波資料センター建物とりこわし工事に伴う臨時損失▲244 百万円を計上した影響で、当期総損益は▲23 百万円と、第Ⅴ期経営改善計画の目標値 46 百万円には未達だったが、当該とりこわし費用を除外した当期総損益は 221 百万円となり、着実に繰越欠損金を縮減している点は評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」（統合イノベーション戦略推進会議 令和６年２月 16 日決定）や AI for Science の進展等に基づき、研究者に負担が生じないよう、研究者のニーズを踏まえながら情報基盤の構築等を進めていくとともに、システムの機能拡充や連携強化により、研究成果情報の流通を促進することを期待する。 ● J-GLOBAL、J-STAGE、researchmap 等の利用者満足度調査について、利用者のニーズを解像度高く把握するため、調査の改善に期待する。

				● 科学技術文献情報提供事業においては、第Ⅴ期経営改善計画に基づき、引き続き確実な収益確保の向上に努めることを期待する。 **（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）** ● JREC-IN Portal について、求人機関の掲載業務を支援する、AI を活用した求人情報入力支援機能の提供を令和８年２月に開始するとともに、求人会員数や登録ユーザー数、求人情報掲載件数は例年通り推移しており、科学技術人材の多様な場での活躍の推進に資するポータルサイトとして、堅実な運用、改善等に取り組めたことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● JREC-IN Portal について、多様な科学技術人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化による利便性向上、研究者・研究開発マネジメント人材・技術職員等の多様な人材や博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に引き続き取り組むことを期待する。 **（ライフサイエンスデータベース統合の推進）** ● 世界で初めてヒト全遺伝子を対象とした遺伝子型の表記方法「ACTG 階層命名法」を確立し、それにより整理された 400 万個以上の遺伝子型を収載したデータベース「JoGo」を公開した。当該研究論文は Nucleic Acids Research に Breakthrough Article（独創性・重要性・科学的完成度が特に高いと編集部が認定した論文にのみ与えられる特別区分で、全掲載論文の上位２～３％程度に選ばれる極めて希少なカテゴリー）として掲載されるなど、研究分野に新たな方向性や大きな進展をもたらす成果として外部から高く評価されており、遺伝子型情報を軸とする精密医療・創薬研究への応用の観点からも高く評価できる。 ● 国内外の主要なヒトゲノム変異関連データを一括で検索・比較できる日本人ゲノム多様性統合データベース「TogoVar」について、複数の外部データベースの情報を統合する機能を追加し、利便性を高めた点は、データベース統合化によるライフサイエンス研究進展の観点から評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き利用者ニーズを踏まえたライフサイエンスデータの高度利活用増進に向けた事業を推進するとともに、必要に応じ、他事業と連携しつつ各取組を見直し、事業運営に反映させることを期待する。

	［評価軸］ ・科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。 ・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。 ・海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。 〈評価指標〉 ・科学技術外交強化への貢献 ・研究開発成果の創出及び成果展開 ・科学技術・イノベーション人材の交流 ・海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得 〈モニタリング指標等〉 ・国際会合の実施及び参加数 ・論文数（国際共著論文の割合含む）・特許出願・登録件数 ・課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）	別添参照 (p121～)	別添参照 (p121～)	**５．２．国際戦略基盤の強化** **（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）** 科学技術と外交を連携し相互に発展させる「科学技術外交」の一環として、SICORP では政府間の合意等を踏まえ、相手国・地域のファンディング機関と連携し、イコールパートナーシップに基づき、多様な国際共同研究を推進している。SATREPS では、相手国のニーズを踏まえ、地球規模の課題解決を目指す国際共同研究を支援している。これらの取組により、以下のような成果が創出されている。 ● SICORP では、研究者に向けた公募趣旨の説明及び研究者間の交流を通じた応募促進を目的としたオンラインでの公募説明会を開催し、AJ-CORE 第５回公募では第４回公募の応募件数の２倍程度、ドイツとの公募では第１期の応募件数の４倍程度の応募があったことは、説明会開催による周知が公募数の増加につながっていると認められ、高く評価できる。また、研究成果についてはドイツ・スイスとの共同研究にて、固体高分子形燃料電池及び固体高分子形水電解電極触媒の白金族金属の使用量を約 1/10 に削減するとともに耐久性を約 10 倍向上することに成功し、同触媒は日本国内メーカーで製造、国内商社によって国内外への販売が開始されるなど、顕著な成果をあげており、特に高く評価できる。 ● SATREPS では、二国間首脳会談（ウズベキスタン、タジキスタン、カザフスタン）の各共同声明の中で、SATREPS の実施中課題を通じた協力に言及･評価される等、我が国の外交にも貢献している点が特に高く評価できる。また、研究成果については、タイとの共同研究により、タイを拠点にプラスチックごみの発生経路や現存量を総合的に調査し、海洋環境への影響評価と将来的なマイクロプラスチック排出量を予測し、造礁サンゴの骨格内部から微細マイクロプラスチック片を世界で初めて検出、千年スケールで残存し得ることを示唆する重要な成果を得た。また、タイ天然資源環境省海洋沿岸資源局と協働し、プロジェクト終了後も恒常的に海洋プラスチックをモニタリングする体制の構築で合意するなど顕著な成果をあげており、特に高く評価できる。 国際科学技術協力基盤整備事業では、JST の国際戦略を踏まえ、理事長をはじめとする機構幹部が欧米等の外交上重要な各国の関連機関や要人と積極的に会談し、海外との関係構築・強化を図った。これらの取組により、科学技術外交の推進について、具体的に以下のような成果が創出されている。 ● TICAD9 にブースを出展し、加えて TICAD と連携して「日本アフリカ大学交流会議 2025」を開催し、アフリカの大学や政府機関等に対して JST が推進するアフリカ諸国との科学技術協力についての取組を効果的に広報したことは、時宜を逃さず効果的な広報を行っており、評価できる。 ● ウズベキスタン高等教育･科学･イノベーション大臣との間で包括的協力覚書を締結し、外務省主催の「中央アジア＋日本」対話･首脳会合における成果文書の一として供されたことは、同国との科学技術外交を進めたものとして高く評価できる。

	・外国人研究者宿舎の稼働状況 ・招へい者・参加者数、交流の実施件数及び国・地域数 ・再来日者数			● 海外事務所については、駐在員としての利点を最大限活かし、担当地域のカウンターパートや研究者等から機構の事業運営に有益な情報の収集に努め、得られた情報は時機を逸することなく機構関係者に提供している。機構の事業運営等に直接的･間接的に有用な情報収集や共同研究の実現に向けた各国研究資金配分機関（FA）との調整を行うなど、高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● SICORP、SATREPS 及び ASPIRE の各事業の狙い、特色を十分に踏まえた上で、総合的かつ戦略的に国際共同研究を推進していくことを期待する。 ● 海外の資金配分機関や研究機関との連携を一層強化するとともに、ASPIRE などの関連事業の更なる推進に資するよう、海外事務所の機能をより効果的に活用する方策を検討し、国際連携の一層の促進につなげていくことを期待する。 ● 要人との会談などを通じた科学技術外交の推進に当たっては、限られた予算内でその効果を最大限に引き出すため、戦略的かつ効率的な推進方策の検討を期待する。 **（海外との青少年交流の促進）** 海外との青少年交流においては、戦略的重点国としたインド及びアフリカ諸国との連携を積極的に推進するとともに、招へいを積極的に行った結果、以下のような成果が創出されている。 ● インド及びアフリカについては、過去最大の招へい比率で招へいを実施し、特にインドについては令和６年に公募を行った試行版の招へいを順調に実施し、令和７年度からの LOTUS（１年型）の実施につなげたことは特に高く評価できる。 ● 経済産業省と連携し、LOTUS（１年型）の招へい者へのインターンシップのマッチングサポートを実施し、令和６年度試行での招へい者が令和７年度には日本の企業に研究職として就職した事例があったことは評価できる。 ● 第四回日印大学等フォーラムを日本側 37 大学・研究機関、５関係機関、７企業、インド側 35 大学・研究機関より 214 名が参加する過去最大の規模で開催し、７件の調印式を含む 126 件の個別会談を通じて、具体的な機関連携に係る深化を促進したことは特に高く評価できる。 ● 似鳥国際奨学財団が実施する日本への留学生向けの奨学金制度において、過年度のさくらサイエンスプログラムにおける招へい者に限定した推薦枠が確保されたことは、外部リソースを活用して招へいを進めている点で高く評価できる。

				＜今後の課題・指摘事項＞ ● LOTUS（１年型）による招へい開始や、LOTUS（ASPIRE 型）の公募開始などインドとの交流が推進されている。双方合わせて 1,000 名近いインド人若手研究者を招へいすることになるため、この時宜を逃さずインドとの交流を深め、着実に研究成果を挙げるとともに、継続的な交流を行うことができるよう効率的に取組むことを期待する。 **（外国人研究者宿舎）** ● 宿舎利用者へのアンケート等を通じて、運営状況や利用者のニーズを的確に把握しながら、外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」を適切に運営した点は、利用者満足度の向上や国際的な研究環境の整備に資するものとして高く評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 引き続き、利用者数の更なる増加を図るとともに、利用者の多様なニーズを踏まえた、質の高い運営が継続されることを期待する。
	［評価軸］ ・戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。 ・国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。 〈評価指標〉 ・国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開	別添参照 (p136～)	別添参照 (p136～)	**５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 政策上重要な分野において、国際共同研究を通じて我が国と欧米等科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付け、我が国の研究者の国際頭脳循環を加速するため、ASPIRE の公募、採択等を実施し、積極的な取組により、以下のような成果が創出されている。 ● ASPIRE について、事業実施３年目にあたって行われた外部有識者による事業中間評価にて、各評価指標において目標を上回る成果を挙げ、高い評価を得たことは評価できる。 ● ASPIRE の選考において、研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を試行的に実施したことは、研究成果の流出や盗用を防ぐ先進的な取組として高く評価できる。 ● 令和７年度補正予算により 500 億円が措置され、分野・領域の見直し・改善を行いつつ、今後の新規公募につなげたことは評価できる。 ● ASPIRE の研究成果として、英国との共同研究において、ATP 合成酵素を人為的に設計･改変し、酵素内のプロトン通路を複数化することで自然界に存在する酵素を上回るエネルギー変換機能を実現し、極めて低いプロトン駆動力下でも ATP 合成が可能であることを示したことにより、生体エネルギー変換の設計指針に新たな可能性が示され、細胞工学やバイオものづくり、人工光合成などへの波及効果が期待されるなど、科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果が支援中課題からも数多く見られ、特に高く評価できる。 ● ASPIRE の対象国として新規にインドを追加し、インドの若手研究者が最大３年間、日本での研究滞在が可能となる LOTUS（ASPIRE 型）を設計し、迅速に公募を開始したことは、日印の共同研究の推進、日本への定着を進める点で特に高く評価できる。

	・研究者の国際交流活動 〈モニタリング指標等〉 ・論文数（国際共著論文の割合含む） ・特許出願・登録件数 ・研究者の派遣・招へい数			共通重点分野における国際共同研究の推進、若手研究人材の交流支援を通した国際的な人材育成の推進に向け、NEXUS の公募、採択を実施しており、以下のような成果が創出されている。 ● NEXUS 国際共同研究について、６か国の政府及び研究資金配分機関と密接に連携し、６回の公募・採択を着実に実施したことは評価できる。 ● NEXUS Y-tec について、44 件（参加者数 511 名）を採択し、大規模な相互交流を実現し、NEXUS 国際共同研究へつながった例も出たことは、国際共同研究の萌芽形成や科学技術人材プールの形成として評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● ASPIRE 及び NEXUS による、国際頭脳循環の推進と、持続可能な国際連携ネットワークの構築に加え、LOTUS（ASPIRE 型）の追加によって、インド人材との共同研究、日本への定着を促進することを期待する。 ● 従来の ASPIRE に加え、LOTUS（ASPIRE 型）についても成果を適切に評価することができるよう、評価指標を設定することを期待する。 ● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行国際共同研究事業については、構想の実現に向けて、運営支援法人の支援の下、引き続き先行的活動の推進への貢献を期待する。

４．その他参考情報
予算額と決算額の差額は、先端国際共同研究推進業務勘定における委託研究費の減等による。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅰ―6	大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築		
関連する政策・施策	科学技術・イノベーション基本計画 政策目標７ Society 5.0 の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 施策目標７－１ 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 施策目標７－２ 様々な社会課題を解決するための総合知の活用 施策目標７－３ 科学技術の国際活動の戦略的推進 政策目標８ 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 施策目標８－１ 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化 施策目標８－３ オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進 施策目標８－４ 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現 政策目標９ 未来社会に向けた価値創出の取組と経済・社会的課題への対応 施策目標９－１ 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化 施策目標９－２ 環境・エネルギーに関する課題への対応 施策目標９－３ 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第５号、第６号及び第 12 号第２項及び第３項
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

2．主要な経年データ

①主な参考指標情報

	基準値等	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
投資委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用リスク管理委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用・監視委員会開催数	－	5	5	5	5	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度
予算額（千円）	4,926,284,190	53,486,829	111,961,768	93,894,400	
決算額（千円）	4,912,667,884	33,094,144	87,759,756	74,756,682	
経常費用（千円）	6,167,489	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
経常利益（千円）	74,351,947	116,829,804	256,246,326	316,055,158	
行政コスト（千円）	6,281,391	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
従事人員数（人）	34	53	68	79	

※財務情報及び人員に関する情報は、寄託金運用勘定、助成勘定によるものの合算値。

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
［評価軸］ ・我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上	別添参照 (p145～)	別添参照 (p145～)	以下に示すとおり、着実な業務運営のための人材確保、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現に向けた着実な投資と運用商品の多様化・高度化やリスク管理の枠組みの高度化など長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理が適切に行われたほか、グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）への柔軟かつ機動的な業務遂行等、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため。		

	げ期における資金運用を効率的に行っているか。 ・国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。 〈評価指標〉 ・専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適正な実施状況 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況 〈モニタリング指標等〉 ・資金運用及びリスク管理・監査機能を担う体制整備（運用・監視委員会、運用リスク管理委			**【専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成】** ● 資金運用本部、運用リスク管理部及び監査部あわせて前年度に比べ７名が増員される等、厳しい人材獲得競争の中においても資金運用に係る専門性等の資質能力を有する優れた人材の増員・強化が進んでおり、着実な業務運営がなされたことは評価できる。 ● また、将来的な各大学での基金運用への寄与も視野に入れて、大学からも出向者を受け入れたことも評価できる。 **【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用／適切なリスク管理】** ● 運用初期の資本・負債構造を勘案し、リスクバランスを意識しつつ、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現に向けて着実に投資を進捗させるとともに、運用商品の多様化・高度化やリスク管理の枠組みの高度化を図るなど、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から安全かつ効率的な資金運用及びリスク管理が適切に実施された。令和７年度中のこういった取組は、運用・監視委員会においても評価されており、着実な業務運営がなされたと評価できる。 ● また、令和６年度評価における指摘事項である情報発信についても、業務概況書を通じた丁寧な発信に加え、上半期の運用実績の開示を実施したことは評価できる。 ● なお、年度初め（令和７年４月）において、トランプ政権による大幅な関税引き上げ政策をきっかけとした市場混乱が生じたことを踏まえ、アドホックにストレステストを実施し、大学ファンドの財務体力に問題がないことを確認したことも評価できる。 **【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備／助成の適切な実施状況】** ● 文部科学省が、グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）の実施を決定したことを受け、柔軟かつ機動的な業務遂行のため、助成事業推進部において担当グループを新設し増員を行う等、体制の整備が着実に図られたことは、評価できる。 ● 基本方針及び助成の実施方針に基づき、国際卓越研究大学に対する助成限度額の算定等を行い、助成に向けた手続きが適切に実施され、また博士課程学生支援に対しても助成が実施された点について、着実な業務運営がなされたと評価できる。 ● 事業運営で蓄積されたノウハウを活用し、迅速に EXPERT-J の制度設計・公募・採択を行い、助成が実施されたことは、評価できる。また、追加の予算措置を受け、緊急的に第２回公募・採択を行い、迅速な対応がなされた点も、評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保等の体制整備を継続的に進めるとともに、ポートフォリオの計画的な移行を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、効率的な資金運用に引き続き取り組むことを期待する。 ● 引き続き運用実績の分かりやすい発信を行うことを期待する。 ● 助成に向けた手続きが引き続き適切に実施されるよう、必要な体制等の整備や着実な業務運営を遂行することを期待する。

	員会、投資委員会の開催状況を含む） ・リスク管理状況（基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応、ガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等） ・運用状況（計画に沿ったポートフォリオの適切な管理等） ・助成資金運用のための資金の調達状況等（助成を受ける大学からの資金拠出の受入れ状況を含む） ・助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等 ・助成業務と運用業務の適切な連携状況			

４．その他参考情報
予算額と決算額の差額は、助成勘定における運用環境経費の減等による。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（公租公課除く）効率化(%)	毎年度平均で前年度比 3%以上	－	3%	3%	3%	3%		
業務経費効率化(%)	毎年度平均で前年度比 1%以上	－	7.3%	▲1.5%	0.3%	10.4%		

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
［評価の視点］ ・業務の改善・効率化の取組は適切か 〈評価指標〉 ・組織体制及び事業の見直し等への取組状況 ・経費の合理化・効率化への取	別添参照 (p150～)	別添参照 (p150～)	以下に示すとおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の組織体制及び事業の見直し並びに生成 AI の導入といった活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 ● 予算・事業の急拡大に対応するため、柔軟に以下の組織体制及び事業の見直しを行ったことは高く評価できる。 • 「研究セキュリティ戦略室」及び「事業支援部」を設置し、複数事業を横断して生じる業務機能を集約し、組織として一体的な運営体制を構築したこと。	

	組状況 ・給与の適正な水準の維持への取組状況 ・保有施設の必要性等検討状況 ・調達等合理化計画等への取組状況 ・ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況			• INSIGHT 及び EPOCH 等の新規事業の立ち上げの際に、親和性の高い既存事業の部署を活用することにより、部署の体制構築に係る負担を軽減しつつ、これまでに得られたノウハウを活かすといった制度設計の検討や推進体制の構築を実施したこと。 • 法人全体の最適化の観点から、理事長直下のワーキングチームを発足し、職員から現場の知見と課題意識を集約したうえで、短期的に取り組むべき業務改善を推進したこと。 ● 生成 AI ツールの飛躍的な性能向上を踏まえ、要機密情報の取扱可能なものを含む複数の生成 AI サービスを選択的に導入し、利用環境を整備することで、業務の効率化と質の向上を図ったことは評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 研究セキュリティ戦略室及び事業支援部による取組の一層の充実や、組織体制の見直しに向けた検討・準備を進めることにより、より効果的な組織運営及びガバナンスの質の向上を期待する。 ● ワーキングチームの取組について、新組織への引き継ぎを着実に行い、長期的な対応を要する課題についても対応することを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金額（億円）	251	－	0	0	0	0		251 億円は機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額である。
	3,000	－	0	0	0	0		3,000 億円は機構法第 23 条第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額である。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
［評価の視点］ ・財務内容の改善に向けた取組は適切か 〈評価指標〉 ・財務内容の改善に向けた取組状況 ・科学技術文献情報提供事業の	別添参照 (p154～)	別添参照 (p154～)	以下に示すとおり、自己収入の拡大を図るための取組の着実な実施など、財務状況の改善に向けた取組が着実に進んでおり、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動等による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため。 ● 国内外の企業への保有特許の営業活動等、知財収入拡大のための取組の実施や、日本科学未来館における民間企業向けの有償貸出し制度の開始等、自己収入の拡大を図るための取組を着実に実施し、財務内容の改善に向け取り組んだことは評価できる。	

	経営改善にかかる取組・見直し状況 ・予算、収支計画、資金計画の実行状況 ・短期借入金手当の状況 ・不要財産等の処分状況 ・重要な財産の譲渡、処分状況 ・剰余金の活用状況			**＜今後の課題・指摘事項＞** ● 情報資料館筑波資料センターの処分について、建物とりこわし工事及び土地売却に必要な手続きを着実に進めることを期待する。 ● 日本科学未来館等を活かした、自己収入の拡大のための取組に期待する。

4．その他参考情報

○目的積立金等の状況

（単位：百万円、％）

	令和4年度末（初年度）	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末（最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	561	554	554	554	
目的積立金	0	97	1,252	1,540	
積立金	0	4,240	14,771	26,110	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	4,631	6,007	5,834	4,673	
当期の運営費交付金交付額(a)	103,839	103,363	103,800	103,735	
うち年度末残高(b)	4,631	5,901	5,638	4,408	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%	5.7%	5.4%	4.2%	

１．当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅳ	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001612

２．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ８年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
－								

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標、中長期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
［評価の視点］ ・「研究開発成果の最大化」及び「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の達成に向けた業務運営は適切か 〈評価指標〉 ・マネジメントの取組状況 ・柔軟な事業推進 ・内部統制の推進体制にかかる取組状況	別添参照 (p157～)	別添参照 (p157～)	以下に示すとおり、研究セキュリティ確保について、研究開発事業におけるリスク管理の強化を図ったこと、研究開発マネジメント人材の定年制登用を開始したこと等、国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該国立研究開発法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため。 ● 第７期科学技術・イノベーション基本計画の策定・実施を見据えた着実な事業実施体制の強化、ノーベル賞に対応した迅速な広報活動等戦略的・効果的な広報活動や社会との対話による科学技術人材育成の機運の醸成、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」にて定められた方針についての着実な遂行等、令和６年度文部科学大臣評価において指摘した今後の課題について対応したことは評価できる。 ● 理事長のリーダーシップの下、外部有識者を含む「次期中長期計画検討タスクフォース」を設置し、次期中長期計画に向けて、基本的な考え方を取りまとめ、特に重要かつ早期対応が可能な課題については、迅速に対応を開始したことは評価できる。	

	・機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況 ・監査等の実施状況 ・コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況 ・ICT 利用・統制の推進状況 ・情報セキュリティ対策の推進状況 ・適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況 ・その他行政等のために必要な業務の実施状況 ・施設・設備の改修・更新等の状況 ・人事施策の実施状況 ・職員の資質・能力の向上 ・中長期目標期間を超える債務負担額の状況（財務） ・積立金の活用状況（財務）			● 内部統制推進委員会を中心とした内部統制推進体制の整理により、機構を取り巻く環境変化に対し、より機動的かつ効果的に機能する内部統制推進体制への最適化およびガバナンスの強化を図ったことは評価できる。 ● 研究開発事業における利益相反マネジメントの統制や、研究セキュリティ確保に向け内閣府の手順書策定に先んじた先導的かつ機動的な取組の推進等を通して、研究開発事業におけるリスク管理強化を図ったことは高く評価できる。 ● 職員へのセキュリティ研修や技術的・物理的なセキュリティ対策により、情報セキュリティ対策を着実に推進し、重大インシデントを発生させることなく ICT 統制とセキュリティ水準の向上を実現した点も評価できる。 ● イノベーション政策と研究現場をつなぐ「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成について、随時選考・採用を導入し採用活動を一層強化した他、研究開発マネジメント人材の定年制登用を開始したことは高く評価できる。 ● CRDS や大学ファンド、日本科学未来館などの、機構事業における特定範囲の業務を専門的に行う人材の確保に向けた人事制度を構築したことも評価できる。 **＜今後の課題・指摘事項＞** ● 科学技術・イノベーションを推進する観点から、取組・好事例やノウハウの共有・横展開など、研究開発法人やファンディングエージェンシー（FA）間で一層の連携・協力・対話を強化することを期待する。 ● 大学及び研究開発法人・FA・関係府省・海外機関等と人材交流などを含む機構職員の能力向上・キャリア形成を実施し、効果的な人材育成に取り組むことを期待する。 ● 機構内のみならず、国や関係機関等との情報共有・連絡体制等を構築すること等を通じて、研究セキュリティ・研究インテグリティ強化に向けた取組を着実に推進し、かつ実効性を高めていくことを期待する。

４．その他参考情報
特になし。

項目別調書 No	中長期目標	中長期計画	年度計画
Ⅰ－1 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と持続可能な開発目標（SDGs）の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略の立案・提言とともに、社会との共創に向けた取組を推進する。特に、社会課題を解決するため、人文・社会科学も含めた取組を推進するとともに、政策立案・戦略立案に貢献するため、社会との多様な科学技術コミュニケーションや国民をはじめとする多様なセクターへの情報発信も行う。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と SDGs の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の経済・社会の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を行い、科学に対する社会的期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略を立案するとともに、社会との共創による新たな価値の創造に向けた取組を推進する。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発成果の最大化に向けた研究開発戦略を提案する。その際、これまでの経験により蓄積してきた知見や様々なステークホルダーから得た知見も活用する。 ［推進方法］ ・機構は、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向及びそれらに関する政策動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行う。 ・機構は、俯瞰的に把握した動向と、その分析の結果を取りまとめるとともに、問題解決のための課題を抽出し、多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案する。 ・機構は、得られた成果について、関係府省、大学、企業等の様々なステークホルダーへ情報提供及び提案をするとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現を目指す。また、機構における経営や研究開発事業の成果最大化にも活用する。 ・機構は、政策・施策や研究開発等での活用状況や課題について、適宜把握し、品質向上の取組等に生かす。	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発戦略を提案する。 ［推進方法］ ・俯瞰ワークショップの開催等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、科学技術の主要分野について、分野の全体像、研究開発領域、各国の戦略等を整理し、研究開発の俯瞰報告書の取りまとめに向け活動する。 ・科学技術未来戦略ワークショップの開催等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、研究開発を実施する意義、研究開発課題及びその推進方法等を整理し、戦略プロポーザルの取りまとめに向け活動する。 ・研究開発の俯瞰報告書、戦略プロポーザル等の成果物や知見・情報について、関係府省、大学、企業等のステークホルダー及び機構の経営や研究開発事業への情報提供、提案を行うとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現に向け活動する。 ・研究開発の俯瞰報告書、戦略プロポーザル等の成果物や知見・情報について、活用状況を把握し、必要に応じて今後の取組に生かす。 ・外部有識者・専門家等による助言を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 ・そのほか、世界の論文動向等に基づくエビデンスデータを収集・統合・分析するとともに、外部専門家による最先端の科学技術に関する知見について、機構全体での研究開発事業における成果の最大化に資する情報の提供を行う。

	１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組や、年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越えるための IoT や AI などの最先端技術も活用した取組など、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。さらに、対話・協働で得られた社会的期待や課題を、研究開発戦略の立案・提言や、研究開発等に反映させることにより、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科	［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案すること。 ・研究開発戦略等の成果物や、提供した知見・情報が関係府省、外部機関、機構等の政策・施策や研究開発等に活用されるための取組を行うこと。 **１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行う。また、アジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・機構は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、人文・社会科学を含む多様な研究者が参画する体制・仕組みを構築するとともに、我が国の産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から調査・分析を行う。 ・機構は、幅広い関連機関と連携しつつ、目指すべき将来の社会の姿及びその実現に至る道筋を描き、社会シナリオ・戦略の提案を行う。 ・機構は得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・機構は、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力の加速にむけた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・機構は、調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。	**１．２．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案に向けた研究を推進する。また、成長が著しいアジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力の加速に向けた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・プログラムオフィサー（以下、「PO」という。）の運営方針の下、継続２課題については年度当初より研究を実施する。研究の推進においては、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、適切にマネジメントする。 ・成果物や知見・情報が機構、関係府省、外部機関等において広く活用されるよう、ホームページ等により積極的に発信する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・日本とアジア・太平洋地域の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向、パートナーシップ関係や研究者ネットワーク等の科学技術・イノベーション情報について、機構の他事業や外部関係機関との連携等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、関連する経済・社会の潮流を見定め、価値のある情報を収集し、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・新興・重要技術に関連する分野を中心に、アジア・太平洋地域の政策や注目すべき研究者の動向等の科学技術・イノベーション情報を調査・分析し、報告書等により機構内外に広く情報提供することで、幅広い活用を促進する。 ・ポータルサイト等を通じて、アジア・太平洋地域の科学技術・イノベーション情報を日本語で発信するとともに、我が国の科学技術政策

	学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。	［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、社会シナリオ・戦略の提案やアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する調査研究等を行うこと。 ・調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く発信・提供し、活用されるための取組を行うこと。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、理解増進、双方向コミュニケーション、対話、参画、共創も含む五つの取組全体を俯瞰し、研究開発内容の特性や社会の多様性、ステークホルダーに応じてこれらの取組を的確に組み合わせた、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を行う。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進し、研究開発成果の創出や社会への展開を促すためのマネジメントを行う。 ［推進方法］ ・機構は、社会状況等を踏まえ、インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術も活用した多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。 ・機構は、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等において、社会との共創に向け、科学コミュニケーター等も活用しつつ、多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築する。 ・機構は、多様な主体をつなぐプラットフォームを形成・活用し、社会課題の解決や戦略立案、研究開発、社会実装等に資する活動を推進する。 ・機構は、社会技術研究開発の推進においては、政策ニーズも踏まえるとと	等の情報を英語・中国語で発信する。また、アクセス解析等から利用者ニーズを踏まえ、利便性向上に向けたサイトの改善やコンテンツの見直し等を図る。 ・変化する国際社会の潮流を捉えたテーマ設定によるアジア・太平洋研究会や関係機関とのイベントを開催し、多様なステークホルダーに交流の機会を提供するとともに、得られた情報・知見等を発信する。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、助言を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、多層的な科学技術コミュニケーション活動の推進や、その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を実施するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を含む社会課題の解決や、新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への対応に資する研究開発及びマネジメントを実施する。 ［推進方法］ 【科学技術・イノベーションと社会の関係深化】 ・日本科学未来館において、地域展開も可能な探究・STEAM 教育に資する常設展示を制作・公開する。 ・インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術を活用した取組、科学コミュニケーターによるトークイベントや科学技術リテラシーの向上に資する取組、多様な主体が参画し対話・協働する場の構築や実証実験等、多層的な科学技術コミュニケーション活動を展開する。 ・サイエンスポータル等によるタイムリーな科学技術情報の発信や、サイエンスティームによる探究・STEAM 教育に資する情報提供及びそのコンテンツの制作等により科学技術リテラシーやリスクリテラシー

		もに、社会問題の調査分析・課題抽出に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発領域等の設定及び領域総括等の選定を行う。領域総括等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜し、課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う等、研究開発成果の創出や社会への展開を促すための研究開発マネジメントを行う。 ［達成すべき成果］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化につながる多層的な科学技術コミュニケーション活動が展開されていること。 ・活動で得られた社会的期待や課題を反映し、科学技術・イノベーションの創出に向けた研究開発活動及び社会実装に資する取組が展開されていること。 ・実社会の具体的な課題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する社会技術研究開発の成果が創出されていること。また、成果創出とその社会への展開を促すための適切な研究開発マネジメントを行っていること。	の向上に向けた取組を行う。 ・サイエンスアゴラ等において、科学と社会の関係深化に向け、多様な主体が科学技術に触れ、対話を通じて将来のビジョン・課題を共有し、解決に向けた協働を生み出す場を構築する。 ・産学官民の多様な主体が集うプラットフォームを形成・活用し、社会課題解決等にむけた共創活動を推進する。 ・多層的な科学技術コミュニケーション活動で得られた社会的期待や課題を、戦略立案や研究開発、社会実装等につなげる取組を行う。 ・SDGs 達成に向け、科学技術・イノベーションを用いて社会課題を解決する地域における優れた取組を公募・選考、表彰するとともに、幅広い活用に向けた展開を行う。 【社会技術研究開発の推進】 ・次年度以降に取り組むべき研究開発領域等を設定するため、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の俯瞰調査等を実施し、外部有識者・専門家の参画を得て、調査結果等から取り組むべき社会課題を抽出する。研究開発領域等の設定及び PO の選定に当たっては、設定及び選定の理由や経緯等を具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの設定及び選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行い、透明性を確保する。また、これらの取組や成果について、分析・体系化して発信する。 ・PO の方針の下、研究開発提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 5 研究開発領域等の 58 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題については年度後半より研究開発を開始する。また新規領域を立ち上げ、研究開発を開始する。 ・PO の運営方針の下、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分等のマネジメントを行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、1 プログラムおよび 23 課題の事

			後評価、20 課題の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。
Ⅰ―2 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、ベンチャー企業の創出、出資及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及び AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。その際、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 また、知と人材の集積拠点である大学・公	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。そのため、大学、産業界、地方自治体等をはじめとした様々な関係者の事業への参画を促進し、イノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、大学等発ベンチャーの創出・支援及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及び AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、多様な技術シーズの発掘や、研究開発段階や目的に応じたハンズオン支援、企業単独ではリスクが大きい挑戦的な研究開発の支援等により、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大学等発ベンチャーの創出・支援等を通じて、研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官の共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 さらに、大学等の研究開発成果の事業化を促進するため、特許化を支援するとともに、産学マッチングの場の提供等を行う。機構自らが保有する知的財産については、市場動向を踏まえたライセンス取得戦略等のための交渉力を	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。また、大学・公的研究機関を中核とした産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を促進する。さらに、大学等発ベンチャーの創出・支援、大学を中心としたプラットフォームにおける大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成支援、特許化支援等を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・PO 等の方針の下、研究開発提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 135 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題は採択後速やかに研究開発を開始する。 ・次のステージにつなげるための適切な研究開発マネジメントを行う。その際、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。また、機構内外の技術移転制度等

	的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大胆な挑戦が可能な大学等発ベンチャーの創出支援等を通じて研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャー創出及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進する。さらに、機構及び大学等の研究開発成果の事業化が加速されるよう、適切な知的財産の取得と活用を促進する。さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進**	踏まえ、戦略的な活用を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・機構は、プログラムディレクター（以下「PD」という。）の運営方針の下、多様な技術シーズの発掘から実用化に向けた挑戦的な研究開発及びその段階や目的に応じた最適な研究開発支援を推進する。 ・機構は、プログラムオフィサー（以下「PO」という。）等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、実用化を見据えて研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、研究開発課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、専門人材により基礎研究等の成果や企業ニーズ等を把握し、大学等の技術シーズの実用化に向けた取組を推進する。 ・機構は、研究開発の推進にあたり、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 （共創の「場」の形成支援） ・機構は、大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーが参画して共通の目標を設定し、その達成に向けて産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研	の活用により、研究成果の展開を促進する。 ・専門人材を活用し、基礎研究等の成果や開発フェーズに応じた優良課題の確保等を行う。 ・研究開発の推進においては、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進する。 ・返済型については、ベンチャー企業等へのタイムリーな開発支援につなげるべく通年で応募相談・選考を行う。 ・研究開発成果の実用化に向けて、企業や大学等に対しホームページ等を活用し成果事例等の周知に向けた広報活動を行う。 ・外部有識者・専門家の参画による 65 課題の事後評価と、309 課題の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （共創の「場」の形成支援） ・大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーの参画を得て、共通の目標を設定することを支援する。 ・設定された共通目標の達成に向けて、産学官の人材、知、資金が結集する産学官連携のマネジメントシステムの構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・PO の方針の下、産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発課題を公募する。PO を中心として外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 39 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・PO を中心として外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発マネジメントを行う。その際、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。

	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直しつつ、ムーンショット目標の達成に向けた研究開発構想の実現を目指す。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。	究開発を推進する。 ・機構は、PD の運営方針の下、大学・公的研究機関等を中核とした共創の「場」の形成と活用を図る。その際、文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・機構は、PO を選定し、外部有識者・専門家の参画を得つつ、共創の「場」の形成と活用に向けたプロジェクトを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、プロジェクトの進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 （ベンチャー創出・支援） ・機構は、PD の運営方針の下、新規事業化ノウハウを持ったベンチャーキャピタル等の専門人材を活用し、大学等発ベンチャーの創出を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、大学等発ベンチャーの創出を見据えて研究開発課題・プラットフォームを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、事業化・プラットフォーム運営の進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、機構の研究開発成果の実用化を目指すベンチャーに対し出資等を行い、実用化及び社会への還元を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、投資委員会による審議を行い、出資先企業を決定する。 ・機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて事業を推進する。その際、ベンチャーキャピタル等の関係機関との連携・協力を行い、民間資金の呼び込み等を促進する。 ・機構は、特定公募型研究開発業務について、文部科学省と連携したうえで、研究開発や環境の形成に向けたマネジメント体制を構築し、事業を推進する。	・PO を中心として外部有識者・専門家の参画を得て、13 課題の中間評価、６課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 （ベンチャー創出・支援） 【大学発新産業創出】 ・PO 等の方針の下、社会ニーズや政策課題に対応する研究開発課題の公募、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等の実施も含めたプラットフォームの選定を行う。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題、プラットフォームを決定する。 ・継続する課題・プラットフォーム 15 件については年度当初より研究開発・事業化に向けた活動・人材育成等を実施し、新規採択する課題については採択後速やかに研究開発・事業化に向けた活動を開始する。 ・次のステージへのつなぎ込みや持続的な活動の実現に向けた適切なマネジメントを行う。その際、サイトビジットや進捗報告会等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・採択課題の事業化に向けて、社会ニーズ・政策課題をもとに研究開発テーマを設定した関係府省との連携、実践的な起業知識研修やメンタリングを推進する。また、事業プロモーターによる技術シーズの発掘およびデューデリジェンス、大学による起業支援活動及び支援期間終了後の持続的な活動が実現するための取組を支援する。 ・大学等発ベンチャー創出支援及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に向けて、採択プラットフォームに対し、起業活動支援プログラムの運営やアントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等を支援することで、プラットフォーム内外の連携促進を図る。また、アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へ拡大する取組を支援する。 ・外部有識者の参画により、18 件の事後評価、設立ベンチャーに対

	２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、研究進捗や最新の技術動向、産業界の抱えるボトルネック課題等を踏まえ、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、国際的なネットワークからの知見も積極的に取り込み、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化	（知財活用の支援） ・機構は、大学等が行う知的財産マネジメント活動について、技術移転が期待される外国特許出願を支援するとともに、海外での権利活用を促すことにより知的財産・技術移転マネジメント力の強化を行う。 ・大学等の研究開発成果の技術移転に関しては、ベンチャーキャピタル等の外部機関と連携を図りつつ、企業・大学等間の連携促進、特許情報の収集、共有化、分析、提供及び集約を実施するとともに、特許価値向上のための支援、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行う。 ・機構の研究開発事業に参画する研究者への知財支援や、研究者等への知財にかかる啓発活動を推進する。知的財産の保護対象や活用方法が多様化している状況の変化に柔軟に対応し、研究開発事業の支援期間終了後を見据えた研究開発成果の適切な特許化に貢献するために必要な活動を行う。 ・機構及び大学等の研究開発成果を、迅速かつ効果的に産業界につなげるために、産学マッチングの場の提供等を実施する。また、技術移転促進のため、大学知財担当者等に向けた研修等を行う。 ［達成すべき成果］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究開発成果の創出や実用化等に向けた展開が行われていること。 ・技術シーズの発掘及び次のステージにつなげるための研究開発段階に応じた適切なマネジメントを行っていること。 （共創の「場」の形成支援） ・研究開発成果の創出や社会実装に向けた展開が行われていること。 ・人材や資金の結集等により、自立的・持続的な産学官共創の場の体制整備に向けた活動が見られること。 （ベンチャー創出・支援） ・大学等発ベンチャーの創出に貢献していること。また、その基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に貢献していること。	する追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 【大学発新産業創出基金事業】 ・事業の的確かつ効果的な推進に向けた助言を得るため、事業を総括するガバニングボード会合を開催する。 ・国際展開を目指す大学等発ベンチャーの創出・事業化等に資する研究開発課題の公募を行う。また、事業化人材がメンターによる支援を受けながら技術シーズの探索を行う課題の公募、研究者とチームでビジネスモデルのブラッシュアップと研究開発を実施する課題の選定を行う。PO 等の方針の下、PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題、採択機関等を決定する。 ・継続する課題・プラットフォーム 49 件については、年度当初より研究開発・事業化に向けた活動・人材育成等を実施し、新規採択する課題・機関等については採択後速やかに研究開発・事業化に向けた活動・体制構築等を開始する。 ・次のステージへのつなぎ込みや持続的な活動の実現に向けた適切なマネジメントを行う。その際、サイトビジットや進捗報告会等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・採択課題の事業化や海外での事業展開の可能性検証に向けて、専門人材等によるハンズオン支援を推進する。 ・大学等発ベンチャー創出支援を実施可能な環境の形成に向けて、採択機関等や支援先プラットフォームに対し、起業活動支援プログラムの運営等を支援し、機関等及びプラットフォーム内外の連携促進を図る。 ・外部有識者の参画により、115 件の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 【出資型新事業創出支援】 ・PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、各ベンチ

	に向けた研究開発を推進する。	・出資先企業について、機構の研究開発成果の実用化、社会への還元及び民間資金の呼び込み等に貢献していること。 ・特定公募型研究開発業務について、国から交付される補助金により基金を設け、研究開発や環境の形成を推進する体制を整備し、適切な研究開発マネジメントを行っていること。 （知財活用の支援） ・大学等における知的財産マネジメントの高度化及び研究開発成果の保護・活用に向けた効果的な取組が実施されていること。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・機構は、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発推進体制を構築し、戦略推進会議における議論等を踏まえ、関係府省と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。	ャー企業の事業計画等に対して適切な評価や助言を実施するとともに、投資委員会において出資可否、出資条件等を審議し、出資先企業を決定する。 ・ハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化に向け、出資先企業における取組の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助を実施する。 ・出資先企業の経営状況を適切に把握し、必要に応じて経営に関する助言、民間ベンチャーキャピタルや金融機関等の紹介、顧客・パートナー候補の紹介、展示会への出展や広報活動の支援等のハンズオン支援を行う。 ・研究開発成果の実用化及びイノベーション創出を促進するため、関係機関との情報交換等、連携協力を推進する。 （知的財産の活用支援） ・海外での技術移転が期待される大学等の発明について通年で申請を受け付け、先行技術調査及び発明者ヒアリング等を通じて特許の強化を行うとともに、外部有識者・専門家による審査を通じて厳選した上で、その外国特許出願を支援する。また、特許活用の可能性をより高めるため、大学等からの特許出願・活用に係る相談に対応する。 ・機構の研究開発事業と連携し、機構や大学等が有する研究開発成果の最適な形での保護・活用を図る。発明発掘活動の強化、マーケティング活動の強化、国内外のベンチャーキャピタル等との連携による JST 保有特許技術を使うベンチャーの起業支援、ベンチャー企業への実施許諾の対価としての新株予約権の活用等、多様な活用方策を積極的に推進する。 ・機構の研究開発事業と連携し、研究成果最大化に向けた知財支援及び事業担当者の知財マネジメント力向上のための研修を行う。 ・新技術に関する説明会や展示会を開催し、企業ニーズと大学等の技術シーズをマッチングさせる機会を提供する。 ・大学等の技術移転人材に対して研修を行い、実践的能力向上を図る

		［達成すべき成果］ ・研究開発構想の実現及びムーンショット目標達成に向けた研究開発成果が創出されていること。また、成果の創出に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定）に基づき、運営体制を構築し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ・機構は、国が定めた研究開発ビジョンの達成に向けた研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を選定し、研究開発課題を選抜する。 ・研究開発の推進においては、研究開発課題の研究開発計画の作り込みを行うとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果の創出及びその成果の公的利用・民生利用に向けた展開が行われていること。	とともに、参加者の交流を通じた人的ネットワークの構築を支援する。また、受講者のニーズを踏まえ、外部有識者・専門家による委員会や先進的なロールモデル等を参考に構築した研修カリキュラムに基づき研修を実施する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。 ［推進方法］ ・「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・事業を総括するガバニング委員会等の意見を取り入れながら、研究開発の実施及びそれに付随する ELSI／数理科学等の分野横断的支援を含む研究開発推進体制を構築し、その活動を推進する。 ・国に設置された戦略推進会議における議論等を踏まえ、内閣官房、内閣府及び関係省庁と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・QUAD 合意に基づく４か国協力に関する国際共同研究(AI-ENGAGE)において、内閣府及び関係省庁と連携し、令和６年度に実施した公募の審査を行い、採択後速やかに国際共同研究を推進する。 ・ムーンショット目標１、目標２、目標３、目標６における令和２年度採択の 19 プロジェクト及び令和４年度採択の 13 プロジェクトについては、年度当初より研究開発を実施するとともに、これら４つの目

		・成果の創出及び展開に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、産業界も含めた多様なメンバーによるマネジメント体制を構築し、研究開発を推進する。 ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、PO 等を選定し、研究開発課題等を選抜する。 ・機構は、ステージゲートにおける研究開発課題等の評価を含めた研究開発の進捗を管理し、進捗状況、評価結果等に応じて研究開発計画や研究開発費の配分を機動的に見直す。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、革新的 GX 技術の創出に向けた適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・研究開発成果の創出及び実用化・実装に向けた成果展開が行われていること。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設	標においては、５年目の中間評価を実施する。 ・ムーンショット目標８、目標９における令和３年度採択の８プロジェクト及び令和５年度採択の２プロジェクトについては年度当初より研究開発を実施するとともに、これら２つの目標については年次評価を実施する。 ・ムーンショット目標 10 における令和６年度採択の３プロジェクトについては年度当初より研究開発を実施するとともに、年次評価を実施する。 ・ムーンショット目標の達成に向けて、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、PD が示す運営方針に沿ってマネジメント計画の見直しや研究開発費の柔軟な配分を行う。また、内閣府の評価指針に沿った中間評価及び年次評価により、研究開発の継続・拡充・中止などの判断を行うとともに、今後の研究開発の推進や予算配分に反映する。さらに目標１、目標２、目標３、目標６については CSTI による５年目の継続・終了の審査を受け、その結果に適切に対応する。 ・各ムーンショット目標において、適切な運営の下、必要に応じて新たなプロジェクトマネージャーの公募・採択を行う。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本

		け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針に基づき、マネジメント体制を構築し、国際連携等を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果の創出を効果的に推進するため、研究開発課題の特性や進捗状況等に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき、国際連携等を通じた科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発課題を採択し、推進していること。	的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び、「経済安全保障重要技 術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定。以下、「運用・評価指針」という。）に基づき、運営体制を構築し、研究開発を推進する。 ・国が定める研究開発ビジョン（第一次）における 10 の研究開発構想、研究開発ビジョン（第二次）における 14 程度の研究開発構想を機構が担当する。各研究開発ビジョン、及び研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を任命する。 ・研究開発構想に基づき定める PD・PO の研究開発マネジメント方針に基づき、研究開発課題を公募・採択する。 ・採択した研究開発課題については、研究開発構想実現のため公募時の提案内容の質をより高めた上で、研究契約等の業務を迅速に行い、研究開発を開始する。 ・研究開発の推進においては、研究開発構想等に基づき PD・PO による研究開発マネジメントを実施する。 ・PD・PO のマネジメントの下、必要に応じて評価等を行い、研究開発の継続（加速・減速・中止を含む）の判断を行うとともに、今後の研究開発の推進や予算配分に反映する。 ・機構は、PD・PO とともに、研究開発構想毎に設置される協議会等に参加する。さらに、PD・PO のマネジメントの下、これら会議での助言・意見交換を踏まえ、研究開発課題の運営等の改善、資金配分の見直し等の対応を行う。また、機構は協議会については、事務的な協力も行う。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトッ

			プ研究者の連携体制を構築し、革新的GX技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ 【革新的GX技術創出】 ・「革新的 GX 技術創出事業（GteX）基本方針」および各領域の「革新的 GX 技術創出事業（GteX）研究開発方針」（令和５年４月12日文部科学省策定）に基づき、研究開発を推進する。 ・国に設置された環境エネルギー科学技術委員会における議論等を踏まえ、関係省庁等と連携し、一体的に事業を運営する。 ・継続16課題については年度当初から研究開発を実施する。 ・各領域において構築する戦略的なポートフォリオを考慮し、必要に応じて課題の公募・審査を実施する。 ・PO及び外部有識者・専門家のマネジメントの下、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・事業全体で成果の最大化を図るため、課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切なマネジメントを行う。 ・将来的な研究成果の社会実装に向け、各領域において国内外の技術動向や市場調査等を含めた研究開発の戦略に関する検討を行う。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、研究開発計画の見直し等を判断する。 【次世代エッジAI半導体研究開発】 ・国が定める基本方針等に基づき、関係省庁等と連携し、一体的に事業を運営する。 ・事業を統括する PD 等を任命し、外部有識者・専門家等の下、公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始するとともに、適切な研究開発マネジメント

			を行う。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国から交付される補助金による基金を設置する。
Ⅰ―３ 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 我が国において、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進していくことは重要であり、今後、直面する重要課題の克服に貢献する新技術を創出するという観点から、社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進していく。 また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 適切な体制による研究開発マネジメントにより、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進し、世界トップレベルの科学技術をけん引する。社会的・経済的なニーズを踏まえ、文部科学省が定めた戦略目標等に則し、イノベーションの源泉となる基礎研究をトップダウンで行うとともに、有望な研究開発課題を探索・発掘し、社会課題の解決を見据えた基礎研究から新たな価値創造へとつなぐ研究開発を推進する。 イノベーションにつながる創造的な新技術シーズ創出に向けた基礎研究については、今後、直面する重要課題の克服に向けて、戦略目標等の下、組織の枠を超えて優れた研究が結集する研究領域等を設定し、関連機関とも密接に連携しつつ、効果的・効率的に推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進する。 未来社会に向けたハイインパクトな研究開発については、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。その際、戦略的創造研究推進事業等の有望な成果を活用するとともに、スモールスタート方式やステージゲート評価等を実施する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、そ	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 文部科学省が定めた戦略目標等の下、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進する。また、未来社会に向けたハイインパクトな研究開発やカーボンニュートラルの実現に向けて、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・研究領域、PO 等の事前調査を行い、適切な時期までに研究領域及び PO 等を選定する。選定の理由や経緯等については、具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行い、透明性を確保する。 ・PO が示す研究領域運営及び研究課題の選考に関する方針の下、研究提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 86 研究領域 1,056 課題については年度当初より研究を実施し、新規課題及び研究総括が自ら研究を実施する新規領域については

	に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。なお、研究開発の途中段階においては、目標達成の見通しを客観的かつ厳格に評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。	の特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・機構は、文部科学省が定めた戦略目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究領域、PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。この際、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある若手研究者等の発掘に努めるとともに、研究領域等の特性に応じて人文・社会科学を含めた幅広い分野の知見も取り入れ、戦略目標等の達成に貢献する研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・機構は、文部科学省が示す探索加速型の領域に基づき、PO 等を選定し、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、重点公募テーマ、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、大規模プロジェクト型の PO 等を選定し、文部科学省が示す技術テーマに基づき、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、研究開発の推進においては、PO のマネジメントの下で研究開発の加速、減速、中止、方向転換、課題の統合等を柔軟に実施する。 ・機構は、スモールスタート方式やステージゲート評価等の実施によって、競争環境の下での挑戦性・独創性を確保するとともに、他の研究開発事業等の有望な成果の取り込みを図る。	年度後半を目処に研究を開始する。また、研究領域の特色を活かした運営形態を構築するとともに、新規課題の採択後適切に研究に着手できるよう、説明会等を開催し、研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、PO 等が示す研究領域運営に関する方針に沿って研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・課題・領域間連携や研究者の多様性の確保、産業や社会実装への展開促進に向けた活動等の研究分野ごとの適切な領域マネジメントを行う。また、PD 会議を通じて、研究者等からの改善要望等も踏まえた制度改善・見直しを行う。 ・顕著な研究成果や、実用化等、社会的インパクトのある成果の創出に向け、知的財産の形成に努めるとともに、機構の技術移転制度等を積極的に活用して成果の展開を促進する。 ・研究開発の推進においては、若手研究者の育成に向けた取組及び国際共同研究の拡大や海外の研究資金配分機関との連携及びその深化に向けた取組を行う。 ・外部有識者・専門家等の参画により、7 研究領域の中間評価、12 研究領域の事後評価の取組を進める。また、45 課題の中間評価、397 課題の事後評価、13 研究領域の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【先端的カーボンニュートラル技術開発】 ・各技術領域における PO 及び外部有識者・専門家等の下、カーボンニュートラルの達成に資する革新的な技術の創出に向けて公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・継続 58 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家等の下で課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切な領域マネジメントを行う。

		［達成すべき成果］ ・適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・新たな価値創造の源泉となる研究開発成果の創出及び社会還元や実用化等に向けた展開が行われていること。	【情報通信科学・イノベーション基盤創出】 ・各領域における PO 及び外部有識者・専門家等の下、挑戦的な目標として掲げるグランドチャレンジの達成と、それによって社会変革を起こしうる情報通信技術の創出に向けて公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・継続 18 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家等の下で課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切な領域マネジメントを行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・継続 45 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO によるマネジメントの下、各研究開発課題に設定された実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発マネジメントを行う。その際、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究開発計画の機動的な見直しや体制の変更、研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、拡充等を決定し、評価結果を速やかに公表する。また、終了課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 ・事業で創出された成果について、社会実装に向けた成果展開や企業等との連携を促進する機会を設ける。
Ⅰ―4 多様な人材の支援・育成	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値創造に資する人材の支援・	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の確保とともに、質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値の創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。	**4．多様な人材の支援・育成** **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズの創出を目指す「創発的研究」を推進する。また、挑戦的・融合的な研究を

	育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **４．１．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等につい	**４．１．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨して成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・機構は、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、ステージゲートにおける研究課題等の評価を含めた研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・研究の推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・機構は、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保や多様なキャリアパスの構築に向けた取組状況を確認するとともに、事業のスキーム全体についても必要に応じて見直しを行う。	推進する博士後期課程学生に対する生活費相当額程度の処遇確保及び多様なキャリアパス形成に向けた各大学の取組を支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・PO 等の方針の下、創発的研究を推進する多様な研究者及び研究提案を公募する。PO 等及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究を推進するため、研究計画を精査する。 ・継続 1,000 課題程度については年度当初より研究を実施し、新規課題については採択後速やかに研究を開始する。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、拡充等を決定し、評価結果を速やかに公表する。 ・創発の場を開催し、事業に参画する研究者の分野の枠を超えた融合や創発を促す。 ・研究者が所属する研究機関において、各研究者が現状よりも研究に専念できる環境の構築状況を確認し、必要な追加環境整備支援を行う。 ・研究者が博士課程学生等をリサーチアシスタントとして雇用するための支援等を行う。 ・外部有識者・専門家による委員会からの事業全体の運営方針に関する審議・意見を取り入れ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・新しい事業スキームの下、大学における博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保、研究の支援やキャリアパスの構築の取組の状況を確認する。 ・支援プロジェクト間の交流を促進し、知見の共有とともに問題を把

	ては、その一層の伸長を支援する。そのため、科学技術や理数系分野に関する興味・関心及び学習意欲並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。 また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 加えて、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募者数を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現	（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・機構は、若手研究者への支援について、外部有識者・専門家の参画を得て、PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、若手研究者への支援について、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・機構は、若手研究者への支援について、研究の推進においては、中間評価等により研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生への研究支援の状況を確認する。 ［達成すべき成果］ （創発的研究支援の推進） ・研究成果の創出や展開が行われていること。 ・課題や研究者の多様性の確保、多様な研究者の融合等を促す取組を行っていること。 ・研究者が集中して創発的研究に取り組むことができる研究環境に向けた改善が行われていること。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 ・各大学の支援プロジェクトにおいて、多様なキャリアパス構築に向けた取組が適切に行われていること。	握し、改善等の検討を行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、PO 等の方針の下、研究者及び研究提案を公募する。PO 等及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・若手研究者への支援について、PO 等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究を推進するため、研究計画を精査する。 ・若手研究者への支援について、既採択の 80 課題について研究開始に向けた手続きを進め、採択者の体制が整い次第、速やかに研究開始する。 ・博士後期課程学生への支援について、支援プロジェクトの取組等の状況を確認する。 **４．２．多様な人材の育成** 優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、科学技術や理数系分野への興味・関心、学習意欲及び学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、プログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材の育成及び活躍促進、多様な研究者からの応募を増加させるための取組や、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を実施する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携し、研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を実施する。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等（以下「指定校」という。）の基礎枠及び文理融合基礎枠（認定枠含む）、重点枠 230 校程度における先進的な理数系教育の取組に対し

	するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 **４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。	（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、研究成果の創出や展開が行われていること。 ・若手研究者への支援について、若手研究者の育成に資する取組が行われていること。 ・博士後期課程学生への支援について、各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術・イノベーション政策を強力に推進していくためには、次世代の科学技術・イノベーションを担う人材とともに、多様な場で活躍できる知的プロフェッショナルを継続的・体系的に育成する必要がある。そのため、優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、児童生徒等の科学技術や理数系分野への興味・関心及び学習意欲、並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 なお、研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・機構は、文部科学省の方針に基づき、文部科学省が指定したスーパーサイエンスハイスクールにおける先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員	て、教育委員会等の管理機関と連携を図りつつ、物品等の調達、謝金・旅費支払い、役務処理及び非常勤講師の配置等を円滑かつ迅速に支援する。令和５年度より導入された管理機関へのコーディネーター配置に対しては、20 機関程度に対し導入趣旨を踏まえ適切に支援する。また、取組の成果や活動の発表及び普及のため、指定校による生徒研究発表会等を開催する。 ・国際科学オリンピック等の国際大会参加者選抜に係る国内大会の開催、選抜した児童生徒への能力伸長のための強化研修及び国際大会への参加に関する活動を支援する。さらに、科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニアについては、都道府県代表選考を支援するとともに、連携自治体である茨城県（科学の甲子園）、兵庫県（科学の甲子園ジュニア）と協働して全国大会を開催する。また、アジアからの参加生徒・学生が直接科学の面白さを体験し、交流を深めるアジアサイエンスキャンプにおいて、日本からアジアへ派遣する生徒の選抜、参加に関する活動支援を行う。 ・グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾を発展的に統合し、令和５年度より開始した次世代科学技術チャレンジプログラムにおいて、継続 22 件の取組を支援するとともに、新たな取組を公募、支援する。グローバルサイエンスキャンパスにおいて継続３件、ジュニアドクター育成塾において継続 11 件の取組を支援する。事業の推進においては、外部有識者･専門家による委員会の審議を踏まえて、各取組の選定を行うとともに、12 件の中間評価、５件の事後評価を実施し、必要に応じて結果を反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおいては、継続７件の取組を支援するとともに、新たな取組を公募、支援する。 ・支援対象機関へのヒアリング等により、各プログラムで得られた効果や課題を把握し、取組の充実や改善等を検討、可能なものから順次実施する。取組に参加した児童生徒の活躍状況、資質・能力の伸長を把握するためのアンケート調査等の体制整備を検討・実施する。ま

		会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に支援する。 ・機構は、国際科学オリンピック等の国内大会の開催及び国際大会への派遣に対する支援や、「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな児童生徒等の研鑽・活躍の場を構築する。 ・機構は、優れた資質を有する児童生徒等を発掘し、その意欲や能力を一層伸ばすとともに、児童生徒等の理数系分野への興味・関心等を高める取組を推進する。 ・機構は、得られた成果や課題の把握及び改善に向けた検討を行うとともに、関係者・関係機関と連携して、取組に参加した児童生徒等の追跡調査を可能にする仕組みを構築する。また、各プログラムの相互の関連を図るとともに、取組を通じて蓄積した事例や成果を普及させる。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・機構は、研究開発プログラムの企画・遂行・管理まで行う能力・経験を有する PM 等のマネジメント人材の育成を推進する。この際、PM 等として活動するうえで必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案し、フィージビリティスタディの経験を積むことができる実践的な育成プログラムを実施する。 ・機構は、PM 等のマネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場の提供やネットワーキングの促進、活動事例の横展開や効果検証等の取組を行う。 （公正な研究活動の推進） ・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。 （研究者のダイバーシティの推進） ・機構は、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究	た、プログラムの特性を踏まえた相互連携や、運用ルールの共通化を進め、効果的・効率的に事業を推進する。さらに、取組を通じて蓄積した成果や事例の普及を図るため、プログラム内における情報共有や連携、広報活動を強化する。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラムにおいては、第１ステージに 20 名程度の研修生の受入を行うとともに、前年度受入研修生のうち、第２ステージの対象者として７名程度を選考する。第１ステージでは、マネジメント人材として活動する上で必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案する実践的な育成プログラムを実施する。第２ステージでは、第１ステージで立案した自らの企画構想を、フィージビリティスタディを通じて高度化させるとともに、その経験等によりマネジメント人材に必要な能力等を身につける実践的な育成プログラムを実施する。また、マネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場を提供する仕組みの構築やネットワーキングの促進、活動事例の横展開を行う。さらに、追跡調査を実施し、研修修了生の活躍状況を把握し効果検証する。 ・研究開発マネジメント人材基礎力育成プログラムにおいては、URA 等のマネジメント人材が担う多様な業務に必要とされる知識やスキル等の段階に応じたカリキュラムを準備し研修プログラムを実施する。 （公正な研究活動の推進） ・研究機関の研究倫理教育担当者等を対象とした研究倫理教育に関するワークショップ等の実施を通じて、研究機関の責任ある研究活動を支援する。 ・対話型教育手法の普及促進のための映像教材を開発し、ポータルサイトに公開する。ワークショップにおいても参加者による教育手法の検討の材料として活用する。

		者、外国人研究者からの応募を促進させるための取組を行う。 ［達成すべき成果］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・事業を通じて輩出された人材が多様な場で活躍する等、次世代の科学技術・イノベーション人材が継続的・体系的に育成されていること。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （公正な研究活動の推進） ・ワークショップの実施等、公正な研究活動の推進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （研究者のダイバーシティの推進） ・女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募の促進に資する取組を着実に推進していること。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端技術分野における研究開発・人材育成を推進する。	・ポータルサイトを運営するとともに、研究倫理教育の高度化にかかるコンテンツを充実させる。 （研究者のダイバーシティの推進） ・研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国から交付される補助金による基金を設置する。 **４．４．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を

		・機構は、業務を統括・運営するPO等を選定し、PO等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトを採択し、推進していること。 **４．４．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営するPO等を選定し、PO等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトを採択し、推進していること。	通じた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国から交付される補助金による基金を設置する。

Ⅰ―5 科学技術・イノベーション基盤の強化	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。 そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行うとともに、国際共同研究や交流を促進することにより、将来の社会変革や新たな価値創造に向けた共通的基盤を構築・強化する。 **5．1．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 **5．2．国際戦略基盤の強化**	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発成果の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行い、多様な知を最大限に活用することにより、研究開発成果の最大化に貢献する。また、国際共同研究や交流の促進により、社会変革に向けた研究開発の共通的基盤を構築・強化する。 **5．1．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえつつ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。また、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者間の人的ネットワークの構築を促進するとともに、我が国の研究力の分析・評価に資するため、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。 ライフサイエンスデータベース統合の推進については、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、文部科学省が示す方針の下、研究開発成果が広く研究者コミュニティに共有・活用されるよう、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。 また、科学技術・イノベーションの創出を担う博士課程学生や研究者・技術者等、高度人材のより多様な場での活躍及び流動を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 なお、これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、研究課	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** **5．1．情報基盤の強化** 論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築するとともに、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。また、ライフサイエンスデータベース統合の推進については、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。さらに、産学官連携の下、博士課程学生や研究者・技術者等の研究人材の求人・求職情報を収集し、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・国内外の科学技術関係資料を収集し、掲載されている論文等の文献情報、プレプリント（査読前論文）サーバのメタデータ、国内の研究者・研究課題情報・特許情報等を整備し、データベースへ収録する。また、研究成果（文献、特許）の検索等に有用な科学技術用語辞書と機関名辞書を整備するとともに、機構が収集する科学技術文献について全文電子化を行う。 ・整備した研究活動に係る基本的な情報を中核として、機構内外の科学技術情報の横断的な利用を促進する科学技術総合リンクセンターを運用し、利用者ニーズを踏まえつつ、その活用と普及を図る。また、より効果的・効率的なサービス提供を目指し、7つの基本情報のうち、先行して文献情報を中心に次期システムの詳細設計および開発を行う。 ・国内学協会による電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームである科学技術情報発信・流通総合システムを運用、提供するとともに、投稿審査システムを構築する等の機能拡充を実施する。また、登載された論文に関連するエビデンスデータを登載・公開するデータリポジトリを運用、提供する。さらに、国内学術雑誌の国際発信力強

	文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び我が国の科学技術・イノベーションの創出を推進するとともに、地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の	題、研究成果（文献、特許）、科学技術用語等の研究活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、提供する。 ・機構は、主要な科学技術情報から横断的に知識を抽出することを可能とするプラットフォームを構築・展開し、他機関のもつデータベースとの連携を促進することで、利用者が必要とする多様な科学技術情報を効率的・効果的に提供する。 ・機構は、国内学協会等による電子ジャーナル出版の発信力強化、論文・研究データをはじめとした多様な研究成果の国内外に向けた幅広い流通促進及びプレプリント（査読前論文）等を活用した研究成果公開の迅速化のため、電子ジャーナルや多様な研究成果を公開する総合的なプラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関と連携して、文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。 ・機構は、資金配分機関との連携を図りつつ、国の政策等に基づき推進される研究課題の情報を検索可能なプラットフォームを提供する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者・技術者等に関する情報と研究課題・成果の情報を収集、整備し、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者等の相互の研究動向把握や意思疎通及び我が国の研究力の分析・評価が可能となるプラットフォームを提供する。 ・機構は、様々な学問分野の科学技術に関する文献情報を、機械翻訳技術等を活用して効率的に整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。引き続き民間事業者による創意工夫や外部有識者の有用な知見・助言を取り入れ、データを活用した分析サービス等、情報のより高度な利用を促進するサービスを提供する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・機構は、ライフサイエンス分野のデータベース統合の効果的な方法、技術、利用者ニーズ等を調査・検討し、データベース統合の方向性に反映する。 ・機構は、ライフサイエンス分野のデータ活用に向けて、国内外のデータを統合的に扱うためのデータベースの研究開発を実施する。	化のため、学協会に対して、国際水準の学術雑誌が備えるべき要件を充たすための情報提供や助言を行う。加えて、プレプリントを登載するサーバを運用、提供するとともに、セキュリティの強化及び機能拡充を実施する。 ・研究成果の総合的な発信及び利活用を推進するため、文献や研究データ等のメタデータ及び所在情報を一元的に管理し、コンテンツ間を紐付け、コンテンツへの永続的なアクセスを実現する仕組みを提供するジャパンリンクセンターのシステムを整備、運用する。 ・機構の実施する研究課題及び科学研究費助成事業等の研究課題の情報を、横断的に検索可能なプラットフォームとして提供する。その際、関係機関との連携を図りつつ研究課題データベースの整備を進める。また、公的資金による研究データの利活用の推進のため、データの保管・公開環境が整っていない研究者向けのデータリポジトリを開発し、運用を開始する。 ・国内の大学、公的研究機関等を対象とした研究者及び技術者等の研究課題・成果を含む研究者情報を収集し、研究者情報データベースを整備・提供する。その際、各機関の保有する研究者情報データベースや、論文・特許データベース等の情報源を活用し、データを効率的かつ正確に収集するとともに、既存データについても正確性向上を図る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画に基づき、機械処理システムの高度化検証等、その内容を着実に推進する。民間事業者によるサービスの実施に当たっては、民間事業者と引き続き密接に連携し、必要な支援を行うとともに、令和９年度からサービスを実施する次期民間事業者の公募を実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・各研究機関等におけるライフサイエンス研究の成果の効果的な共有・活用に向けて、ライフサイエンス分野のデータベース統合の方法、技術、利用者ニーズを調査し、データベース統合の方向性に反映

	交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。	・機構は、データ公開・共有及び活用を促進するインターフェースとしてのデータベース統合によるポータルサイト（研究開発要素のあるものを除く）の維持管理等を実施する。 ・機構は、外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組の見直しを検討する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・機構は、研究人材の求人・求職情報等のキャリア開発に資する情報等を収集、作成し、その情報を提供するポータルサイトを運用する。また、常にサービスの状況及び効果の把握に努め、利便性の向上を図るほか、政策立案に資するデータを提供する。 ［達成すべき成果］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、科学技術情報の流通・連携・活用に関する各サービスについて、利用者視点に立った利便性向上及び科学技術情報の流通・連携・活用の促進により、研究開発成果の最大化に貢献する成果を得る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画の内容を着実に実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・データ公開及び共有の進展並びにデータベース活用の観点から、ライフサイエンス分野のデータベース統合に資する研究開発成果やライフサイエンス研究開発の活性化に資する成果を得る。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・産学官連携の下、キャリア開発に資する情報提供の強化、利用者視点に立った利便性の向上に取り組み、研究人材の多様な場での活躍の推進に資する成果を得る。	する。 ・P0 の運営方針の下、継続 14 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題は採択後速やかに研究開発を開始する。 ・開発段階や特性等に応じた効果的な研究開発マネジメントを行う。その際、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや、研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、２課題の中間評価、３課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 ・データ公開・共有及び活用を推進するインターフェースとして、データベース統合によるポータルサイトを運営・提供する。サイトの拡充・維持管理等においては、外部有識者・専門家の評価・助言を踏まえて実施する研究開発で得られた技術を活用するとともに、利便性の向上を図る。 ・外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組を見直し、事業の運営に反映する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・外部機関との連携を強化しつつ、博士課程学生や研究者・技術者等の研究人材の求人・求職情報を収集する。また、研究人材等のニーズや外部有識者・専門家の意見を踏まえ、キャリア開発に資する情報等を収集・作成し、これらの情報等を提供するポータルサイトを運用するとともに機能改善及び利用拡大のための広報活動に取り組む。さらに、必要に応じて、関係府省に対して人材政策の立案に資するデータを提供する。 ・サービスの利用者にアンケートを実施し、キャリア開発に資する情報の提供がなされているか、研究人材の求人求職活動への貢献があるか等を把握し、必要に応じて事業の運営に反映させる。

		５．２．国際戦略基盤の強化 文部科学省の方針に基づき、諸外国と戦略的なパートナーシップを構築・強化し、国際的な枠組みの下、地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組に資する共同研究等を実施するとともに、我が国の科学技術外交に貢献するため、諸外国との連携を強化する。 また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・機構は、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括・運営するPO等を選定する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究資金配分機関と連携して、参画する研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた研究を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、海外事務所等を拠点として、研究開発に係る情報の収集、提供、海外の関係機関とのシンポジウム、ワークショップ等の開催や、研究課題選定等に係る連絡調整等を通じて、海外関係機関との連携強化を推進する。 （海外との青少年交流の促進） ・機構は、海外の特に優秀な青少年を対象に、科学技術分野における交流を実施するために日本に短期間招へいする。参加した青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラスの	**５．２．国際戦略基盤の強化** 地球規模課題の解決、SDGs等の国際共通的な課題解決、科学技術水準の向上及び開発途上国の自立的な研究開発能力の向上に向け、政府開発援助（ODA）と連携して開発途上国との共同研究を実施する。政府間合意に基づく共同研究を推進し、科学技術・イノベーションの実現に向けた研究開発を実施するとともに、諸外国との連携を通じて我が国の科学技術力の強化に資する成果を得る。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を実施する。さらに、外国人研究者が研究活動に専念できるよう、宿舎等の生活環境を提供する。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） 【地球規模課題対応国際科学技術協力】 ・地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定する研究分野において、地球規模課題の解決、科学技術水準の向上及び開発途上国の自立的な研究開発能力の向上に資する研究領域を抽出し、適切な時期までに研究領域及びPO等を選定する。 ・研究課題の選定方針の下、研究提案を公募する。外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。その際、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携する。 ・継続4領域56課題については年度当初から研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行い、年度前半を目処に研究開発を開始する。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、PO等の運営方針の下、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・各課題の特性や進展状況等に応じて、研究開発成果に基づく知的財

		研究者との対話、同世代の日本人青少年との意見交換等を行う交流事業を推進する。 ・機構は、各国・地域の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、海外のトップクラスの大学・高等学校等から特に優秀な青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、青少年を受け入れるための方策を講じ、参加者が日本の科学技術に対して高い関心を持ち続けるよう取り組む。 ・機構は、日本への短期招へいに加え、オンラインによる交流を実施する。 （外国人研究者宿舎） ・機構は、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方の検討とともに適正な運営規模を考慮した運営計画を策定する。 ・機構は、策定した運営計画に基づき、外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 ［達成すべき成果］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・地球規模課題及び国際共通的な課題の解決や、我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が創出されるとともに、科学技術外交強化に貢献すること。 （海外との青少年交流の促進） ・着実な招へいにより海外との青少年交流を推進するとともに、招へいした青少年について、評価対象年度までの招へい人数の合計に対する再来日者数が毎年２％以上になること。 ・招へいを行った受入れ機関の４割以上において、本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながったと回答が得られること。 ・参加した青少年に対してアンケート調査を実施し、招へい者の８割以上、オンライン参加者の５割以上からプログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について肯定的な回答を得ること。特に、機構が招へいした青	産の形成、情報発信に努める。 ・外部有識者・専門家の参画により、計 39 課題の中間評価、事後評価等を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【戦略的国際共同研究】 ・省庁間等合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野について、二国間協力、多国間協力、国際共同研究拠点による協力を実施する。 ・国際共同研究協力拠点については、科学技術外交上重要な国・地域において、持続的な研究協力が行われるよう適切に運営する。 ・国際頭脳循環を促進するため、若手研究者による国際的な研究者の人的ネットワークの構築を支援するとともに、我が国の研究人材の育成に努める。 ・各プログラムにおいては、適切な時期までに研究領域及び PO 等を選定する。選定の理由や経緯等については、それらの選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行う。 ・研究課題の選定方針の下、研究提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。その際、相手方研究資金配分機関と連携する。 ・継続 65 課題については年度当初から研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。また、新規課題の採択後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。 ・PO 等の運営方針の下、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・各課題の特性や進展状況等に応じて、研究開発成果に基づく知的財産の形成、情報発信に努める。 ・外部有識者・専門家の参画により、30 課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに

		少年に対してアンケート調査を実施し、８割以上から将来の日本への留学、就職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得ること。 ・中長期目標期間を通じて、参加者の国・地域数（累積数）が毎年度増加すること。 （外国人研究者宿舎） ・策定した運営計画に基づき、平均的な入居滞在期間や退去後メンテナンス期間等を勘案した、実質的な稼働状況が適正に推移していること。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・機構は、関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を整備する。 ・機構は、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進する体制を整備することに加え、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点の形成・運営を行う。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、海外の研究資金配分機関等と連携して、参画する研究者及び研究課題等を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究及び研究者の派遣・招へい、若手研究者の交流等を効果的に推進するため、研究課題の特性や進捗状況等に応じて	公表する。 【国際科学技術協力における基盤整備・強化】 ・海外事務所等を拠点として、定常的な現地調査、情報収集・発信及びワークショップ等の実施、国際会議への参加を通じて、海外研究開発動向や主要研究者等の情報把握及び海外関係機関との連携強化を行う。また、収集した海外情報を機構の業務に活用するとともに、対外的な情報発信に努める。 ・国際会合の実施・参加等、積極的なトップ外交を展開し、諸外国との科学技術外交強化に資する活動を行う。 （海外との青少年交流の促進） ・関係する国・地域の大学や在日公館、科学技術・教育関連の省庁、公的機関等と日本側の受入れ機関となる大学、研究機関、自治体、企業等にプログラムの趣旨を説明し、参画、協力を促す。 ・外部有識者・専門家による選考委員会の審議を踏まえ、一般公募プログラムを公募し、質の高い交流計画を採択、支援する。また、機構自らが受入れ機関として交流計画を企画し、日本への短期間招へいを実施する。 ・日本の大学・研究機関や企業が必要とする人材の獲得につながるよう、本プログラムに参加した青少年に対して、帰国後もメールマガジン等で日本の科学技術に関する情報や留学情報を提供するとともに、自発的・自主的に活動する同窓会の発足・運営等を支援する。 ・科学技術外交上重要な国・地域との関係を強化するためインド及びアフリカ等から戦略的な招へいを行うとともに、頭脳循環を促進する国内外の青少年が参画する相互交流を推進する。 ・インドの大学院生等を対象に、国際共同研究に基づく年間招へいプログラムの公募を開始し、国際頭脳循環に資する優秀な研究者等の育成及び活躍を推進する。 ・交流に参加した青少年の日本の科学技術に対する関心状況を把握す

		研究・交流計画を機動的に見直し、研究費等の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国際共同研究の成果の創出や展開が行われていること。 ・国際頭脳循環の強化、次世代研究者の育成に資する取組が行われていること。	るためのアンケート調査を実施するとともに、日本への再来日を含めた帰国後の進路等の追跡調査を実施する。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、事業の改善、基本的なあり方に関する審議を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （外国人研究者宿舎） ・外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を引き続き整備する。また、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進し、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点を運営する。 ・国の方針等に基づき、PD・PO の運営方針の下、研究開発課題等を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定し、採択後速やかに研究開発等を開始する。 ・継続課題については年度当初から研究開発等を実施する。

			・研究の進捗及び研究費の使用状況、研究者の派遣・招聘、研究者の交流状況を把握し、PO 等の運営方針の下、研究・交流計画の機動的な見直しや研究費等の柔軟な配分を行う。 ・研究開発支援について、外部有識者・専門家の参画により事業評価を実施し、必要に応じてその運営に反映させる。
Ⅰ―6 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	**6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」	**6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。	**6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。

	（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。	［推進方法］ ・機構は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、助成資金運用を実施する。 ・機構は、国立大学寄託金については、助成資金と一体的に運用する。 ・機構は、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成を実施する。 ・機構は、助成資金運用の基本指針及び国際卓越研究大学法に基づく基本方針に基づき、国際卓越研究大学から資金拠出（出えん）を受入れる。 ［達成すべき成果］ ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から効率的に資金運用を行うこと。 ・ポートフォリオの構築・移行を計画的に行うこと。 ・リスク管理プロセスを遵守すること。 ・リスク管理等を含めた機構の運用に必要な体制を構築すること。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の適正な実施を行うこと。 ・助成の実施に必要な機能及び体制を整備すること。	注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・文部科学大臣が定める助成資金運用の基本指針及び文部科学大臣の認可を受けた助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から、ポートフォリオの構築・移行を計画的に行いつつ、資金運用を実施する。 ・長期的な観点から適切なリスク管理等を行う。機構に設置した投資委員会、運用リスク管理委員会において、必要事項を審議するとともに、運用・監視委員会に適切に報告する。 ・運用目標の達成に必要な専門性等の資質・能力を有する優れた人材を確保・育成する。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の実施に必要な機能及び体制を整備する。
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅳ．業務運営の改善及び効率化に関する事項** **１．組織体制及び事業の見直し** 政策的要請に伴う事業の新設・増加に対応しつつ、効果的・効率的な組織体制を構築する。そのため、文部科学省と協議しつつ、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織体制及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。また、多様な事業を担う中で得られたノウハウの集約・活用や、不要な業務の廃止による効率	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 機構では、前中長期目標期間において、政策的要請に伴い毎年度のように事業が新設され業務が増加した状況に鑑み、研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等に向けた検討を行う。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に取り組むことにより、経費の合理化・

	化を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 なお、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。	化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 政府のデジタル化の取り組みを踏まえ、機構内の ICT 活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化及び多様で柔軟な働き方改革の実現を図る。そのため、ICT の導入や活用に関する組織体制整備、人材の確保を行い機構のシステムの品質向上を図る。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。そのため、中長期的な視点をもって、十分なセキュリテ	効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンド等に関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 保有資産の見直しについては、機構の保有する施設等の有効利用を推進するとともに、その必要性について不断の見直しを行う。必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。

	３．ICT 活用の推進 社会のデジタル化を強力に進めるため、政府はデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を設置する等、取組を強化している。機構においてもその潮流を踏まえ、機構内の ICT 環境の整備と活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、多様で柔軟な働き方の実現を目指す。また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。	ィを確保した上でのクラウド化の推進や機構内業務データの共通化、再利用を促進する環境の整備を行う。	**３．ICT 活用の推進** 機構の業務推進や事務手続きの簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、制度利用者の利便性向上を実現するため、役職員や制度利用者が共通利用するシステムの利用拡大を図る。令和 6 年度に整えたトップダウンの体制により、ICT の導入や ICT を　活用した機構内の業務のプロセス見直し・業務効率化を行うプロジェクトについて統制・支援を更に強化する。 機構のシステム品質向上のため、ICT の継続的な改善計画を着実に実施する。システム構想段階から相談可能な窓口の活用推進や人材育成のための研修を実施し、プロジェクトやシステム規模に応じた体制と責任・役割を明確化するため構築した仕組みの見直しを適切に進める。また、役職員が安全安心に ICT を活用できる環境整備に向けて必要なセキュリティ対策の啓発活動を行う。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅴ．財務内容の改善に関する事項** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の増加に努める。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、繰越欠損金の更なる縮減を引き続き図るため、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画を策定し、着実に実行することで、安定した黒字経営を目指す。令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。なお、筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定した経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算、収支計画及び資金計画** 別紙参照。

	財産処分の手続き等を適切に行う。筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。	**１．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画** 別紙参照。 **２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	**２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 また、その他の保有資産についても不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては、適宜廃止等を行う。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

		５．剰余金の使途 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。	**５．剰余金の使途** 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。
Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	**Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果などの情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間のシナジーを高めるとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ、業務方法書等に	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果等の情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間の連携を強化するとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を引き続き整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制の改善に当たっては、リスク管理から内部統制の改善点を抽出し、必要な内部統制の補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより我が国の科学技術・イノベーション政策の実現に貢献する。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために理事長のトップマネジメントの下、法人としての成果最大化に向け柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制における必要な補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。内部統制に関する重要な課題に対し、管理部門を中心とした部署横断的な対応を実施する。内部統制の推進に係る基本方針に沿って内部統制を推進するとともに、機構の内部統制体制の体系化や各種研修等を通じ

	基づき適正なリスク管理を踏まえた内部統制システムを運用し、常に改善を進める。また、法人評価等を通じて、業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報保護法に則った適切な取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的	**２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因をリスクとして把握しつつ適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクについて、管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用するとともに、コンプライアンスの徹底及び研究不正防止の取組を推進する。また、内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の充実を図るとともに、監査結果は適切に事業運営に反映させる。 研究開発事業においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先への研究倫理に関する事前研修を必須とする。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には適切な対応を行う。また、機構職員においても法令遵守等を徹底するよう、研修等の適切な取組を行う。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。 **２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ** 内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保するとともに、ICT を適切に活用し業務の効率化を推進する。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）による管理体制を強化し、組織的な情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の継続的改善を推進するとともに、職員の情報セキュリティ意識向上のための取組を	て、役職員の更なる意識向上を図る。 **２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因等をリスクとして把握しつつ、適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクを管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を運用するとともに、必要に応じて運用を改善する。その際、リスク管理委員会等を開催し、リスクの評価・対応等の取組や、コンプライアンス向上の取組を推進する。 また、監事監査を受けることにより機構全体の内部統制の運用及び適正性を確保するとともに、監事の補佐体制を引き続き整備・運用する。内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の整備・運用状況を点検し、事業運営に適切に反映させる。 研究開発事業の実施においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先等での研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止する観点から、委託先の研究者に対して事前の研修受講を義務化する等の取組を行う。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には、適切に対応する。 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）や「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６年３月 29 日関係府省申合せ）等の政府方針を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進するにあたり、研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、組織体制を整備するとともに、政府・関係機関と連携し、安全保障輸出管理や情報セキュリティ等の各種取組を強化・推進する。

課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

３．その他行政等のために必要な事項

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進めるなど、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生

引き続き行う。

ICT 利用がもたらす価値と情報セキュリティリスクとを踏まえた不断のリスクマネジメントにより、バランスの取れた ICT 利用・統制を実施するとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。

また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

施設・設備の内容	予定額 （単位：百万円）	財源
日本科学未来館等の改修等	5,506	施設整備費補助金
未来共創推進事業の設備	2,886	設備整備費補助金
未来社会創造事業の研究設備	318	設備整備費補助金
科学技術情報連携・流通促進事業の設備	991	設備整備費補助金
研究人材キャリア情報活用支援事業の設備	85	設備整備費補助金

２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ

役職員が共通利用するシステム等を適切に運用・拡充し、機構内の情報の伝達・共有化を促進する。

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和５年７月４日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）によるガバナンスを強化し、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直す。

テレワーク環境における業務推進を踏まえた情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、継続的改善を図る。また、職員の情報セキュリティ意識の向上に取り組むとともに、情報セキュリティに関する自己点検や職員向けの対話型のオンライン研修等を実施し、高度サイバー攻撃への対応・対策を強化する。

インシデント即応チーム（CSIRT）の緊急時及び平時の活動を維持し、適時適切な対応がとれるよう、リモートでの訓練を実施する等、体制を整える。また、不断のリスクマネジメントを行うとともに、機構内の情報資産を可視化した台帳に基づき、機構が保有するシステムの最適化及び品質向上に向けた継続的な改善を行う。

独立した内部監査部門による情報セキュリティ監査、ICT 利用・統制監査を実施する。

また、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則し、適切な対応を行う。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

	産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。		

研究開発マネジメント人材の基礎・応用力育成事業の設備	15	設備整備費補助金

［注］金額については見込みである。

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化を効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進めるとともに、業務に必要な人員を確保する。なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進める等、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。

６．中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

７．積立金の使途

前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映するとともに、評価結果を踏まえた人材開発を行う。

職員の資質・能力の向上を目的として、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を実施する。また、採用時研修、階層別研修等の年間研修計画を策定し、計画に基づき、職員に業務上必要な知識及び技術の取得並びに自己啓発・能力開発のための研修等を提供する。

科学技術・イノベーション人材に関しては、研究開発事業の強化に資する研修を通して、更なる育成・活躍に取り組む。また、理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、科学技術・イノベーションを生み出す研究開発マネジメント人材の確保・育成に取り組む。

人材ひとりひとりが活躍し、総合力を発揮できる組織・環境を構築するため、業務環境及び人事制度の改善やダイバーシティ推進に取り組む。

６．中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

			７．積立金の使途 前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

令和７年度
業務実績等報告書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

令和８年６月

国立研究開発法人 科学技術振興機構

本報告書の位置付け

本報告書は、独立行政法人通則法第 35 条の 6 第 3 項の規定に基づき、科学技術振興機構の令和 7 年度の業務の実績及び自らの評価結果をまとめたものである。

目次

国立研究開発法人科学技術振興機構の概要 ……1

令和 7 年度における機関評価の概要 ……3

令和 7 年度評価　総合評定 ……4

令和 7 年度評価　項目別評定総括表 ……6

Ⅰ．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 ……7

社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創 ……7

社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 ……34

新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 ……64

多様な人材の支援・育成 ……84

科学技術・イノベーション基盤の強化 ……108

大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ……144

Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ……150

Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 ……154

Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 ……157

（別添）中長期目標・中長期計画・年度計画 ……166

（別添）評価軸・指標 ……191

（別添）自己評価委員会委員等一覧 ……208

国立研究開発法人科学技術振興機構の概要

1. 業務内容

1) 目的

国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「機構」という。)は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人(国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人をいう。第23条第5号において同じ。)から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

(国立研究開発法人科学技術振興機構法(以下、機構法)第4条)

2) 業務の範囲

(1)新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
(2)企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。
(3)前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
(4)新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。
(5)国立大学法人から寄託された業務上の余裕金(第26条及び第42条第3号において「国立大学寄託金」という。)の運用を行うこと。
(6)大学に対し、国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動に関する助成を行うこと。
(7)内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。
(8)科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務(大学における研究に係るものを除く。)を行うこと。
　イ　研究集会の開催、外国の研究者のための宿舎の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務
　ロ　科学技術に関する研究開発を共同して行うこと(営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。)についてあっせんする業務
(9)前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。
(10)科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
(11)科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
(12)前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2　機構は、前項の業務のほか、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律(令和4年法律第51号)第6条に規定する業務を行う。
3　機構は、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律第7条に規定する国際卓越研究大学研究等体制強化助成の業務を行うに当たっては、同法第8条第1項に規定する実施方針に従って、第1項第6号に掲げる業務と前項に規定する業務(同法第6条第2号に掲げるものを除く。第32条第3項において「特別助成業務」という。)を一体的に実施しなければならない。

(機構法第23条)

2. 主な事務所の所在地及び所属部署(令和8年3月31日現在)

・本部(人財部、経理部、理数学習推進部)
　〒332-0012　埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル
・東京本部(経営企画部、経営企画部さくらサイエンスプログラム推進本部、総務部、法務・コンプライアンス部、契約部、デジタル改革統制部、運用リスク管理部、グローバル・スタートアップ・キャンパス先行研究推進部、情報企画部、情報基盤事業部、創発的研究推進部、知的財産マネジメント推進部、社会技術研究開発センター、資金運用本部、監査部、監事室、科学技術国際動向調査室、研究セキュリティ戦略室)
　〒102-8666　東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ
・東京本部別館(事業支援部、戦略研究推進部、研究プロジェクト推進部、未来創造研究開発推進部、ムーンショット型研究開発事業部、国際部、スタートアップ・技術移転推進部、イノベーション拠点推進部、アジア・太平洋総合研究センター、研究開発戦略センター)
　〒102-0076　東京都千代田区五番町7　K's五番町
・九段オフィス(先端重要技術育成推進部)
　〒102-0073　東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル
・四番町オフィス(助成事業推進部)
　〒102-0081　東京都千代田区四番町4-2 BANビル4階
・日本科学未来館
　〒135-0064　東京都江東区青海2-3-6

この他、海外事務所(パリ、シンガポール、北京、ワシントン)がある。

3. 資本金

1兆3,090億7,441万3,253円(令和8年3月31日現在)

4. 役 員

・定員:長である理事長及び監事2人。また、役員として、第23条第5号に掲げる業務及び第27条第2項に規定する助成資金運用を担当する理事1人のほか理事4人以内。(機構法第10条)

・任期：理事長の任期は中長期目標の期間の末日まで（独立行政法人通則法（以下、通則法）第 21 条の 2)、監事の任期は理事長の任期の末日を含む事業年度の財務諸表承認日まで（同上)、理事の任期は理事長が定める期間（理事長の任期の末日以前）（機構法第 13 条)。

5. 職 員

令和 8 年 3 月 31 日現在　常勤職員数 1,657 人

6. 設立の根拠となる法律名

国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 158 号）

7. 主務大臣

文部科学大臣

8. 沿 革

- 1957 年（昭和 32 年）8 月：日本科学技術情報センター発足
- 1961 年（昭和 36 年）7 月：新技術開発事業団発足
- 1989 年（平成元年）10 月：法人名を新技術開発事業団から新技術事業団へ変更
- 1996 年（平成 8 年）10 月：日本科学技術情報センターと新技術事業団を統合して科学技術振興事業団が発足
- 2003 年（平成 15 年）10 月：科学技術振興事業団を解散し、独立行政法人科学技術振興機構が発足
- 2015 年（平成 27 年）　4 月：独立行政法人通則法の改正により、国立研究開発法人科学技術振興機構が発足

9. 組 織

令和 8 年 3 月 31 日現在における機構の組織図を右に示す。

理事長	橋本 和仁
運用業務担当理事	喜田 昌和
理　事	次田 彰
	金子 博之
	森本 茂雄
	柴田 孝博
監　事	白木澤 佳子
監事（非常勤）	中川 清明

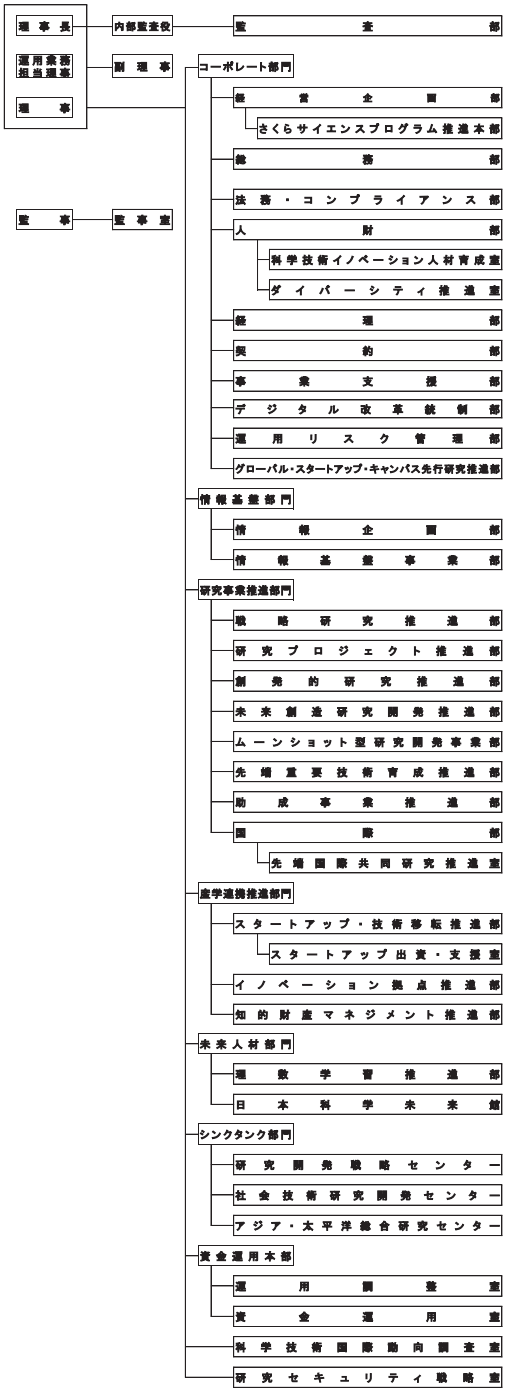

令和７年度における機関評価の概要

○機関評価の位置づけ

・国立研究開発法人の各事業年度の評価は、独立行政法人通則法第 35 条の 6 に基づき、主務大臣により実施される。主務大臣の評価は、各法人が作成する業務実績等報告書（当該年度の業務実績及びその自己評価を明らかにした報告書）に基づき行われる。

・機構では、各事業年度における主務大臣の評価を受けるにあたり、業務実績等報告書を作成するため、機関評価を自ら実施（自己評価）する。

○機関評価の体制

・自己評価委員会のもとに６つの分科会を設置し、外部有識者からの意見を取りまとめ、その結果を委員会に報告する。

・自己評価委員会において、業務実績等報告書を取りまとめ、自己評価を審議する。

・理事長が業務実績等報告書を決定する。

（※委員の詳細は本書末尾の委員一覧を参照）

○業務実績等報告書の構成

・総合評定及び中長期目標や計画の項目毎に評定を記載するとともに、項目ごとの評価については以下の内容で構成。

（ⅰ）主要な経年データ
（ⅱ）中長期目標
（ⅲ）中長期計画
（ⅳ）年度計画
（ⅴ）評価軸、指標
（ⅵ）業務実績、過去の文部科学大臣評価における今後の課題への対応状況
（ⅶ）評定
（ⅷ）評定に至った理由
（ⅸ）各評価指標等に対する自己評価
（ⅹ）今後の課題

○機関評価の方法

・「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日）に従い、中長期目標・計画の実施状況を確認しつつ、目標の策定時に設定した評価軸、評価指標、モニタリング指標等に沿って実施する。

・また、同基準に従い、機関評価における段階的評定の区分は右記の SABCD とする。

S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

※なお、研究開発に係る事務及び事業以外は、同基準の中期目標管理法人の規定を準用する。

令和７年度評価　総合評定

１．全体の評定	
評定 （S、A、B、C，D）	A
評定に至った理由	国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

２．法人全体に対する評価

科学技術・イノベーション基本計画の中核的な実施機関として、以下に示すとおり、一部、特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められており、全体として、顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

○研究開発戦略の立案・提言では、特筆すべき取組として、基礎・基盤研究強化に向けた重要領域の検討および取りまとめに新たに着手し、約 150 名の第一線級の研究者の知見の集約により各府省庁の研究開発投資に資する資料作成を約半年で遂行したほか、AI for Science、研究基盤・研究インフラの概念や国内外の動向を提示・発信し、文科省や内閣府との協働により政策形成と大型事業創設に寄与したことは評価できる。アジア・太平洋地域における科学技術協力基盤の構築では、台湾・韓国の半導体人材育成動向についての調査・情報提供の結果、経済産業省の事業における制度設計に反映されたこと、また海外機関との連携を強化し、韓国政府機関と量子技術分野の共同調査を実施したほか、NISTEP と共に日中韓公的シンクタンクの連携事業に参加したことは評価できる。また、未来の共創に向けた社会との対話・協働の深化では、STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」は、自前コンテンツの提供に加え、機構内他事業や外部機関との連携により教育現場で活用された補助教材等の資料を収集し、ポータルサイトとしての情報拡充を推進しているほか、日本科学未来館では新常設展示の公開や多様な関心層への訴求に向けた特別展の開催等により、前年度比 1.2 倍となる 132 万人が来館したことは評価できる。また、ELSI 分野の人材育成や産業界等との連携・協力の促進などの社会技術研究開発のマネジメントの実施や、研究開発プロジェクトの実施結果として、教育データ利活用や孤立孤独予防に関して、社会の現場に実装可能な成果創出に加え、省庁や自治体の行政施策への反映、OECD の方針策定にも貢献したことは評価できる。

○産学官連携・スタートアップの創出においては、世界最小電圧で光る深青色有機 EL を開発し、企業との共同研究に結びついたほか、超微量サンプルに含まれるブドウ糖を高精度で定量するデバイスを開発する等、基礎研究成果の実用化・社会実装に向けた顕著な成果の創出が認められる。また、スタートアップ創出支援により、38社のスタートアップ設立、216億円の資金調達を確認したほか、出資プログラムにおいては７件の出資を実行、機構の出資額に対する累計約 34.5 倍（1,502 億円、令和７年度 232 億円増）もの民間出融資の呼び水効果を得たことは評価できる。ムーンショット型研究開発の推進においては、体内サイバネティック・アバターの基盤技術開発やクラウドシーディングに関する屋外実験実施など、各目標で順調にムーンショット目標達成に向けた顕著な成果が創出されていることは評価できる。経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進においては、研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や実装に向けた試行的な取り組みを行っているほか、研究開発成果の民生利用に向け、技術の利用が想定される企業等と連携した実証試験や積極的な情報発信を実施していることは評価できる。革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進においては、「300℃で世界最高のプロトン伝導率を有する安定酸化物を開発」、「植物の免疫受容体の探索方法・改変法の開発」を始め、顕著な成果を創出しているほか、世界トップレベルの研究機関、研究者との国際連携を強力に推進したことや、次世代エッジ AI 半導体研究開発事業を立ち上げたことは評価できる。

○新技術シーズ創出研究では、研究提案～報告・評価の効率化、低負担化等の事業運営の改善、切れ目ない支援の推進に係る各種支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を継続して実施したほか、「さきがけ融合加速支援制度」を設立し、若手研究者の育成・活性化促進に向けた取組を実施したほか、「浮揚ナノ粒子で量子スクイージングを実現」、「多様なモダリティによる高度なフェイクメディアの真贋を自動判定する技術を確立」、「代謝機能を保持した培養法の開発によりヒト成体肝細胞オルガノイドを世界で初めて樹立」、「排ガス中の CO_2 とシリコン廃材からギ酸合成に成功」、「貴金属触媒を用いないで低温アンモニア分解を実現」、「高速データ通信技術の開発環境「DPDK-dock」をオープンソースとして公開」等、特に顕著な成果が創出されていることは評価できる。また、情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS）で NICT と総合テストベッド利用に係る連携協定を締結し、採択課題が速やかに技術検証、社会実証を行える環境を構築したことは評価できる。未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進では、ステージゲート評価の実施にあたっては、学術的な成果だけでなく POC 達成や社会実装に向けた取組や成果を評価し、POC の達成やその後の成果展開に向けて、運営統括等との面談・助言等による丁寧な運営マネジメントを実施したほか、「「秒」の再定義における２つの選択肢を統一的に理解する方法を確立」、「2 年半に及ぶ公道試験で走行中給電システムの高出力、高効率かつ安定な稼働を実証」等の経済・社会的インパクトが期待される特に顕著な成果の創出や社会実装に向けた顕著な成果展開がされていることは評価できる。

○創発的研究の支援では、第１期～第４期生（約 980 名）の支援に加えて、第５期生約 240 名の創発研究者が増加する中においても、運営・支援体制の充実化および効率化を図り、創発 PO・創発 AD と連携してきめ細やかな支援を実施しており、特に、パネルを横断した「融合の場」の開催や researchmap 上の創発コミュニティへの第５期生の参加など、継続して創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出したことは評価できる。博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援では、１万人以上の博士後期課程学生を支援したほか、各大学の取組を横展開し、トランスファラブルスキルの習得

やキャリアパスの支援を更に強化したこと、また、文部科学省の方針に基づき、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うため、制度を見直し、公募を開始したことは評価できる。また、次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成として、第69回日本学生科学賞で科学技術政策担当大臣賞を受賞したSSH指定校の生徒がジュニアドクター育成塾、STELLAプログラムを経験していた事例をはじめ、体系的・継続的な支援が卓越した生徒の育成・活躍に寄与したこと、好事例や現場の声を踏まえた支援制度の改善等を行ったことは評価できる。

○情報基盤の強化では、内閣府の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を受け、関連するシステムの機能強化、研究データリポジトリGRANTS Dataの構築を行ったほか、各システムの機能拡充や連携強化により、利用者に対する提供情報の充実及び利用者の負担軽減に貢献したことは評価できる。国際戦略基盤の強化では、理事長自ら積極的に海外要人と会談を行い、主要な海外機関との関係構築・強化が図られ、特にインドとの協力深化で重要な成果があったことや研究セキュリティ確保等の時宜に適いかつ喫緊のテーマで議論を深めたことは評価できる。また、国際共同研究において、国際的な技術標準化に資する取組等、国際共同研究ならではの優れた成果を創出していることや、インド若手研究者の戦略的な招へいの促進に向けて大学院生等の1年間の招へいを伴う共同研究プログラムを300人規模で本格稼働させたことは評価できる。先端国際共同研究基盤の強化では、先端国際共同研究事業の中間評価において国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等の成果が確認されたほか、科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果を多数創出していることや、日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業において対象6ヵ国とのハイレベルな交渉を取り纏め、共同公募･選考を実施し、ASEAN各国からの確かな信頼を獲得するに至ったこと、さらに新規プログラムを開始し日印共同研究を効果的に促進したことは評価できる。

○事業の急拡大に対応するため、事業横断的な業務機能の集約や既存体制の活用により効果的・効率的な組織運営体制を整備したほか、法人全体最適化の観点から基幹業務を対象に、現場の知見や課題を踏まえた短期的な業務改善を具体的に進めるとともに、抜本的かつ中長期的な業務改革を継続的に推進するための基盤を整備したこと、また、生成AIツールの飛躍的な性能向上を踏まえ、要機密情報取扱可能なものを含む複数の生成AIツールの導入・利用環境の整備により機構内業務の大幅な効率化につなげたことは評価できる。

○理事長の強力なリーダーシップのもと、外部有識者を含むタスクフォースでの議論により次期中長期計画に向けた方針検討を集中的に実施し、重要かつ早期実施可能な事項については迅速に対応を開始したことは評価できる。また、内部統制推進委員会を中心とした体制の整理により、より機動的かつ効果的に機能する内部統制体制へと最適化したこと、利益相反マネジメントや研究セキュリティ対応等を通じて研究開発事業におけるリスク管理の強化を図ったこと、イノベーション政策と研究現場を繋ぐ「研究開発マネジメント人材」について、随時選考実施による採用強化、定年制登用を開始したことは評価できる。

○大学ファンドにおいては、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、安全かつ効率的に業務を実施したこと、また、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき適切に助成を実施したこと、これまでのJST事業運営で蓄積されたノウハウを活用して迅速にEXPERT-Jの制度設計、公募、採択を実施し国の施策実現に大きく寄与したことは評価できる。

○以上の事業における成果のほか、上記で言及した事業以外の事業においても着実な業務運営がなされている。

３．項目別評価の主な課題、改善事項等
○各事業やプログラムの社会における必要性を認識し、シナジー効果が見込める事業間の連携・統合による事業効果の最大化とともに、機構のリソースが逼迫する状況下において、総体的に必要性の低下が予見される事業やプログラムについては、事業内容の変革、廃止、又は類似事業との統合等、経営資源配分の最適化について検討する必要がある。 ○機構の実施する事業は多岐にわたるとともに増加しつつあり、多様な専門性が要求されている状況において、業務運営に係わるリスク情報やインシデント情報を業務実施のPDCAにつなげるために法人全体での統合的な報告・収集・分析・共有の取組をさらに充実させ、適切なリスク管理を踏まえた意思決定を可能にする内部統制システムに向けた計画的な改革を継続的に進める必要がある。

令和７年度評価　項目別評定総括表

※上段：自己評価、下段：文部科学大臣評価

中長期計画	年度評価 R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	備考
Ⅰ．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置						
１．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	A	A	A	A		
	A	A	A			
２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	A	A	A	A		
	A	A	A			
３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	S	S	S	S		
	S	S	S			
４．多様な人材の支援・育成	A	A	A	A		
	A	A	A			
５．科学技術・イノベーション基盤の強化	A	A	S	S		
	A	A	A			
６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	B	B	B	A		
	B	B	B			
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	B	B	A		
	A	B	B			
Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	B	B	B		
	B	B	B			
Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A	A		
	A	A	A			

令和７年度評価　項目別評定調書

Ⅰ．研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．1．	社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
報告書発行数（件）	－	59	45	61	63	
セミナー、シンポジウム等実施数	－	57	36	61	69	
ポータルサイト（SPAP、SPC、SJ、客観日本）合算の年間ページビュー数（件）	－	50,407,646	56,552,573	59,441,378	105,833,651	
日本科学未来館来館者数（万人）	－	58	78	103	132	
課題終了後１年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合	－	17 (100%)	4 (100%)	11 (100%)	12 (100%)	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	7,855,752	7,918,495	7,734,670	8,087,431	
決算額（千円）	6,364,162	7,283,878	8,177,557	7,728,405	
経常費用（千円）	6,400,095	6,966,585	6,907,670	6,884,440	
経常利益（千円）	554,657	951,458	1,110,520	1,234,845	
行政コスト（千円）	6,839,210	7,385,095	7,329,291	7,349,039	
従事人員数（人）	264	231	247	267	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計数
※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）

主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定 A

［評価軸］
・研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。

〈評価指標〉
・研究開発戦略等の立案

〈モニタリング指標等〉
・研究開発戦略等の報告書数（モニタリング指標）

・フォローアップ調査等による今後の作成活動への反映

1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創

1．1．研究開発戦略の立案・提言

【対象事業・プログラム】

・研究開発戦略センター事業（CRDS）

■戦略プロポーザル及び報告書の発行

➢ 時宜を得た戦略プロポーザル及び報告書を発行した。主な発行物は以下の通り。

・戦略プロポーザル（7 件）
- 身体性を備えた AI とロボティクスの融合により実環境に適応可能なロボット技術の革新を目指す「フィジカル AI システムの研究開発」
- デジタル社会で自律的判断を支援し、悪意ある情報から人と社会を守る仕組みを目指す「コグニティブセキュリティー」
- 数理最適化手法に機械学習を組合せ、近似解の取得と現実問題への適用拡大を図る研究開発を提案する「意思決定を支援する最適化手法の革新」
- データ通信速度・容量増大のための光データ通信技術に関する研究開発戦略を示す「未来の AI 計算システムを支える光データ通信技術」
- 材料の乱れを機能設計に活用し、理論・計測・合成・AI 連携で日本の次世代材料基盤を構築する戦略を示す「乱れを活かす材料科学」
- バイオ生産・創薬に活用可能なシミュレーション技術の構築と、その研究開発課題・推進方法を提案する「細胞内反応の計算予測」
- 生物学的性と社会的・文化的性を考慮した競争的研究費制度の方策を提案する「セックスとジェンダーを考慮した研究開発・イノベーションの推進」

・調査報告書等（40 件のうち一部抜粋）
- AI トランスフォーメーションに伴う科学技術・イノベーションの変容について国内外動向をまとめた「AI for Science の動向 2026」
- わが国の産学連携の構造的課題と解決への新たな連携動向を明らかとした「産学連携の構造的課題とその解決に向けた方向性」
- 食料安全保障に資する研究開発を概観し、持続可能な栄養供給を目指す栄養安全保障についても調査した「食料安全保障と栄養安全保障」
- エネルギー安全保障の課題と対策について整理した「カーボンニュートラルに向けたエネルギートランジションにおけるリスク制御科学技術の方向性」

・研究開発の俯瞰報告書 2026 年版（6 件）
- 分野別報告書（環境・エネルギー、ライフサイエンス・臨床医学、ナノテクノロジー・材料、システム・ 情報科学技術）
- 論文・特許データ分析（PDF 版、ダッシュボード版）
- 主要国・地域の科学技術・イノベーション政策動向

・戦略プロポーザルの作成に向けて計 12 件のチーム活動を実施した。より多角的な視点での提案を実現するため、他部署からもメンバーを募り、多様なバックグラウンドを持つメンバーでチームを構成した。

■発行した報告書（戦略プロポーザル、研究開発の俯瞰報告書、調査報告書、等）の合計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
40 件	34 件	50 件	53 件	

■過去発行の戦略プロポーザルのフォローアップ調査実施数

➢ 過去に発行した戦略プロポーザルを対象に、関係府省や学会等への発信状況や、施策化へつながった事例など、発行後のフォローアップ調査を実施した。今後の展望等も含めて CRDS 内に共有し、さらなる施策化等への活用に向けた議論及び今後の CRDS の活動に反映すべき点等の議論を行った。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
6 件	14 件	4 件	3 件	

1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創

＜評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＡとする。

（Ａ評定の根拠）

・特筆すべき取組として、戦略 7 分野の基礎・基盤研究強化に向けた重要領域の検討および取りまとめに新たに着手。約 150 名の第一線級の研究者の知見を集約し、最先端研究の潮流を把握。各府省庁の研究開発投資に資する 62 領域の資料作成までを約半年で一貫して遂行した。

・AI for Science、研究基盤・研究インフラの概念や国内外の動向を提示・発信。文科省や内閣府との協働により政策形成と大型事業創設に寄与し、日本の研究力向上に大きく貢献した。

・経産省および AMED に対し、分子間相互作用の制御による新規創薬モダリティの可能性を提案。創薬基盤技術開発事業の令和 8 年度新規公募テーマの検討立案に貢献した。

・台湾・韓国の半導体人材育成動向について調査し、広く情報提供した結果、経済産業省の R7 補正予算（大規模産学連携拠点形成事業）における契約学科（産学連携学位プログラム）導入の制度設計に反映された他、シンガポールの人材育成・新興技術や、韓国の産学連携動向等の海外調査による

〈評価指標〉

・研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用

■成果物の政策等への活用・貢献

➢ 基礎基盤研究における重要領域の抽出

・先端科学の基礎・基盤研究成果は、社会を変えるほどのインパクトを持ち、社会実装までの期間も急激に短縮化している。特に新興技術の重要性が高まっており、国益に資する重要な研究領域を特定することが必要とされる。

・2025 年 8 月の先端科学技術委員会における理事長の意思表明を受け、戦略 7 分野（AI・情報、通信、量子、半導体、バイオ、マテリアル、エネルギー）の基礎・基盤研究強化に向けた重要領域の検討および取りまとめに着手。先端科学技術委員を含む約 150 名の第一線級の研究者の知見を集約し、最先端研究の潮流として 200 以上の課題を把握。戦略研究推進部からの協力も得ながら、分野横断的な議論を通じて 62 領域を抽出。注目・注力すべき科学技術等の主要情報をまとめた資料作成までを約半年で一貫して遂行した。これらの調査結果は、各府省庁等への提供を予定しており、今後の政策検討等に活用されることが大きく期待される。

➢ 日本の研究力向上に資する政策・施策検討への多大な貢献

・AI for Science

－ 研究開発における AI 利活用（AI for Science）について、文部科学省の情報委員会（第 44 回：令和 7 年 10 月 6 日、第 45 回：令和 8 年 1 月 14 日）、学術分科会（第 97 回：令和 7 年 12 月 9 日）などで AI for Science の概念や最新動向に関する調査情報を提示し、令和 7 年度補正予算事業「AI for Science による科学研究革新プログラム」（370 億円）の策定に貢献した。

－ 文部科学省の「科学の再興」に関する有識者会議（第 5 回：令和 7 年 11 月 13 日）において、研究における AI 利活用の拡大に関するデータとして AI 関連論文数の割合が活用され、「科学の再興に向けて 提言」（令和 7 年 11 月 18 日）の策定に貢献した。

－ 発信した内容は、令和 8 年 3 月策定の「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画」および「AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針」の検討にも貢献した。

－ 「AI for Science」の国内外の動向を取りまとめ、国内では初となる調査報告書「AI for Science の動向 2026 ― AI トランスフォーメーションに伴う科学技術・イノベーションの変容」を令和 8 年 2 月に発行した。

・研究基盤・研究インフラ

－ 研究力向上に不可欠な研究基盤・研究インフラに関する調査検討を令和元年からの継続的活動として展開し、エコシステムの概念を提示・発信。

－ 令和 7 年 3 月公開の調査報告書「研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて―日本・欧州における研究機器の開発、調達、利用促進、共用―」の調査内容に基づき、日本分析機器工業会「政策検討会」（令和 7 年 6 月 16 日）、及び、研究基盤協議会、研究・イノベーション学会研究基盤イノベーション分科会共催「研究基盤強化推進セミナー第 1 回」（令和 7 年 7 月 28 日）にて情報提供を行った。

－ 文部科学省科学技術・学術政策局　参事官（研究環境担当）付に対して、月 2 回程度の頻度で研究基盤関係の情報を発信し、その内容を調査報告書「研究基盤・研究インフラの海外政策動向（欧州、米国、韓国）」としてまとめ、令和 8 年 3 月に公開した。

－ 産官学が一堂に会するワークショップ「研究の創造性と協働を促進する先端研究基盤」を主催し（令和 7 年 10 月 29 日）、文部科学省の令和 7 年度補正予算事業である「先端研究基盤刷新事業（EPOCH）」検討への議論の場を提供すると共に国内外の最新動向を共有した。その後の制度設計・立上に向けた一連の過程において調査分析の蓄積に基づく課題提起が政府部内において重視され、わが国の研究基盤改革を企図する大型事業へと結実した。

➢ 研究開発成果の実用化を促進する政策・事業への貢献

・今後の成長が見込まれる医薬品等の産業化の促進に向け、更なる市場成長の鍵を握る次世代の医薬品（核酸医薬、遺伝子治療等）の研究開発潮流を継続的に調査・分析。その内容を調査報告書「創薬モダリティの潮流と展望」としてまとめ（令和 5 年 2 月）、経済産業省および日本医療研究開発機構（AMED）へ、次世代送達技術および分子間相互作用の制御による新規創薬モダリティの可能性を提案した。

・その結果、経済産業省（AMED）の「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」の新規公募テーマ「次世代送達技術を用いた医薬品研究開発」（令和 6～11 年度）、「アンドラッガブル標的創薬基盤技術を用いた医薬品研究開発」（令和 8～13 年度）の検討立案に貢献した。

➢ 研究セキュリティ関連施策への貢献

知見が、CSTI の科学技術イノベーションシステム構築の議論に貢献した。

・海外機関との連携を強化し、韓国科学技術政策研究院（STEPI）と量子技術分野の共同調査を実施した他、NISTEP と共に日中韓公的シンクタンクの連携事業に参加した。さらに、インド科学技術庁（DST）、台湾科学技術・民主主義・社会研究センター（DSET）等、各国の調査機関との協力深化にも着手した。

・国際頭脳循環促進の促進に資するため、海外での研究経験を有する日本人科学者やインド交流事業 LOTUS の採択者へのインタビューを行い、中国・インドの研究現場の情報を発信し、アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行った。

・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」は動画コンテンツと連動した補助教材「ともにキヅク社会」をはじめとした自前コンテンツの提供に加え、教育現場で実際に活用された補助教材等の資料を、次世代人材育成事業や日本科学未来館、国立研究開発法人を中心とした外部機関との連携により収集し、ポータルサイトとしての情報拡充を推進している。

・日本科学未来館では「量子コンピュータ・ディスコ」等の新常設展示を公開。関連イベントも開催し、新展示を軸とした科学技術コミュニケーションを展開した。また、特別展では多様な関心層への訴求に向けて「チ。―地球の運動について―」等を開催。前年度比 1.2 倍となる 132 万人が来館し、過去最高水準にまで来館者数が増加した。

・「ゲノム倫理」研究会で CREST のプロジェクトを対象に ELSI 論点を探るケーススタディを久留米高専で実施し、若手人材育成につなげたほか、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）と連携し、社会実装に向けた成果展開について資金調達

・研究セキュリティに関して国の取組みに先行して継続的な調査を実施。令和７年度は具体的な対策について諸外国（米、英、加、豪、蘭、独、仏）の資金配分機関及び大学・研究機関を対象とした調査内容を取りまとめ、調査報告書「各国の研究セキュリティの取組－研究の開放性と安全の両立に向けて－」として令和８年３月に発行した。

・内閣府の「研究セキュリティと研究インテグリティ確保に関する有識者会議」（第１回：令和７年４月 18 日）に資料を提供し、令和７年 12 月公表の「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の策定に貢献した。

➢ 第７期科学技術・イノベーション（STI）基本計画の検討に貢献

・ 国内外の STI 政策の潮流について関係機関へ随時情報を発信。内閣府 CSTI 基本計画専門調査会、内閣府重要技術領域検討ワーキンググループ（第３回）（令和７年９月 16 日）において、提供した情報、資料が活用され、第７期 STI 基本計画の検討・立案に貢献した。

・ 第７期 STI 基本計画および第６次男女共同参画基本計画での推進事項とされている「性を考慮した研究･イノベーション（ジェンダード･イノベーション）」について、具体的な STI 政策検討に先立ち、国内外の動向調査および海外ファンディング機関との議論を行った。さらに、AMED 協力の下、４府省・５国立研究所等を招聘したワークショップを２回開催（令和７年８月 28 日、同年 10 月 28 日）し、多様な分野の専門家や政策立案者と現状や課題の把握、将来の可能性などについて議論した。

・ 上記の成果を踏まえ、戦略プロポーザル「セックスとジェンダーを考慮した研究開発・イノベーションの推進 －ジェンダード・イノベーションの実現に向けて－」をとりまとめ、STI 政策枠組みやファンディングにかかる制度設計について提言を行った（令和８年１月）。本提言の内容は、第７期 STI 基本計画においても参照され、その一環として令和８年度文部科学省モデル公募要領の改訂に貢献した。

■機構事業との連携強化

➢ 機構事業の事業設計・推進への貢献

・各部署が立ち上げる事業・領域等の設計や、推進する事業の実施・評価等に貢献した。具体例は以下の通り。

- 文部科学省には令和８年度戦略目標の策定に向けて資料提供や意見交換などで協力し、戦略的創造研究推進事業には研究領域の設計や研究総括等の選定に貢献した。
- 国際部が推進する先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）、国際科学技術共同研究推進事業（SICORP）等を論文分析等で継続して支援し、領域設置や評価等に貢献した。
- ムーンショット型研究開発事業において、目標３の後半５年間のエビデンスに基づく戦略検討に協力するなど事業効果の拡大に貢献した。
- 社会技術研究開発センター（RISTEX）に対し、領域設定への情報提供や議論参加を通して、事業への協力を行った。
- 日本科学未来館に対して、科学コミュニケーションに係るレクチャーを実施したほか、サイエンスコミュニケータのリサーチ活動に際し、テーマ設定等に協力した。

➢ 先端科学技術委員会の各事業への貢献を推進

・CRDS が中心となり、重要研究開発分野（情報・AI、通信、半導体、量子、マテリアル、バイオ、エネルギー）ごとに設置した総勢約 150 名の第一線級の研究者（先端科学技術委員会及び分野別委員会）からの最先端情報を活用して、機構事業や枠組み等の設計・推進に貢献した。

〈モニタリング指標等〉

・成果の発信数（モニタリング指標）

■SNS における発信数。メールマガジン発行数。CRDS ウェブサイトにおける情報発信数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SNS における発信数	X(Twitter):254 Facebook:100	X(Twitter):271 Facebook:106	X(Twitter):285 Facebook:118	X(Twitter):329 Facebook:127	
メールマガジン発行数	12	15	14	16	
CRDS ウェブサイトにおける情報発信数	135	172	206	226	

■セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）実施数。講演、学会等（外部機関主催のもの）での発表数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）実施数	42 回	25 回	45 回	49 回	

勉強会を開催するなど、社会技術研究開発のマネジメントを実施した。

・研究開発プロジェクトの実施結果として、教育データ利活用や孤立孤独予防に関して、社会の現場に実装可能な成果創出に加え、省庁や自治体の行政施策への反映も行われた。OECD の「教師の羅針盤」策定にも貢献した。

１．１．研究開発戦略の立案・提言

補助評定：ｓ

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定をｓとする。

（ｓ評定の根拠）

・CRDS 発の提言等を基にした働きかけによって、国の重要な政策・戦略立案へ貢献した。また、機構事業との連携を強化し、事業推進等へ貢献したことが認められる。

・特筆すべき取組として、戦略７分野の基礎・基盤研究強化に向けた重要領域の検討および取りまとめに新たに着手。約 150 名の第一線級の研究者の知見を集約し、最先端研究の潮流を把握。各府省庁の研究開発投資に資する 62 領域の資料作成までを約半年で一貫して遂行した。

・AI for Science、研究基盤・研究インフラの概念や国内外の動向を提示・発信。文科省や内閣府との協働により政策形成と大型事業創設に寄与し、日本の研究力向上に大きく貢献した。

・経産省および AMED に対し、分子間相互作用の制御による新規創薬モダリティの可能性を提案。創薬基盤技術開発事業の令和

講演、学会等（外部機関主催のもの）での発表数	65 回	102 回	117 回	90 回	

■セミナー、シンポジウム等（CRDS 主催のもの）開催時に外部有識者を招聘した人数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
350 人	170 人	316 人	301 人	

・成果のダウンロード数（モニタリング指標）

■CRDS ウェブサイトにおける報告書のダウンロード回数　　※ AWStats による解析

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
664,653	940,528	1,396,537	2,058,599	

・ヒアリング者数

■報告書等の作成過程における外部有識者へのインタビュー人数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
戦略プロポーザル	215 人	263 人	173 人	165 人	
研究開発の俯瞰報告書	796 人	336 人	280 人	556 人	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 定性的分析にあわせた定量的分析を継続的に推進

・最新版（2026 年版）の「研究開発の俯瞰報告書」における 123 の研究開発領域について、論文・特許データのアップデートを行い、令和 6 年度に継続して CRDS のウェブサイトにて、論文・特許データを利用者自らが操作して閲覧できる形で公開し、PDF 版も同時に公開した。また、経済安全保障関連分野、重要基礎基盤技術のデータ分析を新たに行い、各府省および機構事業の要望に合わせたきめ細かい情報提供を実施した。

➢ 府省庁等への情報提供・意見交換や、事業貢献を積極的に実施

・各府省庁や関係機関の審議会や委員会、意見交換等において、CRDS の提案や俯瞰活動の成果に基づき、積極的な情報提供を行い、各機関の施策・戦略の検討や事業推進に貢献した。また、各機関との連携・協力を通じて、ニーズや状況を的確に把握し、CRDS における活動の更なる質の向上を図った。

- 文部科学省の基礎研究振興部会、国際戦略委員会、研究開発基盤部会、情報委員会、ライフサイエンス委員会、大学研究基盤整備課等との意見交換会等で発表し、積極的な議論を行った。また、府省の政策担当者と定例会議を実施する等、日常的に意見交換を行った。
- 令和 7 年 5 月に発行した戦略プロポーザル「フィジカル AI システムの研究開発」に基づき、米国大使館 経済・科学部と、日本のフィジカル AI の政策・研究動向について意見交換を行った（令和 8 年 3 月 2 日）。
- 政府の掲げる重点投資対象 17 分野の「合成生物学・バイオ」第 1 回ワーキンググループ（令和 8 年 2 月 3 日）において、人工細胞に関して文部科学省の資料作成に協力した。調査内容については、調査報告書「人工細胞システム研究の新展開」として取りまとめ、公表した（令和 8 年 3 月）。
- 内閣府マテリアル戦略有識者会議において情報提供を複数回おこない、マテリアル革新力強化戦略（令和 7 年 6 月）の改訂に貢献した。また、マテリアル革新力強化戦略推進方策検討 国際戦略・国際人材タスクフォース 第 1 回会合（令和 8 年 2 月 6 日）、第 2 回会合（令和 8 年 3 月 10 日）に参加し、意見交換および施策案についての検討を行った。
- 気候変動研究に関して、文部科学省環境エネルギー課からの依頼で「第 1 回 次期気候変動先端研究プログラム及び DIAS の在り方に関する有識者会議」（令和 8 年 1 月 23 日）にて、国内外の研究動向および研究基盤について話題提供を行った。
- 内閣府、文部科学省の協力のもと、国際部、科学技術国際動向調査室、駐日欧州代表部との共催で「日 EU 科学政策フォーラム 2025」 を実施（令和 7 年 10 月 4 日）。日本、欧州から 89 名の科学技術政策のキーパーソンが参加し、メインテーマである「変動する世界における研究とイノベーション」の下、サブテーマである「研究セキュリティに関するアクション」、「スタートアップ・エコシステムの育成」について議論した。

➢ 多様なステークホルダーに向けた発信

・調査・分析等の更なる質の向上を図るため、大学・学会・産業界・メディアへ積極的に情報を発信し意見交換等を行うことで、多様かつ新たなステークホルダーとの関係を構築した。

-「大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン」にて、7 本のセミナー講演（産学共創、論文・特許データ分析、バイオエコノミー等） を行い、産

8 年度新規公募テーマの検討立案に貢献した。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発戦略等の立案】

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究開発戦略等の成果物や知見・情報の活用】

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

業界や大学関係者に向けて科学技術分野の現状や展望を解説した（令和 7 年 8 月 22 日、273 名参加）。また、セミナー動画を YouTube にて配信し、企業やスーパーサイエンスハイスクール（SSH）での講演会等、新たなステークホルダーへの情報発信につながった。

- ノーベル賞（生理学・医学賞、物理学賞）受賞者発表に関して、NHK 等での解説を行った（令和 7 年 10 月 6-8 日）
- 戦略プロポーザル「デジタル社会における新たなトラスト形成」（令和 4 年 9 月）のアウトリーチの一環として、連続シンポジウム「様々な分野に広がるトラスト研究：総合知による取り組みへ」を開催した（令和 7 年 6－11 月、全 5 回延べ 794 名参加）。
- 各種イベントにおける招待講演、大学での講義等を行った（未来のくらしと水の科学研究会「InterAqua 2026 第 17 回水ソリューション総合展 公開シンポジウム」（令和 8 年 1 月 9 日）依頼講演、早稲田大学研究戦略セミナー「はじめての AI for Science（第 1 回）」（令和 8 年 2 月 12 日）依頼講演等）。その他、企業の講演会等、産業界に向けた発信も行った。
- 日刊工業新聞コラムで 49 件の署名記事を発信し（AI 関連、研究基盤のエコシステム形成、ノーベル賞解説等）、多数のメディア対応も実施した。

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

■社会的、経済的要請を踏まえ、最先端の科学技術動向に基づく重要な研究開発の提言を行うとともに、「新興・融合・学際分野」に関する分野横断・融合的な観点からの調査・俯瞰・提言活動を強化し、引き続き CRDS から日本発の研究開発の新たな潮流を生み出すような活動を継続していくことを期待する。

➢ 令和 7 年度も引き続き「新興・融合・学際分野」に関する調査・俯瞰・提言活動を強化した。具体例は以下の通り。

・日本の研究力向上に向け、研究開発における AI 利活用（AI for Science）について、文部科学省の情報委員会、学術分科会などで AI for Science の概念や最新動向に関する調査情報を提示し、令和 7 年度補正予算事業「AI for Science による科学研究革新プログラム」（370 億円）の策定に貢献した。また、文部科学省の「科学の再興」に関する有識者会議において AI 関連論文数の割合が活用され、「科学の再興に向けて 提言」（令和 7 年 11 月 18 日）の制度設計に貢献した。AI for Science に関して発信した内容は、令和 8 年 3 月策定の「第 7 期科学技術・イノベーション基本計画」および「AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針」の検討にも貢献した。

・研究力向上に不可欠な研究基盤・研究インフラに関する調査検討を令和元年からの継続的活動として展開し、エコシステムの概念を提示・発信。日本分析機器工業会「政策検討会」、及び、研究基盤協議会、研究・イノベーション学会研究基盤イノベーション分科会共催「研究基盤強化推進セミナー第 1 回」等にて情報提供を行った。産官学が一堂に会するワークショップを主催し、文部科学省の令和 7 年度補正予算事業である「先端研究基盤刷新事業（EPOCH）」検討への議論の場を提供すると共に国内外の最新動向を共有した。その後の制度設計・立上に向けた一連の過程において調査分析の蓄積に基づく課題提起が政府部内において重視され、わが国の研究基盤改革を企図する大型事業へと結実した。

・研究セキュリティに関する継続的な調査内容を関係府省庁に提供し、令和 7 年 12 月公表の「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」の策定に貢献した。令和 7 年度は、諸外国の資金配分機関及び大学・研究機関を対象とした具体的な対策について、調査報告書「各国の研究セキュリティの取組－研究の開放性と安全の両立に向けて－」（令和 8 年 3 月）を取りまとめ公表した。

■引き続き国内外の動向や重要研究開発分野の動向について調査・分析を進め、関係府省等への情報提供や意見交換を行い、国の重要政策や施策の策定に貢献することを期待する。

➢ 重要研究開発分野の科学技術動向についての調査および情報発信を推進した。具体例は以下の通り。

・2025 年 8 月の先端科学技術委員会における理事長の意思表明を受け、戦略 7 分野の基礎・基盤研究強化に向けた重要領域の検討および取りまとめに新たに着手。先端科学技術委員を含む約 150 名の第一線級の研究者の知見を集約し、最先端研究の潮流として 200 以上の課題を把握。戦略研究推進部からの協力も得ながら、分野横断的な議論を通じて 62 領域を抽出。注目・注力すべき科学技術等の主要情報をまとめた資料作成までを約半年で一貫して遂行した。

・次世代医薬品の研究潮流を継続的に調査し、調査内容を経済産業省及び AMED に提供。「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」の令和 8 年度開始の新規公募テーマ「アンドラッガブル標的創薬基盤技術を用いた医薬品研究開発」の制度設計に貢献した。

・内閣府マテリアル戦略有識者会議において情報提供を複数回おこない、マテリアル革新力強化戦略（令和 7 年 6 月）の改訂に貢献した。また、マテリアル革新力強化戦略推進方策検討 国際戦略・国際人材タスクフォースに参加し、施策案についての検討を行った。

［評価軸］
・社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。
・アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。

〈評価指標〉
・報告書等の作成

1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析
【対象事業・プログラム】
（社会シナリオ・戦略の提案）
・低炭素社会実現のためのシナリオ研究事業
（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）
・アジア・太平洋総合研究センター事業（APRC）

（社会シナリオ・戦略の提案）
■社会シナリオ研究の成果
➢「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））
・カーボンニュートラル社会の未来像への道筋を描く複数の定性的シナリオ・ナラティブ（ストーリーライン）と統合評価モデルなどに基づく定量的評価体系の開発を目指し、令和7年度は、ステークホルダーとのワークショップを2回開催し、シナリオ・ナラティブ構築に必要な気候変動緩和策や水素関連技術に関する重要動向を洗い出した。また、一般市民向けと政策担当者・企業・研究者向けのアンケートをそれぞれ実施し、シナリオの効果的な活用の在り方に関する情報を収集した。定量分析においては、固体酸化物形電解とプロトン伝導性セラミック電解に関し技術経済性分析によるコスト評価を行った。加えて、IPCC評価報告書等で用いられている4つのSSPシナリオを材料に、社会・経済の状況や新技術の活用動向等が再エネの活用度合いや各種再エネのエネルギー構成にどのような影響を与えるかを分析した。
➢「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））
・脱炭素社会において鍵を握る地域の再生可能エネルギーに焦点を当て、公平な便益の配分に関わる地域経済や産業・雇用構造への影響も踏まえ、日本全体の再生可能エネルギー基盤社会の構築に向けた道筋を描くことを目指し、令和7年度は、洋上風力発電のシステム要素ごとの資本費を日本の海域別に推計し、地域による発電コストの違いを分析するとともに、各地域の電源系統制約を考慮した上で風力発電の地域別の最適配置容量を検討した。また、木質バイオマスエネルギーの供給曲線を専門家ヒアリングや現地視察を踏まえて全国市区町村別に構築し、供給費用の地域による違いを推計した。加えて、昨年度に開発したエネルギーシステムモデルと産業連関モデルをソフトリンクした定量的シナリオ分析手法を用いて、産業立地や人口分布（地方分散、東京集中）、各地域での再生可能エネルギー導入への積極性の違いが、地域ごとの各種再エネ供給の構成やGRP（Gross Regional Product）にどのような影響を与えるかを分析した。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）
■報告書等の作成
➢科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析、対外発信の強化
・我が国とアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤構築に向けて、アジア・太平洋地域の半導体動向、インドのディープテック・スタートアップ、中国の研究人材育成に対する米国の影響、アジアの大規模研究インフラ等、時機を得た10件（下表）の和文調査報告書を作成した。また中国専門家による研究会の成果を書籍『「自立自強」の中国：産業・科学技術イノベーションの現状と課題』として刊行した。
・海外関係機関との連携強化を見据え、アジア・太平洋のAI動向やインド・ASEANと欧米中の科学技術協力等、発行済調査報告書14件を英語で公開した。
・わが国の研究基盤・研究インフラ政策の検討を念頭に、CRDSと連携し「研究基盤・研究インフラの海外政策動向（欧州、米国、韓国）」を作成した。
・アジア・太平洋地域の科学技術政策文書の和訳を6件公開し、アジア・太平洋地域の基礎資料集を充実させた。
・調査報告書作成にあたり、インド、台湾、韓国、中国で現地情報の収集・分析や関連機関とのネットワーク構築を行った。
《令和7年度調査報告書一覧》

タイトル	
1. アジア・太平洋地域における半導体政策と研究開発動向	6. 韓国李政権の科学技術政策
2. 中国の研究人材育成に対する米国の影響	7. インド・ASEANにおける欧米中との国際科学技術イノベーション協力状況

1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をaとする。

（a評定の根拠）
・台湾・韓国の半導体人材育成動向について調査し、広く情報提供した結果、経済産業省のR7補正予算（大規模産学連携拠点形成事業）における契約学科（産学連携学位プログラム）導入の制度設計に反映された他、シンガポールの人材育成・新興技術や、韓国の産学連携動向等の海外調査による知見が、CSTIの科学技術イノベーションシステム構築の議論に貢献したことが認められる。
・海外機関との連携を強化し、韓国科学技術政策研究院（STEPI）と量子技術分野の共同調査を実施した他、NISTEPと共に日中韓公的シンクタンクの連携事業に参加した。さらに、インド科学技術庁（DST）、台湾科学技術・民主主義・社会研究センター（DSET）等、各国の調査機関との協力深化にも着手した。これらのことから、海外におけるプレゼンスを強化した上、アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を積極的に行っていることが認められる。
・国際頭脳循環促進の促進に資するため、海外での研究経験を有する日本人科学者やインド交流事業LOTUSの採択者へのインタビューを行い、中国・インドの研究現場の情報を発信し、アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されていることが認められる。

3. インドのディープテック・スタートアップ：代表的事例にみる育成を支える要素	8. ASEAN 科学技術イノベーション行動計画と主要 6 カ国の STI 政策
4. アジアにおける大規模研究インフラの整備と国際協力の状況に関する情報整理	9. 中国科学技術概況 2025
5. 第 15 次 5 カ年計画を控えた中国の産業・科学技術の現状と課題	10. アジア・太平洋諸国・地域の科学技術概況 2025

https://spap.jst.go.jp/investigation/report.html　※一部報告書については掲載準備中。

《令和 7 年度現地調査概要》

調査名	取材機関
インドの科学技術政策動向調査	インド理科大学院(IISc)、ジャワハルラール・ネルー大学、DST 政策研究センター（DST-CPR)、科学技術政策研究センター（CSTEP)、国家高等研究所（NIAS)、オブザーバー・リサーチ基金（ORF）等
台湾半導体人材育成調査のフォローアップおよび産学／産学官共同による人材育成の最新状況調査	新竹科学園区（サイエンスパーク)、工業技術研究院（ITRI)、国立清華大学、国立陽明交通大学、科技・民主・社会研究中心（DSET）、雲林科技大学、国立台湾科学教育館等
韓国の科学技術政策・半導体最新動向調査	韓国科学技術政策研究院（STEPI)、韓国科学技術研究院（KIST)、韓国半導体産業協会等
中国の科学技術政策動向調査	国家自然科学基金委員会（NSFC)、中国科学院文献センター、北京市人材工作局、北京海外学人中心、中国図書進出口（集団）総公司（CNPIEC)、懐柔科学城

〈モニタリング指標等〉

・報告書等の発行数（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■イノベーション政策立案提案書等の発行数

・低炭素社会戦略センター（LCS）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
11	－	－	－	－

※令和 4 年度でセンター廃止。提案書等の詳細については https://www.jst.go.jp/lcs/proposals/index.html を参照。

※低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業は、本指標の対象外。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■調査報告書の発行数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8	11	11	10	

〈評価指標〉

・機構内外への情報・知見等の発信・提供

■機構内外への情報・知見等の発信・提供

（社会シナリオ・戦略の提案）

➢ 「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））では、公開シンポジウム「持続可能性シナリオ研究の未来を考える」を環境経済・政策学会との共催で開催し（R7/12/25)、シナリオ研究の最前線や脱炭素を例としたシナリオと環境政策の接合等に関する最新の研究動向を発信するとともに、環境経済・政策への活用の道筋を具体的事例に基づき議論し、今後の研究の方向性についても展望した。また、研究成果の発信や知識と戦略の情報交換の促進、コミュニティ形成などを目的として、令和 7 年度にオンラインセミナーを 5 回開催し、将来の複数のカーボンニュートラル社会像とそれらを支える定量的シナリオ分析の最新成果などについて発信した。

➢ 「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））では、大阪科学技術センター・地球環境技術推進懇談会（R7/7/15)、国際原子力機関（IAEA）における技術会合（R7/7/16)、神奈川県経営者協会（R7/9/10）において研究成果を発表し、それぞれの参加者との議論・交流を行った。また、第 21 回日本 LCA 学会研究発表会の公募企画セッション「地域特性を活かし価値を創造する再生可能エネルギー基盤社会への道筋」（R8/3/3）では、将来社会を描き出す定量的シナリオアプローチ等に関する研究成果を発表した上で、日本全体のエネルギーシステムの費用効率的な脱炭素や地域経済システムの公正な移行を考慮したカーボンニュートラルへの道筋について議論した。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【報告書等の作成】

（社会シナリオ・戦略の提案）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【機構内外への情報・知見等の発信・提供】

（社会シナリオ・戦略の提案）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【調査・分析の成果物や知見・情報の活用】

（社会シナリオ・戦略の提案）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

➢提案書やシンポジウムの講演資料等の社会シナリオ研究の成果は、ホームページなどで広く国民に向けて発信を行っている。また、社会シナリオ研究の取り組みについて、JSTnews 2026 年 1 月号の特集記事として発信した。各研究課題が進める 2050 年カーボンニュートラル社会の複数の将来像の提示や総合知に基づく定量・定性的シナリオ構築の意義を解説し、本事業が果たす役割・取り組みについて広く発信した。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢魅力あるコンテンツの発信・広報強化によるポータルサイトのアクセス数増

・令和 7 年度も日本語でアジア・太平洋地域の科学技術情報を発信するサイエンスポータルアジアパシフィック（SPAP）とサイエンスポータルチャイナ（SPC）、日本の科学技術情報を発信するサイエンスジャパン（SJ、英語）と客観日本（中国語）の 4 ポータルサイトを運営した。

- 4 サイトで新たに 3,869 件の記事を公開し、アジア・太平洋地域の AI 政策、研究人材等の調査に基づく独自情報を 37 本発信した。
- 利用者ニーズを分析し、SPC では「中国のテクノロジー最前線」コーナーに中国の第 15 次五カ年計画や量子技術等の注目される分野の記事をまとめた特集ページを新設。SJ では「AI in Japan digest」コーナーに AI 関連の記事をまとめた特集ページを新設した。
- 中国情報の収集が困難になる中、中国での研究経験を有する日本人研究者に中国の研究環境等について取材し、インタビュー結果を SPC に掲載・発信した。さらに、インド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUS）採択者を含む海外研究者へのインタビュー記事を英語で発信し、国際頭脳循環促進に貢献した。
- SPAP・SPC のモバイルフレンドリーなデザイン改修や客観日本の X アカウントを新設し、利便性向上を図った。また、アジア・太平洋地域の研究者や企業関係者が多く閲覧する外部メディア 6 サイトに 4 ポータルサイトの広告バナーを掲載するとともに、4 サイトの SNS 広報活動を強化したほか、新たに Google リスティング広告を試み、全サイトの合計 PV 数が令和 6 年度比で約 2 倍の 1 億 583 万件に達した。特に SNS を活用した海外広報強化により、SJ の PV 数は令和 6 年度比で約 2 倍の約 745 万件となった。

・中国文献データベースについては、中国国内で発行される科学技術専門誌（約 10,000 誌）の中から特に重要と考えられる専門誌に掲載された科学技術文献の書誌情報と抄録を翻訳した中国文献データベースを整備。令和 7 年度において約 22 万件を追加し、累計で約 540 万件となった。

➢科学技術基盤に資する海外機関との連携強化

・韓国研究財団（NRF）と共催の下、国立遺伝学研究所日本 DNA データバンク（DDBJ）センターをホスト機関として、第 1 回 日-韓バイオロジカルデータサイエンスワークショップを開催した（R7/8/27～8/28）。日本側は、東京大学など 6 機関 9 名の研究者と機構 APRC と国際部、韓国側からは国家生命研究資源情報センター(KOBIC)など 8 機関 10 名の研究者と NRF が参加し、AI を活用したゲノム解析の他、各分野への応用研究などを紹介した。当日の議論に基づき、DDBJ と KOBIC の日米欧の塩基配列データ国際連携（INSDC）への参画を支援し、研究機関の国際連携強化に寄与した。

・東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）と共催の下、第 2 回 ERIA-APRC バイオものづくりに関する研究交流・イノベーションワークショップ及び第 1 回共同パートナーシップフォーラムを開催した（R7/10/30～10/31）。日本側は、神戸大学など 7 機関 7 名の研究者と機構 APRC、ASEAN 側は、インドネシア国立研究革新庁（BRIN）など 8 機関 10 名の研究者と ERIA が参加し、海藻とパーム油をテーマに活用技術の紹介や事業規模拡大に向けての研究開発課題等を議論した。当日の議論を踏まえ、SATREPS 海藻プロジェクトにおける産学官の協力推進等を通じ、研究機関の国際連携強化に寄与した。

・韓国科学技術政策研究院（STEPI）と日中韓の量子技術に関する共同調査を実施し、成果発表会「STEPI Intelligence Dialogue」に参加・登壇。英文報告書「Which Technologies to Cooperate On, or Which Technologies to Compete Over?－The Analysis on Policy and Technology of Quantum in Korea-Japan-China」を発行した。

・日中韓の政府系科学技術政策シンクタンクの連携事業に NISTEP とともに参画し、セミナー「The 20th Trilateral Science and Technology Policy Seminar」の成果を英文報告書「Building Sustainable Korea-China-Japan Trilateral Science and Technology Cooperation」として公表した。

・アジアでの現地調査、来訪等の機会を捉え、インド科学技術省政策研究センター（DST-CPR）、台湾の科技・民主・社会研究中心（DSET）等の海外シンクタンクとの対話を深める等、ネットワーキングを行い、相互協力が可能なテーマについて検討を開始した。

- インド科学技術省政策研究センター（DST-CPR）と今後の調査研究における協力の可能性を模索（R7/12/4）
- 台湾の科技・民主・社会研究中心（DSET）と半導体分野等での科学技術協力について意見交換（R8/3/11）
- その他機関との意見交換等：台湾国家科学技術委員会（NSTC）(R7/4/2)、インドネシア高等教育・科学・技術省 (4/14)、韓国科学技術政策研究院（STEPI）(4/16、4/21、6/18、11/10、3/24)、豪主席科学顧問（5/19）、シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）（5/27）、台湾科学技術政策研究情報センター

（STPI）（9/1）、在韓国大使館（9/10）、韓国科学技術情報通信部（MSIT）、韓国研究財団（NRF）（11/28）、台北駐日経済文化代表処科学技術部（1/6）、工業技術研究院（ITRI）日本事務所（2/13）、大韓貿易投資振興公社(KOTRA)（3/25）

・米国カリフォルニア大学グローバル紛争・協力研究所（IGCC）主催の中国の科学技術政策セミナー「Understanding China’s Science & Technology Ambitions」（R7/7/23-7/25）への参加を通じて、IGCC およびセミナー受講生とのネットワーク強化に繋がった。

・豪政府のアジア太平洋地域との人員交流プログラム「New Colombo Plan Scholarship」により、メルボルン大学からインターン生を受け入れ、SJ 記事執筆を通じた日本の科学技術政策の情報発信業務や、戦略研究推進部協力のもと、さきがけ（PRESTO）業務に参画させ、国際人材交流を推進した。

➢ アジア・太平洋研究会の開催

・台湾･韓国の半導体動向や中国の AI 産業等の重要テーマで、各分野の専門家によるオンラインセミナーを計 11 回開催した。令和 7 年度からは、終了後に講師と APRC による意見交換会を新たに設けたほか、ワンヘルスをテーマに日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所と共同開催し、産学官のステークホルダーとのネットワーク強化を図った。これにより、R7 年度のオンライン参加人数は合計 3,013 名（前年度 2,343 名）、1 回あたりの参加人数は令和 6 年度比 3 割増の約 274 名となり、関心の高まりが確認された。https://spap.jst.go.jp/event/info_event.html

〈モニタリング指標等〉

・各種媒体（HP・シンポジウム等）による成果の発信数（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■シンポジウム等開催件数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター　※令和 4 年度でセンターは廃止

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2	－	－	－	－

・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業　※各年度の前年度に開催された件数を集計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	3	7	

■国内外学会発表・論文投稿等件数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター　※令和 4 年度でセンターは廃止

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
29	－	－	－	－

・低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業　※各年度の前年度に発表・投稿等された件数を集計

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	24	37	

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■シンポジウム等開催件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
13	11	13	13	

■調査・分析等に係る成果の発信数

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
寄稿	63	72	38	40	
講演	18	16	14	12	
合計	81	88	52	52	

〈評価指標〉

・調査・分析の成果物や知見・情報の活用

■調査・分析の成果物や知見・情報の活用

（社会シナリオ・戦略の提案）

➢ 「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山　正和（東京大学　先端科学技術研究センター　所長・教授））

では、革新的 GX 技術創出事業（GteX）第二回公開シンポジウム（R8/2/17）のパネルディスカッションにおいて、研究代表者の杉山氏がモデレーターを務め、本事業の取り組みや研究成果に基づく知見を提供することで、GteX の各研究領域における研究成果の社会実装に向けた検討に寄与した。

➢ 「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））では、日本経済新聞の 2 つの記事「太陽光設置目標を義務に」（R7/6/30）、「太陽光パネル、メガから屋根へ 」（R7/12/23）において、建物分野における太陽光発電の導入ポテンシャルに関する研究成果が紹介された。また、洋上風力の海域別 LCOE 推計、木質バイオマス供給曲線の全国化、エネルギーシステムモデルと産業連関モデルの連携による産業立地と再エネ供給の将来分析について、地方自治体・地域企業・業界団体との協議、講演会、専門会合において成果を紹介し、地域特性に応じた再生可能エネルギー導入方策の検討や産業構造転換の議論の材料として提供した。

➢ 大学や複数の企業が参加するコンソーシアムにおいて、再生可能エネルギー大量導入に向けたハイブリッド蓄電システムの経済性と運用形態の検討が進められるなど、事業化提案（社会実装）に向けた活動の中で LCS 提案書の知的資産が活用されている。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢ 関係府省、メディア等への情報提供

・文部科学省、経済産業省、内閣府、財務省等の政策担当者に時機を得た有益な情報を提供した。特に、台湾と韓国の半導体人材育成施策に関する新情報、特に契約学科制度（産学連携学位プログラム）について経済産業省に情報提供し、R7 年度補正予算での大規模産学連携拠点形成事業の制度設計に反映された。

・シンガポールの人材育成と新興技術の調査結果が、第 7 期科学技術・イノベーション基本計画の議論に寄与し、韓国における主要大学と企業の協力動向の調査で得た知見が、CSTI 基本計画専門調査会のイノベーションシステム構築の議論で紹介された。さらに、韓国の国際頭脳循環施策に関する情報を文科省に、中国第 15 次五カ年計画の調査で得られた知見を経済産業省に、インドのスタートアップの調査結果を財務省にそれぞれ情報提供した。

・学協会での招待講演や寄稿依頼を受けたほか、メディアからの取材が記事として取りあげられた。さらに、機構の科学技術国際動向調査室にアジア・太平洋地域の科学技術政策動向、ASEAN 関連首脳会談等の情報を提供し、機構内外の広いステークホルダーで成果が活用された。

➢ 発信情報のダウンロード数及び二次利用件数の増加

・4 サイトのアクセス増、様々な手段を通じた広報、ニーズを踏まえた調査テーマ選定等により、報告書全体のダウンロード数は令和 6 年度比約 6 倍の 63 万件となった。報告書毎の平均ダウンロード数も和文は令和 6 年度比約 3 倍の 3,453 件、英文は令和 6 年度比約 9 倍の 7,395 件となり、海外での認知度が増大した。

・APRC が発信するコンテンツは、国内外の多様な機関で令和 6 年度比約 3 倍増の 199 件引用された。日本の府省では、韓国の科学技術人材政策や主要大学と企業の協力動向の報告書等は文部科学省、経済産業省、内閣府の委員会等で活用された。海外の公的機関では、SJ で発信した核融合の国家戦略改定案に関する記事が国際原子力機関（IAEA）分析レポートで、内閣府 K プログラムの記事は EU 欧州委員会の政策提言書で活用された。

➢ 国際共同研究の公募実施への貢献

・インド科学技術庁（DST）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域設定の検討に貢献した。具体的には、AI、エネルギー分野の研究開発動向調査で得た知見等を情報提供し、日印科学技術協力の推進に寄与した。

機関名	情報提供、講演など
文部科学省	− 科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課と研究開発戦略課に、韓国の国際頭脳循環施策について情報提供（R7/5/14） − JST 科学技術イノベーション人材育成室主催 PDPO 会議にて「中国の人材育成・確保施策」について発表（12/19） − 大学研究力強化室に、韓国の大学支援施策について情報提供（R8/3/17）
経済産業省等	− ERIA に、ASEAN の科学技術政策・研究開発動向について情報提供、意見交換（4/7） − イノベーション・環境局イノベーション政策課に、シンガポールの人材育成と新興技術（4/8）、韓国の契約学科制度等（9/17）、中国第 15 次五カ年計画草稿の概要（10/31）、中国の科学技術イノベーション動向（R7/11/28）、全人代 2026 を経た最新の中国の科学技術政策（R8/3/13）について情報提供、意見交換
内閣府等	− 中国の研究開発費等について情報提供、意見交換（7/3） − 書誌情報による技術動向分析の手法について情報提供、意見交換（1/16）

財務省	－ 理財局に、インドのスタートアップについて情報提供、意見交換（2/6）
防衛省	－ 「中国の対外経済政策－戦略調整と今後の見通し」をテーマに講演（9/18）
学協会等	－ 研究・イノベーション学会第 40 回年次学術大会にて、インド・ASEAN の国際協力状況、中国の人材誘致政策、韓国・台湾半導体人材育成施策、アジア・太平洋発 AI モデルについて発表（11/8～11/9） － グローバル・ガバナンス学会第 22 回研究会にて「中国の大学における国際機関向け人材の育成」について発表（2/14）
メディア	－ 中国新旧５カ年計画等について取材を受け、日経ビジネス「中国の新５カ年計画を分析、量から質へ　量子・宇宙に焦点　次世代狙い挙国体制」（1/16）「中国・新５カ年計画、「世界の工場」から転換　技術覇権へ挙国体制」（1/22）や、人民中国の電子版記事「中国の科学技術の現在と未来：加速する革新と協力の可能性」に取りあげられた（2/6） － 日中経済関係の今後、中国経済の見通しについて取材を受け、宝島社より新書が刊行された（2/10） － 日本経済新聞より上記のほか、調査報告書「韓国における主要大学と企業の協力動向」（6/12）、中国の科学技術戦略（8/13）、中国の大型研究施設（11/4）について取材を受けた。 － 寄稿依頼によりフェローが記事を執筆。「Wedge Online」誌に「どうなる？日中の経済関係 「制裁」は中国にとっても苦しいのか？対中依存軽減も代替先は困難な実情」（12/10）、「中国経済はデフレスパイラルの兆候、「内需拡大」を強調する習近平、第 15 次五カ年計画を展望する」（1/5）。「CISTEC ジャーナル 2026 年 3 月号」に「十五次五か年計画の全体像―技術自立路線の深化と安全保障的含意」（3/31）

〈モニタリング指標等〉

・成果物のダウンロード数、二次利用の状況（モニタリング指標）

（社会シナリオ・戦略の提案）

■成果物のダウンロード数（モニタリング指標）

・低炭素社会戦略センター

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
131,252	－	－	－	－

※令和 4 年度でセンターは廃止

※低炭素社会実現のための社会シナリオ研究事業は、本指標の対象外。

■成果物の二次利用の状況（引用・問合せ対応等）（モニタリング指標）

LCS が発行した提案書は、関係行政機関等において施策等の基礎資料として活用された。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■成果物のダウンロード数（モニタリング指標）　※統計年鑑の令和 5 年度のダウンロード数は、発行元の中国政府機関の更新停止による影響も含まれる。

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
統計年鑑※	346,655	278,958	545,266	1,196,728	
調査報告書（和文・英文）	41,782	58,931	113,742	634,068	
研究会・シンポ等資料	39,344	55,583	77,261	103,540	
基礎資料集・その他	25,085	26,593	34,666	95,639	
合計	452,866	420,065	770,935	2,029,975	

※再集計により過年度数値の修正を行った。

■関係行政機関や大学等での成果物の活用件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
30	48	75	199	

■情報発信サイトの掲載記事数

・サイエンスポータルアジアパシフィック掲載記事数

地域別	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASEAN	246	257	233	221	
インド	194	236	209	208	
韓国	158	178	138	169	
大洋州	137	154	145	162	
その他アジア等	136	116	112	131	
合計	871	941	837	891	

・サイエンスポータルチャイナ掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,527	1,372	1,495	1,404	

・サイエンスジャパン掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
668	764	774	782	

・客観日本掲載記事数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
696	656	700	792	

■中国文献データベースの収録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収録増加件数	301,096	277,772	157,770	221,963	
収録総件数	4,742,010	5,019,782	5,177,552	5,399,515	

※収録総件数は各年度末時点の件数。

■各種ポータルサイトの利用件数（モニタリング指標）　※利用件数は PV 数

サイト名	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
サイエンスポータルアジアパシフィック	3,668,841	5,201,867	7,317,409	9,116,918	
サイエンスポータルチャイナ	24,920,871	23,343,600	24,666,578	39,209,755	
サイエンスジャパン	1,327,031	2,225,593	3,539,351	7,448,919	
客観日本	20,490,903	25,781,513	23,918,040	50,058,059	

＜成果創出に向けた取組＞

（社会シナリオ・戦略の提案）

➢ 研究課題のマネジメント

・研究実施場所に訪問し個々の研究の進捗確認と議論をするサイトビジットや、合同で研究課題の成果や抱えている課題を共有し議論を行う進捗会議を実施し、各研究課題の進捗を把握し、研究者に対して助言・指示を行った。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

➢ 科学技術基盤に資する海外機関との連携強化

・韓国科学技術政策研究院（STEPI）と量子技術分野に関する英文報告書「Which Technologies to Cooperate On, or Which Technologies to Compete Over? - The Analysis on Policy and Technology of Quantum in Korea-Japan-China」を共同執筆し、バイオ分野をテーマとした令和８年度共同調査企画に繋がった。

＜文部科学大臣評価（令和６年度）における今後の課題への対応状況＞

（社会シナリオ・戦略の提案）

■GX 実現に向けた基本方針（令和５年２月閣議決定）やGX ビジョン2040（令和７年２月閣議決定）、統合イノベーション戦略2025（令和７年６月閣議決定）等の政府の方針等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向け、引き続き、社会シナリオ研究を推進し、人文社会系も含めた幅広い研究者の知の取り込みや研究人材の育成を図ることで、社会シナリオ研究が更に発展することを期待する。また、令和８年度の事業期間終了を見据えながら、国民への成果発信のみならず、関係府省や地方自治体の政策決定に貢献できる社会シナリオ・戦略の具体的な提案や、積極的な成果共有・連携による関係府省、地方自治体、民間企業等の政策・戦略立案への更なる貢献を期待する。

➢ 本事業の課題において、ワークショップ等を通じて、関係府省、地方自治体、民間企業等との連携を進めた。具体的には以下の通り。

・「カーボンニュートラル移行の加速に向けた総合知に基づく社会シナリオ」（研究代表者：杉山 正和（東京大学 先端科学技術研究センター 所長・教授））では、政策担当者・企業・研究者を対象としたステークホルダーアンケートを実施し、2050年の社会シナリオに関する認知・活用状況を把握するとともに、オンライン・対面を含む複数のワークショップにおいて、エネルギー需給試算、水素・合成燃料の感度分析などの成果を共有し、政策形成に向けた意見交換を行った。

・「地域特性を活かし価値を創造する再エネ基盤社会への道筋」（研究代表者：本藤 祐樹（横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授））では、再エネ導入に対して先進的・積極的な自治体、あるいは産業誘致に先進的・積極的な自治体などに対して、本研究課題の全体像とモデル分析結果を紹介した上で、地域における将来の産業構造の変化や対応策、再エネと地域産業との連携などについて、各自治体の職員と議論を行った。

（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析）

■引き続きアジア・太平洋地域における政策・研究開発動向や科学技術・イノベーションに係る基盤情報等の調査研究により、ステークホルダーのニーズを踏まえて情報収集、調査・分析し、科学技術協力を支える基盤の構築に貢献することを期待する。

➢ 文部科学省、経済産業省、内閣府、財務省等の政策担当者に時機を得た有益な情報を提供した。特に、台湾と韓国の半導体分野等の研究開発・人材育成政策動向に関する情報、特に契約学科制度（産学連携学位プログラム）についての知見が、経済産業省のR7 年度補正予算での大規模産学連携拠点形成事業の制度設計に反映された。また、シンガポールの人材育成と新興技術に関する調査内容が第７期科学技術・イノベーション基本計画の検討に寄与し、韓国における主要大学と企業の協力動向の調査で得た知見やERIA の概要が、CSTI 基本計画専門調査会で紹介、活用された。さらに、韓国の国際頭脳循環施策に関する内容を文科省に、中国第15次五カ年計画の調査で得た知見を経済産業省に、インドのスタートアップの調査結果を財務省にそれぞれ提供した。

➢ インド科学技術庁（DST）と機構の国際部が実施する戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）の研究領域設定の検討のため、AI、エネルギー分野の研究開発動向調査で得た知見等を情報提供し、日印科学技術協力の推進に寄与した。

■令和６年度の活動で形成した国際研究ネットワークを発展させ、日本とアジア・太平洋地域の最新の科学技術・イノベーション情報に関する相互理解を深めること、さらには継続的に交流する土台形成に貢献することを期待する。

➢ 韓国NRF(バイオロジカルデータサイエンス)、東アジア・アセアン経済研究センター(バイオものづくり)と研究交流ワークショップを開催。DDBJ とKOBIC の日米欧の塩基配列データ国際連携（INSDC）への参画を支援、また機構の国際部が実施するSATREPS 海藻プロジェクトに関する産学官関係者とのネットワーク強化等、研究機関の国際連携強化に寄与した。

➢ 韓国（STEPI）と日中韓の量子技術に関する共同調査を実施し、英文報告書「Which Technologies to Cooperate On, or Which Technologies to Compete Over?－The Analysis on Policy and Technology of Quantum in Korea-Japan-China」を発行した。また日中韓の科学技術政策シンクタンク連携事業にNISTEP とともに参画し、セミナー「The 20th Trilateral Science and Technology Policy Seminar」で共同英文報告書「Building Sustainable Korea-China-Japan Trilateral Science and Technology Cooperation」を公表した。更にインド科学技術庁（DST)、台湾科学技術･民主主義･社会研究センター(DSET)等各国の調査機関とも連携関係を構築した。

［評価軸］
・科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。
・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。

〈評価指標〉
・科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況

１．３．社会との対話・協働の深化
【対象事業・プログラム】
・未来共創推進事業
・社会技術研究開発事業

（未来共創推進事業）
■サイエンスポータルに加え外部メディアを積極的に活用したタイムリーかつ分かりやすい科学技術情報の発信
➢科学技術の最新情報サイト「サイエンスポータル」の運営
・国の機関では唯一の科学技術情報メディア「サイエンスポータル」を運営し、ニュース記事や科学読み物、動画など累計 237 本のコンテンツを継続的に配信。国内外の最新動向と連動した科学技術情報も交えながら一般向けに発信し、科学技術リテラシー・リスクリテラシーの向上に貢献した。配信記事は日本最大級のニュースサイト「Yahoo!ニュース」や「ナショナルジオグラフィック日本版」など外部 5 サイトに提供した。大阪・関西万博や東京 2025 デフリンピック、アフリカ開発会議（TICAD）など国内で行われた主要イベントのほか、日本人 2 名が受賞したノーベル賞や国際量子科学技術年といった科学のホットニュース、あるいは国際卓越研究大学認定制度など重要施策に関する話題等、社会の関心が高いテーマに加え、日常生活の身近な事象に関わる科学的な発見・研究成果を紹介する記事などは特に注目を集め、転載先の Yahoo!ニュースやナショナルジオグラフィック日本版などランキング機能を持つサイトでアクセスランキング上位に入った。
・令和 7 年度に実施した情報発信に関する取組のうち注目すべきものは以下のとおり。
-「国際卓越研究大学認定制度」や「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」など、研究力再興を期して国が立ち上げた取組などを軸に、少子化時代の大学像を見出すための特集「荒波の先に見る大学像」を 11 月に開始。国際卓越研究大学に第 1 号認定された東北大学総長の冨永悌二氏のインタビューを皮切りに、J-PEAKS 採択大学の中でも地域性が目立つ長崎大学学長の永安武氏、2026 年 4 月に新設される佐賀大学コスメティック学環など、有識者のインタビュー記事を計 7 件掲載し、その示唆を紹介した。その他、政府が 2022 年 11 月に決定した「スタートアップ育成 5 か年計画」を念頭に、ディープテックを起点としたスタートアップの成長を追った特集「スタートアップの軌跡」では、計 5 件の歩みを紹介している。
-2011 年 7 月にチャンネルを開設し、年度末時点で登録者数 62.2 万人、累計視聴回数 2 億 3 千 8 百万回を超える YouTube チャンネル「SCIENCE CHANNEL（JST）」や、2006 年から情報発信を続けるサイエンスポータルなどの先駆的かつ長年にわたる取組が認められ、同志社大学の元村有希子氏（同生命医科学部医生命システム学科特別客員教授/九州大学理事（非常勤）/元毎日新聞科学環境部長）および桝太一氏（同ハリス理化学研究所助教/元日本テレビアナウンサー）からの要請により「科学情報のネット発信」と題した講義を行うなど、代表的な好事例として対外的な評価を受けた。
・科学技術リテラシーの向上および共創を促す記事の配信数は以下のとおり。
-科学ニュース・レビュー（論説）等の記事：156 件
-科学に関するコラム・レポート等の記事：57 件
-科学動画：24 件
-イベント・ファンド情報（サイエンスカフェ、シンポジウム、各種募集等）：1,091 件
（上述の内数）
機構の取組（研究成果や対話・協働の取組等）をニュースやレポートで発信：49 件、内ニュース 22 件、レポート 13 件、インタビュー2 件、サイエンスクリップ（2026 年 2 月よりレビューに統合）2 件、オピニオン 2 件、動画ニュース 9 件
英訳配信（Science Japan）：85 件、中国語訳配信（客観日本）：97 件
・科学技術リテラシーの向上および共創を促すサイトへのアクセス数は以下のとおり。
-サイエンスポータルサイトアクセス数：4,844,190／年
-Yahoo!ニュース配信記事のアクセス数：3,232,023／年

１．３．社会との対話・協働の深化
補助評定：a
＜評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）
・「サイエンスポータル」では、万博、デフリンピック、TICAD、ノーベル賞、国際卓越研究大学制度など社会の関心が高い情報をタイムリーに発信。特に研究力再興をテーマにした大学像を見出す特集では国の動向を踏まえながら有識者のインタビューをシリーズで展開した。
・STEAM 教育サイト「サイエンスティーム」は動画コンテンツと連動した補助教材「ともにキヅク社会」をはじめとした自前コンテンツの提供に加え、教育現場で実際に活用された補助教材等の資料を、次世代人材育成事業や日本科学未来館、国立研究開発法人を中心とした外部機関との連携により収集し、ポータルサイトとしての情報拡充を推進している。
・「サイエンスアゴラ 2025」をテレコムセンタービルならびに日本科学未来館で開催。新たな試みとして、サイエンスアゴラ連携企画として日本科学未来館 OPEN DAY を開催したほか、高校生による出展や最先端の研究開発を実施する大学や研究開発法人の出展配置を工夫するなど、次世代同士や研究者との対話・協働につながる場を提供した。また、同時開催として産業技術総合研究所臨海副都心センターの一般公開・東京国際交流館の国際交流フェスティバル

■STEAM 教育機能強化に向けた取組

➢学校現場における探究・STEAM 教育推進のための情報サイト「サイエンスティーム」の運営

・「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（令和 4 年 6 月 2 日、総合科学技術・イノベーション会議決定）に基づき、学校現場の探究・STEAM 教育を総合的に支援するプラットフォームとして、情報サイト「サイエンスティーム」を運用。理系人材の育成を目的として、児童生徒向け学習コンテンツに加え、教員向けに授業の参考となる記事や教育事例、授業にそのまま使用できる指導案やワークシート等を揃えた補助教材（スターターキット）、イベント情報、外部機関のリンク集を公開し、教育現場における探究・STEAM 教育の導入から発展段階まで幅広いニーズに応え情報発信している。

・令和 7 年度に実施した STEAM 教育サイトに関する取組のうち注目すべきものは以下のとおり。

- STEAM 教育の充実と科学技術分野の次世代人材育成を目的とした文部科学省の「科学技術教育アドバイザー」任命制度と連携し、任命を受けたアドバイザーによるイベントや出前授業の模様を記事として紹介した。
- 次世代人材育成事業と連携し、SSH 指定校が開発した教育事例や生徒の研究成果物等を収集・掲載することで事業の成果展開に貢献。また、日本科学未来館とは、学校との協働による取組を教育事例として掲載し成果発信の一助になるなど、機構内連携によるシナジーを醸成した。
- 探究・STEAM 教育の導入やキャリア教育の場面で使用可能な動画教材として、シリーズ「ともにキヅク社会」の全 5 本の動画を配信（小学校高学年から高校生向け）。さらに、各動画を授業で活用するための補助教材を、先進的な STEAM 教育を推進している現役教員深谷新氏（かえつ有明中高等学校 理科主任）の監修で制作・公開した。
- 探究・STEAM 教育に関する情報が集約されたポータルサイトとして、教育現場において実際に活用されたオリジナル補助教材等資料（教育事例）の提供交渉を学校及び国立研究開発法人等と行い収集した（50 件）。同時に STEAM 教育に取り組むこれら機関等へのリンク集の拡充も図った。

・探究・STEAM 教育に資するコンテンツの配信数は以下のとおり。

- 【先生向け】教育関連記事：21 件、STEAM 教育事例：50 件、補助教材：（小学校高学年～高等学校向けに） 1 シリーズ
- 【児童生徒向け】記事：9 件、動画：8 件
- イベント情報（体験・ワークショップ、研究授業・発表会等）：324 件
- 探究・STEAM 教育関連サイト：8 件

・探究・STEAM 教育に資するサイトへのアクセス数、資料のダウンロード数は以下のとおり。

- サイエンスティームサイトアクセス数：183,115／年
- 教育事例・補助教材ダウンロード数：10,355／年

■日本科学未来館における、科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況

➢Miraikan ビジョン 2030 にもとづく重点テーマに沿った多様な科学技術コミュニケーションの展開

・新たな常設展示として「量子コンピュータ・ディスコ」、「未読の宇宙」、「デヴィエーション・ゲーム」を公開。また、地球に関するデータに自由にアクセスできる常設展示「ジオ・スコープ」をリニューアルするとともに、シンボル展示「ジオ・コスモス」などと合わせてオンラインコンテンツ化も実現した。量子コンピュータやマルチメッセンジャー天文学、AI といった最先端科学のトレンドを取り扱うとともに、探究・STEAM 教育にも資するべく「ジオ・スコープ オンライン」に探究学習用モードを設けるなど、館内外での多様なニーズに対応した。また、「国際量子科学技術年記念イベント量子フェス」などの展示に関連するイベントも開催し、展示を軸とした科学技術コミュニケーション活動を展開した。

・未来に向けた研究開発やその実現に取り組む人々の「いま」に触れ体験するシリーズ企画「Mirai can NOW」の第 10 弾として「ツカレからの脱出 ～疲れとやすみのサイエンス」を開催（令和 7 年 7 月 16 日～9 月 15 日）。国民病として問題視される疲労をテーマとして、疲労のメカニズムや付き合い方を技術展示や研究者・科学コミュニケーターによるアクティビティなどを通して未来社会を来館者とともに考える場を創出した。

・令和 5 年度に未来館で開催した第 4 弾「どうする!? プラごみ」、令和 6 年度に開催した第 8 弾「地球飯 ～Tasty, Healthy, Earth-friendly」をパッケージ化し、未来館が事務局を務める全国科学館連携協議会加盟館向けに巡回を実施（計 10 件）。未来館での利用にとどまらず、広く全国の科学館等で展開した。

➢多様なターゲットを惹きつける特別展の開催

に加え、東京都立産業技術研究センターの施設一般公開とも連携した。

・サイエンスアゴラ連携企画を 4 ヶ所で開催。健康・医療分野における先端技術と社会との関係を考える対話の場や、ものづくりをテーマに科学技術コミュニケーションの推進や AI 時代の教育、未来の暮らしを考える対話・体験の場などの場づくりに寄与した。

・STI を用いて社会課題を解決する日本発の優れた取組を表彰する制度「STI for SDGs」アワードにおいて奨励賞を新設、応募勧奨を実施するなどにより応募総数が 51 件と前年度から倍増した。

・令和 2 年度「STI for SDGs」アワード文部科学大臣賞で見いだされた一般社団法人 WheeLog の取り組みが国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）において、日本政府による SDGs に関する「自発的国家レビュー（VNR）」の代表的事例として令和 7 年 7 月発表の機会を得た。

・「量子コンピュータ・ディスコ」等の新常設展示を公開。関連イベントも開催し、新展示を軸とした科学技術コミュニケーションを展開した。また、特別展では多様な関心層への訴求に向けて「チ。ー地球の運動について一」等を開催。前年度比 1.2 倍となる 132 万人が来館し、過去最高水準にまで来館者数が増加した。

・視覚障害者用移動支援ロボット「AI スーツケース」の実証実験を万博会場にて半年間に渡って実施。4,800 人を超える多様な参加者からのフィードバック、大規模人流データ等の収集により、人混みでの走行技術などの今後の研究開発に活用するとともに、SNS 等の WEB 媒体にて万博内の科学技術を科学コミュニケーターが紹介する動画を配信した。また、万博に係る科学技術やデザイン等を扱った展覧会を未来館内で開催し、万博のレガシーを承継した取組を展開した。

		・「チ。―地球の運動について― 地球(いわ)が動く」（令和 7 年 3 月 14 日～6 月 1 日）、「深宇宙展～人類はどこへ向かうのか To the Moon and Beyond」（令和 7 年 7 月 12 日～9 月 28 日）を開催。漫画・アニメのファン層や宇宙という広く関心の高いテーマを取り扱った特別展を開催することで、多様な関心層に対してアプローチし、28 万人を超える方が来場した。 ➢ ノーベル賞・科学技術週間・化学の日などの時宜をとらえた科学技術コミュニケーション ・過年度に引き続き、ノーベル賞や科学技術週間、化学の日といった科学技術への関心が高まる期間に合わせた科学技術コミュニケーション活動を実施。リアルタイムオンラインイベント「科学コミュニケーターと楽しむノーベル賞」では科学コミュニケーターによる受賞研究予想が的中し、その受賞研究の調査・解説を即時的に発信した（総視聴数 31,217 回）。 ➢ 学校団体向け施策の推進 ・高等学校での「総合的な探究の時間」や中学校の「総合的な学習の時間」での活用を見据え、未来館の展示見学と学校での準備やまとめを合わせた計 6 コマ分の授業モデル「探求学習プログラム」の提供を令和 6 年度より継続。令和 7 年度は計 241 件の学校団体への提供を行い、生徒の探究的態度の形成に寄与した。 ➢ 来館者向けスマートフォンアプリの開発と公開 ・スマートフォンアプリ「Miraikan App」及び障害者向けの支援機能を備えたアプリを合わせて公開（令和 7 年 4 月）。イベントや展示解説、フロアの混雑情報の提供やオンラインコンテンツへのリンクによる来館価値の向上を目的に内製により開発を行った（アプリダウンロード数 2,616）。 ➢ 国内外の関係行政機関や科学館ネットワークとの連携強化 ・国内外から訪れる VIP 等へ日本科学未来館の取組の発信及び各機関との関係強化を図った。（一部抜粋、役職名は来館当時） －シュヨク・タマーシュ 氏（ハンガリー大統領） －あべ 俊子 氏（文部科学大臣） －エディンバラ公爵夫人殿下（英国） －小野田 紀美 氏（内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、人工知能戦略、経済安全保障）、経済安全保障担当、外国人との秩序ある共生社会推進担当） ・ASPAC（アジア太平洋地域）、Ecsite（ヨーロッパ地域）、ASTC（北米地域中心）等の国際科学館ネットワークのカンファレンスへの参加、在京大使や科学技術アタッシェを招いたネットワーキングイベントを積極的に実施。各イベントでは科学コミュニケーターによる未来館の取組を発信するなど、人材養成も兼ねた国際的な活動を推進した。	・未来館にて行われている、研究者や来館者が参画する多様な実証実験や研究開発に係る取組を「未来をつくるラボ」と称してよりわかりやすく提示。令和 6 年度に新設した公募型の新技術・サービスの実証実験を 7 件実施する等、Miraikan ビジョンに掲げる「未来社会の実験場」の具体化を推進した。 ・「ゲノム倫理」研究会で CREST の伊藤プロジェクトを対象に ELSI 論点を探るケーススタディを久留米高専で実施し、若手人材育成につなげた。 ・一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）と連携し、社会実装に向けた成果展開について資金調達勉強会を開催した。 ・若手研究者による国際活動を推進・強化するための支援を実施し、人文・社会系を中心とする研究者・研究成果の国際化に寄与した。 ・研究開発プロジェクトの実施結果として、教育データ利活用や孤立孤独予防に関して、社会の現場に実装可能な成果創出に加え、省庁や自治体の行政施策への反映も行われた。OECD の「教師の羅針盤」策定にも貢献した。
・科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況	■国内最大級の科学フォーラム「サイエンスアゴラ 2025」の開催 ➢ サイエンスアゴラ 2025 の開催 ・令和 7 年 10 月 25～26 日の 2 日間、科学と社会の関係を深めることを目的にあらゆる立場の人たち（市民、研究者、メディア、産業界、行政関係者など）が参加し対話する日本最大級の科学フォーラム「サイエンスアゴラ 2025」をテレコムセンタービルならびに日本科学未来館で開催。130 企画（セッション 39 企画、ブース展示 91 企画）を実施。また、同日開催として、産業技術総合研究所臨海副都心センターの一般公開、東京国際交流館による国際交流フェスティバル、東京都立産業技術研究センターの施設一般公開とも連携を実施するとともに、サイエンスアゴラ連携企画として日本科学未来館 OPEN DAY を実施、各イベントにおける相互周知活動や、連携による相互送客により、お台場地区をあげて賑わいの創出にもつなげた。 ・来場者が自分の関心ごとに応じてスムーズに会場を回遊できるよう、企画を「地球・生き物・私たち」「街・空間・生活基盤」「学び・体験・創造」「食・農業・健康」「研究・対話」と 5 つのジャンルに分類。サイエンスアゴラ推進委員によるキュレーションを通じて、より来場者に訴求力のある企画配置や、ゆとりのある導線など魅力的な会場設計を意識するとともに、出展者同士の交流にもつながるよう工夫したことで、参加者アンケートからも高い再来場意向を得た。また、回遊性を高める仕掛けとして、AI が来場者におすすめのブースを案内する「AI ブースナビゲーター」を産業技術総合研究所人工知能技術コンソーシアムとの連携により実施。これにより、来場者が楽しみながら多彩な企画を巡る中で、新たな知識との出会いや予期せぬ発見が生まれ、出展者とのコミュニケーションが活性化される場を提供することができた。 ・会場のテレコムセンター5F では最先端の研究開発を担う大学や研究開発法人の出展のほか U-18 ゾーンとして高校生の出展ブースを配置することで生徒同士や研究者と高校生のコミュニケーションも図れた。また、「サイエンスアゴラ 2025 見どころ紹介・サイエンスショー」での高校生出展者の登壇、自身の企画紹介、サイエンスエンターテイナーの五十嵐美樹氏や桝太一氏とともにサイエンスショーの実演などを通じ、次世代を巻き込んだ対話・協	＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術・イノベーションと社会との関係深化に繋がる科学技術コミュニケーション活動の取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況】

		働の場作りに寄与した。 ・開催準備段階から出展者による SNS を活用した PR 活動を必須として令和 5 年度から継続して実施。また、次世代層の来場に促進するため、朝日・読売中高生新聞や科学雑誌「Newton」へ広告出稿を実施した。開催両日とも気温が低く朝から雨・風ともに強くあいにくの悪天候のため出足は伸びなかったが、出展者・プレスを除いた実地来場者数は 4,186 人と、令和 6 年度(5,539 人)の約 76%となる集客となった。 ➢ サイエンスアゴラにおける社会の声の収集・分析 ・令和元年度から導入しているグラフィックレコーディングを活用し、企画終了後に会場内のレポートボードへ掲示するとともに、会期後も対話・協働を促すため、SNS での公開、開催報告書への掲載、WEB 公開を実施。また、会期後に出展者による出展レポートをサイエンスアゴラ 2026 特設サイトに掲載した。これによる、イベント全体の取り組みや、社会課題に対する問題意識と解決に向けたアプローチが把握でき、各企画における対話の中でどのような議論を行ったのかを共有することができた。また、来場者が科学技術や未来社会に対する期待や不安を書き込む「オピニオンボード」には、会場内で体験した様々な企画、VR 技術や AI の進歩に対する期待の声や、科学技術の発展がもたらす倫理的課題への懸念などが寄せられ、最先端の科学技術を直接体験する機会の重要性が示唆された。 ➢ サイエンスアゴラへの参加状況 ・来場者属性について、学校関係が最多で 31.7%、企業が 31.1%、大学／研究機関が 13.6%、行政が 5.3%など、多様な主体の参加があった。一都三県からの参加が 90%となっており、依然として首都圏からの参加が多かった。 ■地域課題の解決に向けた対話・協働の場の構築 ➢ サイエンスアゴラ連携企画の開催 ・全国の大学等と協働し対話を通じて自律的で持続的な地域社会の発展に貢献することを目指し開催。 ・機構が共創活動の支援により築いたネットワークや蓄積された成果、ノウハウをテーマ設定や運営に反映することで、協働先である大学とともに効果的な対話・協働の場を創出した。地域の社会課題を強く意識するテーマを掲げたことにより、地域の課題解決に向けた体制構築の機運醸成に寄与した。令和 7 年度は 4 ヶ所で開催した。主な開催の詳細は以下の通り。 － サイエンスアゴラ in 四万十（令和 7 年 8 月 25 日（月）、参加者：197 名 ※オンライン含む） タイトル：海藻が育む、四万十の未来 https://www.kochi-u.ac.jp/seawheat/news/2025072400044/ 高知大学と共催し、海藻を基盤とした持続可能な地域産業と地域社会の共創をテーマに、地域の持続可能な発展に向けた対話・協働の場として、ワークショップやシンポジウム、ディスカッションを実施した。四万十地域が抱える人口減少や産業振興、地域資源の活用等の課題を背景に、行政、大学、地域住民、関係団体が参加し、多角的に議論・意見交換を行った。地域固有の資源や文化を踏まえた課題解決の方向性を共有するとともに、対話を通じた相互理解と連携の深化を図り、持続的な地域共創に向けた基盤形成に寄与した。 － サイエンスアゴラ in 福岡（令和 7 年 9 月 20 日（土）、参加者：91 名 ※オンライン含む） タイトル：市民と大学の総合知でつくる 救急利用・救急行政への提言 https://in2fs.kyushu-u.ac.jp/event/20250920scienceagora/ 九州大学未来社会デザイン統括本部（FS 本部）と共催し、高齢化や都市集中に伴う救急車の適正利用という社会課題をテーマに、行政、大学、企業、市民、学生が参加し、福岡市の救急車出動データの分析・可視化を踏まえたワークショップやグループディスカッションを実施した。総合知のアプローチを通じて、救急利用をめぐる公共的課題への理解を深めるとともに、参加学生による提案発表も行い、対話を通じて、市民とともに新しい公共の在り方や社会実装の可能性を検討した。 － サイエンスアゴラ in 健都（令和 7 年 11 月 16 日（日）、参加者：57 名） タイトル：自分らしさを理解する https://www.jst.go.jp/ristex/info/event/20251116_01.html 北大阪健康医療都市（健都）で毎年開催されるイベント「健都フェス」と連携し、健康・医療分野における先端技術と社会との関係を考える対話の場として実施した。「自分らしさ」をテーマに、運動、哲学、生命科学など異分野の登壇者が参加し、バイタルデータや腸内環境、身体感覚・感性といった多様な切り口を手がかりに、AI やデータ利活用による個別最適化・パーソナライズの可能性と課題を議論した。参加者との対話を通じて、先	・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

端技術を社会に実装する際の倫理的・社会的側面（ELSI）や、人間の多様性を尊重した健やかな暮らしのあり方について理解を深める機会となった。

- サイエンスアゴラ in 愛知（令和 7 年 12 月 14 日（日）、参加者：337 名）

タイトル：ものづくりと私たちの未来

https://www.nitech.ac.jp/event/2025/12/14.html#013075

名古屋工業大学新学術領域と共催し、ものづくりをテーマに科学コミュニケーションの推進や AI 時代の教育、未来の暮らしを考える対話・体験の場として実施した。最先端の科学技術に触れる機会の提供と大学研究の理解促進を目的に、基調講演「デジタルネイチャーについて」（筑波大学デジタルネイチャー開発研究センター長 准教授 落合陽一氏）、6 件の工学系ワークショップ、展示等を通じて双方向コミュニケーションを創出した。様々な産業が集積する地域特性を踏まえ、市民、研究者、学生、企業等が未来社会や技術の在り方をともに考え、新たな連携や共創の可能性を見出す機会を提供した。

■科学技術・イノベーションによる社会課題解決取組の表彰　「STI for SDGs」アワード

➢ STI を用いて社会課題を解決する日本発の優れた取組を表彰する制度「STI for SDGs」アワードを実施

・本事業は、日本政府（SDGs 推進本部）がとりまとめる「SDGs アクションプラン 2023」における「各府省庁の具体的な取組」の一つに含められている。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_Action_Plan_2023.pdf

・文部科学大臣賞 1 件、科学技術振興機構理事長賞 1 件、優秀賞 4 件、奨励賞 4 件、次世代賞 2 件として医療、エネルギーなど多様な活動領域の取組を選定。受賞取組は「サイエンスアゴラ 2025」内で表彰式を行うとともに、取組内容を広く周知するためのピッチイベントを開催し、受賞者自ら活動のアピールを行った。
https://www.jst.go.jp/sis/scienceagora/2025/session/a2510.html

・令和 7 年度における受賞団体は以下のとおり。

- 文部科学大臣賞　リガード「尊厳ある暮らしと寄り添うケアを支えるシステム開発」
- 科学技術振興機構理事長賞　LiSTie 株式会社「世界各地からリチウムを独自技術 LiSMIC で超高純度回収」
- 優秀賞

金沢大学　ほか「下水モニタリングの情報発信による市政の価値創造と感染症への意識変革」
株式会社シリウス「介護用洗身機器による介護の質の向上と持続可能な社会への貢献」
千代田化工建設株式会社　「水素の大規模貯蔵輸送技術の実用化による脱炭素社会構築の推進活動」
ヤマハ発動機株式会社　「水の改善が必要な地域に安心な水を届けるクリーンウォーターシステム」

- 奨励賞

株式会社アストロスケール　「衛星「 ADRAS-J 」による本物のデブリへの接近・観測ミッション」
株式会社トライフ　ほか　「乳酸菌バクテリオシン、ナイシンを利用した安全な口腔ケア剤の開発と事業化」
ペガラジャパン合同会社　「南部アフリカにおける食料安全保障及び人権問題の複合的な解決」
早稲田大学　ほか　「海水を用いた有価物併産カーボンリサイクル技術実証」

- 次世代賞

COWNECT（函館工業高等専門学校）ほか　「酪農乳業界の正常化を行う牛乳由来の本革風素材開発事業」
山口県立徳山高等学校 IKA girls　「イカから出る廃棄物の再利用法～イカでイカを釣る～」

※各団体の取組詳細は「STI for SDGs」アワード Web サイトに掲載
https://www.jst.go.jp/ristex/sdgs-award/result/index.html

➢ 応募団体増加

・奨励賞の新設により、ベンチャー企業からの応募が増えたこと、また外部発掘調査の結果を活用した応募勧奨を実施したこと等が奏功し、応募総数は 51 件となり、2024 年度 19 件から倍増した。

➢ 受賞取組の水平展開

・大学見本市出展（JST 主催　令和 7 年 8 月 21 日（木）～22 日（金））

信州大学の信大クリスタルの事例展示を実施し、技術に関心のある来場者の関心をひきつけ、次年度の応募候補のリクルートの場としても有効だった。

➢ 表彰式後に交流会開催

・過去受賞団体からの出席も多数あり（8団体）、受賞者コミュニティの広がりを実感しながら、種別に関わらずさまざまな立場での交流が進んだ

➢ 賞取組のその後の展開

・複数の過去受賞者が本アワードの受賞をきっかけとしてJSTが実施するファンディング制度について認知、実際の応募につながった。一部は採択もされた。

・令和2年度文部科学大臣賞受賞一般社団法人WheeLogが2025年7月ニューヨーク国連本部で、日本のSDGsの取り組みとして発表機会を得た。

■共創活動の推進

➢ サイエンスインパクトラボ2025の実施

・社会技術研究開発センター（RISTEX）が主催する、「先端の研究開発を行う研究者」と「社会改題解決に取り組むプレイヤー」が3ヶ月に渡り共創活動を行うプログラム。先端研究者と参加者（ステークホルダー）の間に共創の土壌となる関係性を構築し、社会実装プランを創出することを目的としている。今年度で6回目となる「サイエンスインパクトラボ2025」では5名の研究者と約20名の参加者による共創活動が行われた。

https://www.jst.go.jp/ristex/variety/co-creation/sil/index.html （サイエンスインパクトラボとは）

https://www.jst.go.jp/ristex/variety/files/sil2024.pdf （サイエンスインパクトラボ2024報告書）

➢ 他研究機関が主催する共創の場づくりの支援

・慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート Keio STARと共催し、「ビヨンドSDGsトランスディシプリナリティ研究課題検討ワークショップ」を開催。2030年のSDGs達成目標の先を見据えた目標やターゲット検討において、これにかかる課題を検討・同定し、その研究を行うことが目標設定に重要である。2027年に始まる国際論議に備え日本からの課題を検討・同定することを目的とした本ワークショップを以下のとおり開催した。

第一回：2026年1月29日（木）、場所：総合地球環境学研究所、参加有識者数：20名

第二回：2026年2月2日（月）、場所：慶應義塾大学三田キャンパス北別館、参加有識者数：33名

■日本科学未来館における、研究開発、戦略立案活動等に資するための多様な主体の参画による共創活動の推進状況

➢ 大阪・関西万博と連動した先端科学技術の実証、情報発信、展覧会

・未来館がパートナー機関と共同して開発している視覚障害者用自律型ナビゲーションロボット「AIスーツケース」の大阪・関西万博での開催全期間に渡る実証実験を実施。社会実装を見据えた複数台同時運用での4,800人以上の参加者体験からのフィードバック、大規模人流データ等の収集により、人混みでの走行技術などの研究開発に活用するとともに、SNS等のWEB媒体にて万博内の科学技術を科学コミュニケーターが紹介する企画を配信した。また、万博に係る科学技術やデザイン等を扱った展覧会を未来館内で開催し、万博のレガシーを承継した取組を展開した。

➢ 「未来社会の実験場」の具体化の推進

・未来館にて実施している、研究者や来館者、その他多様な主体が参画するさまざまな研究開発や実証実験に係る取組を総称して「未来をつくるラボ」として明示。サイエンスアゴラ2025連携プログラムとして「未来をつくるラボ Open Day」を開催し、館内でデモンストレーション・体験会を実施し、Miraikanビジョンにもとづく未来社会の先端技術が実験される場としての活動を具体化した。

・令和6年度より開始した公募型実証実験制度にて、7件の実証実験を実施。フィールドとなる未来館がコーディネーターとして実証実験の運営をサポートした。

・令和6年度よりオープンした東京都が運営する未来に向けての共創活動拠点「Tokyo Mirai Park」を継続して運営。来館者向けの技術展示・体験スペースには約129,826人が来場した。また、共同研究開発スペースにおいては企業や大学などが交流しながら新たなアイデアやプロトタイピングの開発・実証を進めた。

〈モニタリング指標等〉

・対話・協働の場創出に向けた取組実績（来館者数、対話の場の開催状況等）（モニタ

■日本科学未来館の来館者数

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
来館者数（万人）	58	78	103	132	

リング指標）

■サイエンスアゴラ（連携企画等含む ）の開催件数・参加人数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催件数	13	5	4	5	
参加人数	8,810	10,347	7,475	6,313	

■対話・協働の場の開催件数

・トークセッション、実証実験等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
開催件数	275	148	152	204	
一般参加者数 （来館者、視聴者）	13,928	15,974	43,377	9,430	
専門家の参加者数 （研究開発者等）	203	91	71	132	

・対話・協働実践者に対するアンケート調査結果（モニタリング指標）

■サイエンスアゴラ参加により新たな取組等が展開したと回答した実践者の割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
94.7%	93.8%	98.5%	99.2%	

■対話・協働活動が自身の活動（研究開発等）にとって有意義であったとの設問に肯定的な回答をした実践者の割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
95%	97%	100%	85%	

・科学コミュニケーターの活動実績（モニタリング指標）

■科学コミュニケーターが関与する科学コミュニケーション活動の実施件数

・未来館が主催するイベント等の開催件数

・外部団体が主催するイベント等への科学コミュニケーターの参加件数

・科学コミュニケーターによる情報発信活動件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,342	1,488	1,796	2,806	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ サイエンスポータル「動画ニュース」と RISTEX「STI for SDGs」 アワードの連携

RISTEX が実施する表彰制度「STI for SDGs」アワードとサイエンスポータルの「動画ニュース」が連携。受賞団体の取組動画 9 本をサイエンスポータルで制作し、チャンネル登録者 61 万人超の YouTube チャンネル「サイエンスチャンネル」で同アワードの公募期間に合わせて動画を順次公開した。最終的な応募件数は、本動画の周知効果もあり前年度の 19 件から 51 件まで大幅に増加した。

➢ サイエンスティームにおける他事業および機構内連携による周知・コンテンツ拡充

次世代人材育成事業と連携し、SSH 生徒研究発表会や科学の甲子園などのイベントやメールマガジン「JST 理数大好き NEWS」で教育関係者へ周知をした他、日本科学未来館が開催する学校教員向けイベントでも周知を行った。また、同館の学校・科学館連携活動と連携して成果発信に貢献するとともに、周知やコンテンツ拡充の機会としても活用を図った。

➢ 文部科学省「教育委員会月報」を活用したサイエンスティーム・補助教材の周知

文部科学省初等中等教育局が、教育関係者向けに毎月発行している刊行物「教育委員会月報」に補助教材「生成 AI 活用ガイド」の紹介記事を掲載。本サ

	［評価軸］ ・社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。 〈評価指標〉 ・社会技術研究開発のマネジメントの取組、研究開発の成果創出、展開状況	イトの想定利用者へダイレクトに情報を届けることで、認知拡大と利用促進を図った。 ➢ 文部科学省「初中教育ニュース」を活用したサイエンスティームの周知 文部科学省初等中等教育局が毎月 2 度配信しているメールマガジン「初中教育ニュース」に、サイエンスティームの児童生徒の研究活動等を紹介するコーナー「STEAM チャレンジ」の開設を周知。あわせて児童生徒の成果物の募集を学校へ呼び掛けた。本サイトの想定利用者へダイレクトに情報を届けることで、認知拡大と利用促進を図った。 （社会技術研究開発事業） ■社会技術研究開発のマネジメントの取組 ➢ 研究課題の成果最大化及び社会実装に向けたハンズオンマネジメント （SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（シナリオ創出フェーズ・ソリューション創出フェーズ）） ・事業化（パッケージ化／ユニット化）や資金調達に関するアドバイスとして、昨年度に引き続き「事業化セミナー」を実施した。残り期間が 2 年をきった R5 ソリューション採択プロジェクト（PJ）を対象に、マネジメントチームが講師となって 3 回シリーズで行った。 ・PJ 終了後の展開および活動の持続性確保にむけた資金調達のため、RISTEX×JANPIA 共催イベント「研究者とのマッチング広場『知る・話す・つながる』」を開催。社会課題解決に取り組む研究者と休眠預金を活用する団体がお互いの活動を知り、連携の可能性を探るための交流イベントで、本プログラムから 3PJ が登壇し、アドバイザーも、ファシリテーターとして協力した。 （SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）） ・一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）と連携し、RISTEX の研究開発プロジェクトが終了後に社会実装に向けてどのようにプロジェクトの成果を展開し、活動を継続・発展させていくのか、特に資金面の課題を中心に、具体的な選択肢や可能性について検討する資金調達勉強会を開催した。 ・全国の資金分配団体や関係機関が一堂に会し、休眠預金等活用事業のこれまでの成果や課題、今後の展望について意見を交わす JANPIA PO ギャザリングのランチセッションで、RISTEX の概要を紹介した。 ・RISTEX×JANPIA 共催イベントとして「研究者とのマッチング広場『知る・話す・つながる』」を開催。社会課題解決に取り組む研究者と休眠預金を活用する団体がお互いの活動を知り、連携の可能性を探るための交流イベントで、RISTEX から 8 名の研究者と、会場とオンラインあわせて 24 名の休眠預金を活用する団体の担当者が集まった。本プログラムから 4PJ が登壇した。 （SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（情報社会における社会的側面からのトラスト形成）） ・公募においては、応募件数の増加を目的として、オンラインセミナーを通じた周知活動を実施した。加えて、公募要領も見直し、近年に起きた情報空間にまつわる社会課題に対する研究対象(選挙時におけるフィルターバブルやエコーチェンバー、不信の生まれる構造の解明、情報工作や世論誘導、伝統的なメディアとソーシャルメディアの比較)等を記載し、現状に沿った提案課題を募れるように工夫した。公募選考においては、課題解決型 2 件と課題特定型 1 件の採択予定であったが、課題解決型のほうが課題特定型よりも優れた提案があったため、課題解決型を 3 件選定するといった柔軟な対応を行った。 （科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA）） ・R6 年度に実施したプログラムの活動や成果を国内外のステークホルダーへ効果的に発信するために、Web サイト更新とジャーナル＃5 の刊行を行った。 ・R7 年度採択 2 課題に対してインタビューを実施し、対象とする科学技術が目指す社会のあり方の是非や、実現しようとしている価値、科学技術がもたらす問題の責任の所在など、ELSI/RRI の取り組みが真に人類にとって価値のある社会の実現につながるための問いを立て、思索の言説化・表象化を行った。 ・R4、5、6、7 年度採択課題に対して、RInCA で作成している「各分野の特徴的な新興科学技術と、ELSI に関するキーワードの俯瞰図」をもとに自身のプロジェクトの位置づけと課題認識について事前にアンケートをとり、全体会議内で言説化ワークショップを実施した。 ・COVID-19 関連課題である児玉 PJ、田中 PJ、林 PJ、米村 PJ の最終成果発表とパネルディスカッションを行うイベントを報道関係者および一般参加者を対	

象に開催した。対面参加の参加者にはワークショップを行い、RInCA 及び COVID-19 関連 PJ の一般への理解進化を行った。

（科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム）
・千先 PJ から話題提供してのセミクローズドなプログラムサロンをオンサイト開催。様々な政策領域の政策担当者や中間人材が参加した。知見の交換やネットワーキングに寄与した。成果発信として POLICYDOOR 発行を継続した。4 テーマ 6 編の記事を Web 掲載。2025 年 12 月に「プログラム最終シンポジウム」を開催。プログラム関係の登壇者 30 名以上が登壇。2026 年 1 月に RISTEX 運営評価委員会が行うプログラムに対する事後評価に対応した。

（「ケアが根づく社会システム」研究開発領域）
・R7 年より開始した領域であり、初めての公募を行った。結果、RISTEX としてはかなり多い 90 件の応募があり、3 件を採択。採択率は 3.3%となった。
・公募結果をふまえ、次年度の公募に向けて領域の趣旨や重視するポイントを改めて共有とともに、提案者に対する期待を伝えるため、2 月 8 日に公開シンポジウムを行った。全体で約 200 名の参加者があった。

➢ELSI 対応強化の取り組み
・CREST の伊藤 PJ を対象に、PJ 固有の ELSI 論点を探るケーススタディを行った(合計参加者 43 名)。PJ 研究者と研究会メンバーによるワークショップ（WS） 1 回（九州大学で開催)、研究代表者と市民のみの WS 1 回、PJ 研究者、研究会メンバー及び市民による WS 2 回（久留米高専で開催)。市民と研究者が混ざり合うグループを編成したことにより、双方向のやり取りを通じて信頼関係を構築し、議論を深めた。久留米高専で開催したことで若手人材育成につながった。
・「ゲノム倫理」研究会の今までの活動報告をとりまとめた書籍を R8 年 1 月に紙、及び電子版にて出版した。執筆者や表紙のデザインに民間企業のメンバーが関与したことで、より広い読者層に受け入れられやすいデザイン内容になった。
・RISTEX 主催の公開シンポジウムを開催し、これまでの活動を報告すると共に、今後の ELSI への対応について議論した。本シンポジウムでは民間企業から省庁に出向している方が登壇しディスカッションに多様性が生まれた。(3/11)

➢社会問題解決を目指し学術研究から現場実践を一体的に行う新規研究開発領域の設定
・社会問題俯瞰調査では、R6 年度に実施した俯瞰調査に関する報告書を作成し、WEB に掲載した（5 月)。
・R8 年度新規研究開発領域に関する調査では、CRDS と連携し、ヒアリングや CRDS の報告書をもとに新規研究開発領域候補を検討した。R8 年度には新規研究開発領域の設定を見送ることとなったが、今回の CRDS の知見を活用した探索プロセスを今後の検討に活かしていく。R9 年度以降新規領域に関する社会課題分析では、俯瞰調査 2024 を対象に研究開発領域として着目すべき社会課題は何か検討すべく分析を行い、問題の構造やコンテクストを背景や関連問題も含めて詳細に調査した。専門家とのワークショップ や文献調査をもとに新規研究開発領域候補を 3 個程度選定した。

➢データマネジメント
・新規 PJ 対象の活動として、昨年度に引き続き、募集・選考段階においてデータマネジメントに係る簡易チェックを実施した。採択 PJ から提出された DMP12 件に対して各内容のアセスメントを実施するとともに、全体的な傾向について各プログラムにフィードバックを行った。
・既存プロジェクト対象の活動として、いくつかの PJ をモニタープロジェクトとして設定し、継続的なウォッチを実施した。

➢国際連携・国際発信、広報活動の強化
・国際活動推進強化支援：海外の研究機関や研究者等のポテンシャルを活用して研究を加速・推進すること、研究成果を広く世界に発信することで取り組みを広く知らしめ、社会実装に向けたグローバル展開を具体化し、事業自体のプレゼンスを高めること、また、若手研究者が海外の研究機関等との協力関係を構築する中で、将来国際的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を図ることを目的とし、採択プロジェクトに働きかけ交流を促進した（実施 9 件)。これにより、人文・社会系を中心とする研究者の国際化・研究成果の国際化に寄与した。
・文部科学省を通じて、内閣府より G7 科学コミュニケーション作業部会への協力依頼があり、RISTEX 職員が内閣府科技の身分を付与され対応した。
・R7 年度公募開始と新規研究開発領域説明のため、記者説明会を初めて実施した。社会技術研究開発事業と「ケアが根づく社会システム」研究開発領域の

特徴について、周知を広く行った結果、「ケアが根づく社会システム」については応募件数が 90 件と大幅に増加。Facebook：184 回（R6 年度 144 件）、X：344 回（R5 年度 243 件）、fupML 発信：77 件（うち APRC が 10 件、創発部 1 件）、RistexML 発信：80 件（うち APRC が 10 件、創発部 1 件）2/12 時点

➢領域全体の運営で得られたノウハウ等を適切に横展開する取組の強化（RISTEX の有する社会技術の知見を基に、機構内外の様々な事業の推進に貢献）
・SATREPS 追跡調査において外部委託業務において技術審査委員を担当（協力先：国際部）。
・「トーゴーの日シンポジウム 2025」運営支援業務の調達において外部委託業務の技術審査委員を担当（協力先：情報基盤事業部）。
・研究開発戦略立案に資する最先端研究の潮流に関する調査業務において、技術審査専門員を担当（協力先：文部科学省 科学技術・学術政策局）。

■社会技術研究開発の成果創出、展開状況
➢令和 7 年度には以下のような顕著な研究成果が得られた。

課題名	研究代表者名	成果の概要
ヒト脳改変の未来に向けた実験倫理学的 ELSI 研究方法論の開発	太田 紘史（筑波大学 人文社会系 准教授） 【RInCA】	本プロジェクトは、脳オルガノイドや BMI 等の近未来の神経科学技術を対象に、市民調査と研究者調査を軸とする社会調査を実施し、一般市民の反応を実証的に把握したうえで科学者側の理解と対照し、倫理的論点の整理を進めた。脳に働きかける近未来の神経科学技術をめぐり、人々がどのような不安や価値観を抱くのかを調査によって明らかにした。市民と研究者双方への調査を通じ、倫理的懸念の共通点やズレを可視化し、その結果を研究者の議論に組み込む新たな ELSI 研究手法を提示した。
流域治水に資する動的運用ルールの共創手法の構築と展開	沖 大幹（東京大学 大学院工学系研究科 教授） 【ソリューション】	流域治水の科学的根拠と社会実装プロセスの両面を体系化し、実装・展開へ接続した。ダムの動的運用モデルを改良し、神通川・五ヶ瀬川・阿武隈川で実証試験を実施し、長期水文気象データベースの拡充により極端現象への対応力を高めた。住民向け「流域水マップ」では操作性・理解度が高評価（好感度 73.7%）で、全国 109 水系の流域治水 2.0 施策の制度的課題を構造化し、農地貯留ではピーク流量最大 68%低減や運用上の限界、社会受容要因を提示した。
科学的根拠に基づく PPP/PFI 道路インフラマネジメント手法の構築と社会実装	貝戸 清之（大阪大学 大学院工学研究科 教授） 【シナリオ】	舗装劣化の定量的把握手法の確立と、官民連携（PPP/PFI）事業を想定した有限期間型の意思決定モデルの構築を目指し、愛知有料道路で可能性試験を行い、実データに基づく予測モデルと実務制約を考慮した意思決定手法を構築した。低コストでのインフラ維持管理の推進に貢献、持続可能な公共投資モデルを示した点での意義が大きい。異分野インフラへの展開可能性を視野に入れた事業構想も整理されている。
教育データ利活用 EdTech（エドテック）の ELSI 対応方策の確立と RRI 実践	加納 圭（滋賀大学 教育学系 教授） 【RInCA】	教育データの利活用に向けた EdTech（Educational Technology，エドテック）を対象に、米国等の EdTech 先進国で顕在化している ELSI の事例と対応策を参照しつつ、教育分野および日本社会に固有の論点や根源的問いを整理・分析した。あわせて、将来生じ得る影響とリスクを予見的に評価し、リスクに対する対応方策を探索した上で、関係府省庁、教育委員会、企業等の多様なステークホルダーに向けた政策的提言を行った。 成果の社会実装も顕著であり、「EdTech の ELSI 論点 101」や国内外ケース集など現場で活用可能な出版物の制作、デジタル庁や文部科学省のガイドラインへの反映等、実践的な波及効果を生み出した。OECD Teaching Compass（教師の羅針盤）策定への貢献など、国際的な議論を主導した。
医療・ヘルスケア領域における ELSI の歴史的分析とアーカイブズ構築	後藤 基行（立命館大学 大学院先端総合学術研究科 准教授） 【RInCA】	本プロジェクトは、医療やヘルスケア分野で過去に生じた出来事を歴史資料（アーカイブ）に基づいて分析し、ELSI を明らかにした。全国から収集した約 3,000 点の資料をデジタル化し、政策評価・将来の研究や政策評価・策定に資する歴史的エビデンス基盤を整備した。アーカイブの利活用に関する基本方針・ガバナンスを検討し、患者・市民参画（PPI）を接続するための患者・市民アドバイザリーボード（PAB）の設置・運用、ワークショップ等を通じて倫理的配慮と社会的対話を研究プロセスに組み込んだことは、ELSI の実装に向けた取組みとして意義が大きい。
神経多様性に応じたチャ	佐々木 銀河（筑波	神経多様性（発達障害特性等）に応じた課題を持つ人々が日常的な困りごとへの対処法や適切な支援

ットボットの地域連携モデルの構築および他対象・多地域展開	大学 人間系　准教授） 【ソリューション】	サービスにつながることを支援するチャットボット「ダボット」と、その地域連携モデルの構築を目指した。「困りごとチェック機能」等の機能拡充や、高校生・学生・就労者など多様な属性への展開、データ公開プロセスの実証、当事者サポーターの参画促進などを実現した。実証トライアルでは、利用者の困難感に有意な減少が示され、支援機関への接続率向上および全国 54 組織への多地域展開を達成した。
政策形成過程における科学的知見の活用最大化のための中間人材の可能性について―成育医療・母子保健領域を事例とした分析と実証―	千先 園子（国立成育医療研究センター） 【政策】	成育医療・母子保健領域において EBPM（Evidence Based Policy Making）を推進するために必要な介入策は何であるか、その問いに答え、介入策の実装をするため本プロジェクトは研究開発を行った。本プロジェクトでは、EBPM の阻害・促進因子を質的調査により明らかにし、それによって同定された因子とそれに付随する介入の優先度について横断的量的調査をもとに検討した。
移動困難者の回遊・交流・社会参加を実現する公共空間マネジメント DX プラットフォームのシナリオ創出	高取 千佳（東京大学 大学院工学系研究科　准教授） 【シナリオ】	移動困難者の回遊・交流・社会参加を実現する公共空間マネジメント DX プラットフォームのシナリオ創出のため、身体的・心理的バリア、および公共空間運用が移動困難者の参加を阻む要因を整理し、これらを統合的に扱う公共空間マネジメントの枠組みを形成した。デジタルツインや AI カメラによる空間分析を利用して移動行動・心理分析などを行い、回遊ルート提示システムによる移動行動向上など具体的な成果が得られた。
社会的孤立の生成プロセス解明と介入法開発：健康な「個立」を目指して	太刀川 弘和（筑波大学 医学医療系 教授） 【孤立】	孤立しても孤独感を予防し、有効な社会的スキルを獲得するための教育プログラム e-BOCCHI（イーボッチ）、ならびに孤立スティグマを軽減させる認知行動療法プログラムを開発した。e-BOCCHI については、茨城県笠間市および埼玉県春日部市内の中学校にて 2 年生を対象に実施したところ、授業前後の比較では、孤独感と抑うつの低下、援助要請と自尊感情の向上が確認された。また、茨城県笠間市では令和 7 年度以降の笠間市自殺対策計画に「孤立孤独予防教育プログラムを継続的に実施する」と明記された。
可視化によるトラスト形成:パーソナライズされたデジタル情報空間のリテラシー教育	鳥海 不二夫（東京大学 大学院工学系研究科　教授） 【デジスト】	ChromeExtention を用いた、過去のニュース・動画記事の可視化技術のプロトタイプを開発した。現代のデジタル情報空間の構造は複雑であり、自分自身が置かれている情報環境を理解するのは困難であり、プラットフォーマーのアルゴリズムによって情報が推薦されている状況である。どのようなニュース記事等にこれまで触れたのかを可視化し、システムを開発することは、自身がどのような情報空間に身を置かれているのかわかるようになり、情報の偏りを知ることができるようになり、意義がある。
陰謀論への流入経路の特定と人々の傾倒を未然に防ぐフレームワークの開発	村山 太一（横浜国立大学大学院 環境情報研究院　助教） 【デジスト】	「陰謀論を信じる程度と行動傾向の関係」に関するサーベイを実行した。米国と日本に在住する 1 万人以上を対象に、陰謀論に傾倒する人々がどのような社会階層や心理的要因を持つかを調査を行った。ソーシャルメディアが普及し、誰でも情報の発信と受信ができるようになったことにより、陰謀論のまん延という課題に対して、陰謀論に陥ってしまうメカニズムを解明するにあたって、サーベイを実行したことは意義が大きい。
サービス・モビリティと多形態コミュニティの繋がりによる社会的孤立・孤独予防モデル	米澤 拓郎（名古屋大学 大学院工学研究科　准教授） 【孤立】	情報技術やモビリティ技術をツールとして、日常生活の導線の中で地域コミュニティの気づきを得られる「コミュニティ・コンパス」を構築した。「健康施策の推進に向けた連携に関する協定」を 慶應義塾大学 SFC 研究所と豊島区が締結し、米澤プロジェクトで取り組んでいる AI によるサービス・モビリティの実証実験として、この「コミュニティ・コンパス」を豊島区新保健所で常設することが決定した。

名字の五十音順に記載

〈モニタリング指標等〉

・応募件数・採択件数

■応募件数、採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	166	166	156	178	
採択件数	28	19	20	12	
採択率(%)	17%	11%	13%	7%	
公募を行った領域・プログラムの数	4	4	4	4	

・研究開発の推進における社会・産業界への展開に向けた活動の回数（モニタリング指標）

■サイトビジット実施回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
428	319	361	314	

■公開フォーラム・シンポジウム・ワークショップ・国際イベント等の開催や出展回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
14	18	15	16	

・成果の発信・展開、社会還元につながる活動が行われたと認められる研究開発プロジェクトの件数や割合（モニタリング指標）

■課題終了後 1 年を目処に社会において研究成果を活用・実装する主体との協働や成果の活用などの社会還元につながる活動が行われたと認められる課題の件数や割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	17	4	11	12	
割合(%)	100%	100%	100%	100%	

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

（未来共創推進事業）

■社会との対話・協働の観点では、一層のリソース活用や機構内の連携強化、機構外とのより緊密な連携等により、戦略的で効果的な、対話・発信をはじめとする科学コミュニケーション活動を行うことが期待される。

➢ 社会との対話・協働の観点に置いて、サイエンスアゴラ 2025 では日本科学未来館と連携し、サイエンスアゴラ連携企画として日本科学未来館 OPEN DAY を開催、また機構外との連携として、産業技術総合研究所臨海副都心センター、東京都立産業技術研究センターの施設一般公開や国際研究交流大学村の国際交流フェスティバルと連携して同時開催とするなど、サイエンスアゴラを起点に多様な対話・協働の場づくりを行い、科学技術コミュニケーション活動を活性化した。

➢ 日本科学未来館では、機構内外と連携して多様な科学技術コミュニケーション活動を実施した。

・CRDS の各ユニットのフェローより担当分野の研究開発動向やホットトピック、今後の論点等を受講する科学コミュニケーター向けの研修を定期開催し、未来館での科学技術コミュニケーション活動に活かす取り組みを実施した。

・ムーンショット型研究開発事業の目標 1 研究開発プロジェクト「誰もが自在に活躍できるアバター共生社会の実現」や目標 2 のイベントに科学コミュニケーターがファシリテーターや登壇者として参加し、事業の成果発信・科学技術コミュニケーションを推進した。

・「未来をつくるラボ」における企業等による先端技術の実証実験や大阪・関西万博の出展者らの協力を得た展覧会「みゃくみゃくとつなぐ展」の開催、テレビ東京「おはスタ」への科学コミュニケーターの定期的な出演協力など、外部事業者との連携・協力による効果的な科学技術コミュニケーション活動を実施した。

■「サイエンスティーム」については、教育現場での着実な活用拡大に繋がるように、自治体や教育委員会等との連携を図るとともに、教育現場での利用状況を把握する必要がある。

➢ 埼玉県、大分県、つくば市（茨城県）の各自治体や教育委員会と連携し、教員向け研修会での周知や教育イベントにおけるチラシ 3,444 部の配付など教育現場への情報展開に注力した。また各地域における好事例の取材記事や教育事例をサイト内で紹介するとともに、サイト運営の改善に資する教員アン

		ケートを実施するなど多角的に教育委員会との連携を図った。 ➢ 全国の現役教員 1,000 名を対象に調査を実施し、サイト認知度・活用率等を把握するとともに、サイトの強みとして補助教材や動画等の教育現場でそのまま使用できる教材に対する高い評価と、先生向けページの検索性・一覧性が低いといった課題など両側面から利用者ニーズを確認することができた。調査結果を踏まえ、引き続き教育現場での活用拡大等図っていく。 ■日本科学未来館については、全国科学館連携協議会等のネットワークを活用し、地域の科学館における科学コミュニケーションの活性化・STEAM 教育の機能強化に資する連携等の取組の拡大及び、科学技術になじみが薄い層のより一層の来館喚起に資する集客施策の多様化・拡充を期待する。 ➢ 遠隔デジタル体験展示「MIRAI-Bit」を地域科学館 4 カ所へ巡回し、54,728 人が体験した。また特別展ではアニメ「チ。」をテーマにすることで新たな来館者層にアプローチできた。 （社会技術研究開発事業） ■社会技術研究開発事業においては、ELSI 分野の人材育成や、産業界等との連携・協力の促進など、社会とのコミュニケーション機能の強化に向けた取組を期待する。 ➢ 「ゲノム倫理」研究会では CREST の伊藤プロジェクトを対象に ELSI 論点を探るケーススタディを実施した。久留米高専にてワークショップを 3 回実施するなど、若手人材育成につなげた。今までの活動報告をとりまとめた書籍を出版した際には執筆者や表紙のデザインに民間企業のメンバーが関与したことで、より広い読者層に受け入れられやすいデザイン・内容になった。RISTEX 主催の公開シンポジウムを開催し、これまでの活動を報告すると共に、今後の ELSI への対応について議論した。本シンポジウムでは民間企業から省庁への出向者が登壇し、ディスカッションに多様性が生まれた。 ➢ 科学技術の倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への包括的実践研究開発プログラム（RInCA）では COVID-19 関連プロジェクト（4 件）の最終成果発表とパネルディスカッションを行うイベントを開催。対面参加の参加者にはワークショップを行い、一般への理解増進を図った。 ➢ SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（社会的孤立・孤独の予防と多様な社会的ネットワークの構築）では、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）との連携を実施した。社会実装に向けた成果展開について、特に資金面の課題を中心に、具体的な選択肢や可能性について検討する資金調達勉強会を開催した。 ➢ 海外の研究機関や研究者等のポテンシャルを活用して研究を加速・推進すること、研究成果を広く世界に発信することで取り組みを広く知らしめ、社会実装に向けたグローバル展開を具体化し、事業自体のプレゼンスを高めること、また、若手研究者が海外の研究機関等との協力関係を構築する中で、将来国際的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を図ることを目的とし、採択プロジェクトに働きかけ交流を促進した（実施 9 件）。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．２．	社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	－	1521	1704	2068	2, 215	
特許出願数	－	224	225	225	287	
外部資金外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（千円）	－	30, 495, 470	57, 016, 970	44, 390, 684	49, 031, 847	
大学等発ベンチャーの創出数	－	29	26	25	38	
JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））	－	13	14	10	7	
国が定める運用・評価指標に基づく評価等により、優れた進捗が認められるプロジェクト数	－	7	7	11	13	
研究開発ビジョン等達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数	－	－	－	3	34	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	54, 659, 729	69, 417, 159	96, 914, 770	106, 772, 140	
決算額（千円）	53, 412, 396	67, 242, 551	95, 877, 325	103, 135, 228	
経常費用（千円）	52, 330, 915	65, 116, 577	93, 437, 646	101, 342, 938	
経常利益（千円）	1, 174, 062	2, 711, 496	3, 208, 717	3, 117, 159	
行政コスト（千円）	52, 778, 730	65, 803, 166	96, 183, 866	101, 526, 375	
従事人員数（人）	287	316	334	355	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計数。
※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、革新的研究開発推進業務勘定、経済安全保障重要技術育成業務勘定、大学発新産業創出業務勘定、革新的脱炭素化技術創出業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）

主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	A
［評価軸］ ・新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。 ・国際市場等を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。	2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進 【対象事業・プログラム】 （産学が連携した研究開発成果の展開） ・研究成果展開事業 ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP　産学共同、実装支援／企業主導／企業主体） ・産学共同実用化開発事業（NexTEP） （共創の「場」の形成支援） ・研究成果展開事業 ・共創の場形成支援（共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）） （ベンチャー創出・支援） ・研究成果展開事業 ・大学発新産業創出プログラム（START） ・出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS） ・大学発新産業創出基金事業 （知的財産の活用支援） ・知財活用支援事業	2．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・産学が連携した研究開発成果の展開に係わる顕著な成果として、A-STEP 産学共同において世界最小電圧で光る深青色有機 EL を開発し、企業との共同研究に結びつくなど、実用化が着実に進んでいることが認められる。 ・共創の「場」の形成支援に係わる顕著な成果として、1 ナノリットル未満のサンプルに含まれるブドウ糖を高精度で定量するマイクロニードルデバイスを開発するとともに、サブナノリットルレベルのサンプル中のブドウ糖を市販の自己血糖測定器の誤差範囲基準内で定量することを実現することで、本手法の血糖測定法の活用可能性を示唆し、看護現場の負担軽減や在宅医療の質と効率性の向上に繋がることが期待されるなど、拠点ビジョン実現に向けた進展が認められる。 ・ベンチャー創出・支援に係わる顕著な成果として、スタートアップ創出支援により、革新的な構造色インクの実用化を目指すスタートアップ等、38 社のスタートアップ設立、216 億円の資金調達を確認したほか、出資事業においては 7 件の出資を実行、累
〈評価指標〉 ・研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展	■研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展 （産学が連携した研究開発成果の展開） ＜A-STEP 産学共同＞ ➢ 超低電圧で光る深青色有機 EL の開発に成功 伊澤 誠一郎 氏（東京科学大学 総合研究院 准教授） ・薄型軽量の有機 EL は実用化されているものの、三原色で最も高エネルギーの青色発光の駆動電圧が高く、消費電力の低減や微細化実現の壁となっている。伊澤氏は、機構の戦略的創造研究推進事業（さきがけ）の中で、界面を使った独自の発光原理により、世界最小電圧で光る青色有機 EL の開発に成功した（令和 5 年）。 ・本技術の実用化を目的として、令和 5 年度より A-STEP（育成型）を実施し、実用化の課題と考えられる発光効率の向上と、発光色制御の開発を推進した。その結果、令和 7 年度に乾電池 1 本という世界最小電圧で光る白色有機 EL および深青色有機 EL の開発に成功した。本成果の活用により、大画面テレビやスマートフォンで利用される有機 EL 素子の消費電力の大幅な低減が期待される。 ・機構は、研究開発の特性に基づいた推進アドバイザー※を配置し、実用化に向けた助言等のハンズオン支援を実施した。これら支援を踏まえ、ディスプレイ機器への応用で最も重要な高い色純度の深青色の発光材料・デバイス開発を優先的に進めることとした。これにより、当初計画より 1 年以上前倒しでの開発に成功し、さらに、開発した発光材料の最適化が企業との共同研究に向けて必要と判断して、その最適化に取り組むための加速支援を新たに実施した。その結果、得られた研究成果を基に、実用化を目指す技術移転候補先企業との共同提案に結び付き、A-STEP（本格フェーズ）への採択につながった。 （※評価を行うアドバイザーとは別に、研究開発課題毎に配置した外部有識者または機構職員。課題に伴走したハンズオン支援を行う。） ・機構の基礎研究事業で生まれた若手研究者の研究成果の、企業との実用化開発へのシームレスな接続に、A-STEP の支援が大きく貢献した。 （「超低電圧で発光する青色有機 EL の開発」（令和 5～7 年度））		

＜産学共同実用化開発事業（NexTEP）＞

➢関節軟骨損傷に対する新たな治療法を実現

持田製薬株式会社

・関節軟骨は、外的な要因で損傷を受けると自然に修復されにくいことが知られているが、既存の主な外科的治療法は、侵襲性、修復軟骨の強度・耐久性、医療費といった面でそれぞれ課題があり、改善が求められている。

・持田製薬株式会社は北海道大学の研究成果を基に、生体内の損傷部位の保護材や組織再生の足場材などへの応用が期待されるアルギン酸に着目し、新しい軟骨修復材「dMD-001」を開発した。さらに、「dMD-001」を用いた臨床試験を実施した結果、痛みや症状などの改善が報告され、「dMD-001」を用いた治療法の有用性・安全性が確認された。

・これらの結果をもって、国内初の関節軟骨損傷の修復の補助及び修復された軟骨による臨床症状を緩和する医療機器「軟骨修復材モチジェル®」として薬機法に基づく製造販売承認を令和7年7月に取得し、さらに同12月に保険適用されたことを受け、製品販売を開始した。関節軟骨損傷の治療における新たな選択肢の1つとして、医療への貢献が期待される。

・機構は進捗把握や助言のための会議を定期的に実施し、開発実施企業や代表研究者に対して密な伴走支援を行った。また製造販売承認後速やかに機構ウェブサイトのトップページに本成果を掲載し、成果の早期普及・拡大を図った。

（「硬化性ゲルを用いた関節軟骨損傷の治療」平成26年～令和7年）

（共創の「場」形成支援）

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢超微量サンプルに含まれるブドウ糖を高精度で定量するデバイスを開発

一木 隆範 氏（川崎市産業振興財団 ナノ医療イノベーションセンター・研究統括／東京大学大学院工学系研究科・教授）

・看護現場において、検査を受ける側と行う側の双方にとって身体的・精神的な負担が大きい採血に代わる検査手法の確立に向けて、1ナノリットル未満のサンプルに含まれるブドウ糖を高精度で定量するマイクロニードルデバイスを開発。血液に代わる生体試料として期待される皮膚中の間質液(ISF)を効果的に採取するために製造したマイクロニードルの先端部に、ブドウ糖と定量的かつ可逆的に結合するボロン酸を含むハイドロゲルを埋め込むことで、サブナノリットルレベルのサンプル中のブドウ糖を市販の自己血糖測定器の誤差範囲基準内で定量することを実現し、本手法の血糖測定法としての活用可能性を示唆。本研究を発展させ、採血に比べて採取時の身体負荷が少ないものの採取・成分分析が難しいISFを用いた臨床検査法を開発することにより、看護現場の負担軽減や、今後増加が予想される在宅医療の質と効率性を変えることに繋がることが期待。

・機構は、令和4年度に本拠点を共創分野本格型として採択し、PO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談などを通じて研究及び拠点構築の両面から、成果の社会実装に向けた助言・指導を実施。これらを通して本拠点の研究開発成果の創出・実用化に向けた取組を支援。

（「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」（本格型：令和 4～13 年度））

➢心血管疾患の患者に対する安価で簡便な運動レベルの評価法を開発し、医療機器承認を取得

中村 雅也 氏（慶應義塾大学医学部整形外科学・教授）

・慶應義塾大学と株式会社グレースイメージングの共同研究により、心血管疾患の患者が身体活動を安全かつ効率的に行うための運動量・運動強度の測定手法として、ウェアラブルセンサを用いて汗中の乳酸値を連続モニタリングする手法を開発。令和4年に実施された医師主導治験において、汗乳酸センサにより嫌気性代謝閾値（心臓リハビリテーションの運動処方の重要な指標で、適切な運動の閾値）を推定可能であることと、汗乳酸センサの貼付に関連した安全性が確認され、令和7年12月に医療機器承認を取得。本センサによる嫌気性代謝閾値の推定は、特殊なマスクと固有の解析装置、熟練の医師を必要とする従来の呼気ガス分析より安価で簡便であり、心血管疾患の患者のリハビリテーション等の適切な実施や普及を加速させることが期待。

・機構は、令和3年度に本拠点を共創分野本格型として採択し、データ駆動型ヘルスケアに係るプロジェクトとして、専門性の高いPO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談などを通じて定期的に助言・指導を実施。これらを通じて、本拠点の研究開発成果の社会実装に向けた取組を支援。

（「誰もが参加し繋がることでウェルビーイングを実現する都市型ヘルスコモンズ共創拠点」（本格型：令和 3～12 年度））

計約34.5倍（1,502億円、令和7年度232億円増）に達する機構の出資額に対する民間出融資の呼び水効果を得るなど、効果的な発展が認められる。

・知的財産の活用支援に係わる顕著な成果として、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に82百万円の実施料等収入が、また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に11,864百万円の研究費受入れがそれぞれもたらされたことが認められる。

・ムーンショット型研究開発の推進においては、各目標で順調にムーンショット目標達成に向けたプログラムの顕著な成果が創出されている。また、目標9でライプニッツレジリエンス研究所（ドイツ）、アムステルダム自由大学（オランダ）と、こころに係わる共通指標について研究を推進する国際コンソーシアムの構築のため、ワークショップを開催し、MOCを締結する等、国際連携を積極的に推進した。

・経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進においては、研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施した。また、研究開発成果の民生利用に向け、技術の利用が想定される企業等と連携した実証試験の実施や、積極的な情報発信を実施した。

・革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進においては、「300℃で世界最高のプロトン伝導率を有する安定酸化物を開発」や「植物の免疫受容体の探索方法・改変法の開発」、「Naイオン電池の多孔性結晶中のNaイオン拡散機構の提唱」を始め、顕著な成果を創出した。また、世界をリードする研究開発を推進するため、パートナー国となる諸外国の大学や研究機関と相互に研究者の派遣、受け入れ、さらには共同研究を行うなど、世界トップレベルの研究機関、

〈モニタリング指標等〉

・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数（モニタリング指標）

・成果の創出数（モニタリング指標）

■ギャップファンドの実施件数、事業化に向けた相談件数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	1,079	1,638	1,836	

■論文数

（産学が連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	227	186	129	191	
1 課題あたりの論文数	1.83	1.52	1.37	1.40	

※各年度の前年度実績を記載。

※集計の不備により過年度について一部修正。

（共創の場形成支援）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	860	791	1,028	940	
1 課題あたりの論文数	16.2	13.2	18.4	20.0	

※各年度の前年度実績を記載。

■知的財産の出願・登録件数

（産学が連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
出願件数	56	41	23	29	
1 課題あたりの出願件数	0.45	0.34	0.24	0.21	
登録件数	0	0	0	1	

※各年度の前年度実績を記載。

※集計の不備により過年度について一部修正。

（共創の場形成支援）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
出願件数	129	116	108	95	
1 課題あたりの件数	2.4	1.9	1.9	2.0	
登録件数	26	17	20	21	

※各年度の前年度実績を記載。

※集計の不備により過年度について一部修正。

■事業化に至った件数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	12	6	7	

研究者との国際連携を強力に推進している。令和 7 年度は米国・英国・イタリア・ドイツ等と具体的な連携を着実に推進した。

・次世代エッジ AI 半導体研究開発事業を立ち上げ、経済産業省予算を機構が執行するという機構初の事業推進スキームに対応する規定類の整備、省庁・機構という二段階審査の導入、研究開発実施計画の作り込みという公募選考の工夫を導入し、成果最大化に資する公募選考を実施した。

２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進

補助評定：a

＜補助評定に至った理由＞

・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）

・産学が連携した研究開発成果の展開に係わる顕著な成果として、A-STEP 産学共同において世界最小電圧で光る深青色有機 EL を開発し、企業との共同研究に結びつくなど、実用化が着実に進んでいることが認められる。

・共創の「場」形成支援に係わる顕著な成果として、1 ナノリットル未満のサンプルに含まれるブドウ糖を高精度で定量するマイクロニードルデバイスを開発するとともに、サブナノリットルレベルのサンプル中のブドウ糖を市販の自己血糖測定器の誤差範囲基準内で定量することを実現することで、本手法の血糖測定法の活用可能性を示唆し、看護現場の負担軽減や在宅医

・外部資金・外部リソース等の誘引状況（ベンチャー企業の資金調達含む）（モニタリング指標）

※各年度の前年度実績を記載。

■後継フェーズ等につながった件数

（産学が連携した研究開発成果の展開）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
290	573	77	129	

※各年度の前年度実績を記載。

■大学等発スタートアップの創出数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
29	26	25	38	

■実践的なアントレプレナーシップ教育受講者数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4,075	3,930	5,450	5,952	

■出資件数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4	7	11	7	

■民間資金等の誘引状況（千円）

（産学が連携した研究開発成果の展開）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2,009,907	2,271,503	656,544	732,068	

※各年度の前年度実績を記載。

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
2,839,310	3,137,914	4,113,377	3,355,060	

※各年度の前年度実績を記載。

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
360,157	108,455	624,907	92,012	

■大学等発スタートアップの資金調達額（千円）

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

療の質と効率性の向上に繋がることが期待されるなど、拠点ビジョン実現に向けた進展が認められる。

・ベンチャー創出・支援に係わる顕著な成果として、スタートアップ創出支援により、革新的な構造色インクの実用化を目指すスタートアップ等、38 社のスタートアップ設立、216 億円の資金調達を確認したほか、出資事業においては 7 件の出資を実行、累計約 34.5 倍（1,502 億円、令和 7 年度 232 億円増）に達する機構の出資額に対する民間出融資の呼び水効果を得るなど、効果的な発展が認められる。

・知的財産の活用支援に係わる顕著な成果として、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 82 百万円の実施料等収入が、また、支援特許を基に大学等と企業との共同研究に繋がったことで大学等に 11,864 百万円の研究費受入れがそれぞれもたらされたことが認められる。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発成果の創出・実用化・社会実装に向けた進展】

（産学が連携した研究開発成果の展開）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（共創の「場」の形成支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（ベンチャー創出・支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況】

（共創の「場」の形成支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（ベンチャー創出・支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【ベンチャーの創出・支援、効果的な発展】

（ベンチャー創出・支援）

・成果の創出等に向けた活動の実施状況（モニタリング指標）

8,946,096	12,599,098	19,392,160	21,614,672	

■出資先企業における民間資金の呼び水効果（機構出資以降の民間投融資累計金額）（千円）

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
68,530,000	107,430,000	127,033,696	150,271,731	

■成果の発信数

（産学連携した研究開発成果の展開）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
学会発表数	1,548	885	1,039	1,037	
プレス発表数	38	49	22	22	
国内外の成果報告会（展示会への出展、新技術説明会等）回数	105	44	47	3	

※各年度の前年度実績を記載。

■ハンズオン支援の件数

（産学連携した研究開発成果の展開）

・サイトビジット件数、進捗確認のためのミーティング等実施回数、報告会開催等

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	552	488	386	440	
1課題あたりの件数	1.48	1.47	1.90	2.10	

（ベンチャー創出・支援）

・ハンズオン支援の件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ハンズオン支援の件数	83	76	51	38	
1課題あたりのハンズオン支援の件数	2.3	1.9	1.1	0.8	
出資相談件数	43	38	29	35	
モニタリング報告回数	129	137	143	175	

■課題創成・作り込みに向けた活動数

（産学連携した研究開発成果の展開）

・訪問相談等件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,813	1,308	436	144	

■海外展開や国際基準のエコシステム形成に向けた活動の実施件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	45	212	524	

・顕著な成果・取組等が認められる。

【知財支援・特許活用に向けた活動の成果】

（知的財産の活用支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

・応募件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	1,301	630	645	734	
うち課題創成件数	370	130	99	160	
応募件数総数に対する課題創成件数の割合	28%	21%	15%	22%	
うち機構の研究開発制度の研究成果由来の件数	465	346	317	330	
応募件数総数に対する機構の研究開発制度の研究成果由来の件数の割合	36%	55%	49%	45%	

・採択件数

・採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
採択件数	224	70	50	77	
採択率	17%	11%	8%	10%	
うち課題創成件数	95	25	16	29	
採択件数総数に対する課題創成件数の割合	42%	36%	32%	38%	
うち機構の研究開発制度の研究成果由来の件数	103	42	27	41	
採択件数総数に対する機構の研究開発制度の研究成果由来の件数の割合	46%	60%	54%	53%	

※集計の不備により過年度について一部修正。

〈評価指標〉

・自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況（見通しを含む）

■自立的・持続的な産学官共創の拠点の体制整備状況

（共創の「場」形成支援）

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢ 民間企業との共同研究組織の設立・PFS 事業の推進に基づき、研究開発の深化、成果の社会実装を推進

村下 公一 氏（弘前大学副学長（Well-being 戦略担当・教授／グローバル Well-being 総合研究所副所長／健康未来イノベーション研究機構長）

・弘前大学では、本拠点に関連する民間企業との共同研究講座を計 24 講座に拡大。また、明治安田生命保険相互会社および株式会社明治安田総合研究所とは、さらに新たな産学連携として「明治安田×弘前大学 QOL 共創研究所」を令和 7 年 4 月 1 日に開設。こうした取組により、企業等からの資金提供に加えて、企業からの研究員が大学に常駐するなど強固な連携基盤と共同研究環境を整備。

・本拠点で作成したロジックモデルを基に弘前市と弘前大学が進める「メタボリックシンドローム予防・改善事業」が内閣府の成果連動型民間委託契約方式（PFS）推進交付金に採択。地域の中核大学として、拠点の研究開発成果を持続的に市民・地域へ還元し、自治体と共に地域に資金を循環させ新産業を創出する基盤を整備。

・機構は、令和 4 年度に本拠点を地域共創分野本格型として採択し、データ駆動型ヘルスケアに関するプロジェクトとして、専門性の高い PO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談などを通じて定期的に助言・指導を実施。また、類似する課題を抱える拠点を対象に、フォーラム等を開催し、医療・健康データのデータベース構築・利活用等に関する意見交換の場の機会等を設定。これらを通じて、本拠点における研究成果の社会実装の加速化に資する体制構築に向けた構想の立案や具体化を支援。

（「健康を基軸とした経済発展モデルと全世代アプローチでつくる well-being 地域社会共創拠点」（本格型：令和 4～13 年度））

➢ 自治体との連携協定に基づき、研究成果の社会実装を加速

伊藤 達矢 氏（東京藝術大学社会連携センター長・教授）

・愛媛県や岐阜県、川崎市等との連携協定等を基盤として、文化芸術の活用によって健康やウェルビーイングを地域や社会ぐるみで推進する手法として拠点が取り組む「文化的処方」に係るワークショップ・プロジェクト等の取組を全国的に推進。また、文化芸術がもつ創造性や包摂性をまちづくりに活かすことを目的として、東京藝術大学が熊本市と「熊本市におけるアートをいかしたまちづくりに係る連携及び協力に関する協定」を令和 7 年 3 月

14 日に締結。また、「文化的処方」の熊本市における研究・開発のハブとして、熊本市美術文化振興財団に文化的処方推進室を令和 7 年 4 月に設置。熊本市における文化的処方の実践・研究に加えて市職員の東京藝術大学への派遣といった人事交流を実施するなど、熊本市を初めとした日本各地に強固な連携基盤と研究開発成果の社会実装に向けた体制を整備。

・機構は、令和 3 年度に本拠点を共創分野育成型として採択後、審査を経て令和 5 年度に本格型として採択し、PO・アドバイザー等によるサイトビジットや面談などを通じて定期的に助言・指導を実施。これらを通じて、本拠点の研究成果の社会実装に向けた取組を支援。

（「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」（育成型：令和 3～4 年度、本格型：令和 5～14 年度））

〈モニタリング指標等〉

・持続的にイノベーションを生み出す環境の形成・発展に向けた体制整備状況（モニタリング指標）

（共創の場形成支援）

・応募件数／採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	101	73	66	49	
採択件数	21	6	6	3	
採択率	21%	8%	9%	6%	

■参画機関数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
1,083	1,392	1,653	1,434	

※各年度の前年度実績を記載。

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
434	463	510	576	

■産学官からの参加人数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
4,832	7,060	8,485	9,682	

※各年度の前年度実績を記載。

■研究マネジメント業務を中心に行う者の人数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	597	627	749	

※各年度の前年度実績を記載。

■研究テーマにおいて中心的な役割を果たす若手研究者数

（共創の場形成支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	220	253	193	

※各年度の前年度実績を記載。

■地域 SU エコシステム形成に向けた連携機関数

（ベンチャー創出・支援）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	604	712	871	

〈評価指標〉

・ベンチャーの創出・支援、効果的な発展

■ベンチャーの創出・支援、効果的な発展

（ベンチャー創出・支援）

＜大学発新産業創出基金事業＞

➢ 大学等発スタートアップの創出

各プログラムにおいて、進捗報告会やサイトビジットを通じて、PO、委員による起業に向けた取組の助言等のマネジメントも行った結果、これまでに支援を行った 195 課題のうち、34 社（令和 7 年度は 32 社）のスタートアップ設立を確認した。

➢ 「軽い・薄い・強い」を実現する革新的な構造色インク・塗料の実用化を目指し起業

杉本 泰 氏（神戸大学大学院工学研究科 准教授）

・構造色インクは、高耐候性、高彩度、低環境負荷という特徴がある一方で、従来の構造色インクは光の干渉や回折といった原理によって構造色を発現するため、用途が限定されていた。

・本研究開発において、研究代表者らが開発した単一のナノ粒子で構造色を発現できる”0 次元”構造色インク・塗料について、汎用性の高い白色インクの開発、色域の拡大や量産性の検証を進めるとともに、複数の顧客候補へのサンプルワークとサプライチェーンの構築などの事業開発にも並行して取り組み、当初の想定より前倒しとなる令和 8 年 2 月に NanoResonance 株式会社を設立した。環境性能と経済性を両立する次世代の構造発色材料の実現により、モビリティ分野での塗装重量の大幅削減による燃費向上等を通した持続可能な社会への貢献が期待される。

・機構は採択審査の際に課題として挙げられていた①知財戦略の策定、②既存市場の代替に留まらない事業計画の必要性に対して、①工業所有権情報・研修館の iNat へ推薦し知財体制の構築を支援、②大学見本市に本プロジェクトを出展し多数の関係企業との面談の機会を設けることで事業計画立案をサポートした。さらに、複数の顧客候補からの製品実装を見据えた早期の起業要望を踏まえ、起業後のスタートアップにおける塗料化や顧客仕様に応じた最適化・量産技術開発への支援を決定した。これによりプロジェクト実施中の早期起業が実現し、製品化の加速に貢献した。

（ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）「ナノ粒子を用いた新規構造色インク・塗料の開発及び事業化推進」（令和 6～8 年度））

＜START＞

➢ 大学等発スタートアップの創出

・各プログラムにおける支援終了 654 課題のうち、195 社（令和 7 年度は 6 社）のスタートアップ設立、総額 928 億円以上（令和 7 年度は 216 億円以上）の資金調達が確認された。うち、起業実証支援においては、設立 80 社中 41 社において売上等の経営実績が得られている。

➢ 設立スタートアップの効果的な発展

・株式会社アイ・ブレインサイエンスが開発した認知症の診療支援に用いる神経心理検査用プログラム「AiBS-01」が、米国及びオーストラリアで医療機器プログラム(SaMD)としての承認を取得。日本を含む計 6 カ国での承認となった。国内では令和 7 年 1 月より保険適用され、大塚製薬株式会社から国内販売名「ミレボ®」として販売を開始。認知機能低下の早期診断のための汎用技術となることが期待される。

武田 朱公 氏（大阪大学 大学院医学系研究科 寄附講座准教授）（プロジェクト推進型起業実証支援）

（「視線検出技術を利用した簡易認知機能スクリーニングシステムの開発による社会システムの負荷軽減」（平成 31～令和元年度））

・株式会社メカノクロスがスペシャリティケミカル分野におけるメカノケミカル有機合成技術の早期商用化の加速に向け、令和 7 年 9 月に、Pre Series A ラウンドとして約 6.5 億円を新たに調達し、累計調達額が約 10 億円に到達。既存法に対し有機溶剤の使用量を約 15 分の 1 以下、CO2 排出量を約 25 分の 1 以下まで削減できるメカノケミカル有機合成の社会実装により、サステナブルな社会の実現に寄与することが期待される。

伊藤 肇 氏（北海道大学大学院工学研究院 教授）（大学・エコシステム推進型拠点都市環境整備型、スタートアップ・エコシステム形成支援）

（「メカノケミカル法による有機化学合成の革新」（令和 4 年度））

＜SUCCESS＞

➢ 出資及びハンズオン支援による民間投融資額の拡大

・出資先企業の事業促進のため、共同研究先や販売見込み先、金融機関の紹介、事業推進の助言、展示会出展による広報支援等、公的機関としての信用力やネットワークを活用したハンズオン支援を実施することで、民間投融資の呼び水効果の累計実績は約 34.5 倍（累計 1,502 億円、令和 7 年度 232 億円増）を達成した（参考：官民ファンド全体の実績 3.4 倍（令和 6 年度末時点）（SUCCESS の出資はシード・アーリー期のスタートアップを対象としており、他の官民ファンドと必ずしも投資対象が一致しない点に留意））。

➢ 出資先スタートアップの発展

・株式会社アクセルスペースホールディングスが東京証券取引所グロース市場へ新規上場（IPO）（令和 7 年 8 月 13 日）。
機構は平成 27 年 8 月にシリーズ A ラウンドで出資。出資後は、機構のネットワークを活用した資金調達先や協業先の探索、及びイベントへの出展紹介等の支援を実施することで、同社の企業価値向上に貢献してきた。今後、同社の事業拡大を通じて、機構の研究成果の社会実装に向けた大きな進展が期待される。
事業概要：小型衛星の設計・製造・打上・運用サービス「AxelLiner」、地球観測プラットフォーム「AxelGlobe」の提供。
基となる機構成果：独創的シーズ展開事業　大学発ベンチャー創出推進「新しい宇宙利用市場の生成を目指した低コスト・短期開発の超小型衛星の研究開発」（東京大学 平成 18 年度採択）

〈モニタリング指標等〉

・大学等発の研究開発成果の事業化に向けた支援件数

（ベンチャー創出・支援）

・応募件数／採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	140	833	115	181	
採択件数	30	175	35	51	
採択率	21%	21%	30%	28%	

〈評価指標〉

・知財支援・特許活用に向けた活動の成果

■知財支援・特許活用に向けた活動の成果

（知的財産の活用支援）

➢ 大学等における外国特許出願・活用の強化（権利化支援）

・大学等における知的財産の活用を促進するために、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直し、出願費用の 8 割支援、技術移転活動への助言を実施し、権利化支援の支援特許がライセンス等に繋がったことで大学等に 82 百万円の実施料等収入がもたらされた。また、支援特許を基に企業との共同研究等に繋がったことで大学等に 11,864 百万円の研究費受入れがもたらされた。

➢ 機構保有特許のライセンス活動の推進

・機構の保有特許について実施料等収入を図るため、国内外企業へのライセンスにより、約 125 百万円（うち、対スタートアップ約 16 百万円）の収入を得た。

➢ JST ファンディング事業の知財支援の推進

・知財の観点から注目する研究者(課題)の研究成果を知財に繋げていく伴走的な支援に加え、研究開発および大学等発ベンチャーの創出・事業化に資する研究開発課題への知財支援を 72 件実施した。また、革新的 GX 技術開発創出事業（GteX）において、領域単位での戦略的知財支援を開始した。

■技術移転促進に向けた活動の成果

（知的財産の活用支援）

➢ 産学マッチングイベントの推進

・大学の持つ技術シーズを企業に橋渡しするため、新技術説明会（年間 71 回、395 件の発表）を行い、東京ビッグサイトで開催した大学見本市では、291 件の大学シーズを展示し、企業とのマッチング促進に貢献した。

➢ 技術移転人材育成の推進

・目利き人材育成プログラムにおいて、産学官連携・技術移転業務を推進するための基礎知識や事業化に至るまでのプロデュース力を体系的に学ぶ研修コース、起業環境の整備および支援を担う人材の育成を目的とした研修コースに加えて、新たに大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修コースを設け、計 16 回実施した。また、ライセンス業務および産学共同研究の実務経験が豊富な専門家（メンター）による個別指導（メンタリングコース）を実施し、受講者 8 名がそれぞれの実務上の課題解決に取り組んだ。

〈モニタリング指標等〉

・知財支援・特許活用に向けた活動の成果（モニタリング指標）

■権利化支援の成果（特許化率・件数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許化率	91.3%	91.3%	88.5%	87.8%	
特許化件数	189	146	115	144	

■権利化支援の成果（研究費受入額・件数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	8,689	8,541	11,751	11,864	
支援対象機関の活動実績（件）	960	1,046	1,046	1,004	

※各年度の前年度実績を記載。

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等収入額（総数）（百万円））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
109	208	219	125	

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（総数））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
13	14	10	7	

■権利化支援の成果（特許権実施等収入額・件数（総数））

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	160	291	98	82	
支援対象機関の活動実績（件）	405	366	285	280	

※各年度の前年度実績を記載。

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等収入額（対スタートアップ数）（百万円））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
26	23	10	16	

■JST 保有特許等の活用に向けた取組の成果（特許権実施等新規契約件数（対スタートアップ数））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
5	3	3	3	

■権利化支援の成果（特許権実施等収入額・件数（対スタートアップ数））

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
支援対象機関の活動実績（百万円）	33	36	28	18	
支援対象機関の活動実績（件）	155	150	103	117	

※各年度の前年度実績を記載。

■機構の研究開発事業との連携成果（連携回数、特許出願数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
連携回数	144	161	197	211	
特許出願数	10	14	13	10	

※集計の不備により過年度について修正を行った。

■産学マッチング支援成果　（参加者数（千人））

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
31	31	32	33	

■産学マッチング支援成果　（参加者の満足度）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
92%	97%	97%	98%	

■産学マッチング支援成果　（マッチング率）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
49%	38%	41%	40%	

＜成果創出に向けた取組＞

（産学が連携した研究開発成果の展開）

＜共通＞

➢ NEDO との連携を通じた成果の橋渡し機能強化

・両機関間で締結した秘密保持契約及び両機関職員の相互のアドバイザー委嘱に基づく評価会への参加や情報交換、また機構の事業を利用している研究者を対象とした先導研究プログラムに係る情報提供依頼（RFI）に関する説明会の開催といった取組を実施し、機構シーズの NEDO への橋渡しを促進した。

＜A-STEP 産学共同＞

➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント

・育成フェーズの制度目標である企業との共同研究体制構築に向け、推進アドバイザーによる助言、新技術説明会の開催や外部マッチングイベントへの参加などを通じて、企業とのマッチングを促進した。その結果、令和 7 年度に実施した 43 課題の事後評価では、研究開始前後の比較において、企業との連携課題が約 6 割増加し、課題全体の約 8 割が企業との連携に至った。

＜A-STEP 実装支援（返済型）＞

➢ 優良課題の作り込み（ハンズオン支援）強化

・応募相談※（デューデリジェンス）のプロセスを見直し、相談初期における企業の財務状況確認を重点的に実施した。また、支援が困難と判断される企

業には、早期の段階でその理由を明確に伝えることで、企業がデューデリジェンスを受ける際の負担を削減するとともに、本制度による支援の可能性が高い企業に絞った効率的な応募相談を推進し、優良課題の作り込み（ハンズオン支援）に注力した。これにより、応募相談から採択に至る割合が 45%となり、前年度の 15%から増加し、研究成果の実用化に向けた展開に貢献した。

（※選考プロセスの一つとして必須で実施。本デューデリジェンスにより事業・返済計画及び開発実施計画の妥当性が確認された場合のみ、本制度への提案が可能となる）

（共創の「場」の形成支援）

＜共創の場形成支援プログラム＞

➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント

・PO・アドバイザー等による拠点のサイトビジットや面談等を延べ 113 回実施し、拠点活動の進捗状況を把握するとともに、今後の研究開発の推進及び拠点形成に向けた助言等を行った。特に未来共創分野では採択後速やかに面談を実施し、プロジェクト実施における指摘事項を説明・議論することでプロジェクト計画の立案・実行を推進した。

・プログラム横断的な取組として、拠点横断セミナーを 2 回開催した。拠点の進捗状況や課題を踏まえ、社会資本・自然資本の社会的便益の価値評価や国際標準化に関して、国内外の事例を含めた現況や各拠点の取組・ノウハウ、国の支援施策の共有等を行うことで、拠点研究開発成果の社会実装に向けた活動を推進した。また、 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第 3 期「統合型ヘルスケアシステムの構築」との共催でフォーラム「データで拓く未来のヘルスケア社会」を開催し、研究開発の更なる発展と社会実装に向けたビジネスモデルの構築に資するため、医療・健康データのデータベース構築・利活用等に関する意見交換を実施した。

➢ 若手研究者による産学官共創システムの構築

・若手手研究者を研究代表者とするチームによって、地域の社会課題野解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的/持続的な産学官共創拠点の形成を目指す「未来共創分野」を新設し、「フェーズ 1」（2 年度間）の公募を実施した。公募においては、PO を中心としたアドバイザー等からなる評価・推進体制にて事前審査を実施し、49 件の応募の中から、3 件を採択した。事前審査においては、PO・アドバイザー等による書類審査・面接審査に加えて、必要に応じて外部専門家による評価を実施し、各提案の中核となる、PL らが有する研究の強みの独創性・優位性を適切に評価した。

（ベンチャー創出・支援）

＜大学発新産業創出基金事業＞

➢ 大学発新産業創出基金事業における対応

・ガバニングボードにおける成果創出に向けた議論を受け、事業内の 3 プログラム間の連携強化を喫緊に行うべき課題と位置づけ、3 プログラムの関係者が一堂に会する「プログラム間連携戦略会議」を新設した。スタートアップ・エコシステム共創プログラムおよび早暁プログラムから参加した 20 プロジェクトに対して、D-Global を含めた 3 プログラムの委員（合計 17 名）がアドバイスを行い、横断的な知見の共有および次フェーズに向けて取り組むべき課題を明確化する機会とすることで、スタートアップ・エコシステム共創プログラムおよび早暁プログラムにおける有望なプロジェクトの D-Global への円滑な接続を促進した。

・特許庁と連携し、D-Global および早暁プログラムのプロジェクトを対象に、知財専門家によるセミナーの開催、採択者への個別支援を実施することで、採択プロジェクトの知財戦略構築の強化を支援した。

➢ 優良課題の発掘

・早暁プログラムにおいては、第 1 期ステージ 1 で採択された事業化人材に対し、事業化構想のブラッシュアップや技術シーズ探索に向けたメンターによる助言や、機構の保有特許・基礎研究事業成果等の技術シーズリストの提供、技術シーズ掘り起こしのための訪問に向けた研究機関の産学連携部門やスタートアップ支援部門への紹介を行った。その結果、事業化人材による研究機関訪問は約 4 ヶ月半の活動期間において 92 件にのぼり（希望した訪問の 92%が実現）、20 人中 19 人の事業化人材が研究者とのマッチングに至った。また、第 2 期ステージ 1 の公募にあたっては、大学等の研究機関に加えて、ビジネススクール、スタートアップ創業経験者や起業に関心を持つコミュニティ、経営者候補人材の育成を行っている VC 等に周知を行い、公募説明会に加えて個別相談会を実施することで、事業化人材の掘り起こしを図った。その結果、大学、大企業・スタートアップ企業、官公庁など、学生を含む多様な人材 54 名からの応募を得た。

・D-Global においては、創出を目指すディープテック・スタートアップがターゲットとする技術領域や市場のスピード感を勘案し、時宜に適った支援を可能とするため、令和 7 年度は年 2 回の公募を実施した。また、これまでの応募傾向を踏まえ、それぞれの技術分野に精通する専門委員を新たに 5 名委嘱し審査体制を強化することで、ディープテック・スタートアップ創出の確度の向上を図った。さらに、成功すれば大きな成果が期待される一方で、技術的に超えるべき挑戦的な課題が残されている提案等について、採択時の研究期間・研究費を限定し、期中における定量的な目標の達成如何で以降の継続可否を判断するチャレンジ採択枠を新設し、3 件のプロジェクトを採択した。

➢ 研究開発の進捗に応じたマネジメント

・D-Global においては、プロジェクトメンバーが一堂に会するプロジェクトミーティングを実施した。実施に当たっては、プロジェクト側にアンケートを行い、プロジェクト間の交流促進、共通的な課題となっている国際展開や知財戦略に関するセミナーの開催、本プログラム終了後の支援を担う NEDO や AMED 等の関係機関からのスタートアップ支援制度の紹介と各機関担当者とプロジェクトの繋ぎ等、プロジェクトから挙げられたニーズを盛り込んだ構成とした。

・スタートアップ・エコシステム共創プログラムでは、全国ネットワーク構築支援において、海外展開支援を担う京都大学を中心として、令和 7 年 6 月に米国で開催された「Bio International Convention」に出展し各プラットフォームから収集した 100 件以上の研究シーズや全国ネットワーク構築支援における取組を紹介、また令和 7 年 10 月に開催された「Bio Japan」において各プラットフォームから推薦された研究者及びスタートアップによる「ピッチ&マッチングカンファレンス」を主催するなど、プラットフォーム横断的なグローバル展開活動を推進した。

・早暁プログラムにおいては、研究開発型スタートアップの起業・経営・投資経験を有するメンターがステージ 1 に採択された事業化人材およびステージ 2 に採択された事業化人材と研究者からなるチームに対して助言を行い、研究者とのマッチングや事業化構想のブラッシュアップをサポートした。そして、成果報告会では事業化推進機関 20 社を招待し、次フェーズのギャップファンド申請や起業後の資金調達のための VC とのマッチングの機会を提供し、プログラム参加者と複数社の VC との面談機会に繋がるなど、事業化を推進した。また、ステージ 1 に採択された事業化人材の活動開始直後に採択者説明会や合宿型のキックオフ会議を開催し、活動の進め方や研究機関訪問にあたっての留意点の説明や、技術シーズ活用にあたっての知財の取り扱いについての講義を行うことで、円滑な技術シーズ探索をサポートした。

＜START＞

➢ 優良課題の発掘

・内閣府による「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の選定を踏まえ、アントレプレナーシップを有する人材を育成する教育プログラムの開発・実施を拡大するため、スタートアップ・エコシステム形成支援の追加公募を実施した。本公募により、新たに 2 つの地域プラットフォームを採択し、既存の 7 プラットフォームに加えて北陸地域および甲信・北関東地域へ取組が拡大されたことで、スタートアップ・エコシステム共創プログラムの取組とともに全国的にスタートアップ・エコシステムを形成するための基盤強化がなされた。

・第 2 期スタートアップ・エコシステム形成支援プログラムの公募においては、小中高生から大学・大学院生を対象としたアントレプレナーシップ醸成のための人材育成プログラムの実施に加え、内閣府が選定した「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」における取組を踏まえ、支援内容を拡充した。これにより、プラットフォームにおける活動を活性化させるエコシステムに関わる人材の育成・確保や、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの全体検討や推進を担うエコシステムの核となる人材の育成・確保、各機関における支援体制の構築や核となる人材を中心とした人的ネットワーク形成の促進が期待される。

＜SUCCESS＞

➢ 優良出資先の開拓

・大学発スタートアップに出資を行うベンチャーキャピタル（VC）等の外部機関との連携強化に努めるとともに、内部調査やメディア情報に基づいて機構発スタートアップに積極的なアプローチを行い、有望な出資候補先の開拓を図った。その結果、令和 7 年度は 36 社との起業・出資に関する相談を行い、事業開始以来の相談件数累計は 532 社に達した。

・相談を行った案件のうち出資検討対象として適当と判断された計 6 社について、投資委員会（出資や研究開発の経験を有する民間出身外部有識者等 8 名で構成）を 11 回開催し、技術や事業の将来性を審査し、出資の可否や出資条件を厳格に審議した。その結果、令和 7 年度は 7 社（新規出資 1 社、追加出資 6 社）へ出資を実行した。

➢出資先へのハンズオン支援及びモニタリング

・出資先企業 45 社に対して、個別相談や取締役会・株主総会出席等、483 回（1 社平均 10.7 回）に及ぶ訪問・コンタクトを行い、研究開発・事業進展状況の確認や、38 回（1 社平均 0.8 回）のハンズオン支援を実施した。なお、出資先企業の状況は、投資委員会へ四半期毎に延べ 175 回報告し、株主として必要な措置や、適切な支援方法に関して協議のうえ実行した。

・他の政府系機関や民間金融機関と連携し、出資先企業に対して、海外展開や資本政策に関する知見を提供するためのセミナーを 2 回実施した。

（知財活用の支援）

➢大学等における外国特許出願・活用の強化（権利化支援）

・大学等の知財人材・予算の不足の解消の一助とするため、外国出願への支援を引き続き実施した。大学等の外国出願の機会増加と、研究成果を社会実装へとつなぐために必須となる特許の権利化を促した。

➢機構保有特許のライセンス活動の推進

・JST 研究開発プログラムの研究成果由来の機構の保有特許およびそれに関連する特許について、国内外の企業へのライセンスにより効果的な活用を図るため、技術展示会への出展及び企業向けオンラインセミナーの開催、国内外のマッチングイベントへの参加などのライセンス先候補企業の探索や、法人発スタートアップ設立に向けた種々の検討等を行った。

➢JST ファンディング事業の知財支援の推進

・機構職員、研究者に向け知財啓発活動を 27 回行った他、研究開発事業の領域会議やサイトビジット等へ 112 回出席して情報収集を行い、各研究課題の知財の創出可能性等について研究者、領域担当の機構職員へフィードバックするなど、研究成果の適切な保護・活用を目指した活動を行った。また、知財の観点から注目する研究者(課題)については 48 名の伴走的な支援を継続し、研究開発事業の領域会議参加等を通じ、新たに 8 名抽出した。

➢産学マッチングイベントの推進

・大学の持つ技術シーズを企業に橋渡しするため、新技術説明会（年間 71 回）を行い、大学見本市（8 月）を東京ビッグサイトで開催した。企業とのマッチング促進を意識し、技術シーズを効果的にアピールするためのセミナーを後援機関と連携して合計 4 回実施した。

➢技術移転人材育成の推進

・目利き人材育成プログラムにおいて、大学知財ガバナンスガイドラインを踏まえ、大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修を実施した。講義およびグループワーク等の実施後に実務への展開を図るためのフォローアップの場を別途企画し、実施した。

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

■引き続き、技術移転支援に取り組み、研究成果の社会実装に寄与することを期待する。

➢技術移転による研究成果の社会実装に向け、A-STEP 産学共同ステージⅠ（育成フェーズ）において、制度目標である企業との共同研究体制構築のため、推進アドバイザーによる助言、新技術説明会の開催や外部マッチングイベントへの参加などを通じて、企業とのマッチングを促進した。その結果、令和 7 年度に実施した 43 課題の事後評価では研究開始前後の比較において、企業との連携課題が約 6 割増加し、課題全体の約 8 割が企業との連携に至った。

■COI-NEXT においては、

①若手研究者が、将来の産学官共創活動の基盤となる研究成果の創出に取り組むことや企業等との連携の経験を積むことができる拠点の構築に向けた、公募、審査を実施し、事業運営体制の迅速かつ効果的な整備等を行うこと。

②令和 5 年 11 月の秋の行政事業レビューを踏まえ、引き続き、各拠点のロードマップや中間評価結果の公表とともに、中間評価結果を以降の実施計画に適切に反映すること、また申請者目線での情報発信に向けて、引き続き公募説明会の工夫やウェブサイトの活用等を行うことを期待する。

➢若手研究者を研究代表者とするチームによって、地域の社会課題野解決に寄与するグローバル水準の研究成果の創出と将来の自立的/持続的な産学官共創拠点の形成を目指す「未来共創分野」を新設し、「フェーズ 1」（2 年度間）の公募を実施し、49 件の応募の中から、3 件を採択した。

➢各拠点のロードマップを引き続き公表するとともに、多様な背景を有する複数名での評価体制を引き続き確保し、中間評価手順・評価者を明記しつつ、共創分野 9 拠点、地域共創分野 3 拠点、政策重点分野 1 拠点の中間評価を実施し、結果を公開した。また、評価結果が適切に実施計画へ反映されるよう、結果通知後に各拠点と PO によるフィードバック面談を実施した。

		➢ 申請者目線での情報発信に向け、令和 6 年度と同様に機構ウェブサイトの公募一覧ページに公募説明会動画のリンクを掲載するとともに、メールマガジンにて動画掲載・公募開始のアナウンスを行った。 ■大学発新産業創出基金事業については、新たに開始した「早暁プログラム」及び「全国ネットワーク」を着実に推進し、現場のニーズに即した支援を引き続き行うことを期待する。さらに、基金創設から 3 年目を迎えることに鑑み、各プラットフォームを密にコミュニケーションを図って課題管理を行いながら、最終目標に向けた資金計画の立案及び見直しを行っていくことが望ましい。 ➢ 早暁プログラムにおいては、研究開発型スタートアップの起業・経営・投資経験を有するメンターによるメンタリングや、合宿型のキックオフ会議といった取組を継続するとともに、ステージ 1 活動開始前の準備期間を新たに設けることで実質的な活動期間を約 2 ヶ月追加し、研究者とのマッチングのために十分な期間の確保に努めた。また、事業化推進機関 20 社を招待した成果報告会を開催し、次フェーズのギャップファンド申請や起業後の資金調達のための VC とのマッチングの機会を提供した。 ➢ 全国ネットワーク構築支援においては、海外展開支援を担う京都大学を中心として、「Bio International Convention」への出展や「Bio Japan」における「ピッチ&マッチングカンファレンス」の主催など、プラットフォーム横断的なグローバル展開活動を推進した。さらに、スタートアップ・エコシステム共創プログラムにおいては、全プラットフォームに対し中間評価を実施し、PO・委員より、優良なスタートアップ創出のための起業支援人材による支援の活発化に向けた助言等を行った。またスタートアップ・エコシステム共創委員会を 2 回開催し、必要な支援や資金計画について議論を行い、更なる成果創出が期待されるプラットフォームに対する研究開発費の追加配分等に繋げた。 ■大学発新産業創出プログラム（START）については、内閣府が令和 7 年 6 月に新たに選定した NEXT グローバル拠点都市を含む「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の大学等を中心に、スタートアップ創出の裾野を広げる取組を充実させることを期待する。 ➢ 内閣府による「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の選定を受け、スタートアップ・エコシステム形成支援においては、新たに 2 つの地域プラットフォームを採択した。これにより、スタートアップ・エコシステム共創プログラムの取組とともに全国的にスタートアップ・エコシステムを形成するための基盤強化がなされた。さらに、令和 8 年度からは第 2 期スタートアップ・エコシステム形成支援を実施することとし、その公募を行った。公募にあたっては、内閣府「第 2 期スタートアップ・エコシステム拠点都市」における取組を踏まえ、プラットフォームにおける活動を活性化させるエコシステムに関わる人材の育成・確保や、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの全体検討や推進を担うエコシステムの核となる人材の育成・確保、各機関における支援体制の構築や核となる人材を中心とした人的ネットワーク形成まで支援内容を拡充し、その更なる促進を図っている。 ■出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）については、出資したスタートアップが EXIT に至るまでの成長支援を引き続き行うこと等を通じて、民間資金の呼び込み効果の拡大に繋げることに期待する。また、より適切な事業運営の観点から、株式を長期保有している出資先については、保有の妥当性を確認の上、必要に応じて出資計画の見直しを行っていくことが望ましい。 ➢ 出資先については公的機関としての信用力やネットワークを活用したハンズオン支援を実施し、成長支援を通じた民間資金の呼び水効果の拡大を図っている。また、長期保有となっている出資先も含め、事業の進捗や保有の妥当性等に関する検討等について投資委員会にモニタリング報告を四半期毎に継続して実施している。引き続き、事業進展、資本政策、株主構成及び市場環境等を総合的に確認のうえ、見直しの必要性を適切に判断する。 ■権利化支援について、大学等における知財マネジメントの自律化に引き続き貢献することを期待する。また、知財活用を含め、大学等における産学連携活動を牽引する人材の育成に向け、人材育成プログラムの更なる充実化を期待する。支援にあたっては、取組の成果や大学等が抱える課題、支援ニーズをより精緻に分析し、取組の見直しや新たな支援メニューの創設に繋げるなど、不断の改善を行うことが望ましい。 ➢ 権利化支援においては、特許の価値及び事業性を高める出願内容の見直し、出願費用の 8 割支援、技術移転活動への助言を実施し、大学等の外国出願の機会増加や研究成果を社会実装へとつなぐために必須となる特許の権利化を促すなど、大学等における知財マネジメントの自律化に貢献する継続的な取組を行った。また、目利き人材育成プログラムにおいて、大学等における産学連携活動を牽引する人材の育成に向け、新たに大学の産学連携に係るガバナンス改革をリードする人材候補の育成を目的とした研修を実施し、人材育成プログラムの充実化を行った。また、取組の成果や大学等が抱える課題、支援ニーズを把握し、GteX での領域単位での戦略的知財支援を開始するなど、取組の見直しや新たな支援メニューの創設を行った。	

［評価軸］
・ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。

〈評価指標〉
・ムーンショット目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）

〈モニタリング指標等〉
・国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マ

２．２．ムーンショット型研究開発の推進
【対象事業・プログラム】
・ムーンショット型研究開発事業

■研究開発プログラムの顕著な成果
➢ 目標 1、2、3、6 に関しては、CSTI5 年目評価で継続と決定された。研究開始から 6 年目を迎えた現在も順調に成果が創出されている。各プロジェクトの社会実装に向けた検討も進みつつあり、今後のさらなる成果の創出・展開が期待される。
・目標 1 では、誰もが能力拡張するサイバネティック・アバター（CA）分担遠隔操作技術の開発により、多様な種類のタスクで、のべ 1,000 体が動作可能な CA 基盤を構築したほか、2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）では 1 日 12 時間、184 日間の長期運用検証を実施、実環境での稼働を実証した。また、国際標準化団体 OMG でのサービス記述仕様を公表し、相互接続性に関する技術仕様 RoIS2.0 は令和 7 年 9 月に国際標準として成立した（石黒浩 PM（大阪大学 教授））。また、深部体温や pH 等の体内環境を計測し、サンプリングや投薬も行える「生体内 CA」による新しい健康見守り概念「元気予測」を提案し、その実現に必要なデバイス、計測、操作、通信、エネルギー供給、材料等の基盤技術を開発した（新井史人 PM（東京大学 教授））。胃酸発電で得られた電力を効率的に腸内環境モニタリングへと適用する基盤技術の開発に成功し、胃酸充電技術を改良して大腸でも利用可能にした。世界最小クラスのサイズかつ低消費電力の温度、pH（新井史人 PM））、画像センシング技術（新井史人 PM、金井良太 PM（国際電気通信基礎技術研究所 担当部長）共同）を開発した。さらに、体内外通信や体内位置計測技術（新井史人 PM、松村武 PM（情報通信研究機構 研究統括）共同）も構築した。
・目標 2 では、通常の心電図検査だけで糖尿病予備群を判定できる AI モデル「DiaCardia」を開発した。また、腕時計型ウェアラブル端末で記録される I 誘導心電図でも糖尿病予備群を検出可能であることを確認した。これにより、血液検査が不要で、どこでも簡単に糖尿病予備群を発見できる未来が期待される。従来の代謝制御とは異なる、迷走神経制御による膵 β 細胞増殖でインスリン産生を促進させ、高血糖を抑制する糖尿病予防法と合わせて、超早期に疾患の予測・予防する技術が創出されている（片桐秀樹 PM（東北大学 教授））。
・目標 3 では、月面における人の活動拠点構築を目指して、モジュラー型ロボット（MoonBot）及びインフレータブル型構造物（HIDAS）の開発を進め、JAXA 宇宙探査実験棟にて、月面を模擬した環境での実証試験を実施した。MoonBot については、欧州宇宙機構(ESA)／ドイツ航空宇宙センター(DLR)の LUNA アナログ施設（ドイツ・ケルン）にて約 1 週間の屋内フィールド実験を実施し、実際の月の砂（レゴリス）に近い軟弱地盤上で最大傾斜 20° を有するクレーター地形を登攀する等、優れた走破性を有することを確認した（吉田和哉 PM（東北大学 教授））。
・大阪大学において主要部品・パーツやソフトウェアが全て日本製となる日本初の「純国産」超伝導量子コンピュータが稼働した。本成果は、量子コンピュータの誤り耐性化に向けた今後の開発において、国産故の柔軟で迅速な対応が可能となる点で重要である。目標 6 は、特に希釈冷凍機の開発を通じて本成果に貢献した（山本剛 PM（NEC 主席研究員））。
➢ 目標 8、9 に関しては、昨年度の中間評価結果を踏まえ研究開発の見直しも行い、研究開始から 4 年目を迎えた現在も順調に成果が創出されている。
・目標 8 では、渇水対策の人工降雨に用いられるクラウドシーディングが極端気象制御に応用できる可能性をシミュレーションで示した。また、計画を 5 年以上前倒しする形で、屋外でのシーディング実験を令和 8 年 1 月に開始した。これは、運用ロジスティクスの確立や ELSI 対応を主目的とした小規模かつ予備的な実験であり、航空機等の機材運用や、周辺自治体との調整や市民説明会等を通じたステークホルダーとの対話、実験可否を判断する審査方法の策定等について、今後の実験規模拡大に向けた知見を獲得することができた（小槻峻司 PM（千葉大学 教授））。
・目標 9 では、10～20 代の自殺傾性を有する若年者と精神疾患既往のない対照群から自然免疫を担う細胞を比較分析することで、自殺傾性と強く関連する複数の遺伝子を同定した。同様に、エピゲノム解析において、被虐待歴があり自殺傾性のある若者で異常高メチル化を示す複数の遺伝子サイトを見出した。今後は、これらバイオマーカーの科学的妥当性や実用性の検証を進めていく（菱本明豊 PM（神戸大学 教授））。

■国が定める運用・評価指針に基づく評価等により、マイルストーンの達成が認められるプロジェクト数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
7	7	11	13	

２．２．ムーンショット型研究開発の推進
補助評定：a
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。

（a 評定の根拠）
・各目標で順調にムーンショット目標達成に向けたプログラムの顕著な成果が創出されている。
・【目標 1】多様な種類のタスクで、のべ 1,000 体が動作可能な CA 基盤を構築したほか、国際標準化団体 OMG でのサービス記述仕様を公表し、相互接続性に関する技術仕様 RoIS2.0 の国際標準が成立した。
・【目標 1】深部体温や pH 等の体内環境を計測し、サンプリングや投薬も行える「生体内 CA」による新しい健康見守り概念「元気予測」の技術として、計測、操作、通信、エネルギー供給、材料等の基盤技術を開発した。
・【目標 8】渇水対策の人工降雨に用いられるクラウドシーディングが極端気象制御に応用できる可能性をシミュレーションで示し、計画を 5 年以上前倒しする形で、屋外でのシーディング実験（小規模かつ予備的な実験）を開始した。
・大阪・関西万博に、内閣府主導によりムーンショット事業全体で期間展示」を行った。機構は令和 7 年 7 月 22 日～9 月 1 日の 6 週間を担当し、15 のプロジェクト等をとりまとめて展示を実施した。本展示に来場した延べ 38,000 人に対し、科学技術による 2050 年の社会像とムーンショット型研究開発事業における研究開発を広く一般

イルストーンの達成が認められるプロジェクト数（モニタリング指標）

・国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数（モニタリング指標）

■国際連携及び産業界との連携・橋渡し（スピンアウトを含む）の件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
海外機関に所属する研究者の参加数	36	63	198	214	
海外機関との連携数	3	10	17	20	
企業等との連携数	57	65	66	71	

・論文数（モニタリング指標）

■論文数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	434	727	911	1,048	
国際共著論文数	109	174	176	180	
国際共著論文の割合	25%	24%	19%	17%	

※各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願数	39	68	88	118	
特許登録件数	1	1	0	3	

※各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

・成果の発信数

■成果の発信数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
90	133	122	110	

・公募・審査・選考

■公募・審査・選考

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	42	31	47	110	
採択件数	16	3	3	23	
PD 任命実績	0	1	0	1	
PM 採択実績	16	3	3	17	

・サイトビジット等実施回数

■サイトビジット等実施回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
572	276	269	281	

・ポートフォリオ（プロジェクトの構成（組み合わせ）、資金配分等のマネジメント

■ポートフォリオ（プロジェクトの構成（組み合わせ）、資金配分等のマネジメント計画）の構築、見直し

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
37	3	8	29	

に知ってもらう機会を提供した。
・国際連携は、目標 9 でライプニッツレジリエンス研究所（ドイツ）、アムステルダム自由大学（オランダ）と、こころに係わる共通指標について研究を推進する国際コンソーシアムの構築のため、令和 8 年 3 月 23 日、24 日にワークショップを開催し、MOC を締結した。

＜各評価指標に対する自己評価＞
【ムーンショット目標達成及び目標達成及び研究開発構想の実現に向けた研究成果の創出及び成果展開（見通しを含む）】
・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

	計画）の構築、見直し ・ELSI 分科会、数理分科会の推進および目標横断した支援	■ELSI 分科会、数理分科会の推進および目標横断した支援 | R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
---	---	---	---	---
3	3	4	6		 ■成果創出に向けた取組 ➢ 基金の造成 ・機構は、国から交付された補助金により、令和 7 年度は 20.6 億円の当初予算にて造成を行った。 ➢ 機構における研究開発推進体制、評価体制の整備 ・総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の方針に基づき、本事業の効果的な運用を目指し内閣府、文部科学省等と定期的に協議を行った。 ・機構に設置した本事業の重要な審議を行う「ガバニング委員会」を令和 7 年度も継続的に運営した。機構が担当する 7 つの目標について、プログラムディレクター（以下、「PD」）の参加を得て、令和 7 年度は計 4 回の委員会を開催し、研究開発の進捗報告、中間・自己評価の運用検討及び評価結果の審議・承認等、事業運営の全般に関する議論を行った。 ・目標 1、2、3、6 については、内閣府にて定められた「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」における 5 年目の外部評価（中間評価）を適切に実施すべく、技術専門的な視点を持つ有識者で構成した外部評価グループを各目標に設置し、国際的な視点も含めて外部評価を実施した。ガバニング委員会はこの外部評価グループによる評価結果の報告を参照し、さらに PD からプログラム進捗状況と今後の推進方策の報告を受け議論を行うことで事業全体として適切な中間評価を実施した。中間評価の結果、目標 1 が評価 S、目標 2 が評価 A、目標 3 が評価 B、目標 6 は評価 A となった。 ・目標 8、9 については内閣府と調整し令和 8 年度に実施予定の CSTI5 年目評価の前にプログラムの 5 年目中間評価を行うべく、プロジェクトに対する 4 年次自己評価と 5 年目中間評価を同時に実施した。この評価では、CSTI5 年目評価に向けて、特に今後の推進方策等について重点的に議論を行った。 ・令和 7 年度に公募を行った目標 10 は令和 7 年 10 月に 7 件の採択を決定した後、作り込み期間を経て全てのプロジェクトが令和 8 年 1 月までに研究開発を開始した。ガバニング委員会は PD から進捗状況と今後の推進方策について報告を受け、議論し、プログラムの年次自己評価を行った。 ➢ CSTI5 年目評価と戦略推進会議への報告 ・令和 7 年度にプログラム開始 5 年目を迎えた目標 1,2,3,6 については CSTI による 5 年目評価が行われ、CSTI 本会議にて 4 目標ともに後半 5 年の研究開発を継続とする評価を受けた。目標 3 については関連分野に関する昨今の急速な世界動向の変化を踏まえて研究開発体制の刷新が求められたことから、PD の交代及びポートフォリオ再構築のための公募を実施した。また、目標 6 も同様に後半 5 年に向けた研究開発体制の見直しのための公募を行った。目標 1、2 でも後半 5 年に向けて必要なポートフォリオの見直しなどを行った。 ・国に設置されたムーンショット型研究開発制度に係る戦略推進会議は、令和 7 年度は懇談会が 1 回、本会議が 1 回開催された。第 17 回戦略推進会議懇談会（令和 7 年 10 月 6 日）では、目標 6、9、10 のプロジェクトの公募・選考の結果報告を実施、第 18 回戦略推進会議（令和 8 年 3 月 5 日、13 日）では、目標 1、2、6 の CSTI5 年目評価の付帯事項についての今後の対応方針を報告し承認を得た。 ➢ PM 公募の実施等と研究開発プロジェクトの作り込み ・目標 6 は後半 5 年のポートフォリオ再編のため、目標 9、10 はポートフォリオの拡充のため、それぞれ PM の公募を行った。PD をサポートするために様々な分野の有識者にて構成されたアドバイザリーボードの協力を得て、提案書の査読、書類選考会・面接選考会等での議論・選考による PM の事前評価を行った。各目標での評価結果をガバニング委員会に報告した結果、計 17 人の PM（目標 6：9 名、目標 9：1 名、目標 10：7 名）の採択が承認され、その後、機構にて PM とその研究開発プロジェクトの採択を決定した（令和 7 年 10 月 6 日）。また、目標 3 は後半 5 年に向けてポーフォリオ刷新に向けて PM の公募を開始し、選考を進めた。 ・プロジェクト実施内容を充実させ、目標全体のポートフォリオに即した研究を推進するために、新たに採択した PM の計画内容の精査・調整（研究開発プロジェクトの作り込み）を行った。令和 7 年度は、目標 6 にて採択した 9 件、目標 9 の 1 件、目標 10 の 7 件の計 17 件について、採択後それぞれ作り込みを実施した。作り込みの結果については、ガバニング委員会にて報告を行った。 ・日米豪印（QUAD）科学技術協力（AI-ENGAGE）については、4 カ国のファンディングエージェンシー（NSF（National Science Foundation：アメリカ国立科学財団）、CSIRO（Commonwealth Scientific and Industrial Research Organization：オーストラリア連邦科学産業研究機構）、ICAR（Indian Council	

of Agricultural Research：インド農業研究委員会)）による合同評価の結果、共同研究課題を採択し、令和7年10月1日より研究開発を開始した。

➢研究開発プロジェクトの実施管理

・令和7年度に新規採択した17件のプロジェクト（目標6、9、10）について、作り込みを速やかに実施するために、PMの所属機関であるそれぞれの代表機関との委託研究契約を迅速に締結した。また、作り込み完了後に各プロジェクトで課題推進者による研究開発を速やかに開始できるよう、それぞれの所属機関との委託研究契約を順次、迅速に締結した。

➢広報アウトリーチ活動の推進（公開イベントおよびシンポジウム開催等を含む）

・ムーンショット型研究開発事業のサポーター（事業活動の応援者）獲得を目的として、HPや紙媒体での紹介に加え、Xでは研究成果やイベントを発信した。noteやYouTubeでは、研究者の思いの紹介や異分野異業種の方との対談等、一般の方の関心を惹く記事や動画を企画・公開し周知を図った。

・各目標で公開イベントやシンポジウム等を開催し研究開発の現在の取組みと今後の展望を紹介することにより、事業が目指す社会や研究成果がもたらす社会像等を広く紹介した（国際シンポジウム2件（目標6、8)、国内シンポジウム3件（目標2、6、10))。

・令和7年4月より開催された大阪・関西万博では、内閣府主導によりムーンショット型研究開発制度全体で万博会場のフューチャーライフヴィレッジ内の「フューチャーライフエクスペリエンス期間展示」を行った。機構は令和7年7月22日～9月1日の6週間を担当し、15件のプロジェクト等をとりまとめて展示した。期間中に本展示にのべ38,000人が来場した。科学技術による2050年の社会像とムーンショット型研究開発制度における研究開発を広く一般に知ってもらう機会を提供した。

➢分野横断的研究支援に向けた取り組み

・国際連携に関し、目標9はライプニッツレジリエンス研究所（ドイツ)、アムステルダム自由大学（オランダ）と、こころに係わる共通指標について研究を推進する国際コンソーシアムの構築のため、令和8年3月23日、24日にキックオフワークショップを開催し協力覚書（MOC）を締結した。目標1はAIロボティクス分野における日伊協力強化に向け令和8年1月13日～15日にサンターナ高等研究所（SSSA)（イタリア）と合同ワークショップを開催した。

・先進的なデータマネジメントの一環として、JSTのプロジェクトデータベースから、終了プロジェクトが保有するデータに関するメタデータを公開した。また、ムーンショット型研究開発事業で得られた研究開発データの効果的な利用促進のため、各プロジェクトのデータカタログの公開を開始した。

・ELSI分科会を5回、数理分科会を1回開催した。各目標は各分科会に関連取り組みの報告を行い適切な助言を得た。

＜文部科学大臣評価（令和6年度）における今後の課題への対応状況＞

■「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方」（平成30年12月20日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、ムーンショット目標の達成に向けて、本制度の効果的な運用を行いつつ研究開発を推進することを期待する。

➢令和7年度は目標1、2、3、6のCSTI5年目評価を受け、すべて継続が認められた。戦略推進会議及びCSTI木曜会合では、PDの進捗状況の報告に対し、プログラム推進に関する助言を得てこれをプログラム運営に活かしている。また、関係府省との情報交換を実施する定例会に参加し、連携を図っている。

■ムーンショット目標1、2、3、6の研究開始5年目に実施する中間評価に向けて、「ムーンショット型研究開発制度の運用・評価指針」（令和2年2月4日関係府省決定）に定める評価基準のもと、適切な評価実施体制を構築し、評価結果をもとに、ムーンショット目標達成に向けて、研究開発プロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等のポートフォリオの見直し等を適切に実施することを期待する。

➢目標3ではCSTI5年目評価を踏まえて、PDの交代およびポートフォリオ再構築のための公募を行った。また、目標6も同様に研究開発体制の見直しのための公募を行い、目標1、2でもCSTI5年目評価を踏まえて後半5年に向けてポートフォリオの見直し等を行った。

■ムーンショット目標8、9については、研究開始3年目の中間評価の結果を踏まえて再編成されたポートフォリオに基づき目標実現に向けた研究開発を加速することにより、さらなる成果の創出や発展につながることを期待する。

➢中間評価結果を踏まえて、目標8では一部のプロジェクトが屋外試験を前倒して実施する等、実証の場をシミュレーションから現実に移行していく活動を加速した。また、目標9も追加公募を行う等してポートフォリオの見直しを行い、後半5年の研究開発を視野に入れた研究開発体制を整えた。

■ムーンショット目標10については、各PMの指揮の下、研究開発プロジェクトが着実に進捗することを期待する。

➢目標10についてはスモールスタートした2プロジェクトが着実に研究開発を実施、ステージゲート評価を通過して本格研究に移行した。また、PMの追加公募を行い、7プロジェクトを採択し、ポートフォリオの拡充を行った。

［評価軸］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）	２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・経済安全保障重要技術育成プログラム ■研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む） ➢ 研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施。 ・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち運航安全管理技術の研究開発課題では、大阪・関西万博において、日本国際博覧会協会と協定を締結し、万博危機管理センターにおいて研究開発中のシステム（以下、「本システム」）を用いて博覧会協会・警察・警備民間企業・医療機関・消防間のリアルタイムでの情報共有体制を構築し、万博開催全期間（6ヶ月間）に亘り万博での迅速な警備・医療体制の実現に貢献した。併せて、本システムの情報共有機能の有効性を実証した。また大阪・関西万博開催期間中に、大規模イベント中の災害・緊急時における有人機・無人機の運航安全管理を本システムで行う実証を関係省庁や自治体等と連携して実施した。本実証において、飛行中の有人機・無人機の運用調整を含む任務割当、情報統合、共有等の有効性を評価し、ユーザー候補である省庁や自治体から、必要な機能・性能を満たしているとの高い評価を得た。（研究代表者：小林 啓二（宇宙航空研究開発機構 ハブマネージャ）） ・「セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術（高機能暗号）」に関する研究開発構想（個別研究型）のうち、高木課題では、量子コンピュータ時代の次世代暗号の安全性を検証する国際コンテスト「Challenges for code-based problems」において、3元体（0・1・2の3値で計算する仕組み）に基づく符号暗号（誤り訂正の原理を応用した暗号）の解読に成功し、210～240次元という従来は困難だった高難度問題を現実的な時間で解読することに成功した。これは、どの規模の暗号まで解読可能かという「解読効率」の世界記録を更新したことを意味する。さらに、出題されている全5種類の問題で最先端の解読性能を達成し、総合的にも世界トップレベルの成果となった。本成果の一部は経済安全保障重要技術育成プログラムの支援によってなされたものであり、暗号の強固さを理論だけでなく実際の計算時間として評価できることを示し、新たな数学的構造を用いた暗号方式を実現する道筋を開いたもので、研究開発構想の実現に資する。（研究代表者：高木剛（東京大学 教授）） ・「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築」に関する研究開発構想（プロジェクト型）における「海空無人機による海洋観測・監視・調査システムの構築」において、実現を目指す無人飛行艇による自動着水は、 海面が常に変化するため着陸に比べてより高度な機体制御技術が必要である。 さらに、無人飛行艇は 十分な調査能力を持つ AUV 搭載のために大型かつ双胴型形状を想定しており、このような飛行艇における自動着水は、世界的にも極めて挑戦的な試みである。令和7年度は、本課題で最終的な技術実証のために製作予定である無人飛行艇実証機の、1/5 スケール機およびフライトコントロールコンピューターを製作し、実海域での海上試験を実施した。その結果、実環境下において、海面への安定した自動着水を実現することに成功した。（研究代表者：井上 朝哉（海洋研究開発機構 センター長）） ・「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発」に関する研究開発構想（プロジェクト型）では、先端センシングケーブルの試作機の敷設に向けて、関係する諸機関への丁寧な説明を行うとともに、ケーブル敷設ルートを決定するための海洋調査を実施し、当初想定よりも早く試験機の敷設に向けた許認可を得るための諸調整を完了する見込み。また、洋上航走体の開発・海域試験も前倒しで実施し、1週間の連続航走に成功した。（研究代表者：笠谷 貴史（海洋研究開発機構 センター長）） ➢ 公的利用に向けた成果展開に関連する取組 ・研究開発ビジョン（第一次）の研究開発構想及び研究開発ビジョン（第二次）の研究開発構想について、協議会に当該構想の PD・PO、機構が参加した。一部の研究開発構想においては、研究代表者も所属機関の承諾のもと協議会に出席した。協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省等（以下、「ニーズ省庁」という。）と、顕在化している、あるいは潜在的なニーズを踏まえた意見交換を行った。令和7年度に開催された全24回の指定基金協議会に参加した（うち研究開発ビジョン（第一次）14回、研究開発ビジョン（第二次）10回）。 ・構想毎の指定基金協議会での意見交換を踏まえ、「無人機技術を用いた効率的かつ機動的な自律型無人探査機（AUV）による海洋観測・調査システムの構築」に関する研究開発構想（プロジェクト型）および「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・	２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をaとする。 （a評定の根拠） ・研究開発構想の実現に向けたマイルストーンとなる研究成果の創出や、実装に向けた試行的な取り組みを実施。 ・運航安全管理技術の研究開発課題において大阪・関西万博において、研究開発中のシステムを用いて博覧会協会・警察・警備民間企業・医療機関・消防間のリアルタイムでの情報共有体制を構築し、万博での迅速な警備・医療体制の実現に貢献。 ・高機能暗号の研究開発課題では、量子コンピュータ時代の次世代暗号の安全性を検証する国際コンテストにおいて 210～240次元という従来は困難だった高難度問題を現実的な時間で解読することに成功し「解読効率」の世界記録を更新。新たな数学的構造を用いた暗号方式を実現する道筋を開いた ・これまで困難とされていた飛行艇の自動着水実現に向け、1/5 スケール機およびフライトコントロールコンピューターを製作し、実海域での海上試験を実施した。その結果、実環境下において、海面への安定した自動着水を実現することに成功。 ・研究開発成果の民生利用に向け、技術の利用が想定される企業等と連携した実証試験の実施や、積極的な情報発信を実施。 ・一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会

モニタリングシステムの開発」に関する研究開発構想（プロジェクト型）では、PD、機構のほか、研究代表機関も参加して特定のニーズ省庁との懇談会および現地視察を実施。また、「サプライチェーンセキュリティに関する不正機能検証技術の確立（ファームウェア・ソフトウェア）」に関する研究開発構想（個別研究型）では、PO、機構のほか、研究代表機関及び参画機関も参画したニーズ省庁との懇談会を実施するなど、より詳細な公的ニーズの聞き取りや、研究開発の方向性についての意見交換を行った。全 11 構想で計 32 回、協議会以外の関係省庁との連絡会、懇談会等を実施した。

・文部科学省/米国土安全保障省科学技術局（DHS S&T）間の科学技術協力に係る Joint Statement of Intent（JSOI）に基づき、「先端センシング技術を用いた海面から海底に至る海洋の鉛直断面の常時継続的な観測・調査・モニタリングシステムの開発」に関する研究開発構想（プロジェクト型）の PD 及び研究代表者による DHS との意見交換および、Pacific Northwest National Laboratory（PNNL）Sequim Facility に付設のテストベッドの視察を実施した。

➢ 「民生利用に向けた成果展開」に関連する取組

・技術の利用が想定される業界団体との守秘義務契約に基づく情報共有や意見交換、連携した実証試験に向けた打合せ等を複数回実施。また、シンポジウム等を通じた積極的な情報発信を行った。令和 7 年度中に行った主な活動を以下に例示する。

・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）のうち運航安全管理技術の研究開発課題では、一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会（JUIDA）と防災訓練及び実災害時の有人機と無人機の情報共有に向けた守秘義務契約を締結し、今後の大規模防災訓練等での連携に向けて調整を行っている。また、一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会(DPCA)とも災害時の官民の情報共有に向けた打合せを複数回実施して守秘義務契約を締結し、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（奈良県、令和 7 年 10 月 25 日、26 日）において、官民ドローンの連携実証を共同で実施した。

・「次世代半導体微細加工プロセス技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）では、EUV-FEL 光源産業化研究会と高エネルギー加速器研究機構が共同主催する EUV-FEL ワークショップ（令和 8 年 1 月 28 日）において PD が基調講演を行うとともに、同機構にて実施している本田課題の計画概要等を研究代表者が紹介し、国内外の EUV 露光用光源の関係者に対して本プログラムの取り組みの周知や意見交換を行った。主催者の一つである EUV-FEL 光源産業化研究会は、大学、研究機関、企業等からなる任意団体。

・「輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術」に関する研究開発構想（個別研究型）では、研究開発開始にあたりキックオフ公開シンポジウムを開催（令和 7 年 6 月 21 日）。研究代表者らが研究開発計画の概要を共有するとともに、将来的な成果展開に向けた意見交換を実施した。

（JUIDA）と防災訓練及び実災害時の有人機と無人機の情報共有に向けた守秘義務契約に基づく情報共有を実施。緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（奈良県、令和 7 年 10 月 25 日、26 日）においては、官民ドローンの連携実証を一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会と共同で実施。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた研究開発成果の創出及び公的利用や民生利用に向けた成果展開（見通しを含む）】

・顕著な成果・取組等が認められる。

〈モニタリング指標等〉

・研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数（モニタリング指標）

■研究開発ビジョン等の達成に向けて進捗が認められる研究開発課題数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	3	34	

※各年度の前年度における研究開発課題の自己評価を踏まえて集計。評価対象の研究開発課題数：R6 年度 34 課題。

・公的利用や民生利用に向けた連携等の件数（モニタリング指標）

■公的利用や民生利用に向けた連携等の件数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	9	39	136	

※採択した研究開発課題に実用化を視野に入れた企業の参画が認められ、また、関係府省と協議会を通じた意見交換を行い、研究開発ビジョン及び研究開発構想の実現に向けて、ニーズを踏まえた研究開発を推進した。

・論文数（モニタリング指標）

■論文数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	0	36	

※各年度の前年度に出版された論文数を集計。

・特許出願・登録件数（モニ

■特許出願・登録件数（モニタリング指標）

タリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	0	3	
特許登録件数	－	－	0	0	

※各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計。

・公募・審査・選考

■応募件数及び採択件数の合計

・応募件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
12	103	101	76	

※各年度に募集を締め切った公募に応募された研究開発課題の件数。

・採択件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
0	16	36	36	

※各年度に採択した研究開発課題の件数。

■PD・PO との打ち合わせ回数等

・PD・PO と研究代表者との打ち合わせ回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	34	94	160	

・PD・PO と機構との打ち合わせ回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
64	238	235	182	

※PO 候補としての打ち合わせ数を含む

＜成果創出に向けた取組＞

➢追加募集、二次募集の実施

・研究開発構想の実現に資する研究開発の実施のため、「輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の接着技術」に関する研究開発構想（個別研究型）では、当初の公募で採択した課題に加え PO が必要性を判断した要素技術について、令和 7 年度第 1 回公募として追加募集を行った。また、「孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術」に関する研究開発構想（個別研究型）では、当初の公募でフィージビリティスタディ（以下、「FS」という。）課題の採択に至らなかったため、令和 7 年度第 2 回公募として FS 課題の二次募集を行った。

・両公募とも公募説明会を実施し、公募における PO の方針及び先行する採択課題の概要等を説明し、PO のマネジメントの下、研究開発構想実現に必要とされる研究開発について周知に努めた。

➢PO の任命、研究開発課題公募の実施等

・研究開発ビジョン（第二次）（令和 5 年 8 月 28 日、令和 7 年 3 月 7 日一部改定）に基づき「合成生物学、データ科学等の先端技術を利用した肥料成分の有効活用・省肥料化・肥料生産等に関する技術」に関する研究開発構想（個別研究型）（以下、「食料安定生産」という。）が、令和 7 年 4 月 25 日に策定・公開された。

・食料安定生産の研究開発構想の策定を踏まえ、CRDS 先端科学技術委員会をはじめとする有識者との意見交換などを行い、当該分野の研究開発について経験・知見を有し、研究開発課題のマネジメントの実績を持つ、PO 1 名を新たに任命した。

・令和 7 年度第 3 回公募として食料安定生産の研究開発構想に基づき研究開発を行う課題を募集した。公募にあたっては、研究開発構想を踏まえつつ、

構想の実現に向けて提案に期待する内容や体制等についてより具体的に PO の考えやメッセージを整理し、PO の方針として提示した。また、政府が定めた研究開発構想の実現に資する研究開発課題の採択に向け、より多くの良質な提案を募るため、公募説明会の実施の他、関連分野の多数の学会等を通じ広く周知に努め、多くの応募を得た。

➢ 研究開発課題の作り込み

・研究開発構想の実現に向けて、採択直後から PD・PO 等が研究代表者等研究実施側と意見交換を行い、研究開発課題の実施内容をより効率的・実効的な計画に変更・調整を行う「作り込み」を実施した上で研究開発を開始した。作り込みは、研究開発の質の向上とスムーズな研究開発の開始を両立すべく、研究開発開始に必要とされる要件を整理のうえ、マイルストーンを定めたステージゲートの設定等も研究開発構想および研究開発課題に応じて、PD・PO のマネジメントの一環として実施した。

・令和 6 年度中に募集を開始した公募については、令和 7 年度中に 9 構想 36 課題を採択。うち、6 構想 20 課題について令和 7 年度中に研究開発を開始し、残る 3 構想 16 課題についても令和 8 年 4 月に研究開発を開始予定。

➢ 評価と進捗管理（マネジメントの確立）

・研究開発構想毎の状況に応じて月 1 回～四半期に一回程度の頻度で、PD・PO、機構、課題実施者側との打合せを行い、研究開発の進捗状況の確認および今後の実施計画に関して確認、助言を行う機会を設定した。また、研究開発構想ごとに適時にサイトビジットを設定・実施し、研究現場の状況把握に努めるとともに、研究実施場所の安全管理措置の状況や情報管理の状況を確認することとし、経済安全保障重要技術育成プログラムの効果的な推進と重要技術の保全のバランスに配慮したマネジメントを確立した。

・PD・PO による助言を踏まえ、研究開発の状況に応じた令和 7 年度および令和 8 年度の研究計画の見直し、予算の見直しを柔軟に行い、機動的に委託研究契約を変更した。また、研究開発課題では毎年度に自己評価を実施し、PD・PO はその自己評価について確認を行った。

・「生体分子シークエンサー等の先端研究分析機器・技術」に関する研究開発構想（個別研究型）において、経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針（令和 4 年 9 月 16 日内閣府・内閣官房決定、以下「運用・評価指針」という。）に基づき、採択課題 6 課題の内対象の 3 課題について中間評価を行い、本格研究への移行の可否を判断した（残る 3 課題の中間評価は令和 8 年度に実施予定）。中間評価では、次年度以降の本格研究における研究開発計画と研究代表者によるマネジメント等への助言を行うことで、研究開発構想の実現に資する研究開発に向け PO のマネジメントを実施した。

・「災害・緊急時等に活用可能な小型無人機を含めた運航安全管理技術」に関する研究開発構想（プロジェクト型）において、運用・評価指針に基づき、小型無人機の研究開発課題 2 課題について事後評価を行った。事後評価では、研究開発実施期間を通しての研究開発成果を確認し、運航安全管理技術の課題への統合可否を判断した。2 課題とも、運航安全管理技術の課題への統合が認められ、令和 8 年度からの課題統合に向け、調整を実施した。

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

■まずは残りの研究開発課題の採択プロセスを着実に進め、速やかな研究開発の開始に引き続き努めることが重要である。その上で、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について 」（令和 4 年 6 月 17 日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、関係機関（内閣府・文科省等）と連携しつつ、研究開発ビジョンに定められた重要技術の確保に向けて、本制度を効果的に運用し、着実に研究開発を推進することを期待する。

➢ 研究開発ビジョン（第一次）および研究開発ビジョン（第二次）に基づき令和 6 年 3 月 29 日までに策定・公開された 24 の研究開発構想については、令和 6 年度までに全ての研究開発構想で公募を実施し、令和 7 年度中までに採択課題を決定した。採択課題については「作り込み」を実施した上で研究開発を開始した（一部の採択課題については令和 8 年 4 月研究開発開始予定）。令和 7 年 4 月 25 日に策定・公開された研究開発構想については、令和 7 年度公募として研究開発課題の募集を行い、審査を実施している。

➢ 研究開発を開始した課題については、高い頻度で PD・PO、機構、課題実施者側との打合せを実施し、研究開発の進捗状況の確認および今後の実施計画に関して助言等を実施。また、研究開発構想ごとに適時にサイトビジットを実施し、研究現場の状況把握や研究実施場所の安全管理措置の状況等を確認しながら研究開発を推進。また、実装に向けた取組として、指定基金協議会の枠組みを活用し、関係府省との意見交換を重ねている。

［評価軸］ ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。 ・将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗	２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・革新的 GX 技術創出事業（GteX） ・次世代エッジ AI 半導体研究開発事業 （革新的 GX 技術創出事業（GteX）） ■「革新的 GX 技術創出事業（GteX）基本方針」及び各領域の「革新的 GX 技術創出事業（GteX）研究開発方針」（令和 5 年 4 月文部科学省決定）に基づいた研究開発マネジメントの取組の進捗 ➢ 効果的な事業運営 ・文部科学省と経済産業省とのガバニングボードにおける議論や有識者の意見を踏まえ、事業趣旨に沿った運営に取り組んだ。また、環境エネルギー科学技術委員会（令和 8 年 2 月）において、PD が本事業の取組や研究成果を発表し、具体的な連携状況や GX 関連施策について議論を行った。 ・令和 6 年度に設置した研究開発戦略検討会議において、研究成果の社会実装に向けて、国内外の研究開発動向や求められている社会実装像を調査し、それに立脚した研究開発戦略を立案した。令和 7 年度は、本会議の下に設置された各領域の分科会及びワーキンググループにて戦略策定に関する議論を複数回実施し、9～10 月には、各領域の分科会にて研究開発動向の調査結果やそれを踏まえた研究開発戦略について議論・報告を行った。 ・各領域においてステージゲート評価を実施し、研究進捗を確認するとともに研究開発計画・体制の見直しや再編成を行った。立案した研究開発戦略を踏まえ、加速すべき研究開発項目の重点化や研究グループ間の連携・相乗効果の強化を行うため、蓄電池領域やバイオものづくり領域では研究体制のスリム化及びチームの統合、水素領域では研究開発項目の選択と集中を行う等、より効率的な研究開発を推進した。 ・PO や領域アドバイザー、領域参事が GteX に参画している研究室を訪問、各研究チームにおける会議に参加、各研究チームのチームリーダーを集め会議を実施することなどにより、研究開発の進捗を高頻度で確認するとともに研究開発方針への指導・助言を行うことで効率的な研究開発を推進している。令和 7 年度の研究者訪問、チーム会議への参加実績は以下の通り：蓄電池領域 31 回、水素領域 35 回、バイオものづくり領域 40 回。 ➢ 共通基盤の整備 ・放射光施設（NanoTerasu）の利用については、事業全体としての利便性及び効率性の観点から、機構がビームタイムを確保し一体的に運用する仕組みを導入している。令和 7 年度は 6 件の利用申請を審査し 5 件を採択した。 ・効果的な新材料・新構造探索のため実験データを蓄積・連携・活用する仕組みを導入している。令和 6 年度に策定したデータマネジメント規則に基づき、令和 7 年度は具体的なデータマネジメントの運用について研究者との調整を進めた。 ・事業全体で成果の最大化を図るため、大型設備やオペレーションに高度な技能を要する設備等を集約して整備し、領域・研究チーム間での横断的な供用を推進している。令和 7 年度は、各領域において共通基盤を担うチームが大型機器の供用を推進し、本事業に加えて ALCA-Next でも供用を開始した。 ➢ 若手研究者の人材育成 ・産業界やアカデミアをけん引する人材の育成を強力に推進している。GteX 各領域の令和 7 年度の登録学生数は以下の通り：GteX 全体 845 名（うち博士課程 183 名）、蓄電池領域 357 名（うち博士課程 53 名）、水素領域 194 名（うち博士課程 49 名）、バイオものづくり領域 294 名（うち博士課程 81 名）。令和 7 年度は各領域において若手研究者交流会を実施し、知識と意識の向上を図った。 ・国際的な視野に立った研究活動が行える人材の育成を目指し、本事業に参画している学生を対象とした海外派遣支援制度を運用している。海外の研究室での研究活動を希望する学生を対象に PD・PO による審査を行い、通過者へ渡航費用等を支援するもので、令和 7 年度は 4 名の学生を選抜した。 ➢ 知財に関する調査や管理体制の強化 ・戦略的な知財創出を目指し、PO を中心とする各領域の知財委員会において、研究成果の公表に関する審査・管理や特許出願申請に対する審査・助言等	２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） ・産業界のニーズや国内外の研究開発動向を踏まえた研究開発を推進するため、戦略検討会議の各領域分科会において、企業ヒアリングや特許調査・文献調査・情報収集を実施し、領域全体及び各研究チームの戦略を立案した。 ・より効率的な研究開発を行うため、ステージゲート評価において、各領域の研究開発計画及び研究体制の見直し及び再編成を PD・PO 指示の下実施した。 ・早期の研究成果の展開を目指し、各領域において機構-NEDO 間、及び研究実施者間で、意見交換を定期的に実施している。戦略検討会議に NEDO が参画する他、内部の成果報告の場にも研究者が相互参画して、連携を深めている。 ・本事業では世界をリードする研究開発を推進するため、パートナー国となる諸外国の大学や研究機関と相互に研究者の派遣、受け入れ、さらには共同研究を行うなど、世界トップレベルの研究機関、研究者との国際連携を強力に推進している。令和 7 年度は米国・英国・イタリア・ドイツ等と具体的な連携を着実に推進した。 ・経済産業省予算を機構が執行するという機構初の事業推進スキームに対応する規定類の整備を行った。

		を実施した。また、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の「競争的研究費による研究成果の社会実装に向けた知財支援事業（iNat)」による知財プロデューサーの派遣を受け、その協力のもとで知財に関する啓蒙活動や特許調査等に積極的に取り組んだ。 ➢ NEDO との連携 ・各領域において PD や PO も含めた NEDO との意見交換（蓄電池：3 回、水素：2 回、バイオものづくり：3 回）を実施し、具体的な連携の可能性や連携の在り方について議論を行った。また、本事業の全体会議（令和 7 年度は各領域 2 回開催）に NEDO 関係者が参加し、研究進捗等について情報共有を行った。さらに、前述の研究開発戦略検討会議に NEDO 関係者が参加し、当事業の研究開発方針について議論を行った。 ・蓄電池領域では、令和 6 年度から引き続き、本事業から技術シーズを NEDO 事業に、NEDO 事業からは電池試作の技術を GteX に提供する等の連携を進め、GteX と NEDO「次世代全固体蓄電池材料の評価・基盤技術開発（SOLiD-Next)」間での研究者レベルでの連携、共同研究が進行している。令和 7 年 4 月には電気自動車用革新型蓄電池開発（RISING3）第 4 回内部シンポジウムに PO や研究者が参加し、研究進捗等について情報提供を受けた。また、令和 7 年 8 月に LIBTEC 参画企業を対象に GteX の研究開発成果説明会を開催し、143 名、32 社が参加した。この説明会を契機に、研究者と企業の共同研究に関する検討が開始された。令和 8 年 2 月には NEDO とドイツ・BMFTR の合同ワークショップに PD や GteX 研究者が参加し、令和 8 年度の WS の合同開催について合意した。水素領域では、研究者間の打合せを 3 回開催した。また、NEDO「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業」への GteX 成果の展開を研究者レベルで実施した。NEDO 事業の実施者が本事業の燃料電池チームや水素貯蔵チームの研究参加者として参画しており、継続して両事業間の連携を深めている。バイオものづくり領域では、NEDO 事業者との情報交換の場に本事業参画研究者が定期的に参加し、ポスター発表を行うなどの連携に取り組んだ（Sustainable Bioproducts Network：R7/6/6・R8/1/26 開催、バイオものづくり分野マッチング会：R7/10/7 開催)。 ➢ ALCA-Next との連携 ・研究の加速や成果最大化を目指し、ALCA-Next とは積極的な連携を継続して実施している。令和 7 年度は、各領域の全体会議に ALCA-Next の研究者が参加し、意見交換を実施した。また、当事業のステージゲート評価において、各研究チームの研究体制を強化するため ALCA-Next の研究者をチーム研究に取り込む等、事業間の連携を強化している。 ➢ シンポジウムの企画・開催 ・本事業と ALCA-Next との連携促進、及び異分野や若手研究者のカーボンニュートラル関連研究への巻き込みを目的として、4 月中下旬に関東・中部の 2 地区にて「GX 実現に向けた異分野連携シンポジウム 2025」を開催した。合計 150 名以上の参加があり、両事業内外の研究者による交流を促進した。 ・本事業の成果展開やアウトリーチを目的とし、令和 8 年 2 月 13 日に「第 2 回 GteX 公開シンポジウム」を開催した。約 220 名が参加、うち企業 80 社から研究者が参加し、GteX の PO や研究者との意見交換・交流を行った。また、領域単位での成果展開・アウトリーチも進めており、蓄電池領域では日本化学会第 106 春季大会で共催シンポジウムを開催（R8/3/18)、バイオものづくり領域では BioJapan2025（R7/10/8～10）への出展を行った。また、バイオものづくり領域の研究者やその他の大学研究者、NEDO・経産省関係者などと広島県大崎クールジェン（R7/10/21)、佐賀市バイオマス関連施設（R7/12/19、R8/1/26)、(株)豊田中央研究所（R8/1/9）を訪問し、NEDO 微細藻類プロジェクト施設、自治体現場、企業研究者と意見交換と交流を行う機会を企画した（訪問者それぞれ：13 名、21 名、8 名：うち GteX 研究者それぞれ 1 名、10 名、5 名が参加)。 （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ■研究開発マネジメントの取組の進捗 ➢ 事業実施に必要な事業推進体制の整備 ・本事業は革新的な次世代エッジ AI 半導体の実現によって GX に貢献すべく、文部科学省・経済産業省が策定した研究開発計画にもとづき、経済産業省予算を機構が執行するという機構で初となる事業推進スキームを有している。このような事業推進を可能にするための契約・事務・経理等の事業推進基盤を整備した。特に両省と緊密に連携をとりながら、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金（次世代エッジ AI 半導体研究開発事業）により革新的 GX 技術創出事業基金の追加造成を実施した。 ・事業の推進等に向けて実施規則（令和 7 年 5 月 30 日制定、令和 7 年 11 月 13 日施行)、組織規程、会計規程等関係規定の整備を行った。 ➢ 研究開発推進体制の構築 ・産業界も含めた多様な研究者や有識者へのヒアリング、エビデンスの収集等を行い、PD・PO 等の有識者の人選のための調査等を実施した。 ・研究開発計画を達成し成果の最大化を果たすべく、以下の通り適切な研究開発体制を整えた。 -事業全体の統括である PD 及び研究開発計画で定められた 3 つの研究開発テーマに専門性を有する PO を任命し、研究開発推進体制を構築した。	・省庁・機構という二段階審査の導入、研究開発実施計画の作り込みという公募選考の工夫を導入し、成果最大化に資する公募選考を実施した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【研究開発マネジメントの取組の進捗】 （革新的 GX 技術創出事業（GteX)) ・顕著な成果・取組等が認められる。 （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗】 （革新的 GX 技術創出事業（GteX)) ・顕著な成果・取組等が認められる。 （次世代エッジ AI 半導体研究開発事業） ・着実な業務運営がなされている。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

		-事業全体として 13 名のアドバイザーを任命し、公募選考・成果管理等での円滑な事業運営体制を整えた。アドバイザーには、アカデミアのみならず、産業界の有識者もメンバーに加え、産業界への橋渡しという事業目的を意識した体制を構築した。 ➢ 事業趣旨を意識した公募選考の実施 ・文部科学省・経済産業省が策定した研究開発計画にもとづき令和 7 年 8 月 1 日より公募を開始した。選考に当たっては、経済産業省が政策的な観点から一次審査を、機構が技術的な観点から二次審査を実施し、産業界への橋渡しや GX への貢献という政策目的が満たされるような選考過程を導入した。 ・研究成果が適切に社会実装に進むよう、本事業の「知財マネジメント方針」「データマネジメント方針」を策定した。また、選考過程で研究セキュリティ確保に向けた取組を試行し、採択課題の研究セキュリティ確保に努めるとともに、機構全体の研究セキュリティ確保に向けた制度設計にも貢献した。 ・16 件の研究開発提案の中から公正かつ厳正な審査の結果、8 件の研究開発課題を採択し、令和 7 年 12 月 15 日より研究開始した。また、研究開発実施計画の作成段階で PD・PO による作り込みを行い、研究開発目標、研究実施内容、研究開発費、研究開発体制等を適切な内容に見直した。これを受けて、事業全体で民間企業のべ 9 社を含む 32 機関、研究者約 450 名を超える、アカデミアを中心とした研究開発体制で研究を開始した。また、令和 8 年度の研究開発実施計画の作成時には、ヒアリングを開催し計画を精査の上、必要に応じて見直し・修正を行った。	
・研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗	（革新的 GX 技術創出事業（GteX）） ■研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗 ➢ 植物の免疫受容体の探索方法及び改変法を開発 白須 賢 氏（理化学研究所 環境資源科学研究センター グループディレクター） ・植物が病原体からの“危険サイン”を検知するセンサーの役割を持つ免疫受容体をさまざまな種から網羅的に探索する方法を開発した。さらに、この手法を用いて、多様な細菌を認識する新たなタイプの免疫受容体を発見した。加えて、その免疫受容体の一部を人工的に改変することで、認識可能な病原体の範囲を拡張する技術を確立した。この成果により、これまで時間のかかる交配や品種改良では対応が難しかった多年草や果樹などに対しても、特定の病原体を狙って認識できる“オーダーメード型”の免疫受容体を新たに導入したり、作物が本来持っている免疫受容体をわずかに改変したりすることで、多様な病原体への柔軟な対応が可能になることが示された。これにより、病害抵抗性作物の設計が大きく加速することが期待される。 （バイオものづくり領域「GX を駆動する微生物・植物「相互作用育種」の基盤構築」（研究代表者：野村 暢彦 氏（筑波大学 教授））、令和 5～9 年度） ➢ 300℃で世界最高のプロトン伝導率を有する安定酸化物を開発 山崎 仁丈 氏（九州大学 エネルギー研究教育機構 教授） ・固体酸化物形燃料電池（SOFC）の電解質材料に求められる「プロトン伝導率が 0.01 Scm^{-1} 以上」という条件を、従来の SOFC の作動温度（700～800℃）よりもはるかに低い、300℃で達成するプロトン伝導性酸化物の開発に成功した。さらに、開発した酸化物が高いプロトン伝導率を示す要因を、機械学習ポテンシャルを用いた分子動力学シミュレーションや透過型電子顕微鏡による構造観察により明らかにした。この成果により中温で動作可能な SOFC の実現が可能となり、SOFC の実用化や多用途化、低コスト化の加速が期待される。 ・「革新的要素技術研究」としてフィージビリスタディーを実施後、令和 6 年度にチーム型研究へ合流。PO の裁量により令和 6 年度に同グループへ研究費の増額を行い、本成果の創出に貢献している。 （水素領域「革新的材料による次世代燃料電池システムの構築」（研究代表者：稲葉 稔 氏（同志社大学 教授））、令和 5～9 年度） ➢ 多孔性結晶中の Na イオンの高速拡散機構を新たに提唱 館山 佳尚 氏（東京科学大学 総合研究院 教授） ・スーパーコンピューター「富岳」を用いた高精度計算により、ナトリウムイオン電池の有望な電極材料であるプルシアンブルー結晶におけるナトリウムイオンの拡散機構とプルシアンブルー結晶の動的な無ひずみ性が室温以下の高速拡散に重要であることを提唱した。これにより、電極材料設計における新しい指針を提示するとともに、開発競争が加速するナトリウムイオン電池の正極材料設計に寄与することが期待される。 （蓄電池領域「資源制約フリーなナトリウムイオン電池の開発」（研究代表者：駒場 慎一 氏（東京理科大学 教授））、令和 5～9 年度） ➢ 上記に加えて、令和 7 年度は GteX に参加する研究者の実績が各賞にて評価された(他 10 名)。 ・馬場 健史 氏（九州大学 教授）：第 50 回井上春成賞、第 19 回生物工学功績賞 ・松永 幸大 氏（東京大学 教授）、関 原明 氏（理化学研究所 チームディレクター）：令和 7 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞 ・多々良 涼一 氏（横浜国立大学 准教授）、菅原 勇貴 氏（東京科学大学 助教）：令和 7 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 若手科学者賞	

・姫岡 優介 氏（東京大学 助教）：文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）「ナイスステップな研究者」

➢国際連携

・GX 推進におけるグローバルなネットワークの核となることを目指し、海外のトップレベルの研究機関等と連携を実施している。蓄電池領域では、米国エネルギー省（DOE）と連携し、PD が米国を訪問して調整を行うことにより、日米蓄電池 WS（令和８年８月）の開催や国際的な重要施策における連携等について合意した。また、英国 Faraday Institution とも継続して連携を進め、日英合同 WS を２回開催し、英国側から５名の研究者を受け入れた。さらに、ドイツ連邦研究技術宇宙省（BMFTR)との情報交換や、イタリア学術会議（CNR）との連携を実施し、研究施設の訪問や、研究者間での共同研究も進められている。水素領域では、令和７年６月に PD・PO・主要研究者がドイツの水素研究の主要機関を訪問し、研究者の相互交流などの具体的な連携に向けた意見交換・議論を実施した。バイオものづくり領域では、令和８年２月に PO と主要研究者がフランス・ベルギー・ドイツの主要研究機関を訪問し、最新の合成生物学、産業化支援の仕組み、日本と各国の連携等の意見交換を実施した。この訪問を起点に、ドイツ BMFTR が日独共同研究のための公募を開始し、日独合同 WS の実施（令和８年２月）や研究者間マッチングシステムの運用開始等、積極的な連携を実施している。また、日伊共同声明（令和８年１月）において、バイオものづくり関連の科学技術協力の促進が示されたことを受け、令和８年１月以降、CNR とのオンライン協議や日伊合同 WS（令和８年２月）を実施し、共同研究開始に向けた準備を進めている。

（次世代エッジ AI 半導体研究開発事業）

■研究開発成果の創出・実用化・実装に向けた成果の展開に関する進捗

➢研究開発課題間の連携による成果創出の促進

・テーマ①「高効率自動設計による次世代 AI 回路・システム」の採択５課題間で半導体設計ツールや国際動向に関して、各課題の取組状況の情報交換を行うとともに、将来的な課題間連携の可能性を探索している。

・テーマ横断的な課題間の連携を促進する場を構築するため、各課題が一堂に会する事業全体の成果報告会を令和８年５月に開催すべく準備を進めた。

〈モニタリング指標等〉

・ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

■ステージゲート評価等において、運営委員等が実施した意見交換等回数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	3	0	8	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	－	－	－	39	

・応用研究や実用化、国際連携への発展につながった課題等の件数（モニタリング指標）

■企業等との連携につながった課題数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	0	1	1	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	－	－	－	7	

■海外機関との連携につながった課題数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	6	16	19	

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数　　※各年度の前年度に特許出願・登録された件数を集計

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	特許出願件数	－	－	6	42	
	特許登録件数	－	－	0	0	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	特許出願件数	－	－	－	－	
	特許登録件数	－	－	－	－	

・論文被引用数（モニタリング指標）

■論文数　　※各年度の前年度実績を記載

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	1 論文あたりの平均被引用数	－	－	1.2	6.2	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	論文数	－	－	－	－	
	トップカンファレンス・トップジャーナル論文数	－	－	－	－	
	国際共著論文数	－	－	－	－	
	国際共著論文の割合	－	－	－	－	
	論文被引用数	－	－	－	－	

※集計の不備により過年度について修正を行った。

・プロジェクトに参画した学生・研究者数（モニタリング指標）

■プロジェクトに参画した研究者数（うち学生数）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	－	1,384（585）	1,847（796）	2,054(876)	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	－	－	－	455(171)	－

・公募・審査・選考

■応募件数／採択件数　　※革新的 GX 技術創出事業（GteX）は令和 7 年度以降、新規公募を実施していない。

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
革新的 GX 技術創出事業（GteX）	応募件数	－	118	2	－	
	採択件数	－	31	1	－	
	採択率	－	26%	50%	－	
次世代エッジ AI 半導体研究開発事業	応募件数	－	－	－	16	
	採択件数	－	－	－	8	
	採択率	－	－	－	50%	

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

■「革新的 GX 技術創出事業（GteX）」基本方針及び研究開発方針（令和 5 年 4 月文部科学省決定）等を踏まえ、2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献に向けて、PD 及び PO のマネジメントにより、領域・課題間連携を進めるとともに、引き続き ALCA-Next 等の JST 他事業や NEDO 等の他省庁事業、産業界との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び産業界への成果展開を積極的に推進することを期待する。

➢ 文部科学省と経済産業省とのガバニングボードにおける議論や有識者の意見を研究開発に取り入れるとともに、NEDO との定期的な意見交換により双方の研究開発状況や課題の共有を行い、研究成果の早期展開や産学の相互連携に向けた取組を推進している。

➢ 異分野連携シンポジウムの開催や大型機器の共用、ALCA-Next 研究課題の本事業への橋渡し等を通じて、ALCA-Next との連携を積極的に進めている。

➢ 米国・英国・イタリア・ドイツと連携に関する議論を継続して実施しており、若手研究者の相互派遣や共同研究等の国際連携を強力に推進している。

	［評価軸］ ・国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・国が定める基本方針に基づき採択された研究開発課題数	２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・AI for Science 革新的研究推進事業（ARiSE） ■基金の設置 ➢ 国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進するための基金を令和８年３月 27 日付けで造成した。 ■研究開発推進体制の整備 ➢ 事業の効果的な運用を目指し、事業設計等について文部科学省等と定期的に協議を行った。 ➢ 事業の制度設計や実施体制の検討に向けて、文部科学省「AI for Science 推進委員会」の委員を含む有識者へのヒアリングや、海外動向を含む情報収集・調査等を実施した。 ➢ 国際連携のためのワークショップ開催に向けて、米国国立科学財団（NSF）等との協議を行った。 ➢ 事業の推進に向けて実施規則（令和８年３月 27 日施行）、組織規程等関係規定の整備を行った。 ■採択された研究開発課題数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ＜文部科学大臣評価（令和６年度）における今後の課題への対応状況＞ ■該当なし	２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をｂとする。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【国が定める基本方針に基づく、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に資する研究開発課題の採択・推進】 ・着実な業務運営がなされている。

4．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．３．	新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進

2. 主要な経年データ

① 主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数（報）	－	7,750	7,534	7,028	6,910	
特許出願件数	－	478	543	493	409	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	54,863,137	54,726,270	54,906,627	55,588,722	
決算額（千円）	53,124,628	54,125,514	55,139,997	56,770,303	
経常費用（千円）	52,925,895	53,481,041	54,836,677	56,652,508	
経常利益（千円）	2,209,914	5,439,425	5,979,557	6,493,880	
行政コスト（千円）	53,028,338	53,559,175	54,967,278	56,777,408	
従事人員数（人）	244	212	215	197	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計
※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）の合算値。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価			
中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）			
主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	S
［評価軸］ ・適切な研究開発マネジメントを行っているか。 〈評価指標〉 ・研究開発マネジメントの取組の進捗	3．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 （新技術シーズ創出） ・戦略的創造研究推進事業 ・新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X） ・先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） ・情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS） （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・未来社会創造事業 ・大規模プロジェクト型 ・探索加速型 （新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X）） ■事業運営マネジメントの具体的事例 ➢ 研究主監の統括の下、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域及び研究総括（PO）の設定や、PO・研究者の声を踏まえて支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を続けている。事業運営における特記事例は以下の通りである。 ・部署横断の共通提案書・報告書様式を導入し、募集・選考および中間・事後評価を標準化（評価項目と 1 対 1 対応）。報告書を必要項目に絞り 10 ページ程度に制限し、評価の質向上と研究者・評価者の負担大幅削減、研究時間の創出に寄与した。 ・文部科学省から提示された令和 8 年度戦略目標等の達成に資する CREST、さきがけ、ACT-X に係る 10 の研究領域及び PO を新たに設定。 ・CREST・さきがけでは、戦略目標達成に資する研究成果が期待される課題に対して、研究期間の延長や期中の研究費の追加支援を実施。令和 7 年度は終了課題のうち、CREST11 課題、さきがけ 15 課題について研究期間の延長支援を決定。研究費の追加については、研究領域マネジメントの一環として領域内外連携や国際的な成果発信・連携などさらなる研究推進に資する機動的な支援を実施。 ・ACT-X では、さらなる飛躍が期待される課題について、研究成果や加速フェーズ提案内容についての評価を経て、研究期間を 1 年間追加支援する「加速フェーズ」を実施。令和 7 年度は 5 領域 38 課題を選定。 ・ERATO は、令和 6 年度選考から分野別選考パネルを設置し、令和 7 年度も各パネルでトップサイエンス領域（プロジェクト）を選定。また、JST 共通提案書様式に沿って様式を改訂し提案者・評価者双方の負担軽減を推進。プロジェクト期間終了後の追加支援は最長 1 年の「ノーコストエクステンション型」と最長 2 年の「成果支援型」を設定し、令和 7 年度は令和 3 年度発足の 3 プロジェクトを審査して前者 1 件・後者 2 件を選定。 ・令和 7 年 10 月 8 日に第 5 回戦略的創造研究推進事業国際評価委員会を開催。委員 7 名（国内外部有識者の委員長 1 名＋海外ファンディング機関の長等有識者 6 名）で、事業の仕組み・運営・成果を説明し多くの有用な助言を得た。この助言も踏まえて、選考・評価の改善や人材育成に積極的に取り組む。 ・「スタートアップ支援」としてさきがけ研究者の能力をより一層伸ばし、研究者としての独立を促すことを目的に、昇進や異動に伴って新たに環境整備に必要となる物品や移設等の費用を追加支援。令和 7 年度は 72 件の支援を実施、2 件は海外から国内機関への移籍を、4 件は国内から海外機関への移籍を支援。海外での研究を実施する日本人研究者に支援を通じ、より一層国際的な研究活動に貢献。 ・さきがけ研究で得られた成果に基づき、異分野の研究者とチームを形成し、CREST 領域で発展的な融合研究を行うことを目的として、さきがけ融合研究加速支援制度を令和 7 年度に発足、29 提案から 14 件を採択し令和 8 年度に研究開始。さきがけ成果に基づく異分野チームによる CREST 領域（発足 3～6 年度）での融合研究を最長 2 年支援。	3．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＳとする。 （Ｓ評定の根拠） ・新技術シーズ創出では、研究提案～報告・評価の効率化、低負担化等の事業運営の改善、切れ目ない支援の推進に係る各種支援制度の充実を図るなど、研究開発成果の最大化に向けて事業運営の改善を継続して実施した。 ・「さきがけ融合加速支援制度」を設立し、個人型研究からチーム型研究への調整をシームレスに促進するなど、若手研究者の育成・活性化促進に向けた取組を実施した。 ・CREST「ゲノムスケールの DNA 設計・合成による細胞制御技術の創出」領域による海外機関との連携やイベントの共催など、国際連携の強化及び国際的なプレゼンスの向上に向けた取組を実施した。 ・研究開発成果の創出においても、多数の顕著な成果の創出が認められた。一例として、ナノ粒子の高精度観測を可能とした成果や、高度なフェイクメディアの真贋を自動判定する技術の確立、代謝機能を保持した培養法によるヒト成体肝細胞オルガノイドの樹立に成功といった成果が挙げられる。	

		・第 19 回「さきがけ研究者交流会」を開催。多分野から 55 名が参加し、全員が自身の研究課題や将来の展望についてショートプレゼンとポスター発表を実施。事後アンケートで回答者 44 名（約 80%）が満足、約半数が技術協力・サンプル提供合意や共同研究に向けた打合せなど具体的連携に至り、新たな研究ネットワーク形成の有効性を確認。 ・研究者が計画書・報告書を Web 申請する研究プロジェクト管理システム（R3：アールキューブ）と、研究領域・研究課題・研究者などのマスタ情報ほか各種基幹データを格納する管理システム（CEAP：シープ）を運用。利用者の意見を踏まえたより利用し易いシステムへの改善及びシステムを利用した業務の統制や効率化、他事業への利用拡大を引き続き実施。 ・ライフイベント支援制度として、男女共同参画促進費により 150 件を支援。また、使途報告書の廃止や費目変更・残額流用の事務簡略化で負担を軽減。さらに、ライフイベントに伴う継続支援として、さきがけ・ACT-X で 12 件の研究中断（うち 7 件は期間延長）に対応し、CREST では PI 代行を 2 件適用して、参加研究者の休暇からの円滑復帰と研究推進を支援した。 ・戦略的創造研究推進事業では研究代表者のみに認めている PI 人件費の支出対象を、研究分担者（Co-PI）にも拡大する方針を令和 7 年 12 月に改訂。これにより、令和 8 年度から研究者の処遇改善・研究環境整備による研究パフォーマンス向上や機関の研究力強化の更なる推進が期待される。 ➢ CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X では PO が中心となって、研究課題の採択時に研究計画を精査し、必要に応じて研究費の増減、研究実施内容の見直し・修正を行った。採択後も、研究実施場所に訪問し研究の進捗状況を確認するサイトビジットや、各研究課題の進捗報告などを行う領域会議を通じて研究者との綿密なコミュニケーションを図りながら、研究者に対して助言・指示を行い、研究領域をマネジメントした。領域運営における好事例は以下の通りである。 ・さきがけ「物質と情報の量子協奏」研究領域（令和 4 年度発足）、さきがけ「量子・古典の異分野融合による共創型フロンティアの開拓」研究領域（令和 5 年度発足）およびさきがけ「量子物質」研究領域（令和 7 年度発足）では、令和 8 年 2 月 20 日に合同セミナーを開催し、将来の共同研究に向けたネットワーク形成を推進。若手の活発な議論が交わされ、理論・実験・計測・デバイス作成を横断する異分野コミュニケーションの場として機能。次年度以降も継続予定。 ・CREST「生体マルチセンシングシステムの究明と活用技術の創出」研究領域（令和 3 年度発足）では、領域内の若手研究者を対象に、領域の裾野を広げ得る萌芽的研究提案に対して研究費を追加配分する「若手チャレンジ」を実施し、4 件を採択。また、戦略目標達成に向けて、「数理」「哲学」「新技術・新手法」の 3 つの勉強会を開催し、新たな着想に基づく「マルチセンシング・フロンティア・アドバンシング・リサーチ（msFAR）」を 2 件採択。「新技術・新手法」では、令和 7 年 11 月に米国において、SfN2025（北米神経科学会 2025 年大会）のサテライトイベント「JST-CREST Neuroscience Technology Workshop」を開催し、国際発信・国際連携を強化。さらに、フランス国立研究機構（ANR）との共同募集採択課題による、令和 8 年 3 月に仏国において「CREST-ANR NARRABODY 1st International Conference “(Re)Integrating Selves”」を開催。若手育成と国際ネットワーク構築を重視した領域運営を推進。 ・CREST「細胞内現象の時空間ダイナミクス」研究領域（令和 2 年度発足）および、さきがけ「細胞の動的高次構造体」研究領域（令和 2 年度発足）は、科研費 学術変革領域研究（A）「クロススケール新生物学」領域と合同で、国際シンポジウム「International Symposium on Cellular Structural Biology」を開催。当該分野において世界を代表する海外研究者 4 名を招へいし、最新の研究成果を共有と活発な議論を行った。これにより、個々の領域を超えて研究者ネットワークを拡大し、新たな共同研究が発足するなど、領域間の連携が強化された。 ・CREST「基礎理論とシステム基盤技術の融合による Society 5.0 のための基盤ソフトウェアの創出」研究領域（令和 3 年度発足）とさきがけ「社会変革に向けた ICT 基盤強化」研究領域（令和 3 年度発足）は、令和 6 年度から、CREST 体制強化とさきがけ研究者の成長を通じて戦略目標を達成するため、さきがけ最終年度研究者が次年度以降に進行中 CREST 課題へ主たる共同研究者として参画する制度を実施、4 名を採択。研究加速と成果拡大を見込む。 ・ACT-X「生命と情報」研究領域（令和 6 年度発足）は、さきがけ「細胞の動的高次構造体」研究領域（令和 2 年度発足）と合同シンポジウムを開催。両領域 16 名が講演し、総括トークセッションも実施。学生を含む領域外 37 名が参加し、約 9 割が両事業への関心の高まりを回答。若手のロールモデル提示と制度理解の促進に寄与。 ・AIP ネットワークラボは理研 AIP センターと連携し、領域横断の機動的取組を推進。「AIP 加速研究」は令和 7 年度に 15 課題を実施し、成果最大化と優秀な若手の個人型からチーム型への展開を促進。「AIP チャレンジプログラム」は CREST 参画の大学生を含む若手から課題を公募し、令和 7 年度は 50 名（のべ 426 名）を採択。議論を通じ、さきがけ・ACT-X への応募・採択につながる若手の自立・キャリア形成に貢献。	・先端的カーボンニュートラル技術開発では、技術的ボトルネックの更新を行い、挑戦的で多様な研究開発課題を採択した。 ・「排ガス中の CO_2 とシリコン廃材からギ酸合成に成功」「貴金属触媒を用いないで低温アンモニア分解を実現」等の顕著な成果の創出が認められる。 ・情報通信科学・イノベーション基盤創出では、NICT と総合テストベッド利用に係る連携協定を締結し、採択課題が速やかに技術検証、社会実証を行える環境を構築した。 ・総務省や NICT Beyond 5G 基金事業、関連学会等と積極的に連携し、CRONOS のプレゼンス向上、研究者間の人材交流を図った。 ・「高速データ通信技術の開発環境「DPDK-dock」をオープンソースとして公開」をはじめとして、情報通信分野における顕著な学術的な成果の創出が認められる。 ・未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進では、研究開発マネジメントにおいては、事業統括や運営統括等の助言に基づき、課題解決に向けた取組を行うことで、顕著な進展が認められた。 ・ステージゲート評価の実施にあたっては、学術的な成果だけでなく、POC 達成や社会実装に向けた取組や成果を評価した。また、POC の達成やその後の成果展開に向けて、運営統括等との面談・助言等による丁寧な運営マネジメントを実施した。 ・「「秒」の再定義における 2 つの選択肢を統一的に理解する方法を確立」をはじめとした、経済・社会的インパクトが期待される大きな学術的成果が認められる。 ・「2 年半に及ぶ公道試験で走行中給電システムの高出力、高効率かつ安定な稼働を実証」をはじめとした社会実装に向けた実証実験等の実施や他事業への成果展開、企業、自治体等を巻き込んだ成果展開等、社会還元に向けた成果の展開が認め

・ERATO では、次なる研究展開に向けた基盤構築や研究環境の整備、データの補完や成果のとりまとめ等に係る支援を行っている。例えば、ERATO 前田化学反応創成知能プロジェクト（令和元年度発足）は、令和 7 年度の追加支援期間（ノーコストエクステンション）を設置し、今後の研究展開に向けた研究環境の整備を実施し、成果発表を国内外で積極的に行った。また、深津共生進化機構プロジェクト（令和元年度発足）は、研究総括が令和 7 年度の CREST 研究代表者に採択され、ERATO 終了後すみやかに CREST の研究に移行する見込みがたった。

➢ 上記のほか、令和 7 年度に実施した領域中間評価、領域事後評価及び追跡調査より判明した領域運営の好事例は以下の通りである。

・CREST「新たな生産プロセス構築のための電子やイオン等の能動的制御による革新的反応技術の創出」研究領域（平成 30 年度発足）では、海外のトップ研究者とのネットワーク形成、共同研究への発展を促すため、各チームの研究代表が主催者となった国際会議を計 15 回（海外 8 回）企画・主催し、相互留学・共同研究・共著発表・国際的人材育成などの成果に結び付け、当該研究領域の国際的プレゼンス向上に成功。

・さきがけ「信頼される AI の基盤技術」研究領域(令和 2 年度発足)では、「研究者コミュニティの形成」と「研究成果の最大化」を重視し、領域内研究会また CREST/RISTEX（社会技術研究開発センター）との領域外連携イベント、カナダ研究機関との交流セッションの開催。ネットワーク推進と領域研究成果の発信を行った。

■国際共同研究の拡大や国内外の FA との連携・深化

➢ 国内外の研究機関や資金配分機関（FA）との連携公募や交流イベントの実施を通して、領域活動の活性化、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化を図った。特筆すべき取組事例は以下の通りである。

・アメリカ国立科学財団（NSF）が実施する情報通信分野の研究プログラム VINES にインターナショナルパートナーとして参加し、戦略的創造研究推進事業 AIP ネットワークラボにおいて、次世代のワイヤレスネットワークとネットワークシステムにとって重要な「情報通信研究」に関する米国との共同研究申請の公募を開始。

・ANR と枠組み合意を締結し、CREST での日仏トップ研究者による共同研究の連携公募・支援スキームを運用している。令和 7 年度は ANR の希望領域を踏まえて CREST「予測・制御のための数理科学的基盤の創出」研究領域（令和 6 年度発足）を新規、CREST「ナノ物質を用いた半導体デバイス構造の活用基盤技術」研究領域（令和 5 年度発足）を継続で連携公募。結果、CREST「ナノ物質を用いた半導体デバイス構造の活用基盤技術」研究領域で 1 課題を採択。令和 8 年度は 2 領域による連携公募対象とすることで合意。

・ローレンスリバモア国立研究所（LLNL）令和 7 年度夏季インターンシップに、さきがけ研究参加者 1 名が参加し、世界トップクラスの計算科学研究機関において第一線の研究者と共同研究を実施し、解析技術の深化と発展を達成した。

・CREST「ゲノムスケールの DNA 設計・合成による細胞制御技術の創出」研究領域（平成 30 年度発足）は、最終年度を迎える令和 7 年度に、世界トップクラスの研究者との連携強化と共同研究促進を目的に、カナダにて 130 名超が参加する国際会議を開催。長鎖 DNA 合成の枠を超え、ゲノム構造・機能、発生・分化、初期胚・幹細胞、進化、ゲノム編集、人工細胞、再生医療などを議論。若手研究者向けトレーニングや Nature 編集者の講演も実施し、国際ネットワーク形成に貢献。加えて、複数の共同研究が合意に至り、既に 3 件が開始されている。

・海外で活躍する日本人研究者のコミュニティを束ねる一般社団法人海外日本人研究者ネットワーク（UJA）の総会で、JST ワシントン事務所と協力して、CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X の制度説明を行い、各プログラムへの海外在住研究者の参画方法について紹介。参加者から研究領域の形成過程や次のグラント獲得に役立つ情報を得られたと評価され、事業周知につながった。

■研究開発成果の産業や社会実装への展開促進に向けた活動の実績

➢ 研究成果の展開促進に向けて以下の活動を行った。

・進行中・終了 1 年目の研究者を対象に成果展開調査を実施し、希望者へ研究成果最適展開支援プログラム A-STEP 等の技術移転ファンド情報や産学連携・知財相談を関連部局と連携して支援。企業マッチングを目的に新技術説明会（令和 7 年 9 月、申込 400 名超）を開催し、企業から発表者へのコンタクトが生まれ共同研究準備が進展。加えてライフサイエンス分野の研究者 5 名に外部機関による個別コンサルを実施し、医療 R&D ロードマップ・競合調査を提供、日本医療研究開発機構（AMED）／橋渡し研究プログラムへの応募を支援。

・令和 7 年度にスタートアップ・技術移転推進部の主催で「A＾2 プロジェクト（A squared: AND Ability」を開催。スタートアップに関心のある若手研究者が抱える、起業へのハードルや研究時間確保の不安に応えるべく、最先端研究と起業の両立（AND の才能（Ability））を実践してきた研究者兼起業家

られる。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【研究開発マネジメントの取組の進捗】

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））

・顕著な成果・取組等が認められる。

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

・顕著な成果・取組等が認められる。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

・顕著な成果・取組等が認められる。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究開発成果の創出】

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））

・顕著な成果・取組等が認められる。

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

・顕著な成果・取組等が認められる。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

・顕著な成果・取組等が認められる。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【成果の展開や社会還元に関する進捗】

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

を招き、全3回の講演・パネルディスカションを実施した。さきがけ・ACT-Xの若手研究者（のべ30名）が対面で参加し、本音の意見交換を行った。複数回参加も多く、事後アンケートでは全員が満足と回答。本取組により、起業事例や起業後の研究スタンスの共有に加え、仲間集めの場の提供、自ら行動する重要性の再確認につながった。

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

■より挑戦的かつ斬新な研究開発の推進に向けた取組

➢ 募集及び課題推進制度の工夫

・募集要項で例示する技術的ボトルネックを更新し、通常課題とフィージビリティ（FS）課題の募集・選考を実施して、挑戦的で多様な提案を発掘し、採択した。また、新しい研究者層の参画や斬新な研究テーマへの挑戦を促すため、「その他新発想」に事例を追加し、提案の幅を広げた。

・令和6年度採択のFS課題2件が通常課題として採択され、挑戦的・多様な研究提案の発掘・育成を狙うというFS課題の目的が着実に機能した。

・これらの取り組みにより、若手研究者の採択が増加するとともに、従来の枠にとらわれない幅広い分野からの提案が集まり、ゲームチェンジング技術の創出や次世代人材の輩出が期待される。

・令和8年度にSG評価を実施する課題について、評価結果に基づく加速フェーズ移行を前提に、実用化に向けた体制強化や加速に必要な費用を令和8年度当初予算で追加配賦できるよう計上し、研究成果の迅速な展開を可能とした。

➢ 領域内外及び革新的GX技術創出事業（GteX）との連携強化

・技術分野を超えた連携促進のため、令和6年度に続き「GX実現に向けた異分野連携シンポジウム」を全国2カ所で追加開催した。また、GteXの領域会議等にALCA-Next研究者が参加する機会を設け、研究交流を促進した。これらから具体化した共同研究に対し、シナジー最大化の観点から追加予算を戦略的に配賦した。

■国際ネットワーク・研究コミュニティとの連携強化

➢ 日英半導体ワークショップの開催

・ALCA-Next日英半導体共同募集で採択した3件の研究開発課題を対象として、英国サウサンプトン大学にて合同ワークショップを開催した（令和7年4月24-25日）。議論と交流を通じて研究進展に向けた新たな可能性を広げ、研究環境や制度への相互理解も深まり、国際連携の一層の発展が期待される。

➢ 研究コミュニティとの対話・連携の推進

・研究コミュニティとの連携強化に向けて、募集テーマ（ボトルネック課題）の高度化に資するヒアリング・アンケートや各技術領域での追加調査を行うとともに、関連学協会への広報やクロスオーバー・アライアンス、NEDO未踏チャレンジ事業者への説明会を通じて多様な研究者との接点を広げ、質の高い提案の呼び込みを図った。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

■研究開発マネジメントの取組の進捗

➢ 情報通信科学分野の特徴を踏まえた募集選考の実施

・令和7年3月より2回目となる研究開発提案募集選考を行い、11課題を採択、令和7年10月に研究を開始した。

・令和8年度募集は、令和7年度のテーマを引き継ぎつつ、変化の速い情報通信分野の動向を反映するため、研究者やPOの意見を収集し、より通信と関係の深い課題の採択を目指し、令和8年3月に開始した。電子情報通信学会、情報処理学会、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に加えて、人工知能学会、応用物理学会への広報活動を行った。特に電子情報通信学会において、令和8年3月に総合大会スポンサードセッションを実施し、主な応募者となる研究者コミュニティへの周知を強化した。

➢ 応用への橋渡しを目指す「移行研究」の実施・制度改善

・令和7年度は、プログラム内の競争的な審査を令和7年1月に行い、選定された5課題が移行研究を実施した。各課題は基礎研究を中心とする「基盤研究」の成果をもとに、オープンソース化、データセット共有、幅広いステークホルダーの参加や協働等を目指し1年間の研究開発を実施した。

・令和7年度の移行研究における提案・審査結果と、PD、PO等の意見に基づき、移行研究募集における「要件」と「期待」の整理、事例の提示、目指すところの明確化等の改善を行った。令和8年1月に審査を実施し、令和8年度の移行研究6課題を選定した。

➢ 研究者間の交流促進

・領域会議、サイトビジット、個別面談等を通して、主に情報通信を対象とする中尾領域（継続 14 課題）と、主に情報処理を対象とする川原領域（継続 15 課題）の運営を行った。6 月には合同の領域会議を行うことで、分野の垣根を越えた研究者間の交流や情報交換を実現した。

・人材育成に係る取組として、若手メンバーの海外派遣の支援を行った他、異分野連携や成果展開に係る取組を推進した。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■研究開発マネジメントの取組の進捗、成果展開や社会還元に関する取組

➢ 研究開発課題管理において、サイトビジットや進捗報告会等、主に研究開発運営会議を通じて POC 達成に向けた研究開発マネジメントを実施した。特に、各領域や重点公募テーマの特性に合わせ、以下のような柔軟な研究開発マネジメントも実施した。

・事業統括会議において、社会実装の方向性が類似する研究開発課題間の連携について助言がなされた。これを受け、該当する大規模プロジェクト型「超広帯域アンテナ・デジタル技術を用いたレーダ及び放射計の開発と実証」（研究開発代表者：冨井 直弥 氏（宇宙航空研究開発機構 チーム長））と探索加速型「顕在化する社会課題の解決」領域本格研究「衛星観測とモデルシミュレーションとの融合による長時間洪水予測の実装：洪水を災害にさせない社会の実現に向けて」（研究開発代表者：芳村 圭 氏（東京大学 教授））の双方の運営統括と機構が連携し、研究開発代表者らが一堂に会する場を設けた。事業概要や成果を紹介し合うだけでなく、関係省庁等への効果的な成果アピールの検討、今後の連携に向けた人的ネットワークの構築等を図った。

・探索加速型「個人に最適化された社会の実現」領域「多様な子どもたちの個性とウェルビーイングを支えるデータ活用技術開発」（研究開発代表者：千住 淳（浜松医科大学 教授））は複数の探索研究課題の統合による研究開発体制であることから、大企業の経営経験を有する事業統括の下、運営統括と研究開発代表者が集い、チームビルディングに注力した研究開発マネジメントの勉強会を実施した。この勉強会以降、運営統括が研究開発体制の状況点検のために研究代表者と定期的に面談を行うなどの研究開発マネジメントを実施した。

・探索加速型「共通基盤」領域では、令和 6 年度から再整理を行っていた領域の目指すビジョン（将来の研究開発現場の姿）を研究者と共有、さらに深掘りをするために領域会議を実施した。国の動向でも関心事項となっている先端研究基盤について、大学や企業等に属する研究者 URA や大学事務部門の方にも参加いただき、理想像と現場のギャップを論じた。討議内容のまとめを先端研究基盤に関する新規施策検討ワークショップで運営統括が発表することで、本領域発足から約 7 年間蓄積した知見を有識者へ共有した。

・大規模プロジェクト型では、事業の目的や位置づけを踏まえた研究推進を図るため、会議・打ち合わせを密に開催し、研究開発課題ごとの進捗管理、POC 及び研究開発計画の見直し、伴走支援を実施してきた。運営統括による研究開発マネジメントの下、ステージゲート評価の指摘事項やユーザーニーズを踏まえて研究開発計画・POC の更新を行うとともに、グローバルな社会・市場・技術動向を踏まえた改善を定期的に実施した。これらの対応状況は令和 7 年 9 月 1 日に「行政事業レビュー見える化サイト」に公開し、今後も継続して対応を進める。

➢ 研究成果の展開促進に向けて以下の活動を行った。

・令和 7 年度に本格研究を開始した研究開発課題では、公開キックオフシンポジウムを開催した。探索加速型「共通基盤」領域「材料探索を価値の探索へと変革する超広域反応探索基盤の開発」（研究開発代表者：谷池 俊明 氏（北陸先端科学技術大学院大学 教授））の公開キックオフシンポジウムでは 140 名を超える参加があり、産学官から反応探索基盤に対する高い期待が寄せられた。

・令和 7 年度に本格研究が終了する研究開発課題は公開成果報告会を開催した。探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「雑種強勢の原理解明によるバイオマス技術革新」（研究開発代表者：佐塚 隆志 氏（名古屋大学 教授））の成果報告会では、POC 達成後の連携可能性等について活発な議論が展開された。

・令和 7 年度に本格研究が終了する 6 課題について、実用化の足がかりや社会実装に向けた企業連携につなげるための情報発信を目的とした成果集を作成した。企業関係者向けに文章の読みやすさに留意するとともに、豊富な画像も用いて実用化のイメージが湧く内容とした。なお、完成した成果集は事業ホームページにて令和 8 年 4 月より順次公開する予定である。

・その他、以下の通り公開イベントに出展し、広く業界関係者へ成果を周知するとともに、POC 達成後を見据えた連携先の開拓に努めた。

領域名等	公開イベント（会期）	参加者情報等
探索加速型「世界一の安全・安心社会の実現」領域 「健全な社会と人を支える安全安心な水循環系の実現」（研究開発代表者：田中 宏明（信州大学 特任教授））	下水道展’25 大阪 （令和 7 年 7 月 30 日～8 月 1 日）	講演会聴講者：約 60 名 ※令和 7 年 7 月 30 日講演会実施

探索加速型「世界一の安全・安心社会の実現」領域 「ヒト感染性ウイルスを迅速に検出可能なグラフェンFETセンサーによるパンデミックのない社会の実現」（研究開発代表者：松本 和彦(大阪大学 特任教授)）	大学見本市～イノベーション・ジャパン （令和７年８月 21～22 日）	ブース展示来訪者：約 100 名
探索加速型「共通基盤」領域 「マテリアル探索空間拡張プラットフォームの構築」（研究開発代表者：長藤 圭介（東京大学 教授)）	JASIS 2025 （令和７年９月 3～5 日）	セミナー聴講者　：約 120 名
探索加速型「個人に最適化された社会の実現」領域 「多様な子どもたちの個性とウェルビーイングを支えるデータ活用技術開発」（研究開発代表者：千住 淳（浜松医科大学 教授)）	WELL-BEING TECHNOLOGY 2026 （令和８年１月 28～30 日）	ブース展示来訪者：約 360 名 セミナー聴講者　：約 120 名

➢ 令和７年度は、探索加速型、大規模プロジェクト型においてステージゲート評価を実施した。

・探索加速型（本格研究）における第２次ステージゲート評価では、４件が対象であり、産業界及び人文社会系の評価者を加え、学術的な成果の創出状況だけでなく、成果の社会展開や社会実装に向けた取組についても厳しく評価した。４件中、総合評価Ｓが２件、Ｂが２件であり、全４件が第２次ステージゲート評価を通過した。探索加速型「持続可能な食糧生産を可能にする野生植物の新奇食糧資源化」（研究開発代表者：佐藤 豊 氏（国立遺伝学研究所 教授)）では、耐塩性の高い野生イネ系統を複数選出し、栽培化に必要な８つの形質をゲノム編集により付与可能なことを立証したこと、また顕微受精により野生イネ・栽培種の双方の優良形質特性を持つ可能性の高い交雑種（異種六倍体）を開発し、F3（第３代雑種）までの形質安定性を確認したことなど、当初計画を上回る研究進捗の達成が評価された。加えて、ゲノム編集作物の圃場試験に必要な準備や社会実装に向けて、国際的に塩害被害が指摘されているウズベキスタンとの共同研究の準備が進行中であることも高く評価された。

・大規模プロジェクト型においても第２次ステージゲート評価１件を実施し、総合評価Ａで次のステージへ移行した。大規模プロジェクト型「磁性を活用した革新的熱電材料・デバイスの開発」（研究開発代表者：森 孝雄 氏（物質・材料研究機構 副センター長)）では、３つの POC （IoT 向け自立電源、産業向け廃熱発電、ペルチェ冷却への適用）に対し、多くの企業とアカデミアとの共同連携体制を構築した。POC 後の社会実装までを見据えた技術開発を戦略的に推進し、トップジャーナルへの継続的な発表や特許出願といった成果を創出するとともに、本研究開発の優位性及び独自性を国内外に示した点を高く評価した。ステージ３においては、社会実装に向けてエンドユーザーの視点に立った課題・目標・解決策の具体化、企業間の連携・連接によるバリューチェーンの構築を進めることを運営統括より指示した。

➢ 探索加速型（本格研究）の事後評価を実施した。

・探索加速型（本格研究）で６件が対象であり、成果の社会展開や社会実装に向けた取組みについて評価し、総合評価Ｓが４件、Ａが２件であった。探索加速型「持続可能な社会の実現」領域「日本型持続可能な次世代養殖システムの開発」（研究開発代表者：中山 一郎 氏（水産研究・教育機構 理事長)）では、飼料・育種・養殖環境が抱える課題に対し、発酵化学・遺伝生理学・海洋水産工学などの独創的な異分野連携によって解決を図った。その成果は学術面で国内外の水産養殖研究に大きなインパクトを与え、加えて多様な海域への展開が可能な技術として、養殖の課題解決や国内食料安全保障への貢献が期待される点が高く評価された。探索加速型「超スマート社会の実現」領域「製造業に革新をもたらすスマートロボット技術の開発」（研究開発代表者：大西 公平 氏（慶應義塾大学 特任教授)）では、力触覚の計測、伝達を可能とするリアルハプティクス技術を基盤とし、人とロボットの協調作業を追求した。海外の先行研究・類似研究との差別化、及び縫製作業、切削作業を対象とした POC 達成により、製造業への展開可能性を示した点が評価された。また、非定型作業の自動化の礎となる技術やきめ細かなロボット制御、さらにリアルハプティクスと機械学習を結び付けたフィジカル AI の先駆的成果についても高く評価された。

〈モニタリング指標等〉

・応募件数／採択件数

■応募件数／採択件数

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	2411	2532	2839	3304	
応募件数（うち女性）	283	288	325	388	
採択件数	294	314	331	341	

採択件数（うち女性）	42	37	47	40	
採択率	12.2%	12.4%	11.7%	10.3%	
採択率（うち女性）	14.8%	12.8%	14.5%	10.3%	

➢ ALCA は令和 4 年度以降、新規公募を実施していない。

ALCA-NEXT	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	－	198	268	274	
応募件数（うち女性）	－	16	25	24	
採択件数	－	28	28	20	
採択件数（うち女性）	－	3	3	3	
採択率	－	14%	10%	7%	
採択率（うち女性）	－	19%	12%	13%	

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	－	－	147	138	
応募件数（うち女性）	－	－	7	12	
採択件数	－	－	18	11	
採択件数（うち女性）	－	－	0	1	
採択率	－	－	12%	8%	
採択率（うち女性）	－	－	0%	8%	

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募件数	221	－	－	－	－
応募件数（うち女性）	19	－	－	－	－
採択件数	26	－	－	－	－
採択件数（うち女性）	4	－	－	－	－
採択率	12%	－	－	－	－
採択率（うち女性）	21%	－	－	－	－

➢ 未来社会創造事業は令和 5 年度より公募を実施していないため、令和 6 年度以降の実績なし。

・研究開発計画等の進捗管理

■研究開発計画等の進捗管理

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
PO と PI の意見交換回数	3452	3075	2769	3024	
（参考）課題数	1367	1388	1352	1458	
PO と PI の意見交換回数（課題あたり）	2.5	2.2	2.0	2.1	
領域会議等開催数	145	133	115	137	
国際的な研究交流の場の設定回数	8	13	21	11	

■研究開発計画等の進捗管理

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
領域会議等開催数	－	－	1	3	
国際的なワークショップ開催やプラットフォーム構築など成果展開に向けた場の設定等を実施した課題数	－	－	0	13	

■プロジェクトに参画した人数

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
プロジェクトに参画した研究者数	－	－	169	322	
プロジェクトに参画した学生数	－	－	126	307	

・公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数（モニタリング指標）

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■公募テーマ設定に関して意見を聴取した専門家の人数（モニタリング指標）

➢ 令和 5 年度より公募を予定していないため、令和 4 年度以降の実績なし

・ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■ステージゲート評価に向けて運営統括等が実施した意見交換等回数（モニタリング指標）

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
運営統括等が実施した意見交換等回数	190	288	266	106	

［評価軸］

・新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。

〈評価指標〉

・研究開発成果の創出

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））

■顕著な研究成果や実用化等、社会的インパクトのある成果の創出状況

➢ 当該期間に得られた顕著な研究成果事例は以下の通りである。本事業からトップレベルの質の高い論文を数多く継続して創出している。

➢ 浮揚ナノ粒子で量子スクイージングを実現

CREST「量子・古典の異分野融合による共創型フロンティアの開拓」研究領域（令和 5 年度発足）「浮揚ナノ粒子が拓くハイブリッド量子」研究課題（令和 5 年度～令和 10 年度）

上田 正仁 氏（東京大学 大学院理学系研究科 教授）

・光、原子気体、機械的振動子など様々な系において、量子的な限界を超えて揺らぎを低減する技術として発達してきた量子スクイージング（極微小な揺らぎを人為的に抑え、測定精度を限界まで高める技術）を、ナノ粒子の運動において初めて実現。速度分布の揺らぎが非常に小さい状態を観測可能にした。

・ナノ粒子に働く加速度を計測する場合の測定揺らぎを極限的に低減でき、加速度センサーなどに対して高い精度が要求される用途（例、 GPS の届かない場所でのドローン・自動車の長時間走行など）に不可欠。

・本成果の基本要素となるナノ粒子と原子からなるハイブリッド量子系の生成と量子状態の研究加速のため、増額支援を実施。

➢ 天然ゴムのひずみ誘起結晶化のメカニズムを解明

CREST「革新的力学機能材料の創出に向けたナノスケール動的挙動と力学特性機構の解明」研究領域（令和元年度発足）「ひずみ誘起結晶化機構の解明と最大化によるエラストマーの革新的強靭化」研究課題（令和2年度～令和7年度）

浦山 健治 氏（京都大学 大学院工学研究科 教授）

・天然ゴムNRのひずみ誘起結晶化（SIC）に由来する優れた強靭化機構の解明、および性能向上に資する設計指針の確立という課題に対し、超高分子量かつ超ハイシス構造を有する合成イソプレンゴム（IR）を起点として、ラジカル主鎖切断を伴う両末端カルボキシ変性を導入した。その結果、NR同等分子量でありながらNRを上回るSIC由来の力学強度（G-SIC）を実現するとともに、G-SICの発現の追従限界温度の向上を達成した。

・実験と計算を統合した手法によって、NRの多軸ひずみ下および狭小空間でのSIC挙動を明確化し結晶化度とひずみを関係づける経験式を確立した。多価アルコール等とNRの末端会合機構を解明し、結晶化強度を最大化する、動的分子作用機構の設計原理を確立した。これらの成果は循環型材料や高耐久タイヤ、新規エラストマー設計・破壊安全性評価の革新に貢献が期待される。

➢ 従来の100万倍高速でガラスを精密に加工できる手法を開発

さきがけ「物質探索空間の拡大による未来材料の創製」研究領域（令和3年度発足）「圧力・温度場の時空間的局在化によるメカノケミストリーの開拓」研究課題（令和4年度～令和7年度）

伊藤 佑介（東京大学 大学院工学系研究科 講師）

・ピコ秒（10のマイナス12乗秒）という極短時間だけ材料の物性を変化させることで、ガラス加工効率が劇的に向上することに成功。

・半導体産業の飛躍的な進展に貢献するとともに、材料特性を瞬間的に変化させるという新たな概念を提示することで、製造業界にパラダイムシフトをもたらすことが期待される。

・電子・フォノンの高速制御により超高圧と高速冷却を両立した圧力・温度場を創出する必要がある中、POが必要となる装置の導入を判断し、迅速に増額支援することで成果創出につなげた。

➢ 細胞動態の“動きを止めて見る”時間決定型クライオ光学顕微鏡法を開発

CREST「多細胞間での時空間的相互作用の理解を目指した定量的解析基盤の創出」研究領域（令和元年度発足）「多細胞の包括的分子イメージング技術基盤の構築」研究課題（令和元年度～令和7年度）

藤田 克昌 氏（大阪大学 大学院工学研究科 教授）

・微弱なラマン散乱を高感度検出するラマン顕微鏡を開発し、従来比約8倍明るい細胞観察を達成。観察中に任意のタイミングでミリ秒精度の急速凍結固定し、そのままクライオ光学観察可能な技術を確立。加えて、ラマン波数校正デバイスにより装置間ばらつきを抑え、データ標準化に道筋を示した。

・蛍光Ca2+指示薬であるFluo-4標識ラット心筋細胞で世界初のCa2+ウェーブ固定に成功し、急速凍結により細胞内イオン分布を固定できることを実証。これらの分光イメージングの高度化に資する技術は、生物・医学・薬学分野における高感度観察・解析への広範な応用が期待される。

・領域内の若手研究者を対象に追加研究費を配賦する「若手チャレンジ」にて、凍結デバイス部材費および国際共同研究促進のため博士研究者の派遣費（米国Howard Hughes Medical Institute）を増額支援。加えて、1年のCREST研究期間延長の追加支援を実施。

➢ 花の臭いニオイ成分であるジメチルジスルフィドを生み出す仕組みを解明

さきがけ「植物分子の機能と制御」研究領域（令和2年度発足）「「擬態する花」に着目した昆虫操作の物質・遺伝基盤解明」研究課題（令和3年度～令和7年度）

奥山 雄大 氏（国立科学博物館 植物研究部 研究主幹）

・カンアオイ属において、腐肉擬態花の臭気成分ジメチルジスルフィド（DMDS）の生合成機構を解明し、新規酵素遺伝子を特定。

・腐肉擬態花は18世紀末から知られる典型的な生物擬態だが、その臭気などの特異形質がどのように進化したかは未解明であった。本研究では、DMDS生合成に関わる新規酵素遺伝子を特定するとともに、この機能がカンアオイ属に加え、ヒサカキ属・ザゼンソウ属においても独立に同一プロセスで獲得されたことを発見。日本列島の生物多様性と、植物園等が戦略的に収集・維持する栽培・飼育・培養生物のリビングコレクションが、未知の生命現象解明に決定的に重要であることを示した。

・花の香りの生合成関連遺伝子の解明を目指し、ゲノムサイズが大きなカンアオイ属2種の全ゲノム配列決定を実施するため、ナノポアシーケンスに用いるフローセルや消耗品の購入費用の増額支援。加えて、1年のさきがけ研究期間延長の追加支援を実施。

➢ AIシステムの動作を近似状態遷移機械として自動導出する基盤技術を創出

さきがけ「信頼されるAIの基盤技術」研究領域（令和2年度発足）「品質保証と説明の両立による信頼できるAIの構築技術」研究課題（令和4年度～令和7

年度）

和賀 正樹 氏（京都大学 大学院情報学研究 助教）

・AI システムの「正しさ」の保証と説明性の両立を目指し、AI システムの動作を近似状態遷移機械として自動導出する基盤技術を創出。

・未知環境において、システムの挙動を代理モデルとして近似学習して、数学的証明に基づく形式検証や危険な挙動の発生推定を行う仕組みを確立し、設計時に正確なモデルが欠如している状況でも安全性検証を実現するプロトタイプツールを開発し、ソフトウェアとして公開。ミッションクリティカルなシステムの信頼性向上や、将来のフィジカル AI 設計を支える重要な基盤として期待される。

➢ 多様なモダリティによる高度なフェイクメディアの真贋を自動判定する技術を確立

CREST「信頼される AI システムを支える基盤技術」研究領域（令和 2 年度発足）「インフォデミックを克服するソーシャル情報基盤技術」研究課題（令和 2 度～令和 7 年度）

越前 功 氏（国立情報学研究所 情報社会相関研究系 教授）

・フェイクメディアの生成技術、検出・防御技術、無毒化技術、インフォデミック緩和まで含めた総合的な基盤技術を確立。

・フェイク顔映像を自動検出する基本特許を取得し、これに基づく真贋判定プログラム SYNTHETIQ VISION を開発。

・JST 研究開発戦略センターにおけるトラスト研究の最新動向に関する報告書作成に協力し、社会への提言・発信に貢献。CREST での成果や上記の取組等を基に、K Program に提案・採択。SYNTHETIQ VISION に関する基本特許について、JST 支援により米国移行出願を完了。成果の国際展開を促進。

➢ 小型デバイス内部でリアルタイム学習と予測を実現する世界最速・最高精度のエッジ AI 技術を開発

CREST「基礎理論とシステム基盤技術の融合による Society 5.0 のための基盤ソフトウェアの創出」研究領域（令和 3 年度発足）「超分散小型 IoT エッジノードのための自己進化型リアルタイム学習基盤」研究課題（令和 5 年度～令和 10 年度）

松原 靖子 氏（大阪大学 産業科学研究所 教授）

・小型デバイス内部でリアルタイム学習と予測を実現する世界最速・最高精度のエッジ AI 技術を開発。

・最新の深層学習による予測手法と比較し、最大で 10 万倍の高速化、60%の精度向上を達成。産業用小型機器や車載 IoT によるリアルタイム監視・データ駆動型制御、医療分野でのウェアラブルデバイスを活用した在宅診断など、小型デバイスを用いた多様なリアルタイム AI 処理が可能。

➢ メモリ制約が大きいマイコン上で動作可能な逐次アルゴリズムを開発

AIP ネットワークラボ AIP 加速課題「適応性と信頼性を両立するオンデバイス学習技術の確立」研究課題（令和 5 年度～令和 7 年度）

松谷 宏紀 氏（慶應義塾大学 理工学部 教授）

・メモリ制約が大きいマイコン上で動作可能な逐次アルゴリズムを開発。

・オンデバイス学習アルゴリズムを 4 ドル程度のマイクロコントローラ上で実証。少ないメモリで従来と同等性能のドリフト検知を実現。CREST「イノベーション創発に資する人工知能基盤技術の創出と統合化」研究領域の「オンデバイス学習技術の確立と社会実装」研究課題での共同研究機関ローム株式会社がオンデバイス学習搭載 AI チップを量産化する等、当初予想よりも産業応用が進んでいる。

➢ 昆虫体内で分子ナノカーボンに酸素原子を選択的に導入する合成法を開発

ACT-X「環境とバイオテクノロジー」研究領域（令和 2 年度発足）「機能性ナノカーボン材料の高効率生産を指向した生体触媒の創製」研究課題（令和 4 年度～令和 7 年度）

宇佐見 享嗣 氏（名古屋大学 高等研究院 特任助教）

・昆虫が持つ異物代謝機構を利用し、昆虫体内で分子ナノカーボンに酸素原子を選択的に導入する「昆虫体内ナノカーボン合成法」を世界初で開発。

・人工飼料に混合した分子ナノカーボンを摂食させることで、昆虫の異物代謝酵素（シトクローム P450）を介した一段階での酸素原子導入に成功。さらに、昆虫を生体反応場として活用し、実験・計算解析から、炭素-炭素結合へ酸素が直接挿入される前例のない機構を解明。生体システムを用いた非天然分子を対象とする機能性分子創製という新たな方法論を提示するものであり、新規機能性材料の開発や、さらには指向性進化法等と組み合わせた分子設計への応用につながることが期待される。

➢ 柔粘性結晶の二段階の電気分極挙動を実証

ACT-X「トランススケールな理解で切り拓く革新的マテリアル」研究領域（令和 5 年度発足）「有機ナノ柔粘性結晶の創成と動的機能の創発」研究課題（令和 5 年度～令和 7 年度）

出倉 駿 氏（東北大学 多元物質科学研究所 助教）

・柔粘性結晶と呼ばれる有機材料において、分子の配向と分子内部の形変化という二つの自由度が協同して応答する二段階の電気分極挙動を初めて実証。従来の二値記憶に代わる多値メモリー材料としての可能性を示すとともに、新たな機能性有機材料の設計指針を提示。

・従来の二値メモリーの高密度化限界を越えるべく、分子運動性を併せ持つ柔粘性結晶の電気応答を解析し、外部電圧下で分子配向と構造変化が連動する二重ヒステリシスを発見した。この新機構は多値メモリー実現に有望で、次世代記憶デバイスの高密度化・高機能化および有機材料による省エネルギー型デバイス開発に寄与が期待される。

➢ 代謝機能を保持した培養法の開発により、ヒト成体肝細胞オルガノイドを世界で初めて樹立

ERATO「佐藤オルガノイドデザインプロジェクト」（令和 5 年度～令和 10 年度）

佐藤 俊朗 氏（慶應義塾大学 医学部 教授）

・肝細胞オルガノイド培養技術の鍵となる因子として生体内生理活性物質の 1 つである「オンコスタチン M」を見出し、培養によって凍結ヒト肝細胞から 100 万倍以上の細胞増殖と 100 日以上の安定培養可能な培養法を確立。

・培養した分化肝細胞オルガノイドは、胆汁を排泄する毛細胆管を形成すると共に、肝細胞特有の代謝機能を有し（ブドウ糖、尿素、胆汁酸、コレステロール産生能）、長期間増殖後でも試験管内での包括的な肝細胞機能を保持。

・肝傷害モデルマウスに移植したところ、周囲のマウス肝細胞と馴染むように生着し、肝臓機能が回復することを確認。

・論文リバイス時に求められた追加の一細胞分析等に係る経費の増額支援を行った。また論文のプレス発表に際して資料作成等の支援を行った。

➢ ノコギリカメムシの新たな防衛共生器官を発見

ERATO「深津共生進化機構プロジェクト」（令和元年度～令和 7 年度）

深津 武馬 氏（産業技術総合研究所 生命工学領域 首席研究員）

・ノコギリカメムシのメス成虫の後脚にある特徴的な構造は“鼓膜器官”ではなく、特定の微生物を培養する“共生器官”であることを発見。

・低病原性の糸状菌を選択的に培養して産卵時に卵に塗布し、菌糸で覆うことにより寄生蜂から卵を守る役割を持つことを突き止めた。従来知られていなかった新たな防衛共生器官、共生菌の伝達行動、物理的な防衛共生メカニズムを解明。

・追加支援期間（ノーコストエクステンション）に採択したことで、1 年間の成果取りまとめ期間を確保され、スムーズな論文リバイスや投稿を支援。

➢ 肝切除後の重篤な合併症を防ぐ新たな合成ハイドロゲルシーリング剤を開発

ERATO「酒井複素ゲルプロジェクト」（令和 6 年度～令和 11 年度）

酒井 崇匡 氏（東京大学 大学院工学系研究科 教授）

・肝切除手術後に高頻度で発生し、感染症や肝不全の原因となる「胆汁漏（たんじゅうろう）」を防ぐための新しい合成ハイドロゲルシーリング剤を開発。

・ポリエチレングリコール（PEG）基材の新規シーリング剤に、瞬時ゲル化で出血・胆汁漏を遮断し、その後に生体組織表面と化学結合して強固かつ長期安定な接着を得る「時間差二段階反応」を採用。ラット肝切除モデルで 1 分以内の止血と既存剤では防げなかった胆汁漏の防止、安全性を実証し、術直後の漏出遮断と長期安定接着の両立を可能にした。本原理は胆汁漏防止を起点に、膵液漏や肺切除後の気漏、血管損傷の止血など体液・ガス漏出課題へ展開可能。PEG 基盤の分子設計自由度により末端官能基や反応速度を調整してゲル化時間・接着強度を最適化でき、ドラッグデリバリーや再生医療用足場への応用も期待される。

➢ 上記に加えて、当該期間には以下のような受賞及び顕著な研究成果が得られた。

受賞及び研究成果	研究者名	制度名	詳細
【受賞】ノーベル賞 2025 年	北川 進 氏 坂口 志文 氏	ERATO、ACT-C、ACCEL さきがけ、CREST	https://www.nobelprize.org/all-nobel-prizes-2025/
【受賞】ナイスステップな研究者 2025	新津 藍 氏 姫岡 優介 氏 深見 開 氏 日永田 智絵 氏	さきがけ さきがけ さきがけ ACT-X	https://www.nistep.go.jp/activities/nistep-selection
【受賞】ACM SIGPLAN Research Highlights 2026	中丸 智貴 氏	ACT-X	https://www.sigplan.org/Highlights/Papers/

その他の成果の詳細については、下記 URL を参照。
https://www.jst.go.jp/kisoken/research/index.html

■社会還元に向けた成果の展開状況
➢ 当該期間に得られた社会還元に向けた顕著な成果展開事例は以下の通りである。
➢ 尿中マイクロ RNA の検出によるがんの早期発見技術を開発
さきがけ「超空間制御と革新的機能創成」研究領域（平成 25 年度発足）「がん転移メカニズム解明にむけた人工超空間の創製」研究課題（平成 27 年度～平成 30 年度）、さきがけ「生体における微粒子の機能と制御」研究領域（平成 29 年度発足）「細胞外小胞の網羅的捕捉と機械的解析による miRNA 分泌経路の解明」研究課題（令和元年度～令和 4 年度）、CREST「異分野融合による超生体組織の創製と新機能の創出」研究領域（令和 7 年度発足）「原始卵胞維持機能をもつ超生体卵巣の創出」研究課題（令和 7 年度～令和 11 年度）
安井 隆雄 氏（名古屋大学 大学院工学研究科 教授/東京科学大学 生命理工学院 特定教授）
・尿中マイクロ RNA の検出によるがんの早期発見技術を開発。
・2000 種超のマイクロ RNA のうち既存技術では約 300 種しか検出できず、新規デバイスが求められていた。尿中エクソソームを高効率に回収し内包マイクロ RNA を精密解析する独自技術により、痛みなく一滴の尿から高精度にがんを検出することに成功した。
・令和 7 年 4 月時点で、10 種類のがん（食道・胃・すい臓・肺・大腸・卵巣・乳房・腎臓・膀胱・前立腺）に対応。中でも早期のすい臓がんについては 93%の確率で正しく見つけるという世界トップクラスの精度を達成。早期発見を可能にすることによって、がん治療の発展への寄与が期待される。

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））
■研究開発成果の創出
➢ 排ガス中の CO_2 とシリコン廃材からギ酸合成に成功
本倉 健 氏（横浜国立大学 大学院工学研究院 教授）
・カーボンニュートラル実現へ向けて、排ガス中に含まれる CO_2 直接利用技術の開発が求められている。また、寿命を迎えた太陽光パネルに含まれるシリコン部位の有効なリサイクル方法が確立されていないという課題がある。
・本研究では、廃棄太陽光パネルから分離・回収されたシリコン部位を活用し、火力発電所からの排ガス中の CO_2 と反応させることで、ギ酸を合成する触媒反応の開発に成功した。本成果により、CO_2からのギ酸合成プロセス確立にむけて大きく前進した。
・本プロセスの副生成物である二酸化ケイ素（SiO_2）を有効活用することを目的に、SiO_2を原料とする水素エネルギーキャリア開発課題との連携研究へ研究費の追加支援を行った。
（資源循環領域「廃棄シリコンを活用する炭素資源のアップサイクル反応開発」（令和 5～令和 8 年度））
➢ 貴金属触媒を用いないで低温アンモニア分解を実現
北野 政明 氏（東京科学大学 総合研究院 教授）
・水素キャリアとして注目を集めているアンモニアは、水素を取り出す際に Ru などの貴金属触媒なしでは低温で高効率化が難しく、安価な非貴金属を用いた代替触媒の開発が求められている。
・本研究では、非貴金属触媒に $BaSi_2$ 担体を用いることで、アンモニア分解反応の律速段階である、窒素原子が再結合する過程の活性化エネルギーが大幅に低下し、低温でも高効率にアンモニア分解反応が作動することを明らかにした。
・本成果は、水素利用技術の高度化を通じて、アンモニア分解プロセスの低温化による省エネの実現につながることが期待される。
・JST 知的財産マネジメント推進部の協力のもと、より専門的な視点から本成果を含めた特許戦略の検討に助言するとともに、関連出願の費用支援を行った。
（エネルギー変換・蓄エネルギー領域「欠陥を反応場とする革新的アンモニアクラッキング」（令和 6～令和 9 年度））

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））
■研究開発成果の創出

➢高速データ通信技術の開発環境「DPDK-dock」をオープンソースとして公開

丸山 充 氏（神奈川工科大学 研究推進機構 特命教授）

・DPDK（Data Plane Development Kit）とは、パソコンの計算装置や通信装置を、OS を介さずに直接制御し、通信データの受信や送信といった処理を高速に実行するためのソフトウェア開発環境であるが、高い通信性能を実現できる一方で、設定や利用には OS の内部構造や動作メカニズムに関する高度な専門知識が必要であった。

・新たに開発した「DPDK-dock」は対話的なスレッド制御を可能にする Shell と実行環境（sd-plane）を備えており、動作状況を確認しながら柔軟に制御できる。また、高速データ通信に関するソフトウェアの開発や動作検証を、一般的なアプリケーション開発と同様に、パソコン上で効率的なソフトウェア開発やデバッグが行うことができる。

・DPDK 開発者も使えるよう、DPDK-dock 開発環境及び関連アプリケーション（L2 リピータ機能、VLAN サポート・VLAN 変換機能、簡易パケットジェネレータ機能）を MIT ライセンスのオープンソフトウェアとして公開した。

・本成果は、高速通信と高負荷計算を同時に行えるようにする次世代通信プラットフォームとして高い優位性を持つことから、大容量のデータを滞りなく短時間でやり取りできる社会の実現に貢献することが期待されるとして、2025 年度 JST 成果集にも収録された。

・応用への橋渡しを目指す研究（移行研究）として研究開発費を追加配賦しており、情報通信分野におけるインパクトの高い成果創出につながった。

（中尾領域「広帯域インラインコンピューティングの実現」（令和 6～11 年度））

➢次世代通信に向けた位相同期回路の新方式を開発

飯塚 哲也 氏（東京大学 大学院工学系研究科 教授）

・Beyond 5G や 6G といった次世代無線通信規格では、高い通信速度に加えて、低遅延や高い電力効率が要求される。限られた周波数資源の中でこの高速通信を実現するために高次変調方式が採用されているが、この方式では送受信機側に極めて低雑音かつ高精度な回路技術が不可欠である。

・今回、高速無線通信では必須となる位相同期回路として、2 段の位相同期回路を使用したカスケード型新アーキテクチャを採用し、信号の揺らぎ（ジッタ）と不要な信号（スプリアス）の二律背反する要素を大幅に抑制できる新方式を開発した。65nm CMOS プロセスを用いて試作した回路の実測評価において、157fs の極低ジッタを維持しつつ、補正不要で-73dBc という圧倒的な低スプリアス性能を実現し、従来比で 10 倍以上の性能改善を達成した。

・出力周波数に左右されない安定した動作は実用上の大きな優位性であり、Beyond 5G 時代の通信基盤を支える革新的な成果である。高速無線通信に必要不可欠な低雑音の周波数シンセサイザ技術として、次世代無線通信規格へ応用できれば、高速・低遅延といった通信性能のさらなる高度化に加え、高信頼性やエネルギー効率の向上などを通じた新たな社会的価値の創造にも貢献することが期待できる。

・応用への橋渡しを目指す研究（移行研究）として研究開発費を追加配賦しており、情報通信分野におけるインパクトの高い成果創出につながった。

（川原領域「無線・光融合技術の確立による革新的無線通信システムの創出」（令和 6～11 年度））

➢ほか、プレスリリースを 3 件実施した。（古屋課題 NeurIPS 掲載、武岡課題 Physical Review Letters 掲載及び Editors’ Suggestion 選定、石橋課題 IEEE）。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■研究開発成果の創出

➢嗅覚 VR ゲームを用いた高齢者認知機能の改善

中本 高道 氏（東京科学大学 総合研究院 特任教授）

・高齢者の認知・記憶機能は加齢とともに低下するが、従来の嗅覚刺激による認知機能の改善手法は「直接香りを提示する」方式で、没入感や効果に限界があった。

・今回、嗅覚 VR を用いて高齢者の認知機能を改善する手法を世界で初めて提案し、嗅覚ディスプレイを組み込んだ VR ゲームによる認知訓練を実施した結果、30 名の被験者による実験で認知テストのスコア向上が確認された。

・今後は、この成果を高齢者のリハビリテーションや認知症予防に応用することで、「デジタル香りコンテンツ」として社会課題解決に寄与する技術への発展が期待できる。

・領域会議の場で助言を受け、感覚体験設計の専門的知見を有する研究者が参画したことで、従来の要素技術中心の取組に新たな視点が加わり、本成果の創出につながった。

（探索加速型「次世代情報社会の実現」領域「香り再現にもとづいたデジタル香り技術の構築」（令和 7～11 年度））

➢ トポロジカルフローデータ解析による心血流の高感度可視化

坂上 貴之 氏（京都大学 大学院理学研究科 教授）

・従来、小児がんに対する抗がん剤治療は、抗がん剤に心毒性があり不可逆の心筋症を起こすが、その投与量の調整は医師の経験と判断に頼っており難易度が高かかった。

・今回、トポロジカルフローデータ解析を小児の心エコーに適用することで、心血流の定量的な評価を可能にした。この心血流渦領域の比較解析により、健常な心臓と心不全の極初期段階にある心臓との間に渦血流の構造に違いあることが示され、抗がん剤投与後の心筋症の進行を高感度に検出可能とした。

・本研究成果は、基礎医学として心臓内血流の理解を深めるとともに、循環器疾患の診断・治療を変革する新たな指標を提供することが期待される。

・さきがけ（平成 19～22 年度）の際に開発したトポロジカルフローデータ解析の特許登録など、継続的に支援を行ったことで、本成果の創出につながった。

（探索加速型「共通基盤」領域「未来医療を創出する 4 次元トポロジカルデータ解析数理共通基盤の開発」（令和 4～7 年度））

➢ 「秒」の再定義における 2 つの選択肢を統一的に理解する方法を確立

井戸 哲也 氏（情報通信研究機構 時空標準研究室 室長）

・現在、国際単位系における「秒」の定義は、セシウム原子の遷移周波数を基準としているが、近年は光原子時計の精度向上により秒の再定義が国際的に検討されている。しかし、再定義には「単一原子種を利用する方法」と「複数原子種を利用する方法」の 2 つがあり、特に複数原子種を利用する方法は正確な理解や比較が難しいことが課題であった。

・今回、パリ天文台と共同で、秒の再定義の 2 つの方式を統一的に理解できる手法を提案し、周波数空間のグラフを用いて定義の仕組みを可視化することで、複数原子種を利用する方法を直観的に説明可能にした。さらに世界中の測定データから重み付けを決定する客観的手法も提案した。

・本研究成果により、秒の再定義に関する 2 つの方式を科学的に比較した議論が可能となり、令和 12 年に想定されている国際度量衡総会での秒の再定義に向けた方式選択における議論の加速が期待される。

（大規模プロジェクト型「クラウド光格子時計による時空間情報基盤の構築」（研究開発代表者：香取 秀俊 氏（東京大学 教授）、平成 30～令和 9 年度））

➢ CO_2 から CO への高変換効率を実現する新たな金属錯体触媒を開発

藪 浩 氏（東北大学 材料科学高等研究所 教授）

・CO_2 を合成燃料や化学製品などの原料となる CO へ変換する技術が、カーボンリサイクルの有力な手段として注目されている。しかし、高効率な変換には高価な貴金属やレアメタル粒子の触媒が必要でありコストの高さや CO 変換の選択性の点で課題があった。

・今回、少ない金属含有量で高効率な変換を実現する触媒として、コバルトテトラアザフタロシアニン（CoTAP）を用いた触媒を開発し、98%以上の CO_2→CO ファラデー効率を達成できた。従来は実用には不十分な 0.5 A/cm^2 以下の電流密度でしか性能が得られていないのに対し、CoTAP では実用的な 1A/cm^2 を超える電流密度で高速電解が可能な上、150mA/cm^2 で 143 時間の長時間耐久性を実現したことから、低コストの CO 変換への道筋をつけた。

・本研究成果は、安価な触媒で CO_2 を高効率に資源化するプロセス開発に繋がり、合成燃料製造の低コスト化とエネルギー効率向上を実現することで、脱炭素や資源制約の克服に寄与する次世代の CO_2 回収・利用技術への発展が期待できる。

（探索加速型「顕在化する社会課題の解決」領域「バイオマス由来触媒による Power-to-X の確立と資源・エネルギー循環社会の実現」（令和 7～11 年度））

令和 7 年度における成果の詳細については、ウェブページ（https://www.jst.go.jp/mirai/jp/press/2025/index.html）を参照。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（国際共著論文の割合含む）（モニタリング指標）

・論文被引用数（モニタリング指標）

■論文数（国際共著論文の割合含む）／論文被引用数　※各年度の前年度実績を記載。

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	6404	6323	6119	6008	
国際共著論文数	1647	1444	1449	1492	
国際共著論文の割合	25.7%	22.8%	23.7%	24.8%	
論文被引用数	16.0	14.9	16.8	17.0	

※集計の不備により過年度について一部修正

ALCA	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	139	107	－	－	－
国際共著論文数	8	8	－	－	－
国際共著論文の割合	6%	7%	－	－	－
論文被引用数	21.6	20.6	－	－	－

※ALCA は令和 4 年度にて事業が終了しており、令和 6 年度以降の実績なし。

ALCA-NEXT	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	－	－	12	99	
国際共著論文数	－	－	0	15	
国際共著論文の割合	－	－	0%	15%	
論文被引用数	－	－	3.0	3.4	

※集計の不備により過年度について一部修正

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	－	－	－	41	
国際共著論文数	－	－	－	3	
国際共著論文の割合	－	－	－	7%	
論文被引用数	－	－	－	0	

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文数	1,207	1,104	897	762	
国際共著論文数	190	271	235	188	
国際共著論文の割合	16%	25%	26%	25%	
論文被引用数	11.4	12.7	16.6	18.2	

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■特許出願・登録件数　※各年度の前年度実績を記載。

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	311	395	330	303	
特許登録件数	234	250	295	291	

※集計の不備により過年度について一部修正

ALCA	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	12	12	－	－	－
特許登録件数	3	0	－	－	－

※ALCA は令和 4 年度にて事業が終了しており、令和 6 年度の実績なし。

ALCA-Next	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

特許出願件数	－	－	4	14	
特許登録件数	－	－	0	0	

CRONOS	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	－	－	－	0	
特許登録件数	－	－	－	0	

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
特許出願件数	155	136	159	92	
特許登録件数	11	17	25	39	

・成果の発信数
・成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合

■成果の発信数／成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合

新技術シーズ創出研究	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
成果の発信数	165	178	166	158	
成果展開調査で成果展開が認められた件数	182	179	185	228	
（参考）課題数	194	192	205	243	
成果展開調査で成果展開が認められた件数の割合	94%	93%	90%	94%	

［評価軸］
・カーボンニュートラルの実現など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。

〈評価指標〉
・成果の展開や社会還元に関する進捗

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））
■成果展開に向けた取組
➢他事業への成果展開
「未来本格型」領域「低交流損失と高ロバスト性を両立させる高温超伝導技術」（研究開発代表者：雨宮 尚之 氏（京都大学 教授））で得られた成果であるキロアンペア級の交流電流を流せ、かつ交流損失も小さい 4 層構造の高温超伝導集合導体は、次世代エネルギー機器への展開に向けた性能向上を目指し、NEDO「フロンティア育成事業」に採択された。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））
■成果展開に向けた取組
➢NICT との連携強化
・令和 8 年 1 月に「NICT 総合テストベッドと戦略的創造研究推進事業（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））の業務連携・協力に関する協定書」を取り交わした。これにより CRONOS 研究者が、ネットワークやプラットフォームの技術検証、社会実証を可能とする NICT 総合テストベッドを円滑に活用できる体制を構築するなど、基礎研究から社会実装までを見据えた研究環境整備を実施し、一気通貫の研究開発を強力に推進した。
・領域会議（令和 7 年 6 月 20 日、11 月 7 日、11 月 18 日）にて NICT 研究者を招へい、講演等を依頼することで、成果展開に向けた土台を作った。また、NICT 総合テストベッドシンポジウム（令和 8 年 3 月 9 日）においても CRONOS 研究者 4 名（小泉課題、丸山課題、甲藤課題、塚田課題）が発表を行うとともに、CRONOS 事業及び募集の紹介を行った。
・革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業が採択課題間の研究交流を目的に開催する Special Interest Group（SIG）連携会合においてポスター発表及びパネルディスカッション参加を行う（令和 8 年 1 月 23 日田邊課題、1 月 30 日小泉課題）等、研究者の交流、NICT とのネットワーク形成を行った。
➢省庁間連携
・文部科学省・総務省が合同で設置する、情報通信科学・イノベーション基盤創出にかかる文部科学省・総務省合同検討会に参加（令和 7 年 10 月 3 日）し、CRONOS 推進状況について情報提供するとともに、NICT との連携方策等について意見交換を行った。その結果、総務省からの紹介で、SIG 連携会合

（Beyond 5G（6G）基金事業が開催）で CRONOS 研究者が参加・発表の機会を得るなど、成果展開を見据えた研究交流の実施につながった。

➢ 広報活動

・大学見本市（令和 7 年 8 月 21、22 日）に木村課題、桂課題が出展した他、Interop Tokyo 2025（令和 7 年 6 月 11-13 日）には丸山課題が出展する等、成果展開、広報活動を行った。

（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進）

■社会還元に向けた成果の展開状況

➢ 2 年半に及ぶ公道試験で走行中給電システムの高出力、高効率かつ安定な稼働を実証

藤本 博志 氏（東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授）

・欧州各国を中心に、走行中給電に関する公道実証がすでに進められ、国際標準化に向けた技術提案が進展する中、国際標準化に向けた議論を先導していくためには、実証実験に基づく客観的な結果が不可欠であった

・公道における走行中給電の実証実験を令和 5 年秋から開始し、約 2 年半にわたり実績データを取得するとともに、その期間において、高出力かつ高効率なシステムが安定して稼働することを実証した。

・研究代表者の強力なリーダーシップのもと産官学連携を推進し、民間企業への技術移転が進められている。その一例として、大阪・関西万博の会場内において、大阪市高速電気軌道株式会社（大阪メトロ）が運行したワイヤレス給電対応の EV バスが挙げられる。

・領域会議等の場での指摘を踏まえ、 国際動向の把握や関係者との連携活動に対して研究開発費を追加配賦し、実用化に不可欠な国際標準化の取組を後押しした。

（探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「電気自動車への走行中直接給電が開く未来社会」（令和 3～7 年度））

➢ 他事業への成果展開

・探索加速型「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域「雑種強勢の原理解明によるバイオマス技術革新」（研究開発代表者：佐塚 隆志 氏（名古屋大学 教授））で得られた成果である高バイオマス性と高糖性を併せもつ F_1 新品種「炎龍」は、エタノールからジェット燃料を製造する技術の社会実装に向け、搾汁糖液の濃縮という次なる技術課題の解決を目指し、NEDO「先導研究プログラム」に採択された。

➢ 自治体等との連携

・探索加速型「顕在化する社会課題の解決」領域「衛星観測とモデルシミュレーションとの融合による長時間洪水予測の実装：洪水を災害にさせない社会の実現に向けて」（研究開発代表者：芳村 圭 氏（東京大学 教授））では、令和元年の台風 19 号で甚大な被害を受けた長野県飯山市と 1 年にわたり話し合いと現地調査を重ね、令和 7 年 12 月に当該研究の推進と飯山市内の風水害に対する災害対応業務の高度化推進を目的に、東京大学生産技術研究所と飯山市が連携協力協定を締結した。今後、研究フィールドとして飯山市が参加し、高度な洪水予測技術を防災対策に活用するための実証実験を推進する。

➢ 企業等との連携による成果展開

・大規模プロジェクト型「界面マルチスケール４次元解析による革新的接着技術の構築」（研究開発代表者：田中 敬二 氏（九州大学 主幹教授））は、実装連携機関である株式会社 SUBARU の理解と協力を得て、接着寿命予測技術の高度化に向けたオープンイノベーションを推進している。市場劣化に則した接着寿命の予測技術開発に基づき、自動車業界全体が共通して直面しているモビリティにおける接着剤の長期信頼性の獲得が期待される。研究開発運営会議等での指摘を踏まえ、学理で究明された基盤技術の共創領域と、基盤技術を使った用途開発・実用化を行う競争領域の明確な線引きをする等のマネジメントを行い、本取組を後押しした。

・探索加速型「共通基盤」領域「マテリアル探索空間拡張プラットフォームの構築」（研究開発代表者：長藤 圭介 氏（東京大学 教授））は、機構のファンディング事業で AI とロボットによる科学研究を推進する 3 名と共同で令和 5 年から「AI ロボット駆動科学イニシアティブ」を主催し、AI とロボットを活用した研究開発の自動・自律化に関するシンポジウムや勉強会といった啓蒙活動を実施している。この団体を令和 7 年に一般社団法人化し、本格的なコミュニティ運営、専門性の強化と普及活動、国際的な議論への参加を進めている。

・探索加速型「超スマート社会の実現」領域「製造業に革新をもたらすスマートロボット技術の開発」（研究開発代表者：大西 公平 氏（慶應義塾大学 特任教授））で開発した力触覚伝送技術「リアルハプティクス」がトヨタ紡織株式会社のタッチセラピーを再現するリラックスシート「Remotouch」に活用された。さらに、同技術を使った実証実験が NTT 株式会社と共同で進められており、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）でも展示された。

〈モニタリング指標等〉

・社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数

■社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題の件数

未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題	46（168 件中）	55（143 件中）	68（113 件中）	49(71 件中)	

※各年度の前年度における社会還元や実用化に向けた研究の発展につながった課題数を集計

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

（新技術シーズ創出（CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X））

■新技術シーズ創出については、若手から中堅・シニアへの切れ目ない支援を推進し、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を進めることを期待する。

➢ 若手（さきがけ、ACT-X）から中堅・シニア（CREST、ERATO）まで、事業全体で切れ目なく支援している。特に、令和 7 年度は「さきがけ融合加速研究制度」を設立し、個人型研究（さきがけ）の若手研究者に対してチーム型研究（CREST）への挑戦をシームレスに促進する取組を行っている。また、国内外の研究機関や資金配分機関との連携公募を通して、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を図っている。詳細は、「■事業運営マネジメントの具体的事例」及び「■研究領域等のマネジメントの具体的事例」、「■国際共同研究の拡大や国内外の FA との連携・深化」に記載。

■本事業に参画する研究者同士や、本事業に参画する研究者と国内外の研究者との交流・連携活動を促進することで、国内外の研究機関や資金配分機関とのネットワーク形成、及び国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンス向上に繋げることを期待する。

➢ 第 5 回戦略的創造研究推進事業国際評価を開催し、戦略的創造研究推進事業がより多くのイノベーションにつながる新技術を創出していくために、その方策等について各国 FA からの示唆を得た。今後、これを踏まえた制度改善を推進していく。また、UJA（United Japanese Researchers Around the World）の総会で、CREST、さきがけ、ERATO、ACT-X の制度説明を行い、戦略事業の周知を促進した。この他、国内外との研究機関とイベントを共催することにより、国内外の研究者との交流・連携活動の促進、国内外の研究機関や資金配分機関とのネットワーク形成、及び国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンス向上を図っている。詳細は、「■事業運営マネジメントの具体的事例」、「■研究領域等のマネジメントの具体的事例」及び「■国際共同研究の拡大や国内外の FA との連携・深化」に記載。

■研究提案書様式の共通化等、研究時間の確保、研究者の負担軽減に向けた事業運営の改善を引き続き実施することを期待する。

➢ 令和 7 年度においては、JST 部署横断で共通化した提案書・報告書様式による募集・選考、中間・事後評価を実施することにより、評価項目と提案書・報告書様式を 1 対 1 で対応するように標準化することで、研究時間の確保、研究者の負担軽減へ寄与した。詳細は、「■事業運営マネジメントの具体的事例」に記載。

（先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next））

■2050 年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、PD 及び PO のマネジメントによって、領域・課題間連携を進めるとともに、引き続き GteX をはじめとした JST 他事業・他省庁事業との連携や国際連携、対外的アピールを進め、研究成果の早期創出及び成果展開を積極的に推進することが必要である。

➢ 技術分野を超えた連携促進のため、令和 6 年度に続き「GX 実現に向けた異分野連携シンポジウム」を全国 2 カ所で追加開催した。また、GteX の領域会議等に ALCA-Next 研究者が参加する機会を設け、研究交流を促進した。これらから具体化した共同研究に対し、シナジー最大化の観点から追加予算を戦略的に配賦した。

➢ ALCA-Next 日英半導体共同募集で採択した 3 件の研究開発課題を対象として、英国サウサンプトン大学にて合同ワークショップを開催した（令和 7 年 4 月 24-25 日）。議論と交流を通じて研究進展に向けた新たな可能性を広げ、研究環境や制度への相互理解も深まり、国際連携の一層の発展が期待される。

（情報通信科学・イノベーション基盤創出（CRONOS））

■本事業に参画する研究者同士や、本事業に参画する研究者と国内外の研究者との交流・連携活動を促進することで、国内外の研究機関や資金配分機関とのネットワーク形成、及び国際的な研究コミュニティにおける我が国のプレゼンス向上に繋げることを期待する。

➢ 成果展開に向けた取組等での記載事項のほか、人材育成に係る取組（若手メンバーの海外派遣等）、異分野連携や成果展開に係る取組（イベント開催、海外招へい等）を推進した。

		（未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ■研究成果の展開について、社会・産業や他事業への展開・連携といった手法を体系化・仕組み化することを期待する。 ➢ 研究成果を社会・産業や他事業に展開・連携していくため、課題主催の公開シンポジウム、機構が主催する公開成果報告会や領域公開イベント、展示会への出展等の様々なアウトリーチ活動を実施した。今後、これまで行ってきたアウトリーチ活動の効果検証と整理を行いながら、産業や他事業へ展開できるような手法の体系化・仕組み化を目指す。「超スマート社会の実現」領域 大西課題で開発したリアルハプティクス技術の研究成果を展開するために、共同開発する企業を公募する「臨機応変ロボットプロジェクト」を実施した。また、慶應義塾大学ハプティクス研究センターでは、コンサル会社と包括的連携契約を締結して、同技術の社会実装に向けた活動を同社と共同で進めている。 ■ステージゲート評価や研究開発のマネジメントについて、社会・産業界の課題解決や新産業創出を見据えたPOCの実現に向けて、社会情勢・技術動向等の変化を考慮しつつ、適切な助言・評価・支援を行うことができる体制の改善を図ることを期待する。 ➢ ステージゲート評価や各課題の研究開発マネジメント等において、探索加速型（本格研究）では、実装を目指す分野の研究者や産業界の有識者を外部専門家として委嘱し、課題が取り組んでいる技術や分野についてより専門的な見地での意見を積極的に取り入れられる体制を整備しており、各課題のサイトビジットや研究進捗報告会等において、よりきめ細やかな助言等を行った。 ➢ 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域では、評価者および被評価者双方からご意見を伺い、ステージゲート評価のプロセス改善点や課題支援における好事例等を収集した。その知見に基づき、来年度以降の領域運営の強化や同種の目的・枠組み運用を行う関連事業の制度設計等への反映を検討する。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．４．	多様な人材の支援・育成

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績	－	1 期生 51% 2 期生 35%	1 期生 62% 2 期生 50% 3 期生 39%	1 期生 67% 2 期生 62% 3 期生 51%	1 期生 83% 2 期生 65% 3 期生 52%	
博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数	－	8,198 名	9,211 名	10,485 名	11,317 名	
次世代人材育成事業の取組に参加した児童生徒等の人数	－	214,281 名	224,468 名	233,308 名	233,265 名	
プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数	－	5	7	5	9	
研究公正ワークショップ等の参加者の満足度	－	99%	98%	100%	99%	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	31,086,773	34,593,429	44,956,450	35,788,850	
決算額（千円）	30,097,693	34,218,157	44,289,012	35,464,302	
経常費用（千円）	29,978,302	33,838,162	43,774,775	35,048,964	
経常利益（千円）	527,591	1,120,363	1,535,394	1,127,014	
行政コスト（千円）	30,283,737	33,888,062	43,810,949	35,062,590	
従事人員数（人）	107	131	152	174	

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、創発的研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価			
中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）			
主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	A
［評価軸］ ・多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。 〈評価指標〉 ・若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況	4．多様な人材の支援・育成 4．1．創発的研究の支援 【対象事業・プログラム】 （創発的研究支援の推進） ・創発的研究支援事業 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・次世代研究者挑戦的研究プログラム （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 （創発的研究支援の推進） ■若手を中心とした多様な研究者の確保及び融合の状況 ➢ 創発的研究支援事業は国から交付された補助金により造成した創発的研究推進基金によって実施しており、令和7年度公募分までの予算が措置されている状況であったが、これまでの創発研究者により創出された研究成果や事業運営が評価され、令和7年度補正予算の措置により令和8年度以降3年にわたり公募を継続することが可能となった。これに伴い、新たな審査・メンタリング等を行う体制（パネル）を 14 パネル設置し、プログラムオフィサー（以下、「創発 PO」という）及びアドバイザー（以下、「創発 AD」という）を選定した。 ➢ 第5回公募では、令和7年4月から面接選考を実施し、創発的研究支援事業運営委員会にて、創発 PO による選考概要説明及び意見交換を行い、令和7年6月に 246 件の研究課題及びその研究代表者（以下、「創発研究者」という）を選定した。 ➢ 第6回公募では、約 2,200 件の応募を受付けた。審査は専門家約 1,200 名による多段階審査方式により実施し、令和7年度は一次・ニ次書類選考および面接選考を実施した（選定課題の通知・発表は、令和8年4月以降順次通知・発表予定）。 ➢ 令和8年3月 27 日に、第7回公募を開始した（令和8年5月以降書類選考を実施予定）。 ➢ 令和6年度の第5回公募で選定した創発研究者（第5期生）の 217 名が研究を開始した。研究を支援するため、メンターや進捗管理のための創発 PO 及び創発 AD による面談を約 210 回開催、選定された研究者による融合や研究を促進するための場（会合）を約 80 回開催した。令和7年 12 月～令和8年3月にかけ、約 1,200 名の創発研究者（第1期生～第5期生合計）が、次年度の研究計画を各創発 PO、創発 AD 及び機構担当と調整しながら作成し、契約手続きを行った。 ➢ 多様な研究者の融合を促進するため、パネルを横断した融合の場を、令和7年7月 29～31 日に東京で開催した。約 900 名の創発研究者（第1期生～第5期生（第5期生は 10 月研究開始のため任意参加））が参加し、ポスターセッションを中心に、創発研究者同士が新たに出会い、議論する機会を創出することで交流の拡大・融合を進めた。また、創発研究者による自発的な「融合の場」の開催支援を 11 件行った。 ・パネルを横断した融合の場は多くの創発研究者から高く評価され（事後のアンケート調査では、6割が有益な機会であった、3割が有益な機会となる可能性がある、と回答）、新たな交流が生まれている（3割以上の研究者が「異分野研究者との新たなネットワークが構築された」と回答）。 ・創発研究者が自発的に企画・運営する自発的な「融合の場」は、パネル横断的な研究者ネットワークの構築及び融合研究の促進を目的とするもので、融合の場と併催したもの以外に、令和7年9月に「化学工学会第 56 回秋季大会 OS「ソウハツ × カガクコウガク」」、令和8年3月に「第3回 材料への新規解析・計測手法の適用」が開催され、それぞれ様々なパネルの創発研究者が参加した。機構は、このような創発研究者の自発的な取組を促進するため、新たに資金支援や情報発信を行った。 ・創発研究者間で共同研究を実施している約6割の研究者のうち、約半数（全体の約3割）が、融合の場をはじめとした創発事業の支援をきっかけに共同研究を開始している状況である。	4．多様な人材の支援・育成 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をAとする。 （A評定の根拠） ・創発的研究支援の推進として、第1期～第4期生（約 980 名）の支援に加えて、第5期生約 240 名の創発研究者が増加する中においても、運営・支援体制の充実化および効率化を図り、年度研究計画の確認に加え、メンタリング等の支援を、創発 PO・創発 AD と連携してきめ細やかに実施した。特に、パネルを横断した「融合の場」（7/29～31）を開催し、約 900 名の創発研究者（第1期生～第5期生）（第5期生は 10 月研究開始のため任意参加）が参加した。実参加型イベントに加え、創発研究者が「研究連携・共同研究を希望する分野・テーマ」、「提供可能な技術・材料・専門知識等（含む自己 PR）」等を記載することで融合の起点を創出している researchmap 上の創発コミュニティに第5期生が参加し、継続して創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出した。 ・博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）として、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）において 11,317 名の博士後期課程学生を支援することができた。各大学の取組を横展開し、トランスファラブルス

〈モニタリング指標等〉
・採択課題の分野及び研究者の多様性及び創発会議等の開催実績

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■若手を中心とした多様な研究者の確保及び融合の状況
➢ 令和 6 年度に実施した第 1 回公募で採択した研究代表者 80 名のうち、クロスアポイントメント協定等の条件が整った 73 名が研究を開始した。また、令和 8 年 1 月～3 月にかけ、上記の 73 名の研究者が、次年度の研究計画を PO・AD・機構担当と調整しながら逐次作成し、契約手続きを行った。
➢ 次世代 AI 分野（AI 分野および AI 分野における新興・融合領域）を担う若手研究者同士のネットワーク構築等を目的とし、第 1 回 BOOST 若手研究会議を、令和 8 年 3 月 13 日に日本科学未来館において開催した。研究代表者、プログラムオフィサー及びアドバイザー計 76 名が参加し、ポスターセッションを中心に議論・交流を行った。事後のアンケート調査で約 92%が「有益な機会であった」または「有益な機会となる可能性がある」と回答するなど、多くの研究代表者から高く評価され、次世代 AI 分野の研究振興に資する取り組みとなっている。
➢ 第 2 回公募は、令和 7 年 4 月に応募を開始し、237 件の応募を受付けた。書類選考・面接選考を完了し、令和 7 年 12 月に 59 件を採択した。

（創発的研究支援の推進）
■採択課題の分野数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
179 分野	160 分野	169 分野	－	

■採択者の女性割合及び所属機関数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
女性割合	20%	10%	14%	－	
所属機関数	70 機関	68 機関	68 機関	－	

■創発の場、進捗会議・面談等の開催回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
76 回	72 回	93 回	89 回	

※対面式とオンラインを併用。実施日数でカウント。創発の場（パネル会議）の他に、進捗確認を目的とした会議等も含む（但し、個別面談は除く）。
※上記の他に、創発研究者主催による意見交換・ネットワーキング等を目的とした交流会を開催（令和 7 年度は 7 回）。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■採択課題の分野数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	74 分野	53 分野	

■採択者の女性割合及び所属機関数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
女性割合	－	－	8.8%	5.1%	
所属機関数	－	－	27 機関	21 機関	

※所属機関数は、各研究者が採択時点でクロスアポイントメント先として想定していた機関数を集計。

■研究会議、進捗会議・面談等の開催回数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	－	－	1 回	

キルの習得やキャリアパスの支援を更に強化した。また、文部科学省の方針に基づき、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うため、制度を見直し、公募を開始した。見直しにおいては、既支援大学への説明会等を通じて制度変更への理解を求め、大学の意見を制度に反映した。
・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）では、次世代 AI 分野を担う若手研究者同士のネットワーク構築等を目的とし、第 1 回 BOOST 若手研究会議を開催した。また、令和 7 年 4 月に第 2 回公募を開始し、公募では 237 件の応募を受付け、令和 7 年 12 月に 59 課題を採択した。公募にあたっては、研究機関に対して、丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。加えて、同プログラム（博士後期課程学生支援）においては、令和 7 年度新規の支援学生を加え、29 プロジェクト、374 名の博士後期課程学生を支援した。
・次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成として、第 69 回日本学生科学賞で科学技術政策担当大臣賞を受賞した SSH 指定校の生徒がジュニアドクター育成塾、STELLA プログラムを経験していた事例をはじめ、体系的・継続的な支援が卓越した生徒の育成・活躍に寄与した。また、新規の SSH 指定校の確実な立ち上げと安定した運営の継続に向けて、校長や SSH 主任が一定期間固定配置されること等を促進させる必要性を文部科学省に提言し、新たな公募要領への反映を実現した。加えて、STELLA プログラムにおいて、好事例や現場の声を踏まえ、選抜前の段階でより多くの児童生徒が取組に体験参加できる「プレチ

〈評価指標〉
・採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況

（創発的研究支援の推進）
■採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況
➢ 創発的研究の遂行にふさわしい適切な研究環境が確保されることを促進するための研究環境整備支援制度を継続した。令和 6 年度ステージゲート審査対象の創発研究者（研究開始後 3 年度目の創発研究者 234 名）が所属する機関から提出された申請書にて支援状況を審査し、創発的研究支援事業運営委員会の審議を経て、支援対象機関（58 機関）を選定し、各機関に対する支援額を決定した。各機関に支援額を通知し、支援計画書の作成に関する説明会を行い、支援対象機関から提出された実施計画書に基づき契約手続きを行った。
➢ また、令和 7 年度の審査に向けて支援開始時期・申請書の改善を行い、制度説明会を開催の上、複数の研究機関の支援取組事例を展開することで、優れた取組が多くの機関に広がるよう取り計らった。令和 7 年度ステージゲート審査対象の創発研究者（研究開始後 3 年度目の創発研究者 243 名）が所属する機関に申請書作成を依頼し、支援状況の審査を開始している。

〈モニタリング指標等〉
・本事業を通じた大学等研究機関による研究環境改善の実績（モニタリング指標）

■創発研究者に対する所属機関からの支援有無、及び具体的支援内容
➢ 創発研究者に対する所属機関からの支援有の創発研究者の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
第 1 期生	51%	62%	67%	83%	
第 2 期生	35%	50%	62%	65%	
第 3 期生	－	39%	51%	52%	

➢ 創発研究者に対する所属機関からの具体的支援内容
『権限付与およびポスト確保支援』『研究スペース確保支援』『学内業務の減免、バイアウト制度制定』『スタートアップ資金等の研究費や人件費支援』『共通設備の優先利用、利用料減免』『学長等執行部との面談／意見交換機会の創出、研究者同士の交流創出』等
➢ 数々の創発研究者の所属機関より、独立や多様な研究環境改善支援を引き出している（所属機関による研究環境の整備支援状況調査のための創発研究者アンケート等実施結果）。
・所属機関により、研究室貸与・スペース拡大、ポスドク・事務補佐員雇用支援、博士課程学生の割り当て、PI 人件費利用、研究時間確保、称号付与、資金支援、学長等との懇談会、学内研究者交流の場の提供等の支援が実施された。
・第 1 期生～第 4 期生へのアンケート結果（回答 952 名）から、所属機関より研究環境改善の支援を受けた創発研究者の割合は全体の約 61%と回答が得られている。具体的には、創発研究者として選定後の昇進・昇格は約 50%、任期制から定年制への移行は全体の約 41%、独立して研究室を運営する研究者は全体の約 68%、独立した研究室（部屋）を持っているのは全体の約 76%、新たに研究スペースを拡大したのは約 54%となっている。PI 人件費を利用しているのは全体の約 37%であった。若手研究者の独立支援や研究環境のあり方に一石を投じ、研究現場に波及しつつある。
・研究開始から 3 年度目のステージゲート審査を経た 5 年度目の期間で、第 1 期生の教授職相当の職位数が約 3.3 倍に増大（13%から 42%）。

［評価軸］
・挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。

〈評価指標〉
・研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）

（創発的研究支援の推進）
■研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）
➢ 令和 7 年度は研究機関と機構との共同のプレスリリースにより 75 件研究成果の発信を行った（前年度 46 件）。
➢ 令和 7 年度における成果の詳細については https://www.jst.go.jp/souhatsu/event/index.html を参照。

ャレンジ」を制度化し、令和 8 年度公募に反映した。
・PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進として、国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がっている。

４．１．創発的研究の支援
補助評定：s
＜補助評定に至った理由＞
・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定を s とする。

（s 評定の根拠）
・第 1 期～第 4 期生（約 980 名）の支援に加えて、第 5 期生約 240 名の創発研究者が増加する中においても、運営・支援体制の充実化および効率化を図り、年度研究計画の確認に加え、メンタリング等の支援を、創発 PO・創発 AD と連携してきめ細やかに実施した。
・令和 7 年度補正予算の措置により令和 8 年度以降 3 年にわたり公募を継続することが可能となり、新たな審査・メンタリング等を行う体制（パネル）を 14 パネル設定した。
・パネルを横断した「融合の場」（7/29～31）を開催し、約 900 名の創発研究者（第 1 期生～第 5 期生）（第 5 期生は 10 月研究開始のため任意参加）が参加した。実参加型イベントに加え、創発研究者が「研究連携・共同研究を希望する分野・テーマ」、「提供

〈モニタリング指標等〉
・有識者による評価により、インパクトある論文が出されたと見なされるなど、優れた進捗が認められる課題数（モニタリング指標）

［評価軸］
・博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。

〈評価指標〉
・各大学における多様なキャリアパスの構築

■ステージゲート審査及び研究終了時の評価結果
➢ 研究開始後 3 年度目の創発研究者 243 名を対象として、令和 7 年度に創発 PO 及び創発 AD によるステージゲート審査を実施し、研究状況や研究成果、次年度以降の研究内容・計画、独立状況を審査した。結果として、多くの課題で優れた成果が創出していると評価され、次年度以降の創発的研究の継続(4 年)92%、条件付き継続 7%、中止 1%の評価結果となった。引き続き、創発 PO 及び創発 AD によるメンタリング、融合の機会を設け、各創発研究の推進を行う。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）
➢ 研究機関との共同プレスリリースにより 1 件、研究成果の発信を行った。第 1 回公募採択者による更なる研究の進展が見込まれること、および第 2 回公募により次世代 AI 分野における有望な課題を追加採択できたことから、今後の展開が期待できる。

（創発的研究支援の推進）
■ステージゲート審査および研究終了時の評価結果

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
－	100%	99%	99%	

■創発事業の成果に基づく論文発表の件数等

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
319 件	1,089 件	1,744 件	2,136 件	

※各年度の前年度に出版された論文数を集計。
R7 年度の件数については、R3 年度から R6 年度に研究開始した 983 名の研究者が R6 年度に出した論文数。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
■中間評価および研究終了時の評価結果
➢ 令和 7 年度より研究を開始したため、中間評価の実施は令和 9 年度以降となる。

■成果に基づく論文発表の件数等
➢ 令和 7 年度より研究を開始したため、論文数の集計の報告は令和 8 年度以降となる。

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■博士人材の活躍支援
➢ 博士後期課程学生への支援の着実な実施、キャリアパス形成の推進

可能な技術・材料・専門知識等（含む自己 PR)」等を記載することで融合の起点を創出している researchmap 上の創発コミュニティに第 5 期生が参加し、継続して創発研究者の交流・情報交換の場・機会を創出した。
・創発 PO・創発 AD による個別面談（約 210 回)、創発研究者の融合促進のためのパネル単位での場（会合）を約 80 回開催し、また、創発研究者が自発的に企画・運営する場の支援を行った。
・博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究および処遇確保の支援として、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）において 11,317 名の博士後期課程学生を支援することができた。各大学の取組を横展開し、トランスファラブルスキルの習得やキャリアパスの支援を更に強化した。
・文部科学省の方針に基づき、主に日本人学生、留学生、社会人学生の対象に応じた支援を行うため、制度を見直し、公募を開始した。見直しにおいては、既支援大学への説明会等を通じて制度変更への理解を求め、大学の意見を制度に反映した。
・我が国全体での博士後期課程の入学者が 3 年連続で増加しており、博士後期課程学生の支援がこれに寄与したと考えられる。
・「未来の博士フェス 2025」を開催し、博士人材の強みや魅力を企業や官公庁等に向けて発信できた。SPRING によるキャリア開発、キャリアパス形成に向けた取組は、日本経済団体連合会の報告書において事例として取り上げられるなど、社会からの期待が大きい。
・SPRING の課程修了者から 2,098 名の就職者を輩出しており、就職率、企業への就職率とも全大学の博士学生の割合より高い。
・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組について共有・議論する事業統括交流イベントを開催し他大学の好事例を展開し、各支援大学における取組の強

・第 6 期科学技術・イノベーション基本計画における博士後期課程学生の支援目標達成に向け、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING」という。）」にて、令和 6 年度公募にて採択した 80 大学（80 プロジェクト）に加え、令和 7 年度公募にて新たに採択した 10 大学（10 プロジェクト）への支援を開始し、総計 11,317 名の博士後期課程学生を支援した。

・文部科学省が令和 6 年 3 月に取りまとめた「博士人材活躍プラン」の実現には博士後期課程への入学者数増が不可欠であるが、SPRING による博士後期課程学生支援を通じ、我が国全体での博士後期課程の入学者 3 年連続増加（14,382 名【令和 4 年度】→15,014 名【令和 5 年度】→15,744 名【令和 6 年度】→16,212 名【令和 7 年度】）に寄与している。

・SPRING 実施大学においては、博士後期課程進学者増に向け、博士後期課程進学予定学生に対する予約採用（博士後期課程進学後支援開始）、修士向け独自支援制度の創設と SPRING との連携、学生向け説明会や保護者向け説明会での制度の周知、修士学生と博士後期課程学生の交流、SPRING 生向けキャリアセミナーへの修士学生の参加等、多様な取組を講じている。

・支援大学における博士学生のキャリア開発・育成、キャリアパス形成に向け、海外派遣などによる国際性の涵養や、起業家教育をはじめとしたトランスファラブルスキルの習得、企業とのマッチングイベント等の取組が行われた。複数の支援大学の取組が日本経済団体連合会　博士人材に関する産学協議会合報告書「博士人材が活躍する社会の実現に向けてー目指すべき姿と具体的な取り組みー」（令和 8 年 2 月 10 日）において事例として取り上げられ、同報告書においてトランスファラブルスキルの重要性、博士学生のキャリアパス形成が取組として明記されるなど、今後の産学による取組の発展が期待される。

・SPRING で支援し令和 6 年度に標準修業年限に達した学生（途中、支援辞退した者も含む）が令和 7 年度に学業を継続している割合は 29%であるのに対し、学校基本調査における同時期の博士後期課程学生の標準修業年限 1 年超過者の割合は 42%であり、支援された学生は標準修了年限内に修了している学生が多いといえる。

・SPRING 支援学生の令和 6 年度課程修了者から、就職者として 2,098 名を輩出している。就職率は 75.7%であり、学校基本調査における同年度の就職率 70.0%を上回っている。学生の専門分野構成が異なるため単純比較はできないが、うち、民間企業就職者は 843 名（40.2%）であり、学校基本調査における民間企業就職率 27.2%を上回っている。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

■国家戦略分野を担う博士後期課程学生の育成、支援

➢ 緊急性の高い国家戦略分野の博士人材育成と十分な生活費相当額及び研究費の支援

・令和 6 年度から実施している 29 大学（29 プロジェクト）において、令和 7 年度から支援を開始する学生を合わせ、総計 374 名の博士後期課程学生を支援した。

・支援学生の次世代 AI 分野（AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域）における研究推進に向けた研究費を支援するのみならず、各大学において、AI 分野の博士学生・研究者との交流や共同研究、異分野の博士学生・研究者とクロス AI 研究を推進する機会を学生に提供し、研究の高度化を促した。また、支援学生が SPRING のキャリア開発・育成コンテンツを利用できるようにすることにより、学生のキャリア開発・育成、キャリアパス形成を促した。

化、大学間の連携の促進を図った。

・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）では、次世代 AI 分野を担う若手研究者同士のネットワーク構築等を目的とし、第 1 回 BOOST 若手研究会議を開催した。また、令和 7 年 4 月に第 2 回公募を開始し、公募では 237 件の応募を受付け、令和 7 年 12 月に 59 課題を採択した。研究機関に対して、丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。

・国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成として、国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）において、令和 7 年度新規の支援学生を加え、29 プロジェクト、374 名の博士後期課程学生を支援した。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【若手を中心とした多様な研究者の確保および融合の状況】

（創発的研究支援の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

・顕著な成果・取組等が認められる。

〈モニタリング指標等〉

・博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数（モニタリング指標）

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））

■博士後期課程学生のうち、生活費相当額程度以上の支援を得ている学生の数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
8,198	9,211	10,485	11,317	

※集計の不備により過年度の支援を受けている博士後期課程学生数について修正を行った。

【採択研究者の所属機関による研究環境改善に向けた支援の状況】

（創発的研究支援の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

・博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組（モニタリング指標）

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））

■博士後期課程学生のキャリアパスの多様化のための取組を実施した大学数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
71	72	82	90	

【研究開発成果の創出及び成果展開（見通しを含む）】

（創発的研究支援の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
■大学が実施したキャリアパスの多様化のための取組事例
➢ 大学間の学生の研究交流、トランスファラブルスキルの習得、キャリア開発・育成等、取組の高度化に向けた大学間連携
・支援各大学において、キャリア開発・育成、キャリアパス構築に向けた取組を積極的に実施しているが、地域や分野等が近接する大学が連携して取組を実施することにより、支援学生の研究の触発・発展やより大規模なイベントの実施等、取組の高度化、ノウハウの共有が期待できることから、積極的に複数大学が連携した取組を推奨し、実施されている（具体的事例：東京薬科大学、岐阜薬科大学、藤田医科大学による研究リトリート（学生間の研究議論）、九州工業大学、北九州市立大学による合同研修合宿（異分野合同研究発表会等）、一橋大学、東京農工大学によるコラボレーション創出ワークショップ（異分野共同研究推進）、青山学院大学、上智大学による博士キャリアシンポジウム（キャリアパス構築）、早稲田大学、慶應義塾大学による博士キャリアデザインカンファレンス（企業等との交流））

＜成果創出に向けた取組＞
（創発的研究支援の推進）
➢ 事業の運営・体制の改善・強化
・第 6 回公募の募集要項、提案書等の関連資料の作成にあたっては、これまで実施した 5 回の公募の結果等を踏まえた改善を行った。また、「失敗を恐れない（失敗を許容する）」、「長期的に取り組む必要のある（短期的な成果は必ずしも求めない）」、「挑戦的・独創的」といった、他の競争的研究費の公募とは異なる研究提案を求める創発的研究支援事業の意図を周知徹底するために、審査を担う専門家（約 1,200 名）に事業趣旨・審査観点に関する説明会を開催し、応募者・研究機関向けに公募説明会を 4 回開催した。
・全ての科学技術分野を対象とした幅広い分野の研究で、かつ挑戦的・独創的な約 2,200 件の研究提案を的確に評価するため、多くの審査員の協力を仰ぎ、多段階審査方式による選考として、約 900 名の外部専門家による一次書類選考、14 名の創発 PO と約 240 名の創発 AD による、より多角的な視点で研究提案を評価する二次書類選考、研究提案者の人物（ポテンシャル）を評価する面接選考を実施している。
・機構職員が独自に開発したシステムを用い、約 2,200 件の提案書を自動で約 900 名の専門家に振り分けた上で、デジタル改革統制部と協働で BOX の共有リンクをメールで査読者に送付することで、査読依頼業務の効率化及び誤作業の防止を図った。
・公募審査、並びに、ステージゲート審査（中間評価）に、オンラインツール（評価支援システムやファイル管理システムなど）を導入・活用し、審査を円滑に実行した。
・博士課程学生が創発的研究に従事する際の労働対価を支払う RA 追加経費支援制度について、複雑化していた運用を一部見直すなど、大学関係者および研究者の利便性向上に努めた。また、支援学生と創発研究者等との交流機会の創出を試行し、研究キャリアへの理解促進と意欲向上に資する取り組みを進めた。

（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
➢ プログラムの見直し及びそれに基づく公募の実施
・文部科学省が令和 6 年 3 月に取りまとめた「博士人材活躍プラン」の「2040 年における人口 100 万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる」という大目標の達成に向け、文部科学省科学技術・学術審議会人材委員会において、博士後期課程学生支援のあり方について検討がなされ、令和 7 年 7 月 30 日に、制度趣旨に基づき学生の区分（主に日本人学生、留学生、社会人学生）に基づく支援の見直し、研究成果等に応じた研究費の階層化・差異化等の方向性が取りまとめられた。この方針を受け、文部科学省と調整の上 SPRING 制度について見直しを行い、新制度を令和 9 年度から実施することとし、令和 8 年 2 月 18 日に全ての大学を対象として公募を開始した。なお、公募の実施に至るまで、文部科学省と共同で既採択大学に対して令和 7 年 6 月以降 3 回見直しの経緯・検討状況について説明会を行い、大学の理解を得るとともに、説明会における意見や大学ヒアリング等を通じた大学の意見を制度設計に反映した。
➢ 事業統括の交流による取組の横展開、連携促進
・各支援大学における博士後期課程学生のキャリア開発・育成、キャリアパス形成のための取組について事業統括が説明し、取組のノウハウの共有や大学が抱える課題について議論する「事業統括交流イベント」を開催した。7 月 24 日（木）から 8 月 12 日（火）にかけて 9 回開催し、地域や分野、大

課程学生の育成）
・着実な業務運営がなされている。

【各大学における多様なキャリアパスの構築】
（博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む））
・顕著な成果・取組等が認められる。
（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）
・着実な業務運営がなされている。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

学の規模等、属性の近い大学を組み合わせて参集させることにより、他大学での展開に向けた事例の共有、大学の課題についての議論をし、トランスファラブルスキルの習得、キャリアパスの支援のさらなる強化を図った。また、「事業統括交流イベント」の各大学の取組を類型化して整理した上で、全大学の説明資料および関係者連絡先を共有し、今後の大学間連携に向けたネットワーク形成に貢献した。

➢ 未来の博士フェス 2025 ～知の挑戦者達へ ― 未来を拓く博士の力～ の開催

・企業や他大学の学生等との交流を通じて博士後期課程学生を応援し、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信する「未来の博士フェス 2025」を文部科学省と開催した（令和 7 年 9 月 4 日（木））。選抜学生によるショートプレゼンテーションやポスターセッションの他、博士を大事にする企業によるピッチコンテスト、有識者によるパネルディスカッションを行った。博士後期課程学生、博士課程への進学を検討中の学生、企業や大学関係者など、オンラインも合わせて約 450 名が参加し、8 割を超える者より「満足」または「概ね満足」との回答を得た。「参加したい」または「テーマや講演者によっては参加したい」の回答は 9 割以上となり、次回以降の開催への期待も高い。

➢ キャリア開発・育成の把握、モニタリングの実施

・大学の特徴を生かした取組について、令和 7 年度以前に実施している大学については報告書等、令和 7 年度より新たに実施する大学については計画書で確認するとともに、国際性の涵養やトランスファラブルスキルの習得など、社会のニーズに対応した博士課程教育システムの整備を促すべく管理対象を定め、必要な場合オンラインヒアリングを実施する等によるモニタリングを実施した。また、取組の高度化に向けて「事業統括交流イベント」に運営委員会委員も参加し助言を実施した。

➢ 修了学生のキャリア調査の検討・実施

・修了学生のキャリア調査について、情報の質や捕捉率を高める観点から目的・方針を整理し、直後調査（進路未定者等を対象とした捕捉調査含む）およびその後のキャリア追跡調査（課程修了後 5 年目、10 年目に実施、令和 8 年度より開始）の内容を具体化して支援大学への周知及び大学からの報告書様式の見直しを実施した。

（国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成）

➢ 若手研究者支援における公募の実施

・AI を基軸とした幅広い研究課題を評価・支援するため、評価を担う AD を 25 名に増強し、書類選考・面接選考を実施した。

・優秀な若手研究者の給与増を含めた処遇向上、人材流動化の促進、クロスアポイントメント制度の活用といった本プログラムの特有の事業目的について周知するために、研究提案者向けの公募説明会を開催した。

・研究機関に対して、機関向けに特化した公募説明会を開催するなど丁寧に周知・説明活動を行い、本プログラムの応募要件に対応可能なクロスアポイントメント制度整備を促した。結果として、事業ウェブページにおいて「本プログラムにおけるクロスアポイントメント先機関となることを想定した体制整備済み（または整備予定）の機関」として掲載する研究機関は 33 件に増加し、研究提案者向けに有用な情報提供を行った。

・公募審査でオンラインツール（評価支援システム、ファイル管理システムに加え、オンライン審査中に評価者間の意見・情報交換をリアルタイムに支援できるシステム、など）を導入・活用し、審査を円滑に実行した。

➢ 博士後期課程学生支援における AI 人材育成の取組の把握

・次世代 AI 分野の高度研究人材を育成する大学の特徴を生かした取組の実施状況について報告書等で確認した。

➢ 未来の博士フェス 2025 ～知の挑戦者達へ ― 未来を拓く博士の力～ の開催

・企業や他大学の学生等との交流を通じて博士後期課程学生を応援し、博士人材の強みや魅力をアカデミアのみならず企業や官公庁等に向けて発信する「未来の博士フェス 2025」に支援学生の参加を促した。博士後期課程学生、博士課程への進学を検討中の学生、企業や大学関係者など、オンラインも合わせて約 450 名が参加するなか、1 名がプレゼンテーション発表およびポスター発表、13 名がポスター発表を実施、異分野の学生との意見交換や企業とのマッチングを促した。

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

（創発的研究支援の推進）

■創発的研究支援事業運営委員会のもと、創発 PO、AD との連携により、創発的研究に取り組む研究者を引き続ききめ細かに支援していくことが期待される。また、創発的研究に取り組む研究者に十分な研究時間を確保してもらう観点や、本事業の持続可能な運営体制の構築の観点から、事務手続き等の簡

		素化、事業運営方法の合理化及び採択人数増加に伴う運営体制の充実化など、不断の見直しに取り組むことを期待する。 ➢ 創発的研究支援事業運営委員会のもと、過去5回の公募審査と第1期生から第5期生の創発研究者に対するメンタリングを担う創発PO及び創発ADに加え、創発研究者の意見も踏まえ、事業運営に関する改善の審議を行った。 ➢ 創発的研究支援事業運営委員会について、審議事項の内容・緊急性に即して会議またはメール審議にて開催し、柔軟に事業運営の意思決定を行った。 ➢ 「失敗を恐れない」、「長期的に取り組む必要のある」、「挑戦的・独創的」といった、他の公募とは異なる研究提案を求める本事業の意図を周知徹底するために、審査を担う専門家に事業趣旨・審査観点に関する説明会に加え、研究者・研究機関向けの公募説明会を開催した。 ➢ 多様な研究者の確保の一環として、事業ウェブサイト上で自然科学と人文学・社会科学の融合領域に取り組む選定研究課題の紹介を実施した。 ➢ 第6回公募は、本事業がJ-RISE Initiativeの施策に位置付けられたことを踏まえ時期を前倒しして開始し、また選考スケジュールを短縮して実施した。第7回公募はさらに時期を前倒して開始した。 ➢ 「融合の場」をはじめとする多様な分野の研究の融合を促進する取組を継続し、創発研究者が増加する中においてもきめ細やかに支援することにより、共同研究のきっかけを提供し、研究者間の融合が促進された。 ➢ ステージゲート審査において条件付き継続となった研究課題については、研究者ごとに条件・課題等を付し適宜確認する方式により、各研究者の状況・進捗に柔軟に対応した。 ➢ 博士課程学生に創発的研究に従事した労働対価を支払うことができるRA追加経費支援制度について、様式等の改訂・制定を行い、大学関係者や創発研究者にとってより有益な制度へ改善した。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ■文部科学省による今後の博士後期課程学生への支援事業の在り方に関する検討に適切に対応することが求められる。 ➢ 文部科学省が令和6年3月に取りまとめた「博士人材活躍プラン」の「2040年における人口100万人当たりの博士号取得者数を世界トップレベルに引き上げる」という大目標の達成に向け、文部科学省科学技術・学術審議会人材委員会が令和7年7月30日取りまとめた「中間まとめ」に基づき、優秀な博士人材育成に向けた取組を重点的に推進していくため、プログラム実施大学の状況や意見を踏まえ、趣旨をより明確にしたプログラムの見直しを推進し、令和8年2月には令和9年度公募を開始した。なお、事業設計には、既採択大学への説明会や大学ヒアリングを通じて得た意見を反映した。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業） ■若手研究者支援について、採択後、迅速に支援を開始することを期待する。 ➢ 令和6年度に実施した第1回公募で採択した研究代表者80名のうち採択辞退2名を除く78名について、研究計画書の策定やクロスアポイントメント等の準備状況の確認作業を迅速に進めた。14名が令和7年4月1日から遅滞なく研究を開始した他、クロスアポイントメント協定等の調整に時間を要し研究開始の猶予制度を利用した者についても、59名が令和7年度中に研究を開始した。残る5名についてはクロスアポイントメント協定等の調整に特に時間を要したが、令和8年4月1日に研究を開始する見込みである。	

［評価軸］ ・科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。 〈評価指標〉 ・科学技術・イノベーション人材の輩出状況	４．２．多様な人材の育成 【対象事業・プログラム】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・次世代人材育成事業 ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援 ・科学技術コンテストの推進 ・大学等と連携した科学技術人材育成活動の実践・環境整備支援 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラム （公正な研究活動の推進） ・研究公正推進事業 （研究者のダイバーシティの推進） （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ■支援を受けた学校における生徒等の継続的な活躍 ・SSH 指定校（山梨県立甲府南高等学校）の 2010 年度卒業生が、「第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」最優秀賞を受賞した。また、さきがけ「量子物質」研究領域において、2025 年度採択課題の研究代表者となった（藤代有絵子氏：理化学研究所　創発物性科学研究センター　理研 ECL 研究ユニットリーダー（受賞当時））。 ・SSH 指定校（埼玉県立川越女子高等学校）の 2006 年度卒業生が、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、2019 年度採択研究課題「東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成」の研究メンバーとして参画したほか、「第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」を受賞した（中野知香氏：九州大学 応用力学研究所　海洋プラスチック研究センター 助教）。 ■支援を受けた学校における生徒等の受賞実績及び活躍 ➢【高校生・高専生科学技術チャレンジ（JSEC）2025 における受賞例】 ・SSH 指定校の生徒かつ次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA プログラム）の受講生が、グランドアワードである文部科学大臣賞及び科学技術政策担当大臣賞をそれぞれ受賞した。その他、栗田工業賞、日本ガイシ賞、積水化学工業賞、朝日新聞社賞、花王奨励賞、朝日学生新聞社賞、テレビ朝日奨励賞を、SSH 指定校の生徒又は STELLA プログラムの受講生が受賞した。 ・文部科学大臣賞は 8 年連続で、機構からの支援を受けた学校における生徒等による受賞となった。 ➢【第 69 回日本学生科学賞（高校の部）における受賞例】 ・グローバルサイエンスキャンパス（GSC）受講生 3 名による研究グループが内閣総理大臣賞、SSH 指定校の研究グループが文部科学大臣賞を受賞したほか、SSH 指定校の生徒が科学技術政策担当大臣賞、全日本科学教育振興委員会賞、科学技術振興機構賞、日本科学未来館賞、旭化成賞を受賞した。 ・科学技術政策担当大臣賞を受賞し、Regeneron ISEF2026 参加者として選抜された SSH 指定校（長野県諏訪清陵高等学校）の生徒は、中学生段階でジュニアドクター育成塾（筑波大学）、高校生段階で STELLA プログラム（東京大学）を受講した。またアジアサイエンスキャンプ 2025 にも選抜され、国際交流・研鑽を積んでおり、次世代人材育成事業による体系的・継続的な支援が卓越した生徒の育成・活躍に寄与している。 ➢【台湾国際科学フェア（TISF2026）における受賞例】 ・第 20 回高校化学グランドコンテストにおいて、グランドアワードを獲得した SSH 指定校の生徒（1 位 文部科学大臣賞：東京都立日比谷高等学校、2 位 化学未来賞：静岡北高等学校）が台湾国際科学フェア(TISF2026)に派遣された（32 カ国から 393 名が参加）。東京都立日比谷高等学校の生徒が生化学部門で、静岡北高等学校の生徒が化学部門で、それぞれ第 1 位（First Award）を獲得した。東京都立日比谷高等学校の生徒は日本人として初めて、最高名誉である青少年科学賞（Young Scientist Award）を受賞した。当該生徒は STELLA プログラム（東京大学）の受講生でもあり、JSEC2025 において積水化学工業賞を受賞し、Regeneron ISEF2026 参加者として選抜されており、更なる活躍が期待される。 ➢【リジェネロン国際学生科学技術フェア（Regeneron ISEF）2025 における受賞例】	４．２．多様な人材の育成 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。 （a 評定の根拠） （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・SSH 指定校において、2010 年度卒業生が「第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）」最優秀賞、2006 年度卒業生が「第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）」を受賞した。 ・STELLA プログラム「情報科学の達人プログラム」の 1 期生が ACT-X へ採択された。また本取組から国際情報オリンピックの代表生徒 4 名全員が輩出され、全員がメダルを獲得、うち 1 名は金メダルであった。 ・第 69 回日本学生科学賞で科学技術政策担当大臣賞を受賞した SSH 指定校の生徒は、ジュニアドクター育成塾、STELLA プログラムも経験しており、体系的・継続的な支援が卓越した生徒の育成・活躍に寄与した。 ・「サイエンスカンファレンス 2025」で文部科学大臣賞を受賞した SSH 指定校の生徒かつ STELLA プログラムの受講生が、JSEC2025 において科学技術政策担当大臣賞を受賞。インタビューでは「海外で活躍する同校の先輩をきっかけに STELLA プログラムを認知し、高度な育成プログラムや受講生同士の研鑽が現在の成果に繋がった」とのコメントを得た。 ・新規の SSH 指定校の確実な立ち上げと安定した運営の継続に向けて、校長や SSH 主任

・SSH 指定校（筑波大学附属駒場高等学校）の生徒かつ STELLA プログラム（東京大学）の受講生が、物理学・天文学部門で優秀賞 4 等を受賞した。

➢【国際科学オリンピック】

・日本代表生徒 31 名中 28 名がメダルを獲得、うち 8 名は金メダルであった。

令和 7 年度国際科学オリンピック教科別成績

	数学	化学	生物学	物理	情報	地学	地理	合計
金メダル	3	1	0	3	1	0	0	8
銀メダル	2	3	4	2	3	4	1	19
銅メダル	1	0	0	0	0	0	0	1

➢【GSC・STELLA プログラム】

・「International Conference on Computer Vision 2025 (ICCV 2025)」、「ICT 2025 - IUTOX 17th International Congress of Toxicology」など計 56 件、受講生の研究成果が国際学会で発表された。

・「the 34th International Joint Conference on Artificial Intelligence (IJCAI 2025)」、「Journal of Aerospace Engineering」など計 7 件、修了生の研究成果が国際学会誌で発表された。

・国立情報学研究所が実施する「情報科学の達人プログラム」を採択し、情報科学に卓越した若手人材の育成・輩出エコシステムの確立を支援した。ACT-I/ACT-X に採択実績のある研究者や国際情報オリンピック等のコンテスト上位経験者がメンターとなり、受講生へ助言・指導を実施。その結果、1 期の受講生が ACT-X へ採択された（米田寛峻氏：東京大学 大学院情報理工学系研究科 大学院生）。また国際情報オリンピックにおいては、代表生徒 4 名全員が受講生又は修了生であり、その 4 名全員がメダルを獲得、うち 1 名は金メダル、3 名は銀メダルであった。

・「サイエンスカンファレンス 2025」で文部科学大臣賞を受賞した SSH 指定校（市立札幌開成中等教育学校）の生徒かつ STELLA プログラム（東京大学）の受講生が、JSEC2025 において科学技術政策担当大臣賞を受賞し、Regeneron ISEF2026 の参加者として選抜された。文部科学大臣賞受賞後にインタビューを行い、「海外で活躍する同校の先輩をきっかけに STELLA プログラムを認知し、高度な育成プログラムや受講生同士の研鑽が現在の成果に繋がった」とのコメントを得た。インタビューの様子については、事業ウェブサイト及び JSTnews2026 年 2 月号に掲載し、受講生の活躍を広く社会へ発信した。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/stella/event/sc/2025/sc2025_report.pdf）

・取組の波及・展開状況

■取組の波及・展開状況

➢SSH 支援の波及・展開

・全国の SSH 指定校の関係者間での情報共有及びネットワーク構築を目的に「情報交換会」（令和 7 年 12 月 26 日、法政大学）を開催、SSH 指定校の主担当教諭、管理職（校長、教頭）、管理機関の担当者（指導主事）、SSH コーディネーター等の計 556 名が参加した。オンデマンド配信による全体発表では、認定枠校数増加の流れを踏まえ、認定枠の指定校及び管理機関における取組紹介を新たに取り入れ、「自走」による取組の継続や成果の発信・域内外への普及事例の紹介が行われた。参加者アンケートでは、「参考になった」との回答が視聴者の 95%以上からあり、有益な情報発信となった。

・令和 6 年度「教員研修」において、日本科学未来館が開発した「探究学習プログラム」の紹介を行った結果、同プログラムをもとに SSH 指定校が地元の博物館と連携して探究活動を実践するなどの取組の波及が見られた。これを受け、SSH 指定校関係者 143 名が参加した令和 7 年度「教員研修」（令和 7 年 12 月 25 日、日本科学未来館）では、兵庫県立姫路西高等学校及び兵庫県立人と自然の博物館から博学連携事例の紹介が行われたほか、校内環境を活用した取組、校内での探究活動の活性化につながった事例紹介が SSH 指定校から行われた。参加者アンケートでは、「有用であった」との回答が 95%以上あり、「自校の取組の改善に役立つヒントが得られた」といった意見も寄せられ、SSH 指定校における探究活動の深化に資する機会となった。

・これまでの SSH 支援で得られた知見をもとに、新規の SSH 指定校の確実な立ち上げと安定した運営の継続に向けて、各管理機関の関与を高めて SSH 指定校の校長や SSH 主担当教諭が一定期間固定配置されること等を促進させる必要性を文部科学省に提言し、文部科学省による新たな公募要領への反映を実現した。SSH 指定校全体の効果的・効率的な運営に寄与した。

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアの波及・展開

・産学連携の活性化及び企業における理数教育支援活動の拡大を目指し、科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア全国大会において、協働パートナー（協賛／応援企業・団体）を募り、競技枠の特性に応じて優秀校への賞金・物品等の授与、表彰名や評価軸の提案等の協力を得た。

・昨年度初めて実施した参加生徒と科学の甲子園 OB・OG 会との競技のエキシビションマッチを発展させ、協働パートナー（株式会社学研ホールディング

が一定期間固定配置されること等を促進させる必要性を文部科学省に提言し、新たな公募要領への反映を実現した。

・「サイエンスカンファレンス 2025」において、ジュニアドクター育成塾の修了生と現受講生の交流企画を実施した。修了生から、本取組での経験が大学進学後の研究や進路選択にまで影響していることが語られ、現受講生の研究意欲の喚起やキャリア意識の向上に寄与した。

・STELLA プログラムにおいて、好事例や現場の声を踏まえ、選抜前の段階でより多くの児童生徒が取組に体験参加できる「プレチャレンジ」を制度化し、令和 8 年度公募に反映した。

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

・国等の研究開発プログラムにて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がっている。

・プログラム提案書の作成力向上に直結する実践的カリキュラムを新たに整備し、FS の進め方や課題設定グループワークを導入することで、企画立案力の強化を図った。

（公正な研究活動の推進）

・研究公正ワークショップにおいて実践的な企画を推進し参加者ほぼ全員から肯定的な回答が得られたこと、新たに企画した研究公正セミナーでは多数の参加者に映像教材に触れる機会を設けたこと、また、新たな映像教材を制作・公開し、更なる普及に向け手引書を公開するなど、公正な研究活動の推進に向けて各取組を連携させ、研究倫理教育の普及・定着や高度化に貢献した。

		ス）にも参加してもらうことで、理数好きの生徒が進路を継続していくことの喜びや実感を得られるようにした。 ・科学の甲子園をきっかけに協働パートナー同士のコラボレーション企画が実現した。参加生徒のみならず、協働パートナー同士の交流促進の場として、科学の甲子園が機能し、科学技術に対する社会的認知・機運を高めることに寄与した。（詳細：https://www.shimadzu.co.jp/today/20250807-1.html） ・科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアへの協賛を契機として、協働パートナー（株式会社島津製作所）が、国際科学技術コンテスト（化学、生物学、物理）の各実施団体へ協賛することが決定した。また協働パートナー（トヨタ自動車株式会社）が実施する体験型プログラムに参加可能な機会を、科学の甲子園全国大会の優秀校の生徒に提供するなど、企業における理数教育支援活動の拡大に貢献した。 ➢ 国際科学技術コンテストの波及・展開 ・元オリンピアンが各実施機関の運営や普及活動へ参画した。「学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ」（令和 7 年 7 月 20 日、東北大学）では、元オリンピアンがワークショップ講師、展示解説などを担当することで参加した中高生に身近なロールモデルを示す機会となった。 ・「サイエンスアゴラ」（令和 7 年 10 月 25 日、テレコムセンタービル）では、「オリンピアンが語る！科学オリンピックの世界」と題したイベントを出展した。第 1 部は、7 教科・科目の今年度のオリピアン 21 名が登壇し、それぞれが参加した大会の概要や、自身の経験・成長したことなどが報告された。第 2 部は、桝太一氏（同志社大学 ハリス理化学研究所専任研究所員・助教）の司会進行のもと「オリンピアンの秘密」をテーマにインタビュー形式で交流、オリンピアン（OB・OG を含む）の学習方法や日常生活、科学に対する思いなどを詳しく掘り下げる機会とした。事後アンケートでは、参加者から「オリンピアンの人柄や実体験を知ることができて、距離が縮まったように思った」、オリンピアンから「他教科の日本代表と交流できる機会は貴重でとても楽しかった」などのコメントがあり、当該イベントの狙いである、参加者に科学オリンピックを身近に感じてもらうことや、オリンピアン同士の分野を越えた横断的なネットワークの構築に対して、十分な成果がうかがえる結果となった。 ➢ アジアサイエンスキャンプの波及・展開 ・グローバルな科学技術人材育成を図るため、アジア 21 の国と地域から高校生・大学生 230 名が集まるアジアサイエンスキャンプ 2025（令和 7 年 7 月 31 日～8 月 6 日、スラナリー工科大学（タイ））に参加する日本代表 20 名を公募・選定し、参加に関する活動支援を行った。現地へ参加者を派遣するのは 2019 年以来、6 年ぶりであった。参加者は、3 名のノーベル賞受賞者をはじめとする世界トップレベルの研究者による講演、ディスカッションセッション、他国の参加者同士でのグループワーク等を通して研鑽に努めた。参加者には参加レポートの提出を課し、派遣報告書として取りまとめ事業ウェブサイトに公開した。アジアサイエンスキャンプを通じた、科学に対する更なる希望や熱意の獲得、国際交流による視野の広がりなどが報告され、参加者にとって有意義な経験であったことが示された。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/risushien/asc/pdf/report_asc2025.pdf） ➢GSC・ジュニアドクター育成塾・STELLA プログラムの波及・展開 ・全実施機関（38 機関）から代表として選ばれた受講生が、日頃の探究活動の成果を発表する「サイエンスカンファレンス 2025」（令和 7 年 11 月 1 日～3 日、日本科学未来館）を開催した。支援終了機関の受講生も参加可能かつ審査・表彰対象とし、九州大学、埼玉大学、大阪大学、NPO 法人びわ湖トラストの受講生が参加し、小中の部において、大阪大学の受講生がジュニアサイエンス賞及び研究発表大賞を受賞した。自立化を意図した企画設計や実施期間中のきめ細やかなマネジメント、支援終了機関にも受講生の研鑽機会を提供することなどにより、支援終了後の取組を積極的に後押しし、優良な成果に結びついている。 ・「サイエンスカンファレンス 2025」小中の部において、ジュニアドクター育成塾の修了生 8 名（大学生）と参加者（現受講生）の交流イベントを実施した。修了生からは「ジュニアドクター育成塾で研究の楽しさを知り、GSC や SSH 指定校で研究を継続、大学進学後の研究や進路選択に影響している」ことなどが語られた。事後アンケートでは、「研究意欲が高まり刺激となった」「自分が選んだ道を進んでいく自信がついた」との意見が参加者からあり、研究意欲の喚起やキャリア意識の向上に寄与した。 ・従来は各実施機関において選抜された児童生徒のみを費用支援の対象としてきたが、好事例や現場の声を踏まえて、選抜前の段階でより多くの児童生徒が取組に体験参加できる「プレチャレンジ」を制度化し、支援予算を獲得、令和 8 年度公募に反映し全国へ展開させた。より幅広く理数系に興味・関心を有する児童生徒層を集めて人材を発掘する仕組みに発展させた。 ➢女子中高生の理系進路選択支援プログラムの波及・展開 ・全実施機関（11 機関）関係者が参加し、成果報告及び推進委員との質疑に加え、実施機関同士の情報交換を促進する「全体報告会」（令和 8 年 2 月 1 日、機構内）を開催した。令和 7 年度はとくに教育委員会等の外部機関と連携する際の工夫について活発な意見交換が行われ、依頼方法や外部機関を通した広報活動等の具体的な事例が共有された。また実施機関以外の一般参加者（23 機関）とも取組内容等を共有、事後アンケートでは「初めての採択機関から複数回採択されている機関まで様々な機関の取組を知ることができ、とても有意義だった」「他機関と交流することで、悩みを共有するとと	（研究者のダイバーシティの推進） ・輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）および羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）において、利益相反マネジメントにおける利害関係者要件を適正化し、より多くの選考委員が審査に関与できるよう運用を見直した。これにより、多面的な審査体制を整備した。 ・2 賞の受賞者、選考委員、関係機関による「羽ばたき輝くコミュニティ」を新設。研究分野やバックグラウンドの異なる第一線の研究者が、年代、性別、立場を越えて交流できる場を創設した。 ・ロールモデルの顕在化を目的に、2 賞の歴代受賞者を紹介するウェブページを開設、人柄や挑戦のストーリーを引き出す記事の掲載を開始した。 ・出産・子育て・介護支援制度では、研究者および各部室担当者の事務負担軽減を目的に、使途報告書の提出、介護事由の報告義務を廃止し、また少額の残額返還を不要とした。また、各部室とダイバーシティ推進室における審査の役割分担を明確化した。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術・イノベーション人材の輩出状況】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【取組の波及・展開状況】 （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性】

もに、取組の詳細やノウハウを知ることができた」「今回の交流をきっかけに、次年度は他機関に訪問し実際の取組を見学したい」との意見があった。

〈モニタリング指標等〉

・取組に参加した児童生徒等の興味・関心の向上（モニタリング指標）

（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）

アンケート調査による指標別、プログラム別の結果は以下のとおりであった。

■「科学技術に関する学習意欲が向上した」と回答があった割合　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	58%	60%	64%	64%	
国際科学技術コンテスト支援	95%	98%	94%	97%	
科学の甲子園	97%	95%	97%	94%	
科学の甲子園ジュニア	95%	95%	94%	95%	
GSC	98%	99%	96%	97%	
ジュニアドクター育成塾	97%	97%	98%	97%	
STELLA プログラム	－	96%	95%	96%	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	82%	80%	79%	80%	

■「科学技術を必要とする職業に就きたいと思うようになった」と回答があった割合　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	46%	46%	49%	49%	
国際科学技術コンテスト支援	95%	90%	86%	88%	
科学の甲子園	92%	93%	93%	91%	
科学の甲子園ジュニア	80%	84%	85%	82%	
GSC	91%	92%	95%	94%	
ジュニアドクター育成塾	88%	89%	89%	89%	
STELLA プログラム	－	88%	87%	88%	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	62%	60%	58%	61%	

・科学の甲子園等の参加者数（モニタリング指標）

■科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア・国際科学オリンピックの参加者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
科学の甲子園	7,870 名	8,042 名	8,158 名	7,892 名	
科学の甲子園ジュニア	24,589 名	26,369 名	25,772 名	27,474 名	
国際科学オリンピック	18,369 名	19,872 名	19,182 名	17,816 名	

・機構内外との連携への取組状況（モニタリング指標）

■機構内プログラムとの連携数

・SSH 指定校がさくらサイエンスプログラムと連携した招へい国・地域の生徒や学生との国際交流件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
14	20	20	14	

・日本科学オリンピック委員会と共同で「オリンピアンが語る！科学オリンピックの世界」（令和 7 年 10 月 25 日）を「サイエンスアゴラ」に出展した。

・未来共創推進事業の探究・STEAM 教育情報サイト「サイエンスティーム」と連携し、SSH 指定校計 21 校が開発した教育事例 34 件の掲載に結びついた。

・日本科学未来館において SSH 指定校向け「教員研修」を開催、日本科学未来館の活用方法や新たなオンラインコンテンツを参加者へ紹介した。

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究公正ワークショップ等の有効性】

（公正な研究活動の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況】

（研究者のダイバーシティの推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

■機構外の機関との連携事例

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアにおける都道府県との連携

・第 13 回科学の甲子園ジュニア全国大会（令和 7 年 12 月 12～14 日）を連携自治体である兵庫県、兵庫県教育委員会、姫路市、姫路市教育委員会と協働して開催した。兵庫県、姫路市からは、初開催となった兵庫県立武道館の会場確保等に関する支援協力があった。

・第 15 回科学の甲子園全国大会（令和 8 年 3 月 20～23 日）を連携自治体である茨城県、茨城県教育委員会、つくば市と協働して開催した。つくばエクスプレス各駅構内（全 20 駅）への大会ポスターの掲示、つくば市内でのフラッグや横断幕の掲示、また茨城県において科学の甲子園の PR 動画を作成し、つくば国際会議場に設置されているデジタルサイネージで放映するとともに、茨城県公式 X からも全国へ発信した。

➢STELLA プログラム及び女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおける国立高等専門学校機構等との連携

・当該プログラムの周知を目的とした事業説明会を計 2 回開催した。1 回目は文部科学省と共催し、全国の大学や研究機関等から計 89 機関が参加、2 回目は国立高等専門学校機構と共催し、全国の国立高等専門学校から計 12 校が参加した。説明会では、実施機関及び支援終了機関から寄せられた事業を実施するメリットの紹介や、実施機関担当者による取組紹介等、積極的な企画提案につなげるために具体的な情報を提供した。

➢SSH 支援における独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）との連携

・「情報交換会」のサイドイベントにおいて INPIT の担当者を招き、知財力開発校支援事業について紹介してもらい、SSH 指定校への周知を図った。

・児童生徒等の参加者数

■児童生徒等の参加者数　（※GSC・ジュニアドクター育成塾は令和 4 年で募集終了、STELLA プログラムを令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	153,076 名	154,814 名	162,441 名	168,929 名	
GSC	712 名	476 名	267 名	192 名	
ジュニアドクター育成塾	1,532 名	1,218 名	714 名	516 名	
STELLA プログラム	－	796 名	1,405 名	1,752 名	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	8,133 名	12,881 名	15,369 名	8,694 名	

・外部評価等を踏まえた改善

■外部評価等を踏まえた改善

➢SSH 支援

・SSH 支援推進委員会（令和 8 年 3 月 10 日）において、令和 7 年度の活動実績を報告するとともに、令和 8 年度の支援の方向性について議論した。委員からは、令和 7 年度の活動のうち、「経費支援要求システム」の先行校への導入等、計画的な運用等について評価を得た。また、SSH 指定校の開発した成果のさらなる発信・普及や、令和 8 年度から実施する SSH 卒業生追跡調査による生徒の卒業後の状況把握に期待が寄せられた。

・直執行の事務効率化に向けた取組を令和 3 年度から複数年度計画で実施している。令和 7 年度は、全国 4 地区のうち 1 地区（53 校）において「経費支援要求システム」を先行導入した。ペーパーレスな経費支援要求やタイムリーな手配進捗状況の共有などの DX 化を実現したほか、運用上の課題を把握し準備した。また、令和 8 年 4 月からの全指定校への本格導入に向け、163 校を対象に、対面による操作説明会を 8 月から 11 月まで計 6 回実施した。

➢国際科学技術コンテスト支援

・国際科学技術コンテスト支援推進委員会（令和 8 年 3 月 4 日）において、採択された各実施機関の取組が計画に基づき順調に展開しているとの評価を得るとともに、科学オリンピック及び課題研究コンテストの開催を通じた次世代人材の育成に向けて、女性参加者や都市部以外の参加者への裾野拡大の必要性等が指摘された。指摘内容は各実施機関へフィードバックし、実施機関の運営に反映させていく。

➢科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア

・科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニア推進委員会（令和 7 年 7 月 9 日、10 月 31 日、令和 8 年 2 月 9 日）において、高等学校の統廃合に伴う合同チームの出場の在り方、科学の甲子園 OB・OG 会との連携、各都道府県大会における運営の工夫等について議論した。これらの議論等を踏まえ、都道府県大会の更なる充実に向けて、各大会の開催要項等を都道府県教育委員会と共有し、効果的な取組の推進を図った。

➢アジアサイエンスキャンプ

・アジアサイエンスキャンプ推進委員会（令和 7 年 5 月 29 日）において、約 120 件の応募の中から応募課題の事前査読及び推進委員会における審査により、科学に高い素養と興味関心を持つ 20 名の派遣員を選抜するとともに、今後の事業推進の方向性を議論した。

➢GSC・ジュニアドクター育成塾・STELLA プログラム

・「サイエンスカンファレンス 2024」小中の部（令和 6 年 10 月 12、13 日）において、受講生の今後の活動への意欲向上及び発表の資質向上を目的として、特に優秀な研究発表を行った受講生を表彰可能な賞を新設することが、推進委員より提案された。これを受け、「サイエンスカンファレンス 2025」小中の部（令和 7 年 11 月 1 日、2 日）において「ジュニアサイエンス賞」を新設、日頃の活動の成果を表彰した。

・STELLA プログラムでは、プログラム開始後、初めての中間評価を支援 3 年目となる 12 機関を対象に実施した。企画の成果及び波及効果を推進委員会が把握し、評価できる点や改善点を実施機関にフィードバックするため、実施フローや評価の観点、フィードバック方法等について検討し進めた。

➢女子中高生の理系進路選択支援プログラム

・女子中高生の理系進路選択支援プログラム推進委員会（令和 6 年 3 月 30 日）において、新規採択機関など取組経験の浅い機関が、先行実績・ノウハウのある実施機関の取組を学ぶ機会を提供することが望ましいという指摘があった。指摘を受け、他機関の取組視察を支援する「他機関訪問」の仕組みを事務局として構築し展開、機関同士の取組視察・交流の促進を図った。他機関訪問を行った機関からは「お互い悩んでいることも共有でき良い機会だった」、「他の実施機関の多数の教職員、学生に、快く受け入れていただき、貴重な機会となった」といった声が寄せられた。

・SSH 事務処理件数

■SSH 事務処理件数

・SSH 指定校の取組実施に必要な物品や役務の発注、旅行手配、諸謝金支払い等の処理を機構が直執行した件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
45,257	46,876	48,835	45,850	

・支援対象機関からの評価

■支援対象機関からの評価

・「当初計画していた目的を達成することができた」と回答があった割合　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SSH 支援	98%	97%	97%	96%	
国際科学技術コンテスト支援	100%	100%	100%	100%	
GSC	92%	86%	100%	100%	
ジュニアドクター育成塾	100%	95%	93%	100%	
STELLA プログラム	－	100%	96%	96%	
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	75%	95%	100%	100%	

・事業の実施・支援体制整備への取組

■事業の実施・支援体制整備への取組

・SSH 指定校（管理職、教職員）、管理機関から「取組を実践する上で有効な支援が得られた」と肯定的な回答を得た割合

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
93%	93%	94%	93%	

・支援機関の持続的運営に向けた効果的な支援の実施

■支援機関の持続的運営に向けた効果的な支援の実施

・一体的広報によるブランド・訴求力向上及び社会からの横断的支援受入体制構築を目的に設立した、科学オリンピック 7 教科・科目の実施機関による「日本科学オリンピック委員会」に事務局として参画し、委員会の運営支援を行った。令和 7 年度は委員会を 4 回開催し、「学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ」、「サイエンスアゴラ」への出展、渋谷区こども科学センター「ハチラボ」と連携したワークショップ開催に関する各種調整、国内大会の日程重複に関する調整や意見交換、今後の国際大会の日本招致に関する情報共有等を行った。

・高大連携等の取組状況

■高大連携の取組状況

➢GSC、STELLA プログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムのうち高校生に対して行う大学数　（※STELLA プログラムは令和 5 年度より開始。）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

24	30	30	25	

➢国際科学オリンピック（国際大会出場、国内大会入賞等）が出願資格として認められている大学数、学部等数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
大学数	37	36	44	48	
学部等数	75	71	166	171	

➢SSH における高大連携等を実施した事例

・奈良県立奈良北高等学校では、1 年次から奈良先端科学技術大学院大学情報科学分野の専門的知見を取り入れ、体系的なデータサイエンス教育を展開している。また、同大学との連携により、データの統計的解釈や分析などの専門的内容を教員主体で指導する体制づくりを進めている。

・取組に参加した児童生徒等の資質・能力の伸長

■取組に参加した児童生徒等の研究成果を競う国際科学競技大会等への出場割合

・Regeneron ISEF2025 へ派遣された 17 件の課題研究のうち、機構からの支援を受けた学校における生徒等による課題研究は 7 件（41%）であった。

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
79%	55%	73%	41%	

・社会からの理解と協力の獲得

■協賛企業数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア	35	39	46	42	
国際科学技術コンテスト支援	47	49	55	60	

【科学の甲子園　協賛企業・団体数：19、応援企業・団体数：2】（詳細：https://www.jst.go.jp/pr/info/info1828/pdf/info1828.pdf）

【科学の甲子園ジュニア　協賛企業・団体数：19、応援企業・団体数：2】（詳細：https://www.jst.go.jp/pr/info/info1810/pdf/info1810.pdf）

＜成果創出に向けた取組＞

（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）

➢普及・展開を図る取組の支援・推進

・様々な分野で活躍する SSH 指定校の卒業生を紹介する「卒業生の活躍事例」を事業ウェブサイトで新たに公開した。「第 4 回羽ばたく女性研究者賞」最優秀賞受賞の藤代有絵子氏のほか、創発的研究支援事業に採択された卒業生 2 名の計 3 名に対しインタビューを行い、高校時代の SSH 活動や現在の仕事等についての記事を掲載した。ロールモデルとなる卒業生の活躍を紹介することで、キャリアパスの選択肢が広がることが期待される。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/ssh/alumni/）

・科学の甲子園・科学の甲子園ジュニア全国大会実施にあたり、各都道府県教育委員会から競技監督及び採点作業等の競技支援を担う指導主事・教員等の参加協力を得た（計 153 名）。また全国大会期間中に「指導主事交流会」を開催、都道府県大会をより効果的に実施・運営するための好事例の共有、意見交換等を実施した。参加した指導主事・教員等による各都道府県大会の取組及び理数教育活動等への一層の貢献が期待される。

・GSC 及びジュニアドクター育成塾では、支援終了後 3 年以上が経過した機関（GSC：10 機関、ジュニアドクター育成塾：7 機関）を対象に「支援終了後実施状況調査」を実施した。現在の取組状況・課題を把握するとともに、持続的な機構とのネットワーク構築に向けて意見交換を行った。

・全国の実施拠点についての認知拡大を図るため、女子中高生の理系進路選択支援プログラムの支援を受けたことがある 39 機関の活動情報や、特色ある取組事例等を紹介する「実施機関作成コンテンツ」のページを事業ウェブサイトに公開した。理系分野に関心のある層に加え、文理選択を迷っている層に対して、今後の進路を考えるきっかけや情報になることが期待される。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/jyoshi/data/contents.html）

➢活動の認知度向上と発信力の強化

・科学技術・理数教育に関する情報の広報を目的に、メールマガジン「JST 理数大好き NEWS」を運営した。機構内外の科学技術・理数教育に関する様々な支援事業の募集案内、イベント・シンポジウム情報などを原則月 2 回配信した。登録者数：約 4 万人、令和 7 年度は 245 件の記事を配信した。

・国際科学技術コンテスト、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアについて、新聞やオンライン等で計 2,981 件（国際科学技術コンテスト：2,148 件、科学の甲子園：572 件、科学の甲子園ジュニア：261 件）報道された。

・中高生やその保護者などの幅広い世代を対象に「科学オリンピック」という言葉を広く届け、社会的認知を高めることを目的として、SNS 発信力の高い漫画インフルエンサー2 名とのコラボレーション漫画を制作し、事業ウェブサイトや各漫画家の SNS にて公開した。X 及び Instagram による投稿を行い、投稿後約 1 ヶ月での 2 作品合計で、X インプレッション数：約 4 万回、Instagram 閲覧数：約 57 万回、リーチしたアカウント数は約 11 万件となり、従来の事業ウェブサイトを利用した施策と比較して認知拡大に大きな成果をあげた。投稿後 1 週間（10 月第 5 週）の事業ウェブサイト訪問者数は約 2,500 件であり、前年同月 1 ヶ月間の訪問者数約 1,100 件を大きく上回るなど、本施策の効果が表われたとうかがえる結果となった。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/contest/comic/comic_marige.html、https://www.jst.go.jp/cpse/contest/comic/comic_kuratakei.html）

・部内広報チームの活動として、科学の甲子園全国大会へ出場する全 47 都道府県の代表校決定後、全国を 9 ブロックに分け、各地の代表校をキーワードとともに地域メディアへ戦略的に発信した。九州・沖縄ブロックでは、長崎県立長崎西高校の「春のセンバツ×科学の甲子園 ダブル甲子園出場」を切り口に情報提供を行い、「news every.」県内ニュース（日本テレビ系列）や「Live News イット！」県内ニュース（フジテレビ系列）で特集放送されるなど、全国大会を開催するだけでなく、地域を盛り上げ、地元高校の挑戦に光を当てる取組も行っている。

➢ 児童生徒の研鑽・活躍の場の充実

・全国の SSH 指定校等の生徒が日頃の研究成果を発信・研鑽する場として、「令和 7 年度 SSH 生徒研究発表会」（令和 7 年 8 月 6 日～7 日、神戸国際展示場）を開催、SSH 指定校 230 校、SSH 指定経験校 8 校が参加した。最も優秀な研究発表を行った指定校には文部科学大臣表彰を授与したほか、科学技術振興機構理事長賞等、全 36 校を表彰した。令和 7 年度は、口頭発表を行う代表校をこれまでの 6 校から 12 校に拡大したほか、一般参加者の参加可能な時間やプログラムの制限をなくすなどすることで、延べ 5,012 人の参加者が来場、生徒の発信・研鑽の機会を一層拡大した。（詳細：https://www.jst.go.jp/cpse/ssh/ssf/index.html）。

・「サイエンスカンファレンス 2025」において、高校の部では文部科学大臣賞をはじめとして計 10 件、小中の部ではジュニアサイエンス賞 3 件のほか研究発表大賞 9 件を授与、プレスリリース等を通じて受講生の創出した成果や活躍について広く展開した。

〈評価指標〉

・プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗、有効性

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の進捗

➢ 第 1 ステージの公募・採択・推進

第 11 期公募において、定員 20 人に対して 42 人の応募があり、書類選考及び面接選考により、20 名を採択した。

R4 年度（第 8 期）	R5 年度（第 9 期）	R6 年度（第 10 期）	R7 年度（第 11 期）	R8 年度（第 12 期）
20 人	22 人	21 人	20 人	

➢ 第 1 ステージの実施

知識・スキルを講義・演習を通じて学び、メンターから助言を受けながら、自らが構想する研究開発プログラム等を提案書の形で作成。

・実施した講義・演習

第 10 期生（令和 7 年 4 月 11 日～令和 7 年 9 月 26 日）：事例解析、組織マネジメント、提案書発表会等、計 55.5 時間

第 11 期生（令和 7 年 10 月 10 日～令和 8 年 3 月 27 日）：イノベーション創出、ファシリテーション、ロジカルシンキング等、計 45 時間

第 10 期生はメンターの助言を受けながら、経済・社会への大きな革新を目指し自らが構想した研究開発プログラム等を作成し、提案書として纏めた。

➢ 第 1 ステージ評価

・（第 10 期生）20 名中 19 名が修了

➢ 第 2 ステージ評価

・（第 10 期生・採択）第 2 ステージ希望者 9 名中、6 名を採択

・（第 9 期生・中間）第 2 ステージ実施 6 名全員、継続（うち 4 名は条件付き）

・（第 8 期生・修了）第 2 ステージ実施 8 名中、7 名が修了

➢ 人材の活躍推進に向けた取組

・第 1 ステージの講義・演習の一環として、総合電機メーカーの中央研究所において、社会実装に関する先進的な戦略や研究事例について、情報収集や意見交換を行う機会を設け、企業現場における実践的取組を学習する場を企画・実施。

・CRDS の戦略プロポーザル作成チームに PM 研修生 3 名を参画させ、戦略立案を実体験する場を提供する取組を企画・実施した。

➢「JST 研究開発マネジメント専門員」向け研修を企画立案、実施

・「JST 研究開発マネジメント専門員」向けに、これまでの研修事業で培った知見を活用し、PM 研修と独自研修を組み合わせた研修を計画し育成を進めた。独自研修では、研究総括経験者によるマネジメント講演会や研究開発マネジメント人材のキャリア形成を考える講習会、機構理事長・理事との対話会等を企画立案して実施。受講者からは、目指す姿の再確認・明確化ができ、必要な業務経験の認識など、今後の指針となったことが確認できた。

➢「JST 科学技術政策フェローシップ（STPF）」を企画立案、実施

・科学技術と政策をつなぐ人材を育成するため、将来、大学の幹部となりうる優秀な若手研究者に対し、行政や政治における政策立案プロセスを学び、海外を含む人的ネットワークを拡大する機会を提供する取組を行った（理事長裁量経費による試行実施）。

〈モニタリング指標等〉

・プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況（モニタリング指標）

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組の有効性

➢PM 研修修了者の満足度

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
7 期生	91%	－	－	－	－
8 期生	95%	95%	－	－	－
9 期生	－	91%	93%	－	－
10 期生	－	－	96%	98%	－
11 期生	－	－	－	98%	

※第 1 ステージ講義・演習の満足度（年度毎、各講義・演習の平均）

➢本研修プログラムの効果検証

・第 1～9 期の第 1 ステージ修了生 185 名に対し追跡調査を実施し、効果検証を行った（回答者 163 名）。追跡調査の回答率は 88%に上り、修了生と継続的かつ良好な関係性を維持できている。調査の結果、6 割強の修了生がプログラムマネジメントに係る活動を実施、継続しており、7 割強が他機関と連携し組織の枠を超えた取組を実践していることが確認できた。また、PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 46 名を確認した。特に、国等の研究開発プログラムにおいて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がっている。

■プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数およびその活躍状況

➢プログラムマネージャー等のマネジメント人材輩出数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
5 人	7 人	5 人	9 人	

➢活躍状況

・PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 46 名を確認した。具体的には、下記のような国の大型プロジェクトを牽引する中核人材を輩出している。医療データの安全性と有用性を両立させる国産の組織横断型データ連携システムを目指す構想を自ら企画し磨き上げ、PM 研修の場で医学とデータサイエンスの異分野融合研究体制を構築。その構想に基づき、JST「経済安全保障重要技術育成プログラム（K-Program）」の申請を主導し採択に貢献した人材や、海藻陸上養殖という地域の独自技術を起点に、PM 研修の活動を通じて地域創成型の新構想へ大きく転換し、構想実現に必要なステークホルダーである産学官の連携先を巻き込んで体制を構築し、JST「COI-NEXT 育成型」の採択に貢献した人材が挙げられる。

〈評価指標〉

・研究公正ワークショップ等の有効性

（公正な研究活動の推進）

■研究公正ワークショップ等の有効性

➢研究倫理教育の普及・定着や高度化を目的として、各研究機関の研究倫理教育担当者等を対象に、映像教材やその手引書を活用した「対話型の教育手法」の議論の場として研究公正ワークショップを開催した。具体的には、新たなテーマとして、令和 5 年度制作の映像教材に関する手引書を題材とした「映

像教材「倫理の空白Ⅲ」手引書を使ってみよう」（令和 7 年 9 月 3 日・4 日、対面・オンライン（ハイブリッド）形式）を計 2 回開催した。各回の終了後のアンケートでは、回答のあった参加者のうち 99%より「今後の公正な研究活動の推進に有効である」との肯定的な回答が得られた。

➢ 映像教材の普及・利用促進を目的として、令和 6 年度制作の映像教材「倫理の空白Ⅳ」の公開に合わせて新たに「研究公正セミナー」（令和 6 年 6 月 26 日、オンライン形式）を開催し、多数の参加者（644 名）を得た。映像教材のテーマである「疑わしい研究行為」（QRP）について、3 名の監修者・協力者による解説を通じて、映像教材の内容に関する理解の促進を図った。終了後のアンケートでは、回答のあった参加者のうち 99%より満足度の観点で肯定的な回答が得られた。

➢ 研究機関等の要請に応じて、研究倫理に関する講習会を 5 回実施した（参加者数 621 名）。その際、研究費不正・論文不正防止パンフレットに加え、3 種類（倫理の空白、倫理の空白Ⅱ、THE LAB 日本語版）の映像教材を用いて研究機関の状況やニーズに合わせて講習会を実施した。

➢ 「研究公正ポータル」サイトを主体的に運営し、研究倫理教育等に関する情報を発信した。また、英語版サイトでは国内の取り組みを諸外国へ発信した。

➢ 研究倫理教育の高度化に向けて、令和 6 年度制作の研究倫理教育映像教材「倫理の空白Ⅳ　研究活動のグレーゾーン 2」について、令和 7 年 5 月 21 日より JST チャンネル（YouTube）にて公開した。本教材は、研究活動の進め方やデータ解析に際して問題となる「疑わしい研究行為」（QRP）をテーマとしており、人文・社会科学系と自然科学系の研究室を舞台とした 2 本のドラマ（計 64 分）である。多くの視聴を得るとともに、研究機関等での研究倫理教育において実際に利用される状況が確認された。加えて、映像教材の利活用を促進するため、令和 5 年度制作「倫理の空白Ⅲ」にかかる講義・講習などの具体的な進め方・検討方法、関連するワークシート等をまとめた手引書を令和 7 年 4 月に公開した。

➢ 新たなテーマによる映像教材 2 本（倫理の空白Ⅴ　データ管理編、共同研究編）を制作した。また、映像教材の利活用促進に向けて、講義・講習などの具体的な進め方・検討方法、関連するワークシート等をまとめた「倫理の空白Ⅳ」に関する手引書を制作した。（令和 8 年度公開予定）

〈モニタリング指標等〉

・研究公正ワークショップ等の参加者の満足度（モニタリング指標）

（公正な研究活動の推進）

■事後アンケートで「今後の公正な研究活動の推進に有効であると思う」と回答した割合

➢研究公正推進に関するワークショップ

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
（実施回数）	3 回	3 回	3 回	2 回	
（参加者数）	98 名	90 名	61 名	70 名	
満足度※	99%	98%	100%	99%	

※ワークショップの事後アンケート回答者のうち、「今後の公正な研究活動の推進に有効であると思いますか」に対し肯定的な回答をした者の割合

［評価軸］

・研究者のダイバーシティを推進できているか。

〈評価指標〉

・研究者のダイバーシティの推進に向けた取組の状況

（研究者のダイバーシティの推進）

■機構の事業に参画する研究者等のダイバーシティ推進に向け、以下の取組を実施した。

➢ 女性研究者賞

・第 7 回輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）において、輝く女性研究者賞（ジュンアシダ賞）1 名、輝く女性研究者活躍推進賞（ジュンアシダ賞）1 機関、輝く女性研究者賞（科学技術振興機構理事長賞）1 名を選出した。

・第 4 回羽ばたく女性研究者賞（マリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞）では、最優秀賞 1 名と奨励賞 2 名を選出した。

・利益相反マネジメントにおける利害関係者要件を適正化した。

➢ 歴代受賞者コミュニティ

・ジュンアシダ賞およびマリア・スクウォドフスカ＝キュリー賞の受賞者、選考委員、関係機関による「羽ばたき輝くコミュニティ」を立ち上げ。研究分野やバックグラウンドの異なる第一線の研究者が、年代、性別、立場を越えて交流できる場を創設した。

・第１回目交流会では会場に託児所を設置し、家族の同伴を可能とする工夫により参加者から好評を得た。

➢ ロールモデルの顕在化

・歴代受賞者紹介ウェブページ「Focus on Winners」を開設。直近の受賞者５名を取材し、人柄や挑戦のストーリーを引き出す記事を、多数の写真と共に掲載した。今後もコンテンツを拡充予定。

（https://www.jst.go.jp/diversity/focus/interview/index.html）

➢ 出産・子育て・介護支援制度

・各部室および研究者からの意見をもとに、制度の運用を委託研究開発の枠組みに一元化し、独立した資金管理や使途報告書の提出義務、介護事由の定期的な報告義務を不要とすることで研究者および各部室担当者の事務負担軽減を図った。

・各部室とダイバーシティ推進室における審査の視点と役割分担を明確化し、各部室との共通認識を形成した。

〈モニタリング指標等〉

・女性研究者や若手研究者からの応募者・採択者数（モニタリング指標）

（研究者のダイバーシティの推進）

■女性研究者からの応募者・採択者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募者数	903	503	854	1,029	
採択者数	130	78	99	123	

■若手研究者からの応募者・採択者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
応募者数	4,900	2,317	4,762	5,574	
採択者数	591	360	563	727	

＜成果創出に向けた取組＞

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

➢ 研究開発マネジメント人材　基礎力育成プログラム（URA 研修）の推進

・研究力強化に向けて研究開発マネジメント人材の更なる量的・質的充実を図る必要がある状況を踏まえ、これまで文部科学省補助事業等で培ってきた URA 研修の教材等を活用しつつ研修を推進した。受講者の裾野拡大に向け、申込期間を拡大するなど利便性向上への対応を進めるとともに、研修教材については、委員会での検討に基づき、見直しの必要性が高いとされた科目の改修方針の検討を進めた。

➢ PM 研修の事業運営の強化・改善

・プログラム提案書の作成力向上に直結する実践的カリキュラムを新たに整備し、FS の進め方や課題設定グループワークの導入により、企画立案力の強化を図った。

・提案書作成を支えるメンタリングの質を高めるため、メンター間の情報共有を体系化し、複層的かつ戦略的な助言が可能となる体制を構築した。

・受講環境の充実と研修講座の質向上を目的として、受講生がライフイベント等により研修を一時中断する場合であっても不利益が生じないよう、規程を制定するとともに手続きを明確化することで、継続しやすい環境を整備した。

（公正な研究活動の推進）

➢ 研究公正ワークショップ等においては、映像教材の普及に向けてより広い参加が得られるよう開催方法や時期、周知等について工夫した。研究公正ワークショップでは、開催形式をハイブリッド方式として初めて開催し、密度の高いコミュニケーションが可能な対面形式及び参加が容易なオンライン形式について参加者が選択可能とした。また、大学等からの参加者が参加しやすい夏期（9 月）の開催とした。加えて、研究公正セミナーにて、映像教材の利用を検討する大学・研究機関の研究倫理教育担当者等に対して映像教材の内容や制作意図について広く発信するとともに、セミナー終了直後からワークショップの参加募集を行うなど、本事業の各取組を連携させて効果的に教材の普及に資するものとした。一方で、質的な面では、ワークショップ参加者に、「二重投稿」や「不適切なオーサーシップ」に関する解説やモデル講義の体験、自機関での研修を想定した資料作成など、実践的かつ具体的なスキル

アップの機会を提供するとともに、多くの方が映像教材に段階的に触れる機会を提供した。その結果、引き続き、参加者のほぼ全員から肯定的な評価が得られた。

➢ 令和８年２月には、研究公正ポータルのデザインをリニューアルし、利用者別のメニューを設けるなど利便性向上を図った。

（研究者のダイバーシティの推進）

➢ 歴代受賞者コミュニティの設立

・2 賞の受賞者、選考委員、関係機関によるコミュニティを立ち上げ、研究分野やバックグラウンドの異なる第一線の研究者が、年代、性別、立場を越えて交流できる場を創設した。

➢ 出産・子育て・介護支援制度における事務負担軽減と審査の的確化

・独立した資金管理や使途報告書の提出義務、介護事由の定期的な報告義務を不要とし、研究者および各部室担当者の事務負担を軽減すると共に、各部室とダイバーシティ推進室における審査の視点と役割分担を明確化し、審査の的確性を向上させた。

＜文部科学大臣評価（令和６年度）における今後の課題への対応状況＞

（次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成）

■SSH 支援事業について、指定校の負担軽減等のため、引き続き経費の効率的な執行体制を整える必要がある。さらに、文部科学省による今後の SSH 支援事業の在り方に関する検討に適切に対応することが求められる。

➢ 直執行の事務効率化に向けた取組として、「経費支援要求システム」（経費支援要求に係る書類提出を原則オンライン化するためのシステム）の導入について令和 3 年度から複数年度計画で取り組んでいる。令和 7 年度には先行導入校の 53 校を対象に運用を開始した。先行導入の結果を踏まえてシステム及び業務の改善を行い、令和８年４月より全指定校に本格導入する。

➢ 令和９年度からの事業改革に向けた、令和８年度からの先行的・試行的実施となる「重点配分」及び先行的実施となる「認定枠向け加速支援」に対し、円滑な支援をできるよう、学校現場の視点に基づく意見や提案を含め、文部科学省との調整や事務マニュアルの変更等を実施した。

■国際科学技術コンテスト支援について、各実施団体が持続的な運営体制を構築し、多様な財政基盤及び実施方法を担保するため、引き続き各実施団体への支援を行う必要がある。

➢ 令和９年度の国際地学オリンピック日本開催が決定したことに伴い、機構がこれまで国際科学オリンピック日本大会の支援を通して得られた知見を実施団体へ共有するなどの意見交換を適時行った。

➢ 日本科学オリンピック委員会において、受益者負担の観点から参加料を導入しているコンテストの運用状況などを情報共有することで、多様な自己資金獲得方策の検討を促進できるよう支援した。

➢ 科学の甲子園・科学の甲子園ジュニアへの協賛を契機として、協働パートナー（株式会社島津製作所）が、令和８年度から国際科学技術コンテスト（化学、生物学、物理）の各実施団体へ協賛することが決定した。

■次世代科学技術チャレンジプログラム、女子中高生の理系進路選択支援プログラムについて、科学技術・学術審議会人材委員会での審議を踏まえ、各プログラムで得られた効果や課題の把握、改善に向けた検討を行うとともに、次世代の科学技術人材育成に向け、各プログラムの効果的・効率的な在り方についての検討が求められる。

➢ 次世代科学技術チャレンジプログラムでは、文部科学省人材委員会「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）」（令和 7 年 7 月 30 日）の内容を踏まえ、より幅広く理数系に興味・関心のある児童生徒を対象とした、選抜前の育成段階「プレチャレンジ」を新たに導入した。令和８年度公募から必須要件とし、実施に係る費用を措置することとした。プレチャレンジの実施を通じて、高い意欲や突出した能力及び特定の分野において優れた能力や独自性を有する児童生徒をより幅広く発掘することで、プログラム全体の更なる発展が期待される。

➢ 女子中高生の理系進路選択支援プログラムでは、「今後の科学技術人材政策の方向性（中間まとめ）」の内容を踏まえ、令和８年度から、小学生・男子生徒、その保護者、小学校教員が参加した場合についても費用支援の対象としたほか、小学校・中学校・高等学校への出前授業等のアウトリーチ活動を必須要件とした。

（PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進）

■PM 研修、URA 研修共に、引き続き、研修修了者の追跡調査を実施するなどの効果検証を行うとともに、両研修の一体的な運用を適切に推進することで、PM や URA 等の研究開発マネジメント人材が着実に輩出、活躍促進できるよう実施する必要がある。

➢ PM 研修について、第 1～9 期の第 1 ステージ修了生 185 名に対し追跡調査を実施し効果検証を行った。調査の結果、6 割強の修了生がプログラムマネジメントに係る活動を実施・継続しており、その内、PM の職務に就いた実績は着実に増加しており 46 名を確認した。特に、国等の研究開発プログラムにおいて、PM・PM 補佐等のマネジメント人材として活動する実績や、PM 研修で自ら作成した提案内容等が国等の研究開発プログラムに採択され継続・発展している実績が着実に積み上がっている。

➢ URA 研修について、令和 6 年度受講者に対して追跡調査を実施した結果、研修が契機となり、モチベーション向上、行動変容、業務の質・効率の向上など、約 6 割の受講者に成果が認められた。また、研究開発マネジメント人材の更なる量的・質的充実に向け、追跡調査により把握したニーズに基づき、申込期間の拡大や利便性向上等のシステム改修に向けた取組を進めた。

（公正な研究活動の推進）

■公正な研究活動をより効果的に推進していくため、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）との連携のより一層の強化が必要である。

➢ JSPS 及び AMED 等と連携し定期的に各種情報交換を行うとともに、「研究公正シンポジウム」の開催周知、同イベントにおける各法人の取組紹介等の連携を実施した。また、所管省庁を超えた府省横断的な連携による「研究公正ポータル」の運営についても継続して実施した。

■研究倫理教育責任者が各機関における取組を着実に実施していくため、研究環境のデジタル化や昨今の不正の様態も踏まえつつ、映像教材の作成を進めるとともに、講習会等を通じた情報発信の内容の高度化を進めることが重要である。

➢ 特定不正行為（捏造、改ざん、盗用）以外の疑わしい研究行為（QRP）について映像教材の新たなテーマとして取り上げ、とりわけ「HARKing」（仮説の後付け）や「チェリー・ピッキング」（データの恣意的な選択）など研究活動を進める際に問題となる行為について、我が国で初めてとりあげた映像教材を公開した。また、令和 7 年度制作映像教材では、電子ラボノートによるデータ管理など、昨今の研究環境にてニーズの高いものをテーマとした。

■研究公正ワークショップの参加者数の確保、特にこれまであまり参加していなかった層からの新規の参加が増加するよう、内容の充実とともに開催の周知等について更なる取り組みを期待する。

➢ 令和 7 年度においては、研究公正セミナーにて映像教材の解説を行うことで、疑わしい研究行為（QRP）への理解を深める機会をつくるとともに、これまであまり参加していなかった層も含む 600 名超の参加者に対して、映像教材の理解・周知の機会を設けた。

	［評価軸］ ・先端技術分野において、産学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。 ・先端技術分野において、産学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。 〈評価指標〉 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進 〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数 ・プロジェクトに参画した研究者・技術者数	４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進 【対象事業・プログラム】 ・産業・科学革新人材事業（INSIGHT） ■産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進 ➢ 基金の設置 ・人的資本への投資拡充に向けた好循環の実現に向け、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進するため、基金を令和８年３月 27 日付けで造成した。 ➢ 事業運営体制の整備 ・事業に係る体制、関係規定等を整備するために、令和８年２月 15 日付けで、イノベーション拠点推進部に研究環境グループを設置し、事業の推進等に向けて実施規則（令和８年３月１日制定、令和８年３月１日施行）、組織規程、会計規程等関係規定を整備。 ・早期に事業を推進するため、実施規則に基づき、PO を選定し、事業運営体制の構築を推進した。 ➢ 事業設計 ・事業の効果的な運用を目指し、事業の設計、公募プロセス等について、文部科学省と定期的に協議を行った。 ・適切な事業設計に向け、文部科学省が開催する「産業・科学革新人材事業に関する有識者との意見交換会」（令和８年２月 19 日開催）等を通じて、先行事例の収集、有識者との意見交換等を実施。課題の把握、好事例の収集などを行い、事業設計への反映を図った。 ■採択されたプロジェクト数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ■プロジェクトに参加した研究者・技術者数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。 ＜文部科学大臣評価（令和６年度）における今後の課題への対応状況＞ ■該当なし	４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進 補助評定：ｂ ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をｂとする。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトの採択・推進】 ・着実な業務運営がなされている。

［評価軸］ ・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。 ・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。	４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進 【対象事業・プログラム】 ・先端研究基盤刷新事業（EPOCH）	４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進 補助評定：b ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされているため、評定をｂとする。
〈評価指標〉 ・先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進	■先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進 ➢ 基金の設置 ・我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進するため、基金を令和８年３月 27 日付けで造成した。 ➢ 事業運営体制の整備 ・事業に係る体制、関係規定等を整備するために、令和８年２月 15 日付けで、イノベーション拠点推進部に研究環境グループを設置し、事業の推進等に向けて実施規則（令和８年３月１日制定、令和８年３月１日施行）、組織規程、会計規程等関係規定を整備。 ・早期に事業を推進するため、実施規則に基づき、PO・AD を決定し、事業運営体制の早期構築を図った。 ➢ 事業設計および公募の開始 ・事業の効果的な運用を目指し、事業の設計、公募プロセス等について、文部科学省と定期的に協議を行った。 ・適切な事業設計に向け、文部科学省が開催する「好事例抽出に向けた大学等との意見交換会」（令和８年１月 30 日開催）等を通じて、先行事例の収集、有識者との意見交換等を実施。また大学の共用研究設備・機器を訪問調査し、課題の把握、好事例の収集などを行い、事業設計に反映した。 ・令和８年３月 25 日に公募方針について、有識者との意見交換会を実施し、意見を公募要領に反映した。 ・これらを踏まえ、令和８年３月 31 日に公募を開始した。	＜各評価指標に対する自己評価＞ 【先端的な研究設備・機器の整備・共有・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトの採択・推進】 ・着実な業務運営がなされている。
〈モニタリング指標等〉 ・事業趣旨に沿って採択されたプロジェクト数	■採択されたプロジェクト数 ・令和８年度以降、研究開発を開始するため、令和７年度における実績は無い。	
	＜文部科学大臣評価（令和６年度）における今後の課題への対応状況＞ ■該当なし	

4．その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．５．	科学技術・イノベーション基盤の強化

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
主要データベースの詳細情報のアクセス件数	－	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751	1,513,908,273	
JREC-IN 求人情報掲載件数	－	24,601	26,423	25,811	25,503	
ライフサイエンスデータベースの統合数（件）	－	3,488	3,512	3,536	3,582	
論文数（報）	－	996	757	883	1,963	
特許出願件数	－	10	12	20	24	
国際会合の主催・共催実施件数	－	26	27	14	9	
招へい者数（さくらサイエンスプラログラム）（人）	－	2,324	4,114	3,017	1,762	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	9,935,644	11,971,283	17,876,098	21,876,829	
決算額（千円）	9,547,583	11,488,228	14,666,581	18,697,126	
経常費用（千円）	9,911,427	11,677,963	14,578,460	18,084,680	
経常利益（千円）	598,176	1,190,214	1,528,402	1,656,788	
行政コスト（千円）	10,396,260	11,790,311	14,716,698	18,395,007	
従事人員数（人）	191	220	216	224	

※主要な参考指標情報は本項目の単純合計

※財務情報及び人員に関する情報は、一般勘定の当該セグメント（受託等含む）、文献情報提供勘定、先端国際共同研究推進業務勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価			
中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）			
	主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価 評定　S
	［評価軸］ ・科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。	５．科学技術・イノベーション基盤の強化 ５．１．情報基盤の強化 【対象事業・プログラム】 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・科学技術情報連携・流通促進事業 ・科学技術文献情報提供事業 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・研究人材キャリア情報活用支援事業 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・ライフサイエンスデータベース統合推進事業	５．科学技術・イノベーション基盤の強化 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をＳとする。
	〈評価指標〉 ・サービスの効果的・効率的な提供	■サービスの効果的・効率的な提供に向けた活動 研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、各サービスの提供について、効果的・効率的なものとなるよう、データ整備や機能改修、体制の構築等、以下の施策を実施することで利用者視点に立った利便性向上により、研究開発成果の最大化に貢献した。 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ➢ 文献データベース（コンテンツ） ・文献データベースの整備を行い令和 7 年度は約 325 万件の書誌データを収録した。国内で発行された科学技術文献は、年間約 69 万件とほぼ網羅的に収録している。外国誌は商業出版社等のメタデータ（約 236 万件/年）、及び万方数据（Wanfang Data 社）のメタデータ（約 20 万件/年）を調達し、機械翻訳を行った。 ・AI 研究・データサイエンスのための情報基盤を構築し、国内における学術論文等の機械可読化を推進するため、科学技術情報連携・流通促進事業において収集している大会予稿集等の一部について約 17 万件の全文電子化を行い、機械可読データを作成した。また、約 6.5 万件/年の理工系分野の機械可読データに対して自動索引を適用した。 ・文献データベースのコンテンツ増強と文献情報作成の効率化のため、JSTPlus、プレプリント及び JSTChina のデータベース用の英語・中国語の各標題・抄録を日本語へ機械翻訳し自動索引を行った。より一層の精度向上を図るため教師データや辞書の整備を推進した。 ・大規模言語モデル技術を採用した自動索引処理を理工学系分野へ適用するため自動索引高度化システムの開発を開始した。医学系分野特有の索引を対象としたフィージビリティ・スタディにおいても人手による索引とほぼ同等の精度を実現したため、医学系分野への適用拡大を目的としたシステム改修の仕様策定を行った。 ➢ J-GLOBAL ・「次期 J-GLOBAL 最終報告書」及び令和 6 年度までに実施したアプリケーションの要件定義及び基本設計を元に詳細設計・システム開発を実施した。 ・「文献」カテゴリーの詳細情報画面上からの OA ジャーナルへのリンクは約 100 万件増加し、1000 万件を超えた。 ➢ J-STAGE ・「科学技術情報発信・流通総合システム運営アドバイザリー委員会」を設置し、全文 XML 登載の推進及びメタデータ整備のための議論を行った。 ・投稿審査システムを構築し、パイロット運用を開始した。 ・J-STAGE 登載誌の国際発信力強化を図るため、J-STAGE 利用誌を対象に、J-STAGE 事業アドバイザーの棚橋佳子教授とのジャーナルインパクトファクター（JIF）向上に関する意見交換会を実施した。 ・日本の研究成果の国際発信力強化・プレゼンスの向上を図るため、国際的に通用するジャーナルが備えるべき編集体制や投稿規程、規格などのノウハ	（S 評定）の根拠） ・内閣府の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を受け、Jxiv、J-STAGE、researchmap 等の関連するシステムの機能強化、研究データリポジトリ GRANTS Data の構築を行い、国の施策実現に貢献した。 ・JaLC におけるメタデータ項目の拡張及びメタデータ提供インターフェースの機能追加、GRANTS における検索対象の拡大、JREC-IN Portal における AI を活用した求人情報入力支援機能の提供開始等、各システムの機能拡充や連携強化により、利用者に対する提供情報の充実及び利用者の負担軽減に貢献した。 ・世界で初めてヒト全遺伝子を対象とした遺伝子型の表記方法「ACTG 階層命名法」を確立し、それにより整理された 400 万個以上の遺伝子型を収載したデータベース「JoGo」を公開する等、ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化において優れた成果を創出した。 ・理事長自ら積極的に海外要人と会談を行い、主要な海外機関との関係構築・強化が図られ、我が国の科学技術外交推進に大きく寄与した。特にインドとの協力深化で重

		ウを J-STAGE 参加の国内学協会に提供し、J-STAGE 登載誌に対するジャーナルコンサルティングを英文誌 14 誌、和文誌 3 誌を対象に実施した。なお、今年度は和文誌 3 誌にオープンアクセス誌転換コースのコンサルティングを実施した。更に、コンサルティング対象誌以外の J-STAGE 登載誌に対しても、オープンアクセスに関する基礎知識やオープンアクセス誌へ転換するために行うべき事項について紹介する基礎セミナー（オープンアクセス基礎セミナー）と実践セミナー（オープンアクセス誌移行セミナー）を各 1 回開催し、基礎セミナーには計 43 名、実践セミナーに計 52 名の編集委員・事務局員等が参加した。 ・令和 6 年 2 月 16 日に統合イノベーション戦略推進会議において策定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を受けて J-STAGE 登載誌が即時オープンアクセス方針にどのように対応しているかを表示可能とする改修を行った。（令和 8 年 3 月リリース） ・令和 6 年に NII Research Data Cloud へ流通可能とするために改修対応を行った研究データのメタデータ共通項目について、J-STAGE Data 利用学協会向けの説明会を開催した。（令和 8 年 2 月 24 日、2 月 27 日開催） ➢ Jxiv ・Jxiv 公開プレプリントの信頼性向上を図るため、疑義のある投稿等を除外するよう、複数の分野において外部専門家の協力者を 14 名追加し、スクリーニング体制を拡充した。 ・令和 6 年 2 月 16 日に統合イノベーション戦略推進会議において策定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」の内容に対応するため、Jxiv に投稿されたジャーナル掲載論文の著者最終稿のメタデータについて JaLC を通じて NII RDC に提供する改修及び投稿ガイドラインの改定を行った。加えて、Jxiv に投稿されたプレプリントも NII RDC 上で検索されるよう改修を行った。（令和 7 年 11 月リリース） ➢ JaLC ・「学術雑誌論文（Journal Article）」の種別におけるメタデータ項目を拡張し、著者属性や、権利情報・アクセス権情報を追加した。また、「研究データ」の種別のメタデータ項目を DataCite 最新スキーマ 4.6 に対応し、「資料種別」項目へのプロジェクトや助成金の追加や、関連情報の拡張を行った。（令和 7 年 12 月リリース） ・JaLC REST API に、特定のメタデータ項目を指定して検索する機能を追加し提供した。（令和 8 年 3 月リリース） ・DOI 財団が発行する DOI システムの仕組みと運用方法をまとめた公式ガイド「DOI HANDBOOK(2023 年 4 月版)」の日本語訳を作成し、公開した。（令和 7 年 7 月公開） ➢ JST プロジェクトデータベース ・公開している課題数は 28,750 件、成果報告書数（研究課題の事後評価書、終了報告書等）は計 16,936 報、計 13 機関にデータ提供を行った。 ・機構の推進する研究開発事業の研究課題の認知度向上に向けて、国際標準の DOI である Grant DOI（DOI 登録機関 Crossref が管理する、研究課題に付与する永続的識別子）を令和 4 年度から JST プロジェクトデータベースに登載した。令和 7 年度は研究課題 1,046 件に対して新たに Grant DOI を付与し、Grant DOI 登載課題は 12,785 件となった。 ・ムーンショット事業における研究データのメタデータ登載を開始した。令和 7 年度末の登載件数は 26 件となった。 ➢ 研究課題統合検索 GRANTS ・国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の研究課題データベース AMEDfind のデータについても検索対象とした。（令和 7 年 4 月 11 日リリース） ➢ 公的資金研究データリポジトリ GRANTS Data ・令和 7 年 11 月 27 日に、公的資金によって得られた研究データの公開・利活用を促進するため「公的資金研究データリポジトリ（GRANTS Data）」をリリースした。 ➢ researchmap ・研究者及び機関担当者の業績管理負担軽減・効率化に資する機能強化を行った。具体的には次のとおり。 - API に関するセキュリティ強化及びデータベースの設定見直しや SQL の見直しによるパフォーマンス改善を実施した。（令和 8 年 2 月リリース） - 即時オープンアクセス義務化に対応する改修として、即時オープンアクセス関係項目の追加（DOI、URL に対し無償でアクセス可能か否かが分かるフラグの追加など）・根拠データ、研究データへの対応（新規の業績種別に「研究データ」を追加など）・DOI の利用拡大（JaLC、DataCite からの DOI によるデータ取り込み対応）・オープンアクセス情報の自動登録機能などの機能改修を行った。なお、本機能改修のリリースは令和 8 年度を予定している。	要な成果があった。また、欧米等の科技強国の関係機関との交流においては、研究セキュリティ確保等の時宜に適い、かつ喫緊のテーマで議論を深め、欧米主要国の取組を把握するとともに認識を共有した。 ・SICORP、SATREPS において、国際的な技術標準化に資する取組等、国際共同研究ならではの優れた成果を創出した。また、SICORP においては e-ASIA 共同研究プログラムで多数の申請を獲得、SATREPS においては相手国政府首脳レベルから SATREPS を通じた協力の進展に言及される等、高い評価を得た。 ・特にインド若手研究者の戦略的な招へいの促進に向けて、令和 6 年度の試行的取り組みを踏まえ、大学院生等の 1 年間の招へいを伴う共同研究プログラム（LOTUS（1 年型））を 300 人規模で本格稼働させた。また同試行においては、招へい人材により多数の学会等発表があった他、日本企業研究職に就職した事例も確認できた。 ・ASPIRE では外部有識者の協力を得て事業の中間評価を実施。国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等、日本の科学技術力強化に資する成果が得られていることを客観的に確認した。また、支援中課題からは科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果を多数創出した。 ・NEXUS では対象 6 ヵ国とのハイレベルな交渉を取り纏め、共同公募・選考を実施。ASEAN 各国からの確かな信頼を獲得するに至った。また、若手人材交流プログラム（Y-tec）においては約 500 名もの相互交流を継続実施し、日 ASEAN の研究人材プールの構築を顕著に推進した。 ・理事長のリーダーシップにより、ASPIRE にインド人大学院生等が指定先端分野で日本での長期研究滞在を行う新規プログラムとして LOTUS（ASPIRE 型）を開始し、日印大学等フォーラムで構築したネットワ

		・令和 10 年度実施予定の次期 researchmap システムリリースに向けて、調達等準備作業を開始した。 ➢ 科学技術文献情報提供事業 ・第Ⅴ期経営改善計画に基づき令和 4 年 4 月から開始した「科学技術文献情報提供事業に係るコンテンツ提供サービス業務」について、令和 7 年度に公募を行い、次期（令和 9 年度～令和 13 年度）民間事業者を選定した。また、令和 8 年度に実施する新たな民間事業者の追加公募について外部有識者委員会等からの助言を踏まえた公募方針等の検討を行った。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ➢ JREC-IN Portal ・求人情報の項目増加や多様化に対応し、求人機関の掲載業務を支援するため、AI を活用した求人情報入力支援機能を開発し、令和 8 年 2 月にリリースした。	ークを活用し、LOTUS（1 年型）と連動した事業運用を通じて、年間 1,000 件規模の日印共同研究を効果的に促進した。 ５．１．情報基盤の強化 補助評定：a ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定を a とする。
・科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開	■科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開に向けた活動 研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、研究開発に資する機構内外へのデータ提供、外部機関及び外部サービスとの連携、研究者及び研究機関による利活用の支援等、以下の活動を実施することで科学技術情報等の流通・連携・活用を促進し、研究開発成果の最大化に貢献した。 （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ➢ J-GLOBAL ・書誌情報・文献情報、特許情報、研究課題情報の提供 － 国立情報学研究所（NII）大規模言語モデル研究開発センターが事務局を務める LLM 勉強会（LLM.jp）の大規模言語モデル構築の研究開発のため、J-GLOBAL「文献」カテゴリーの収録情報を国立情報学研究所（NII）に提供した。 ・JST シソーラス用語・大規模辞書データの提供 － 大学等研究機関等による活用促進として、シソーラス用語・大規模辞書データ（3 機関、4 件）の利用契約を継続した。 ➢ J-STAGE ・ 検索エンジンや学術情報サービスに対する J-STAGE 登載論文の検索用データの提供や、学術情報サービスの公開論文との間での引用・被引用リンクの構築等に関する連携強化を行った。現在の連携数は 50 サービスである。令和 7 年度の新規の連携例は以下のとおりである。 － 内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（第 3 期）「統合型ヘルスケアシステムの構築における生成 AI の活用」の大容量医療データ解析基盤技術の開発ならびに臨床現場における社会実装検証に貢献した。 ・J-STAGE 登載誌に対するジャーナルコンサルティングを行ったジャーナルのうち英文誌 5 誌について、高い編集品質を有するオープンアクセス誌として国際的に認知されるようオープンアクセス学術誌要覧（DOAJ）に収載申請を行った。 ・J-STAGE 登載誌の国際発信力強化を図るため、ジャーナルインパクトファクター（JIF）に関連する取組として令和 7 年度には J-STAGE 利用誌を対象に、棚橋佳子教授との JIF 向上に関する意見交換会を実施した。 ➢ JaLC ・JaLC メタデータのオープン化に伴い、オープンアクセス論文の書誌データベース OpenAlex を提供する非営利団体 OurResearch と JaLC メタデータの取り込みを実施できるよう協議し、データの自動収集によってメタデータを交換するためのプロトコル OAI-PMH 形式により OurResearch へのメタデータ提供を開始している。今後 OurResearch 側で OA 種別情報の付加等を経てリリースされる予定。 ・資金提供を受けた研究の成果論文の OA 情報をモニタリングするサービス CHORUS と連携し、JaLC で登録した DOI のうち、助成情報を持つコンテンツのデータ連携を開始。これにより、CHORUS の各研究機関ダッシュボード及び資金配分機関ダッシュボードにおいて当該情報が閲覧可能となっている。 ・英国の非営利組織オープン・ユニバーシティが運営し、世界中の機関リポジトリやジャーナルから無料でアクセス可能な論文・研究資料（令和 7 年現在約 4 億件以上）を集約する機関リポジトリアグリゲーター CORE や、 欧州全域の約 50 機関が参加する非営利の市民パートナーシップ組織かつ欧州連合の支援を受けたプロジェクトである OpenAIRE との連携を進めている。今後、先方の準備が整った後にサービスに取り込まれる見込み。 ➢ researchmap ・researchmap と連携する大学、高等専門学校等は令和 6 年度末の 475 機関から令和 7 年度末の 476 機関と堅実に利用されている。	（a 評定の根拠） ・内閣府の「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を受け、著者最終稿や研究データを公開する機関リポジトリを持たない研究者向けに Jxiv への著者最終稿が CiNii Research で検索可能にするため改修を実施すると共に、研究データリポジトリ GRANTS Data のリリースを実施した。加えて、J-STAGE、researchmap において即時 OA 上記方針対応のための機能改修を実施した。 ・科学技術情報の流通促進のため、JaLC においてメタデータ項目の拡張、メタデータ提供インターフェース（REST API）の機能追加を実施した。また、GRANTS において、従来の KAKEN、JST プロジェクトデータベースに加え、AMEDfind に登載されている研究課題も検索対象とした。 ・JREC-IN Portal において、求人機関の掲載業務を支援する、AI を活用した求人情報入力支援機能の提供を開始した。 ・世界で初めてヒト全遺伝子を対象とした遺伝子型の表記方法「ACTG 階層命名法」を確立し、それにより整理された 400 万個以上の遺伝子型を収載したデータベース

〈モニタリング指標等〉

・サービスの利用状況（利用件数、アクセス数等）（モニタリング指標）

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

➢ 日本の研究人材と海外研究機関等とのマッチング機会を拡大するため、欧州委員会（EC）の運用する研究者支援サービス EURAXESS との連携を継続した。EURAXESS を通じて提供された欧州の求人情報は、令和 7 年度は 2,476 件であり、海外機関から直接収集した求人情報 52 件を大きく上回り、国境を越えた研究人材のキャリアパス拡大を促進した。

➢ JREC-IN Portal の求人公募情報を科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が提供する博士人材データベース（JGRAD）へ提供し、博士課程在学中の学生に対する多様なキャリアパス啓発や、JREC-IN Portal の認知度向上を図った。

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■主要データベースの詳細情報のアクセス件数

➢ アクセス件数

・令和 6 年度と比較して、J-STAGE アクセス件数、researchmap アクセス件数については順調に増加している。J-GLOBAL 詳細情報へのアクセス件数は堅調に推移しており、いずれも順調に活用されている。なお、J-GLOBAL API 検索件数は NDL サーチとの連携が停止したため減少し、J-STAGE を通じた件数も減少しているが、その他の連携先では継続して利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
合計	571,269,117	757,074,135	1,116,005,751	1,513,908,273	
うち、J-STAGE	331,182,467	403,843,984	449,445,675	792,324,167	
うち、researchmap	184,788,639	289,633,257	615,289,822	674,716,755	
うち、J-GLOBAL詳細情報	36,894,125	40,081,994	40,435,955	42,713,061	
うち、J-GLOBAL API検索件数	18,403,886	23,514,900	10,834,299	4,154,290	

※J-STAGE は登載記事の詳細情報へのアクセス件数、researchmap は研究者情報へのアクセス件数、J-GLOBAL は登載記事の詳細情報へのアクセス件数及び API による検索件数を記載。

■J-STAGE の利用状況

➢ 登載記事数、ダウンロード（閲覧）件数、利用学協会数、利用誌数、新規参加誌数（公開数）

・J-STAGE への登載記事数（令和 6 年度より 187,718 件増）、J-STAGE の利用学協会数（令和 6 年度より 165 機関増）、利用誌数（令和 6 年度より 217 誌増）については堅調に増加している。

・J-STAGE 登載記事のダウンロード(閲覧)件数について、令和 7 年度も増加しており、順調に利用されたと考えられる。

・新規参加誌数(公開数)については、利用誌数の増加は継続している。なお、令和 7 年度中に 5 誌がアーカイブ誌と統合されたため、新規参加誌数 222 誌に対して利用誌数の増は 5 誌減の 217 誌となっている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
登載記事数	5,533,780	5,666,066	5,814,517	6,002,235	
ダウンロード（閲覧）件数※	390,139,575	426,299,623	499,428,305	672,714,292	
利用学協会数	2,224	2,398	2,563	2,728	
利用誌数	3,756	3,981	4,179	4,396	
新規参加誌数（公開数）	235	230	204	222	

※J-STAGE 登載記事のダウンロード（閲覧）件数（クローラー含む）を記載。

■J-STAGE Data の利用状況

➢ 登載データ件数、ダウンロード件数、利用誌数

「JoGo」を公開した。

・穀物や野菜などの実用植物の遺伝子機能の理解に役立つことが期待される植物遺伝子共発現データベース「ATTED-II」をアップデートした。

・日本人ゲノム多様性統合データベース「TogoVar」に複数の外部データベースの情報を統合する機能を追加し、利便性を高めた。

＜各評価指標に対する自己評価＞

【サービスの効果的・効率的な提供】

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

・顕著な成果・取組等が認められる。

【科学技術情報等の流通・連携・活用の促進による展開】

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

・着実な業務運営がなされている。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

・着実な業務運営がなされている。

【ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果】

（ライフサイエンスデータベース統合の推進）

・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

・登載データ件数は令和 6 年度より 185 件増加しており、ダウンロード件数は令和 6 年度の 3 割程度増、データをアップロードした利用誌数も令和 6 年度より 13 誌増加し、利用が拡大している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
登載データ件数	493	733	932	1,117	
ダウンロード件数※	43,929	67,878	75,684	100,812	
利用誌数	33	45	59	72	

※J-STAGE Data 登載データのダウンロード件数（クローラー含む）を記載。

■Jxiv の利用状況

➢ 登載記事数、ダウンロード（閲覧）件数

・プレプリント登載記事数は令和 6 年度から 330 件増加し、公開プレプリントのダウンロード（閲覧）件数は令和 6 年度のダウンロード件数の約 2 倍と利用が拡大している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
登載記事数	164	310	567	897	
ダウンロード（閲覧）件数※	38,324	61,944	106,860	206,714	

※Jxiv 登載記事のダウンロード（閲覧）件数（クローラー含む）を記載。

■JaLC の利用状況

➢ 正会員数（機関）、準会員数（機関）、DOI 登録件数

・令和 6 年度末から正会員 6 機関増、準会員 205 機関増と正会員数、準会員数とも堅調な伸びを示している。正会員は公的研究機関、学会、大学、民間出版社など多彩な機関で構成されており、また準会員は J-STAGE 参加学協会や大学機関リポジトリ等から構成されている。主な登録例としては、国立国会図書館（書籍・報告書等約 42 万件）、NII 機関リポジトリ（論文・研究データ等約 16 万件）、J-STAGE 利用学協会（論文等約 17 万件）、国文学研究資料館（研究データ等約 2.2 万件）、医学中央雑誌刊行会（論文等約 3.2 万件）などであった。

・令和 6 年度よりコンソーシアムへ移行した DataCite への DOI 登録件数は累計 5,884 件となった。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
正会員数	73	76	81	87	
準会員数	2,968	3,168	3,296	3,501	
DOI 登録件数	10,486,703	12,443,707	13,455,430	14,382,421	

＜DOI 種別内訳＞

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
論文	7,934,514	8,218,805	8,485,748	8,850,464	
書籍・報告書	2,155,460	2,296,385	2,891,045	3,284,316	
研究データ	388,951	1,919,089	2,036,911	2,183,145	
E ラーニング	4,521	4,961	5,443	5,606	
汎用データ	3,257	4,467	36,283	58,890	

■researchmap の利用状況

➢ 研究者情報登載データ件数

・researchmap を利用する研究者数を示す研究者情報登載データ件数については、令和 6 年度から 17,483 人増と順調な伸びを示している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

研究者情報登載データ件数	348,517	363,328	380,928	398,411	

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

■JREC-IN Portal の利用状況

➢ 求人機関数、登録ユーザー数

・JREC-IN Portal の求人機関数は 11,273 機関と令和 7 年度も堅実に利用されている。

・求職者数を表す登録ユーザー数については約 15 万人まで順調に増加している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
求人機関数	15,490	11,445	11,487	11,273	
登録ユーザー数	139,671	136,724	141,385	148,993	

※集計の不備により過年度の求人機関数について修正を行った。また令和 5 年 7 月のシステム刷新に伴い、連携機関経由の求人情報の処理を変更したため、令和 5 年度に求人機関数が減少した。

➢ 求人情報掲載件数

求人情報掲載件数（うち、民間企業の求人情報掲載件数及び連携による求人情報掲載件数）

・JREC-IN Portal に掲載された求人情報の件数については、例年と同様に 2 万件以上を確保しており、令和 7 年度も堅実に利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
求人情報掲載件数	24,601	26,423	25,811	25,503	
うち、民間企業	1,388	1,168	1,271	1,198	
うち、連携による	1,366	2,704	2,234	2,773	

➢ 求人情報の詳細表示件数、求職者情報の詳細表示件数

・JREC-IN Portal に掲載された求人情報の詳細表示件数については、令和 6 年度と比較して令和 7 年度は同様の件数であり、堅実に利用されている。

・求職者情報の詳細表示件数については、令和 6 年度と同様の件数であり、堅実に利用されている。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
詳細表示件数	21,189,188	14,516,015	13,260,190	14,289,405	
うち、求人情報	21,168,751	14,500,066	13,250,086	14,279,332	
うち、求職者情報	20,437	15,949	10,104	10,073	

・サービスの満足度（モニタリング指標）

■利用者満足度調査における「有用」と肯定的な回答の割合

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

➢ J-GLOBAL 閲覧者

・J-GLOBAL 閲覧者に対する利用者満足度調査を実施し、令和 7 年度について閲覧者の 90.5%から有用であるとの回答が得られた。

・有用とする理由として「他の研究者の研究動向把握（59.2%）」「論文・レポート等の作成（43.7%）」「研究者の業績調査（33.2%）」「新しい研究を立ち上げる時等の先行技術調査（30.9%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
閲覧者	87.3%	90.0%	90.6%	90.5%	

➢ J-STAGE 閲覧者

・J-STAGE 閲覧者に対する利用者満足度調査を実施し、令和 7 年度について閲覧者の 96.2%から有用であるとの回答が得られた。

・閲覧者の調査における有用とする理由として「無料で利用できる（83.6%）」「学術情報として信頼できる（78.2%）」「公的機関のサービスだから信頼で

きる（50.4%）」「情報収集の効率化に役立つ（41.3%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
閲覧者	90.6%	93.7%	96.8%	96.2%	

➢ researchmap 利用研究者、機関担当者

・researchmap 利用研究者及び同機関担当者に対する利用者満足度調査を実施し、令和 7 年度について利用研究者の 90.1%、機関担当者の 94.1%から有用であるとの回答が得られた。

・利用研究者の調査における有用とする理由として「業績管理の手間が省けた（59.6%）」「他の研究者の情報を確認できた（58.8%）」「研究成果を公表できた（51.5%）」「研究者としての認知度が向上した（27.4%）」が挙げられた。

・機関担当者の調査における有用とする理由として「研究者の業績情報をより正確に得ることができる（73.4%）」「自機関データベースに情報を取り込める（38.3%）」「機関のシステムの開発・保守コストなどを削減することができる（29.7%）」「新規着任研究者の業績データを自機関総覧に登録できる（25.0%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
利用研究者	85.7%	89.8%	90.2%	90.1%	
機関担当者	89.1%	94.7%	97.5%	94.1%	

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）

➢ JREC-IN Portal 利用者

・JREC-IN Portal 利用者に対する利用者満足度調査を実施し、79.7%から有用であるとの回答が得られた。

・理由として「無料で利用できる（86.6%）」「公的機関のサービスであり信頼できる（67.5%）」「求職活動が効率化できる（57.5%）」「他に類似のサービスがない（40.2%）」が挙げられた。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
利用者	82.6%	80.2%	81.5%	79.7%	

・収集文献のデータ作成件数

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■書誌情報

➢ 書誌情報の整備・収録件数

・書誌情報の整備・収録件数は前中長期目標期間の平均（約 230 万件）以上の件数を維持しており、堅実に整備・収録を実施している。

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
収録件数	2,916,993	2,725,524	2,679,472	3,045,585	

＜成果創出に向けた取組＞

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

➢ J-STAGE

・J-STAGE Data 説明会を 11 回開催（のべ 140 名参加）するなど、認知度向上を図った。

・令和 7 年度に年間テーマを「学術情報流通のワークフローにおける生成 AI 活用の展望」と題し、J-STAGE セミナーを 2 回実施した。第 1 回は理工医学分野の出版社による国際的な団体である STM（International Association of Scientific, Technical & Medical Publishers）との共催とし、ジャーナルを取り巻く世界の動きについての最新情報を参加者に提供した（令和 7 年 11 月 4 日開催）。また第 2 回目は「学術情報流通のワークフローにおける生成 AI 活用の展望： AI による原稿作成と査読に係る海外の動向と国内の対応例 」をサブテーマとして開催した（令和 8 年 2 月 19 日開催）。

➢ Jxiv

・Jxiv への投稿拡大のため、戦略的創造研究推進事業、未来社会創造事業の説明会にて、Jxiv の概要紹介及び投稿呼びかけを行った（7 回）。
・これまで広報を行っていなかった分野の学会を中心に選定し、学会誌（5 誌）への広告掲載を行った。

➢ JaLC
・JaLC 準会員や一般への情報提供の促進として、誰でもメールアドレスを登録すれば購読できる JaLC News Public を配信（令和 7 年 9 月開始）。令和 7 年度末時点の登録者 113 名。
・DOI や JaLC に関する基礎的な事項を説明する「JaLC ミニセミナー -DOI と DOI 登録の基礎-」を開催した。今年度は、大学図書館等の新任者等の参加を想定し、国立情報学研究所(NII)の学術機関リポジトリデータベース(IRDB)からの説明も企画した（令和 7 年 9 月、281 名参加）。
・JaLC「対話・共創の場」では「AI 時代におけるメタデータの再考」をテーマに、AI の進展に伴う学術情報・メタデータの役割変化と課題について議論した。（令和 8 年 2 月、173 名参加）。
・International Data Week 2025（令和 7 年 10 月、豪州ブリスベンで開催）にて、JaLC 事務局より「研究データのメタデータ基盤への技術的取り組み及びコミュニティ支援」に関する発表を行った。

➢ researchmap
・日本学術振興会（JSPS）による科学研究費助成事業（科研費）公募要領等説明会において、researchmap の説明を行い、資料を JSPS のホームページ上に掲載した（令和 7 年 7 月）。
・競争的資金等の公募要領に、引き続き researchmap への登録を促す記述が掲載された。また、JSPS の科研費パンフレットでは審査時に必要に応じ researchmap が参照される旨が掲載された。
・利活用促進に向けた検討のため、東京科学大学をはじめとした関東圏の researchmap を利用する 16 機関に対し、researchmap の活用方法、課題、即時オープンアクセスの対応状況について聞き取りを行った。
・次期 researchmap に必要な機能確定のため、外部有識者 4 名へのヒアリングを実施した（令和 7 年 7 月）。
・令和 8 年度にリリース予定の即時オープンアクセス義務化に対応する大規模改修について、説明会を開催した（令和 7 年 10 月）。
・主に機関担当者を対象として、researchmap への理解を深め、機関連携を促進することを目的に、researchmap の基本的思想や研究者総覧構築の基礎理念、大学での活用事例を紹介するシンポジウムを開催した（令和 8 年 2 月）。

➢ オープンサイエンスに向けた取組
・研究データ等の多様な研究成果について、PID（永続的識別子）を利用して ROR（研究機関識別子）や Grant DOI（研究資金識別子）による効率的な把握等を可能にする国際的枠組みに加わり、我が国の状況やニーズを反映させるべく活動を行っている。
・また、研究データの利活用を進める関係者が個々の組織や分野を超えて情報共有や議論を行う RDUF の公開シンポジウム（145 名参加）を令和 7 年 12 月に、総会（17 名参加）を令和 8 年 3 月に開催した。公開シンポジウムでは、DataCite による招待講演「生成 AI 時代における研究データ共有の新たな展開-オープンサイエンスの理想と現実-」をはじめ、RDUF 小委員会・部会による活動成果の報告や、有志 9 名の RDUF 会員による研究データ利活用に関するライトニングトークを実施した。
・機構等が主催する Japan Open Science Summit 2025（JOSS 2025）を令和 7 年 6 月に開催し、30 セッションを開催した。参加登録者数 1,210 名を得て、即時オープンアクセス政策が進む中、多くのステークホルダーを巻き込んだ議論の場を形成した。

（科学技術・イノベーションに関与する人材の支援）
➢ JREC-IN Portal の利用促進に向けて以下の取組を行った。
・認知度向上のため、企業人事部向けポータルサイトへの広告掲載、研究人材採用が多い化学・医薬品業界企業向けの広告メール送付、大学へのポスター配布、民間企業へパンフレットの配布を行った。
・イベント等で修士・博士・ポスドク等の研究者や参加企業に対し、JREC-IN Portal のサービス紹介等を行った。
➢ 機構の事業の公募要領において JREC-IN Portal の利用案内を掲載した。
➢ 研究人材のキャリア多様化のために、グローバル・スタートアップ・キャンパス事業等の周知に協力・貢献した。

［評価軸］
・データベース統合化はラ

	イフサイエンス研究の進展に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・ライフサイエンス研究分野のデータベース統合化における成果	（ライフサイエンスデータベース統合の推進） ■ファンディングによるデータベース統合化に関する主な研究開発の成果 ➢ ヒト遺伝子の“型”を網羅するデータベース「JoGo」を公開 長﨑 正朗 氏（九州大学 教授） ・個人ごとに異なる塩基配列の型（遺伝子型）を表記する方法として「ACTG 階層命名法」を擁立し、ヒトの 19,194 遺伝子について、アフリカ、ヨーロッパ、東アジア、南アジア、アメリカの 5 大陸の多様な個体群から 4,656,478 個の遺伝子型を整理した。そして、それらを収載したデータベース「Joint Open Genome and Omics Platform(JoGo)」を公開した。当該研究論文は Nucleic Acids Research に Breakthrough Article（独創性・重要性・科学的完成度が特に高いと編集部が認定した論文にのみ与えられる特別区分で、全掲載論文の上位 2～3%程度に選ばれる極めて希少なカテゴリ）として掲載され、研究分野に新たな方向性や大きな進展をもたらす成果として評価された（令和 7 年 11 月、https://doi.org/10.1093/nar/gkaf1232）。 ・ヒトの遺伝子は、同じ遺伝子であっても個人間を比較すると塩基配列の型が一般的に異なり、遺伝子上の複数カ所の塩基配列の違いがウイルスの免疫反応の差などの遺伝子機能の差を生み出すことが知られていた。しかし、一部研究コミュニティにおいて対象とする遺伝子型の命名規則とデータベース構築は進められていたものの、ヒト全遺伝子を対象にした型の共通命名法、またその共通命名法に基づく包括的な遺伝子型のデータベースは存在していなかった。ヒト全遺伝子を対象として新規に確立した ACTG 階層命名法と JoGo により、世界の研究者が遺伝子を 1 つ 1 つの変異という「点」の情報に加え、新たに遺伝子型という「線」の共通言語を用いて情報を整理、共有できる基盤を整備したことで、遺伝子型情報を軸とした精密医療や創薬研究への応用が期待される。 ・利用者拡大に向けて、機構においても共同プレスリリースを行い、解説記事のウェブサイト掲載や SNS での周知により、成果を広くアピールした。また、JoGo を紹介するリーフレットを新しく作成し、学会・シンポジウム等で配布した。 （「日本人塩基配列情報の公開可能なゲノム・オミクス情報基盤による双方向型研究教育データベース開発と国際連携」（令和 5～7 年度）） ➢ 植物遺伝子共発現データベース「ATTED-Ⅱ」の収載データを 19 種 20 系統に拡張し、新たな解析ツールを実装 大林 武 氏（東北大学 教授） ・植物の遺伝子共発現データベース「ATTED-II」を令和 8 年 2 月 18 日にアップデートし、収載する植物種を 19 種 20 系統に拡張するとともに、種をまたいだ共発現関係の比較解析ツールを追加した。 ・近年、穀物や野菜などの実用植物のゲノム解析が進んでいるが、モデル植物とは異なり機能が不明な遺伝子が数多く発見されている。特定の条件や環境下で相関して発現する遺伝子群（共発現遺伝子）は、同じ生理的機能を担っていることが多く、共発現情報の解析は実用植物における遺伝子の機能や発現制御の理解に役立つ。ATTED-II は平成 16 年に公開され、植物の共発現情報を収載してきた。令和 6 年度にはバージョンアップを行い、植物種を 11 種に拡張するとともに遺伝子発現パターンを可視化するツールを実装したが、今回さらなるアップデートを実施した。本アップデートにより、異なる種間の共発現遺伝子の比較や、それらが担う生理的機能の更なる考察が可能となり、モデル植物の遺伝子共発現ネットワークから得られる知見が穀物や野菜などの実用植物をはじめとする非モデル植物の研究に活用されることが期待される。 ・機構においても利用者拡大に向けて複数回にわたる紹介記事のウェブサイト掲載や SNS での周知などによりアピールした。また、ATTED-Ⅱの概要や利活用事例を紹介するリーフレットを前年度に引き続き学会・シンポジウム等のイベントで配布した。 （「非モデル植物のための遺伝子ネットワーク情報活用基盤」（令和 5～7 年度）） ■データベース統合に重要な技術開発等の成果 ➢ 「TogoVar」における統合データの拡充と機能追加 ・国内外の主要なヒトゲノム変異関連データを一括で検索・比較できる日本人ゲノム多様性統合データベース「TogoVar」において、収載済みのヒトゲノム変異情報と、理化学研究所バイオリソースセンターが開発・運用している MoG+(Mouse genome database with high added value)に登録されているマウスゲノム変異情報との対応関係を令和 7 年 6 月に追加した。これにより、ヒトの病原性ゲノム変異に対応するマウスゲノム変異を持つ実験マウス系統の探索が可能となり、国内の疾患研究、創薬研究へのさらなる貢献が期待される。また、遺伝子毎に収載されているリン酸化部位や糖鎖結合部位	

〈モニタリング指標等〉
・サービスの利用状況

・ライフサイエンスデータベースの統合数（収録数等）（モニタリング指標）

などのデータが比較しやすいように、各種データをアミノ酸配列上に整列表示できる機能の Protein browser を追加した。各種データの情報源はそれぞれ異なり、例えばリン酸化部位の情報源は jPOST、糖鎖結合部位の情報源は GlyCosmos Portal であり、これら複数のデータベースの情報を分かりやすく統合し、利便性を高めた。データ拡充と機能追加については、機構ウェブサイトや SNS で周知を行った。

■NBDC 提供サービスの各ユニーク IP 数の総計（月平均）　※単位：千件

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
64	71	87	562	

■NBDC 提供サービスが対象とするデータベースの数（モニタリング指標）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
カタログ	2,545(20)	2,566(21)	2,572(6)	2,594(22)	
横断検索	790(27)	791(1)	808(17)	831(23)	
アーカイブ	153(0)	155(2)	156(1)	157(1)	

（ ）内は前年度からの増分　※R5 年度の横断検索は、収載データベースの見直しによる増減があった。

■統合化推進プログラムの採択課題数（モニタリング指標）

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
6	5	3	3	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 研究開発推進におけるマネジメント

・統合化推進プログラムの令和 7 年度採択の 3 課題に関して、令和 7 年 4 月 1 日より速やかに研究開発を開始させた。令和 7 年 5 月 28 日にはキックオフミーティングを開催し、事業趣旨の理解を促してスムーズな研究開発開始に繋げた。

・研究者同士の新たな交流を生むことを目的に、令和 7 年度に研究開発実施中の全 17 課題の研究参加者が一堂に会する研究交流会を令和 7 年 8 月 8 日に開催した。新規採択課題の紹介やポスター発表 54 件により、それぞれの研究内容の共有、情報交換、データベースやツールの開発・運用・利活用における課題やその解決方法などについて活発な議論を促す場を提供した。また、「データベースと AI」をテーマにしてパネルディスカッションを企画し、LLM などの AI 技術をデータベース構築に活用した事例紹介や、研究代表者に加えて AI の専門家にも参加いただき、AI 技術の活用における注意点や課題の共有や、データベース構築において LLM を効果的に活用するための必要な措置などについての議論を行った。参加者からは「新規採択課題の概要や業界の動向を知れてよかった」「研究者間の交流が深まった」「じっくり話す時間がとれてクローズドなミーティングの良さが特に味わえた」といった声が上がり、新たな連携に繋がる有意義な会となった。

・研究総括および研究アドバイザーによる 8 課題のサイトビジットを行った。次年度に事後評価を予定している課題を中心に行い、研究開発の計画・進捗や課題点を確認するとともに今後のデータベース開発及びデータベース利用者との連携等についての助言を実施し、成果最大化に向けたマネジメントを行った。

・令和 5 年度採択課題の本格型 2 件について中間評価を、育成型 3 件については事後評価を実施し、評価報告書を作成した。また、前年度に中間評価を実施した課題のうち個別にフォローアップが必要な課題については中間評価後の研究進捗発表の場を設け、議論・アドバイスを行った。

・近年の公募における提案分野の多様化を踏まえ、不足している分野のアドバイザーを 3 名追加した。特にデータベース構築における AI 技術の活用、AI 技術へのデータ利活用、AI による予測データを対象とするデータベース構築の提案が急増していることから、AI の分野にも詳しいバイオインフォマティクスの専門家を追加した。最新の研究動向も考慮してアドバイザリーボードの構成を検討することで、新規採択課題の選考及び採択後の研究推進マネジメントを適切に実施できるように体制を整えた。

➢ 事業推進の在り方の検討に向けての調査

・今後の事業推進の在り方の検討に向けて、国内外のバイオサイエンス関連データベースやバイオインフォマティクス技術の整備状況、国際トレンド等の調査分析を行った。統合化推進プログラムでは、プログラム関係者をはじめとする有識者を中心にデータベース開発支援に関するアンケートを実施し、NBDC メールマガジンでもアンケート調査実施についての特別号を配信して広く協力を募った。また、各国におけるライフサイエンスデータベース開発への支援状況や、AI 技術の発展がライフサイエンスデータベースに与える影響、国内外の関連政策などの調査分析に着手した。

➢ 対外発信、アウトリーチによるデータベース利用者へのアプローチ

・学会等への広報・周知活動として、令和 7 年 12 月 4 日に第 48 回日本分子生物学会年会で公募シンポジウム「新たな手法に基づくオミクスデータが拓く生命科学の最前線」を開催した。統合化推進プログラムで支援中の新規公開あるいは公開予定のデータベースを中心にその用途・活用方法などを紹介し、データベースの認知度向上と利用促進、及び事業のプレゼンス向上を図り、会場には立ち見が出るほど盛況であった。

・統合化推進プログラムで支援中のデータベースのリーフレットを作成し、機構で提供中のサービスのリーフレットとあわせて学会・シンポジウム等で配布し、データベース利用促進のために広く周知を行った。配布した学会は生命医薬情報学連合大会(令和 7 年 9 月)、日本分子生物学会（令和 7 年 12 月)、日本人類遺伝学会（令和 7 年 12 月）で、開発したデータベースに近い分野における潜在的なデータベース利用者への訴求を図った。

・過年度より実施中の「トーゴーの日シンポジウム」では「マルチモーダルデータ×AI」と題したパネルディスカッションを企画し、急速に発展する AI 技術、計測技術およびデータベースが生命研究のスタイルをどう変えて行くのかをそれぞれの専門家を交えて議論し、生命科学とそのための情報基盤（データベース、AI 技術、スパコンなど）の将来像について展望した。また、ポスター発表演題を広く受け付けるとともに、シンポジウム終了後には意見交換会を開催し、参加者同士が活発に議論できる場を提供した。「データ解析講習会」でも利用者ニーズを踏まえ、生成 AI や AlphaFold など注目度の高いテーマを設定した。

イベント、活動	開催日時、回数など	内容、参加者数など
トーゴーの日シンポジウム 2025	令和 7 年 10 月 20 日開催(於:品川ザ・グランドホール)	口頭発表 5 件（招待講演 1 件、統合化推進プログラム 4 件)、ポスター発表 50 件。参加者約 500 名(現地及びオンライン)。累計動画視聴回数は約 1,000 回。
データ解析講習会	5 回開催（オンライン配信）	5 回で合計 15 演題、のべ参加者は約 2,000 名。累計動画視聴回数は約 6,000 回。

・過年度に引き続き、ウェブサイト、メールマガジン、X(旧:Twitter)での情報発信も継続して行った。メールマガジンの登録数は前年度から約 10%増加、X のフォロワー数も約 17%増加し、過年度より広く成果等の情報が展開でき、裾野拡大に繋がった。また前述の学会等への広報・周知活動もあわせたアウトリーチ活動の結果、統合化推進プログラム令和 8 年度公募では、初めて提案する課題が応募課題の 6 割を占めた。

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

（科学技術情報の流通・連携・活用の促進）

■令和 6 年 2 月 16 日に統合イノベーション戦略推進会議により決定された「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」等に基づき、研究者に負担が生じないよう、研究者のニーズを踏まえながら、オープンアクセス推進に寄与する情報基盤の構築等を進めていく必要がある。

➢ J-STAGE においては登載誌が即時オープンアクセス方針にどのように対応しているかを表示可能とする改修を、Jxiv においては投稿されたジャーナル掲載論文の著者最終稿やプレプリントのメタデータについて JaLC を通じて NII RDC に提供する改修を行った。JST プロジェクトデータベースにおいて登載内容の充実を図り、ムーンショット事業における研究データのメタデータの登載を開始し情報発信力を強化した。また公的資金によって得られた研究データの公開・利活用を促進するため「公的資金研究データリポジトリ（GRANTS Data)」をリリースし、研究データの適切な保管・公開の場を構築した。researchmap においては、即時 OA 関係項目の追加（DOI、URL に対し無償でアクセス可能か否かが分かるフラグの追加など)・根拠データ、研究データへの対応（新規の業績種別に「研究データ」を追加など)・DOI の利用拡大（JaLC、DataCite からの DOI によるデータ取り込み対応)・オープンアクセス情報の自動登録機能などの機能改修を行った。オープンアクセス推進に寄与するために、こうした情報基盤の構築や連携を包括的に進めた。

■科学技術文献情報提供事業においては、第Ⅴ期経営改善計画に基づき、引き続き確実な収益確保の向上に努めることを期待する。

➢ 民間事業者では、多様なユーザーニーズに応えるためのサービスラインナップを揃え、提供している。各サービスでは、ユーザーニーズに基づく機能拡

		充や顧客利便性向上に向けた取り組みを着実に実施したほか、イベント出展やデジタルマーケティングによる新規顧客獲得、顧客参加型セミナーを通じた顧客との交流促進、解約防止に向けた低利用ユーザー層へのサポート強化、次世代科学人材の育成に向けた取り組み等の各種施策を通じ、サービス認知度・顧客満足度の向上と、収益の最大化に努めた。 令和7年度は、次期事業期間（令和9年度～令和13年度）の民間事業者を選定し、次期事業期間における安定的な収益を確保するとともに、令和8年度に実施する新たな民間事業者の追加公募について、外部有識者委員会等からの助言を踏まえた公募方針等の検討を行った。 （科学技術イノベーションに関与する人材の支援） ■JREC-IN Portalについて、研究人材の活躍の場を大学や公的研究機関を越えて拡大するため、ユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善や民間企業等との連携強化、博士後期課程学生を中心とする若手世代の利用拡大に、引き続き取り組む必要がある。 ➢ JREC-IN Portalのシステムについて、利用求人機関の増加により多様化する求人情報の掲載を支援するため、AIを活用した求人情報入力支援機能を開発した。また、認知度向上のため、企業人事部向けポータルサイトや企業経営者層向けの雑誌への記事広告掲載、研究人材採用が多い化学・医薬品業界企業向けた広報活動を行った。これらの取り組みによりユーザーニーズや社会的要請を踏まえたシステム改善を行い、民間企業等との連携強化に努めた。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ■引き続き利用者ニーズを踏まえたライフサイエンスデータの高度利活用増進に向けた事業を推進し、必要に応じて各取組を見直し、事業の運営に反映することを期待する。 ➢ AI技術の急速な発展を受けて、トーゴーの日シンポジウムのパネルディスカッションやデータ解析講習会などでAI関連の話題を取り上げ、ライフサイエンスデータの高度利活用に向けての新技術の利用等について、データベース利用者も交えて議論、検討した。また、今後の事業推進の在り方を検討するために、ライフサイエンスデータベースの有識者に対するアンケートや当該分野の国内外における動向調査を実施した。事業推進の在り方を検討する中で、各取組についても見直しを行った結果、研究開発要素のあるポータルサービスの運営は令和8年度より文部科学省ライフサイエンス研究基盤整備事業にて実施することとした。	

［評価軸］ ・科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。 〈評価指標〉 ・科学技術外交強化への貢献	５．２．国際戦略基盤の強化 【対象事業・プログラム】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・国際科学技術共同研究推進事業 ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く） （海外との青少年交流の促進） ・国際青少年サイエンス交流事業 （外国人研究者宿舎） ・国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎） ■ 科学技術外交強化に向けた活動 ➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP） ・政府間で合意された科学技術協力協定の具体的実施のため、相手国・地域のファンディング機関と連携し、相手国等のポテンシャル、協力分野、研究フェーズに応じて最適な協力体制を構築して相手国との合意に基づく国際共同研究を推進。これまで 46 ヵ国と協力して共同公募を実現（現在 29 ヵ国と協働中）、日本の科学技術外交推進の一翼を担っている。 ・二国間協力では、韓国研究財団（NRF）と「物理世界における AI 技術」領域において共同公募を新たに実施。13 件の応募があり、日韓両国の専門家の評価結果を踏まえて NRF と協議し 3 件の課題を採択した。日韓のロボティクスに係る基礎研究や半導体産業がそれぞれに有する異なる強みを相補的に活かして、関連 AI 技術の早期社会実装の実現を目指す。また、独国連邦研究技術宇宙省（BMFTR）と 2 回目となる「水素技術」分野の共同公募を実施（令和 8 年 1 月 7 日締切、3 月末現在審査中）。 ・多国間連携では EIG CONCERT-Japan（欧州）、AJ-CORE（アフリカ）、e-ASIA 共同研究プログラム（東アジア）の 3 つの枠組みで公募実施（AJ-CORE は令和 8 年 3 月末現在審査中）。e-ASIA については採択 6 件に対して、95 件と非常に多くの応募があり、研究者コミュニティからの関心の高さが示された。これら枠組みにおいては機構が主体的に運営し、実施分野等において我が国の利益のある決定に尽力。また参加国拡大も図り、科学技術外交の推進に貢献している。 ➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS） ・「科学技術外交」の一環として、地球規模の課題解決を目指す国際共同研究を推進。令和 7 年度公募では 80 件の応募があり 10 件を採択、パラグアイ共和国、ウガンダ共和国、ソロモン諸島との共同研究を初めて支援するに至った。結果、本プログラムで推進される共同研究は通算で世界 60 ヵ国（193 課題）となり、日本の科学技術外交の推進に大きく寄与している。 ・秋田大学主催の「中央アジア資源･エネルギー･環境フォーラム」（令和 7 年 8 月 4～5 日、タシケント）と連携し、SATREPS 事業の成果や意義を敷衍しつつ、新たな共同研究の創出を図った。同フォーラムには現在実施中の中央アジア 4 ヵ国 5 課題の研究者が出席、それぞれの取組を共有するとともに同地域に共通する技術的･社会的課題についての相互理解へ道筋をつけた。なお、同フォーラムには SATREPS で支援していない日本及び中央アジアの研究者の参加も得られた。また、「中央アジア+日本」対話･首脳会合（令和 7 年 12 月 19 日～20 日）に併せて実施された二国間首脳会談（ウズベキスタン、タジキスタン、カザフスタン）の各共同声明の中で、SATREPS の実施中課題を通じた協力に言及･評価される等、我が国の外交にも貢献している。 ➢ 国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く） ・世界各国の科学技術関連機関から成る組織であるグローバルリサーチカウンシル（GRC）の年次総会（令和 7 年 5 月 18 日～21 日、リヤド）、GRC アジア太平洋地域会合（同年 11 月 3 日～5 日、ジャカルタ）、STS フォーラム年次総会（同年 10 月 5 日～7 日、京都）等、各国ファンディング機関等の要人が多数参加する会合において機構役員等が登壇し、機構のプレゼンス向上に繋げた。 ・STS フォーラム年次総会開催の機会を利用して、第 15 回ファンディング機関長会合（FAPM）をドイツ研究振興協会（DFG）と共催（令和 7 年 10 月 6 日、京都）。30 ヵ国･地域から過去最多となる 57 名の代表参加があり、AI 人材育成に係る各機関の取組等について意見交換。機構は主催者の一として企画･	５．２．国際戦略基盤の強化 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定を s とする。 （s 評定の根拠） ・理事長自ら積極的に海外要人と会談を行い、主要な海外機関との関係構築・強化が図られ、我が国の科学技術外交推進に大きく寄与した。特にインドとの協力深化で重要な成果があった。 ・欧米等の科技強国の関係機関との交流においては、研究セキュリティ確保等の時宜に適い、かつ喫緊のテーマで議論を深め、欧米主要国の取組を把握するとともに認識を共有した。 ・SICORP では、e-ASIA 共同研究プログラムで非常に多くの申請を獲得する等、多国間連携で注目に値する成果があった。二国間協力においても、ドイツとの共同公募では前回の 4 倍程度の応募件数を獲得。支援中課題からも、国際標準化に資する展開等、国際科学技術共同事業ならではの優れた成果を挙げている。 ・SATRERPS では、新たな共同研究の創出等を期して、現地で開催されるフォーラム等に積極的に関与。また、相手国政府首脳レベルから SATREPS を通じた協力の進展が高く評価される等、我が国の外交にも貢献している。また、本プログラムの敷衍に尽力し、パラグアイ、ウガンダ、ソロモンとの共同研究を初めて支援するに至った。 ・各海外事務所は、担当地域において主要な

		運用するとともに斯かる議論を先導した。なお、参加者からは、世界の主要な資金配分機関とのネットワーク構築に資する場として肯定的評価を得ている。 ・英国王立工学アカデミー（RAEng）と国際シンポジウム「The Frontiers symposium, AI at the crossroads of impact, sustainability, and responsibility”」を共催（令和８年２月４日～6日、東京）。日本、英国の他、18の国・地域のアカデミア、民間企業等から計64名の参加があり、AIを如何に活用し、社会に貢献するかをテーマとした国際的な議論及び交流の場を創出した。 ・第９回アフリカ開発会議（TICAD 9）（令和７年８月20～22日、横浜）にブース出展。また、TICADと連携して「日本アフリカ大学交流会議2025」を開催し、アフリカの大学や政府機関等に対してAJ-COREやSATREPS等の機構が推進するアフリカ諸国との科学技術協力についての取組を効果的に広報した。 ・科学技術分野においてポテンシャルある中堅国との科学技術外交を推進すべく、ウズベキスタンの招待に応じて森本理事が同国の科学技術イベントであるInnoWeek2025（令和７年10月10日～12日、タシケント）に出席し、セッションに登壇。同イベントは中央アジアでは最大規模であり、効果的な機構のプレゼンス向上に繋げた。なお、同年12月18日、機構は同国高等教育・科学・イノベーション大臣との間で包括的協力覚書を締結、これは外務省主催の「中央アジア＋日本」対話・首脳会合（同年12月19日～20日）における成果文書の一として供された。 ・台湾の国家科学・技術委員会（NSTC）と共同して「AI用途に資するナノエレクトロニクス技術」分野に係る日台合同ワークショップを開催（同年５月22日、東京）。これと連動して当該テーマに係る日台共同研究課題を公募、５件を採択した。 ■ 海外事務所による情報収集、ネットワーク構築 ・各海外事務所は、担当地域において主要な科学技術関連機関や在外公館、他法人事務所等との連携に努め、当該地域における機構事業の推進に必要な支援や機構の業務に関する有益な情報収集と提供を行うとともに、「科学技術外交ネットワーク」の強化を図った。 ・機構が注力する国際頭脳循環の拡充、さらには一層流転する国際情勢を踏まえ、特に欧米における科学技術動向の収集機能を強化。理事長や国際動向室等へのレポートを量・質ともに高めた。 ➢ パリ事務所 ・情報通信研究機構（NICT）とフランス国立情報学自動制御研究所（INRIA）による「第２回日仏ワークショップ」（令和７年７月３日～4日、ソフィア・アンティポリス）に機構は共同開催者として参画。オンライン参加も含め57名（うち、日本からは25名）が出席し、機構からは同事務所の他、情報通信科学・イノベーション創出（CRONOS）事業の小泉教授が出席者に名を連ねた。また、日本学術振興会等との共催で日仏学術フォーラムを開催（同年11月24日～26日、リヨン）、これらを通じて、機構の国際科学技術共同プログラム等について発表・広報に努め、機構のプレゼンス向上を図った。 ・欧州大学協会（EUA）が主催する研究セキュリティに関する欧州フラグシップ会議（令和７年10月28日～30日、ブリュッセル）に参加、機構から次田理事のセッション登壇について調整した。同セッションでは、機構の研究セキュリティ確保に係る取組（JST Trust）についての発表が為された。 ・「ジュネーブ科学外交展望サミット（GESDA）」（同年10月15日～17日、ジュネーブ）、南アフリカサイエンスフォーラム（同年11月25日～28日、プレトリア）、ウィーン工科大学日墺科学交流センター主催の「Japan Science Day 2025」（同年11月７日、ウィーン）等の欧州及びアフリカの各種関連イベントに参画、得られた情報を機構内に共有した。 ➢ ワシントン事務所 ・日米共同研究推進のためのプラットフォーム構築の一環として、スタンフォード大学医学部と「日米研究連携促進週間2025」（令和７年７月28日～30日）を共同開催。また、「AI+EXPO 2025」（令和７年６月２日～4日、ワシントンDC）に参画、在米日本大使館ブースで機構の関連取組について周知活動を行う等、機構事業の米国連携促進を効果的に展開した。 ・ローレンス・リバモア国立研究所（LLNL）（米国エネルギー省（DOE）主管）主催のデータサイエンス分野に係る夏季インターンシッププログラム「データサイエンス・サマー・インスティテュート（DSSI）」への学生２名の参加を支援。また、本取組を開始した令和４年度以降の「同窓生」８名に対して近況等について聴取、DSSIでの経験がその後の自身のキャリアに有益であることを確認した。なお、他のインターンシッププログラムへの日本人学生の参加拡大を図り、LLNLのみならず他機関とも交渉を進めている。 ・科学技術イノベーション人材育成室と協働して、「JST科学技術政策フェロー」二期生３名の米国研修（科学振興協会（AAAS）科学技術政策フェローとの意見交換やオリエンテーション参加、等）を支援。当該研修の実施に当たり関係機関と詳細に事前調整を担った。	科学技術関係機関との連携強化が適切に図られた。また、現地で開催される国際会合等に積極的に登壇し、機構のプレゼンス向上に貢献している。 ・特にインド若手研究者の戦略的な招へいの促進に向けて、令和６年度からの50人規模の試行的取り組みから、大学院生等の１年間の招へいを伴う共同研究プログラム（LOTUS（1年型））を300人規模で本格稼働させた。また、LOTUS(1年型)と令和７年度に新たにASPIREにおけるインドに特化したプログラムLOTUS（ASPIRE型）との連携した運用により、利用者の利便性と成果の最大化を図った。 ・LOTUS（1年型）の試行の成果事例として、インド人招へい者が、日本の企業に研究職として就職した。また、LOTUS(１年型)の試行結果から、の成果が学会・論文発表による日印共同研究の成果を約60件確保した。 ・戦略的なインドとの交流を支える研究機関間の連携機会を提供するため、日印大学等フォーラムを過去最大規模で拡大実施し、7件のMOUの調印式を含む、100件以上の日印機関間の個別会談を実施した。 ・海外との青少年交流の促進において、戦略的な重点国であるインドとアフリカからの招へい者は過去最大規模での実施とした。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【科学技術外交強化への貢献】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究開発成果の創出及び成果展開】 （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・着実な業務運営がなされている。

・米国国立科学財団（NSF）による新規の次世代ネットワークに関する研究プログラム VINES において、機構は同プログラムの国際共同研究枠に参画。公募説明会やネットワークイベントに事務所長が登壇等した他、機構本部にも時宜を逸することなく情報発信。また、本公募に同期して、機構と NSF の協力覚書（MoC）締結も先導した。

・国際部の SICORP 及び ASPIRE における米国との協力に関して NSF との協議を側面支援した他、革新的 GX 技術創出事業（GteX）魚崎研究総括の DOE 科学局訪問（令和 7 年 6 月 4 日）、CREST「海洋カーボン」及び「海洋バイオスフィア」におけるカリフォルニア大学サンディエゴ校スクリプス海洋研究所との共同イベント開催に向けた支援等、米国における機構事業の実施に協力した。

➢ 北京事務所

・第 3 回「日中韓若手研究者低炭素フォーラム」を中国環境科学学会、大韓環境工学会と共同開催（令和 7 年 10 月 21 日～22 日、杭州）。日中韓の 3 ヵ国による本フォーラムは令和 4 年度に新たに開始したもので、今回は機構事業に参画する研究者を中心に 7 名が出席･登壇、さらにラウンドテーブルディスカッションにも参加。日本側からは企業所属の研究者の参加を調整、実現した。

・日本でも注目された世界ロボット大会（同年 8 月 8 日～12 日、北京）、日中のスタートアップ等が一堂に会する「日中イノベーション･ディ 2025」（同年 7 月 18 日、東京）等を後援。また、日本の一般財団法人が企画した中国の先端ロボット･自動運転関係企業の訪問ミッション等に参加、同国におけるロボットの開発状況を具に視察した。その他、中国政府からの招待を得て河南省の大学や企業等を訪問、意見交換等に臨んだ。これらを通して得られた情報を分析･考察の上、機構が運営するサイエンスポータルチャイナに複数記事を提供。

・機構の J-STAGE と中国国家科学技術図書文献センター、中国科学院文献情報センター等との会議進行を側面支援。また、西安シルクロード国際博覧会（同年 5 月 21 日～25 日、西安）における日本科学未来館の紹介･パンフレット配布、オープンサイエンスと科学技術ジャーナルをテーマとするフォーラム（令和 7 年 6 月 15 日～19 日、北京）における APRC 企画運営室長のパネリスト参加支援等、中国における機構事業の展開に貢献した。

➢ シンガポール事務所

・e-ASIA 共同研究プログラム事務局としての役割を着実に遂行した。各国 e-ASIA 参加機関と連携の上、第 14 回公募の採択 16 課題を決定、公表した（令和 7 年 12 月 15 日）。第 15 回公募（令和 7 年 12 月 17 日～令和 8 年 3 月 31 日： 「農業」、「健康」、「代替エネルギー」の 3 分野）においては、公募トピック取り纏め･決定に向けたワークショップをカンボジア工業科学技術革新省と協力して開催（令和 7 年 9 月 9 日、プノンペン）するとともに、研究者向けの公募説明会をオンラインにて開催した（令和 8 年 2 月 12 日）。また、前年度より取り組んできた本プログラムのインパクトアセスメントに関して各国参画機関や研究者に対してアンケート調査を実施。その結果は第 14 回年次理事会（同年 9 月 9 日～11 日、プノンペン）にて報告し、今後の運営上の課題についての議論を主導した。

・タイ国立科学博物館が主催する「科学技術博覧会 2025」（同年 8 月 9 日～17 日、バンコク）において、在泰日本大使館が出展する「ジャパン･パビリオン」にブースを設け、e-ASIA で支援する 3 課題を紹介、斯かる研究成果の敷衍を図った。

・ベトナムのハノイ科学技術大学で開催された NEXUS 説明会（同年 5 月 30 日、オンライン）、マレーシア科学技術イノベーション省が主催した研究者を対象とした国際共同研究ワークショップに登壇し、機構の国際事業（e-ASIA、SATREPS、NEXUS 等）について講演･発表する等、機構のプレゼンス向上を図った。

・STS フォーラムの日 - ASEAN ワークショップ（令和 7 年 7 月 24 日、ジャカルタ）への先端国際共同研究推進室長の出席、登壇を側面支援。また、先端国際共同研究推進室と協働して、NEXUS に係る ASEAN 各国関係機関との調整や広報等を担う等、東南アジアを中心とする担当地域における機構事業の展開に貢献した。

➢ インドリエゾンオフィス

・第 11 回日印科学技術合同委員会（令和 7 年 6 月 5 日、デリー）において、機構がインドと協力している国際共同研究事業等（SICORP、SATREPS、AI-ENGAGE）について発表。また、 世界中の若手研究者が集う国際組織「Global Young Academy（GYA)」がインド工科大学（IIH）ハイデラバード校で主催した年次総会に登壇した他、国際的に活躍する日本の若手研究者の同会議への参加を支援した。

【科学技術・イノベーション人材の交流】
（海外との青少年交流の促進）
・顕著な成果・取組等が認められる。
（外国人研究者宿舎）
・着実な業務運営がなされている。

【海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得】
（海外との青少年交流の促進）
・顕著な成果・取組等が認められる。

※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

〈モニタリング指標等〉
・国際会合の実施及び参加数（モニタリング指標）

■ 国際会合の実施及び参加数

・国際会合の主催・共催実施件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
26	27	14	9	

［評価軸］
・国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。

〈評価指標〉
・研究開発成果の創出及び成果展開

・理事長等の国際会合への参加件数･実施数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
10	12	12	9	

・国際関連情報の発信（展示含む）に関する調整件数

R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
53	67	73	90	

（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）

■ 研究開発成果の創出及び成果展開に向けた活動

➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

・政府間で合意された科学技術協力協定に基づき、相手国･地域の資金配分機関との協議に臨み、相手国等のポテンシャル、協力分野、研究フェーズに応じて最適な協力体制を構築、実施計画を策定して国際共同研究を推進。相手国等カウンターパート機関と緊密に連携し、協議等を経て共同公募･審査を実施、イコールパートナーシップに基づく多様な国際共同研究の支援に繋げた。

・日本と南アフリカ、及び南アフリカと連携し共同研究を実施するアフリカ諸国による多国間共同研究プログラムである AJ-CORE に関して、ケニアにてリサーチャーズ･ワークショップ（令和 7 年 6 月 2 日～3 日、ナイロビ）を開催、約 100 名の参加を得た。AJ-CORE で支援中及び支援した課題の研究者からの報告の後、有識者や行政関係者等との意見交換を実施。また、AJ-CORE に参画するアフリカ各国の FA とミーティングも開催、今後の研究協力方針等について協議した。

・令和 7 年 5 月から 8 月にかけて実施した AJ-CORE の第 5 回公募、及び令和 7 年 9 月から令和 8 年 1 月にかけて実施したドイツとの「水素技術」領域（第 2 期）に関連し、研究者に向けた公募趣旨の説明および研究者間の交流を通じた応募促進を目的としたオンラインでの公募説明会を開催（AJ-CORE：令和 7 年 6 月 12 日、ドイツ：令和 7 年 10 月 16 日）。公募参加国の研究者を中心にそれぞれ約 220 名、約 80 名と多くの参加が得られた。本説明会の効果として、AJ-CORE 第 5 回公募では第 4 回公募の応募件数の 2 倍程度、ドイツとの公募では第 1 期の応募件数の 4 倍程度の応募があった。

・東アジアサミット参加国の公的ファンディング機関の多国間共同研究プログラムである e-ASIA 共同研究プログラムに関して、e-ASIA 理事会（同年 9 月 9～11 日、プノンペン）において参画機関と公募トピックについて意見交換を行い、現状の問題点や研究事例の紹介を通じて、次回公募領域の決定に貢献した。また、各国のエリジビリティチェックの運用改善に資する議論も行い、効果的にプログラムを運営するための助言を行った。

・社会のための科学の発展と日欧間のネットワーク強化を目的とする欧州 12 ヵ国 13 機関との多国間共同研究プログラム EIG CONCERT-Japan に関して、日欧合同審査会･日欧支援機関会議（同年 10 月 29～30 日、マドリード）に出席し、採択候補課題の選定を先導した。また、第 9 回「原子レベルでの材料設計」及び第 10 回「カーボンニュートラルな都市の実現に向けたソリューション」についての日欧合同オンラインワークショップを開催、有識者を含む参加者間での交流を通じて今後の展開等について議論した。

・この他、国際共同研究拠点に関しては、インドとのプログラムにおいて成果報告会（令和 8 年 3 月 18 日、19 日、ムンバイ）を開催。共同研究の成果及び波及効果に関する議論を通じて、今後の研究展開に向けた具体的な方向性を共有した。

・JST News 令和 7 年 8 月号において米国 NSF との二国間協力についての特集を掲載。「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により求められる新たな生活態様に資するデジタルサイエンス」領域（令和 3 年度～令和 6 年度）及び「人間中心のデータを活用した災害レジリエンス」領域（令和 6 年度～令和 8 年度）について、令和 7 年 3 月に仙台で開催された両研究領域合同 PI ミーティングを含む取組概要を広く一般向けに周知した。

➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

・機構外有識者から成る SATREPS 推進委員会の方針の下、科学技術協力の強化、イノベーションの創出ならびにキャパシティ・ディベロップメントを通じた地球規模課題の解決に資すべく事業運営を実施。国際協力機構（JICA）（外務省）と連携して相手国のニーズに基づき優れた研究課題を適切に選考し、実施中の課題は安全管理に留意しつつ研究主幹らが現地調査を行った上で中間評価、終了時評価を実施する等、より良い成果が得られるよう課題支援及び管理に努めた。

・SATREPS（生物資源分野）の植物遺伝資源に関するプロジェクトの成果が国際的な科学出版会社 Springer 社から出版された（タイトル：Plant Genetic Resources (PGR) for Sustainable Crop Production ― SATREPS Projects Tackling Global Warming and Environmental Extremes in Developing Countries ―）。生物資源分野の長峰司研究主幹、増田美砂研究主幹、入江憲治研究主幹が中心となり、開発途上国における持続可能な作物生産を向上させる画期的な研究と実践的な応用に取り組んだプロジェクトの研究成果を紹介した。

・「日本地球惑星科学連合 2025 年大会」において、日本火山学会と共同で防災分野 SATREPS 説明会を開催（令和 7 年 5 月 28 日、千葉）。現在実施中の課題の研究代表者より、SATREPS の活動の事例が紹介されるとともに、SATREPS の制度説明を行い、関連分野の研究者に対して広く周知した。

・日-ボリビア共同研究（研究代表者：藤田泰成氏（国際農林水産業研究センター食料プログラム プログラムディレクター））では、「未来の食と環境を支える、アンデスの知恵と日本の技術の出会い」（令和 7 年 10 月 1 日、大阪）と題するイベントを、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）にて開催。SATREPS の研究成果およびボリビアの農業・食文化の魅力を、広く一般向けに紹介した。

・日-マレーシア共同研究（研究代表者：池上康之氏（佐賀大学海洋エネルギー研究所 所長/教授））では、1st International Academic Summit on the GX Model in Island Regions（IASIR）（国際島嶼 GX モデル・アカデミック・サミット）（令和 8 年 3 月 26 日～27 日、沖縄）を開催し、SATREPS での研究成果を基盤とした島嶼 GX モデルの構築および展開に資する国際的議論を喚起した。こうした取り組みを契機として、更なる国際ネットワークの拡大・発展が期待される。

・JST News 令和 7 年 6 月号に日-ペルー共同研究（研究代表者：有江力氏（東京農工大学大学院農学研究科 教授））、令和 8 年 1 月号に日-マレーシア共同研究（研究代表者：池上康之氏（佐賀大学海洋エネルギー研究所 所長/教授））が特集され、その取組や成果及び今後の展開等を広く一般向けに周知した。

■ 顕著な共同研究成果

➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）

・「手ごろで高活性な固体高分子形燃料電池用電極触媒開発」（柿沼克良氏（山梨大学燃料電池ナノ材料研究センター 特任教授・セラミック部門長））
固体高分子形燃料電池及び固体高分子形水電解用電極触媒について、白金族金属の使用量を約 1/10 に削減すると共に耐久性を約 10 倍向上することに成功した。同触媒は日本国内メーカーで製造、国内商社によって国内外への販売が開始された。また、アニオン交換膜を用いた水電解技術においてアルカリ水電解用の新規非白金系触媒の開発に成功し、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のアニオン交換膜型水電解の基準触媒に選定され、大量合成に向けて研究開発が進められている。本プロジェクトで開発された電極触媒は低コスト・高活性であるため、グリーン水素の普及にも貢献できる可能性が高い。

・「極限環境下の使用に耐える多機能先進マグネシウム合金の開発」（河村能人氏（熊本大学先進マグネシウム国際研究センター 教授・センター長））
本研究で開発された高温環境や腐食環境での長期使用に耐える先進 Mg 合金素材は、構造材料や医療デバイスへの応用が期待される。多数の原著論文発表、学会発表を行うなど、国際共同研究を強力に推進し、国際ネットワークが強化された。また、熊本大学発のスタートアップ企業「MGPort」を通じた Mg 合金の実用化が期待されている。

・「環境適合性を向上させた水素適合シール材料：多様で安全な水素サプライネットワーク構築を支える基盤技術の探求」（澤江義則氏（九州大学大学院工学研究院 教授））
液体水素と高圧水素ガスに対して確実な密閉性（シール性）を有するシール材の開発及び接触・摺動界面のメカニズム解明を目的として、シール材料の開発、極限環境での耐久性と機能性の評価、高分子トライボロジーに関するデータを取得した。水素用シール材料選定の指標として耐久性（比摩耗量）・機能性（摩擦係数）データの活用や、候補材料の今後の製品化も見込まれる。日独のプロジェクトリーダーは水素雰囲気下で使用する樹脂摺動材の評価に関する国際規格（ISO 規格）制定に深く関与しており、今後の ISO 規格策定においても、日独がイニシアティブを取っていくことが期待される。

➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

・日 - タイ共同研究「東南アジア海域における海洋プラスチック汚染研究の拠点形成」(磯辺篤彦氏（九州大学応用力学研究所大気海洋環境研究センター教授）

海洋プラスチック汚染のホットスポットとされる東南アジアにおいて、その発生メカニズムや環境等への影響を解明すべく、タイを拠点に陸域から海域に至るプラスチックごみの発生経路や現存量を総合的に調査し、海洋環境への影響評価と将来的なマイクロプラスチック排出量を予測。造礁サンゴの骨格内部から微細マイクロプラスチック片を世界で初めて検出、千年スケールで残存し得ることを示唆する重要な成果を得た。また、タイ天然資源環境省海洋沿岸資源局と協働し、プロジェクト終了後も恒常的に海洋プラスチックをモニタリングする体制の構築で合意。その他、参画研究者である中野知香氏（九州大学応用力学研究所海洋プラスチック研究センター 助教）が「第７回輝く女性研究者賞（ジュン アシダ賞)」を受賞する等、人材育成でも大きな成果があった。

・日 - モンゴル共同研究「遊牧民伝承に基づくモンゴル草原植物資源の有効活用による草地回復」(浅見忠男氏（東京大学大学院農学生命科学研究科 特任研究員）

モンゴルの乾燥気候と遊牧社会の知見を基盤に、モンゴル草原植物の科学的解析と草地での実践的応用を進展させた。遊牧民伝承により迅速成長性で知られる草原植物 *Chloris virgata*（イネ類）の迅速発芽･成長特性や乾燥耐性関連遺伝子を解明し、日蒙共同での特許出願や著名な学術誌での発表に繋げた成果はその白眉である。また､現地で家畜が選択的に摂取することで知られる草原植物 *Artemisia sieversiana*(ヨモギ類)および *Rheum undulatum*（ダイオウ類）の有効成分を特定して家畜用サプリメントを開発する等、社会実装に繋がる成果も上げた。当初計画には無かった草地保全教育や情報発信･普及の場「ノマドガーデン」の設置等、プロジェクト成果の敷衍にも精力的に取り組まれていて、今後の更なる展開が期待されている。

・日 - ペルー共同研究「地震直後におけるリマ首都圏インフラ被災程度の予測・観測のための統合型エキスパートシステムの開発」(楠浩一氏（東京大学地震研究所 教授）

地震･津波災害における逃げ遅れや被害拡大を防ぐため、社会インフラの被害レベルを予測、自動判定するための統合型エキスパートシステムのプロトタイプを開発した。地震発生直後に津波浸水を予測する「津波インパクト推定システム」が組み込まれている点が特長であり、ペルー政府と連携して実装に向けて検討を進めている。さらに、余震による二次災害防止を図るべく、ペルー建築物の安全限界評価と、センサーによる被災度自動判定システムも開発。これらにより行政機関による災害対応の意思決定を適確に支援、リマ首都圏での人的被害最小化への貢献が期待される。

➢ 上記に加えて、令和７年度には以下のような顕著な研究成果が得られた。

成果	研究者名	制度名	詳細
触媒反応における Cu の表面構造変化の解明	森川良忠氏（大阪大学大学院工学研究科 教授）	SICORP（e-ASIA JRP）	密度汎関数理論と機械学習法を組み合わせたシミュレーション手法により、触媒反応中における Cu 表面の構造変化を明らかにした。これらの成果は Cu 表面における CO_2 の水素化反応の解明・制御に寄与する。
高価な白金代替触媒として有望な窒素ドープカーボンの精密な特性評価装置を開発	西原洋知氏（東北大学材料科学高等研究所 教授）	SICORP（V4）	カーボン中の窒素を ppm レベルの高感度で全量測定できる超高温昇温脱離装置を開発。次世代の有望なエネルギー材料である窒素ドープカーボンの開発を加速させることが期待される。
研究機関プレスリリース「スーパー作物「キヌア」の塩排出機構の一端を解明―塩害に強い作物の創出に向けた道を切り拓く―」	藤田泰成氏（国際農林水産業研究センター食料プログラムプログラムディレクター）	SATREPS	キヌアの幼植物が、海水レベルの高塩濃度下においても阻害を受けることなく生育できること、地上部への塩の取り込みがその系統の栽培地域によって異なる傾向があることを示した。また､3 つのナトリウム輸送体が実際にキヌアの塩の排出に機能していることを明らかにした。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（国際共著論文の割合含む）（モニタリング指標）

■ 論文数（国際共著論文の割合を含む）

・論文数／相手側研究者チームとの共著論文の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	524 / 31%	353 / 29%	469 / 19%	323 / 42%	
SATREPS	472 / 37%	404 / 40%	404 / 37%	364 / 37%	

※ 各年度の前年度に出版された論文数を集計

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

■ 論文数特許出願･登録件数

・特許出願件数／特許登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	6 / 1	5 / 1	12 / 0	7 / 0	
SATREPS	4 / 3	7 / 1	8 / 3	8 / 3	

※ 各年度の前年度に出願・登録された特許数を集計

・課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）（モニタリング指標）

■ 課題による成果の発信数（学会、ワークショップ等）

・学会発表件数／ワークショップ等開催件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	742 / 246	802 / 245	851 / 175	725 / 134	
SATREPS	867 / 85	805 / 111	1,014 / 178	863 / 115	

※ 各年度の前年度における成果の発信数を集計

・応募件数
・採択件数

■ 応募件数／採択件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	42	76	118	127	
SATREPS	61	64	80	90	

・採択件数／採択率

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	19 / 45%	25 / 33%	20 / 17%	15 / 12%	
SATREPS	10 / 16%	10 / 16%	10 / 13%	10 / 11%	

・サイトビジット等実施回数

■ サイトビジット実施回数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	74	75	126	86	
SATREPS	175	166	153	142	

・相手国への派遣研究者数、相手国からの受入れ研究者数

■ 相手国への派遣研究者数、相手国からの受入研究者数

・相手国への派遣研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度

SICORP	16	242	325	281	
SATREPS	84	716	971	828	

※ 各年度の前年度における相手国への派遣研究者数を集計

・相手国からの受入研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
SICORP	41	215	222	257	
SATREPS	31	306	311	341	

※ 各年度の前年度における相手国からの受入れ研究者数を集計

［評価軸］

・海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。

〈評価指標〉

・科学技術・イノベーション人材の交流

（海外との青少年交流の促進）

■科学技術・イノベーション人材の交流

・我が国の科学技術・イノベーションの研究力への貢献やそれを支える人材の確保、さらには科学技術外交に資する科学技術分野における海外との青少年交流を促進することを目的とする。この目的達成のために、海外からの青少年の招へい及び相互訪問による交流計画への支援に加えて、各国機関との連携に基づく機構による招へい等により我が国と海外の機関間の交流促進や制度利用者のネットワーク構築を推進する。

➢ 交流プログラムの実施・交流状況

・令和 7 年度の交流全体 2,088 名（さくらサイエンスプログラム ABCD コース、インド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUS（1 年型））のうち、特に令和 7 年度に戦略的な重点地域としたインド及びアフリカについては、それぞれ 802 名（38.4%）、240 名（11.5%）となり、いずれも過去最大の招へい比率となった。

・令和 7 年度さくらサイエンスプログラム ABC コースの申請件数は 690 件となり、前年度に引き続きコロナ禍前と同水準を保ったほか、採択案件における新規追加国として 4 カ国を確保した。

・さくらサイエンスプログラム相補的年間交流コース（D コース）では、令和 6 年度に引き続きインド・アフリカ諸国を対象に、交流の質向上・深化を目的として、最大 3 ヶ月の相手国と日本側参画者の相互交流を含む計画を公募した。招へい者と日本からの派遣者のバランスに加え、アフリカ諸国との交流計画ではアフリカ複数国との協力を重視した審査により、全体で 3 件を採択した。

・さくらサイエンスプログラムにおいて機構自身が招へいする直接招へいコースでは、14 か国・地域より各政府機関が選抜した特に優秀な高校生 242 名を招へいし、特に重点国であるインドとの関係強化では、インド教育省（MoE）、インド科学技術庁（DST）と連携し全体の 4 割以上となる 108 名を招へいした。また同様に重点地域であるアフリカ地域からは、6 か国から全体の約 1 割となる 22 名を招へいした。

・令和 6 年 7 月の文部科学省によるウクライナ支援パッケージの一つである「ウクライナ人高校生を日本に招へいし、日本の科学に触れる機会を提供」に基づき、直接招へいコースとして、昨年に引き続き 8 名の高校生を招へいした。

・インドとの更なる関係深化のため、令和 6 年度の 44 件（50 名規模）での試行を踏まえて、インド大学院生等の最大 1 年間の日本での研究滞在を支援する LOTUS（1 年型）を本格実施に移行させ、公募によりインド工科大学等の大学院生やポスドク 300 名の招へい計画を採択した。

➢ 2 国間・多国間交流

・日印大学等フォーラムを主催し、戦略重点国であるインドとの機関間交流を引き続き推進した。具体的には、令和 7 年 11 月 15 日に第四回日印大学等フォーラムをインド工科大学ハイデラバード校で開催した。日本側 37 大学・研究機関、5 関係機関、7 企業、インド側 35 大学・研究機関より 214 名が参加する過去最大の規模での開催となり、「科学技術分野における日印の連携強化に資するさらなる頭脳循環の促進」をテーマに全体会合と円卓会議のほか、7 件の調印式を含む 126 件の個別会談を通じて、具体的な機関連携に係る深化を促進した。（事例：フォーラム当日に「島根大学－インド工科大学ハイデラバード校中核的学術研究拠点（COE）」（2025 年 5 月設立）の開所式が執行）こうした日印における学術交流の強化、先端的な共同研究の推進等、科学技術発展に寄与する人材育成のための具体的な基盤形成が日印両国の持続的な関係深化に貢献した。

	・海外からの科学技術・イノベーション人材の獲得	・重点地域とするアフリカとの交流において、令和 7 年 8 月 19 日には「日本アフリカ大学交流会議 2025」を開催し、日本側 21 大学、アフリカ 10 か国 11 大学が参加した。また、同 8 月 21 日には TICAD 9（第 9 回アフリカ開発会議）のテーマ別イベントとして「日本とアフリカの高校生による科学技術ワークショップ」を開催し、日本側からは神奈川県立横浜緑ヶ丘高校の生徒 14 名、アフリカ側からは直接招へいの高校生 22 名が参加した。 ・ASEAN や東アジア関係国と我が国の機関間交流を推進するため、令和 8 年 1 月 31 日に第 3 回アジア大学フォーラムを予定していたが、中国側共催機関である中国国際人材交流協会より開催延期の申し出があり、令和 7 年度は開催延期となった。 ■ 海外からの科学技術･イノベーション人材の獲得 ➢ さくらサイエンスプログラムを契機とする、継続的な機関連携・人材獲得への発展（令和 7 年度終了報告書より） ・交流機関（バングラデシュ）と大学間交流協定を締結することで同意。（山梨大学） ・交流機関（モンゴル）との間で連携協定を締結、次年度以降に交流機関からの学生受入れの検討開始。（富士大学） ・交流機関（インド）との部局間協定に向けた議論に発展し具体的な協定文書案を調整中。（大阪大学） ・交流機関（エジプト、インドネシア）の学生から受入れ機関で学位を取得したいとの希望あり。（佐賀大学） ・プログラムに参加した交流機関（ベトナム）の学生のうち数名が短期留学生としての再来日を希望している。（東京工科大学） ・交流機関（メキシコ）の学生が、次年度以降の博士課程入学に向け、奨学金制度への申請など具体的な留学準備を開始。（電気通信大学） ➢ LOTUS（1 年型）を契機としたインターンシップへの参画 機構は経済産業省と連携し、LOTUS（1 年型）の招へい者へのインターンシップのマッチングサポートを実施し、令和 7 年度中に令和 6 年度試行での招へい者 55 名のうち約 1 割となる 7 名が日本の企業におけるインターンシップに参加した。この結果、令和 7 年度には日本の企業に研究職として就職した事例を確保した。 ➢ 参加者への継続的なフォローアップの実施 ・プログラム参加後も招へい者が日本への関心を継続することを目的として、さくらサイエンスクラブメンバーとして登録の上で日本への留学等に関するメールマガジン及び Web 等による情報共有及び、各国における同窓会イベント等を開催した。 ・同窓会を 7 回（ベトナム、日本（オンライン）、インド、マレーシア、台湾、インドネシア、タイ）開催し、合計 683 名が参加した。開催に際しては各国・地域の幹事団が主導し機構が支援した。 ・各国の幹事団による自主的な取組として、インドネシア幹事団は日本の研究者や JICA 専門家、タイの STEM 教育専門家などが登壇するシリーズ型オンライン SDGs ワークショップの開催や、インドネシアで開催された JASSO が主催する 2024 年度日本留学フェアにおいてブース出展などを行った。 ➢ 招へい国との友好関係の強化 ・さくらサイエンスプログラムによる高校生招へいの協力機関であるインド科学技術庁（DST）から、令和 6 年度に引き続き DST の費用負担による日本の高校生招へいの協力要請があった。この要請を受け、日本側の高校の公募を実施し、国内 9 校の応募のうち、渋谷教育学園幕張高等学校（千葉県）および愛知県立岡崎高等学校より 22 名（各高校生 10 名、引率 1 名）が令和 7 年 12 月 22 日から 26 日までインドプネ―市を訪問し、インド科学教育研究大学プネ―校（IISER Pune）をはじめとする科学技術関連施設等の見学や現地高校生との交流等を行った。 ・似鳥国際奨学財団が実施する令和 8 年度の日本への留学生向けの奨学金制度（ニトリ奨学金）において、過年度のさくらサイエンスプログラムにおけるインド、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシアからの招へい者に限定した最大 50 名分の推薦枠が設定された。 （外国人研究者宿舎） ■ 外国人研究者宿舎の運営 ・外国人研究者が円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備･提供することを目指し、つくば市にて外国人研究者宿舎「二の宮ハウス」を運営。なお、「竹園ハウス」は令和 5 年 3 月に運営を終了している。 ・運営業務委託先との打合せや宿舎利用者へのアンケート等により、外国人研究者宿舎が適切に運営されているか等の状況を把握するとともに、ホームページ等を通じて施設概要等の情報を発信した。 ・利便性の向上に資することを目的として、宿舎を利用する主な研究機関からのニーズに基づき、以下の取組を引き続き実施した。 － 1 人用居室が満室のときに 2 人用居室を 1 人用料金で提供	

〈モニタリング指標等〉

・招へい者・参加者数、交流の実施件数及び国・地域数（モニタリング指標）

－ 長期入居者向け割引の導入
－ 最長利用期間を２年から５年へ延長
－ 民間企業に在籍する外国人研究者に対する利用条件を緩和

・外国人研究者宿舎の令和７年度の稼働率※は57.5%となった。

※ 稼働率： 入居件数÷年間受入可能件数×100。ここで年間受入可能件数とは、平均滞在日数を90日、平均メンテナンス期間を３週間（21日）と仮定すると、１回の利用につき111日が必要になるところ、１室あたりの年間の受入可能回数は約3.2 件（365日÷111日）。これを二の宮ハウス175室に積算したときの件数。

■招へい者数（人）：さくらサイエンスプログラムＡＢＣコース

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公募招へい	2,198	3,321	2,451	1,470	
直接招へい	126	793	566	292	
合計	2,324	4,114	3,017	1,762	

■オンライン交流参加者数（人）：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
公募	724	84	82	0	
直接招へい計	10,764	0	0	0	
大学訪問	10,704	0	0	0	
高校生WS	60	0	0	0	
合計	11,488	84	82	0	

※公募オンライン：代替オンライン（招へいが事情によりオンラインに変更）は含まず。

■相補的年間交流参加者数（人）：さくらサイエンスプログラムＤコース

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
招へい	－	－	14	10	
派遣	－	－	12	16	
合計	－	－	26	26	

※令和６年度より稼働

■交流の実施件数

・招へい交流の実施件数（件）：さくらサイエンスプログラムＡＢＣコース・直接招へい・LOTUS（1年型）

交流区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
さくら公募ABC	219	371	324	197	
直接招へい計	5	8	7	4	
高校生	5	6	6	3	
大学生	－	1	1	0	
科学技術関係者	0	1	0	1	
LOTUS（1年型）	－	－	45	300	
合計	224	379	376	501	

・双方向交流の実施件数（件）：さくらサイエンスプログラムDコース

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
さくら公募 D	－	－	3	3	

・オンライン交流の実施件数（件）：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	31	4	3	0	
直接招へい計	12	0	0	0	
高校生 WS	2	0	0	0	
大学訪問	10	0	0	0	
合計	43	4	3	0	

※公募におけるオンライン：代替オンライン（事情によりオンラインに変更したもの）は含まず。

■受入れ機関数（招へい者の受入れを行った日本の機関数）

・公募招へいにおける受入れ機関数：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募招へい	108	167	156	106	
オンライン	24	4	3	0	

■送出機関数（招へい者を送り出した外国の機関数）

・公募招へいにおける送出機関数：さくらサイエンスプログラム

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
機関数	329	499	434	277	

■交流を実施した国・地域数

・参加者の所属国・地域数（事業開始からの累計）：さくらサイエンスプログラム

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
国・地域数	101	112	116	120	
（招へいのみ）	(61)	(83)	(90)	(94)	

・単年度の新規追加国数：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
招へい	20	22	7	4	
オンライン	12	0	0	0	

■受入れ機関における肯定的な回答割合

・公募招へいの受入れ機関からの回答：さくらサイエンスプログラム

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
肯定的回答割合	41.7%	81.9%	79%	81.3%	

※期待できる成果として「本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながった」に対し、「そう思う」「ややそう思う」と回答したもの。

・プログラムに参加した青

少年における肯定的な回答割合

■プログラムに参加した青少年における肯定的な回答割合

・招へい交流の参加者：さくらサイエンスプログラムＡＢＣコース、直接招へい【４月以降に更新予定】

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
公募	99.8%	99.8%	100%	100%	
直接招へい計	100%	99.7%	100%	100%	
高校生	100%	99.7%	100%	100%	
大学生	未実施	未実施	未実施	未実施	
科学技術関係者	未実施	100%	未実施	未実施	

※「このプログラムは日本の S&T やイノベーションについて理解を深めることができましたか？」に対する回答。

・オンライン交流の参加者（機構が直接実施したもののみ）：さくらサイエンスプログラム

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
直接招へい計	99.7%	未実施	未実施	未実施	
高校生 WS	100%	未実施	未実施	未実施	
大学訪問	99.7%	未実施	未実施	未実施	

※「このプログラムは日本の S&T やイノベーションについて理解を深めることができましたか？」に対する回答。

・同窓会の実施件数、参加人数

■同窓会の実施件数、参加人数：さくらサイエンスクラブ

項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
件数	6	6	6	7	
人数	506	456	561	683	

・再来日者数（モニタリング指標）

■再来日割合及び再来日者数　【４月以降に更新予定】

交流区分	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
再来日割合※1	7.3%	7.0%	7.2%	7.5%	
再来日者数※2	2,593 人	2,761	3,083	3,334	
招へい累計	35,754 人	39,635	42,652	44,414	

※1 再来日割合（さくらサイエンスプログラムの初来日者を対象とするコース）＝再来日者数/招へい累計

※2 年度毎の重複除く回答数（観光目的除く、各年度当該調査終了時点）

・外国人研究者宿舎の稼働状況（モニタリング指標）

■ 外国人研究者宿舎の稼働状況

・稼働率

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
竹園ハウス	22.0%				
二の宮ハウス	62.9%	51.3%	57.5%	57.5%	
宿舎全体	55.9%	51.3%	57.5%	57.5%	

※ 竹園ハウスは令和５年３月に運営を終了（令和５年度以降は集計対象外）

※ 集計の不備により、過年度について修正を行った。

＜成果創出に向けた取組＞

（地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究）

➢ 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）における取組

・ガバナンス強化の取り組みとして、①第1回SICORP事業運営会議（令和8年2月10日）、②第1回SICORP事業推進連絡会議（令和7年4月22日）を開催。①において運営統括と機構、オブザーバーとして文部科学省の参加を得て、令和8年度の事業活動方針の議論を行った。②において運営統括、及び各領域の研究主幹が一堂に会し、機構から各研究領域や課題の進捗状況、今後の方向性等の説明を行った他、運営統括と研究主幹の意見交換を行った。

・採択課題を対象に、円滑な研究プロジェクトの開始、より良い成果創出を期してe-ASIA「代替エネルギー」領域においてキックオフミーティングを開催した。また支援課題の進捗、及び終了した課題について共同研究成果等を確認・共有すべく、日NZ二国間協力「減災・災害対応・復興」領域、日仏二国間協力「エッジAI」領域、EIG CONCERT-Japan「サステナビリティ・サイエンス」領域「カーボンニュートラルな都市の実現に向けたソリューション」トピックにおける中間報告会、及びe-ASIA「環境」領域、AJ-CORE「環境科学」領域（第2期）、EIG CONCERT-Japan「エネルギー」領域「手ごろでクリーンなエネルギー源としての持続可能な水素技術」トピックについて終了報告会を実施。

・国際共同拠点事業に関して、令和7年度に終了するインド（「ICT」分野）、及び令和6年度に終了したASEAN（「環境・エネルギー、生物資源、防災」分野）との共同研究について合同アドバイザリーボードを開催、両拠点事業の最終的な取り纏め方法等について協議した。日米二国間協力「人間中心のデータを活用した災害レジリエンス研究」領域、日NZ二国間協力「減災・災害対応・復興」領域、及びe-ASIA「農業」領域においてサイトビジット、PO面談を行い、実施状況を把握した上で今後の展開についてアドバイスを供した。

➢ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）における取組

・研究主幹による条件付採択期間中の詳細計画策定調査、中間評価、終了時評価のための現地調査実績として、令和7年度は19ヵ国を訪問した。実施状況を仔細に確認しつつ今後の推進についてアドバイスする等、現地の研究者等と意見交換を行った。

・令和7年度の新規採択課題決定（同年4月17日）後、課題毎に速やかに（5月下旬まで）キックオフミーティングを実施。また、JICAの出席も得て国際共同研究着手のための勉強会等も実施し、円滑な研究プロジェクトの開始、より良い成果創出に向けて万全を期した。

・年次レビューの一環として正式採択初年度の課題を対象とする年次報告会を開催、各課題の進捗状況の把握や、今後の活動計画を確認するとともに、グッドプラクティスや改善点を他課題の研究者や関係者間で共有する場を設けている。令和7年度のカーボンニュートラル領域の本報告会（令和8年1月8日～9日、福島・郡山）では現在進行中の全課題（令和元年度～令和7年度採択）の参加を可能とし、JICAや外務省などの関係機関含め、約70名の参加を得た。ここでは、最新情報の交換、討議による発想の転換、研究連携の機会創出等に資する場とすべく努めた。令和7年度の新たな取組みとして、産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の協力を得て水素、風力、太陽光、地中熱等の実証フィールドや研究施設を視察、最先端の技術に関する知見を得る機会も設けた。

➢ 国際科学技術協力基盤整備事業（外国人研究者宿舎を除く）における取組

・台湾国家科学技術委員会（NSTC）主任委員（令和7年4月2日）、タイ科学・研究・イノベーション推進機構会長（同年4月28日）、シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）CEO（同年5月27日）、ベトナム科学技術大臣（同年10月2日）、中国国家自然科学基金委員会（NSFC）主任（同年11月8日）、インドネシア高等教育・科学・技術副大臣（同年4月14日）、アイルランド継続及び高等教育・研究・イノベーション・科学大臣（同年7月24日）、ルクセンブルク研究・高等教育大臣（同年7月15日）、イタリア国立研究評議会副会長（同年10月8日）等、計17名の海外要人の来訪があり、理事長とのトップ会談を実施、海外機関との関係構築・強化を図った。

・STSフォーラム（同年10月5日～7日、京都）の場を活用してオランダ科学研究機構（NWO）理事長、スイス教育・研究・イノベーション庁長官、米国科学振興協会（AAAS）会長、フランス国立科学研究センター（CNRS）理事長、カナダ先端研究機構（CIFAR）理事長、南アフリカ科学イノベーション省事務次官等、計21の関連機関の代表との会談を行った。

・前年度に引き続きインドとの協力を重視し、理事長の強いリーダーシップの下、同国関係機関との交流を協力に展開。インド若手科学頭脳循環プログラム（LOTUS）の本格運用、さらには先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）の枠組みにてインドを対象とする「招へい型公募」を実現した。これらにより同国の優れた研究者との頭脳循環の推進に重要な道筋をつけた。また、令和7年1月の第2次トランプ政権発足による日米科学技術協力への影響に注視しつつ、国立科学財団（NSF）と包括的協力覚書を再締結する等、主要機関との関係維持にも尽力した。

・令和5年度に締結した欧州分子生物学機構（EMBO）との科学技術協力に関する覚書に基づいて、生命科学分野における日欧の若手を中心とした優れた研究者の国際ネットワーク形成支援やキャリア開発等を実施。機構の基礎研究事業等に参画する研究者による EMBO 主宰の Young Investigator

Programme 及び Scientific Exchange Grants への応募を可能とし、後者には 6 名が採択された。また、EMBO が主催する Young Investigator Network Meeting（令和 8 年 3 月 12 日～14 日、プラハ）へ機構のさきがけ等の研究者 10 名の参画を支援し、日欧ネットワーク形成、国際頭脳循環活動の加速を図った。

（海外との青少年交流の促進）

➢ 国際頭脳循環に向けた新規プログラムへの発展的展開

・令和 7 年度の新規プログラムとして、インド若手研究者招へいプログラム（LOTUS（1 年型））の予算化を実現するとともに、インド若手研究者の招へいに係る施行状況をヒアリング等により確認しつつ、約 300 名のインド人大学院生・若手研究者の共同指導を実施する公募プログラムの制度設計を実施した。試行での参加機関に加えて、既存のさくらサイエンスプログラム制度利用者をはじめとする日印の各大学の関係者に向けてプログラムの趣旨説明等を行うなど、新規プログラムを通じて両国の優秀な学生・若手研究者の頭脳循環の契機となるよう誘導を図った。

・2025 年 7 月在日インド大使館との連携により、令和 6 年度からのインドからの LOTUS（1 年型）の試行により来日したインド人招へいのネットワーク強化を目的とした「招へい者の集い」を開催し、招へい者全体 55 名のうち約 8 割となる 42 名の参加を実現した。インド大使、在日インド国籍大学教員による講演のほか、インド招へい者による研究内容のポスターセッションを実施した。

➢ 国際頭脳循環に向けた試行的取組の実施

・インドへの高校生の派遣

令和 6 年度に続き、インド科学技術庁（DST）が日本の高校生の招へいを実施したことから、日本側の参加高校の選定等について支援した。

➢ ニトリ奨学金さくらサイエンスクラブメンバー推薦枠の創設

・ニトリ奨学金において、さくらサイエンスクラブメンバーを対象とした推薦枠が令和 7 年度に新設された。このような外部リソースとの連携・活用を通じて、ネットワークの出口として留学等の再来日を支援することとした。

＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞

■ASPIRE、SATREPS、SICORP の各事業は、それぞれ異なる目的、対象国･地域、研究分野において実施されている。このため、各事業のねらいや特色を十分に踏まえた上で、総合的かつ戦略的に国際共同研究を推進していくことが求められる。

➢ SICORP 及び SATREPS は科学技術外交の一環として実施。前者は、省庁間合意等に基づく相手国ファンディング機関とのイコールパートナーシップによる国際共同研究を支援し、後者は ODA と連携して地球規模の課題解決に寄与する国際共同研究を支援することを主たる目的としている。共同研究を通じて、我が国の大学が有する研究成果（知財）が海外で活用されることが期待される。

➢ 一方、ASPIRE は国際頭脳循環に軸足を置く。我が国の科学技術力の維持･向上を期して、政策上重要な科学技術分野に係る国際共同研究を通じて欧米等の科技先進国のトップ研究者同士を結び付け、日本の研究コミュニティにおいて海外との研究交流が加速することを目指している。

➢ ご指摘の 3 プログラムについては、上述のそれぞれの特徴･特長を踏まえて、戦略的に事業運営を展開しているところ。なお、令和 7 年度補正予算編成に係る議論を通して、ASPIRE では国から示された指針等を踏まえて制度設計を見直し、インドを対象とする招聘型の新設、対象分野の再定義等を実施した。これにより、我が国の研究力強化に一層資すべく戦略的に国際共同研究の支援を推進することとしている。

■海外の資金配分機関や研究機関との連携を一層強化するとともに、ASPIRE などの関連事業のさらなる推進に資するよう、海外事務所の機能をより効果的に活用する方策を検討し、国際連携の一層の促進につなげていくことを期待する。

➢ パリ、ワシントン、シンガポール、北京の各海外事務所は、担当する国や地域にある政府機関や研究機関等が開催する科学技術分野に関するセミナーやシンポジウム、研究者交流会等のイベントに積極的に参加し、研究者や資金配分機関職員等とのネットワーク構築･維持、意見交換を展開。この際、ASPIRE を始めとする機構の国際共同研究支援事業等の情報を効果的に発信して、当該地域における機構の認知度や機構事業に対する興味･関心を開拓、機構の国際連携の強化に繋げている。

➢ 公開された情報の収集･分析に止まらず、駐在員としての利点を最大限活かし、担当地域のカウンターパートや研究者等から機構の事業運営に有益な情報の収集に努め、得られた情報は時機を逸することなく機構関係者に提供している。令和 7 年度も積極的に交流し、機構の事業運営等に直接的･間接的に有用な情報収集共同研究の実現に向けた各国研究資金配分機関（FA）との調整、情報収集・発信等を実施。

		➢ 令和 7 年 1 月に第 2 次トランプ政権が発足、「米国第一」を金科玉条とした前例のない施策の展開されるに伴い、国際科学技術協力に及ぼす影響も指摘されている。これを踏まえ、欧米における関連情報の収集を強化している。 ■要人との会談などを通じた科学技術外交の推進に当たっては、限られた予算内でその効果を最大限に引き出すため、戦略的かつ効率的な推進方策の検討が求められる。 ➢ 要人会談等を通じた科学技術外交の展開については、限られた予算及び時間の中で最大の効果を得ることが重要であり、戦略性及び効率性の確保が不可欠であると認識している。令和 7 年度は、既に交流のある欧米等主要機関首脳とは、主に研究セキュリティ確保、第二次トランプ政権発足に伴う国際頭脳循環への影響把握に留意して会談を調整。 ➢ 一方、ポテンシャルある中堅国を始めとして、新規の国や地域を対象とした外交も重要。駐日大使館などを通じて要請のあった面談等については、単発の要人会談自体を目的化するのではなく、我が国の中長期的な科学技術・イノベーション戦略にどのように資するかという観点からの企画・調整に留意している。 ■令和 6 年度の宿舎稼働率は 63%となり、前年度（51.5%）より約 10 ポイント増加した。引き続き、利用者数のさらなる増加を図るとともに、利用者の多様なニーズを踏まえた、質の高い運営が継続されることを期待する。 ➢ 稼働率の計算に過誤があり令和 5 年度（51.5%⇒51.3%）、令和 6 年度（63.0%⇒57.5%）に訂正した。 ➢ 外国人研究者が来日後に円滑に生活を開始し、研究活動に専念できる環境を整備・提供すべく、宿舎内の設備の維持・改善、アンケート等によるサービス面に対するニーズの把握と反映等に引き続き取り組む。 ■インドの大学院生等の招へい事業の試行開始や、インド及びアフリカを対象とした相補的年間交流の実施は、戦略的な国際青少年交流の推進という観点から高く評価できる。今後は、これらの交流事業を一過性のものとせず、対象国との関係を一層深めるとともに、交流の質の向上を図るための継続的かつ効果的な取組が求められる。 ➢ 令和 6 年度の試行的取り組みを踏まえ、インドの大学院生等を最大 1 年間招へいし、日印の国際共同研究を実施する新規の頭脳循環施策を開始し、300 名規模での交流支援を開始した。 ➢ アフリカとの交流においては、重点国として招へいに加えて双方向交流の対象として支援を継続し、関係国の拡大とともに過去最大の交流人数の構成比率を実現した。 ➢ 既存の交流基盤が形成されている ASEAN との交流では、さらに長期的かつ質の高い交流による国際頭脳循環に資する取組への誘導を図るため、引き続き、最大 3 カ月の相互訪問を可能とする日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業への利用を推奨した。	

［評価軸］ ・戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。 ・国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 【対象事業・プログラム】 ・先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行国際共同研究事業 ・日 ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携（NEXUS）	５．３．先端国際共同研究基盤の強化 補助評定：s ＜補助評定に至った理由＞ 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるため、評定を s とする。
〈評価指標〉 ・国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開	■ 国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開 ➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE） ・国より指定された 21 の国・地域、7 分野において幅広く国際共同研究等の支援を可能とする単独公募（日本側のみで国際共同研究を公募）と、相互裨益等の観点から戦略的に協力対象国・地域及び分野を設定して相手国資金配分機関とのマッチングファンドにより国際共同研究などの支援を行うための共同公募の 2 形態について着実に事業を運営した。 ・令和 6 年 12 月から研究開始した令和 6 年度の単独公募による採択課題（「Top のための ASPIRE」14 件、「次世代のための ASPIRE」18 件）に対して本格的な支援を実施。研究支援開始に当たりキックオフミーティングを各分野で開催、国際頭脳循環に資する活動を実施する上での課題やベストプラクティス等の周知及び意見交換のための機会を設ける等、ASPIRE の活動を推進する上で有益な知見の共有や研究者間のネットワーク構築を図った。また、研究実施中の令和 5 年度採択課題（「Top 研究者/Top チームのための ASPIRE」25 件、「次世代のための ASPIRE」18 件）に対する支援も継続中。各分野で成果報告会を実施し、成果の報告や知見の共有の機会を設け研究者間の交流を促進した他、各課題の国際頭脳循環に資する活動について視察を行うなど、アウトプットの観察も継続的に行っている。 ・令和 7 年度の単独公募（令和 7 年 3 月 3 日～5 月 12 日）では計 145 件の応募があり、分野毎に採択枠を設定することなくあくまで提案の質を重視した事前評価を実施して、「Top のための ASPIRE」で 17 件、「次世代のための ASPIRE」で 18 件を採択（分野別の内訳： AI・情報 9 件、バイオ 8 件、エネルギー2 件、マテリアル 5 件、量子 5 件、半導体 4 件、通信 2 件）。ここで、7 分野で合計約 80 名の有識者と連携して短期間で効率的に選考を行った。選考においては、研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を試行的に実施。同採択課題は令和 7 年 12 月 1 日より研究を開始、いずれも国際ネットワーク構築・参入のための計画や渡航・招聘など国際頭脳循環に資する若手研究者育成のための計画が策定され、今後十数年にわたり持続可能な国際トップサークル参画・連携の礎となることが期待される。 ・令和 6 年度内に開始した英国研究・イノベーション機構（UKRI）傘下の工学・物理科学研究評議会（EPSRC）との連携による日英共同公募（量子及び AI・情報）について、EPSRC と密接に連携して採択課題を決定し、研究支援を開始した。なお、選考においては、EPSRC と協働して研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を試行的に行った。 － 日英共同公募（量子分野）： 量子研究の持続的な発展と国際競争力のある研究環境の創出を目指して共同公募（令和 7 年 2 月 13 日～5 月 9 日）を実施。27 件の応募があり 3 件を採択。令和 8 年 1 月 1 日から支援を開始した。 － 日英共同公募（AI・情報分野）： 人工知能（AI）とデータサイエンスの発展を目指して共同公募（令和 7 年 2 月 25 日～5 月 23 日）を実施、85 件の応募があり 4 件を採択。令和 8 年 1 月 1 日から支援を開始した。 ・令和 7 年度の共同公募では、オランダ科学研究機構（NWO）との連携による日蘭共同公募（半導体・量子）を実施（令和 7 年 5 月 12 日～9 月 9 日）。現在選考中（採択・支援開始は令和 8 年度予定）。選考においては、NWO と協働して研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組を行っている。 ・令和 7 年度の共同・単独公募を以て令和 4 年度第 2 次補正予算で措置・造成された基金による新規公募は全て完了。一方、令和 8 年度以降も新規公募の実施を求める声は大きいことから、本事業趣旨や政策効果を確認すべく外部有識者による中間評価を実施し（令和 7 年 4 月 4 日）、その結果を以て基金	（s 評定の根拠） ・ASPIRE では外部有識者の協力を得て事業の中間評価を実施。国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加する等、日本の科学技術力強化に資する成果が得られていることを客観的に確認した。また、本結果を踏まえ基金の追加造成を図り、令和 7 年度補正予算で新たに 500 億円が措置された。 ・ASPIRE では、単独公募と共同公募の 2 形態について着実に実施。単独公募では、精力的に事業の周知活動等を展開し、多くの公募を得て、ポテンシャルの高い課題を数多く支援するに至った。共同公募では、英・蘭の資金配分機関と密接に連携、研究セキュリティに係るリスク低減に対する取組でも協調している。 ・ASPIRE 支援中課題からは、従来の限界を突破した「トポケミカル反応」の発見を始めとする、科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果を数多く確認。 ・NEXUS では対象 6 ヵ国とのハイレベルな交渉を取り纏め、共同公募・選考を実施。ASEAN 各国からの確かな信頼を獲得するに至った。また、若手人材交流プログラム（Y-tec）においては約 500 名もの相互交流を継続実施した。 ・NEXUS（Y-tec）の令和 6 年度採択分の 46 件

		の追加造成を図った。当該中間評価を通して、本事業の開始以降、国際共著論文数や国際会議での発表数が有意に増加した他、海外派遣者数及び海外からの受入れ者数が 3 倍強となる等、国内外のトップ研究者による新たな国際頭脳循環が如実に加速されていることを確認。これらが評価され、令和 7 年度補正予算で新たに 500 億円が措置され、スキームの一部改善を施しつつ令和 8 年度以降も新規公募可能となった。 ・令和 8 年度の新規公募に向けて、国から示された指針等を踏まえて制度設計を見直し、インドを対象とする招へい型の新設、対象分野及び領域の再定義等を実施。国の委員会（ASPIRE 検討会議・決定会議）での承認を経て、令和 8 年度単独公募（令和 8 年 3 月 12 日～5 月 19 日）を開始。ここで、令和 7 年度までの取り組みを踏まえ、公募要領、申請書及び事前評価方法についても検討し、記載内容の改訂を行っている。また、本事業の趣旨が研究者に伝わるように公募説明会や各大学、学会、海外資金配分機関等に対して海外事務所等とも連携しながら積極的な広報活動を展開している。 ・「第 1 回 ASPIRE 事例共有会」を開催（令和 7 年 9 月 18 日、オンライン）、採択課題に係る関係者の多くが難儀する国際共同研究に係る合意文書（CRA）締結をテーマとし、研究代表者やコーディネータ、URA よりそのノウハウや経験について発表が為された他、座談会も実施して多様な視座から議論を展開。参加者からは今後の研究活動に向けて非常に参考になった等の肯定的評価があった。 ・科学技術的ブレークスルーが期待される研究成果は以下の通り： － 令和 6 年度単独公募「Top のための ASPIRE」（マテリアル分野）「次世代複合アニオン科学：反応・構造制御と新機能」（陰山洋氏（京都大学 教授）） 層状酸化物に低温アンモニア処理を施す過程において、結晶骨格は「1:1 対応」で保持されるという従来の常識を覆し、MoO_4四面体二層が MoO_6八面体一層へと再編成される新たなトポケミカル反応を発見。これにより、カゴメ格子を有する導電性二次元量子物質の創製に成功した。本成果は、低温合成による結晶骨格設計の自由度を大きく拡張するものである。今後は本手法を基盤として多様な金属格子やトポロジカル量子状態の創出が期待され、量子デバイスや省エネルギー電子材料分野への波及効果が見込まれる。 － 令和 5 年度単独公募「次世代のための ASPIRE」（エネルギー分野）「世界規模エネルギーシステムモデルの開発及びそれを用いた革新的なエネルギー技術評価と脱炭素エネルギーシステムの提示」（藤森真一郎氏（京都大学 教授）） 気候変動対策の技術的可能性や、それに伴うコスト及び政策効果を長期的に予測する「統合評価モデル」は、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書等において不可欠な基盤となっているが、欧米の一部機関に関連する研究が偏在しているとの指摘があり、将来シナリオの公平性や透明性の確保が課題とされてきた。本プロジェクトでは、研究テーマの公募・提案からモデル実験プロトコルの公開、世界中の研究者の参画とデータ共有、成果の品質管理および公開に至るまでを一体的に実施する「オープンで透明性の高い国際モデル比較プラットフォーム」を具体化した。これにより、途上国を含む多様な地域の視点を反映した将来予測が可能となった。今後は、IPCC 報告書や各国の気候政策に対し、より信頼性と包摂性の高い科学的根拠を提供することが期待される。 － 令和 6 年度日英共同公募（バイオ分野）「日英共同による人工光合成細胞システム開発」（野地博行氏（東京大学 教授）） ATP 合成酵素を人為的に設計・改変し、酵素内のプロトン通路を複数化することで自然界に存在する酵素を上回るエネルギー変換機能を実現し、極めて低いプロトン駆動力下でも ATP 合成が可能であることを示した点が大きな成果である。これにより、生体エネルギー変換の設計指針に新たな可能性が示され、細胞工学やバイオものづくり、人工光合成などへの波及効果が期待される。 ➢ 日－ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS） ・ASEAN 加盟国 11 ヵ国のうち、前年度から引き続き当面の対象 6 ヵ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム（国名アルファベット順、以下同じ））の各連携機関と共同公募、及びマッチングファンドによる国際共同研究支援・研究交流等を実施し、着実に事業を推進した。 ・各国との共同公募について、我が国の意向を基本としつつも、相手国の要請等を傾聴して可能な範囲でその実現に尽力。各国の事情を踏まえ、連携する相手国資金配分機関と密接に連携して公募、事前評価を下記の通り実施。なお、フィリピン、シンガポール、タイとの共同公募は 2 回目。また、令和 8 年度の新規共同公募実施について、各国連携機関と調整中（令和 8 年 3 月末現在）。 － 日尼共同公募： インドネシア国立研究革新庁（BRIN）との協力の下、「バイオプロダクション（バイオものづくり）」分野において共同公募（令和 7 年 3 月 14 日～5 月 15 日）を実施、5 件を採択した（応募 38 件）。令和 7 年 10 月より研究支援開始。 － 日馬共同公募： マレーシア科学アカデミー（ASM）との協力の下、「グリーンテクノロジー」分野において共同公募（令和 7 年 4 月 28 日～6 月 27 日）を実施、5 件を採択した（応募 128 件）。令和 8 年 1 月より研究支援開始。 － 日比共同公募： フィリピン科学技術省（DOST）との協力の下、「スマート農業」分野において共同公募（令和 7 年 6 月 30 日～8 月 29 日）を実施、3 件を採択した（応募 19 件）。令和 8 年 4 月より研究開始予定。	からの成果として、学会・論文発表は併せて 90 件以上となり、日 ASEAN の研究人材プールの構築を顕著に推進した。 ・理事長のリーダーシップにより、ASPIRE にインド人大学院生等が指定先端分野で日本での長期研究滞在を行う新規プログラムを開始し、日印大学等フォーラムで構築したネットワークを活用し、LOTUS（1 年型）と連動した事業運用を通じて、年間 1,000 件規模の日印共同研究を効果的に促進した。 ・ASPIRE では、事業に参画する研究者間の交流促進、国際頭脳循環に係る優れた取組・成果等の情報共有を狙いとして、YouTube や LinkedIn 等を積極的に活用している。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【国が設定する分野・領域における研究成果の創出及び成果展開】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【研究者の国際交流活動】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。

		- 日星共同公募： シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）との協力の下、「量子」分野において共同公募（令和７年６月２日～７月 30 日）を実施、10 件を採択した（応募 27 件）。令和８年４月より研究開始予定。 - 日泰共同公募： タイ「人材･制度開発･研究･イノベーションのためのプログラム管理ユニット（PMU-B)」との協力の下、「バイオテクノロジー」分野において共同公募（令和７年７月 29 日～9 月 26 日）を実施、5 件を採択した（応募 26 件）。本公募においては、面接を経た上で、国際共同研究に資する研究人材育成の取り組みを研究課題が任意で実施することを可能としており、採択された 5 件中 3 件に対して当該支援を行うこととしている。令和８年７月より研究開始予定。 - 日越共同公募： ベトナム科学技術省（MST）との協力の下、令和６年度に実施した「半導体」分野の共同公募（令和６年 12 月６日～令和７年２月 14 日）において、採択 5 件を決定した（応募 17 件）。本公募においては、国際共同研究に資する研究人材育成の取り組みも支援する。令和７年 10 月より課題支援開始。また、第２回公募として、同じく「半導体」分野における共同公募の開始に向け準備中。 ・本事業の採択課題を俯瞰するに、我が国と相手国の優れた研究者同士による研究チームが編成されていて、今後、質の高い共同研究の推進が期待される。以下は、令和７年４月より研究支援を開始した日星共同公募（「AI」分野）の一例である。 - 日本側研究代表者である佐藤真一氏（国立情報学研究所 教授）は、令和 4 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰･科学技術賞の受賞者。h5-指標が 110 前後の高い水準にある学術誌 IEEE Transactions on Multimedia への論文掲載等、国際的に卓越した業績を有する。一方、シンガポール側研究代表者（A*STAR ハイパフォーマンスコンピューティング研究所・主任研究員）も国際的にトップクラスの研究業績を挙げていて、スタンフォード大学及びエルゼビア社が公表した 2024 年版「世界で最も影響力のある研究者トップ 2%(World's Top 2% Scientists)」において Artificial Intelligence & Image Processing 分野で選出されている。両国の第一線の AI 研究者による国際共同研究を通じて、個人情報保護や性別・年齢等に起因するバイアス低減を始めとする、生成 AI の社会実装における重要課題の解決が期待される。 - 日本側研究代表者である横矢直人氏（東京大学 教授）は、クラリベイト･アナリティクス社による世界引用回数上位 1%研究者（Clarivate Highly Cited Researchers）（地球科学分野）に 2022 年、2023 年及び 2025 年に選出されている（2025 年は、当該分野では日本から唯一の選出）。また、令和６年度科学技術分野の文部科学大臣表彰･若手科学者賞の受賞者。シンガポール側研究代表者（南洋理工大学 准教授）は、IEEE Transactions on Pattern Analysis and Machine Intelligence（TPAMI）を始めとする人工知能、機械学習等に係る世界屈指の学術誌に多数の論文業績を有する。さらに、シーンテキスト検出･認識、言語認識等の複数の技術について PCT 等の国際特許出願があり（米国、EU 等で権利化）、同国政府系企業等に実施権も設定されていて、技術移転でも注目すべき実績がある。当該共同研究は衛星画像から地理空間情報を抽出、ヒートアイランド現象を考慮した都市計画への応用に関するものであることから、研究成果の社会実装が期待される。 ・我が国と ASEAN との国際共同研究や交流の本拠として、クアラルンプール（マレーシア）にある UTM（マレーシア工科大学）の MJIIT（マレーシア日本国際工学院）に「NEXUS 拠点」を設置（令和６年９月 30 日に開所式を挙行）、常駐日本人スタッフとして専任コーディネーター1 名が着任した（令和７年 9 月 24 日）。なお、拠点長はシンガポール事務所長が兼任。「日本の顔の見える」支援体制具体化の一環として、拠点長及び専任コーディネーターは、ASEAN 各国において開催されるイベントにおける事業説明や、公募説明会の開催等を積極的に行い、事業の周知とともに関係機関とのネットワーク構築に努めた。 ・本事業での研究支援は緒に就いたばかりではあるが、日比共同研究「水の安全保障」の研究代表者である原本英司氏（山梨大学教授）が当該研究分野に係る国際会議である GARD（Global Alliance for Rapid Diagnostics）フォーラムにて招待講演を行う等、国際的に注目される共同プロジェクトが展開されている。	
	・研究者の国際交流活動	■推進体制の整備 ➢ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行国際共同研究事業 ・令和７年６月 10 日に内閣官房が決定した、「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行的活動に関する実施方針」および「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 先行的活動に関する実施細則」に基づき、先行的活動として、国際研究プログラム、事業化支援プログラム、人材育成（フェローシップ）プログラムに関する業務を推進した。 ・国際研究プログラム、事業化支援プログラム、人材育成（フェローシップ）プログラムの実施に当たっては、内閣府が公募、選定し、JST へ指定のあった 5 組の運営支援法人に業務の一部を委託し、令和８年２月から運営支援法人とともに先行的活動を順次開始した。 ・人材育成（フェローシップ）プログラムの一環で、昨今の国際情勢の変化も踏まえた緊急的な対応として、国内研究機関（受入機関）を対象に、海外	

機関に所属する研究者の受入環境の整備、スタートアップ創出に向けた環境整備及び研究者の招へいを一体的に支援する人材育成（フェローシップ）プログラム【インバウンド受入機関公募】(GP-ONE) を開始した。GP-ONE では内閣府と共同でディープテック分野を対象に受入機関の公募（令和 7 年 7 月 15 日～8 月 22 日）を実施し、9 件の応募から 5 件を採択した。令和 7 年 12 月から受入機関への支援を開始した。

■ 研究者の国際交流活動の促進

➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）

・令和 6 年度採択課題キックオフミーティングを全 7 分野で開催し、また令和 7 年度採択課題についても分野ごとに順次開催。その一例として、単独公募量子分野の全体会議を開催（令和 7 年 7 月 2 日、東京）し、当該分野の全採択課題の参加を得て、採択者間での研究計画や成果の共有、及び意見交換･交流の場を創出した。また、令和 8 年 1 月 19 日に開催した半導体分野および通信分野合同キックオフミーティングでは、両分野の令和 7 年度新規採択者による研究計画の発表に加えて分野を超えた協力についての討議を行う等、ASPIRE における活動を進める上で有意義な交流や新たな国際的ネットワークの構築に繋がった。

・本事業の広報強化、さらには事業に参画する研究者間の交流促進、国際頭脳循環に係る優れた取組･成果等の情報共有を期して、以下を広く配信。

- 本事業のホームページに支援中課題の令和 6 年度の活動及び成果に関する報告書を公開（令和 7 年 8 月）。また、支援課題情報に各課題の研究概要を掲載（令和 8 年 1 月）。
- 本事業の概要及び採択課題における国際頭脳循環活動等を紹介する PR 動画を制作。全 7 分野の課題と PO の紹介動画 12 本を ASPIRE 及び機構の公式 YouTube チャンネルより公開（同年 4 月）。
- 世界最大級のビジネス特化型 SNS である LinkedIn や日本のメディアプラットフォーム note に本事業の公式ページを開設。PD･PO の紹介、各課題の研究活動やイベント等について記事の定期的投稿を開始（同年 8 月）。

・令和 7 年 4 月に実施した中間評価では、令和 5 年度採択課題における国際頭脳循環に係る取組として、以下のような事例が高く評価された。

- 研究者間の協力が組織間の協力に展開。塩見課題（マテリアル分野/東京大学）では、協働するスウェーデン王立工科大学（KTH）に東京大学の若手研究者が常駐可能な共同ラボを設置するに至った。これを拠点として、学生を含む若手研究者が長期間に亘って国際連携研究に携わることができるようになり、従来型よりも高密度の交流が期待される。
- 世界的第一人者が集結する国際シンポジウムを企画･運用。中辻課題（量子分野/東京大学）では、米国ジョンズホプキンス大学（JHU）等との共同で「量子エレクトロニクス」国際シンポジウムを隔年開催する運びとなった。日米欧のアカデミア及び産業界から同分野における泰斗が一堂に会するもので、若手研究者が世界的な研究者らと継続的に直接議論可能な場として特に期待される。
- 学生等に対して渡航･滞在支援を提供する専門スタッフを配置。舟窪課題（マテリアル分野/東京科学大学）では、共同するペンシルベニア州立大学に日本分室を開設。さらに若手研究者に対して生活サポートを含む研究環境支援する国際コーディネーターを雇用･常駐させ、安定的な国際頭脳循環を促進している。

・支援中の各課題において国際会議等の場を利用したワークショップ等が開催されている。韓国で開催された IEEE ISMAR2025 に併設した伊藤課題（AI･情報分野/単独公募（Top））のワークショップ（同年 10 月 8 日、テジョン）、米独のトップクラスの研究者が多く参加した舟窪課題（マテリアル分野/単独公募（Top））のセミナー（同年 11 月 6 日～7 日、蒲郡）、大森課題（量子分野/日独共同）の国際シンポジウム（同年 11 月 25 日～26 日、岡崎）等、活発な国際交流が展開。機構は PD、PO 等の同行を得てこれらに参加し、その実施状況を仔細に把握した。

・令和 7 年度補正予算において、国際青少年サイエンス交流事業で令和 7 年度より本格実施を開始した LOTUS（1 年型）の更なる発展として、ASPIRE の対象国として新規にインドを追加するとともに、日印共同研究に基づきインドの大学院生等の最大 3 年間の日本での研究滞在が可能となる、研究費の支援を含む新規プログラムとして LOTUS（ASPIRE 型）を設計し、令和 8 年 3 月 13 日に公募を開始した。公募に当たっては、日印大学等フォーラムで構築した日印機関のネットワークを最大限に活用した。LOTUS（1 年型）との並行運用により、両制度合わせて約 1,000 件の採択を予定し、制度利用者のニーズに応じた多様な交流計画を促し、優れたインド人材の我が国での定着・活躍促進を戦略的かつ効果的に促進した。

➢ 日 - ASEAN 科学技術･イノベーション協働連携事業（NEXUS）

・本事業が目標とする我が国と ASEAN 諸国との協働による新たなイノベーションの創出、持続可能な研究エコシステム構築に向けて、事業の眼目である国際共同研究の担い手たる相手国若手研究人材の育成を促進した。

・国際共同研究支援において、ベトナム科学技術省（MST）と国際共同研究人材育成連動型として共同研究公募を実施、5件を採択。国際共同研究の枠組みにおいて、当該研究に資する相手国若手研究人材の育成支援を行っており、既に1名の受け入れ、支援を開始している。令和8年4月よりさらに14名を受け入れる準備を進めており、次世代の半導体研究を担う優秀な研究人材の育成が期待される。また、タイ「人材・制度開発・研究・イノベーションのためのプログラム管理ユニット（PMU-B）」との協力においても、国際共同研究に資する研究人材育成の取り組みを研究課題が任意で実施することを可能としており、採択された5件中3件に対して当該支援を行うこととしている。

・各領域でキックオフ会議を開催し、各研究代表者（PI）や関係者が一堂に会して相手国との交流計画を含む研究計画を相互に共有・確認するとともに、NEXUS 事業において各課題が目指す成果の道筋を具体化する機会とした。さらに、研究の進捗把握や課題間連携の可能性、国際交流に伴う共通的な課題の抽出などを共有し、領域ごとの特性や進捗状況に応じた課題管理の方針を整理する機会ともなり、事業全体の推進力の向上に資した。また、領域によっては若手研究者も積極的にキックオフ会議に参加し、ポスターセッションやショートトークなどを通じてより詳細な研究内容が紹介される等、研究の実務を担う人材同士の相互理解や人的ネットワークの形成が加速した。

・ASEAN 対日調整国であるシンガポール（A*STAR）と、日 ASEAN の若手研究者の国際的なネットワーク強化、研究交流、相互学習の促進に加え、NEXUS を含む将来的な共同研究やイノベーション創出の基盤を構築することを目的として「第 1 回コンクラーベ」（ASEAN-NEXUS Early Career Researchers Conclave）を共催（令和7年12月7日～10日、シンガポール）。グループによる研究提案作成や、同時期にシンガポールで開催された国際イベントにおけるポスター発表等の活動を通じて、参加者へネットワーキングの機会や国際的視座や感覚を身につける機会を提供した。日本及び ASEAN 各国の参加者からは、日 ASEAN の協力が地域課題の解決に不可欠であるとの認識が強まり、今回構築したネットワークを基に今後の共同研究を進めたい、といった声が多く示され、NEXUS を推進する上で有意義な交流や新たな国際的ネットワークの構築に繋がった。

・若手人材交流プログラム（Y-tec）に関して、将来の二国間共同研究に資するべく、日本と相手国の両国間での若手研究人材のプール構築に向けた交流の質の向上を目的として、最大 3 ヶ月の双方向交流が可能となる交流計画を支援する公募プログラムにおいて、令和 6 年度に引き続き募集/採択を実施した。若手人材交流コースと指導人材交流コースの 2 コースを設定し、NEXUS 国際共同研究で掲げる ASEAN 各国の推奨分野を主な対象として、バランスも考慮した総合的な交流支援を実施した。

・申請数拡大のための広報として、国際青少年サイエンス交流事業において最大の招へい実績のある ASEAN 地域と連携する国内外機関及び制度参加者のネットワークを活用し、事業説明会及び日本及び ASEAN 諸国の大学等への説明会の開催及び応募勧奨を実施することに加え、ホームページへの事業説明動画の掲載、さくらサイエンスプログラム ABC コースの過去の申請者への募集案内送付、機構広報誌での取り組み紹介や他部署メルマガによる周知等を行った。

・令和7年度は 73 件（若手人材交流コース 58 件、指導人材交流コース 15 件、34 機関（大学 31 校、国立研究開発法人 2 機関、高校 1 校））の応募があった。44 件（若手人材交流コース 38 件、指導人材交流コース 6 件、25 機関（大学 23 校、法人 2 機関））を採択し、ASEAN10 ヵ国全てからの参加を得た。交流計画における参加者 511 名のうち、招へい 293 人、派遣 218 人とバランスよく採択し、双方向の交流を進展させた。

・令和 6 年度の採択交流計画 46 件中、4 割以上となる 20 件が交流を深化・発展させ、令和 7 年度に継続実施中である。事例として、カンボジアとの交流案件では、令和 6 年度採択の交流基盤を強化した結果、令和 7 年度の同一申請機関がインドネシアを加えた 3 国間交流に活動を発展させた。

・Y-tec における 2 件の支援課題の申請者が NEXUS 共同研究プログラムに採択された。

〈モニタリング指標等〉

・論文数（モニタリング指標）

■ 論文数（国際共著論文の割合含む）

・論文数／相手側研究者チームとの共著論文の割合

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	- / -%	- / -%	10 / 10%	1,274 / 18%	
NEXUS		- / -%	- / -%	2 / 0%	

※ 各年度の前年度に出版された論文数を集計

■ 特許出願・登録件数

・特許出願・登録件数（モニタリング指標）

・研究者の派遣・招へい数（モニタリング指標）

・応募件数

・採択件数

・特許出願件数／特許登録件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	- / -	- / -	0 / 0	9 / 0	
NEXUS		- / -	- / -	0 / 0	

※ 各年度の前年度に出願･登録された特許数を集計

■ 研究者の派遣、招聘数

・相手国への派遣研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	42	1,060	1,731	
NEXUS		-	10	185	

※ 集計の不備により過年度について一部修正

・相手国からの受入研究者数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	20	271	608	
NEXUS		-	0	64	

※ 集計の不備により過年度について一部修正

■ 応募件数／採択件数

・応募件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	152	171	257	
NEXUS		-	94	255	
NEXUS Y-tec		-	83	73	

※ 集計の不備により過年度について一部修正

・採択件数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
ASPIRE	-	46	42	42	
NEXUS		-	20	33	
NEXUS Y-tec		-	46	44	

＜成果創出に向けた取組＞

➢ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）における取組

・国が設定する分野･領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的･機動的に推進し、それを通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献するため、国内外の各関係機関と密接に連携して各種の調整･取組を適切に実施した。

・令和 4 年度補正予算で造成された本事業基金の計画では、新規課題の公募は令和 7 年度公募を以て最後とされていたが、国際共著論文数や国際会議での発表数が増加する等の顕在化した成果創出の機運を損なわないよう令和 8 年度以降の公募実施を国と交渉し、実現した。これを踏まえ、令和 8 年度単独公募および共同公募に向けた準備･調整に時宜を逸することなく着手している。

・本事業は国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として公募等の活動を実施するものとされており、その対象となる「注力すべき領域」や「対象とする国・地域」は、文科省より通知を受けている。令和 7 年度補正予算で認められた令和 8 年度以降の公募（第 2 期 ASPIRE）に関して、国の「危機管理投資」・「成長投資」の戦略分野（日本成長戦略会議）や、次期科学技術・イノベーション基本計画の「重要技術領域」に関する議論（内閣府）等を踏まえて見直しを行い、以下の変更を決定した。

- 対象研究分野について、第 1 期の戦略 7 分野（AI・情報、バイオ、エネルギー、マテリアル、量子、半導体、通信）のうち、「AI・情報」を「AI・情報・知能ロボティクス」」に、「通信」を「ネットワーク・通信」に修正。これにより日本成長戦略会議等より示された先端ロボット関連技術やスマート社会・デジタルインフラを支えるコンピュータネットワーク基盤技術等も遺漏無く支援する。その他の分野についても定義を見直し、公募要領にて広く周知した。
- 公募形態について、第 1 期の共同公募及び単独公募に加えて「招へい型公募」を新設。近年、特に研究力・経済力の増長による大きなポテンシャルを有するインドを対象として、若手人材の招へいを通じた国際共同研究の推進を新たに実施する。なお、共同・単独公募では第 1 期と同様に 21 の国・地域（欧米等同志国）を対象とする。

・本事業におけるガバナンス体制として、運営統括が事業運営に必要な各分野の情報を得るべく、研究主幹を招集して会議を主宰する PDPO 会議を運営。当該会議は定期的に開催し、課題管理の方針や単独公募・共同公募についての議論等を行うことでより良い事業運営を実践。

・支援中課題の成果の最大化を目的とし、分野毎に研究主幹が年間の課題管理計画を作成して採択課題の支援を行った。課題管理計画においては、各課題の進捗管理やフォローに加え、キックオフや国際頭脳循環を推進する上での課題などの共有を目的とした意見交換会の開催を必須とし、各分野において計画に沿った課題管理を実施した。

・成果創出に繋がる優れた提案の応募を促進すべく、AI 分野の国際学会 ICLR2025（令和 7 年 4 月 23 日～26 日、シンガポール）、米国スタンフォード大学の「日米研究連携促進週間」（JURC）（同年 7 月 29 日、カリフォルニア）等、数多くの国内外のトップレベルの学会等に参加し、本事業についての積極的な周知活動を行った。

・LOTUS（ASPIRE 型）は、LOTUS（1 年型）と一体的な募集・選考を行うことで効果的・効率的に優れた研究課題を採択する運用を開始した。これにより、採択後の招へい者間のネットワーキングの促進やインターンシップ促進などを図りながら、国際頭脳循環に貢献する。

➢ 日 - ASEAN 科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）における取組

・近年、急激な成長が見られ、地政学的な重要度が更に増している ASEAN 諸国と我が国の関係強化は喫緊の課題である。これまで長年にわたる共同研究や人材交流を中心に積み上げてきた科学技術分野における実績を礎として、重層的な協力関係の強化、新たなイノベーションを共創する関係への展開に貢献するため、国内外の各関係機関と密接に連携して各種の調整・取組を適切に実施した。

・本事業のガバナンス体制として、事業の的確かつ効率的な実施のため、事業全体を統括する運営統括（PD）および副運営統括（副 PD）を 1 名ずつ、各国との国際共同研究および若手研究人材交流において運営主幹（PO）を合計 9 名配置。また、「PD、副 PD、PO 会議」を開催し、本事業の運営方針や各領域の実施状況等の情報共有を図るとともに、各研究課題がより効果的に成果創出へと結びつくよう、今後の方向性や領域を超えた有機的な連携等について議論を行った。

・国際共同研究においては、当面の対象 6 ヵ国との共同公募促進のため、相手国資金配分機関と連携しワークショップや公募説明会を実施。その結果、例えばマレーシアにおいては通常の国際共同研究公募で期待される申請数（採択予定数の 3 倍程度）をはるかに上回る申請があった。その他各国との共同公募においても採択率 1～3 割程度となる申請数があった。また、第 2 回公募を実施するに当たり、支援規模（採択枠や支援金額）の引き上げについて相手国より提案がある等、本事業に対する相手国側の評価と関心は高く、共同公募の枠組みが有効に機能していることを示す結果となった。

・支援中のプロジェクト成果を最大化するため、各領域に配置された運営主幹とプロジェクト管理の方策について協議・検討を行い、採択プロジェクトへの支援を推進した。プロジェクト管理においては、相手国との交流計画を含む研究計画の策定を通じて各課題の進捗把握およびフォローを行うとともに、国際交流上の課題や課題間ネットワークの推進に関する取組を共有することを目的としたキックオフ会議を開催し、各領域の状況に応じたマネジメントを実施。さらに、PI に対して事業趣旨や評価指標を改めて周知する説明会を開催する等、事業理解の徹底を図った。

・令和 7 年度の公募においては、申請書への研究に係る基盤的情報や交流状況の記載の拡充を図り、交流後の共同研究を通じた ASEAN 諸国との持続可能な研究エコシステムの構築を促すとともに、選考において先端 7 分野の専門家による分科会を新たに設置し、分科会の査読を経て本委員会にて分野横断的に採択審議を通じた体制を強化した。

・シンガポール科学技術研究庁（A*STAR）と共催した「第 1 回コンクラーベ」（ASEAN-NEXUS Early Career Researchers Conclave）に、国際共同研究の

		実施課題から2名、若手研究交流（Y-tec）の実施課題から2名の計4名の大学院生を日本から派遣し、国際的なネットワーク強化、研究交流等の促進を図った。 ・NEXUS 全体の運営会議においては国際共同研究に偏重することなく、Y-tec の実施状況等の情報共有、及び NEXUS としての体系的連携や方向性等についての議論が行われた。また、Y-tec 実施課題に対するサイトビジットを通じた進捗把握やプログラムへの要望等についてのヒアリングを実施することにより、本制度の改善を図った。 ＜文部科学大臣評価（令和6年度）における今後の課題への対応状況＞ ■ 引き続き、本事業を通じて、国際頭脳循環の推進と、持続可能な国際連携ネットワークの構築に貢献することが期待される。 ➢ ASPIRE においては、令和 8 年度以降も継続的な公募実施を通してトップ研究課題及び将来の活躍が期待される次世代研究者による課題を採択することで、若手研究者等の渡航や相手国からの研究者の招聘、ネットワーク拡大のためのアクションなどの機会を提供する。また、採択課題に対して本事業の趣旨に沿った活動が着実になされているか研究期間を通じて PD/PO/AD の協力を得ながらマネジメントすることに加え、キックオフミーティングや意見交換会、報告会の場を設けることで、課題間でベストプラクティスや課題の共有を図り、より効果的・効率的な課題推進を通して ASPIRE の目的達成を狙う。 ➢ また、ASPIRE においては、新規にインドを対象国とするとともに、インドの大学院生等の3年間の日本での研究滞在を可能とする新規のプログラムとして LOTUS（ASPIRE 型）を設計し、公募を開始した。 ➢ NEXUS 国際共同研究においては、提案課題の研究の質のみならず若手研究者の交流･育成の観点からも、持続可能かつ相乗効果の高い提案となっているかを重視して選考を行っている。日本側申請提案に対しては、国際共同研究経費の3割程度を目安に若手研究者の交流を含む国際研究交流活動に充てることを求めており、持続的な国際連携ネットワーク構築を強く促している。なお、事後評価では交流した人数等を含め国際ネットワークの構築･拡大に資する成果を適切に評価することとしている。 ➢ NEXUS Y-tec においては、令和6年度の初回採択課題を着実に推進しつつ、国際頭脳循環の促進に一層貢献するよう前年度からの改善等を申請内容や選考体制などに反映して募集採択を実施した。事業運営に関しては、機構の国際部と連携して、国際的なネットワーク強化、研究交流等の促進を目的とした若手研究者向けセミナーの開催支援や NEXUS 国際共同研究での各国の推奨研究分野や運営会議での連携など、引き続き持続可能な研究エコシステムに必要な若手研究人材のプール構築を実施した。 ■ 令和7年度に実施される中間評価においては、これまでの成果や課題について適切に検証を行うことが求められる。また、評価結果を踏まえ、以後の事業運営に的確に反映させることが期待される。 ➢ 機構は、事業実施3年目にあたる令和7年度に ASPIRE の趣旨や政策効果を確認すべく、外部有識者から構成される中間評価委員会を開催した（令和7年4月4日）。同委員会により、内閣府が定めた事業趣旨に基づいて設定した4つの視点（①我が国と欧米等科学技術先進国・地域のトップ研究者同士を結び付ける施策の実施、②ASPIRE の支援による国際共同研究の加速、③最先端の研究開発につながる情報を取得可能なネットワークを構築、④我が国の次世代のトップ研究者を育成）について厳格に実施状況や成果を吟味いただいた。その結果、高い評価とともに傾聴すべきコメントが示され令和7年度補正予算による基金追加造成に伴う制度見直し等に反映した。なお、同評価報告書は機構及び文部科学省のホームページより公開している。 ■令和7年6月 10 日に内閣官房が決定した、「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想先行的活動に関する実施方針」および「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 先行的活動に関する実施細則」に基づき、先行的活動を速やかに推進することを期待する。 ➢ 同実施方針および実施細則に基づき、令和7年7月 15 日に人材育成（フェローシップ）プログラム【インバウンド受入機関公募】(GP-ONE) の公募を内閣府と共同で実施し 5 件を採択、同年 12 月から支援を開始した。また、内閣府が公募、選定し、JST へ指定のあった 5 組の運営支援法人に先行的活動（国際研究、事業化支援、人材育成（フェローシップ）の3プログラム）の業務の一部を委託し、令和8年2月から運営支援法人とともに先行的活動を順次開始した。	

4. その他参考情報
予算額と決算額の差額は、先端国際共同研究推進業務勘定における委託研究費の減等による。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅰ．６．	大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築

2. 主要な経年データ

①主要な参考指標情報

	基準値等	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
投資委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用リスク管理委員会開催数	－	48	47	49	48	
運用・監視委員会開催数	－	5	5	5	5	

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
予算額（千円）	4,926,284,190	53,486,829	111,961,768	93,894,400	
決算額（千円）	4,912,667,884	33,094,144	87,759,756	74,756,682	
経常費用（千円）	6,167,489	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
経常利益（千円）	74,351,947	116,829,804	256,246,326	316,055,158	
行政コスト（千円）	6,281,391	14,599,550	47,530,989	34,503,425	
従事人員数（人）	34	53	68	79	

※財務情報及び人員に関する情報は、寄託金運用勘定、助成勘定によるものの合算値。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価			
中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）			
主な評価軸（評価の視点）、指標等	主な業務実績等	自己評価	
		評定	A
［評価軸］ ・我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行っているか。 ・国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。 〈評価指標〉 ・専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成 ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管	6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 【対象事業・プログラム】 ・大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ■資金運用に関する評価の前提 ➢ 法人評価は、中長期目標で定めた評価軸に示されている「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和4年1月7日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和4年1月19日文部科学大臣認可。）に従い、安全かつ効率的に業務を実施したかといった観点から、中長期目標で定めた各評価指標に基づき評価を行う。 ➢ 一方、資金運用の評価は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に従い、運用の実績のみによらず、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現のための計画的な移行の状況等を踏まえて実施し、運用・監視委員会に報告することとする。（注：運用立ち上げ期は、運用開始以降10年が経過する年度の年度末までの間の可能な限り早い段階で、基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指すこと等が定められている。基本ポートフォリオに沿った資産構成割合実現後は、支出目標率3%と物価上昇率の和以上の運用収益率が運用目標となる。） ■立ち上げ期における資金運用の効率的な実施 ➢ 令和7年度は、以下記載のとおり、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に従い、安全かつ効率的に業務を実施した。 ■助成業務の適正な実施、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制整備 ➢ 国際卓越研究大学の認定及び体制強化計画の認可の状況を踏まえ、国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針（以下、「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針（以下、「助成の実施方針」という。）に従い、東北大学及び東京科学大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に掲げる事業に対し、大学側と調整の上、交付請求に応じて、助成金が円滑に大学へ入金されるよう準備した。（4月上旬に助成金が入金されるよう大学と調整済み。） ➢ 国際卓越研究大学法に基づく基本方針に従い、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）のうち助成勘定で措置するプロジェクトを行う大学に対し助成を実施した（81大学）。 ➢ 国際卓越研究大学法に基づく基本方針に従い、RA追加経費支援制度（大学助成型）を行う大学に対し助成を実施した（73大学）。 ➢ 国際卓越研究大学法に基づく基本方針に従い、グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）を行う大学に対し助成を実施した（11大学）。 ■資金運用体制の整備に向けた活動 ➢ 資金運用業務に従事する専門員の雇用を進めた。採用した専門人材を運用資産毎に設置したユニットに配置し、運用に関する体制を着実に整備した。また、将来的な各大学での基金運用への寄与も視野に入れて、大学からの出向者を受け入れた。 ・令和7年度末人員：資金運用本部67名（昨年度末63名）、運用リスク管理部15名（昨年度末13名）、監査部4名（昨年度末3名） ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針を踏まえ、金融に関する幅広い基礎知識及び法務、税務、会計等の知識を有する職員を長期的な観点から育成及び確保していくため、資格取得等支援に関する規程に基づき、支援を行った。 ■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内であること、資産評価額の変動が基本ポートフォリオの標準偏差の損に達していないこと、実現したネットの損失が決算時点で資本金の範囲内であること、資産評価額が財政融資資金の	6．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築 ＜評定に至った理由＞ ・国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるため、評定をAとする。 （A評定の根拠） ・J-RISE Initiative（令和7年6月13日公表）の実現に向けて文部科学省が実施を決定したEXPERT-Jについて、関係部署の協力も得つつこれまでのJST事業運営で蓄積されたノウハウを活用して迅速に制度設計を行い、7月18日に第1回公募を開始、9月には11大学の構想の採択に至るなど、国の施策実現に大きく寄与した。 ・国際的な研究者の流動性の高まりの長期化を踏まえ文部科学省でEXPERT-Jの追加の予算措置が決定されたことを受け、迅速に第1回公募採択大学への追加支援を行うとともに、令和8年1月から第2回の緊急公募を実施、3月には3大学の構想を採択し、機会損失なく海外研究者招へいを推進した。 ・EXPERT-J推進グループの新設などの助成体制構築を行ったほか、国際卓越研究大学制度やSPRING、RA経費支援制度、EXPERT-Jでの助成を適切に行った。 ＜各評価指標に対する自己評価＞ 【専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成】

	理	残高を下回っていないこと、等）を月次で定期的に確認する等のリスク管理を実施し、必要事項については、運用・監視委員会に適切に報告した。 ➢ 年度初（令和７年４月）において、トランプ政権による大幅な関税引き上げ政策をきっかけとした市場混乱が生じたことを踏まえ、アドホックにストレステストを実施し、大学ファンドの財務体力に問題がないことを確認した。また、社会的に関心が高まっている気候変動リスクへの対応として、ポートフォリオにおける関連指標の算出を通じて見える化を実施。加えて、顕在化した場合に大学ファンドの運営に重大な影響を及ぼすリスク（トップリスク）について協議を行った。さらに、基本ポートフォリオを踏まえた次年度資産配分方針の妥当性の確認についても多期間ストレステスト等を実施した。なお、機構内で発生した事故・事務ミス事象の管理に加え、本年度からは、資金運用本部にて行っていた外部委託先で発生した事象管理についても、運用リスク管理部が実施するオペレーショナルリスク管理の枠組みに含め一体的な管理とする運用を開始した。	・着実な業務運営がなされている。 【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく適切なリスク管理】 ・着実な業務運営がなされている。 【助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用】
	・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用	■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく効率的な資金運用 ➢ 長期的かつ安定的に国内外の経済全体の成長を運用益に結び付けていくため、運用資産の分散を図りつつ、グローバル投資を積極的に推進した。具体的には、世界各国への株式及び債券投資、また、複数の資産に横断的に投資するファンドへの投資について、引き続きパッシブ運用とアクティブ運用を併用し着実に実施したことに加え、収益源泉の多様化等の観点から、新たに新興国株式及び欧州社債のアクティブ運用に係る運用受託機関の公募・選定を実施した。 ➢ リスク分散や中長期的収益確保の観点から、伝統的資産以外の投資対象や投資手法であるオルタナティブ投資についても戦略的に推進した。具体的には、プライベート・エクイティに引き続き、不動産及びインフラについても、運用に係る費用対効果等の観点から新たに自家運用を取り入れつつ、着実に実施した。	・着実な業務運営がなされている。 【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況】
	・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況	■国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく体制の整備状況 ➢ 助成事業推進部においてグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）を担当するグループを新設するとともに、国際卓越研究大学支援、博士後期課程学生支援及びグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）の柔軟かつ機動的な業務遂行のため、2 名の増員及び兼務発令に基づく体制を整備した。	・顕著な成果・取組等が認められる。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。
	・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況	■国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成の適切な実施状況 ➢ 関係府省が参加する会議体によって決定された助成総額の範囲内で、以下の手続を経て助成を準備又は実施した。 ・東北大学及び東京科学大学に対し助成限度額を算定・通知した。 ・令和 5 年度、6 年度に公募を実施した次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）のうち、助成勘定で措置するプロジェクトに係る事業計画書を審査し、交付決定通知を発出した。 ・令和 6 年度以降に採択した RA 追加経費支援制度（大学助成型）に係る事業計画書を審査し、交付決定通知を発出した。 ・グローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）による助成の実施（第 1 回公募、追加支援、第 2 回公募の実施） 石破総理のイニシアチブのもと、令和 7 年 6 月に公表された J-RISE Initiative の実現に向け、緊急的な取組としてグローバル卓越人材招へい研究大学強化事業（EXPERT-J）を実施するという文部科学省の決定を受け、関係部署の協力も得つつこれまでの JST 事業運営で蓄積されたノウハウを活用して迅速に制度設計を行い、7 月に第 1 回公募を開始した。8 月に書類審査を実施し、推進委員会にて審議を行い、9 月に 11 大学の構想を採択した。海外若手研究者招へいのニーズは高く、予算を大きく上回る応募があったため、早期に招へい予定の者（令和 7 年 12 月までに招へい予定の者）を優先して助成を行った。そのため、この時点では令和 8 年 1 月以降に招へい予定の者は助成対象外となっており、海外若手研究者招へいの機会損失が懸念されていた。その後、第 1 回公募・採択以降も国際的な研究者の流動性の高まりの長期化していることを踏まえ、文部科学省で EXPERT-J の追加の予算措置が決定された。これを受け、JST は第 1 回公募採択大学の令和 8 年 1 月以降招へい予定の者も招へいできるよう、第 1 回公募の採択大学に対し、12 月に追加支援の受付を実施し、推進委員会による審査を経て、6 大学に対して令和 8 年 1 月から追加措置による助成を迅速に実施し、機会損失なく海外若手研究者招へいを推進した。また、第 1 回公募説明会時に実施したアンケート結果および第 1 回公募審査過程において、第 1 回公募採択大学以外にも潜在的なニーズが残っていることがわかったため、既採択大学を除く大学に対し、令和 8 年 1 月に再度緊急的に第 2 回公募を開始し、2～3 月に書類審査、推進委員会での審議を行い、令和 8 年 4 月からの支援開始に向け、3 月に 3 大学の構想を採択し、大学の研究力強化を支援した。 採択構想推進面では、10 月以降、順次作成した事業計画書に基づき、交付決定通知を発出した。第 1 回公募の採択大学に対しては、海外若手研究者と	

の調整状況、招へい体制の整備状況等をモニタリングするため、各大学の推進チームとのオンラインヒアリングを実施した。
さらに採択大学には、JST の研究セキュリティ確保の方針（JST-TRUST）を踏まえ、研究セキュリティについてアンケートを実施し、研究セキュリティ確保への取組を求めた。また、当初の研究セキュリティアンケートについては簡易的なものだったため、支援大学の研究体制全体について、より詳細な研究セキュリティ確保に向けた取組内容を JST 事務局にて把握できるよう、関係部署と協力しつつ研究セキュリティアンケートを改訂し、大学に対し取組を求めた。
第 1 回公募採択大学に対し、交渉状況に関する相談と柔軟な計画変更等に応じることで、公募申請時に令和 7 年度内招へい予定であった 44 名中 34 名の研究者の招へいを成し遂げた。交渉過程で R7 年度内招へいとならなかった研究者 10 名のうち 7 名については、すでに R8 年度内の招へい予定時期が調整されている。

➢ 採択人数の合計

	第 1 回公募	追加支援	第 2 回公募	合計
PI	23	18	6	47
博士研究員	16	8	2	26
博士後期課程学生	2	4	3	9
合計	41	30	11	82

〈モニタリング指標等〉

・資金運用及びリスク管理・監査機能を担う体制整備（運用・監視委員会、運用リスク管理委員会、投資委員会の開催状況を含む）（モニタリング指標）

■体制整備状況
➢ 運用・監視委員会、投資委員会及び運用リスク管理委員会を定期的に開催した他、3 線防衛※によるガバナンスを確保した。
※3 線防衛：「投資部門（1 線）＝資金運用本部」と「リスク管理部門（2 線）＝運用リスク管理部」による業務運営上の適切な牽制関係が構築され、さらに独立した「内部監査部門（3 線）＝監査部」がこれを監査するガバナンス体制。
➢ 委員会開催数

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
運用・監視委員会	5	5	5	5	－
投資委員会	48	47	49	48	－
運用リスク管理委員会	48	47	49	48	－

・リスク管理状況（基本ポートフォリオからの乖離状況の把握及び対応、ガイドラインに沿った運用受託機関等の管理等）（モニタリング指標）

■リスク管理状況
➢ 助成資金運用の基本方針で定められた管理項目（運用資産の標準偏差が許容リスクの範囲内かどうか等）については、いずれも範囲内に収まっていることを日次、週次、月次で確認した。また、その状況について、運用リスク管理委員会にて報告した。月次の確認内容については、運用・監視委員会にも報告した。
➢ 運用受託機関等のモニタリングでは、対象ファンド数・範囲とも引き続き増加するなか、相手先にリスク管理体制、コンプライアンス体制、ガイドライン遵守状況等について年次の質問状を送付・回収し、内容について精査を行い問題ないことを確認のうえ、投資委員会に報告した。また、四半期毎に運用受託機関等に対する個別の委託残高や運用成績、ガイドライン遵守状況、超過収益の源泉に係る要因分解等について分析評価を行い、投資委員会、運用・監視委員会に報告した。

・運用状況（計画に沿ったポートフォリオの適切な管理等）（モニタリング指標）

■運用状況
➢ 投資委員会にて、基本ポートフォリオ移行計画及び令和 7 年度の資産配分方針等に沿った資金運用がされていることの状況確認や、投資方針等について審議を実施した。投資委員会にて審議された内容については運用・監視委員会にも報告し、国立研究開発法人科学技術振興機構法にて運用・監視委員会での審議が定められている事項等、重要な事項については運用・監視委員会にて審議された。

	・助成資金運用のための資金の調達状況等（助成を受ける大学からの資金拠出の受入れ状況を含む）（モニタリング指標）	■助成資金運用のための資金の調達状況 ➢ 運用目標の達成や償還確実性の確保の観点から、自己資本と他人資本のバランスに留意しつつ、市場環境等を踏まえ、第 4 回科学技術振興機構債券を発行し、市場から 200 億円の資金を調達した。また、令和 5 年度に発行した第 2 回科学技術振興機構債券 200 億円を償還した。	
	・助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等	■助成の実施方法及び実施条件の整備や助成金の管理及び執行状況の確認等 ➢ 東北大学及び東京科学大学に対して以下の内容を盛り込んだ「国際卓越研究大学研究等体制強化助成限度額等について（通知）」を作成・通知した。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき算定する助成限度額 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に定める条件等を通知。国際卓越研究大学は「国際卓越研究大学研究等体制強化助成金交付請求書」によって当該条件等を確認・同意した上で交付請求 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針に定める資金拠出に必要な手続等について通知。国際卓越研究大学は「国際卓越研究大学制度に係る出えん申込書」によって条件等を確認・同意した上で出えん申込	
	・助成業務と運用業務の適切な連携状況	■助成業務と運用業務の適切な連携状況 ➢ 関係府省が参加する会議体による助成総額の決定から助成金の交付請求に至るまで、助成業務、運用業務、経理を担当する部署が緊密に連携し情報を共有した上で適切な資金移動から迅速な助成を行った。 ＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保等の体制整備を継続的に進めるとともに、ポートフォリオの計画的な移行を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、効率的な資金運用に引き続き取り組んでいただきたい。 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、体制整備を進め、ポートフォリオの計画的な移行を実施した。具体的には、以下の取り組み等を実施した。 ・資金運用業務に従事する専門員の雇用を進め、令和 7 年度末に資金運用本部、運用リスク管理部、監査部の 3 部門にて 86 名の体制を構築し、令和 6 年度末と比較し 7 名の人員増加となった。 ・基本ポートフォリオ移行計画及び令和 7 年度の資産配分方針等に基づき、投資規律を遵守し、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針の定めに従って適切にポートフォリオの移行を進めた。リスク管理については、助成資金運用の基本方針に基づき、許容リスクの範囲内で適切なポートフォリオ構築を進めることができるよう各種のリスク管理枠組みを定め、業務の多様化や拡大に応じて適切に運営した。 ■運用実績の分かりやすい発信を引き続き行っていただきたい。 ➢ 国立研究開発法人科学技術振興機構に関する省令第 37 条に基づき、令和 6 年度における助成資金運用の状況等に関する事項を記載した「2024 年度業務概況書」を作成し、令和 7 年 7 月 4 日にホームページにて公表した。（https://www.jst.go.jp/fund/dl/jst_gaikyo_2024.pdf）業務概況書には、令和 6 年度の資金の運用の状況に関する事項のみならず、大学ファンドの設置背景や令和 6 年度における経済環境・金融市場の状況、リスク管理、運用方針などの情報も織り交ぜ、丁寧かつわかりやすい内容となるように努めた。 ➢ 助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づく情報発信への取り組みの一環として、上半期の運用実績の開示を行った。令和 7 年 11 月 7 日、「2025 年度上半期 運用実績」としてホームページに公表した。（https://www.jst.go.jp/fund/dl/jst_kamiki_jisseki_2025.pdf） ■国際卓越研究大学の第 2 期公募において採択された大学に対する助成開始が令和 7 年度中を予定されていることも踏まえ、助成に向けた手続きが引き続き適切に実施されるよう、必要な体制等の整備や着実な業務運営を遂行していただきたい。	

		➢ 国際卓越研究大学の第 2 期公募において採択された東京科学大学への助成も含め、国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する規則に則り助成に向けた手続を適切に実施した。 ➢ 東京科学大学においては、SPRING 及び EXPERT-J での実施事項を国際卓越研究大学としての実施に円滑に移行するため関係者と緊密な調整を行った。	

4. その他参考情報
予算額と決算額の差額は、助成勘定における運用環境経費の減等による。

Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1．当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（公租公課除く）効率化（%）	毎年度平均で前年度比 3%以上	－	3%	3%	3%	3%		
業務経費効率化（%）	毎年度平均で前年度比 1%以上	－	7.3%	▲1.5%	0.3%	10.4%		

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）

主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定 A
［評価の視点］ ・業務の改善・効率化の取組は適切か 〈評価指標〉 ・組織体制及び事業の見直し等への取組状況	■組織体制及び事業の見直し ➢ 複数事業に関連する業務機能の集約、一体的な運営体制の構築 ・機構内の複数事業に横断して生じる業務機能を集約し、一体的に運営する体制を構築することにより、適切かつ機動的な対応の確保、業務の効率化・高度化を図ることを目的として、研究セキュリティ戦略室（令和 7 年 4 月 1 日設置）及び事業支援部（令和 7 年 7 月 1 日設置）を設置した。 ・研究セキュリティ戦略室は、機構における研究セキュリティ確保への適切な対応を効率的かつ機動的に遂行することを目的として設置された。令和 7 年度においては、令和 6 年度に構築した研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフローに従い、内閣府の手順書策定に先んじて、量子・半導体分野の複数プログラムでパイロットケースを実施するなど、先導的かつ機動的な取組を行った。パイロットケースの実施においては事業部門と緊密に連携しながら適切な対応方法の検討を主導するとともに一連の対応状況を集約・蓄積し、機構における適切な対応方策の確立に貢献した。 ・事業支援部は研究契約、委嘱等に係る各事業における「共通的業務」の集約化や標準化等を通じて業務の効率化・品質向上、内部統制の推進を図る目的で設置された。令和 7 年度においては創設初年度の取組として、事業部門の具体的なニーズを把握するため、アンケートを実施し、その結果も踏まえた課題の抽出と優先順位づけを行うとともに、来年度以降に集約化・標準化等の対象とする「共通的業務」の範囲を定め、全体計画を策定した。また、当該計画に基づく取組が円滑に進展するよう関係部室との連携の枠組みを構築するなど、必要な体制整備を行った。 ➢ 予算・事業が拡大する状況における、効果的・効率的な組織体制の構築 ・令和 7 年度当初予算及び補正予算に伴い新規に実施することとなった「次世代エッジ AI 半導体研究開発事業」「AI for Science 革新的研究推進事業」「産業・科学革新人材事業」「先端研究基盤刷新事業」については、既存事業と親和性の高い部署において実施することとし、新規部署を設けて体制を構築する負担を軽減させつつ、これまで多様な事業を担う中で得られたノウハウを活かした効果的な制度設計の検討や推進体制の構築を行った。	＜評定に至った理由＞ ・ 法人の業績向上努力により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・ 予算・事業の急拡大に対応するため、複数事業を横断して生じる業務機能の集約・一体的運営を目的とした「研究セキュリティ戦略室」および「事業支援部」の設置、既存事業と親和性の高い部署を活用した新規事業受け入れ等を通して、効果的・効率的な組織体制を構築した。 ・ 法人全体最適化の観点から、基幹業務を対象に、現場の知見や課題を踏まえた短期的な業務改善を具体的に進めるとともに、抜本的かつ中長期的な業務改革を継続的に推進するための基盤を整備した。 ・ 生成 AI ツールの飛躍的な性能向上を踏まえ、要機密情報の取扱可能なものを含む

		・組織運営の実効性やガバナンスの質の向上を図る観点から、業務上の関連性が高い部署の統合の検討を行った。部長のマネジメント対象や業務領域が過度に拡大しないように配慮しつつ、業務内容や専門性の関連性、管理可能範囲、指揮命令系統の明確化を図ることでより効果的な組織運営を目指し、業務上の関連性の高い経理部と契約部、情報企画部と情報基盤事業部それぞれの統合（令和８年度～）に係る準備を行った。 ➢ 業務改革の推進 ・事業の急拡大に対応し、法人全体最適化の観点から抜本的かつ中長期的な業務改革への道筋をつけることを目的に、理事長直下のワーキングチームを発足し、初動対応として現場の知見と課題意識を集約の上、短期的に取り組むべき業務改善を推進した。なお、業務改革に取り組むにあたり、DX 化や ICT の活用に限定せず、機構全体の業務最適化に資するものとしていく方針を示した。具体的な取組は以下の通り。 ・これまで他のプロジェクトや委員会等の取組で収集した未着手の機構職員からの機構内業務に対する意見や要望約 700 件について、基幹業務に対する要望等を抽出する等内容の再整理を行った。再整理した課題について、短期的に着手可能なものと長期的な対応を要するものに分類し、短期的に着手可能な課題約 70 件を選定した。各基幹業務を所掌する各コーポレート部門が、当該課題解決に向けて着手できるよう具体的な解決案を策定し、各コーポレート部門に提示し対応を促進した。 ・各コーポレート部門の課題解決を支援するにあたっては、単一の部門では対応が困難な課題について他部門との共同による解決を提案するとともに、長期的な対応を要する課題として再整理を行った。また既存の解決案にとらわれず、より根本的な解決に向けた方向性が見いだされた場合には、適宜対応方針の見直しを行うなど、柔軟な支援を実施し、多角的な視点から業務の効率化および職員の負担軽減を図れるように対応した。 ・これら一連の取組について、ワーキングチームとしての初動的な取組にとどめることなく、次年度設置予定の新組織（業務改革推進室）に引き継ぎ、継続的に業務改革を推進していくこととし、円滑に業務を引き継ぐための準備作業を実施した。	複数の生成AIツールの導入及び利用環境の整備により、機構内での利用を拡大し、多岐にわたる業務において大幅な効率化・質の向上につなげた。 ＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【組織体制及び事業の見直し等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【経費の合理化・効率化への取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【給与の適正な水準の維持への取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【保有施設の必要性等検討状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【調達等合理化計画等への取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。
	・経費の合理化・効率化への取組状況	■経費の合理化・効率化への取組 ➢ 令和７年度の一般管理費（公租公課及び特殊経費等除く）の実績は 681,420 円となり、令和６年度予算額に対し、3.0 ％（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比 3.0%）の効率化を行った。 ➢ 令和７年度の業務経費の実績は 13,164 百万円となり、令和６年度予算額に対し 10.4%効率化した（本中長期目標期間の毎年度平均で前年度比 4.１%の効率化）。※上記の金額は、中長期目標等に即し、運営費交付金を充当して行った事業のうち、令和７年度に新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除いた実績である。 ➢ 柔軟かつ機動的な法人経営の実現に向け、平成 30 年度に確立した経営資源最適化に向けた PDCA サイクルに基づき、令和７年度も予算編成・執行・決算・決算分析の一連の流れを着実に実施した。令和 8 年度収支予算編成方針を定め、必要に応じて機動的・弾力的に資源配分を行い、機構として成果の最大化を図った。	
	・給与の適正な水準の維持への取組状況	■人件費の適正化 ➢ 機構（事務・技術職）と国家公務員との給与水準の差については、より実態を反映した対国家公務員指数（年齢・地域・学歴勘案）の場合、97.1（前年度 96.0）であり、国家公務員よりも低い給与水準である。また、対国家公務員指数（年齢勘案）の場合、111.3（前年度 109.1）である。 ➢ なお、対国家公務員指数（年齢勘案）を用いた場合に、機構の給与水準が国家公務員の水準を超えている理由は次のとおりである。 ・地域手当の高い地域（1 級地）に勤務する比率が高いこと（機構：88.0%〈国：34.2%〉） ・機構はイノベーション創出に向けて、一貫した研究開発マネジメントを担っており、有識者、研究者、企業等様々なユーザー及び専門家と密接に協議・連携して業務を行っている。そのため、それらの利便性から必然的に業務活動が東京中心となっている。 ・最先端の研究開発動向に通じた専門能力の高い高学歴な職員の比率が高いこと ・最先端の研究開発の支援、マネジメント等を行う機構の業務を円滑に遂行するためには、広範な分野にわたる最先端の研究開発動向の把握能力や研究者・研究開発企業間のコーディネート能力等幅広い知識・能力を有する専門能力の高い人材が必要であり、大学卒以上（機構：93.5%〈国：65.1%〉）、うち修士卒や博士卒（機構：51.7%〈国：8.7%〉）の人材を積極的に採用している。	
	・保有施設の必要性等検討状況	➢ 実績なし	

	・調達等合理化計画等への取組状況	■調達等合理化計画への取組状況 ➢ 令和 7 年度の「調達等合理化計画」を令和 7 年 6 月に策定、機構ホームページ（https://www.jst.go.jp/pr/intro/johokokai_mic/index.html）に公表し、「重点的に取り組む分野」及び「調達に関するガバナンスの徹底」における各項目について取り組んだ。なお当該計画の策定及び取り組み内容については契約監視委員会による点検を受けている。 ➢ 「重点的に取り組む分野」について以下①～③の観点で取り組みを行った。 ①適正な随意契約の実施：研究委託契約等の選定手続における客観性・透明性の向上と契約金額の適正化、競争性のない随意契約とせざるを得ない調達の適切な実施と契約金額の適正化、公募手続を経た競争性のある随意契約の適切な実施と契約金額の適正化 ②一者応札への取り組み：競争入札における一者応札改善の取組（仕様書の適正化、競争参加資格要件の緩和・拡大、十分な公告期間等の確保）、履行可能な者が限られる案件における適正な価格での契約締結、一者応札となった原因の検証及び分析 ③効果的な規模の調達：適切な発注単位の調達（一括調達等） ➢ 「調達に関するガバナンスの徹底」について、「随意契約に関する内部統制の確立」「不祥事の発生の未然防止・再発防止のための体制の整備」「不祥事の発生の未然防止・再発防止に係る研修等の実施」の観点で取り組みを行った。 ■契約監視委員会による契約状況の点検の徹底 ➢ 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」等に則り設置した外部有識者（5 名）及び監事（2 名）で構成する契約監視委員会を 2 回開催した。 ➢ 契約監視委員会においては、一者応札等の対象案件全件についての自己点検結果を基に従前の選定基準（①2 年連続の 1 者応札、応募、②落札率が 95%以上、③複数業者の入札参加が可能、④業者が関連会社等）及び多角的、多面的な視点に沿った選定基準（①同一部署、同一業者で高額案件が複数あるケース、②同一部署、同一業者で案件名が類似で、分割している可能性がある案件等）を加え、書面にて確認の上、その中から抽出した案件について個別に点検・審議を行うとともに、機構が策定した調達等合理化計画の点検を行ったが、特段の問題点等の指摘はなかった。また点検結果は機構ホームページで公表し透明性を確保している。 ■関連公益法人等との取引等の状況 ➢ 関連公益法人等との契約情報は機構ホームページで公表し透明性を確保している。	
	・ICT を活用した業務運営の効率化等への取組状況	■管理系業務の効率化に向けた取組状況 ➢ 基幹業務プロジェクト・サブプロジェクトの推進 ・機構内業務の効率化と業務品質の向上を目的として、管理系業務（人事、経理、契約、総務）の業務プロセスとシステムを横断的に見直す基幹業務プロジェクトを推進した。具体的には令和 8 年度の人事システム刷新、令和 9 年度の経理システム刷新や、委嘱管理システムの新規構築に向けた対応等のシステム整備、およびこれに備えた機構内データの共通化等に向けた作業について、担当理事をプロジェクト責任者として、各業務実施部門からなるプロジェクト推進会議にて合意形成をしつつ部署横断的に実施した。令和 7 年度の具体的な実績は以下の通り。 - 委嘱管理システムの計画具体化の過程で統合人事システムや経理システムの稼働時期を調整し、また、新経理システムの調達・開発計画を反映させるなど、スケジュールおよび予算の精緻化を行い、プロジェクト計画書第 3.4 版を策定した。 - 委嘱管理システムの構築に向け、総務部による調整の下、関連部室が連携し、業務要件の検討およびシステム連携の調整を実施の上、調達仕様書を取りまとめた。 - 統合マスター全体の整備・活用を統括するビジネスオーナーの役割を総務部に集約し、機構のデータマネジメント方針に則った統合マスター構築・運用の計画を策定した。試行として機構内に公開した組織統合マスターについては運用手順を整理し、恒久的な運用に向けた取り組みを進めた。また、人員統合マスター、事業統合マスターについても構築・稼働に向けた計画を策定した。 ■研究開発業務の効率化に向けた取組状況	

		➢ 研究開発業務における業務推進や事務手続きの簡素化・迅速化・効率化を図り、制度利用者の利便性向上を実現するため研究開発評価を支援するシステムの利用を推進し、17 事業の採択等の評価において外部の評価委員及び職員が利用した。 ■ICT を適切に活用した業務効率化の推進 ➢ 情報セキュリティを担保しつつ ICT を適切に活用した業務効率化のための取組みとして、以下を実施した。 ・反復事務作業等の効率化・自動化のため、RPA ツールを導入。事例共有会を複数回行った。 ・非常時の事業継続計画（BCP）やセキュリティ向上、リモート業務への対応のため、ファイルサーバについて、オンプレミスからクラウドストレージへの移行を開始した。 ・担当者業務をより効率的で安全に行えるよう、コミュニケーションツールの導入・運用支援を継続した。 ➢ 生成 AI について、その飛躍的な性能向上を踏まえ機構内での利活用を進めた。具体的な取組は以下の通り。 ・令和 7 年度は、対象業務や経済合理性に照らして、Copilot や Gemini などの要機密情報を取扱可能なサービスを含む複数の生成 AI サービスを選択的に導入し、機構内業務への利用を推進した。生成 AI の円滑な活用を促進するため、役職員が自由に参加し部署横断的に生成 AI の活用事例やノウハウ、プロンプト例等を共有できる場の整備や、具体的な活用事例を実演する説明会の実施を行った。さらに、研修資料・ガイドラインなどを集約したポータルサイトを全勤務者に向けて公開した。その結果、精度の高い議事録案の作成、発言や資料の内容把握、翻訳、アイデア・企画出しや資料の下書きなど、多岐にわたる業務において利用され、業務の手作業の削減による大幅な効率化と質の向上を通じ、拡大する事業への柔軟な対応に寄与した。 ・今後のファンディング業務の審査・評価にかかる論点整理の効率化などに向けて、外部の査読委員と共に活用検証を開始した。 ＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■組織体制及び事業の見直し、経費の合理化・効率化、ICT や生成 AI を活用した業務運営の効率化の着実な実施に期待したい。 ➢業務改善・効率化に向けた組織体制・事業の見直しとして、基幹業務改善に特化した部署横断的な取組や、複数事業に関連する業務機能の集約、一体的な運営体制の構築中のための「研究セキュリティ戦略室」「事業支援部」の設置、令和 7 年度当初予算及び補正予算による事業拡大に対応するための既存事業部を生かした着実な推進体制の構築等を行った。また、ICT を活用した業務運営の効率化については、各種業務効率化用のツール・機器の導入等に加え、機構全体での生成 AI ツール導入による業務効率化を進めた。 ■研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部のもと、令和 7 年度以降、研究セキュリティ戦略室による研究セキュリティに関する取組の一層の充実に期待したい。 ➢機構における研究セキュリティ確保への適切な対応を効率的かつ機動的に遂行することを目的として研究セキュリティ戦略室を設置した。研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフローに従い、内閣府の手順書策定に先んじて、量子・半導体分野の複数プログラムでパイロットケースを実施するなど、先導的かつ機動的な取組を行った。 ■補正予算の増額などによる事業拡大に対応し、一層円滑な調達等をはじめ、より効率的な業務推進のために、マニュアルやシステムの改良を含めたガバナンスの維持・向上に期待したい。 ➢補正予算の円滑で効率的な執行にかかるガバナンスとして、令和 6 年度に整備し周知した補正予算関連の補助金（施設整備費補助金や設備整備費補助金）の交付申請から執行までの具体的な業務フロー、手続き及び注意事項等を記載したマニュアルを、継続して周知し、運用した。また、令和 6 年度に見直しした個々の調達業務フローを令和 7 年度も継続するとともに、当該業務フローに即して改良した調達契約事務用の業務システムを引き続き利用することでシステム面からも円滑、効率的かつ適正な業務を実現した。	

4. その他参考情報
特になし。

Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1．当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2．主要な経年データ

評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
短期借入金額（億円）	251	－	0	0	0	0		251 億円は機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第 5 号、第 6 号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額である。
	3,000	－	0	0	0	0		3,000 億円は機構法第 23 条第 5 号、第 6 号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額である。

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）

主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定：B
［評価の視点］ ・財務内容の改善に向けた取組は適切か		＜評定に至った理由＞ ・中長期目標等における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。
〈評価指標〉 ・財務内容の改善に向けた取組状況	➢機構保有特許のオンライン知財セミナー等による国内外の企業への営業活動や新株予約権を対価とするライセンスを含めた柔軟な契約交渉、ライセンス契約における最低実施料の導入等、知財収入拡大のための取組を行うとともに、日本科学未来館では「寄付パートナー」制度や研究エリアの民間企業向けの有償貸し出し制度を開始するなど、自己収入の拡大を図るための取組を実施した。令和 7 年度の一般勘定の自己収入額は 2,750 百万円（他勘定から受領した共通経費分の収入 1,480 百万円および還付金による収入 11,489 百万円は除く）。予算額は 1,065 百万円。 ➢運営費交付金債務残高の発生状況についても勘案した上で、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を機構内に構築し、予算を計画的に執行した。	＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【財務内容の改善に向けた取組状況】 ・着実な業務運営がなされている。
・科学技術文献情報提供事業の経営改善にかかる取組・見直し状況	➢令和 4 年 3 月に策定した第Ⅴ期経営改善計画（令和 4 年度～令和 8 年度）に沿って、引き続きオープンアクセス・オープンイノベーションの時代に適応した新サービスを実施している。令和 7 年度は、不要財産処分の手続き等を適切に行うため、筑波資料センター建物とりこわし工事に着手し、工事開始に伴う臨時損失▲244 百万円を計上した。この影響で当期総損益は▲23 百万円となり、経営改善計画の目標値 46 百万円には未達だったが、筑波資料センターとりこわし費用を除外した場合の当期総損益は 221 百万円となる。	【科学技術文献情報提供事業の経営改善にかかる取組・見直し状況】 ・着実な業務運営がなされている。
	（単位：百万円）	【予算、収支計画、資金計画の実行状況】 ・着実な業務運営がなされている。
		【短期借入金手当の状況】 ・着実な業務運営がなされている。
		【不要財産等の処分状況】 ・着実な業務運営がなされている。
		【重要な財産の譲渡、処分状況】

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
経常収益	645	619	642	575	
経常費用	303	281	348	356	
経常利益	342	339	294	219	
当期利益	266	340	296	▲23	
経営改善計画上の目標値	130	114	61	46	94

繰越欠損金	▲78,228	▲77,888	▲77,592	▲77,616	
経営改善計画上の目標値	▲78,400	▲78,286	▲78,225	▲78,179	▲78,085

・着実な業務運営がなされている。

【剰余金の活用状況】
・着実な業務運営がなされている。

・予算、収支計画、資金計画の実行状況

■利益剰余金の状況
➢ 令和 7 年度末時点における一般勘定の利益剰余金は 40,825 百万円である。その主な内訳は、前中長期目標繰越積立金 554 百万円、目的積立金 1,540 百万円、積立金 26,110 百万円、当期未処分利益 12,619 百万円（消費税の還付 11,946 百万円を含む）である。
➢ 助成勘定における利益剰余金は 315,764 百万円であり、その主な内訳は当期未処分利益 315,764 百万円である。

■実物資産の状況及び減損の兆候
➢ 国庫納付の状況は、「不要財産等の処分状況」において記載。
➢ 情報資料館筑波資料センターについては、令和 8 年 1 月にとりこわし工事契約が締結されたことに伴い、建物の市場価格の回復は見込まれないため、令和 7 年度財務諸表において減損損失を計上した。

■金融資産の状況
➢ 一般勘定では、四半期毎に交付される運営費交付金の執行見込みを勘案して、資金の適切な運用を図る観点から、短期の資金運用に取り組んだ。
➢ 文献情報提供勘定では、余裕金の効率的な運用による利息収入の増加を目的として、長期の定期預金に加えて有価証券による運用を行うことにより、適正な資金運用に取り組んだ。
➢ 基金勘定では、資金の適切な運用を図る観点から、安全性、流動性に配慮し運用期間を分散するとともに、複数金融機関への引き合いを実施することにより収入の拡大に取り組み、対象期間の平均店頭利回り 0.26%（※）と比べて有利な 1%程度の利回りで運用し、6 基金合計で 6,889 百万円の利息収入を確保した。
※日本銀行　主要時系列統計データ表より

■財投機関債の発行
➢ 助成勘定において、財投機関債（金額：20,000 百万円、年限：2 年）を発行し、自己調達資金を確保した。IR 活動を行った結果、主幹事証券会社 3 社によるプレマーケティングにおいて発行金額を超える需要を確認し、計画通り債券を発行した。令和 8 年 2 月に令和 5 年度発行の財投機関債券（金額:20,000 百万円、年限：2 年）の償還が行われたため、令和 6 年度発行の財投機関債（金額：20,000 百万円、年限：2 年）と合わせて発行残高は 40,000 百万円となっている。
➢ なお、財投機関債発行に関連して、格付投資情報センターから AA＋の発行体格付及び債券格付を取得した。

・短期借入金手当の状況

実績なし

・不要財産等の処分状況

■産学共同実用化開発事業における不要金銭
➢ 平成 24 年度一般会計補正予算（第 1 号）により出資を受けた現金 279 百万円については、本事業において採択された課題の不成功終了に伴い将来にわたって支出の見込みがなくなった財産であることから、令和 7 年 12 月に国庫納付済である。
■文献情報提供事業における情報資料館筑波資料センターの処分
➢ 令和元年 5 月に閉館した情報資料館筑波資料センターの処分については、最適な処分方法を検討した結果、建物とりこわし後に土地を売却する方向とし、建物とりこわし工事を開始するとともに、土地売却に必要な手続きを進めている。
■外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について
➢ 令和 5 年 3 月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分については、現物納付を前提に文部科学省及び財務省と協議を進め、令和 7 年 8 月に国庫納付が完了した。

	・重要な財産の譲渡、処分状況	実績なし	
	・剰余金の活用状況	➢ 第 5 期中長期目標期間中に法人の努力として認められた目的積立金は、中長期計画にて定められた使途である出資型新事業創出支援プログラムに対して令和 7 年度に 440 百万円を支出した。また、助成勘定においては、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づく助成業務の財源等として令和 7 年度に 256,007 百万円を確保した。 ＜文部科学大臣評価（令和 6 年度）における今後の課題への対応状況＞ ■令和元年 5 月に閉館した情報資料館筑波資料センター及び令和 5 年 3 月に宿舎としての機能を廃止した外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、引き続き、必要な検討・手続き等を着実に実施いただきたい。 ➢「不要財産等の処分状況」に記載のとおり、外国人研究者宿舎（竹園ハウス）の処分について、文部科学省及び財務省との協議を進め、令和 7 年 8 月現物により国庫納付が完了した。また、情報資料館筑波資料センターの処分については、改めて所有不動産の調査・分析を実施し、最適な処分方法を検討した結果、建物とりこわし後に土地を売却する方向とし、建物とりこわし工事を開始するとともに、土地売却に必要な手続きを進めている。 ■オンライン知財セミナー等、自己収入の拡大のため取組に期待したい。 ➢機構保有特許のオンライン知財セミナー等による国内外の企業への営業活動や新株予約権を対価とするライセンスを含めた柔軟な契約交渉、ライセンス契約における最低実施料の導入等、知財収入拡大のための取組を行うとともに、日本科学未来館では「寄付パートナー」制度や研究エリアの民間企業向けの有償貸し出し制度を開始し、自己収入拡大を図っている。	

4. その他参考情報

○目的積立金等の状況

（単位：百万円、%）

	令和 4 年度末（初年度）	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末（最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	561	554	554	554	
目的積立金	0	97	1,252	1,540	
積立金	0	4,240	14,771	26,110	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	4,631	6,007	5,834	4,673	
当期の運営費交付金交付額(a)	103,839	103,363	103,800	103,735	
うち年度末残高(b)	4,631	5,901	5,638	4,408	
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.5%	5.7%	5.4%	4.2%	

Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

1．当事務及び事業に関する基本情報	
Ⅳ	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

2．主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等（前中長期目標期間最終年度値等）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報）当該年度までの累積値等、必要な情報
―								

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、評価軸、指標、業務実績に係る自己評価

中長期目標、中長期計画、年度計画（別添）

主な評価指標等	主な業務実績等	自己評価
		評定　A
［評価の視点］ ・「研究開発成果の最大化」及び「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の達成に向けた業務運営は適切か 〈評価指標〉 ・マネジメントの取組状況	■法人の長によるマネジメント強化 ➢ 次期中長期計画における法人全体及び事業の方向性の議論 令和 9 年度からの次期中長期目標期間の開始に先立ち、理事長の強力なリーダーシップのもと、次期中長期計画における法人全体及び事業の方向性に関する内容についての検討を実施した。 ・機構の役員等を中心的なメンバーとする「次期中長期計画検討タスクフォース」を理事長主導で設置し、幅広いステークホルダーからの意見を収集する方針の下、適時に外部有識者や機構内外の関係者にも出席を求め、令和 7 年 11 月～令和 8 年 3 月まで集中的に議論を重ねた。各役員の所掌する事業から法人の組織体制に至るまで多岐にわたる項目について検討を行い、個別の事業及び法人運営において重点的に取り組む事項を洗い出すとともに、次期中長期計画期間における法人の事業運営に関しての基本的な考え方を取りまとめた。 ・タスクフォース等で議論された内容から特に重要かつ早期に対応が可能なものについては、単に次期中長期計画に反映するのみならず、理事長の指揮のもと迅速に対応を開始した。例えば機構の中心的な事業の一つである基礎研究の支援に関しては、タスクフォースでの議論後直ちに文部科学省の所管部署と意見交換を開始するなど、積極的な展開を図った。	＜評定に至った理由＞ ・ 法人の業績向上努力により、中長期目標等における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。 （Ａ評定の根拠） ・理事長のリーダーシップのもと、外部有識者を含む「次期中長期計画検討タスクフォース」を設置し、次期中長期計画に向けて集中的に議論を重ね、基本的な考え方をとりまとめた。特に重要かつ早期対応が可能な課題については、理事長指揮のもと迅速に対応を開始した。
・柔軟な事業推進	■一般の方々に対する我が国の科学技術・イノベーション政策の発信と機構への理解の醸成 ➢ 若年層へ向けて機構の研究成果を発信し、科学技術への興味・関心を醸成するとともに、将来の研究人材の確保を目的とし、YouTube 科学動画「これからヒーロー！」を令和 6 年より内製で制作・公開している。令和 7 年度は新たに 3 件の動画を公開した。8 月には、東京科学大学のナノマシン研究を取り上げた 2 作目が第 66 回科学技術映像祭科学技術館長賞を受賞した。朝日小学生新聞・朝日中高生新聞とのコラボレーション記事の掲載、SNS を通じたプロモーション実施、「サイエンスアゴラ」等のリアルイベントへの出展、SSH 校への周知など、さまざまな媒体を通じて動画の周知を図った。これにより若年層に科学の魅力を伝え研究人材の確保につなげるとともに、より幅広い層に対して科学技術への理解、ひいては研究を支援する機構への理解を促した。 ➢ 一般の方々にとって科学技術への興味関心が高まるノーベル賞の発表を好機と捉え、機構が支援した坂口・北川両博士の生理学・医学賞及び化学賞の受賞に際し、発表当日に理事長談話を日英ウェブサイトに掲載し、機構と両博士との関係を具体的に発信するとともに、公式 SNS でも広く周知した。さらに、広報誌「JSTnews」令和 7 年 11 月号でもノーベル賞特報記事を掲載し（冊子およびオンライン）、機構による研究開発支援の重要性を広く訴求した。また、所属部署や職制にとらわれない横断的なチームを編成し、報道機関からの取材・解説の要請にも対応した。受賞発表に先駆けた通信社・新聞社に対する勉強会の実施や、受賞発表に関する報道への解説協力等を通し、各分野の顕著な成果や最新の科学技術の動向など機構の知見を提供することで、	・内部統制推進委員会を中心とした内部統制推進体制の整理により、機構を取り巻く環境変化に対しより機動的かつ効果的に機能する内部統制推進体制への最適化およびガバナンスの強化を図った。 ・研究開発事業における利益相反マネジメントの統制や、研究セキュリティ確保に向け内閣府の手順書策定に先んじた先導的かつ機動的な取組の推進等を通して、研究開発事業におけるリスク管理強化を図った。 ・イノベーション政策と研究現場を繋ぐ

		メディアを通じた社会の科学技術への興味関心の醸成や機構のプレゼンスの向上を図った。 ■理事長による機構内外への情報発信 ➢ 年度始め及び年始において、理事長訓示として全勤務者に対し我が国の科学技術・イノベーション政策における機構の経営方針の共有を図った。 ➢ 機構の動向や科学技術トピックス、経営方針などを理事長がタイムリーに、かつ、広くメディア向けに直接情報発信する場として、理事長記者説明会を3回開催し、その詳細は日英HPに掲載した。(https://www.jst.go.jp/all/about/president/pressconference/index.html) ■組織編成について ➢ 機構の総合性を最大限発揮することを目指して、以下の組織編成を行った。 ・令和7年7月1日付で、各事業における研究契約、委嘱等の共通的業務の効率化、品質向上を実現するため、「事業支援部」を設置。	「研究開発マネジメント人材」の雇用・育成について、随時選考・採用を導入し採用活動を一層強化した他、研究開発マネジメント人材の定年制登用を開始した。さらに、CRDSや大学ファンド、日本科学未来館などの、機構事業における特定範囲の業務を専門的に行う人材の確保に向けた人事制度を構築した。 ＜各評価指標等に対する自己評価＞ 【マネジメントの取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。
・内部統制の推進体制にかかる取組状況	■内部統制の推進 ➢ 内部統制の推進に関する重要事項の審議、報告を行うため、内部統制推進委員会を3回開催した。 ➢ 機構を取り巻く環境変化に機動的かつ着実に対応するため、効率的な内部統制体制の整備を継続した。内部統制推進委員会及び各傘下委員会の開催形態や取り扱う内容について役割分担が必ずしも明確でなかったことから、前年度に整理した体系図を踏まえ、内部統制推進委員会が各傘下委員会の進捗管理を統括するものとして位置づけを明確化した。併せて、傘下委員会から報告すべき重要課題の基準や報告系統を見直すことで、内部統制推進に係るガバナンスの強化を図った。また、委員会間での主要委員が重複している状況を踏まえ、各委員会の役割に応じて構成委員の見直しを行い、より機動的な対応が可能となる体制へと最適化した。今後も体系化を進めつつ、研修等により役職員の意識醸成を図り、課題の早期発見・報告・対応を促すことで、内部統制機能の強化を図る。 ➢ 内部統制責任者である各部室長が果たすべき内部統制上の役割を明確化し、内部統制の実効性を高めるため、規程類を元に管理職の役割を一覧化するとともに、体系図と併せて機構内に周知した。 ➢ 「内部統制の推進に係る基本方針」に基づき、機構内の内部統制課題への取組を推進した。特に機構全体で横断的に検討すべき、著作権にかかる種々の潜在的なリスクへ対応するため、具体的な作業計画及び要対応事項の整理を進めた。 ➢ 新任管理職を対象とした内部統制に関する基礎的な研修をeラーニングにて実施するとともに、内部統制のより一層の推進のため内部統制担当役員と職員の面談を実施した。 ➢ 文部科学省が展開する「競争的研究費等の公募要領作成における留意事項」では、競争的研究費の配分において公募要領に記載する必要がある項目や記載例が明記されている。本留意事項の更新に伴い、令和8年2月に「JST版モデル公募要領」の改定を実施した。公募要領作成時の指針として機構内へ展開し、各事業において有効に活用されている。	【柔軟な事業推進】 ・着実な業務運営がなされている。 【内部統制の推進体制にかかる取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【監査等の実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況】 ・顕著な成果・取組等が認められる。
・機構のミッション遂行の障害となる要因（リスク）の把握・対応・モニタリング状況	■適正なリスク管理に向けた取組 ➢ 総合リスク管理委員会を3回開催した。 ・総合リスク管理委員会では、令和3年度から令和6年度までに報告された事故・インシデント情報について、全体の傾向を整理するとともに、主要な事案を取り上げ、その概要を「事故・インシデント報告書」として取りまとめ、各部室に展開した。また、令和7年10月に管理職を対象に「事故・インシデント報告書説明会」を実施し、85名（1回）が参加した。報告書の展開を通じて、業務運営上想定されるリスク情報を機構全体に共有することで、全社的なリスク管理活動の推進を図った。 ➢ 管理部門を中心とした協働・連携体制の強化に引き続き取り組み、事故等の発生時には法務・財務・契約等の専門的視点からの点検や迅速かつ適切な対処を行い、総合リスク管理委員会事務局による事故等の対応状況の一元管理を継続することにより、リスク管理を着実に推進した。 ➢ 収集したリスク情報の管理をデータベースシステムにより行い、蓄積した事故等のリスク情報を整理・分析し、業務遂行上、解決すべきリスク要因の洗い出しを進めるとともに、各部署の業務に関係する事故等の事例について、社内イントラネットでの掲示を通じた注意喚起を進めた。 ➢ 総合リスク管理委員会で収集したリスク情報を内部監査部門がリスクアプローチ監査を行う際の参考情報として共有した。	【ICT利用・統制の推進状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【情報セキュリティ対策の推進状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況】 ・着実な業務運営がなされている。

		■利益相反マネジメント ➢ ファンディング部門における利益相反マネジメント方法等を示したガイドラインについて、現場の使い勝手を重視し、平成 30 年度の策定以来初となる大幅な改訂を行った（令和 7 年 6 月 1 日改正）。従来はガイドラインについて「一般的と考えられる利益相反マネジメントの運用方法を示すもの」としていたが、事業を問わず実施すべき共通のマネジメント方法を一定程度示しつつ、事業特性に応じて研究開発成果の最大化に資する柔軟な判断と、事業運営における公正性かつ透明性を確保すること双方をバランス良くマネジメントすることが可能となるよう、本文内でマネジメントの目的・判断基準等を明示し、「最低限実施すべき運用方法」として新たに位置づけた。加えて、度重なる改訂により文書全体が肥大化していたため、重複・冗長部分を削除し、構成を大幅に見直すことで改善を図った。また、過去事例等を踏まえ、長年見直されていなかった定義やマネジメント方法等について実態に即した内容に更新した。また、ガイドラインの改訂にあたり、主な事業実施部署との調整や説明資料の公開、説明会、研修等を通して、機構内への周知・説明を徹底した。 ➢ 利益相反マネジメント方法に関する相談案件について、事務局として 74 件に対応した。前例がなく事務局での判断が難しい事案等 7 件については、委員会を開催し、審議、決定、指導等を実施した。 ■危機管理対応 ➢ 首都直下地震発生等に備え定められている業務継続計画（BCP）に基づき、全職員を対象として安否確認訓練を 2 回実施した（令和 7 年 6 月 16 日、9 月 1 日）。機構が利用している安否確認サービス提供事業者が全国的に開催した 9 月 1 日の安否確認訓練については、機構全体の回答率や回答速度を評価され、表彰された。また、令和 6 年度に実施した実動訓練により洗い出した課題を踏まえ、備蓄品等の見直し・調達や、発災時の災害対策本部における初動および拠点間の連絡手段等を確認するための危機管理訓練を 1 回実施した（令和 7 年 6 月 16 日）。	【その他行政等のために必要な業務の実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【施設・設備の改修・更新等の状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【人事施策の実施状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【職員の資質・能力の向上】 ・顕著な成果・取組等が認められる。 【中長期目標期間を超える債務負担額の状況】 ・着実な業務運営がなされている。 【積立金の活用状況】 ・着実な業務運営がなされている。 ※業務実績欄において、根拠となる顕著な成果・取組等に下線を付した。
	・監査等の実施状況	■監事監査 ➢ 理事長による事業運営全般が中長期目標・中長期計画に沿って、適正かつ有効かつ効率的、研究開発成果の最大化を目指して行われているか並びにリスクマネジメントを含む、法人全体の内部統制の整備・運用が適切に行われているかとの視点に基づき、監事監査が実施された。 ➢ 具体的には理事会議等の重要な会議への出席、理事長の意思決定の状況の調査、重要文書の調査、役職員へのヒアリング等を通じて監査が行われた。また、会計監査人による会計監査結果なども考慮しつつ、財務諸表が、機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているかどうかの検証が行われた。 ➢ 監査の結果は監事から定期的に理事長他役職員にフィードバックされており、内部統制の補強、業務改善、統制環境の改善に活用されている。また、内部監査結果を共有すること等により、内部監査部門と緊密に連携しながら組織的かつ効果的な監査が行われた。 ■内部監査 ➢ 理事長の命により、内部監査役・監査部が、組織上の独立性を確保した内部監査を実施した。 ➢ 理事長を補佐し内部監査業務を総括する内部監査役と共に、内部監査を実施した。 ➢ 内部統制やリスク管理の視点を重視し、理事長の定める内部監査計画に沿って、定期監査を 14 件、臨時監査を 1 件実施した。 ➢ 内部監査の有効性を評価し、その品質向上を図ることを目的として、国際基準に則った内部評価を実施した。 ➢ 内部監査体制の強化を行うとともに、内部統制上必要な例規類の整備状況の検証・改訂や、予防的な継続的モニタリングにも取り組み、規程・規則に基づく監査、インシデント対応監査、リスクセンシング監査及び臨時監査を実施した。 ➢ 監査内容については、監事との連携を図るとともに、理事長に対し、定期的に文書及び口頭で監査結果及び所見を報告し業務の PDCA につなげた。 ➢ 監査結果を事業運営に効果的にフィードバックする観点から、適宜フォローアップを行い、改善の定着・推進を支援した。 ■会計監査人監査 ➢ 独立行政法人通則法第 40 条に基づき文部科学大臣により選任された会計監査人の監査を受けた。特に指摘事項はなかった。結果などに関する情報は以下に掲載している。（https://www.jst.go.jp/johokokai/joho.html#hyoka）	

	・コンプライアンスの推進及び研究不正防止にかかる取組状況	■コンプライアンス月間の取組 ➢ 毎年 10 月をコンプライアンス月間と定め、ポスターや社内イントラネットでの掲示を通じて取組内容を周知するとともに、コンプライアンスに関係する項目について研修等を集中的に行い、啓発活動に取り組んだ。 ・具体的には、役職員を対象とした個人情報保護研修、文書管理研修、利益相反マネジメント研修、研究倫理研修を実施し、e ラーニングを活用するなどして、特に受講必須の対象者がいる研修については当該対象者の受講率 100%を達成し、機構内の意識醸成・啓発に務めた。 ・具体的な業務リスクや法的トラブルに限らず、幅広い相談事項に対応するため、各事務所において対面による法務相談会を 4 回開催した。また、月間以外の期間においても、7 回開催し、適切な業務遂行を推進した。 ■コンプライアンス研修・コンプライアンスハンドブックの配布等 ➢ 令和 7 年度の重点テーマとして、全職員を対象に外部講師による「風通しの良い職場作り（職場における良好なコミュニケーション）に関する講演」を令和 8 年 1 月に開催し、206 名（1 回）が参加した。 ➢ また、機構内のコンプライアンス意識啓発のため、コンプライアンスハンドブックを新入職員に配布し、研修を行った。（毎月実施、e ラーニング）新任管理職に対してもコンプライアンスを推進する立場としての観点で研修を行った。（4 月、7 月、10 月、e ラーニング） ➢ 研究上の不正行為（捏造、改ざん及び盗用など）を未然に防止するために、新規採択課題に参画する研究者等に対して研究倫理教育プログラムの履修を求め、所属機関における履修の他、事業部との連携により 2,298 名が機構の手配する研究倫理教育プログラムを受講した。 ➢ 全役職員に向けてコンプライアンスに関するケーススタディ等を掲載した「コンプライアンスメールマガジン」を発行した。（隔月発行、6 回） ➢ 安全保障輸出管理については、職員が受講しやすくなるように研修の e ラーニング化を行い、社内イントラネットを通じて機構全体に提供した。また、各部室に配置している安全保障輸出管理担当者は e ラーニングの受講を必須とし、受講率 100%を達成した。 ■コンプライアンス推進委員会の開催 ➢ 機構におけるコンプライアンスの徹底・強化を図り、法令遵守はもとより、社会倫理に即した透明性の高い公正な事業活動を推進するため、「コンプライアンス基本規則」に基づき、コンプライアンス事項の審議を行う場としてコンプライアンス推進委員会を 3 回開催した。 ■「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」の設置 ➢ 適切な技術流出防止や研究インテグリティを確保するため、研究セキュリティ・研究インテグリティに関する方針検討や一元的な情報管理を可能とする体制として、令和 6 年 4 月 1 日付けにて「研究セキュリティ・研究インテグリティ統合本部」を設置しており、統合本部事務局（法務・コンプライアンス部法務・コンプライアンス課）では、研究セキュリティ・研究インテグリティに関係する取組について情報を集約し、取組の現況について統合本部での共有を行った。 ➢ ■研究セキュリティ確保（JST-TRUST）の取組 ➢ パイロットケースの実施 ・量子・半導体分野の公募を行う 4 プログラムを JST-TRUST のパイロットケースとして位置づけ、研究セキュリティ確保に向けた取組の本格実施を進め、研究者等からの相談に対し、事業部門と連携してきめ細やかな対応を図った。また、パイロットケースの実施を通じて、研究セキュリティ確保のための取組における課題の洗い出しやノウハウの蓄積を行い、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局の「研究セキュリティと研究インテグリティ確保に関する有識者会議」に共有することで「研究セキュリティの確保に関する取組のための手順書」（令和 7 年 12 月）の検討・策定に貢献するとともに、国内外の会合（国研協の会合、第 1 回欧州研究セキュリティフラグシップ会議、ASCE 第 10 回年次セミナー）で情報発信に努めた。 ➢ 運用ガイドラインの整備 ・内閣府が策定した手順書に則りつつ、これまでの JST-TRUST における一連の活動で得られた知見を踏まえて「研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）に関する運用ガイドライン」を整備し、各事業の研究セキュリティに係る活動の円滑な実行に寄与するとともに、当該ガイドラインに沿った運用を一部の事業で開始した。	

	・ICT 利用・統制の推進状況	■ICT 利用・統制の推進状況 ➢ 内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保した。令和 7 年度の具体的取組は以下のとおり。 ・ICT の計画的な整備 － 事業・業務運営に資する ICT の実現に向けた ICT 中長期計画に基づき、各種取組の進捗確認を行い、CIO が順調に進捗していることを確認した。 － 各部室が抱えるシステム課題、問題を構想・企画段階から早期に把握し、最適化に向けた PDCA を回すための「システムよろず相談窓口」を運用し、解決に向けた支援（助言型）を行った（相談受付件数：約 190 件）。 － 安全保障・サプライチェーンリスクに対応するため、調達における仕様書ひな形等について、文言の更新・注意点の機構内への周知徹底を行った。 － 情報システムセキュリティ管理者向けに、ICT 最適化研修を実施した（参加者：57 名、受講率 93%、ほか任意参加者 14 名）。 － 引き続きゼロトラストアーキテクチャを導入し、セキュリティの強化（認証基盤、デバイス管理、EDR 強化）と BCP の向上を図った。OA 用ファイルサーバを一部保持しつつ、クラウドストレージサービスとの併用を開始した。 － 機構の公式 HP や各事業の個別システムを集約した共通 IT 基盤は移行作業を順調に進めた。次期ネットワーク機器の更改は各システムの規模を踏まえつつ機器の検討を行い、調達準備を進めた。 ・新たな ICT ツール導入対応 － 各種業務を安全安心、効率的に実施するため、機構内に公開中のクラウドサービス一覧の整備を継続した。また、当該サービスや新規システム開発が要求品質を満たし、セキュリティが確保されリスクが受容可能かを評価する等、約 1,500 件の申請の審査を実施し、ICT の利用・統制に努めた。 ・ICT 資源の管理と統制 － 情報鮮度の維持のため機構が保有するシステム一覧(台帳)を整備、棚卸し確認を行った。 － 機構が保有する PC、業務用携帯電話の統制管理の確実な実現のため、棚卸調査を実施し、台数・稼働状況の台帳整備を行った。	
	・情報セキュリティ対策の推進状況	■情報セキュリティ対策の推進状況 ➢ 令和 7 年度も重大なインシデントは発生しなかった。 ➢ 登載している公開 Web サイトのセキュリティ脆弱性診断は令和 6 年度の方針を見直しつつ適宜実施した。 ➢ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（以下、「統一基準群」）に基づき策定した「情報セキュリティ対策推進計画（令和 4 年度～令和 8 年度）」の 4 年目にあたり、情報セキュリティ対策を PDCA サイクルとして確立し、個々の PDCA 対策を充実して実施した。具体的には、以下のとおり。 ・組織の対応力の強化 － 適切なガバナンスの実効性を確保するため、ICT 活用も留意しつつ、最高情報セキュリティアドバイザーを置き、CISO/CIO と議論・意見交換ができる体制とした。また、各部室に配置した部室 ICT 利用統制担当者については、各部室との連携体制維持や、受講必須の e ラーニング講座等による部室 ICT 担当者自身のセキュリティスキル向上促進を行った。 － 情報セキュリティ対策推進計画の進捗状況について、総合リスク管理委員会の下、情報セキュリティ分科会を年 3 回開催し、対策が順調に進んでいることを確認した。 － IT-BCP に関しては、各情報システムのベースライン（目標対策レベル）確保のため達成状況を調査するなど、IT-BCP の実効性を高めた。また、機構東京本部に保持する共通 IT 基盤や構内 LAN 等機器の BCP に関し、想定よりも大きな災害に対する堅実な対策を新たに講じた。 ・規程の整備 － 機構の中長期計画の定めに従い、情報セキュリティに関連する各種例規、内規、ガイドライン、手引書等の改正対応を行った。 ・人的なセキュリティ対策 － 機構のセキュリティレベルを維持するため、新たに入職した役職員全員にセキュリティ研修（e ラーニング）を行った。 － 標的型攻撃メール訓練と、開封者に対する研修を実施し、個人の対応力強化を図った。 － サイバーセキュリティ月間の取組みとして、役職員等を対象に情報セキュリティ講演会、年次研修（e ラーニング）、情報セキュリティ注意事項の周知、国家サイバー統括室作成のポスター掲示等を行った。年次研修についてはほぼ全員が受講した（受講率：99%）。	

		・技術的・物理的なセキュリティ対策 － 標的型攻撃対策、ウイルス対策、システムの多重防御（FW/IPS 等の境界対策）、ゼロトラストアーキテクチャ導入による認証基盤・デバイス管理・EDR の強化、脆弱性診断、OA 等基幹システムの強化（顔認証、多要素認証、特権 ID 管理や暗号化）、セキュリティ監視などを着実に実施した。 － 物理的なセキュリティ対策として、機構の要管理対策区域クラスについて見直した上で対策基準の対応状況について、区域情報セキュリティ責任者に対して対応状況の確認調査した結果、全てのエリアにおいて必要な対策基準を満たしていることを確認した。また、海外オフィスの対策状況については個別に確認を行い、より強固な対策への移行を支援した。 － ソフトウェア製品サポート期限の管理を徹底するため、サポート終了時期の把握を支援する仕組みを構築、運用を開始した。 ・点検・監査 － 引き続き個人向け、情報システム向け、委託先及び海外事務所向けの自己点検を実施した。このほか委託先ヒアリングについては 3 年で一巡するように委託先 14 社を選定、実施し、改善が望まれる点について各部室からフィードバックを行った。また、各自己点検結果については、第 3 線として情報セキュリティ監査を担当する監査部へ適宜情報連携を行った。 － 10 月のコンプライアンス月間に合わせ、各部室が所有する要機密情報を再認識するため、年 1 回の課室格付け取扱制限早見表の見直しを全部室に対して実施し、令和 6 年度に引き続き組織横断的に共有を行った。 － 自動ペネトレーションテストサービス（外部からの攻撃者視点でシステムの脆弱性を自動的に検出するサービス）を継続利用し、機構のアタックサーフェイスへの定期的なスキャンから脅威や脆弱性を効率的に把握し、脆弱性に的確に対応した。 － 個人貸与 PC の離席時の保管状況を抜き打ち調査して結果を共有し、個々人のセキュリティ意識を再確認した。	
	・適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況	■適切な情報公開、個人情報保護にかかる運用状況 ➢ 情報公開請求は 7 件であり、適切に対応した。なお、保有個人情報開示請求は受けなかった。 ➢ 職員のコンプライアンス意識の向上のため、役職員を対象とした個人情報保護、文書管理に関する研修を実施して基礎的な知識及び注意点などを周知し、e-ラーニングを活用するなどして、特に受講必須とした担当者等については受講率 100%を達成するなど、機構内の意識醸成・啓発に努めた。	
	・その他行政等のために必要な業務の実施状況	■関係行政機関等からの受託業務 ➢ 量子科学技術イノベーション創出基盤調査分析業務（ムーンショット型研究開発事業部、研究開発戦略センター）（令和 5 年度受託開始） プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富な PD・サブ PD・アドバイザーによる課題管理を実施した。また、量子情報処理、量子計測・センシング、次世代レーザー領域についてステージゲート評価を行い、プロジェクト継続の可否を判断した。 PD・サブ PD・アドバイザーによる現地調査・領域会議、アナリストによる専門的な観点から量子情報処理、量子計測・センシング、次世代レーザーの各領域に対する量子科学技術の動向調査、書面調査及び事業推進等に関するアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 科学技術イノベーション創出基盤に関する調査分析業務（人財部科学技術イノベーション人材育成室）（令和 3 年度受託開始） プロジェクトに関する専門的知識と運営経験の豊富な PD・PO による課題管理、並びに外部有識者による公募審査、中間評価及び事後評価を実施した。 PO によるプロジェクト実施機関を対象とした現地訪問、書面調査及びアンケート調査を実施し、その結果を分析した。 ➢ 先端研究基盤共用促進事業調査分析業務（創発的研究推進部）（令和 3 年度受託開始） 調査・分析及びプログラムの進捗管理を含めた一連の業務を実施する体制の下、事業の課題管理等に関する問題点及びそれに対する改善点を調査・分析した。 ➢ プロジェクト実施機関を対象にアンケート調査を実施し、事業推進における支援体制や経費執行等のほか、事業に係る問題点及びそれに対する改善点を分析した。 ➢ 令和 7 年度安全・安心シンクタンク機能育成事業に係る調査業務（令和 6 年度受託開始） ・内閣府の「安全・安心シンクタンク」事業において、令和 6 年度に引き続き、調査研究のうち国内外の技術動向調査の一部を受託した。本調査においては、令和 4 年度に CRDS において実施した、経済安全保障重要技術育成プログラムの第二次研究開発ビジョン策定に向けた分析を発展させ、CRDS で公表している「研究開発の俯瞰報告書」の 4 分野(環境・エネルギー、ライフサイエンス・臨床医学、ナノテクノロジー・材料、システム・情報科学技術)の研究開発領域を対象に、先端・重要な研究開発領域の特定に関する分析を実施するものである。最新版(2026 年版)の報告書に基づいてデータを	

		更新した（123 領域）。 ・令和 6 年度と同様、研究開発領域の持つインパクトについて、革新性、市場性、汎用性、デュアルユース性、公共性、自律性（研究開発）、自律性（サプライチェーン）の観点から評価した。特に、革新性とデュアルユース性については 4 分野 123 領域と関連文献との相関を数値化した。令和 7 年度は、新たな試みとして、6 分野（宇宙・航空、海洋、原子力、防災、資源、食料）74 領域を追加し、評価した。 ・本調査は 2 か年の受託業務であるため令和 7 年度は最終報告にあたる。内閣府をはじめ、関係府省庁に実績報告を行った。 ■戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） ➢ SIP 第 3 期 ・SIP 第 3 期の 14 課題のうち、機構が研究推進法人に指定された以下の 2 課題について、プログラムを推進した。 － ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築（RISTEX） － スマートエネルギーマネジメントシステムの構築（イノベーション拠点推進部） ・令和 6 年度の内閣府による年度末評価の指摘を踏まえつつ更新した「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」に基づき研究開発を推進するとともに、SIP 第 3 期の中間評価への対応として、ピアレビュー（専門的観点からの技術・事業評価）、ユーザーレビュー（ユーザー視点からの社会実装計画の妥当性評価）及びステージゲート（各テーマの継続妥当性評価）を、各評価に適切な体制を整備・強化して実施し、その結果を取りまとめ、内閣府に提出した。	
	・施設・設備の改修・更新等の状況	■各拠点における施設の整備 ➢ 東京本部においては、ビル全体の中長期修繕計画にもとづき、令和 5 年～7 年度にかけての 3 年間に亘る空調機更新工事の 3 年目について実施したほか、排水管やトイレなどの衛生設備更新工事を実施した。 ➢ 日本科学未来館においては、施設整備に関する中期的な計画にもとづき、改修・更新作業を行い、来館者に安全・安心な施設及び設備となるよう努めている。館内の床材等、中央監視システム、消防監視システム、環境配慮型 LED 照明、自動制御機器の整備・更新等を実施し、建築物・建築設備、電気設備、給排水管設備、空調設備、消防設備の整備・更新等の検討・調達準備等を実施した。 ➢ 外国人研究者宿舎においては、施設整備に関する計画に基づき、全熱交換器及び照明器具の更新を実施した。	
	・人事施策の実施状況	■人材配置 ➢ 事業運営の全体最適化の観点と個々職員の能力向上及びキャリアパスの観点から、昇任、人事異動等の人材配置を行った。また、継続的、積極的な新卒及び中途採用活動により人材確保を行うとともに、機構の急激な事業拡大により、多数の人員を充当することが困難な新規事業については、経験豊富な職員を重点的に配置することで、厳しい人員不足に対応した。 ➢ 人員配置に活用する人事評価については、期初に機構の目標を踏まえて設定を行った目標管理シートに基づき行う業績評価と職員の役職に応じて設定された行動項目に基づき行う発揮能力評価を行い、それぞれ期末手当と昇給にも反映した。	
	・職員の資質・能力の向上	■職場環境の整備 ➢ 令和 7 年 7 月（R7/7/3、7/8、7/16）には、安全衛生委員会の委員長を中心に各事業所の職場点検を実施し、職場の安全対策が適切になされているか確認するとともに、令和 6 年度の職場点検で指摘のあった事項について、適切に改善されているかの確認を行った。 ➢ 感染症の感染者数把握を続けており、安全衛生委員会の場で共有し、職場内感染等の事態が発生していないかの確認を行っている。 ➢ より働きやすい職場環境を目指すため、月 80 時間を超える超過勤務労働者及び 6 カ月の累積超過勤務が 360 時間以上となった労働者について、安全衛生委員会の場で共有し、必要に応じて迅速な対応がとれるようにしている。 ➢ さまざまな部署の若手職員および管理部門職員を中心に消防署主催の救急救命講習に参加しており、どの部署においても緊急時に適切な行動ができるよう備えている。 ➢ メンタルヘルスケアの充実を図っており、令和 7 年 11 月 17 日には、産業医による管理職向けのメンタルヘルス・ラインケア講習を実施した。 ➢ 残業時間及び有休消化率について引き続き機構内での公表を行い、残業削減、有休取得に対する意識向上を図っている。また年休取得義務への対応とし	

て、全職員の年休取得状況を把握し、部室長への連絡を行って必要日数の取得を呼びかけてもらう他、年度末には必要日数の未申請者への個別連絡も行っている。

➢

■必要な人事制度の導入及び改善や、適切な職場環境を整備するための部署横断的な取り組み

➢ 要員が十分に確保され、質の高い仕事に注力できる組織、個々の勤務者が成長し、生き生きと働き甲斐を持って働ける職場を目指し、以下の対応を実施した。

・業務環境の改善：場所や定時にとらわれない業務スタイルを実現する制度の継続的な運用（テレワーク制度：令和 2 年 3 月導入、フレックスタイム制度：令和 3 年 4 月正式導入）

・人事制度の見直し：必要な人事制度の導入及び改善にあたり、以下の対応を実施した。

- 職務要件（「職務要件に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）に基づき、過年度に運用を見直した業績評価における目標管理設定や項目整理を行った発揮能力評価について継続的に運用を実施した。
- 豊富な知識、技術、経験等を持つ高齢期の職員のより一層の活躍を指向し、定年の段階的な引上げに伴う対応を継続して行った。

・「研究開発マネジメント人材」に関する取組み：理事長のリーダーシップの下、令和 4 年度に開始した「研究開発マネジメント人材」を機構が雇用・育成する新たな取り組みに基づき、以下の対応を実施した。

- 令和 4 年度から令和 6 年度中に採用した研究開発マネジメント業務に従事する人材（研究開発マネジメント専門員等）を事業実施部門に配置した他、イノベーション人材育成室や配属先部室と協働し、研修や OJT を通じた育成を推進した。
- 令和 7 年度においても研究開発マネジメント専門員の採用活動を実施した。募集に際しては、採用活動を一層強化し、従来の 4 月 1 日付入職の採用募集に加え、随時選考・採用を導入した。また、JREC-IN ポータル等を活用した応募者への積極的な広報のほか、学会誌広告や機構公式 X での情報発信等を実施し、外部機関への周知を拡充した。
- 令和 7 年度より研究開発マネジメント人材の定年制登用を開始し、令和 6 年度に整備した給与、就業、評価等の規則に基づく制度運用を開始した。また令和 7 年度に続き、定年制登用選考を行い令和 8 年度からの定年制登用者を決定した。

・専門的業務に従事する人材の確保に向けた人事制度に関する取り組み：研究開発マネジメント人材のほか、機構事業における特定範囲の業務を専門的に行う人材の確保に向けた人事制度構築に関し、以下の対応を実施した。

- 研究開発戦略センター（CRDS）において、調査、分析、提案等の業務に関する専門人材を定年制登用する人事制度を整備し、令和 8 年度からの定年制登用者を決定するための登用選考を実施した。
- 大学ファンドの運用業務及びリスク管理等に専門的に従事する専門人材を定年制登用する人事制度を整備し、登用選考を行い、令和 7 年度中より定年制での配置を開始した。
- 日本科学未来館において、科学コミュニケーションや展示企画等の業務に関する専門人材を雇用するための人事制度の検討を進め、任期付の専門員（ミュージアム専門員）の採用活動を開始した。

➢ 人事業務において、一貫性や継続性、公平性等を意識した制度や多様な人財の活躍に向けた処遇のあり方について検討を実施した。

■機構職員におけるダイバーシティの推進

➢ 機構職員におけるダイバーシティの推進として、具体的な施策への活用を目的に、職員の「働き方」「キャリア」「ダイバーシティ意識」「労働環境」等の意識を把握する職員意識調査や、ダイバーシティ意識を醸成するためのオンライン研修を継続実施した。意識調査は今後も定期的に継続し、施策の効果測定や新たな課題抽出に活用する。

➢ 新卒の新入職員における女性採用比率については、直近 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）、平均 50%以上を継続しており、今後も継続を目指す。女性管理職比率については、第 5 次男女共同参画基本計画の成果目標（令和 7 年度末 18%）を令和 6 年 4 月に達成し、令和 7 年 4 月には 21.3%となった。また、障がい者雇用率については法定雇用率（2.8%）を達成した。

➢ 育児、介護等、全ての職員が働きやすい雇用環境を整備するため、テレワーク（在宅勤務）及びフレックスタイム制度の運用を行っている。

➢ 改正育児介護休業法への対応として子の看護のための休暇について改正し、機構内に周知を実施した。

➢ 女性活躍推進法に基づく各種情報公表に関し、「男女の賃金の差異」について引き続き公表し、適切に対応した。

		➢昇任審査については、例年どおり年齢、性別を問わず能力重視で選考を実施した。 ■人材育成 ➢各階層の職務要件を考慮して、必要な能力の向上を目的とした階層別新任者研修（係長級・課長代理級・課長級）および既任者研修（係長級・課長代理級）を実施した。これらの研修においては受講者の上長向けに事前説明や研修後報告会を実施し、受講者によるアクションプランの作成・実践への協力等、周囲（上長、先輩、同僚）を巻き込み研修効果の向上を図る取組を引き続き実施した。 ➢機構職員が身につけるべきスキルの向上に資する研修を検討する目的で、今年度はファンディング事業に関して若手職員が抱える課題を共有する場を設定し、その意見を基にE-learningのコンテンツ更新を実施、また他部署の前例を学ぶ機会を支援した。 ➢e ラーニング及び各種研修プログラムを73種実施し、合計でのべ6,740名が受講した。 ➢職員の資質・能力の向上のため、他の研究資金配分機関との人事交流を継続し、ドイツ研究振興協会(DFG)への職員派遣及び受入、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)職員の受入を実施した。	
・中長期目標期間を超える債務負担額の状況		■中長期目標期間を超える債務負担額の状況 ➢中長期目標期間を超える債務負担は、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し合理的と判断されるものについて行っており、令和7年度末時点においては 1,779 百万円となっている。	
・積立金の活用状況		■積立金の活用状況 ➢第4期中長期目標期間の繰越積立金については、実績なし。 ＜文部科学大臣評価（令和6年度）における今後の課題への対応状況＞ ■第６期科学技術・イノベーション基本計画の中核的実施機関として果たしてきた役割を省みつつ、次期科学技術・イノベーション基本計画の策定・実施も見据え、我が国の研究力の向上・強化に向けて、大局的な視野での、ファンディング、シンクタンク、社会との対話、人材育成等のミッション遂行における更なる創意工夫を期待したい。 ➢機構の総合力を高めるため、内部統制・リスク管理の高度化、業務改善、人材育成や広報強化等を横断的に推進し、着実な事業実施体制の強化を図っている。また、研究セキュリティ確保や研究開発事業における研究者のための手続き改善等、研究力向上・強化へ向け、理事長主導で創意工夫を凝らした取組を進めている。次期基本計画を見据え、科学技術振興への貢献の拡大を図る。 ■我が国における科学技術や研究力の不可欠性を鑑み、我が国全体で科学技術人材を育成する機運醸成のため、機構内での連携を強化しつつ、機構外とも密に連携し、国立研究開発法人を率先垂範する、一層戦略的・効果的な広報活動や社会との対話に期待したい。 ➢従来の広報活動に加え、若年層向けの映像コンテンツ・SNS等の活用や、ノーベル賞に対応した迅速な広報活動等を通じて、我が国の科学技術・イノベーション政策および機構の取組をより広範かつ効果的に発信することで、科学技術人材を育成する機運醸成を図っている。 ■「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６ 年３月 29 日 関係府省申合せ）に基づき、システムや体制の一層の強化に期待したい。 ➢昨年度に続き「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」にて定められた方針について着実に遂行した。「柔軟な人事・給与の仕組みによる多様な人材の確保」「国研の機能強化に資する人材育成」については配属先部室等と協働した「研究開発マネジメント人材」育成推進及び定年制登用開始等の取組を実施した他、専門的業務に従事する人材確保等に向けた人事制度の見直しを行った。「研究セキュリティ・インテグリティの確保」については、「研究セキュリティ戦略室」を設置の上、令和６年度に構築した研究セキュリティ確保の取組（JST-TRUST）のフローに従い、内閣府の手順書策定に先んじて量子・半導体分野の複数プログラムでパイロットケースを実施するなど、先導的かつ機動的な取組を行った。	

4. その他参考情報
特になし。

（別添）中長期目標・中長期計画・年度計画

項目別調書 No	中長期目標	中長期計画	年度計画
Ⅰ―1 社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と持続可能な開発目標（SDGs）の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を通じ、科学への期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略の立案・提言とともに、社会との共創に向けた取組を推進する。特に、社会課題を解決するため、人文・社会科学も含めた取組を推進するとともに、政策立案・戦略立案に貢献するため、社会との多様な科学技術コミュニケーションや国民をはじめとする多様なセクターへの情報発信も行う。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。 **1．3．社会との対話・協働の深化** 多様な主体が双方向で対話・協働する場を	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** 科学技術の振興を通じて、我が国の経済発展と SDGs の達成をはじめとした国際社会の持続的発展に貢献していくため、国内外の経済・社会の潮流を見定め、社会との対話・協働や客観データの分析を行い、科学に対する社会的期待や解決すべき社会課題を可視化し、研究開発戦略を立案するとともに、社会との共創による新たな価値の創造に向けた取組を推進する。 **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発成果の最大化に向けた研究開発戦略を提案する。その際、これまでの経験により蓄積してきた知見や様々なステークホルダーから得た知見も活用する。 ［推進方法］ ・機構は、国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向及びそれらに関する政策動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行う。 ・機構は、俯瞰的に把握した動向と、その分析の結果を取りまとめるとともに、問題解決のための課題を抽出し、多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案する。 ・機構は、得られた成果について、関係府省、大学、企業等の様々なステークホルダーへ情報提供及び提案をするとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現を目指す。また、機構における経営や研究開発事業の成果最大化にも活用する。 ・機構は、政策・施策や研究開発等での活用状況や課題について、適宜把握し、品質向上の取組等に生かす。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、研究開発戦略を立案すること。 ・研究開発戦略等の成果物や、提供した知見・情報が関係府省、外部機関、機構等の政策・施策や研究開発等に活用されるための取組を行うこと。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行う。また、アジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案）	**1．社会変革に資する研究開発戦略の立案と社会との共創** **1．1．研究開発戦略の立案・提言** 国内外の科学技術・イノベーションや関連する社会の動向を俯瞰的に把握するとともに、その分析を行い、研究開発戦略を提案する。 ［推進方法］ ・俯瞰ワークショップの開催等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、科学技術の主要分野について、分野の全体像、研究開発領域、各国の戦略等を整理し、研究開発の俯瞰報告書の取りまとめに向け活動する。 ・科学技術未来戦略ワークショップの開催等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、研究開発を実施する意義、研究開発課題及びその推進方法等を整理し、戦略プロポーザルの取りまとめに向け活動する。 ・研究開発の俯瞰報告書、戦略プロポーザル等の成果物や知見・情報について、関係府省、大学、企業等のステークホルダー及び機構の経営や研究開発事業への情報提供、提案を行うとともに、必要に応じて協働し、その活用や実現に向け活動する。 ・研究開発の俯瞰報告書、戦略プロポーザル等の成果物や知見・情報について、活用状況を把握し、必要に応じて今後の取組に生かす。 ・外部有識者・専門家等による助言を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 ・そのほか、世界の論文動向等に基づくエビデンスデータを収集・統合・分析するとともに、外部専門家による最先端の科学技術に関する知見について、機構全体での研究開発事業における成果の最大化に資する情報の提供を行う。 **1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析** 2050 年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案に向けた研究を推進する。また、成長が著しいアジア・太平洋地域との相互理解の促進、科学技術協力の加速に向けた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ［推進方法］ （社会シナリオ・戦略の提案） ・プログラムオフィサー（以下、「PO」という。）の運営方針の下、継続２課題については年度当初より研究を実施する。研究の推進においては、研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、適切にマネジメントする。 ・成果物や知見・情報が機構、関係府省、外部機関等において広く活用されるよう、ホームページ等により積極的に発信する。

	構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組や、年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越えるための IoT や AI などの最先端技術も活用した取組など、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。さらに、対話・協働で得られた社会的期待や課題を、研究開発戦略の立案・提言や、研究開発等に反映させることにより、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。	・機構は、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、人文・社会科学を含む多様な研究者が参画する体制・仕組みを構築するとともに、我が国の産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互連関や相乗効果の視点から調査・分析を行う。 ・機構は、幅広い関連機関と連携しつつ、目指すべき将来の社会の姿及びその実現に至る道筋を描き、社会シナリオ・戦略の提案を行う。 ・機構は得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 （科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・機構は、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力の加速にむけた基盤構築のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・機構は、調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く社会に発信することにより、幅広い活用を促進するとともに、機構の研究開発事業等にも活用する。 ［達成すべき成果］ ・多様なステークホルダーの参画を得て、社会シナリオ・戦略の提案やアジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する調査研究等を行うこと。 ・調査・分析の成果物や得られた知見・情報を広く発信・提供し、活用されるための取組を行うこと。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、理解増進、双方向コミュニケーション、対話、参画、共創も含む五つの取組全体を俯瞰し、研究開発内容の特性や社会の多様性、ステークホルダーに応じてこれらの取組を的確に組み合わせた、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を行う。また、SDGs を含む社会課題の解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題へ対応するため、人文・社会科学及び自然科学の様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進し、研究開発成果の創出や社会への展開を促すためのマネジメントを行う。 ［推進方法］ ・機構は、社会状況等を踏まえ、インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術も活用した多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進する。また、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。 ・機構は、日本科学未来館やサイエンスアゴラ等において、社会との共創に向け、科学コミュニケーター等も活用しつつ、多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築する。	（科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析） ・日本とアジア・太平洋地域の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向、パートナーシップ関係や研究者ネットワーク等の科学技術・イノベーション情報について、機構の他事業や外部関係機関との連携等により、多様なステークホルダーの参画を得ながら、関連する経済・社会の潮流を見定め、価値のある情報を収集し、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。 ・新興・重要技術に関連する分野を中心に、アジア・太平洋地域の政策や注目すべき研究者の動向等の科学技術・イノベーション情報を調査・分析し、報告書等により機構内外に広く情報提供することで、幅広い活用を促進する。 ・ポータルサイト等を通じて、アジア・太平洋地域の科学技術・イノベーション情報を日本語で発信するとともに、我が国の科学技術政策等の情報を英語・中国語で発信する。また、アクセス解析等から利用者ニーズを踏まえ、利便性向上に向けたサイトの改善やコンテンツの見直し等を図る。 ・変化する国際社会の潮流を捉えたテーマ設定によるアジア・太平洋研究会や関係機関とのイベントを開催し、多様なステークホルダーに交流の機会を提供するとともに、得られた情報・知見等を発信する。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、助言を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 **１．３．社会との対話・協働の深化** 科学技術・イノベーションと社会の関係の深化に向けて、多層的な科学技術コミュニケーション活動の推進や、その中で得られた社会的期待や課題を戦略立案、研究開発、社会実装等へつなげる取組を実施するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を含む社会課題の解決や、新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題（ELSI）への対応に資する研究開発及びマネジメントを実施する。 ［推進方法］ 【科学技術・イノベーションと社会の関係深化】 ・日本科学未来館において、地域展開も可能な探究・STEAM 教育に資する常設展示を制作・公開する。 ・インクルーシブな社会の実現に資する IoT や AI 等の最先端技術を活用した取組、科学コミュニケーターによるトークイベントや科学技術リテラシーの向上に資する取組、多様な主体が参画し対話・協働する場の構築や実証実験等、多層的な科学技術コミュニケーション活動を展開する。 ・サイエンスポータル等によるタイムリーな科学技術情報の発信や、サイエンスティームによる探究・STEAM 教育に資する情報提供及びそのコンテンツの制作等により科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に向けた取組を行う。 ・サイエンスアゴラ等において、科学と社会の関係深化に向け、多様な主体が科学技術に触れ、対話を通じて将来のビジョン・課題を共有し、解決に向けた協働を生み出す場を構築する。 ・産学官民の多様な主体が集うプラットフォームを形成・活用し、社会課題

		・機構は、多様な主体をつなぐプラットフォームを形成・活用し、社会課題の解決や戦略立案、研究開発、社会実装等に資する活動を推進する。 ・機構は、社会技術研究開発の推進においては、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の調査分析・課題抽出に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発領域等の設定及び領域総括等の選定を行う。領域総括等の方針の下、研究者及び研究開発課題を選抜し、課題採択時に研究開発計画を精査するとともに、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う等、研究開発成果の創出や社会への展開を促すための研究開発マネジメントを行う。 ［達成すべき成果］ ・科学技術・イノベーションと社会との関係深化につながる多層的な科学技術コミュニケーション活動が展開されていること。 ・活動で得られた社会的期待や課題を反映し、科学技術・イノベーションの創出に向けた研究開発活動及び社会実装に資する取組が展開されていること。 ・実社会の具体的な課題解決や新たな科学技術の社会実装に関して生じる倫理的・法制度的・社会的課題への対応に資する社会技術研究開発の成果が創出されていること。また、成果創出とその社会への展開を促すための適切な研究開発マネジメントを行っていること。	解決等にむけた共創活動を推進する。 ・多層的な科学技術コミュニケーション活動で得られた社会的期待や課題を、戦略立案や研究開発、社会実装等につなげる取組を行う。 ・SDGs 達成に向け、科学技術・イノベーションを用いて社会課題を解決する地域における優れた取組を公募・選考、表彰するとともに、幅広い活用に向けた展開を行う。 【社会技術研究開発の推進】 ・次年度以降に取り組むべき研究開発領域等を設定するため、政策ニーズも踏まえるとともに、社会問題の俯瞰調査等を実施し、外部有識者・専門家の参画を得て、調査結果等から取り組むべき社会課題を抽出する。研究開発領域等の設定及び PO の選定に当たっては、設定及び選定の理由や経緯等を具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの設定及び選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行い、透明性を確保する。また、これらの取組や成果について、分析・体系化して発信する。 ・PO の方針の下、研究開発提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続５研究開発領域等の 58 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題については年度後半より研究開発を開始する。また新規領域を立ち上げ、研究開発を開始する。 ・PO の運営方針の下、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分等のマネジメントを行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、１プログラムおよび 23 課題の事後評価、20 課題の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。
Ⅰ―２ 社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、ベンチャー企業の創出、出資及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及び AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研究開発及	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** 科学技術の活用による社会課題の解決と新たな価値の創出に向けた研究開発の推進により、産業構造と社会の変革を加速させる。そのため、大学、産業界、地方自治体等をはじめとした様々な関係者の事業への参画を促進し、イノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 また、将来、広く社会を変革し得る研究開発と、その成果の社会実装と普及に向け、大学等発ベンチャーの創出・支援及び知的財産の取得と活用に向けた支援等を行うとともに、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発、グリーントランスフォーメーション（GX）に資する基盤研究開発及び AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、多様な技術シーズの発掘や、研究開発段階や目的に応じたハンズオン支援、企業単独ではリスクが大きい挑戦的な研究開発の支援等により、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の	**２．社会変革に資する研究開発による新たな価値創造の推進** **２．１．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進** 機構及び大学等の研究開発成果について、シームレスに実用化につなげ、企業等への橋渡しを促進する。また、大学・公的研究機関を中核とした産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を促進する。さらに、大学等発ベンチャーの創出・支援、大学を中心としたプラットフォームにおける大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成支援、特許化支援等を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開）

	び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。その際、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 また、知と人材の集積拠点である大学・公的研究機関を中核とし、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大胆な挑戦が可能な大学等発ベンチャーの創出支援等を通じて研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャー創出及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進する。さらに、機構及び大学等の研究開発成果の事業化が加速されるよう、適切な知的財産の取得と活用を促進する。 さらに、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく	社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進することにより、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。 加えて、大学等発ベンチャーの創出・支援等を通じて、研究開発成果の事業化及び民間資金の呼び込み等を図る。また、大学を中心とした産学官の共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 さらに、大学等の研究開発成果の事業化を促進するため、特許化を支援するとともに、産学マッチングの場の提供等を行う。機構自らが保有する知的財産については、市場動向を踏まえたライセンス取得戦略等のための交渉力を踏まえ、戦略的な活用を行う。 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、大学等発ベンチャー創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発ベンチャー創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。 ［推進方法］ （産学が連携した研究開発成果の展開） ・機構は、プログラムディレクター（以下「PD」という。）の運営方針の下、多様な技術シーズの発掘から実用化に向けた挑戦的な研究開発及びその段階や目的に応じた最適な研究開発支援を推進する。 ・機構は、プログラムオフィサー（以下「PO」という。）等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、実用化を見据えて研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、研究開発課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究開発計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、専門人材により基礎研究等の成果や企業ニーズ等を把握し、大学等の技術シーズの実用化に向けた取組を推進する。 ・機構は、研究開発の推進にあたり、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。 （共創の「場」の形成支援） ・機構は、大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーが参画して共通の目標を設定し、その達成に向けて産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・機構は、PD の運営方針の下、大学・公的研究機関等を中核とした共創の「場」の形成と活用を図る。その際、文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。	・PO 等の方針の下、研究開発提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 135 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題は採択後速やかに研究開発を開始する。 ・次のステージにつなげるための適切な研究開発マネジメントを行う。その際、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。また、機構内外の技術移転制度等の活用により、研究成果の展開を促進する。 ・専門人材を活用し、基礎研究等の成果や開発フェーズに応じた優良課題の確保等を行う。 ・研究開発の推進においては、マッチングファンド方式等により、研究開発段階に応じた企業負担を促進する。 ・返済型については、ベンチャー企業等へのタイムリーな開発支援につなげるべく通年で応募相談・選考を行う。 ・研究開発成果の実用化に向けて、企業や大学等に対しホームページ等を活用し成果事例等の周知に向けた広報活動を行う。 ・外部有識者・専門家の参画による 65 課題の事後評価と、309 課題の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （共創の「場」の形成支援） ・大学・公的研究機関が中核となり、企業、自治体や市民等の多様なステークホルダーの参画を得て、共通の目標を設定することを支援する。 ・設定された共通目標の達成に向けて、産学官の人材、知、資金が結集する産学官連携のマネジメントシステムの構築及び社会実装を目指した研究開発を推進する。 ・文部科学省から支援すべき分野等の提示があった場合には、それらを含めた支援を実施する。 ・PO の方針の下、産学官の人材、知、資金が結集する最適な体制の構築及び社会実装を目指した研究開発課題を公募する。PO を中心として外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 39 課題については年度当初より研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・PO を中心として外部有識者・専門家の参画を得て、研究開発マネジメントを行う。その際、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・PO を中心として外部有識者・専門家の参画を得て、13 課題の中間評価、６課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 （ベンチャー創出・支援） 【大学発新産業創出】 ・PO 等の方針の下、社会ニーズや政策課題に対応する研究開発課題の公募、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等の実施も含めたプ

	挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直しつつ、ムーンショット目標の達成に向けた研究開発構想の実現を目指す。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、研究進捗や最新の技術動向、産業界の抱えるボトルネック課題等を踏まえ、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、国際的なネットワークからの知見も積極的に取り込み、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第	・機構は、PO を選定し、外部有識者・専門家の参画を得つつ、共創の「場」の形成と活用に向けたプロジェクトを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、プロジェクトの進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 （ベンチャー創出・支援） ・機構は、PD の運営方針の下、新規事業化ノウハウを持ったベンチャーキャピタル等の専門人材を活用し、大学等発ベンチャーの創出を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、大学等発ベンチャーの創出を見据えて研究開発課題・プラットフォームを選抜する。 ・機構は、PO の運営方針の下、事業化・プラットフォーム運営の進捗に応じて実施計画を機動的に見直し、研究開発費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、大学を中心とした産学官共創による、大学等発ベンチャーの創出及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成を推進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、機構の研究開発成果の実用化を目指すベンチャーに対し出資等を行い、実用化及び社会への還元を促進する。 ・機構は、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、投資委員会による審議を行い、出資先企業を決定する。 ・機構は、出資先企業の経営状況を適切に把握し、出口戦略を見据えて事業を推進する。その際、ベンチャーキャピタル等の関係機関との連携・協力を行い、民間資金の呼び込み等を促進する。 ・機構は、特定公募型研究開発業務について、文部科学省と連携したうえで、研究開発や環境の形成に向けたマネジメント体制を構築し、事業を推進する。 （知財活用の支援） ・機構は、大学等が行う知的財産マネジメント活動について、技術移転が期待される外国特許出願を支援するとともに、海外での権利活用を促すことにより知的財産・技術移転マネジメント力の強化を行う。 ・大学等の研究開発成果の技術移転に関しては、ベンチャーキャピタル等の外部機関と連携を図りつつ、企業・大学等間の連携促進、特許情報の収集、共有化、分析、提供及び集約を実施するとともに、特許価値向上のための支援、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行う。 ・機構の研究開発事業に参画する研究者への知財支援や、研究者等への知財にかかる啓発活動を推進する。知的財産の保護対象や活用方法が多様化している状況の変化に柔軟に対応し、研究開発事業の支援期間終了後を見据えた研究開発成果の適切な特許化に貢献するために必要な活動を行う。 ・機構及び大学等の研究開発成果を、迅速かつ効果的に産業界につなげるために、産学マッチングの場の提供等を実施する。また、技術移転促進のため、大学知財担当者等に向けた研修等を行う。 ［達成すべき成果］ （産学が連携した研究開発成果の展開）	ラットフォームの選定を行う。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題、プラットフォームを決定する。 ・継続する課題・プラットフォーム 15 件については年度当初より研究開発・事業化に向けた活動・人材育成等を実施し、新規採択する課題については採択後速やかに研究開発・事業化に向けた活動を開始する。 ・次のステージへのつなぎ込みや持続的な活動の実現に向けた適切なマネジメントを行う。その際、サイトビジットや進捗報告会等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・採択課題の事業化に向けて、社会ニーズ・政策課題をもとに研究開発テーマを設定した関係府省との連携、実践的な起業知識研修やメンタリングを推進する。また、事業プロモーターによる技術シーズの発掘およびデューデリジェンス、大学による起業支援活動及び支援期間終了後の持続的な活動が実現するための取組を支援する。 ・大学等発ベンチャー創出支援及びその基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に向けて、採択プラットフォームに対し、起業活動支援プログラムの運営やアントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等を支援することで、プラットフォーム内外の連携促進を図る。また、アントレプレナーシップ教育の機会を高校生等へ拡大する取組を支援する。 ・外部有識者の参画により、18 件の事後評価、設立ベンチャーに対する追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 【大学発新産業創出基金事業】 ・事業の的確かつ効果的な推進に向けた助言を得るため、事業を総括するガバニングボード会合を開催する。 ・国際展開を目指す大学等発ベンチャーの創出・事業化等に資する研究開発課題の公募を行う。また、事業化人材がメンターによる支援を受けながら技術シーズの探索を行う課題の公募、研究者とチームでビジネスモデルのブラッシュアップと研究開発を実施する課題の選定を行う。PO 等の方針の下、PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題、採択機関等を決定する。 ・継続する課題・プラットフォーム 49 件については、年度当初より研究開発・事業化に向けた活動・人材育成等を実施し、新規採択する課題・機関等については採択後速やかに研究開発・事業化に向けた活動・体制構築等を開始する。 ・次のステージへのつなぎ込みや持続的な活動の実現に向けた適切なマネジメントを行う。その際、サイトビジットや進捗報告会等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・採択課題の事業化や海外での事業展開の可能性検証に向けて、専門人材等によるハンズオン支援を推進する。 ・大学等発ベンチャー創出支援を実施可能な環境の形成に向けて、採択機関等や支援先プラットフォームに対し、起業活動支援プログラムの運営等を支援し、機関等及びプラットフォーム内外の連携促進を図る。

	27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。	・研究開発成果の創出や実用化等に向けた展開が行われていること。 ・技術シーズの発掘及び次のステージにつなげるための研究開発段階に応じた適切なマネジメントを行っていること。 （共創の「場」の形成支援） ・研究開発成果の創出や社会実装に向けた展開が行われていること。 ・人材や資金の結集等により、自立的・持続的な産学官共創の場の体制整備に向けた活動が見られること。 （ベンチャー創出・支援） ・大学等発ベンチャーの創出に貢献していること。また、その基盤となる人材育成等を実施できる環境の形成に貢献していること。 ・出資先企業について、機構の研究開発成果の実用化、社会への還元及び民間資金の呼び込み等に貢献していること。 ・特定公募型研究開発業務について、国から交付される補助金により基金を設け、研究開発や環境の形成を推進する体制を整備し、適切な研究開発マネジメントを行っていること。 （知財活用の支援） ・大学等における知的財産マネジメントの高度化及び研究開発成果の保護・活用に向けた効果的な取組が実施されていること。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・機構は、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発推進体制を構築し、戦略推進会議における議論等を踏まえ、関係府省と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・研究開発の推進においては、ポートフォリオ（プロジェクトの構成や資金配分等）を柔軟に見直すとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発構想の実現及びムーンショット目標達成に向けた研究開発成果が創出されていること。また、成果の創出に向けた適切なマネジメントを行っ	・外部有識者の参画により、115 件の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 【出資型新事業創出支援】 ・PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得つつ、各ベンチャー企業の事業計画等に対して適切な評価や助言を実施するとともに、投資委員会において出資可否、出資条件等を審議し、出資先企業を決定する。 ・ハイリスクではあるがポテンシャルを秘めた研究開発成果の実用化に向け、出資先企業における取組の進捗状況の把握や、適切な人的・技術的援助を実施する。 ・出資先企業の経営状況を適切に把握し、必要に応じて経営に関する助言、民間ベンチャーキャピタルや金融機関等の紹介、顧客・パートナー候補の紹介、展示会への出展や広報活動の支援等のハンズオン支援を行う。 ・研究開発成果の実用化及びイノベーション創出を促進するため、関係機関との情報交換等、連携協力を推進する。 （知的財産の活用支援） ・海外での技術移転が期待される大学等の発明について通年で申請を受け付け、先行技術調査及び発明者ヒアリング等を通じて特許の強化を行うとともに、外部有識者・専門家による審査を通じて厳選した上で、その外国特許出願を支援する。また、特許活用の可能性をより高めるため、大学等からの特許出願・活用に係る相談に対応する。 ・機構の研究開発事業と連携し、機構や大学等が有する研究開発成果の最適な形での保護・活用を図る。発明発掘活動の強化、マーケティング活動の強化、国内外のベンチャーキャピタル等との連携による JST 保有特許技術を使うベンチャーの起業支援、ベンチャー企業への実施許諾の対価としての新株予約権の活用等、多様な活用方策を積極的に推進する。 ・機構の研究開発事業と連携し、研究成果最大化に向けた知財支援及び事業担当者の知財マネジメント力向上のための研修を行う。 ・新技術に関する説明会や展示会を開催し、企業ニーズと大学等の技術シーズをマッチングさせる機会を提供する。 ・大学等の技術移転人材に対して研修を行い、実践的能力向上を図るとともに、参加者の交流を通じた人的ネットワークの構築を支援する。また、受講者のニーズを踏まえ、外部有識者・専門家による委員会や先進的なロールモデル等を参考に構築した研修カリキュラムに基づき研修を実施する。 **２．２．ムーンショット型研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、我が国発の破壊的イノベーションの創出を目指し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。

		ていること。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び内閣府決定）に基づき、運営体制を構築し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ・機構は、国が定めた研究開発ビジョンの達成に向けた研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を選定し、研究開発課題を選抜する。 ・研究開発の推進においては、研究開発課題の研究開発計画の作り込みを行うとともに、途中段階において適時目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止等を決定する。 ［達成すべき成果］ ・研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果の創出及びその成果の公的利用・民生利用に向けた展開が行われていること。 ・成果の創出及び展開に向けた適切なマネジメントを行っていること。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、産業界も含めた多様なメンバーによるマネジメント体制を構築し、研究開発を推進する。 ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、PO 等を選定し、研究開発課題等を選抜する。 ・機構は、ステージゲートにおける研究開発課題等の評価を含めた研究開発	［推進方法］ ・「ムーンショット型研究開発制度の基本的考え方について」（令和２年２月 27 日総合科学技術・イノベーション会議及び健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、研究開発を推進する。 ・事業を総括するガバニング委員会等の意見を取り入れながら、研究開発の実施及びそれに付随する ELSI／数理科学等の分野横断的支援を含む研究開発推進体制を構築し、その活動を推進する。 ・国に設置された戦略推進会議における議論等を踏まえ、内閣官房、内閣府及び関係省庁と連携し、関係する研究開発を戦略的かつ一体的に推進する。 ・QUAD 合意に基づく４カ国協力に関する国際共同研究(AI-ENGAGE)において、内閣府及び関係省庁と連携し、令和６年度に実施した公募の審査を行い、採択後速やかに国際共同研究を推進する。 ・ムーンショット目標１、目標２、目標３、目標６における令和２年度採択の 19 プロジェクト及び令和４年度採択の 13 プロジェクトについては、年度当初より研究開発を実施するとともに、これら４つの目標においては、５年目の中間評価を実施する。 ・ムーンショット目標８、目標９における令和３年度採択の８プロジェクト及び令和５年度採択の２プロジェクトについては年度当初より研究開発を実施するとともに、これら２つの目標については年次評価を実施する。 ・ムーンショット目標 10 における令和６年度採択の３プロジェクトについては年度当初より研究開発を実施するとともに、年次評価を実施する。 ・ムーンショット目標の達成に向けて、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、PD が示す運営方針に沿ってマネジメント計画の見直しや研究開発費の柔軟な配分を行う。また、内閣府の評価指針に沿った中間評価及び年次評価により、研究開発の継続・拡充・中止などの判断を行うとともに、今後の研究開発の推進や予算配分に反映する。さらに目標１、目標２、目標３、目標６については CSTI による５年目の継続・終了の審査を受け、その結果に適切に対応する。 ・各ムーンショット目標において、適切な運営の下、必要に応じて新たなプロジェクトマネージャーの公募・採択を行う。 **２．３．経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用に係る基本的考え方について」（令和４年６月 17 日内閣総理大臣決裁）及び、「経済安全保障重要技 術育成プログラムの運用・評価指針」（令和４年９月 16 日内閣官房及び

		の進捗を管理し、進捗状況、評価結果等に応じて研究開発計画や研究開発費の配分を機動的に見直す。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、革新的 GX 技術の創出に向けた適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・研究開発成果の創出及び実用化・実装に向けた成果展開が行われていること。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針に基づき、マネジメント体制を構築し、国際連携等を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、研究開発課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、AI 駆動型研究の高度化に資する研究成果の創出を効果的に推進するため、研究開発課題の特性や進捗状況等に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・国が定める基本方針等に基づき、国際連携等を通じた科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発課題を採択し、推進していること。	内閣府決定。以下、「運用・評価指針」という。）に基づき、運営体制を構築し、研究開発を推進する。 ・国が定める研究開発ビジョン（第一次）における 10 の研究開発構想、研究開発ビジョン（第二次）における 14 程度の研究開発構想を機構が担当する。各研究開発ビジョン、及び研究開発構想の実現のため、PD 及び PO を任命する。 ・研究開発構想に基づき定める PD・PO の研究開発マネジメント方針に基づき、研究開発課題を公募・採択する。 ・採択した研究開発課題については、研究開発構想実現のため公募時の提案内容の質をより高めた上で、研究契約等の業務を迅速に行い、研究開発を開始する。 ・研究開発の推進においては、研究開発構想等に基づき PD・PO による研究開発マネジメントを実施する。 ・PD・PO のマネジメントの下、必要に応じて評価等を行い、研究開発の継続（加速・減速・中止を含む）の判断を行うとともに、今後の研究開発の推進や予算配分に反映する。 ・機構は、PD・PO とともに、研究開発構想毎に設置される協議会等に参加する。さらに、PD・PO のマネジメントの下、これら会議での助言・意見交換を踏まえ、研究開発課題の運営等の改善、資金配分の見直し等の対応を行う。また、機構は協議会については、事務的な協力も行う。 **２．４．革新的 GX 技術創出に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の将来の産業成長と 2050 年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的 GX 技術の創出に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ 【革新的 GX 技術創出】 ・「革新的 GX 技術創出事業（GteX）基本方針」および各領域の「革新的 GX 技術創出事業（GteX）研究開発方針」（令和５年４月 12 日文部科学省策定）に基づき、研究開発を推進する。 ・国に設置された環境エネルギー科学技術委員会における議論等を踏まえ、関係省庁等と連携し、一体的に事業を運営する。 ・継続 16 課題については年度当初から研究開発を実施する。 ・各領域において構築する戦略的なポートフォリオを考慮し、必要に応じて課題の公募・審査を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家のマネジメントの下、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・事業全体で成果の最大化を図るため、課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切なマネジメントを行う。

			・将来的な研究成果の社会実装に向け、各領域において国内外の技術動向や市場調査等を含めた研究開発の戦略に関する検討を行う。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、研究開発計画の見直し等を判断する。 【次世代エッジ AI 半導体研究開発】 ・国が定める基本方針等に基づき、関係省庁等と連携し、一体的に事業を運営する。 ・事業を統括する PD 等を任命し、外部有識者・専門家等の下、公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始するとともに、適切な研究開発マネジメントを行う。 **２．５．AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が策定する AI for Science の基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等の AI 駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国から交付される補助金による基金を設置する。
Ⅰ―３ 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 我が国において、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進していくことは重要であり、今後、直面する重要課題の克服に貢献する新技術を創出するという観点から、社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進していく。 また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 適切な体制による研究開発マネジメントにより、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進し、世界トップレベルの科学技術を牽引する。社会的・経済的なニーズを踏まえ、文部科学省が定めた戦略目標等に則し、イノベーションの源泉となる基礎研究をトップダウンで行うとともに、有望な研究開発課題を探索・発掘し、社会課題の解決を見据えた基礎研究から新たな価値創造へとつなぐ研究開発を推進する。 イノベーションにつながる創造的な新技術シーズ創出に向けた基礎研究については、今後、直面する重要課題の克服に向けて、戦略目標等の下、組織の枠を超えて優れた研究が結集する研究領域等を設定し、関連機関とも密接に連携しつつ、効果的・効率的に推進する。その際、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の結集と融合による基礎研究も推進する。 未来社会に向けたハイインパクトな研究開発については、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。その際、戦略的創造研究推進事業等の有望な成果を活用するとともに、スモールスタート方式やステージゲート評価等を実施する。特に、カーボンニュートラルの実現に向けては、現在取り組むべき領域、課題を見極め、その特性等を踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。 ［推進方法］	**３．新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進** 文部科学省が定めた戦略目標等の下、新たな価値創造の源泉となる研究開発を推進する。また、未来社会に向けたハイインパクトな研究開発やカーボンニュートラルの実現に向けて、社会・産業ニーズを踏まえた社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据え、実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発を推進する。 ［推進方法］ （新技術シーズ創出研究） ・研究領域、PO 等の事前調査を行い、適切な時期までに研究領域及び PO 等を選定する。選定の理由や経緯等については、具体的かつ詳細に公表するとともに、それらの選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行い、透明性を確保する。 ・PO が示す研究領域運営及び研究課題の選考に関する方針の下、研究提案を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・継続 86 研究領域 1,056 課題については年度当初より研究を実施し、新規課題及び研究総括が自ら研究を実施する新規領域については年度後半を目処に研究を開始する。また、研究領域の特色を活かした運営形態を構築するとともに、新規課題の採択後適切に研究に着手できるよう、説明会等を開催し、研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、PO 等が示す研究領域運営に関する方針に沿って研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。

	踏まえ、ゲームチェンジングテクノロジーの創出に向けた研究開発を効果的に推進する。なお、研究開発の途中段階においては、目標達成の見通しを客観的かつ厳格に評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。	（新技術シーズ創出研究） ・機構は、文部科学省が定めた戦略目標等に基づき、外部有識者・専門家の参画を得て、研究領域、PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。この際、優れた技術につながる先導的・独創的な研究構想を有する意欲ある若手研究者等の発掘に努めるとともに、研究領域等の特性に応じて人文・社会科学を含めた幅広い分野の知見も取り入れ、戦略目標等の達成に貢献する研究課題を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究開発を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・機構は、文部科学省が示す探索加速型の領域に基づき、PO 等を選定し、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、重点公募テーマ、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、大規模プロジェクト型の PO 等を選定し、文部科学省が示す技術テーマに基づき、PO 等の方針の下、外部有識者・専門家の参画を得て、研究者及び研究開発課題を選抜する。 ・機構は、研究開発の推進においては、PO のマネジメントの下で研究開発の加速、減速、中止、方向転換、課題の統合等を柔軟に実施する。 ・機構は、スモールスタート方式やステージゲート評価等の実施によって、競争環境の下での挑戦性・独創性を確保するとともに、他の研究開発事業等の有望な成果の取り込みを図る。 ［達成すべき成果］ ・適切な研究開発マネジメントを行っていること。 ・新たな価値創造の源泉となる研究開発成果の創出及び社会還元や実用化等に向けた展開が行われていること。	・課題・領域間連携や研究者の多様性の確保、産業や社会実装への展開促進に向けた活動等の研究分野ごとの適切な領域マネジメントを行う。また、PD 会議を通じて、研究者等からの改善要望等も踏まえた制度改善・見直しを行う。 ・顕著な研究成果や、実用化等、社会的インパクトのある成果の創出に向け、知的財産の形成に努めるとともに、機構の技術移転制度等を積極的に活用して成果の展開を促進する。 ・研究開発の推進においては、若手研究者の育成に向けた取組及び国際共同研究の拡大や海外の研究資金配分機関との連携及びその深化に向けた取組を行う。 ・外部有識者・専門家等の参画により、7 研究領域の中間評価、12 研究領域の事後評価の取組を進める。また、45 課題の中間評価、397 課題の事後評価、13 研究領域の追跡調査を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【先端的カーボンニュートラル技術開発】 ・各技術領域における PO 及び外部有識者・専門家等の下、カーボンニュートラルの達成に資する革新的な技術の創出に向けて公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・継続 58 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家等の下で課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切な領域マネジメントを行う。 【情報通信科学・イノベーション基盤創出】 ・各領域における PO 及び外部有識者・専門家等の下、挑戦的な目標として掲げるグランドチャレンジの達成と、それによって社会変革を起こしうる情報通信技術の創出に向けて公募・審査を実施し、採択課題を決定する。新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。 ・継続 18 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO 及び外部有識者・専門家等の下で課題・領域間連携などにも配慮しつつ適切な領域マネジメントを行う。 （未来社会に向けたハイインパクトな研究開発の推進） ・継続 45 課題については年度当初より研究を実施する。 ・PO によるマネジメントの下、各研究開発課題に設定された実用化が可能かどうか見極められる段階までの研究開発マネジメントを行う。その際、研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握し、研究開発計画の機動的な見直しや体制の変更、研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、拡充等を決定し、評価結果を速やかに公表する。また、終了課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 ・事業で創出された成果について、社会実装に向けた成果展開や企業等との連携を促進する機会を設ける。

Ⅰ―4 多様な人材の支援・育成	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 **4．2．多様な人材の育成** 科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等については、その一層の伸長を支援する。そのため、科学技術や理数系分野に関する興味・関心及び学習意欲並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。 また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプ	**4．多様な人材の支援・育成** 世界中で高度人材の獲得競争が激化する一方、我が国では、若年人口の減少が進んでおり、科学技術・イノベーション人材の確保とともに、質の向上と能力発揮が一層重要になってきている。多様な専門性と価値観を備え、将来の新たな価値の創造に資する人材の支援・育成に向けた取組を行うことにより、持続的な科学技術・イノベーションの創出へ貢献する。 **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨して成長する創発的環境を提供することで、次世代を担う研究者を支援し、破壊的なイノベーションにつながるシーズ創出を目指す。 また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・機構は、外部有識者・専門家の参画を得て、PO等を選定し、PO等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、ステージゲートにおける研究課題等の評価を含めた研究の進捗管理を行うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・研究の推進においては、ステージゲート期間を設け、研究機関による研究環境整備等の支援や、研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・機構は、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保や多様なキャリアパスの構築に向けた取組状況を確認するとともに、事業のスキーム全体についても必要に応じて見直しを行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・機構は、若手研究者への支援について、外部有識者・専門家の参画を得て、PO等を選定し、PO等の運営方針の下、研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、若手研究者への支援について、PO等の運営方針の下、研究課題の段階や特性等に応じた研究を効果的に推進するため、研究の進捗管理を行	**4．多様な人材の支援・育成** **4．1．創発的研究の支援** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、多様性と融合によって破壊的イノベーションにつながるシーズの創出を目指す「創発的研究」を推進する。また、挑戦的・融合的な研究を推進する博士後期課程学生に対する生活費相当額程度の処遇確保及び多様なキャリアパス形成に向けた各大学の取組を支援する。 ［推進方法］ （創発的研究支援の推進） ・PO等の方針の下、創発的研究を推進する多様な研究者及び研究提案を公募する。PO等及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・PO等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究を推進するため、研究計画を精査する。 ・継続1,000課題程度については年度当初より研究を実施し、新規課題については採択後速やかに研究を開始する。 ・研究開発の進捗に応じてステージゲート評価を実施し、研究開発の継続、中止、拡充等を決定し、評価結果を速やかに公表する。 ・創発の場を開催し、事業に参画する研究者の分野の枠を超えた融合や創発を促す。 ・研究者が所属する研究機関において、各研究者が現状よりも研究に専念できる環境の構築状況を確認し、必要な追加環境整備支援を行う。 ・研究者が博士課程学生等をリサーチアシスタントとして雇用するための支援等を行う。 ・外部有識者・専門家による委員会からの事業全体の運営方針に関する審議・意見を取り入れ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・新しい事業スキームの下、大学における博士後期課程学生の生活費相当額程度の処遇確保、研究の支援やキャリアパスの構築の取組の状況を確認する。 ・支援プロジェクト間の交流を促進し、知見の共有とともに問題を把握し、改善等の検討を行う。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、PO等の方針の下、研究者及び研究提案を公募する。PO等及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。 ・若手研究者への支援について、PO等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた効果的な研究を推進するため、研究計画を精査する。

	ログラムマネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 加えて、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募者数を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 **４．４．先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。	うとともに、研究者の創発を促す場を提供する。 ・機構は、若手研究者への支援について、研究の推進においては、中間評価等により研究者の取組状況を評価し、研究等の継続・拡充・中止等を決定する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、外部有識者・専門家の参画による評価推進体制を構築し、事業統括及び支援プロジェクトの公募・審査・採択・評価を実施する。 ・機構は、博士後期課程学生への支援について、採択した支援プロジェクトにおける博士後期課程学生への研究支援の状況を確認する。 ［達成すべき成果］ （創発的研究支援の推進） ・研究成果の創出や展開が行われていること。 ・課題や研究者の多様性の確保、多様な研究者の融合等を促す取組を行っていること。 ・研究者が集中して創発的研究に取り組むことができる研究環境に向けた改善が行われていること。 （博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援（処遇確保の支援含む）） ・各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 ・各大学の支援プロジェクトにおいて、多様なキャリアパス構築に向けた取組が適切に行われていること。 （国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成） ・若手研究者への支援について、研究成果の創出や展開が行われていること。 ・若手研究者への支援について、若手研究者の育成に資する取組が行われていること。 ・博士後期課程学生への支援について、各大学の支援プロジェクトにおいて、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の推進に資する取組が適切に行われていること。 **４．２．多様な人材の育成** 科学技術・イノベーション政策を強力に推進していくためには、次世代の科学技術・イノベーションを担う人材とともに、多様な場で活躍できる知的プロフェッショナルを継続的・体系的に育成する必要がある。そのため、優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、児童生徒等の科学技術や理数系分野への興味・関心及び学習意欲、並びに学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、社会的・経済的に大きな革新をもたらす科学技術の社会実装を迅速かつ効果的に推進するため、事業化までを見据えたイノベーション指向の研究開発の企画・遂行・管理等を担い、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラムマネージャー	・若手研究者への支援について、既採択の 80 課題について研究開始に向けた手続きを進め、採択者の体制が整い次第、速やかに研究開始する。 ・博士後期課程学生への支援について、支援プロジェクトの取組等の状況を確認する。 **４．２．多様な人材の育成** 優れた資質や能力を有する児童生徒等を発掘し、その一層の伸長を支援するとともに、科学技術や理数系分野への興味・関心、学習意欲及び学習内容の理解の向上を図る取組を推進する。また、プログラムマネージャー（PM）等のマネジメント人材の育成及び活躍促進、多様な研究者からの応募を増加させるための取組や、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を実施する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携し、研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を実施する。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・文部科学省がスーパーサイエンスハイスクールに指定した高等学校等（以下「指定校」という。）の基礎枠及び文理融合基礎枠（認定枠含む）、重点枠 230 校程度における先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員会等の管理機関と連携を図りつつ、物品等の調達、謝金・旅費支払い、役務処理及び非常勤講師の配置等を円滑かつ迅速に支援する。令和５年度より導入された管理機関へのコーディネーター配置に対しては、20 機関程度に対し導入趣旨を踏まえ適切に支援する。また、取組の成果や活動の発表及び普及のため、指定校による生徒研究発表会等を開催する。 ・国際科学オリンピック等の国際大会参加者選抜に係る国内大会の開催、選抜した児童生徒への能力伸長のための強化研修及び国際大会への参加に関する活動を支援する。さらに、科学の甲子園及び科学の甲子園ジュニアについては、都道府県代表選考を支援するとともに、連携自治体である茨城県（科学の甲子園）、兵庫県（科学の甲子園ジュニア）と協働して全国大会を開催する。また、アジアからの参加生徒・学生が直接科学の面白さを体験し、交流を深めるアジアサイエンスキャンプにおいて、日本からアジアへ派遣する生徒の選抜、参加に関する活動支援を行う。 ・グローバルサイエンスキャンパス、ジュニアドクター育成塾を発展的に統合し、令和５年度より開始した次世代科学技術チャレンジプログラムにおいて、継続 22 件の取組を支援するとともに、新たな取組を公募、支援する。グローバルサイエンスキャンパスにおいて継続３件、ジュニアドクター育成塾において継続 11 件の取組を支援する。事業の推進においては、外部有識者・専門家による委員会の審議を踏まえて、各取組の選定を行うとともに、12 件の中間評価、５件の事後評価を実施し、必要に応じて結果を反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおいては、継続７件の取組を支援するとともに、新たな取組を公募、支援する。 ・支援対象機関へのヒアリング等により、各プログラムで得られた効果や課題を把握し、取組の充実や改善等を検討、可能なものから順次実施する。取

		（PM）等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進する。さらに、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。 なお、研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 ［推進方法］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・機構は、文部科学省の方針に基づき、文部科学省が指定したスーパーサイエンスハイスクールにおける先進的な理数系教育の取組に対して、教育委員会等と連携を図りつつ、円滑かつ迅速に支援する。 ・機構は、国際科学オリンピック等の国内大会の開催及び国際大会への派遣に対する支援や、「科学の甲子園」等の開催により、全国の科学好きな児童生徒等の研鑽・活躍の場を構築する。 ・機構は、優れた資質を有する児童生徒等を発掘し、その意欲や能力を一層伸ばすとともに、児童生徒等の理数系分野への興味・関心等を高める取組を推進する。 ・機構は、得られた成果や課題の把握及び改善に向けた検討を行うとともに、関係者・関係機関と連携して、取組に参加した児童生徒等の追跡調査を可能にする仕組みを構築する。また、各プログラムの相互の関連を図るとともに、取組を通じて蓄積した事例や成果を普及させる。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・機構は、研究開発プログラムの企画・遂行・管理まで行う能力・経験を有する PM 等のマネジメント人材の育成を推進する。この際、PM 等として活動するうえで必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案し、フィージビリティスタディの経験を積むことができる実践的な育成プログラムを実施する。 ・機構は、PM 等のマネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場の提供やネットワーキングの促進、活動事例の横展開や効果検証等の取組を行う。 （公正な研究活動の推進） ・機構は、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携し、不正防止のみならず、研究機関が責任ある研究活動を推進できるよう、研究倫理教育に関するワークショップ等を実施するとともに、教育手法開発・普及のための映像教材等、研究公正に関する様々な情報を提供する研究公正ポータルサイトを運営する。 （研究者のダイバーシティの推進） ・機構は、研究者のダイバーシティを推進するため、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を促進させるための取組を行う。	組に参加した児童生徒の活躍状況、資質・能力の伸長を把握するためのアンケート調査等の体制整備を検討・実施する。また、プログラムの特性を踏まえた相互連携や、運用ルールの共通化を進め、効果的・効率的に事業を推進する。さらに、取組を通じて蓄積した成果や事例の普及を図るため、プログラム内における情報共有や連携、広報活動を強化する。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・プログラムマネージャー（PM）の育成・活躍推進プログラムにおいては、第１ステージに 20 名程度の研修生の受入を行うとともに、前年度受入研修生のうち、第２ステージの対象者として７名程度を選考する。第１ステージでは、マネジメント人材として活動する上で必要になる知識・スキルを学ぶとともに、メンターによる助言を得ながら自らが構想する研究開発プログラムの計画を立案する実践的な育成プログラムを実施する。第２ステージでは、第１ステージで立案した自らの企画構想を、フィージビリティスタディを通じて高度化させるとともに、その経験等によりマネジメント人材に必要な能力等を身につける実践的な育成プログラムを実施する。また、マネジメント人材の活躍促進に向けた実践の場を提供する仕組みの構築やネットワーキングの促進、活動事例の横展開を行う。さらに、追跡調査を実施し、研修修了生の活躍状況を把握し効果検証する。 ・研究開発マネジメント人材基礎力育成プログラムにおいては、URA 等のマネジメント人材が担う多様な業務に必要とされる知識やスキル等の段階に応じたカリキュラムを準備し研修プログラムを実施する。 （公正な研究活動の推進） ・研究機関の研究倫理教育担当者等を対象とした研究倫理教育に関するワークショップ等の実施を通じて、研究機関の責任ある研究活動を支援する。 ・対話型教育手法の普及促進のための映像教材を開発し、ポータルサイトに公開する。ワークショップにおいても参加者による教育手法の検討の材料として活用する。 ・ポータルサイトを運営するとともに、研究倫理教育の高度化にかかるコンテンツを充実させる。 （研究者のダイバーシティの推進） ・研究者のダイバーシティを推進する観点から、女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募を増加させるための取組や、審査の質の担保を前提としつつ、多様性を考慮した審査体制を構築する等の取組を進める。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。

		［達成すべき成果］ （次世代の科学技術・イノベーション人材の重点的育成） ・事業を通じて輩出された人材が多様な場で活躍する等、次世代の科学技術・イノベーション人材が継続的・体系的に育成されていること。 （PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進） ・PM 等のマネジメント人材の育成・活躍促進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （公正な研究活動の推進） ・ワークショップの実施等、公正な研究活動の推進に向けた取組を適切に行っていること。また、その取組の有効性が確認されること。 （研究者のダイバーシティの推進） ・女性研究者や若手研究者、外国人研究者からの応募の促進に資する取組を着実に推進していること。 **４．３．先端技術分野における研究開発・人材育成の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端技術分野における研究開発・人材育成を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定し、PO 等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・産学における優れた人材層の充実・強化に資するプロジェクトを採択し、推進していること。 **４．４．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するととも	［推進方法］ ・機構は、国から交付される補助金による基金を設置する。 **４．４．先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号） 第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国から交付される補助金による基金を設置する。

		に、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ［推進方法］ ・機構は、国が定める基本方針等に基づき、マネジメント体制を構築し、先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。 ・機構は、業務を統括・運営する P0 等を選定し、P0 等の運営方針の下、プロジェクトを選抜する。 ［達成すべき成果］ ・国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備が着実に進捗していること。 ・先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発に資するプロジェクトを採択し、推進していること。	
Ⅰ―5 科学技術・イノベーション基盤の強化	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。 そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行うとともに、国際共同研究や交流を促進することにより、将来の社会変革や新たな価値創造に向けた共通的基盤を構築・強化する。 **5．1．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 **5．2．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び我が国の科学技	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** 社会変革や新たな価値創造に向けた我が国の研究開発成果の最大化に貢献するためには、国内外の動向を踏まえたうえで、研究開発の共通的基盤を構築・強化する必要がある。そのため、科学技術・イノベーションの創出に必要不可欠な役割・機能を担っている情報基盤の強化を行い、多様な知を最大限に活用することにより、研究開発成果の最大化に貢献する。また、国際共同研究や交流の促進により、社会変革に向けた研究開発の共通的基盤を構築・強化する。 **5．1．情報基盤の強化** オープンサイエンスの世界的な潮流を踏まえつつ、論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築し、科学技術情報の流通を促進する。また、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者間の人的ネットワークの構築を促進するとともに、我が国の研究力の分析・評価に資するため、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。 ライフサイエンスデータベース統合の推進については、ライフサイエンス研究開発全体の活性化に貢献するため、文部科学省が示す方針の下、研究開発成果が広く研究者コミュニティに共有・活用されるよう、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。 また、科学技術・イノベーションの創出を担う博士課程学生や研究者・技術者等、高度人材のより多様な場での活躍及び流動を促進するため、産学官連携の下、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 なお、これらの取組を進めるため、産学官の機関との連携を一層推進するとともに、常に利用者のニーズや国内外の動向を把握し、利用者目線に立ってサービスの利便性向上を図る。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・機構は、科学技術情報の流通を促進するため、我が国の研究者、研究課	**5．科学技術・イノベーション基盤の強化** **5．1．情報基盤の強化** 論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な活用と、国内学協会等による研究成果の国内外に向けた発信が促進される環境を構築するとともに、研究者・技術者等に関する情報を幅広く活用できる環境を整備する。また、ライフサイエンスデータベース統合の推進については、利用者ニーズを踏まえた研究開発等を通して、データベース統合を進める。さらに、産学官連携の下、博士課程学生や研究者・技術者等の研究人材の求人・求職情報を収集し、キャリア開発に資する情報の提供を行う。 ［推進方法］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進） ・国内外の科学技術関係資料を収集し、掲載されている論文等の文献情報、プレプリント（査読前論文）サーバのメタデータ、国内の研究者・研究課題情報・特許情報等を整備し、データベースへ収録する。また、研究成果（文献、特許）の検索等に有用な科学技術用語辞書と機関名辞書を整備するとともに、機構が収集する科学技術文献について全文電子化を行う。 ・整備した研究活動に係る基本的な情報を中核として、機構内外の科学技術情報の横断的な利用を促進する科学技術総合リンクセンターを運用し、利用者ニーズを踏まえつつ、その活用と普及を図る。また、より効果的・効率的なサービス提供を目指し、7 つの基本情報のうち、先行して文献情報を中心に次期システムの詳細設計および開発を行う。 ・国内学協会による電子ジャーナル出版のための共通プラットフォームである科学技術情報発信・流通総合システムを運用、提供するとともに、投稿審査システムを構築する等の機能拡充を実施する。また、登載された論文に関連するエビデンスデータを登載・公開するデータリポジトリを運用、提供する。さらに、国内学術雑誌の国際発信力強化のため、学協会に対して、国際水準の学術雑誌が備えるべき要件を充たすための情報提供や助言を行う。加えて、プレプリントを登載するサーバを運用、提供するとともに、セキュリティの強化及び機能拡充を実施する。

	術・イノベーションの創出を推進するとともに、地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。	題、研究成果（文献、特許）、科学技術用語等の研究活動に係る基本的な情報を体系的に収集・整備し、提供する。 ・機構は、主要な科学技術情報から横断的に知識を抽出することを可能とするプラットフォームを構築・展開し、他機関のもつデータベースとの連携を促進することで、利用者が必要とする多様な科学技術情報を効率的・効果的に提供する。 ・機構は、国内学協会等による電子ジャーナル出版の発信力強化、論文・研究データをはじめとした多様な研究成果の国内外に向けた幅広い流通促進及びプレプリント（査読前論文）等を活用した研究成果公開の迅速化のため、電子ジャーナルや多様な研究成果を公開する総合的なプラットフォームの提供を行う。また、国内関係機関と連携して、文献や研究データ等の関連する学術情報をリンクし、研究成果の総合的な発信を推進する。 ・機構は、資金配分機関との連携を図りつつ、国の政策等に基づき推進される研究課題の情報を検索可能なプラットフォームを提供する。 ・機構は、他の機関との連携を図りつつ、研究者・技術者等に関する情報と研究課題・成果の情報を収集、整備し、組織や分野の枠を越えた研究者・技術者等の相互の研究動向把握や意思疎通及び我が国の研究力の分析・評価が可能となるプラットフォームを提供する。 ・機構は、様々な学問分野の科学技術に関する文献情報を、機械翻訳技術等を活用して効率的に整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。引き続き民間事業者による創意工夫や外部有識者の有用な知見・助言を取り入れ、データを活用した分析サービス等、情報のより高度な利用を促進するサービスを提供する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・機構は、ライフサイエンス分野のデータベース統合の効果的な方法、技術、利用者ニーズ等を調査・検討し、データベース統合の方向性に反映する。 ・機構は、ライフサイエンス分野のデータ活用に向けて、国内外のデータを統合的に扱うためのデータベースの研究開発を実施する。 ・機構は、データ公開・共有及び活用を促進するインターフェースとしてのデータベース統合によるポータルサイト（研究開発要素のあるものを除く）の維持管理等を実施する。 ・機構は、外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組の見直しを検討する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・機構は、研究人材の求人・求職情報等のキャリア開発に資する情報等を収集、作成し、その情報を提供するポータルサイトを運用する。また、常にサービスの状況及び効果の把握に努め、利便性の向上を図るほか、政策立案に資するデータを提供する。 ［達成すべき成果］ （科学技術情報の流通・連携・活用の促進）	・研究成果の総合的な発信及び利活用を推進するため、文献や研究データ等のメタデータ及び所在情報を一元的に管理し、コンテンツ間を紐付け、コンテンツへの永続的なアクセスを実現する仕組みを提供するジャパンリンクセンターのシステムを整備、運用する。 ・機構の実施する研究課題及び科学研究費助成事業等の研究課題の情報を、横断的に検索可能なプラットフォームとして提供する。その際、関係機関との連携を図りつつ研究課題データベースの整備を進める。また、公的資金による研究データの利活用の推進のため、データの保管・公開環境が整っていない研究者向けのデータリポジトリを開発し、運用を開始する。 ・国内の大学、公的研究機関等を対象とした研究者及び技術者等の研究課題・成果を含む研究者情報を収集し、研究者情報データベースを整備・提供する。その際、各機関の保有する研究者情報データベースや、論文・特許データベース等の情報源を活用し、データを効率的かつ正確に収集するとともに、既存データについても正確性向上を図る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画に基づき、機械処理システムの高度化検証等、その内容を着実に推進する。民間事業者によるサービスの実施に当たっては、民間事業者と引き続き密接に連携し、必要な支援を行うとともに、令和９年度からサービスを実施する次期民間事業者の公募を実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・各研究機関等におけるライフサイエンス研究の成果の効果的な共有・活用に向けて、ライフサイエンス分野のデータベース統合の方法、技術、利用者ニーズを調査し、データベース統合の方向性に反映する。 ・PDの運営方針の下、継続14課題については年度当初より研究開発を実施し、新規採択課題は採択後速やかに研究開発を開始する。 ・開発段階や特性等に応じた効果的な研究開発マネジメントを行う。その際、サイトビジット等を通じて研究開発の進捗及び研究開発費の使用状況を把握するとともに、研究開発計画の機動的な見直しや、研究開発費の柔軟な配分等を行う。 ・外部有識者・専門家の参画により、２課題の中間評価、３課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 ・データ公開・共有及び活用を推進するインターフェースとして、データベース統合によるポータルサイトを運営・提供する。サイトの拡充・維持管理等においては、外部有識者・専門家の評価・助言を踏まえて実施する研究開発で得られた技術を活用するとともに、利便性の向上を図る。 ・外部環境の変化、これまでの成果や課題等を踏まえ、必要に応じて各取組を見直し、事業の運営に反映する。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・外部機関との連携を強化しつつ、博士課程学生や研究者・技術者等の研究人材の求人・求職情報を収集する。また、研究人材等のニーズや外部有識者・専門家の意見を踏まえ、キャリア開発に資する情報等を収集・作成し、

		・機構は、研究開発活動の効率化・活性化促進の観点から、科学技術情報の流通・連携・活用に関する各サービスについて、利用者視点に立った利便性向上及び科学技術情報の流通・連携・活用の促進により、研究開発成果の最大化に貢献する成果を得る。 ・科学技術文献情報提供事業については、経営改善計画の内容を着実に実施する。 （ライフサイエンスデータベース統合の推進） ・データ公開及び共有の進展並びにデータベース活用の観点から、ライフサイエンス分野のデータベース統合に資する研究開発成果やライフサイエンス研究開発の活性化に資する成果を得る。 （科学技術・イノベーションに関与する人材の支援） ・産学官連携の下、キャリア開発に資する情報提供の強化、利用者視点に立った利便性の向上に取り組み、研究人材の多様な場での活躍の推進に資する成果を得る。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 文部科学省の方針に基づき、諸外国と戦略的なパートナーシップを構築・強化し、国際的な枠組みの下、地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組に資する共同研究等を実施するとともに、我が国の科学技術外交に貢献するため、諸外国との連携を強化する。 また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。 外国人研究者宿舎については、竣工当時からの状況の変化を勘案し、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方について本中長期目標期間中に結論を出す。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・機構は、研究分野あるいは機構が設定する研究領域を統括・運営するPO等を選定する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、国内の政府開発援助実施機関あるいは海外の研究資金配分機関と連携して、参画する研究者及び研究課題を選抜する。 ・機構は、PO等の運営方針の下、研究課題の特性や進展状況等に応じた研究を効果的に推進するため、研究開発の進捗に応じて研究計画を機動的に見直し、研究費の柔軟な配分を行う。 ・機構は、海外事務所等を拠点として、研究開発に係る情報の収集、提供、海外の関係機関とのシンポジウム、ワークショップ等の開催や、研究課題選定等に係る連絡調整等を通じて、海外関係機関との連携強化を推進する。	これらの情報等を提供するポータルサイトを運用するとともに機能改善及び利用拡大のための広報活動に取り組む。さらに、必要に応じて、関係府省に対して人材政策の立案に資するデータを提供する。 ・サービスの利用者にアンケートを実施し、キャリア開発に資する情報の提供がなされているか、研究人材の求人求職活動への貢献があるか等を把握し、必要に応じて事業の運営に反映させる。 **５．２．国際戦略基盤の強化** 地球規模課題の解決、SDGs等の国際共通的な課題解決、科学技術水準の向上及び開発途上国の自立的な研究開発能力の向上に向け、政府開発援助（ODA）と連携して開発途上国との共同研究を実施する。政府間合意に基づく共同研究を推進し、科学技術・イノベーションの実現に向けた研究開発を実施するとともに、諸外国との連携を通じて我が国の科学技術力の強化に資する成果を得る。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するとともに、我が国の科学技術外交や海外の国・地域との友好関係の強化に貢献するため、科学技術分野における海外との青少年交流を実施する。さらに、外国人研究者が研究活動に専念できるよう、宿舎等の生活環境を提供する。 ［推進方法］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） 【地球規模課題対応国際科学技術協力】 ・地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定する研究分野において、地球規模課題の解決、科学技術水準の向上及び開発途上国の自立的な研究開発能力の向上に資する研究領域を抽出し、適切な時期までに研究領域及びPO等を選定する。 ・研究課題の選定方針の下、研究提案を公募する。外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。その際、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携する。 ・継続4領域56課題については年度当初から研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行い、年度前半を目処に研究開発を開始する。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況を把握し、PO等の運営方針の下、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・各課題の特性や進展状況等に応じて、研究開発成果に基づく知的財産の形成、情報発信に努める。 ・外部有識者・専門家の参画により、計39課題の中間評価、事後評価等を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【戦略的国際共同研究】 ・省庁間等合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野について、二国間協力、多国間協力、国際共同研究拠点による協力を実施する。

		（海外との青少年交流の促進） ・機構は、海外の特に優秀な青少年を対象に、科学技術分野における交流を実施するために日本に短期間招へいする。参加した青少年に対し、大学等の研究機関での最先端研究に触れる機会を提供するとともに、トップクラスの研究者との対話、同世代の日本人青少年との意見交換等を行う交流事業を推進する。 ・機構は、各国・地域の科学技術・教育関連の省庁や公的機関等と連携して、海外のトップクラスの大学・高等学校等から特に優秀な青少年を選抜するスキームを構築するとともに、日本の大学等の研究機関や企業と連携して、青少年を受け入れるための方策を講じ、参加者が日本の科学技術に対して高い関心を持ち続けるよう取り組む。 ・機構は、日本への短期招へいに加え、オンラインによる交流を実施する。 （外国人研究者宿舎） ・機構は、廃止も視野に入れて今後の事業の在り方の検討とともに適正な運営規模を考慮した運営計画を策定する。 ・機構は、策定した運営計画に基づき、外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 ［達成すべき成果］ （地球規模課題対応国際科学技術協力、戦略的国際共同研究） ・地球規模課題及び国際共通的な課題の解決や、我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が創出されるとともに、科学技術外交強化に貢献すること。 （海外との青少年交流の促進） ・着実な招へいにより海外との青少年交流を推進するとともに、招へいした青少年について、評価対象年度までの招へい人数の合計に対する再来日者数が毎年２％以上になること。 ・招へいを行った受入れ機関の４割以上において、本プログラムを契機に再来日または新規の招へいにつながったと回答が得られること。 ・参加した青少年に対してアンケート調査を実施し、招へい者の８割以上、オンライン参加者の５割以上からプログラムの参加により、日本の科学技術に対する印象について肯定的な回答を得ること。特に、機構が招へいした青少年に対してアンケート調査を実施し、８割以上から将来の日本への留学、就職または日本での研究に関心がある等の肯定的な回答を得ること。 ・中長期目標期間を通じて、参加者の国・地域数（累積数）が毎年度増加すること。 （外国人研究者宿舎） ・策定した運営計画に基づき、平均的な入居滞在期間や退去後メンテナンス期間等を勘案した、実質的な稼働状況が適正に推移していること。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化**	・国際共同研究協力拠点については、科学技術外交上重要な国・地域において、持続的な研究協力が行われるよう適切に運営する。 ・国際頭脳循環を促進するため、若手研究者による国際的な研究者の人的ネットワークの構築を支援するとともに、我が国の研究人材の育成に努める。 ・各プログラムにおいては、適切な時期までに研究領域及びPO等を選定する。選定の理由や経緯等については、それらの選定が適切であるかどうかの評価を厳格に行う。 ・研究課題の選定方針の下、研究提案を公募する。PO及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定する。その際、相手方研究資金配分機関と連携する。 ・継続65課題については年度当初から研究開発を実施し、新規課題については採択後速やかに研究開発を開始する。また、新規課題の採択後速やかに研究に着手できるよう、研究計画の策定や研究契約の締結等に係る業務を迅速に行う。 ・PO等の運営方針の下、研究計画の機動的な見直しや研究費の柔軟な配分を行う。 ・各課題の特性や進展状況等に応じて、研究開発成果に基づく知的財産の形成、情報発信に努める。 ・外部有識者・専門家の参画により、30課題の事後評価を実施し、必要に応じて事業の運営に反映させるとともに、評価結果を速やかに公表する。 【国際科学技術協力における基盤整備・強化】 ・海外事務所等を拠点として、定常的な現地調査、情報収集・発信及びワークショップ等の実施、国際会議への参加を通じて、海外研究開発動向や主要研究者等の情報把握及び海外関係機関との連携強化を行う。また、収集した海外情報を機構の業務に活用するとともに、対外的な情報発信に努める。 ・国際会合の実施・参加等、積極的なトップ外交を展開し、諸外国との科学技術外交強化に資する活動を行う。 （海外との青少年交流の促進） ・関係する国・地域の大学や在日公館、科学技術・教育関連の省庁、公的機関等と日本側の受入れ機関となる大学、研究機関、自治体、企業等にプログラムの趣旨を説明し、参画、協力を促す。 ・外部有識者・専門家による選考委員会の審議を踏まえ、一般公募プログラムを公募し、質の高い交流計画を採択、支援する。また、機構自らが受入れ機関として交流計画を企画し、日本への短期間招へいを実施する。 ・日本の大学・研究機関や企業が必要とする人材の獲得につながるよう、本プログラムに参加した青少年に対して、帰国後もメールマガジン等で日本の科学技術に関する情報や留学情報を提供するとともに、自発的・自主的に活動する同窓会の発足・運営等を支援する。 ・科学技術外交上重要な国・地域との関係を強化するためインド及びアフリカ等から戦略的な招へいを行うとともに、頭脳循環を促進する国内外の青少年が参画する相互交流を推進する。 ・インドの大学院生等を対象に、国際共同研究に基づく年間招へいプログラ

		科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・機構は、関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を整備する。 ・機構は、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進する体制を整備することに加え、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点の形成・運営を行う。 ・機構は、業務を統括・運営する PO 等を選定する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、海外の研究資金配分機関等と連携して、参画する研究者及び研究課題等を選抜する。 ・機構は、PO 等の運営方針の下、研究及び研究者の派遣・招へい、若手研究者の交流等を効果的に推進するため、研究課題の特性や進捗状況等に応じて研究・交流計画を機動的に見直し、研究費等の柔軟な配分を行う。 ［達成すべき成果］ ・国際共同研究の成果の創出や展開が行われていること。 ・国際頭脳循環の強化、次世代研究者の育成に資する取組が行われていること。	ムの公募を開始し、国際頭脳循環に資する優秀な研究者等の育成及び活躍を推進する。 ・交流に参加した青少年の日本の科学技術に対する関心状況を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、日本への再来日を含めた帰国後の進路等の追跡調査を実施する。 ・外部有識者・専門家による委員会からの評価、事業の改善、基本的なあり方に関する審議を踏まえ、必要に応じて事業の運営に反映させる。 （外国人研究者宿舎） ・外国人研究者宿舎を運営することにより、外国人研究者が研究に専念できる環境を整備・提供する。 **５．３．先端国際共同研究基盤の強化** 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 27 条の２第１項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、同項に規定する特定公募型研究開発業務として、国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、我が国と対象国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。 ［推進方法］ ・関係府省と連携して、先端的な国際共同研究を推進する体制を引き続き整備する。また、相手国の科学技術水準やニーズを踏まえた国際共同研究を推進し、国際共同研究や人材交流・育成といった取組を促進するための拠点を運営する。 ・国の方針等に基づき、PD・PO の運営方針の下、研究開発課題等を公募する。PO 及び外部有識者・専門家が事前評価を行い、採択課題を決定し、採択後速やかに研究開発等を開始する。 ・継続課題については年度当初から研究開発等を実施する。 ・研究の進捗及び研究費の使用状況、研究者の派遣・招聘、研究者の交流状況を把握し、PO 等の運営方針の下、研究・交流計画の機動的な見直しや研究費等の柔軟な配分を行う。 ・研究開発支援について、外部有識者・専門家の参画により事業評価を実施し、必要に応じてその運営に反映させる。
Ⅰ―6 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月	**６．大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築** 資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステム（注）の構築を目指す。 「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月

	「助成資金運用が長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本的な指針」（令和４年１月７日文部科学大臣決定。以下「助成資金運用の基本指針」という。）及び「助成資金運用の基本方針」（令和４年１月 19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。	19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・機構は、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、助成資金運用を実施する。 ・機構は、国立大学寄託金については、助成資金と一体的に運用する。 ・機構は、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成を実施する。 ・機構は、助成資金運用の基本指針及び国際卓越研究大学法に基づく基本方針に基づき、国際卓越研究大学から資金拠出（出えん）を受入れる。 ［達成すべき成果］ ・助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から効率的に資金運用を行うこと。 ・ポートフォリオの構築・移行を計画的に行うこと。 ・リスク管理プロセスを遵守すること。 ・リスク管理等を含めた機構の運用に必要な体制を構築すること。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の適正な実施を行うこと。 ・助成の実施に必要な機能及び体制を整備すること。	19 日文部科学大臣認可。）に基づき、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。なお、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。 「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」（令和４年法律第 51 号）に基づく「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣決定。以下「国際卓越研究大学法に基づく基本方針」という。）及び「国際卓越研究大学研究等体制強化助成の実施に関する方針」（令和４年 11 月 15 日文部科学大臣認可。以下「助成の実施方針」という。）に基づき、助成業務（国立研究開発法人科学技術振興機構法（平成 14 年法律第 158 号。以下「機構法」という。）第 23 条第１項第６号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第２項に規定する業務）の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備する。 注　生態系システムのように、それぞれのプレーヤーが相互に関与して、自律的にイノベーション創出を加速するシステム。 ［推進方法］ ・文部科学大臣が定める助成資金運用の基本指針及び文部科学大臣の認可を受けた助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から、ポートフォリオの構築・移行を計画的に行いつつ、資金運用を実施する。 ・長期的な観点から適切なリスク管理等を行う。機構に設置した投資委員会、運用リスク管理委員会において、必要事項を審議するとともに、運用・監視委員会に適切に報告する。 ・運用目標の達成に必要な専門性等の資質・能力を有する優れた人材を確保・育成する。 ・国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成の実施に必要な機能及び体制を整備する。
Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅳ．業務運営の改善及び効率化に関する事項** **１．組織体制及び事業の見直し** 政策的要請に伴う事業の新設・増加に対応しつつ、効果的・効率的な組織体制を構築する。そのため、文部科学省と協議しつつ、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織体制及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業と	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 機構では、前中長期目標期間において、政策的要請に伴い毎年度のように事業が新設され業務が増加した状況に鑑み、研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する	**Ⅱ．業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置** **１．組織体制及び事業の見直し** 研究開発成果の最大化、その他業務の質の向上に向けて、組織体制及び事業の見直しを行うとともに、経営資源の最適配置を行う。そのため、多様な事業を担う中で得られたノウハウを集約・活用することに加え、外部環境の変化等により機構が継続実施する必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等に向けた検討を行う。

	の統合等を進める。また、多様な事業を担う中で得られたノウハウの集約・活用や、不要な業務の廃止による効率化を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 なお、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 **３．ICT 活用の推進** 社会のデジタル化を強力に進めるため、政府はデジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔としてデジタル庁を設置する等、取組を強化している。機構においてもその潮流を踏まえ、機構内の ICT 環境の整備と活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、多様で柔軟な働き方の実現を目指す。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現	必然性が薄れた事業については、組織及び事業内容の見直し、廃止、又は類似事業との統合等を進める。 **２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンドに関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 政府のデジタル化の取り組みを踏まえ、機構内の ICT 活用を推進することで、業務推進や事務手続きにおける簡素化・迅速化・効率化及び多様で柔軟な働き方改革の実現を図る。そのため、ICT の導入や活用に関する組織体制整備、人材の確保を行い機構のシステムの品質向上を図る。 また、新たなサービスの提供や、制度利用者の利便性向上、経営品質の向上を目指すことで、ICT を活用した新たな価値の創造を実現し、研究開発成果の最大化に貢献する。そのため、中長期的な視点をもって、十分なセキュリティを確保した上でのクラウド化の推進や機構内業務データの共通化、再利用を促進する環境の整備を行う。	**２．経費等の合理化・効率化** 効率的な運営体制の確保等に取り組むことにより、経費の合理化・効率化、人件費の適正化、保有資産の見直し、調達の合理化及び契約の適正化を図る。 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分及び特殊経費（競争的研究費等）を除外した上で、一般管理費（公租公課除く）については毎年度平均で前年度比３％以上、業務経費については毎年度平均で前年度比１％以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるものや拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。 人件費の適正化において、給与水準については、国家公務員及び大学ファンド等に関しては民間資金運用業界等の給与水準も考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。また、高度で専門的な人材の確保のために必要に応じて弾力的な給与を設定できるものとし、当該人材の給与水準の妥当性については、国民に対して納得が得られる説明に努めるものとする。 保有資産の見直しについては、機構の保有する施設等の有効利用を推進するとともに、その必要性について不断の見直しを行う。必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。 調達の合理化及び契約の適正化については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年５月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するとともに、調達等合理化計画の策定及び外部有識者からなる契約監視委員会等による契約状況の点検の徹底、その結果の公表等を引き続き行うことにより、契約の公正性、透明性を確保する。 関連公益法人については、機構と当該法人との関係を具体的に明らかにする等、一層の透明性を確保する。 **３．ICT 活用の推進** 機構の業務推進や事務手続きの簡素化・迅速化・効率化を図るとともに、制度利用者の利便性向上を実現するため、役職員や制度利用者が共通利用するシステムの利用拡大を図る。令和６年度に整えたトップダウンの体制により、ICT の導入や ICT を活用した機構内の業務のプロセス見直し・業務効率化を行うプロジェクトについて統制・支援を更に強化する。 機構のシステム品質向上のため、ICT の継続的な改善計画を着実に実施する。システム構想段階から相談可能な窓口の活用推進や人材育成のための研修を実施し、プロジェクトやシステム規模に応じた体制と責任・役割を明確化するため構築した仕組みの見直しを適切に進める。また、役職員が安全安心に ICT を活用できる環境整備に向けて必要なセキュリティ対策の啓発活動を行う。

	し、研究開発成果の最大化に貢献する。		
Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	**Ⅴ．財務内容の改善に関する事項** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の増加に努める。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、繰越欠損金の更なる縮減を引き続き図るため、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画を策定し、着実に実行することで、安定した黒字経営を目指す。令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定する新たな経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。なお、筑波資料センターの処分以外に起因した計画未達により中長期目標の全期間を通算して総損失が生じた場合には、文献情報提供勘定の廃止を含めた、同勘定のあり方の抜本的検討を行うものとする。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画** 別紙参照。 **２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**	**Ⅲ．財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置** 知的財産の戦略的マネジメントと社会実装の加速等により自己収入の拡大を図るための取組を行う。 科学技術文献情報提供事業については、前中長期目標期間中に実施した改革により、時代に即したサービス提供体制・経営体制を構築したところ、民間事業者や外部有識者の知見・助言を活かし、あらゆる手段を講じて収益の最大化を図り、更なるサービス向上と、前経営改善計画を上回る数値目標を設定した経営改善計画に基づき、繰越欠損金の縮減を計画的に行うとともに、安定した黒字経営を目指す。 運営費交付金の会計処理として、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ、予算を計画的に執行するものとする。 **１．予算、収支計画及び資金計画** 別紙参照。 **２．短期借入金の限度額** 機構法第 23 条における業務（機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務を除く）の短期借入金の限度額は 251 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金等の受け入れに遅延が生じた場合、緊急性の高い不測の事態が生じた場合等である。 機構法第 23 条第１項第５号、第６号及びそれらに附帯する業務においては、短期借入金の限度額は 3,000 億円とする。短期借入が想定される事態としては、予見し難い事由による一時的な資金の不足に対応する場合等である。 **３．不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画** 令和元年５月に閉館した情報資料館筑波資料センターについては、独立行政法人通則法第 46 条の２及び第 46 条の３の規定に基づき、中長期目標期間中に財産処分の手続き等を適切に行う。 産学共同実用化開発事業において、開発委託金回収債権の回収によって生じた収入の額及び委託開発実施計画の変更等により不要となった研究開発費の未払額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 出資型新事業創出支援プログラムにおいて、取得した株式等の譲渡又は売却により生じた出資回収金のうち、出資元本相当額については、独立行政法人通則法第 46 条の２の規定に基づき、国庫納付する。 また、その他の保有資産についても不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては、適宜廃止等を行う。 **４．重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画** 重要な財産を譲渡、処分する計画はない。

		重要な財産を譲渡、処分する計画はない。 **５．剰余金の使途** 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。	**５．剰余金の使途** 機構の決算において剰余金が発生した場合の使途は、機構の実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育、業務の情報化、広報の充実等に充てる。ただし、上記によらず下記の剰余金は特定の使途に充てることとする。 ・出資事業から生じた剰余金については同事業に充てる。 ・助成資金運用により生じた剰余金については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、助成業務に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。
Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	**Ⅵ．その他業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果などの情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間のシナジーを高めるとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、関係法令等を遵守しつつ、業務方法書等に基づき適正なリスク管理を踏まえた内部統制システムを運用し、常に改善を進める。また、法人評価等を通じて、業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、適切な対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。また、適正な業務運営及び国	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより、国内外の研究機関や企業等との協力関係を戦略的に高めるとともに、社会課題解決に貢献する研究開発成果等の情報発信にも取り組む。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために、理事長のトップマネジメントの下、事業間の連携を強化するとともに、柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 機構は、「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を引き続き整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制の改善に当たっては、リスク管理から内部統制の改善点を抽出し、必要な内部統制の補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。 **２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因をリスクとして把握しつつ適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクについて、管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を確立・運用するとともに、コンプライアンスの徹底及び研究不正防止の取組を推進する。また、内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の充実を図るとともに、監査結果は適切に事業運営に反映させる。 研究開発事業においては、課題採択時の審査等における公正性の確保や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先への研究倫理に関する事前研修を必須とする。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には適切な対応を行う。また、機構職員においても法令遵守等を徹底す	**Ⅳ．その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項** **１．法人の長によるマネジメント強化** 科学技術・イノベーション基本計画の中核的な役割を担う機関として、理事長のリーダーシップの下、組織のマネジメント機能をより一層強化することにより我が国の科学技術・イノベーション政策の実現に貢献する。また、持続可能性と強靭性を備えた研究開発推進のために理事長のトップマネジメントの下、法人としての成果最大化に向け柔軟性をもって事業を推進する。 **２．内部統制の充実・強化** **２．１．内部統制の運用と改善** 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」の両立に向けて、理事長のリーダーシップの下、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ、適正なリスク管理を踏まえた内部統制環境を整備・運用し、改善を継続して行う。内部統制における必要な補強を不断に行い、モニタリングを実施する。また、法人評価等を通じて業務の適正化を図ることにより、内部統制の充実・強化を図る。内部統制に関する重要な課題に対し、管理部門を中心とした部署横断的な対応を実施する。内部統制の推進に係る基本方針に沿って内部統制を推進するとともに、機構の内部統制体制の体系化や各種研修等を通じて、役職員の更なる意識向上を図る。 **２．２．リスクへの対応** 機構のミッション遂行の障害となる要因等をリスクとして把握しつつ、適切な対応を行い、機構全体の内部統制の改善を図る。事業部門（第１線）の業務運営におけるリスクを管理部門（第２線）がモニタリング及び必要な支援を行い、独立した内部監査部門（第３線）がこれらを監査することにより、三線防衛によるリスク管理を運用するとともに、必要に応じて運用を改善する。その際、リスク管理委員会等を開催し、リスクの評価・対応等の取組や、コンプライアンス向上の取組を推進する。 また、監事監査を受けることにより機構全体の内部統制の運用及び適正性を確保するとともに、監事の補佐体制を引き続き整備・運用する。内部監査や監事監査等のモニタリング機能を通じて内部統制の整備・運用状況を点検し、事業運営に適切に反映させる。 研究開発事業の実施においては、課題採択時の審査等における公正性の確保

民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報保護法に則った適切な取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

３．その他行政等のために必要な事項

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進めるなど、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスよう、研修等の適切な取組を行う。

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進する上で、適切な技術流出対策等の研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に対し、理事長のリーダーシップの下、政府・関係機関と連携しその強化に取り組む。

２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ

内部統制を有効に機能させるため、機構内において適切に情報が伝わる体制及び職務の執行に係る情報の保存、管理を確保するとともに、ICT を適切に活用し業務の効率化を推進する。

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和３年７月７日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）による管理体制を強化し、組織的な情報セキュリティ対策を強化する。また、対策の継続的改善を推進するとともに、職員の情報セキュリティ意識向上のための取組を引き続き行う。

ICT 利用がもたらす価値と情報セキュリティリスクとを踏まえた不断のリスクマネジメントにより、バランスの取れた ICT 利用・統制を実施するとともに、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則した対応を行う。

また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、諸法令を踏まえて、適切に情報の公開を行うとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を行う。加えて、公的資金により得られた研究データの機関における管理・利活用を図るため、データポリシーの策定を行う。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

施設・設備の内容	予定額 （単位：百万円）	財源
日本科学未来館等の改修等	5,506	施設整備費補助金
未来共創推進事業の設備	2,886	設備整備費補助金
未来社会創造事業の 研究設備	318	設備整備費補助金

や利益相反マネジメントに取り組むとともに、研究委託先等での研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を防止する観点から、委託先の研究者に対して事前の研修受講を義務化する等の取組を行う。研究活動の不正行為及び研究費の不正使用事案の発生時には、適切に対応する。

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和３年４月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）や「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」（令和６年３月 29 日　関係府省申合せ）等の政府方針を踏まえ、厳しさを増す国際情勢下において、オープンサイエンスを推進するにあたり、研究セキュリティや研究インテグリティに係る組織的課題に適切に対応するため、理事長のリーダーシップの下、組織体制を整備するとともに、政府・関係機関と連携し、安全保障輸出管理や情報セキュリティ等の各種取組を強化・推進する。

２．３．ICT 利用・統制及び情報セキュリティ

役職員が共通利用するシステム等を適切に運用・拡充し、機構内の情報の伝達・共有化を促進する。

「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和５年７月４日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を含む政府における情報セキュリティ対策を踏まえ、最高情報セキュリティ責任者（CISO）によるガバナンスを強化し、情報セキュリティ・ポリシーを適時見直す。

テレワーク環境における業務推進を踏まえた情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、継続的改善を図る。また、職員の情報セキュリティ意識の向上に取り組むとともに、情報セキュリティに関する自己点検や職員向けの対話型のオンライン研修等を実施し、高度サイバー攻撃への対応・対策を強化する。

インシデント即応チーム（CSIRT）の緊急時及び平時の活動を維持し、適時適切な対応がとれるよう、リモートでの訓練を実施する等、体制を整える。また、不断のリスクマネジメントを行うとともに、機構内の情報資産を可視化した台帳に基づき、機構が保有するシステムの最適化及び品質向上に向けた継続的な改善を行う。

独立した内部監査部門による情報セキュリティ監査、ICT 利用・統制監査を実施する。

また、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年 12 月 24 日デジタル大臣決定）に則し、適切な対応を行う。

３．その他行政等のために必要な業務

我が国の科学技術の振興に貢献するため、他機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

４．施設及び設備に関する事項

	スの取れた人員構成を実現する。			

科学技術情報連携・流通促進事業の設備	991	設備整備費補助金
研究人材キャリア情報活用支援事業の設備	85	設備整備費補助金
研究開発マネジメント人材の基礎・応用力育成事業の設備	15	設備整備費補助金

［注］金額については見込みである。

５．人材活用に関する事項

研究開発成果の最大化を効果的かつ効率的な業務の実現を図るため、機構の職員及び機構の事業を通じた科学技術・イノベーションを生み出す人材の確保・育成については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進めるとともに、業務に必要な人員を確保する。

なお、機構の業務の推進に当たっては、ダイバーシティに配慮するとともに、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を進める等、職員の資質・能力の向上を実現する。また、職員のモチベーションを高めて生産性を向上させるため、適切な評価・処遇を行うとともに、適材適所の人材配置やバランスの取れた人員構成を実現する。

６．中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

７．積立金の使途

前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

機構の業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を重点的かつ計画的に実施する。

５．人材活用に関する事項

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）第 24 条に基づき策定された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。

職員の業績等の人事評価を定期的に実施し、その結果を処遇、人材配置等に適切かつ具体的に反映するとともに、評価結果を踏まえた人材開発を行う。

職員の資質・能力の向上を目的として、他の研究資金配分機関その他の機関との人事交流を実施する。また、採用時研修、階層別研修等の年間研修計画を策定し、計画に基づき、職員に業務上必要な知識及び技術の取得並びに自己啓発・能力開発のための研修等を提供する。

科学技術・イノベーション人材に関しては、研究開発事業の強化に資する研修を通して、更なる育成・活躍に取り組む。また、理事長のリーダーシップのもと、研究開発成果の最大化と効果的・効率的な業務の実現を図るため、科学技術・イノベーションを生み出す研究開発マネジメント人材の確保・育成に取り組む。

人材ひとりひとりが活躍し、総合力を発揮できる組織・環境を構築するため、業務環境及び人事制度の改善やダイバーシティ推進に取り組む。

６．中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

７．積立金の使途

前中長期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、機構法に定める業務の財源に充てる。なお、同法第 32 条第３項に基づき文部科学大臣の承認を受けた金額については、国際卓越研究大学法に基づく基本方針及び助成の実施方針に基づき、同法第 23 条第１項第６号に掲げる業務及び特別助成業務の財源に充てるとともに、助成勘定における将来の費用の発生に備えるため又は将来の欠損金の補てんに充てるために確保するものとする。

（別添）評価軸・指標

1.1. 研究開発戦略の立案・提言（評価軸・指標）

目標：国内外の科学技術・イノベーション政策、研究開発動向及び社会的・経済的ニーズや行政ニーズ等の把握・俯瞰・分析を行い、我が国全体の研究開発戦略や政策立案に貢献する。得られた成果については、機構における経営や研究開発事業の成果の最大化にも活用する。

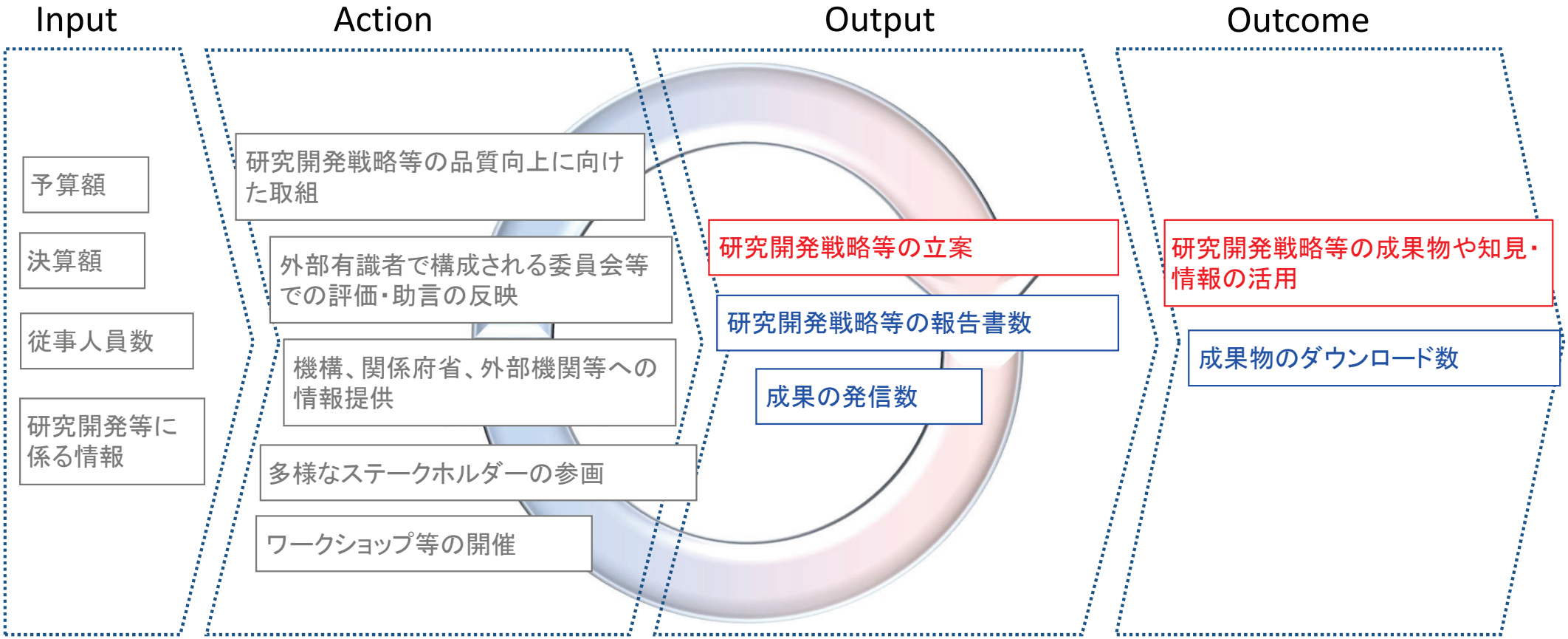

評価軸：研究開発戦略等を立案し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

1．2．社会シナリオの提案・科学技術協力基盤の構築に向けた調査・分析（評価軸・指標）

目標：2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向けて、将来の社会の姿を描き、その実現に至る道筋を示す社会シナリオ・戦略の提案を行うとともに、成長が著しいアジア・太平洋地域との政治・経済・社会・文化的観点を含めた相互理解の促進、科学技術協力加速の基盤整備のため、調査研究、情報発信、交流推進活動を行う。

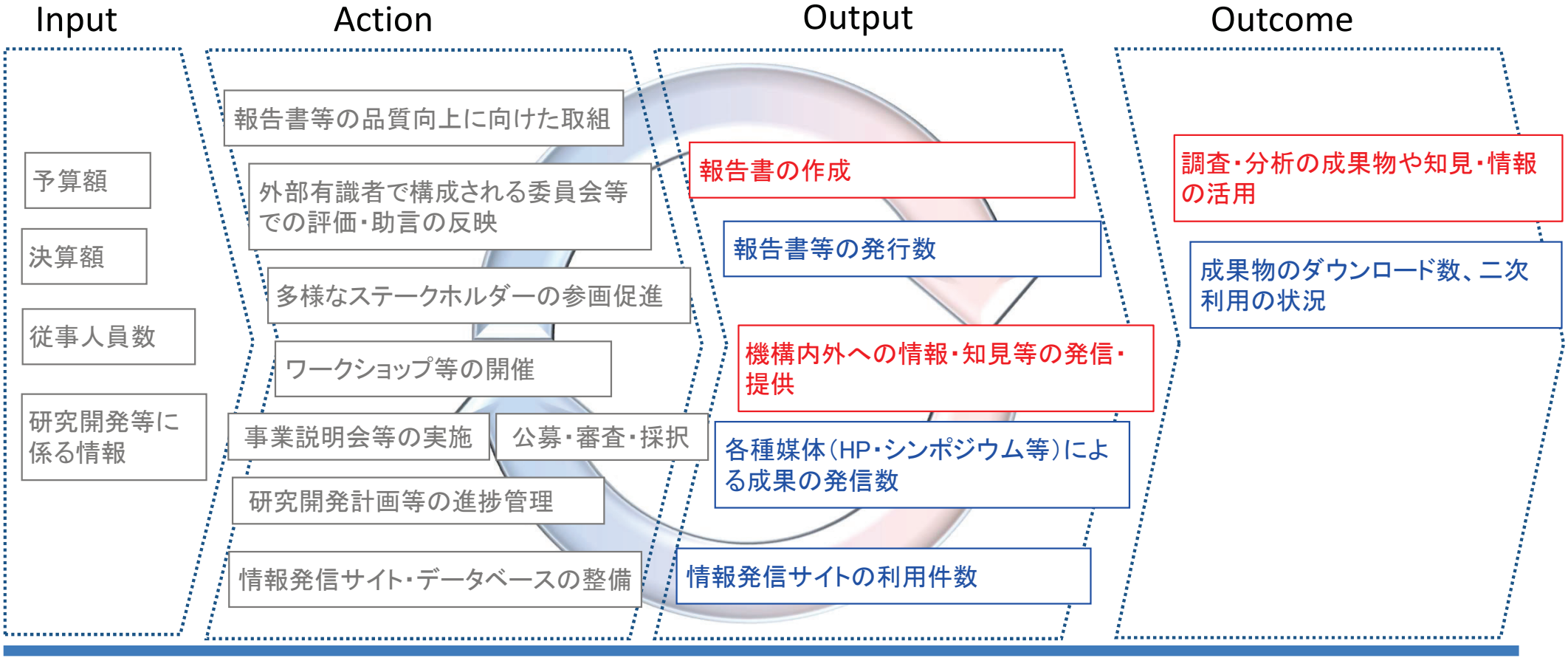

評価軸：①社会シナリオ等を提案し、積極的に発信・提供されているか。
②アジア・太平洋地域との科学技術協力基盤の構築に資する取組を行い、発信・提供されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

1．3．社会との対話・協働の深化（評価軸・指標）

目標：多様な主体が双方向で対話・協働する場を構築し、社会課題の解決や知の創出・融合に資する共創活動とともに、多層的な科学技術コミュニケーション活動を推進し、科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させる。また、SDGsを含む社会課題の解決等のため、様々な分野やステークホルダーが参画する社会技術研究開発を推進する。

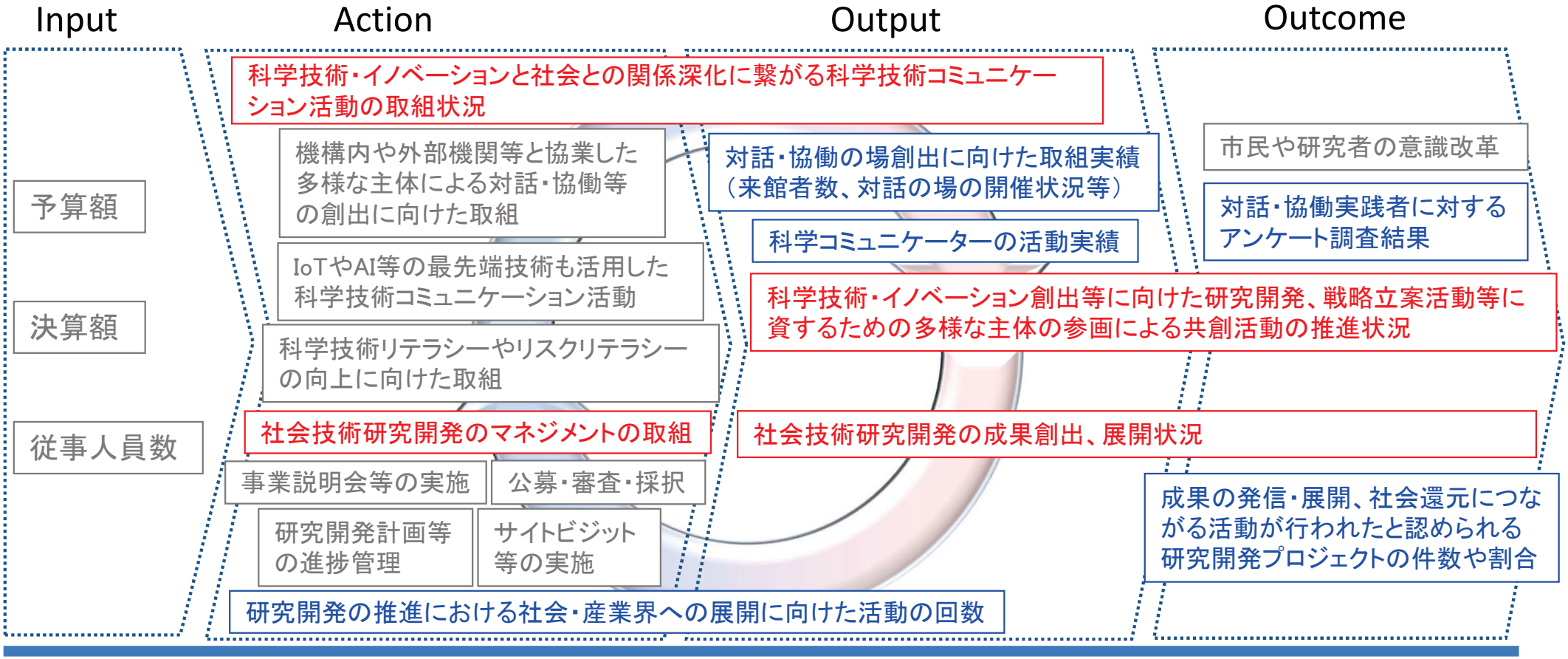

評価軸：①科学技術・イノベーションと社会との関係を深化させているか。
②科学技術・イノベーション創出等に向けた研究開発、戦略立案活動等と有効に連携しているか。
③社会技術研究開発のマネジメント活動は適切か、また研究開発の成果が生み出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2．1．新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進（評価軸・指標）

目標：課題や研究開発分野の特性、研究開発ステージに応じた最適な支援形態による研究開発及び企業化開発を推進し、研究開発成果をシームレスに実用化につなげることで、企業等への橋渡しを促進する。また、産学官の人材、知、資金を結集した共創の「場」の形成を行いつつ、研究開発成果の社会実装及び大学・公的研究機関の産学官連携のマネジメント機能強化を促進し、持続的にイノベーションを生み出す環境の形成を推進する。加えて、大学等発ベンチャーの創出支援及びその基盤となる人材育成等を実施可能な環境の形成を推進するとともに適切な知的財産の取得と活用を促進する。大学等発ベンチャー創出力の強化に向け、事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進する。

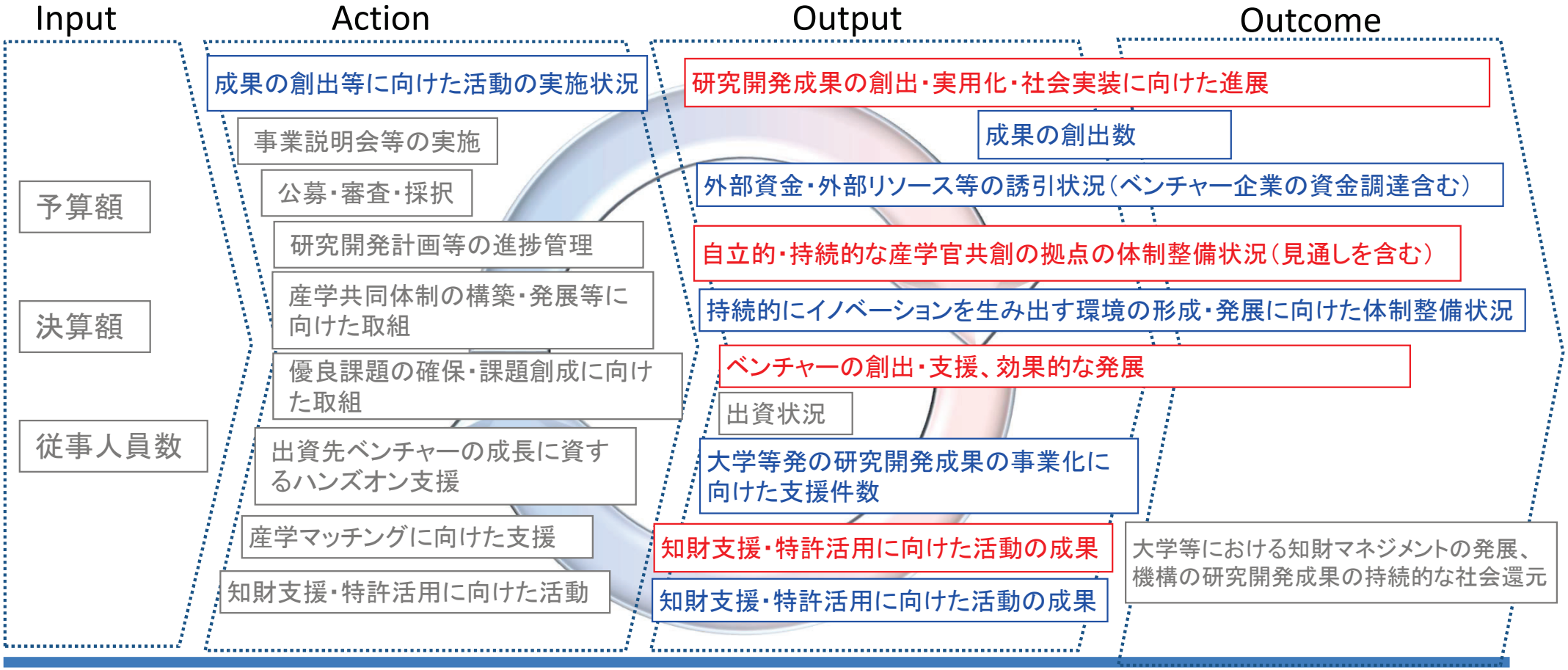

評価軸：①新たな価値の共創に向けた産学官連携・スタートアップ創出の推進に寄与しているか。
②国際市場を見据えた事業の創出や多様な地域の大学におけるスタートアップ創出の推進に寄与しているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.2.ムーンショット型研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：　総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標の下、国内外からトップ研究者の英知を結集し、従来技術の延長にない、より大胆な発想に基づく挑戦的な研究開発（ムーンショット）を推進する。

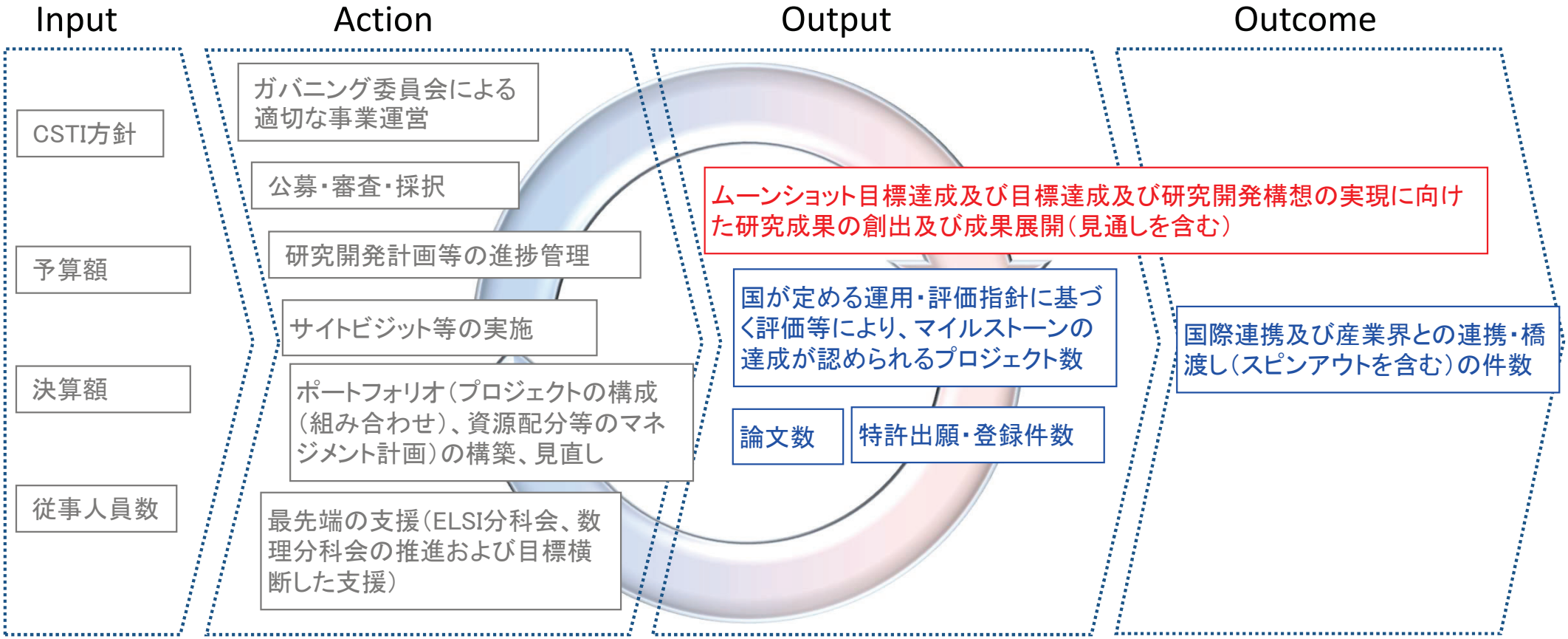

評価軸：ムーンショット目標達成及び研究開発構想実現に向けた研究成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.3.経済安全保障の観点からの先端的な重要技術に係る研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：経済安全保障上のニーズを踏まえてシーズを育成するために国が設定する「ビジョン」の下、我が国として確保すべき先端的な重要技術（個別技術及びシステム）について、成果の公的利用も指向し、技術成熟度等に応じた技術流出防止に適応した研究開発を推進する。

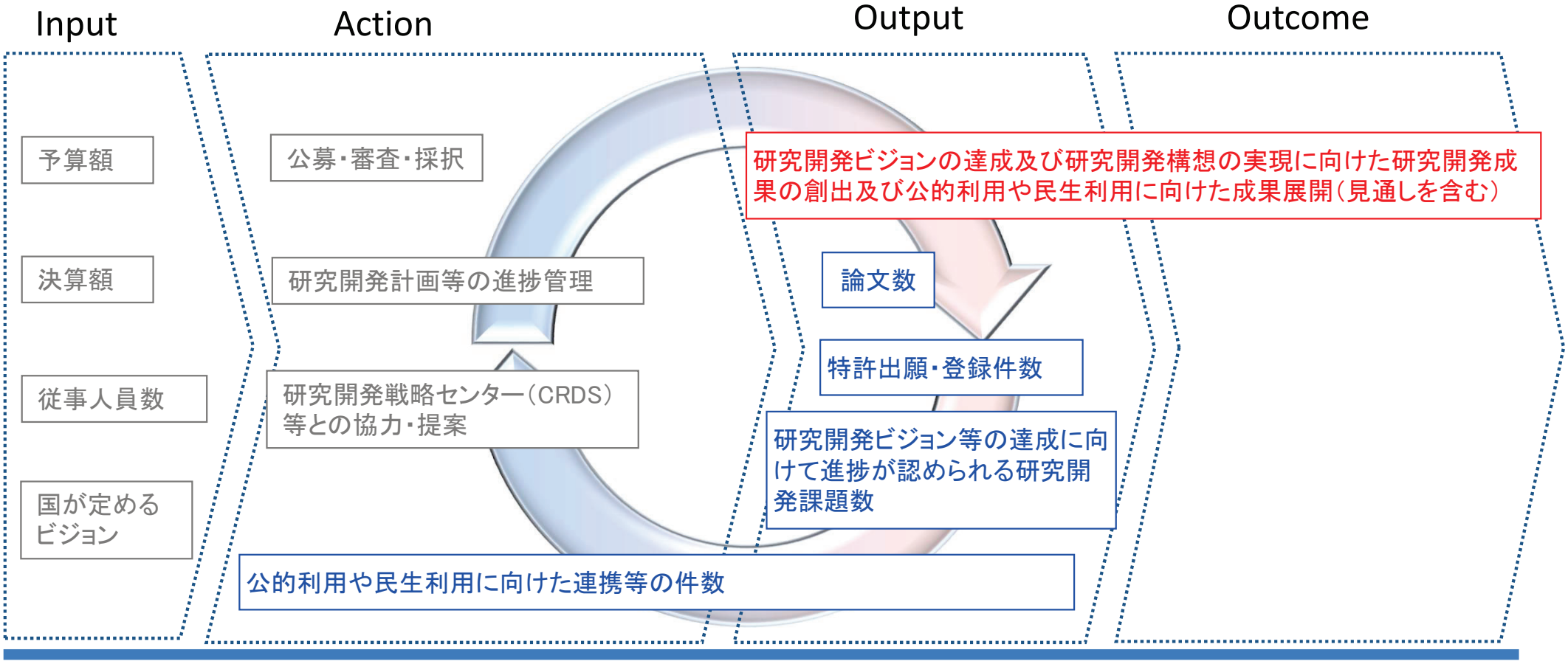

評価軸：研究開発ビジョン・研究開発構想に基づき、当該技術の獲得に資する研究開発成果が創出され、その成果の公的利用や民生利用に向けた展開がなされているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.4.革新的GX技術創出に向けた研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：我が国の将来産業の成長と2050年カーボンニュートラルを達成する上で重要な技術領域において、分野や組織を横断した全国のトップ研究者の連携体制を構築し、革新的GX技術の創出に向けた研究開発を推進する。研究開発の推進においては、技術成熟度の向上や社会実装に向けた応用フェーズへの早期の橋渡しを目指す。

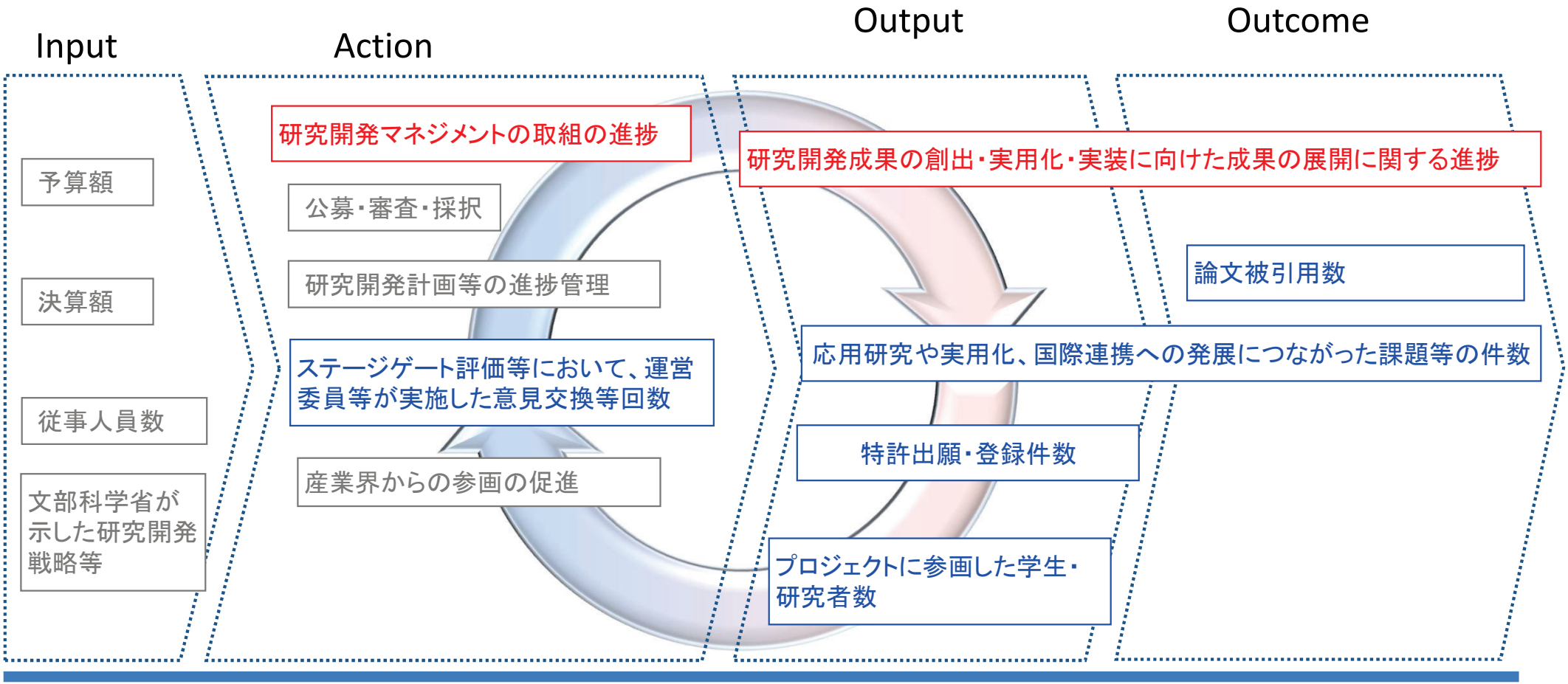

評価軸：①国が定める基本方針等に基づき研究開発計画を策定した上で、適切な研究開発マネジメントを行っているか。
②将来の産業成長と2050年カーボンニュートラルの実現に向けた研究成果の創出や展開がなされているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

2.5. AI駆動型研究の高度化に向けた研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：国が策定するAI for Scienceの基本的な戦略方針の下、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に向けた研究開発を推進する。

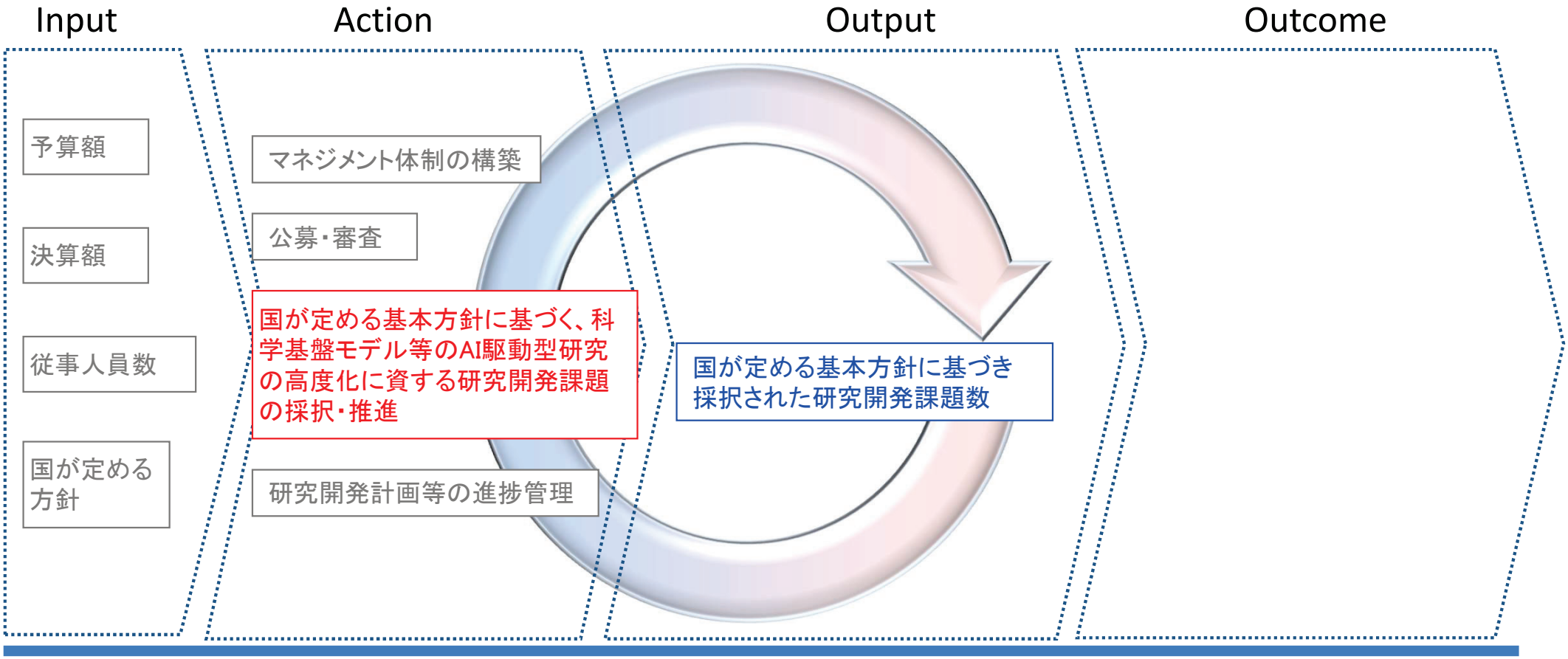

評価軸：国が定める基本方針に基づき、科学基盤モデル等のAI駆動型研究の高度化に資する研究成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

3. 新たな価値創造の源泉となる研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：社会的・経済的ニーズ等を踏まえて示す戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて最適な研究開発推進体制を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。また、未来社会での大きな社会変革やカーボンニュートラルに対応するため、社会・産業ニーズを踏まえ、社会的・経済的にインパクトのあるターゲット（出口）を明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定し、実用化が可能かどうかを見極められる段階を目指した研究開発を推進する。

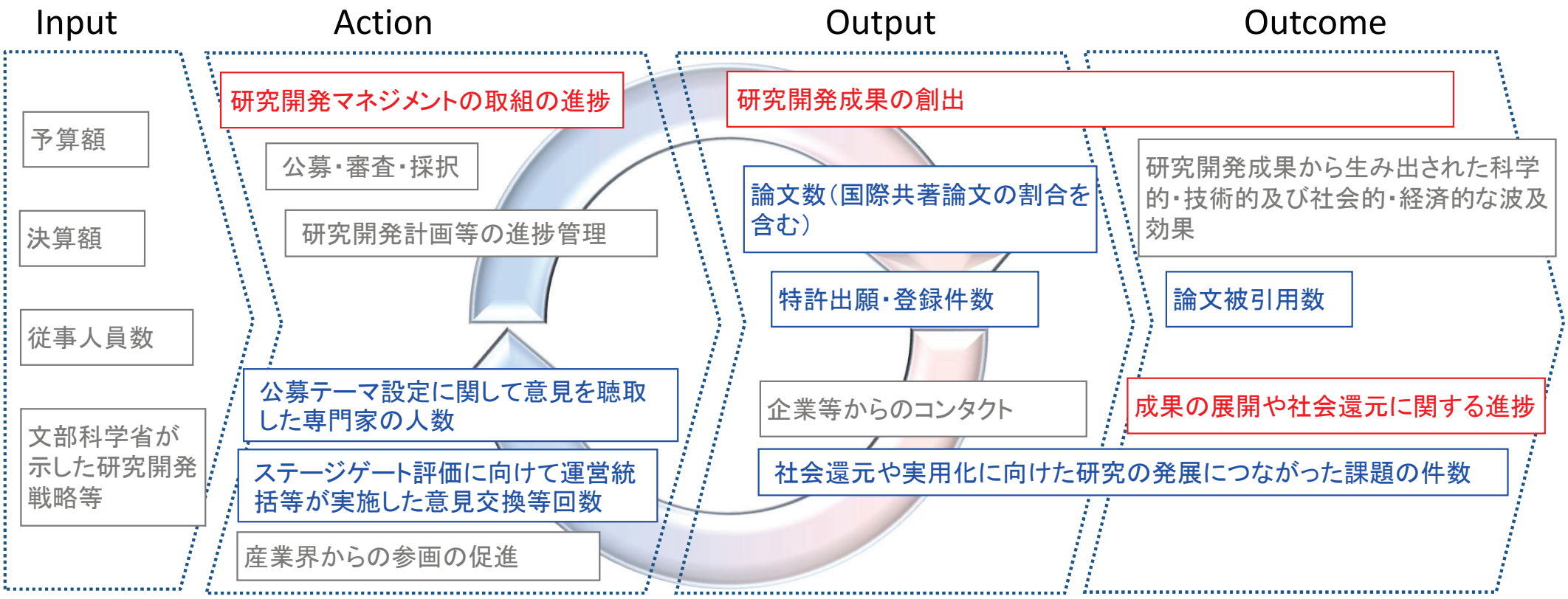

評価軸：①適切な研究開発マネジメントを行っているか。
②新たな価値創造の源泉となる研究成果が創出されているか。
③カーボンニュートラルの実現など経済・社会課題への対応に資する成果が生み出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.1.創発的研究の支援（評価軸・指標）

目標：リスクの高い挑戦的・野心的な研究構想への長期的な支援と併せて、研究に専念できる環境の確保を一体的に支援するとともに、多様な研究者が融合し切磋琢磨し成長する創発的環境を提供することで、破壊的なイノベーションにつながるシーズを創出する。
また、各大学が博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究を推進し、その推進に当たって、当該学生に生活費相当額程度の処遇を確保するとともに多様なキャリアパス形成に向けた取組を実施することを支援する。

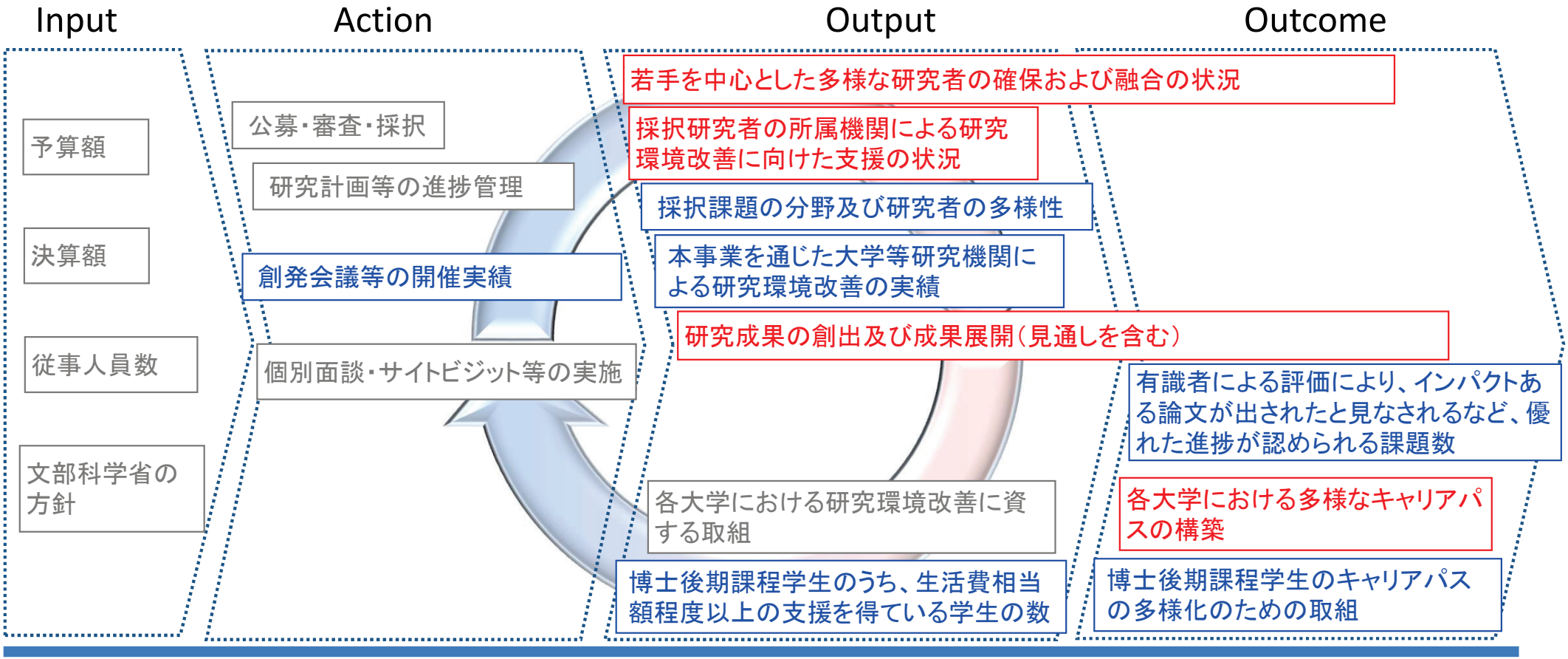

評価軸：①多様な研究者の確保・融合及び研究に専念できる研究環境整備が進捗しているか。
②挑戦的な研究からイノベーションにつながる成果が生み出されているか。
③博士後期課程学生が自由で挑戦的・融合的な研究に専念できる研究環境や多様なキャリアパス形成に資する機会が提供されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.2.多様な人材の育成（評価軸・指標）

目標：科学技術を担う多様な人材を育成するため、先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対して理数系分野の学習を充実する取組を支援するとともに、理数系分野に優れた資質や能力を有する児童生徒等については、その一層の伸長を支援する。また、挑戦的な課題に積極的に取り組むプログラム・マネージャー等のマネジメント人材を育成し、その活躍を促進するほか、公正な研究活動を推進するため、他の公的研究資金配分機関と連携しながら研究倫理教育の普及・定着や高度化に関する取組を行う。

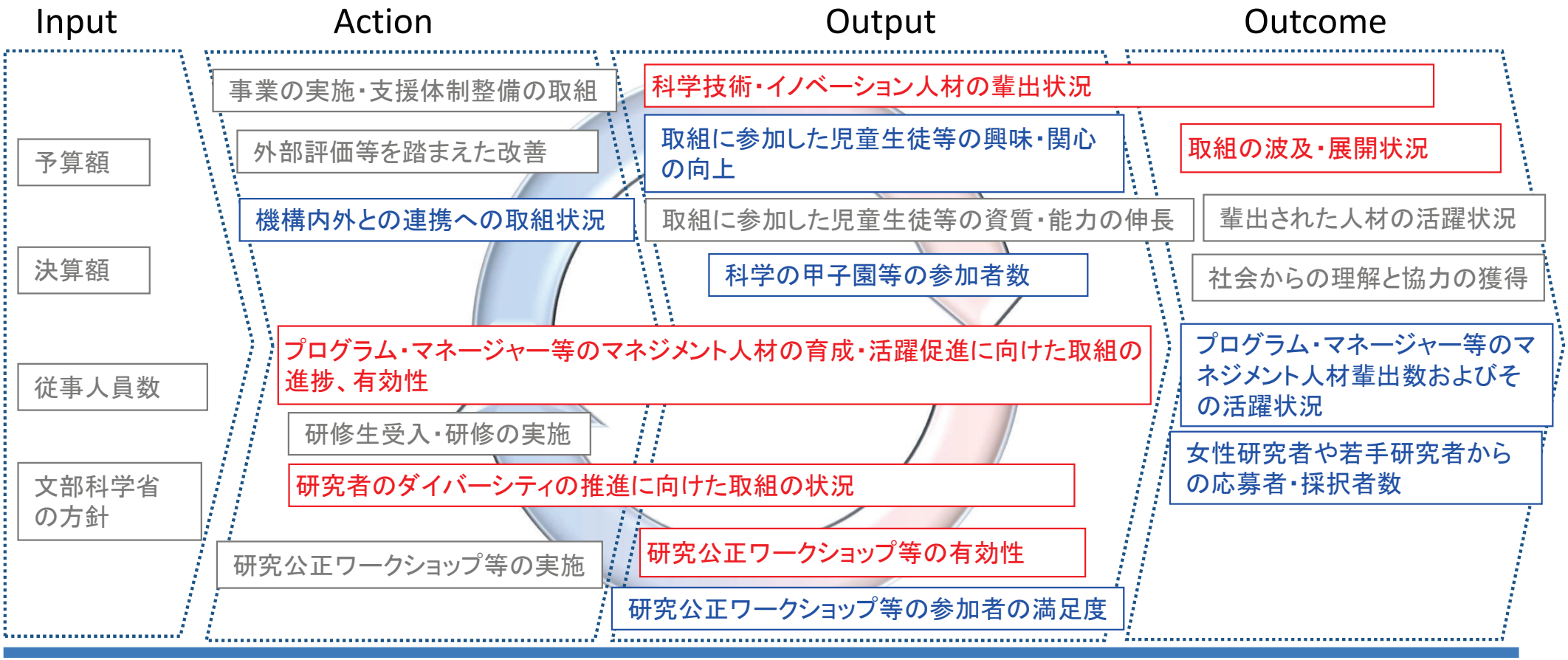

評価軸：①科学技術・イノベーション人材の継続的な育成・活躍を促進できているか。
②研究者のダイバーシティを推進できているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.3.先端技術分野における研究開発・人材育成の推進（評価軸・指標）

目標：人的資本への投資拡充に向けた好循環を実現するため、産業・科学に関する先端技術分野を対象に、産学における優れた人材層の充実・強化に資する研究開発・人材育成を推進する。

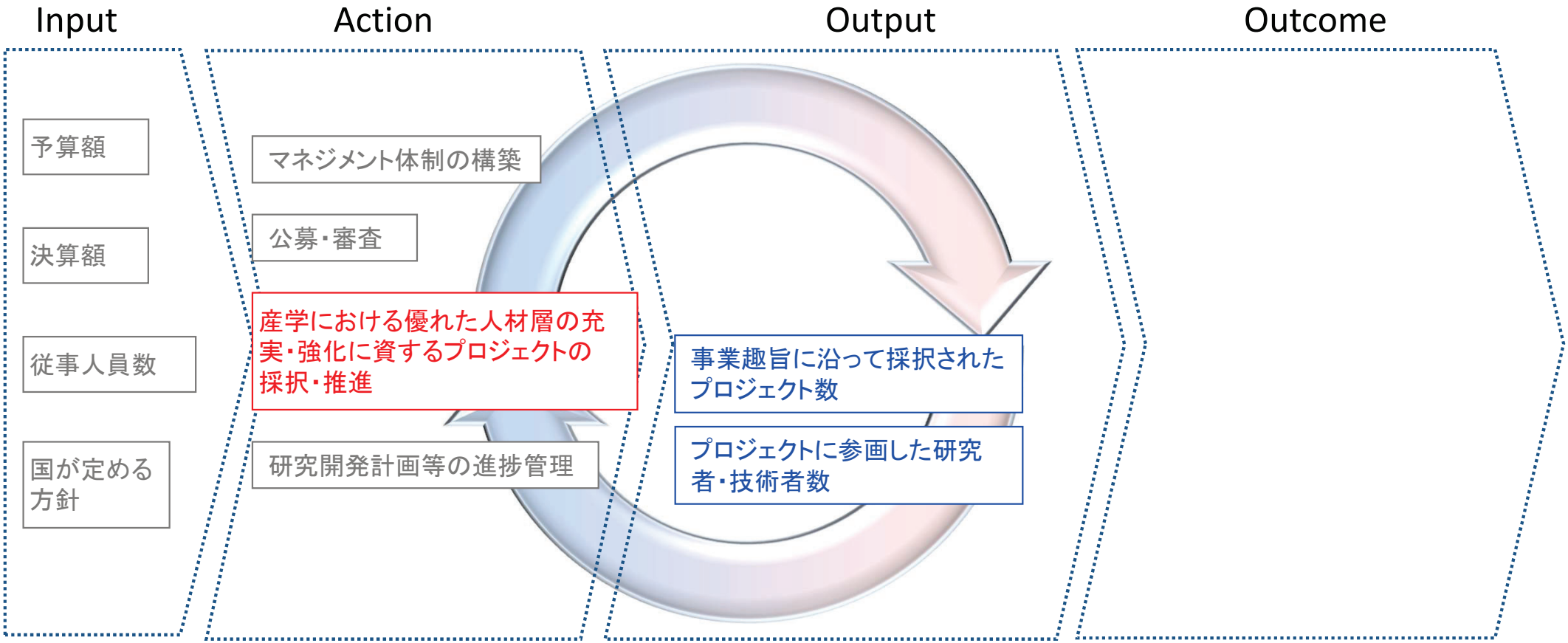

評価軸：①先端技術分野において、産学で活躍する優れた人材層の充実・強化や人的資本への投資拡充に貢献しているか。
②先端技術分野において、産学の連携により優れた研究開発成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

4.4.先端研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発の推進（評価軸・指標）

目標：我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、技術職員等の人材を含めたコアファシリティの戦略的な整備を支援するとともに、研究基盤のエコシステムの形成に向けて、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発を推進する。

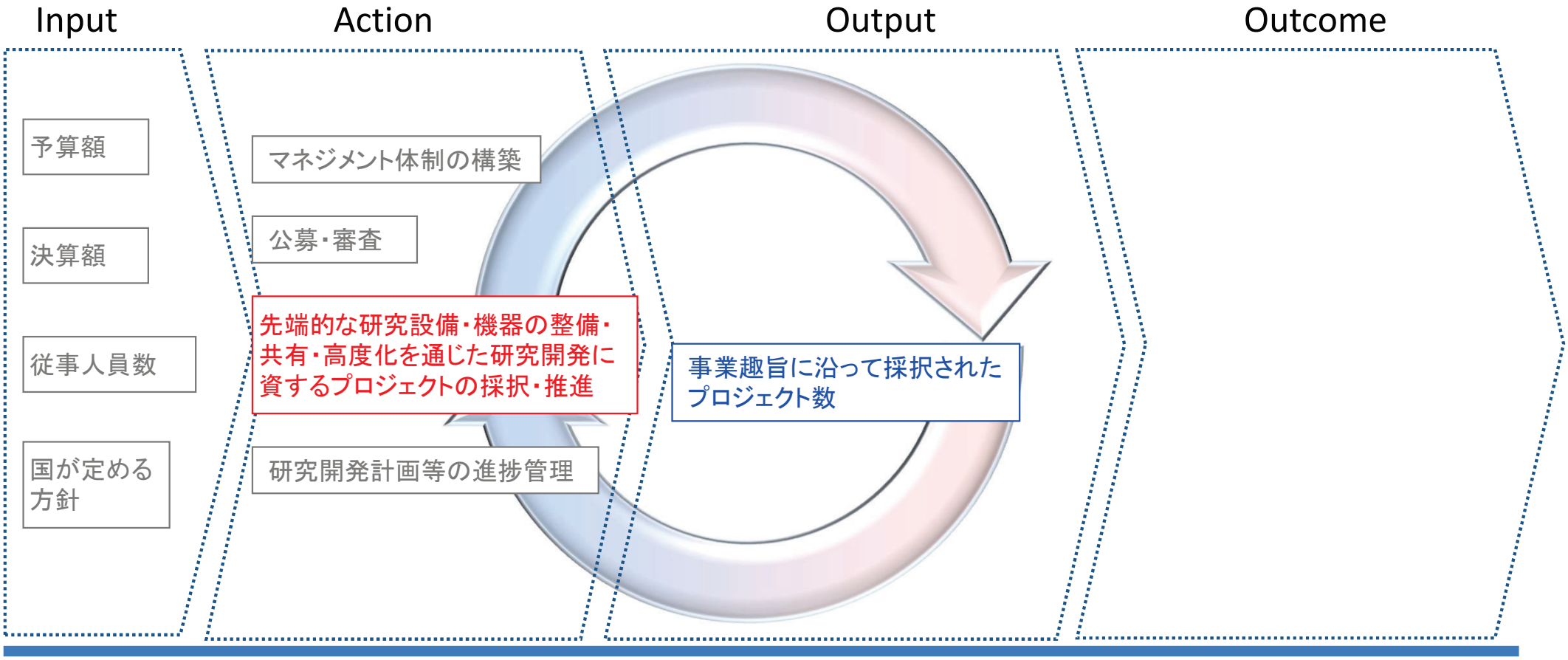

評価軸：①我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境の実現に向けて進捗しているか。
②先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を通じた研究開発成果が創出されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

5.1.科学技術情報基盤の強化（評価軸・指標）

目標：論文や研究データを含む科学技術情報の効果的な流通・連携・活用を通じて研究開発活動の効率化・活性化を促進することにより、我が国全体の研究開発成果の最大化に貢献する。また、博士課程学生や研究者、技術者等のキャリア開発に資する情報の提供により、科学技術・イノベーション創出を担う高度人材の多様な場での活躍を推進する。

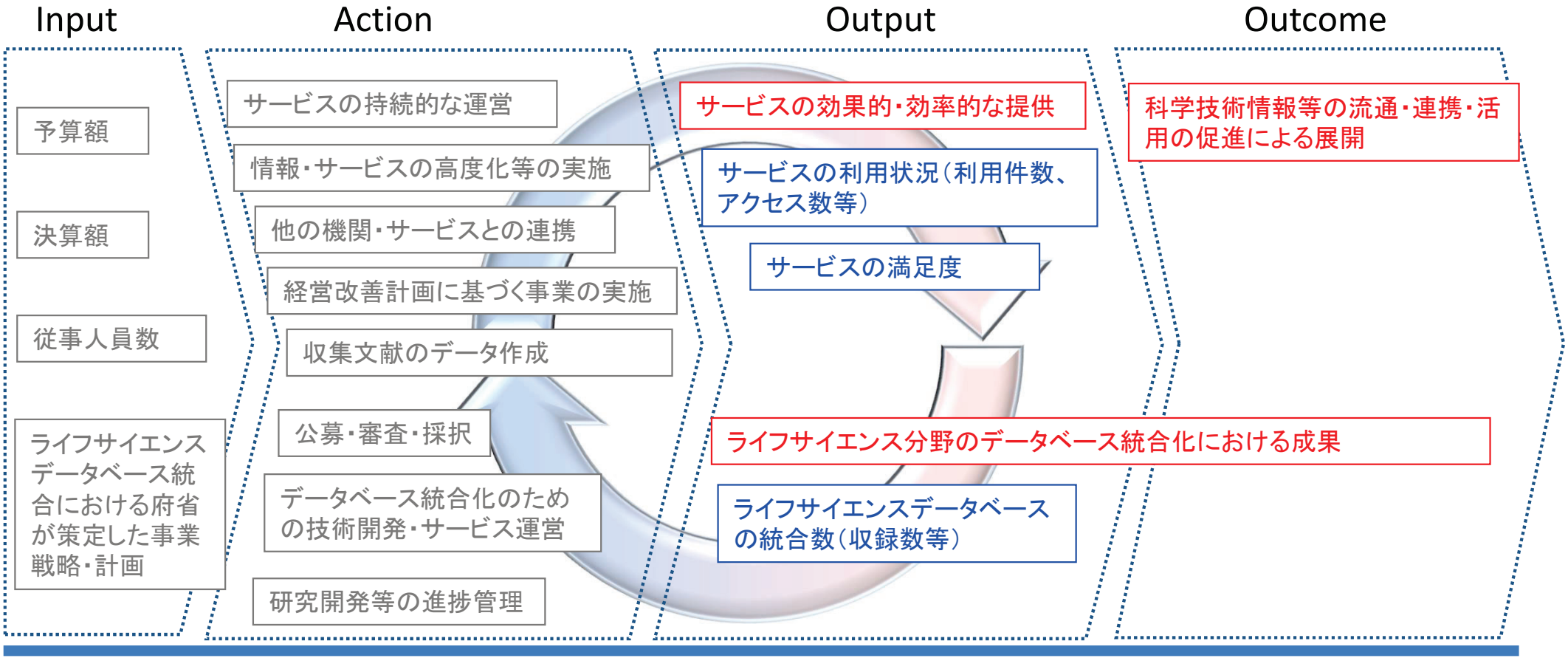

評価軸：①科学技術情報等の流通・連携・活用等により、研究開発活動の効率化・活性化の促進や、人材の多様な活躍の推進に寄与しているか。
②データベース統合化はライフサイエンス研究の進展に寄与しているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

5.2.国際戦略基盤の強化（評価軸・指標）

目標：文部科学省の示す方針に基づき、諸外国との共同研究や国際交流及び地球規模課題の解決やSDGs等の国際共通的な課題への取組を通して、我が国の科学技術外交の推進に貢献する。また、海外からの優秀な科学技術・イノベーション人材の将来の獲得及び国際頭脳循環に資するため、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。

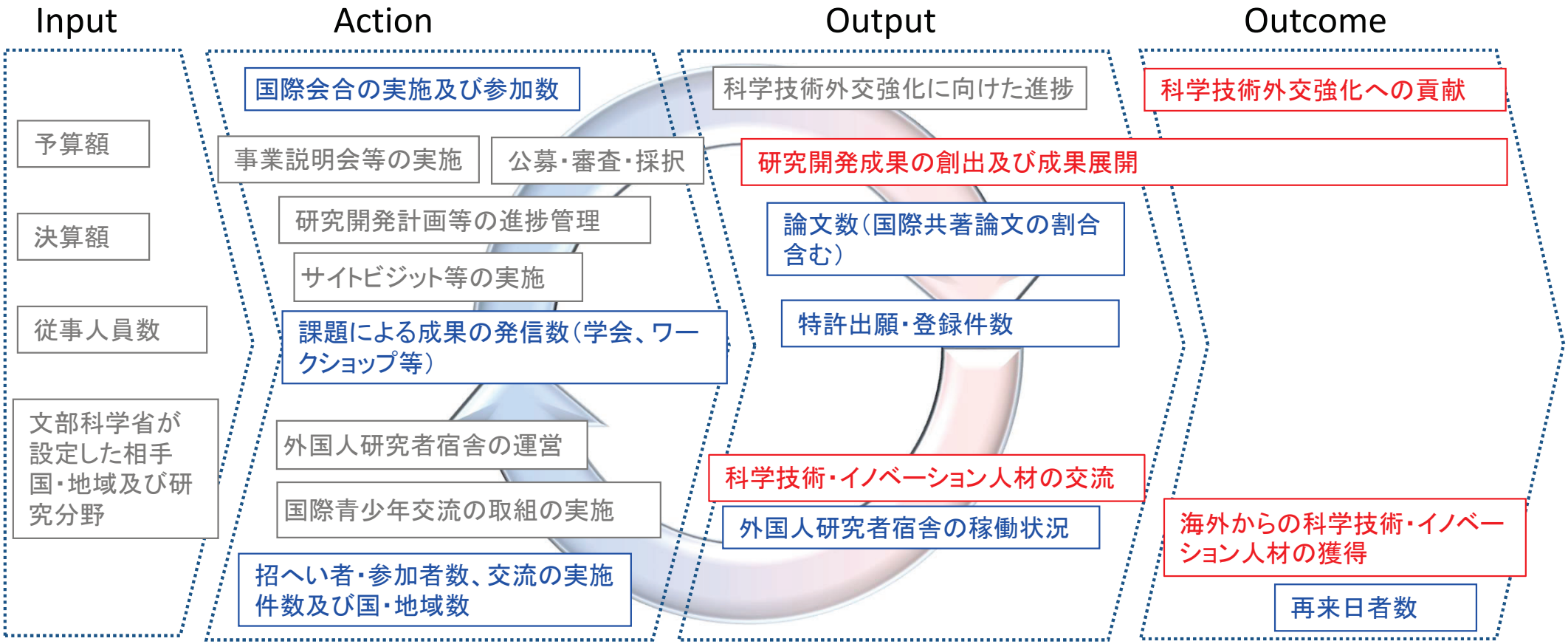

評価軸：①科学技術外交に資する国際的な科学技術協力の推進に寄与しているか。
②国際共同研究を通じた国際共通的な課題の解決や我が国及び相手国の科学技術水準向上に資する研究開発成果が得られているか。
③海外の科学技術・イノベーション人材の受け入れ、将来の獲得及び国際頭脳循環に資する交流が促進されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

5.3.先端国際共同研究基盤の強化（評価軸・指標）

目標：国が設定する分野・領域及び高い科学技術水準を有する諸外国を対象として、国際的に優れた研究成果創出に向けた国際共同研究を戦略的・機動的に推進する。国際共同研究の推進を通じて、日本人研究者の国際科学トップサークルへの参入を促進するとともに、両国の優秀な若手研究者の交流や関係構築の強化を図り、国際頭脳循環の活性化及び次世代の優秀な研究者の育成に貢献する。

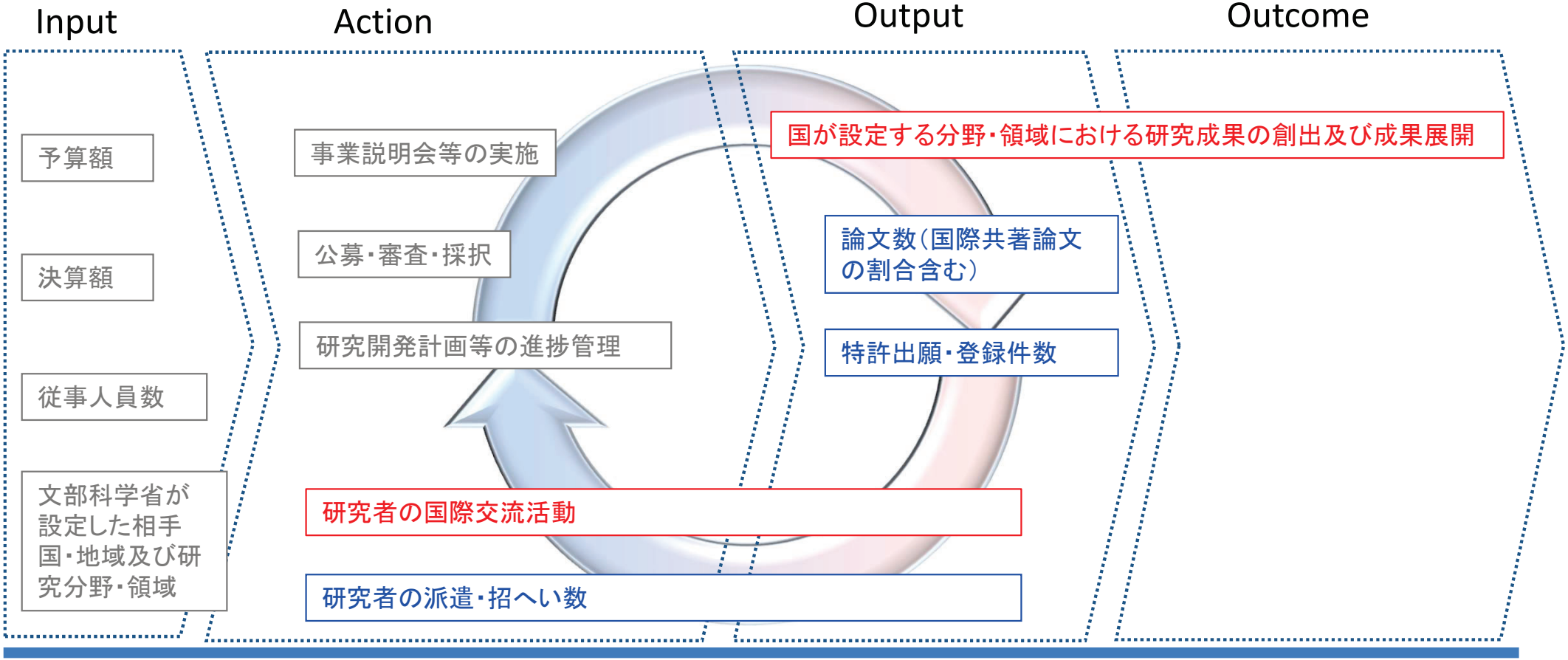

評価軸：①戦略的・機動的な事業推進の観点を踏まえ、国が設定する分野・領域における国際共同研究の成果が創出されているか、また、相手国機関と密に連携し適切に支援を実施しているか。
②国際頭脳循環に資する研究者の交流活動が促進されているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

6. 大学ファンドによる世界レベルの研究基盤の構築（評価軸・指標）

目標：資金運用益の活用により国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等を通じて、我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指し、専門性等の資質能力を有する優れた人材の確保・育成等の体制整備を進め、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ資金運用を効率的に行う。また、寄託金運用については、助成資金運用と一体的に運用する。助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備し、助成の適正な実施を図る。

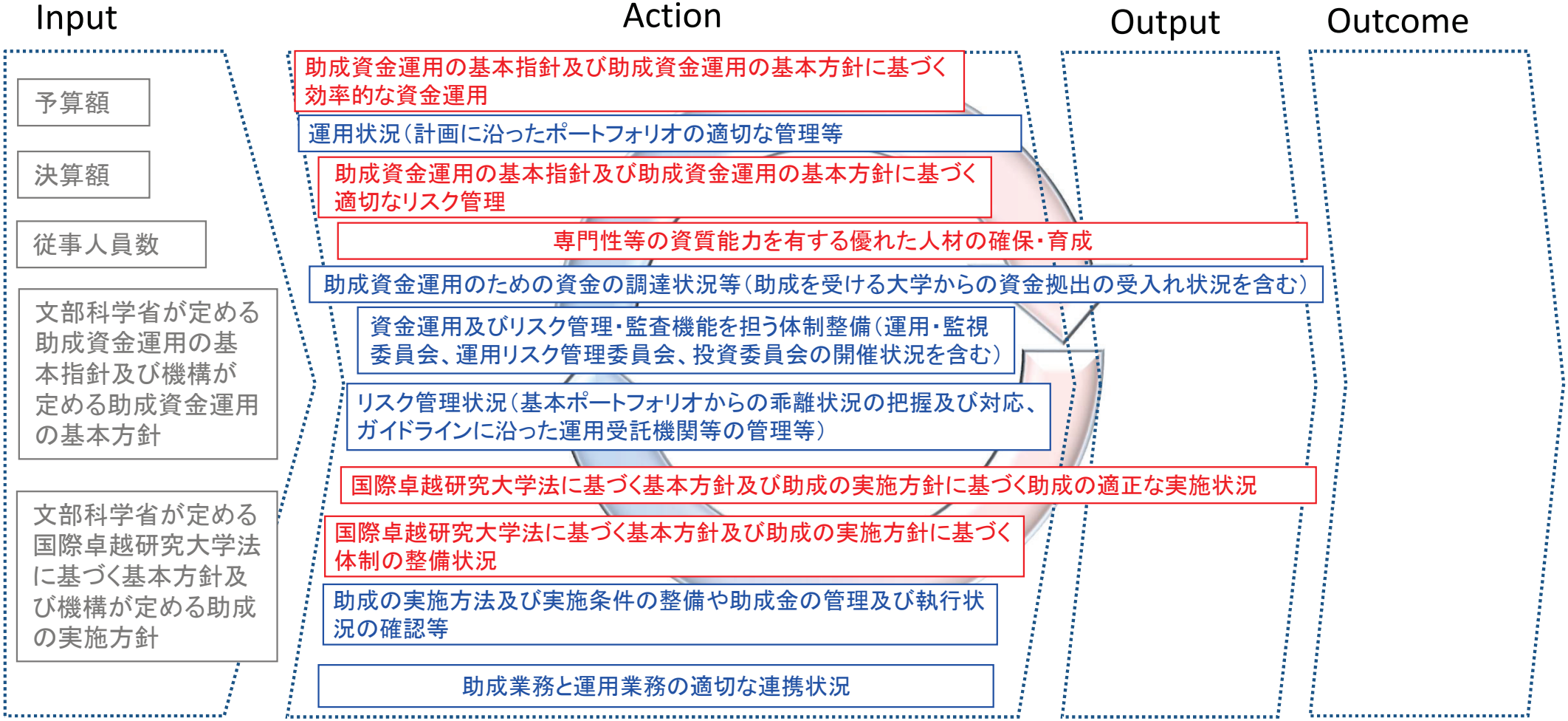

評価軸：①我が国のイノベーション・エコシステムの構築を目指して、助成資金運用の基本指針及び助成資金運用の基本方針に基づき、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、立ち上げ期における資金運用を効率的に行っているか。
②国際卓越研究大学制度の趣旨を踏まえ、助成業務の適正な実施を図るとともに、助成の継続的・安定的な実施に必要な機能及び体制を整備しているか。

青：モニタリング指標　赤：評価指標

（別添）自己評価委員会委員等一覧　（令和８年６月）

＜自己評価委員会＞

委員長	橋本　和仁	理事長
委員	次田　彰	理事
	喜田　昌和	理事
	金子　博之	理事
	森本　茂雄	理事
	柴田　孝博	理事

＜第１分科会＞

分科会長	次田　彰	理事
	飯塚　倫子	政策研究大学院大学 副学長、教授、政策研究センター所長
	狩野　光伸	岡山大学　副理事（学術研究院ヘルスシステム統合科学学域教授）

＜第２分科会＞

分科会長	森本　茂雄	理事
	中村　志保	元　キオクシア株式会社　メモリ技術研究所 参事
	本田　圭子	株式会社東京大学 TL0　代表取締役社長
	金子　博之	理事
	次田　彰	理事

＜第３分科会＞

分科会長	金子　博之	理事
	大越　慎一	東京大学大学院　理学系研究科　教授
	八島　栄次	名古屋大学　名誉教授、国立清華大学(台湾)　特別教授

＜第４分科会＞

分科会長	次田　彰	理事
	齊藤　英治	東京大学大学院　工学系研究科　教授
	財満　鎭明	名古屋大学　名誉教授
	金子　博之	理事
	森本　茂雄	理事

＜第５分科会＞

分科会長	森本　茂雄	理事
	笠原　博徳	早稲田大学　理工学術院 基幹理工学部　教授
	染谷　隆夫	東京大学大学院　工学系研究科　教授、理化学研究所 主任研究員
	金子　博之	理事

＜第６分科会＞

分科会長	柴田　孝博	理事
	石塚　博昭	三菱ケミカル株式会社　シニアエグゼクティブコンサルタント
	布施　伸枝	布施伸枝公認会計士事務所　公認会計士
	喜田　昌和	理事